

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月10日
【事業年度】	自令和2年1月1日 至令和2年12月31日
【会社名】	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	共同最高経営責任者 デイビッド・リヤオ・イ・チエン (David LIAO Yi Chien, Co-Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番 (1 Queen's Road Central, Hong Kong)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小馬瀬篤史
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 井上貴美子 同 高山大輝
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1157 03-6775-1430
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

- 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「**当行**」とは、
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドをいう。

「**当行グループ**」とは、
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドおよびその子会社をいう。

「**HSBC**」、「**グループ**」または
「**HSBCグループ**」とは、
エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー
およびその子会社をいう。

「**香港**」とは、
中華人民共和国香港特別行政区をいう。
- 別段の記載のない限り、本書中の「**香港ドル**」または「**HK\$**」は香港の通貨である香港ドルを、「**米ドル**」、「**USD**」または「**US\$**」はアメリカ合衆国の通貨であるアメリカ合衆国ドルを、「**円**」または「**JPY**」は日本円を指す。2021年5月7日(日本時間)現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場の香港ドルの日本円に対する仲値は、1香港ドル=14.05円であった。本書において記載されている香港ドルの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。当行の会計年度は西暦と一致する。
- 本書には、当行グループの財務状態、業績および事業に関する将来の見通しが記載されている。

過去の事実ではない記述(当行の意見および見込みに関する記載を含む。)は、あくまで将来予測情報である。「期待している」、「予期している」、「意図している」、「予定している」、「考えてい

る」、「目指している」、「見積もっている」、「潜在的」、「合理的に可能」といった用語やこれらの用語の変化形やこれらに類似した表現は、将来予測情報を表現することを意図している。これらの記述は、現在の計画、見積りおよび予測に基づくものであり、これらに過度に依拠すべきではない。将来予測情報はそれらが発せられた日のみにおけるものであり、これらが新たな情報や今後の事象を勘案して改訂または更新されたと推測すべきものではない。

将来予測情報は、固有のリスクや不確実性を伴っている。投資家は、いくつかの要因によって、実際上、将来予測情報において予想または示唆されていた結果とは異なる結果が生じる場合がある（大きく異なる場合も考えられる。）ことに注意が必要である。

5. 当行のウェブサイトは、www.hsbc.com.hkにおいて閲覧することができる。ただし、本書において言及されているウェブサイト上に含まれている情報、または本書において言及されているウェブサイトを通じてアクセスできるその他のウェブサイト上に含まれている情報は、本書の一部を構成するものではない。
6. 当行は、本書において、課税、法令および規制についていかなる助言もするものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

本記述は、本書日付現在において有効な法令に基づいて、香港における会社制度の概要をまとめたものであり、一般的な情報の記述を意図するものである。

香港会社法

香港で設立または登録された会社に適用される制定法は主に会社条例（香港法第622章）（以下「会社条例」という。）に記載されている。会社は株式有限責任会社、保証有限責任会社または無限責任会社のいずれかの形態で設立される。最も一般的な会社の形態は株式有限責任会社で、出資者の会社債権者に対する責任は一般的には保有株式に対する未払金額（もしあれば）に限定されている。別段の表示がない限り、本書では株式有限責任会社に適用される会社条例の規定の要約について記述されている。

会社条例の施行

2012年7月12日、香港特別行政区立法会は当時存在した会社条例（香港法第32章）（以下「旧会社条例」という。）を会社条例に差し換える会社法案を可決し、会社条例は2014年3月3日に施行された。会社の清算および倒産ならびに株式および社債の募集に関する公募・目論見書の枠組みなどに関する旧会社条例の一部規定は残された。旧会社条例は、会社条例（清算およびその他雑則条項）と名称変更された。会社条例はコーポレート・ガバナンスの強化、規制効率の向上、ビジネスの促進および法律の現代化を目指すものである。会社条例による主要な改正点は、 基本定款の廃止、 額面株式の廃止、

共通印保有の義務の廃止、 取締役の義務および取締役に関するその他規定、 資本金およびソルベンシー・テスト、 株主総会、 証書の調印、ならびに 財務書類の提出および会計の簡素化に関するものであった。

会社の設立

会社を設立するには、香港会社登記局（以下「登記局」という。）に以下の書類を提出する必要がある。

- 通常定款の写し
- 会社設立書（主な内容は、設立発起人またはその取締役、秘書役もしくは権限を付与された署名権者（設立発起人が法人の場合）のいずれかが、登録に関して会社条例に基づくすべての要件の遵守を証明する宣言、予定されている登録事務所の住所、および設立当初の取締役に関する詳細と取締役就任の同意が記載されている。）

書類の提出は、紙に印刷されたハードコピーを利用するか、または香港会社登記局の電子サービス・ポータル「e-Registry」を通じた電磁的な方法のいずれかを利用する。

登記局が納得できる形式および内容の必要な書類を受理した時点で、登記局は会社の通常定款を登録し、会社に設立証明書を発行する。

会社の構造

会社条例は、会社が基本定款を会社構成書類として保有する義務を廃止した（設立時に提出する場合も含む。）。会社商号および会社の株主が有限責任である旨の記載（場合による）などの従前は基本定款において必要的記載事項であった情報は、会社条例では通常定款における必要的記載事項となった。

通常定款には、設立時における設立社員の資本金および当初株式に関する情報についても含めなければならない。

目的条項は、会社条例においても、通常定款における任意記載事項である。目的を記載しないことを選択した場合、会社には自然人の能力ならびに権利、権限および特権が付与されるが、通常定款に反する方法でその権限行使してはならない。目的を記載した場合、会社はその通常定款によって認められてはいない事業を遂行してはならず、また認められてはいない権限行使してはならない。

通常定款は当行内部の経営および管理に関する規則で、一般的には以下の重要な事項を規定する。株式資本、株式の発行および割当、株式の譲渡、種類株式の変動、資本の変更、株主総会招集通知および株主総会議事録、株主の議決、取締役の任命、退任および解任、取締役の一般的な権限および義務、ならびに配当および解散。

会社の組織

会社は、取締役会および株主総会という二つの構成要素または組織で構成されている。公開会社は少なくとも2名の取締役を任命しなければならないが、非公開会社の取締役は1名でもよい。取締役は集合的に取締役会と呼ばれ、取締役には日常的な経営機能が委任されている。株主総会は、取締役任命権限、取締役解任権限および通常定款の変更権限を通じ、取締役会による権限行使を間接的に管理できる。一定の事項については会社条例に基づき株主の承認を得ることが義務付けられている。会社の目的、通常定款および商号の変更、株式資本構成の変更、解散および非公開会社による自社株式の買戻しなどが、その例である。したがって、会社の取締役会と（株主総会での議決権行使を通じ）株主総会はともに、会社条例（取締役会に関してはこれに加え、会社の通常定款（ただし、適用される法律に従う。））で定められたそれぞれの権限を付与された会社の組織である。

取締役の義務

取締役の責任は、会社設立書類、判例法および制定法など様々な根拠から発生する。会社の取締役が取締役としての義務に違反した場合は、民事手続または刑事手続の対象になるほか、取締役の地位を剥奪されることがある。

取締役は、会社との取引または会社のために行う取引において誠実に行動すること、およびそれらの権限の行使と職務の誠実な履行に関し、会社に対して信認義務を負っている。

取締役の義務に関する（非包括的な）一般原則は以下のとおりである。

- (a) 会社全体の利益のため誠実に行動する義務
- (b) 株主全体の利益のため適切な目的で権限行使する義務
- (c) 個人的な利益と会社の利益の相反を防止する義務
- (d) 法律の要件を遵守している場合を除き、取締役が利害関係のある取引を行わない義務
- (e) 適切に授権されている場合を除き、権限を委任しない義務、および独自の判断行使する義務
- (f) 合理的に注意を払い、スキルを駆使し、かつ配慮を加える義務
- (g) 取締役の地位を利用して利益を取得しない義務
- (h) 会社の財産または情報を無断使用しない義務
- (i) 取締役という地位を理由に第三者から個人的な利益を受け取らない義務
- (j) 会社の通常定款および決議を遵守する義務
- (k) 会計帳簿を適切に管理する義務

一般的に、会社の経営および管理に関する一定の事項に関し、会社条例も会社の役員に様々な義務を課している。会社条例では、上記(f)について制定法化されている。

会社条例は、取締役が合理的に注意を払い、スキルを駆使し、かつ配慮を加えたかを評価する基準として、2つの基準を規定している。合理的な注意、スキルおよび配慮とは、会社の取締役が業務を行う際に合理的に期待される一般的な知識、スキルおよび経験（客観的基準）ならびに当該取締役が持っている知識、スキルおよび経験（主観的基準）を有している合理的で勤勉な人物によって行使される注意、スキルおよび配慮を意味する。

取締役の債権者に対する義務

取締役の債権者に対するコモンロー上の（非包括的な）義務は以下のとおりである。

- (a) 取締役が意図的に債権者を騙そうとして事業を行った場合には、取締役は個人的に責任を負いうる。
- (b) 会社が倒産に伴う清算を避ける見込みが合理的になくなることが明らかになった場合は、取締役は会社債権者に対する潜在的な損害を最小限に抑える意図をもってあらゆる行動をとる義務を負う。
- (c) 会社が倒産することが明らかになった場合には、取締役は特定の債権者を優遇してはならない。
- (d) 株式資本の償却、株式資本の払戻し、または株式取得のために経済的な援助を提供する場合には、取締役は債権者の立場を考慮に入れなければならない。

利害関係のある取締役

会社条例は、会社との取引、取決めもしくは契約または締結予定の取引、取決めもしくは契約について、それが会社の事業との関係で重要である場合には、直接的または間接的に利害関係を持っている取締役に対し、その契約または締結予定の契約上の利害関係が重要であるときは、利害関係の性質および程度に関する開示を義務付けている。利害関係の開示は、取締役会での宣言、他の取締役に対する書面による通知または一般通知の方法により、以下のタイミングまでに行わなければならない。

- (a) 締結された取引、取決めまたは契約の場合：合理的に実行可能な限り速やかに
- (b) 締結予定の取引、取決めまたは契約の場合：会社が取引、取決めまたは契約を締結する前の義務に違反した取締役は会社条例に基づいて罰金を課されるほか、状況によっては衡平法上の原則に基づいて利益相反のあった取引、取決めもしくは契約から得た利益について会社に対する説明を要請される可能性がある。さらに、香港証券取引所の上場規則は、一定の例外はあるが、利害関係がある取引に関する開示を（会社の関係者として）取締役に義務付け、状況によっては議決権の行使を棄権することを求めている。

取締役に対する融資の禁止

一定の例外的な取引を除き、会社は直接か間接かを問わず以下の行為を行ってはならない。（i）会社またはその持株会社の取締役に融資すること、（ii）第三者が会社またはその持株会社の取締役に対して行った融資を保証すること、またはかかる融資に関連して担保を提供すること、あるいは（iii）会社の取締役が別の会社の支配持分を保有している場合に、当該被支配会社に融資するか、またはいずれかの者が当該被支配会社に行った融資を保証するか、もしくはかかる融資に関連して担保を提供すること。一定の種類の会社（公開会社および公認された証券市場に上場されている会社を含む。）に対しては、準融資および与信取引に関する追加の禁止規定も適用される。この禁止規定の違反に関しては民事上の制裁が課されるほか、取締役は取得した利益について会社に説明する義務、およびかかる取引または取決めに起因した損失または損害について会社に補償する義務を負っている。

取締役と執行役員に関する補償および責任の限定

会社条例に基づくと、過失、債務不履行、義務違反または背任に起因した、取締役の会社に対する責任を免除ないし補償しようとする会社の通常定款、契約その他に含まれている規定は無効である。ただし、会社はかかる司法手続における抗弁のために支出された費用を補てんするため自社の取締役のために保険に加入することができる。取締役に有利な確定判決が出た場合（または無罪宣告を受けた場合）、会社は民事訴訟または刑事訴訟における抗弁費用について取締役に補償することもできる。会社条例においては、一定の条件を満たした場合には、会社は、取締役が第三者に対して負う責任を補償することができる（以下「**許容補償条項**」という。）。許容補償条項は、取締役報告書に記載しなければならない。

取締役または役員の過失、債務不履行、義務違反または背任に対して提起された司法手続で、かかる取締役または役員が責任を負っているか、または責任を問われる可能性があるものの、彼が誠実かつ合理的な行動をとっており、ならびに彼の任命に関連した状況を含むすべての状況を考慮した結果、過失、債務不履行、義務違反または背任に対する責任を免除すべきであるとみられる場合、裁判所は妥当と考える条件に基づいて責任の全部または一部を免除することができる。自らの過失、債務不履行、義務違反または背任に関して請求が行われるか、またはそのおそれがあると考える理由がある場合、会社の取締役または役員は裁判所に救済を申請できるものとし、裁判所には、かかる取締役または役員の過失、債務不履行、義務違反または背任に関して訴訟手続が提起された場合と同様に当該取締役または役員を救済する権限が付与されている。

無額面株式制度

会社条例は、すべての香港会社の株式について強制的な無額面株式制度を導入している。会社条例は、会社条例施行前に発行したすべての株式を無額面株式とみなす旨規定している。

無額面株式制度の結果、会社条例は、額面株式に関連する箇所を削除している。会社はもはや「授権資本金」を持たず、代わりに、発行可能株式数を通常定款に任意に記載することができる。同様に、「株式プレミアム」、「株式プレミアム勘定」、「資本償還準備金」といった概念はすでに消滅し、代わりに、かかるすべての資本は会社の株式資本の一部として取り扱われる。

株式の割当

会社条例において、会社の取締役は、株主の事前の承認なく株式の割当または新株予約権もしくは株式転換権の授与をしてはならない。ただし、既存の株主に対する、比例按分による株式の割当、新株予約権の授与、無償新株発行を行う場合（かかる株式の割当が現地の法律で認められていない法域に居住している株主は除外される。）、または下記に述べる会社条例第141条に基づく場合等はこの限りではない。

会社条例第141条においては、会社の取締役は、事前に会社の決議により承認されている場合には、会社の株式の割当を行うことができる。かかる承認は個別の場合（特定の割当に限定される場合）もあれば、全般的な場合もあり、かつ無条件または条件付きの場合がある。かかる承認は、以下の事由が生じた時点で消滅する。

- (a) 会社が年次総会を開催する必要がある場合は、下記のいずれかの早い時点：
 - (i) 次の年次総会の終了
 - (ii) 法律で次の年次総会の開催を義務付けられる期間の経過
- (b) 書面決議を選択したため年次総会を開催する必要がない場合は、書面決議がなされた日

- (c) 会社がその他の理由で年次総会を開催する必要がない場合には、承認において指定された日（指定日は、当該承認が与えられてから12ヶ月以内でなければならない。）

承認は、いつでも会社の決議により取り消されるか、変更されることがある。この規定に故意に違反した取締役、またはかかる規定の違反を許容もしくは承認した取締役は、懲役刑および罰金刑に処される。

株主総会

会社条例では、公開会社の年次総会は、会計年度が決定される会計参考期間の末日から6ヶ月以内に開催しなければならない。さらに、株主総会開催の柔軟性を高めるために、会社条例は電磁的方法の使用により、2箇所以上での総会の開催を明示的に認めている。一方で、会社は、書面決議または株主の株主総会における全員一致の決議により、年次総会を省略することを認めている。

会社条例においては、株主総会において一般事業および特別事業の区分は消滅した。

株主総会の招集通知は、通常定款で別段の定めがない限り、年次総会については21日以上前、その他の場合は、14日以上前に出されなければならない。上記記載の必要な日数または通常定款に記載される必要日数より短い招集通知であっても、以下のような場合は、株主総会が適法に招集されたものとみなされる。

- (a) 年次総会の場合：総会に出席して議決権を行使する権利を付与されているすべての株主の合意
- (b) その他の場合：総会に出席して議決権を行使する権利を付与されている総株主の過半数かつ総会に出席した株主の過半数かつ議決権総数の95%以上の合意

招集通知には、以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 株主総会の日時
- (b) 株主総会の場所
- (c) 株主総会で扱われる事業の一般的性質
- (d) 当該株主総会が年次総会である場合はその旨
- (e) 年次総会で決議事項がある場合には、(i)決議事項の通知および(ii)決議の目的を明らかにするのに合理的に必要な情報および説明（もしあれば）

会社が誤って株主に株主総会招集通知を交付しなかった場合、または株主が株主総会招集通知を受領しなかった場合でも当該株主総会における手続が無効になることはない。

議決権

株主の議決権は、会社の通常定款のほか、場合により会社条例によって規制される。通常定款は議案の審議に必要な定足数、株式の権利、および株主総会での議決または取締役会による決議の承認に必要な投票水準などの事項を規定する。

株主総会での株主による承認議決は賛成投票によって総会決議を可決する必要がある。決議は以下のように分類されている。

- (a) 普通決議（この決議は株主総会で自らまたは代理人によって議決権を行使できる株主の過半数の賛成で可決される。）
- (b) 特別決議（この決議は株主総会で自らまたは代理人によって議決権を行使できる株主の75%以上の賛成で可決される。）

非公開会社の場合は、通常定款に別段の定めがない限り、議決は拳手で行われるのが通常である。公開会社の場合は、香港証券取引所の上場規則により投票での議決が具体的に義務付けられている。

議決が挙手で行われる場合、各々の株主には保有株数にかかわらず单一の議決権が付与される。株主が複数の代理人を選任した場合、選任された複数の代理人には挙手で議決権を行使する権利が付与されない。会社条例および通常定款は投票を請求できる場合を規定している。会社条例は、議長の選任または株主総会の延期を除く議案に関し、株主総会で投票による議決を請求する権利を除外する規定を無効にしている。投票が行われる場合、各々の株主には保有する株式ごとに議決権が一つ付与され、代理人にも議決権を行使する権利が付与される。

一般的には、株主の決議は普通決議で可決される。しかし、一部の議案は特別決議のみで可決される。その例には以下が含まれるが、これだけに限定されない。

- (a) 目的条項の変更
- (b) 通常定款の変更（発行可能株式数についての変更を除く。）
- (c) 社名変更
- (d) 減資
- (e) 任意解散

株主訴訟

株主代表訴訟は香港の裁判所で承認され、同裁判所に提訴できる。原則として、会社が自社に対して行われた不法行為について適正な原告である。しかし、株主（または少数株主）は、とりわけ、会社を支配する者が「少数株主に対して不正行為」を行ったことを根拠に株主代表訴訟を提訴することができる。

株主提案

香港法は、最低の株主要件または株式保有要件の充足、および明記されている通知規定の遵守を条件に、香港で設立された会社の株主が年次総会で株主による検討と決定を目的に提案することを容認している。

会社条例では、通常定款の規定にかかわらず、株主総会で議決権を有する総株主の5%以上を保有する株主の請求があり次第、会社の取締役は速やかに会社の株主総会を招集しなければならないと規定されている。株主総会招集請求書は、(i) 総会で扱われる事業の一般的性質を記載しなければならず、(ii) 総会で適切に可決され得て、かつ、それを意図する議案についての記載を含むことができ、(iii) 請求者が認証しなければならず、(iv) 書面または電磁的方法により会社に送付することができる。取締役が要件充足日から21日以内に（その後28日以内に開催される）株主総会を招集しない場合には、請求者（またはすべての請求者の議決権の総数の過半数を代表するいざれかの株主）が株主総会を招集できる。そのように招集された株主総会は3ヶ月以内に開催される必要がある。

書面決議

会社条例では、株主総会で議決権を行使する権利を付与されているすべての株主が決議事項について書面または電磁的方法で同意を表明することにより、株主は株主総会を開催することなく会社に関する諸問題（取締役および監査人の任期終了前の解任ならびに被合併会社となる持株会社による垂直的合併の承認は除かれる。）を承認できるほか、かかる決議は正当に可決されたとみなされると規定されている。

会社条例は、総議決権の5%以上の議決権を有する株主から請求をうけた場合には、会社は議決権を有するすべての株主に対して、かかる株主から書面決議として提案された決議事項を送付しなければならない旨規定している。提案された書面決議事項は、決議事項送付日を含め28日が経過するまでの間に決議されなければ、効力が消滅する。書面決議を提案する株主は、会社に対して、決議案とともに、対

象となる決議案についての1000文字以内の説明書を送付するよう請求することができる。決議案が書面決議として成立した場合には、会社は15日以内にすべての株主と監査人に当該事実を通知しなければならない。会社の通常定款において、書面決議においては議決権を有するすべての株主の同意が必要であるとする会社条例で規定してある手続の代替的手続を規定することも可能である。

株主総会における議事進行

株主総会における議事進行には、通常、会社の通常定款が適用されるが、議事の進行は会社によって異なる可能性がある。

帳簿および記録の閲覧

会社条例に基づき、会社は、株主（無料）および株主以外の者（所定の手数料で）が営業時間内に株主名簿および氏名の索引を閲覧できるようにしなければならない。ただし、1日に少なくとも2時間閲覧できることを条件に、会社は決議により合理的な閲覧制限を設けることが可能である。

年次報告書

会社は年次報告書を登記局に提出しなければならない。年次報告書が提出されると、当該報告書は公開文書になり、所定の手数料を支払うことで閲覧することができる。

公開会社の場合、会計参照期間の末日から6ヶ月経過した日から42日以内に年次報告書を作成しなければならず、保証有限責任会社の場合、会計参照期間の末日から9ヶ月経過した日から42日以内に年次報告書を作成しなければならない。非公開会社の場合には、会社設立日の各応当日から42日以内に年次報告書を作成しなければならない。年に一度開示を義務付けられる情報には以下が含まれるが、これだけに限定されない。

- (a) 登録事務所の所在地
- (b) 株式資本の詳細
- (c) 株主の詳細
- (d) 取締役および会社秘書役の詳細
- (e) すべての担保（MortgageおよびCharge）に関する会社の借入金額

会社が非公開会社である場合を除き、年次報告書にはさらに以下の情報を含めなければならない。

- (a) 財務諸表の認証謄本
- (b) 取締役報告書および監査報告書の認証謄本

会計帳簿

会計帳簿は、会社の登録事務所または取締役が適切と考えるそれ以外の場所で保管されるものとし、つねに取締役が閲覧可能な状態にする必要がある。会社は、最後に行われた記帳または会計帳簿に記録された事項と関連する会計年度の期末から7年以上会計帳簿を保管しなければならない。会社の株主は登記局に登録された監査済み年次決算書にアクセスするとともに、状況によっては会社の会計帳簿を閲覧することができる。会社が香港証券取引所に仕組み商品を上場させている場合、香港証券取引所は上場会社の年次決算書、中間決算書および可能である場合には四半期決算書を会社の登録事務所または本店で一般公衆の閲覧に供することも義務付けている。

財務書類

公開会社の取締役は、年次総会で報告書類（財務書類、取締役報告書および監査報告書が含まれる。）の写しを会計参照期間の末日から6ヶ月以内に会社に提出しなければならない（ただし、裁判所から指示された場合は期間を延長すること）。

会社が子会社を持っている場合、持株会社の取締役は自社の財務書類とともに連結財務書類も会社に提出しなければならない。

財務書類は、会計年度の期末現在の会社の財政状態に関する真実かつ公正な概観を提示するとともに、会計年度における会社の経営成績に関する真実かつ公正な概観を提示しなければならない。連結財務書類は、会社の株主に関する限り、会社および子会社全体の財政状態と経営成績に関する真実かつ公正な概観を提示しなければならない。

取締役報告書

取締役は、各会計年度ごとに、取締役報告書を作成し、全取締役の同意を得なければならない。取締役は、取締役報告書を、財務諸表および監査報告書とともに、株主総会に提出しなければならない。取締役報告書には、とりわけ以下の情報が含まれる。(a)ビジネスレビュー、(b)取締役が配当として支払うべきであると勧告している金額（もしあれば）、(c)会計年度中に発行された株式（もしあれば）の詳細（発行理由を含む。）、(d)取締役が辞任ないし立候補を拒否した理由の概要、および(e)取締役の許容補償条項。

ビジネスレビューには、会社事業の公正な概観、会社が直面している主要なリスクおよび不確実性、会計年度末日以降に発生した会社に影響を与える重要な事項の詳細、および会社事業の将来の発展の見込みが記載される。ただし、取締役が開示することにより会社の利益に著しい損害を与えると判断した場合、今後起こりうる進展または交渉中の事項についての情報を開示する必要はない。

しかし、(i)当該会計年度中、会社が報告免除対象者に該当した場合、(ii)当該会計年度中、会社がその他法人組織の完全子会社であった場合または(iii)当該会計年度中、会社が報告免除対象者に該当しない非公開会社であって、かつ会社がビジネスレビューを作成しない旨の特別決議がその株主によって可決された場合には、取締役報告書に当該ビジネスレビューを含める必要はない。

監査人

設立当初に監査人を任命した後、会社は年次総会ごとに監査人を任命し、監査人は次の年次総会の終了までその職務を遂行する。監査人の任命義務は会社の株主が負っている。株主が株主総会で監査人を任命できない場合、会社の株主は裁判所に監査人の任命を申請できる。

会社の監査人は、在任期間中、自ら検査した計算書および株主総会で会社に提示されたあらゆる貸借対照表、損益計算書、およびすべてのグループ計算書について株主に報告する義務を負っている。

監査報告書は、損益計算書、貸借対照表、およびグループ計算書とともに会社に提示されるものとする。

会社条例は、監査人に対して、会社の会計記録を保持または説明できる人などの幅広い人から監査業務の遂行に必要な情報および説明を得ることができる権限を授けることにより監査人の権限を強化している。監査人が求めた情報および説明の提供を拒んだ者は違反を犯したことになり、罰金刑が課されうる。

財務情報の開示

一般的に、会社は年次総会での提示を義務付けられたすべての計算書の写しのほか、持株会社の場合にはグループ計算書（法律で添付を義務付けられたあらゆる書類の写しを含む。）の写しを、年次総会の開催日から21日以上前に、取締役報告書および監査報告書の写しとともに、会社のあらゆる株主、社債権者および計算書の受領権限を付与されているその他すべての者に送付しなければならない。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、当行の通常定款（以下「**定款**」という。）に基づき、そしてこれらを参照して記載したものである。当行の定款は、1997年香港上海銀行条例（その後の改正を含む。）に基づき採択され、2014年5月19日付特別決議によって改訂された。

定款

株式

発行済株式に既に付与された特別な権利を損なうことなく、あらゆる株式は、当行が会社条例を前提として総会で隨時決定し、またはかかる決定がない場合には当行の取締役（以下「**当行取締役**」という。）が決定した優先的、劣後的またはその他の特別な権利または制限（配当、議決権行使、譲渡、株式資本の払戻しもしくは償還、またはその他の点のいずれに関するものかを問わない。）を付して発行することができる。

株式払込請求、失権および先取特権

当行取締役は、株主が保有する株式に関する未払金の全部または一部を、当該株主に隨時請求することができる。ただし、当該株式の発行条件に常に従うものとし、また請求金額は分割払いにより支払うことができるものとする。各株主は、支払時期および支払場所が記載された通知を14日前までに受領した場合、その保有する株式について請求された金額を、当該通知に記載された時期および場所にて、当行に支払うものとする。

株主が払込請求金額を指定された支払期日までに全額支払わなかった場合、当行取締役は、以後、当該払込請求金額の一部にでも未払いがある間はいつでも、当該払込請求金額の未払い部分を、経過利息および当該未払いのため発生した経費とともに支払うよう、当該株主に通知することができる。また、当該通知には、指定された時までに、指定された場所で支払いがなされなかつた場合、当該払込請求金額の支払義務に係る株式が失権の対象となる旨も記載するものとする。

当行は、各株式（全額払込済み株式以外）に関するすべての未払金（支払期限が現在到来しているか否かを問わない。）に関して、当該株式に対する第一順位かつ最優先の先取特権を有するものとし、また、株主またはその遺産が当行に対して負うすべての負債および債務（当該株主以外の者が利害関係を有する旨の通知が当行に行われる前と後のいずれの時点で発生したかを問わず、当該負債または債務の支払時期または弁済時期が既に到来しているか否かを問わず、また、当該負債または債務が当該株主またはその遺産と他者（株主か否かを問わない。）が連帶して負う負債または債務であるかを問わない。）について、当該株主の氏名で登録されている（単独名義で登録されているか、他者との共同名義で登録されているかを問わない。）すべての株式（全額払込済み株式以外）に対する第一順位かつ最優先の先取特権を有するものとする。株式に対する当行の先取特権は、当該株式について支払われるべきすべての配当に及ぶものとする。当行取締役はいつでも、株式全般についてもしくは特定の株式について発生した先取特権を放棄し、または株式の全部もしくは一部について先取特権を設定する定款の規定の適用を免除することを宣言することができる。

当行は、当行取締役が適切と判断した方法により、当行が先取特権を有する株式を売却することができるが、先取特権の根拠となっている金銭の一部に現在支払期限の到来しているものがない場合や、現在支払期限が到来している金額を記載し、その支払いを要求するとともに、不履行の場合は売却する意図を知らせる内容の書面による通知が、当該株式の当該時点における株主に対して行われてから、または当該株主の死亡、破産もしくは解散、もしくはその他の法の適用もしくは裁判所命令を根拠に当該株式を取得する権利をその時点において有する者に対して行われてから14日が経過するまでの間は、売却を行ってはならない。

株式資本の変更

当行は、普通決議により、会社条例に定める一もしくは複数の方法またはその他認められた方法で、かつ、香港法に定める規定に従い、その株式資本の変更を行うことができる。

当行は、特別決議により、会社条例の要件に基づき株式資本を減額することができる。

権利の変更

香港法の規定に従い、各時点において発行済みの特定の種類株式に付された権利は、いつでも（清算中であると清算前であるとを問わず）その全部または一部を、当該発行済種類株式の4分の3以上を保有する株主の書面による承諾、または当該種類株式の種類株主総会において可決された特別決議による承認を得て、変更または廃止することができ、総会に関する定款の規定すべてが、あらゆる種類株主総会に適用される（かかる規定の実施に必要となる変更を伴う。）ものとするが、かかる種類株主総会の定足数は、当行の株主が1名のみの場合は1名、当行の株主が2名または複数名の場合は2名、当該発行済種類株式の3分の1を保有する者または代理人として代理する者1名または複数名（場合に応じて）とし、また、本人または代理人が出席した当該種類株式の株主のいずれも、投票を要求することができる。

株式の譲渡

当行の株式の譲渡証書は、通常のもしくは一般的な書式または当行取締役らが承認したその他の書式による書面とし、譲渡人またはその代理人および譲受人またはその代理人が署名するものとする。当該株式について、当行の株主名簿に譲受人の氏名が登録されるまでは、譲渡人は引き続き当該株式の株主であるものとする。

すべての譲渡証書は、譲渡対象株式の株券および当行取締役がこれに関して要求するその他の証拠とともに当行の本店に提出され、登録を受けるものとする。当行取締役は、その絶対的な裁量により、いつでも、株式（全額払込済みか否かを問わない。）の譲渡の登録を拒絶することができる。

当行取締役はまた、下記のいずれかが充足されていない場合、譲渡の登録を拒絶することができる。

- (a) 譲渡証書は、1種類の株式のみに関するものである。
- (b) 共同保有者への譲渡の場合、譲受人は4名以下である。
- (c) 当該株式は、当行を権利者とする先取特権の対象となっていない。
- (d) 偽造による損失の発生を予防するために当行取締役らが適宜課すその他の条件が充足されている。

株主総会

会社条例に基づき許可された場合を除き、当行は毎年、年次総会としての株主総会を、当該年度内のその他の会議に加えて、開催するものとする。年次総会は、当行取締役が香港法に基づき決定した時期および場所にて開催するものとする。その他すべての株主総会は、臨時総会と呼ぶものとする。当行取締役は、適切と判断した場合に臨時総会の招集手続を執ることができ、また会社条例に基づき要求される場合には、招集手続を執るものとする。

株主総会の招集通知

会社条例の決議の特別通知の要件に関する規定に従い、年次総会は、21日以上前の書面通知により招集するものとし、その他すべての株主総会は、14日以上前の書面通知により招集するものとする。かかる通知には、株主総会の場所（および株主総会が2箇所または複数箇所で開催される場合は、当該株主総会の主たる開催場所およびその他の開催場所）および日時のほか、特別議案がある場合には当該議案

の大まかな内容を記載するものとする。年次総会の招集通知には、年次総会である旨を記載するものとし、特別決議を可決するための総会の招集通知には、当該決議を特別決議として提案する意図を記載するものとする。かかる通知にはすべて、出席して議決権行使する権利を有する株主は、当該株主の代理として出席して議決権行使する代理人1名または複数名を選任できる旨、および代理人は当行の株主である必要はない旨の記述を、十分に目立つように表示するものとする。

定款または会社条例に定める通知期間より短い通知期間を以て当行の株主総会が招集された場合でも、下記の者が同意した場合には、当該株主総会は適式に招集されたものとみなす。

- (a) 年次総会として招集される株主総会の場合は、当該株主総会に出席して議決権行使する権利を有するすべての株主。
- (b) その他の株主総会の場合は、総会に出席して議決権行使する権利を付与されている総株主の過半数かつ総会に出席した株主の過半数かつ議決権総数の95%以上の合意。

招集通知を受ける権利を有するいずれかの者に対して、株主総会の招集通知が誤って行われなかつた場合、もしくは（当該通知とともに委任状用紙が発送された場合は）委任状用紙が誤って送付されなかつた場合、またはかかる者が株主総会の招集通知もしくは当該委任状用紙を受け取らなかつた場合でも、当該株主総会における議事は無効とならないものとする。

株主総会の定足数

株主総会における議事の開始時点で定足数が満たされていない限り、株主総会の議長選出以外の議案を株主総会で処理してはならない。当行の株主が1名のみの場合、本人または代理人により出席している当該株主を、あらゆる目的において定足数とする。ただし、当行の株主が1名を超える場合、本人または代理人により出席しており、かつ議決権行使する権利を有する株主が2名いることを、あらゆる議題との関係で定足数とする。

株主総会における議決権行使

各時点において特定の種類株式に付された議決権行使に関する特別な権利、特権または制限に従うことを条件として、株主総会に本人または代理人、適正な授権代理人もしくは法定代理人が出席した株主は、挙手の場合には1議決権のみを（ただし、株主が1名を超える代理人を指名した場合、かかる指名を受けた代理人が、挙手を行う権利を有しない場合は除く。）、投票の場合にはその保有する全額払込済み株式1株につき1議決権を有するものとする。投票の場合、投票は本人または代理人もしくは適正な授権代理人により行うことができ、1票を超える議決権を有する株主は、行使する議決権すべてを等しく行使する必要はない。

株主は、株主総会に出席して議決権行使するみずからの代理人を、委任状により任命することができ、かかる委任状は、当該株主が議決権行使することのできる株主総会のうち特定の株主総会に限定された特別の委任状および当該株主が議決権行使する権利を有するすべての株主総会に及ぶ包括的な委任状のいずれでもかまわない。かかるすべての委任状は、当該代理人が出席し議決権行使する予定の株主総会の指定開催時刻の48時間前までに、また投票がその要求から48時間を超えた後に行われる場合は、当該投票が行われる指定時刻の24時間前までに、当行の本店に預託しなければならない。上記が遵守されなかつた場合、当該代理人は、当該株主総会の議長の承認を得ない限りは（特段の事情がなければ）当該株主総会において議決権行使することができないものとする。当行の株主である法人は、その取締役またはその他運営組織の決議により、当該法人が当行のあらゆる株主総会または当行のあらゆる種類株式の株主総会において代表者として行為を行なうことが適當であると考える者に権限を付与し、かかる権限を付与された者は、当該法人の代理として、当該法人が当行の個人の株主であった場合と同様に当該法人が行使可能な権限を行使する権利を有するものとする。

投票による議決権行使を請求する手続

株主総会において採決に付された決議は、下記のいずれかの者が（挙手の結果が宣言される以前に、または他者による投票の要求が撤回された場合に再度）投票を要求した場合を除き、挙手により決定されるものとする。

- (a) 当該株主総会の議長。
- (b) 本人または代理人が出席しており、かつ、当該株主総会において議決権を行使する権利を有する株主 5 名以上（または当行の株主が 5 名未満の場合、当行の各株主。）。
- (c) 本人または代理人が出席しており、かつ、当該株主総会で議決権を行使する権利を有する株主全員の議決権総数の少なくとも 5 % を代表する株主 1 名または複数名。

借入に関する権限

当行取締役は、金銭を借り入れ、当行の事業、財産もしくは資産（現在および将来のもの）または一部払込済み株式の未払金額の全部または一部に抵当権または担保権を設定し、社債、確定利付株式、債券またはその他の有価証券を発行する（無条件によるか、当行または第三者の負債、債務または義務の副担保としてかを問わない。）当行のすべての権限を行使することができる。

株券

すべての株券は、株式の数および種類、（必要に応じて）当該株券の識別番号、ならびに当該株券に対して払い込まれた金額を記載するものとする。当行取締役は、包括的にまたは特定の場合について、かかる株券上の署名が自筆である必要はなく、機械的または電磁的方法により株券に付着させることができるとすること、株券に印刷することができるとすること、または株券にいかなる者の署名も必要でないとすることができる。

株券が摩耗し、または汚損、毀損もしくは紛失された場合には、当行取締役が要求する証拠の提出、および摩耗または汚損の場合には旧株券の提出により、毀損または紛失の場合には当行取締役らが要求する免責証書（もしあれば）への署名により、当該株券を交換することができる。毀損または紛失の場合、交換用株券の交付を受ける者は、当該毀損または紛失の証拠および当該免責証書を当行が調査することに伴い発生したすべての費用を負担し、当行に支払うものとする。

取締役

当行の事業は当行取締役が経営するものとし、当行取締役は、定款または会社条例の規定およびかかる規定に矛盾しない当行の株主総会で可決された決議（ただし、かかる決議により当行取締役らの過去の行為が無効とされることはないものとする。）を前提として、当行が株主総会において行使することができる会社条例または定款により義務づけられていない当行のあらゆる権限（当行の事業の経営に関するものか、その他のものかを問わない。）を行使することができる。

当行の普通決議により別段の決定がなされた場合を除き、当行取締役は 5 名以上 25 名以下とする。取締役は当行の株式を保有する必要はない。

取締役の退任、任命および解任

当行は普通決議により隨時、臨時の欠員補充のため、または既存の取締役会（以下「当行取締役会」という。）の増員のため、任意の者を当行取締役に選任することができる。当行取締役は、隨時の欠員補充のため、または当行取締役会の増員のため、任意の他者を当行取締役として選任する隨時行使可能な権限を有するものとする。上記により選任された当行取締役は、次回の年次総会までに限り在任する

ものとし、当該年次総会の時点で再任されることができるが、当該株主総会において輪番で退任する当行取締役を決定する際には考慮の対象外とする。

当行は、定款の規定または当行取締役と当行との間の合意の規定にかかわらず（ただし、当該合意の条件に従わず当該合意が解除されたことに対する損害賠償請求権には影響を与えないものとする。）、当該当行取締役をその任期の終了前に普通決議により解任することができ、また、適切と判断する場合には、解任された当行取締役に代わる者を、普通決議により選任することができる。

下記のいずれかに該当する当行取締役は、当然に欠員となったものとする。

- (a) 法律または裁判所命令により、当行取締役となることを禁止された場合。
- (b) 破産した場合、財産管理命令を受けた場合、または債権者と債務整理もしくは調停を行った場合。
- (c) 精神障害もしくは精神異常に陥った場合、または他の当行取締役らにより、取締役の職務を身体的もしくは精神的に遂行することができないと全会一致で決議された場合。
- (d) 辞任した場合。
- (e) 当行の普通決議により解任された場合。
- (f) 正式起訴犯罪の有罪判決を受けた場合。
- (g) 当行取締役会の会議を3回連続して（当行取締役会の許可を得ずに、かつ、当行の業務のためでもなく）欠席し、かつ、当行取締役会により辞任すべきとの決議を受けた場合。
- (h) 当行取締役が当行取締役会が隨時採択する当行の利益相反規定に違反する行為を行い、かつ、当行取締役会が当該当行取締役の解任について決議した場合。

毎年、3分の1の当行取締役が退任するものとする。当行取締役の人数が3の倍数でなかった場合、かかる人数の3分の1に最も近い人数が退任しなければならない。各年に退任する当行取締役は、それぞれ最後に選出された時からの在任期間が最長の当行取締役とする。在任期間が同じ当行取締役がいる場合、抽選により退任すべき当行取締役を選出するものとする（ただし、当該当行取締役間で合意がなされた場合を除く。）。当行取締役の在任期間は、最後に選出された時または選任時のうち、いずれか遅い方の日から起算するものとする。

定款の規定を前提として、退任する当行取締役以外のいかなる者も、当行取締役会から選出の推薦を受けた場合を除き、株主総会で当行取締役として選出される資格を有しないものとする。ただし、かかる者、またはかかる者を推薦する意図を有する株主（下記通知に係る株主総会に出席し議決権行使する適正な資格を有する者に限る。）が、当該株主総会の14日前までに、当行取締役に立候補する旨または当該者を推薦する当該株主の意図（場合に応じて）を記載した適正な署名入りの当行宛書面通知を、当行の本店に預託した場合を除く。

取締役の報酬

当行取締役は、当行取締役としての業務に対し、当行が株主総会において隨時決定する金額（または当行取締役会が決定する為替レートによる他の通貨建ての相当額）を、当行が株主総会において隨時決定する条件で、手数料として受領する権利を有するものとする。上記により決定される金額は、当行取締役全員に対する手数料の合計額および各当行取締役の手数料の金額のいずれでもよい。ただし、合計額の場合には、当該金額を、当行の株主総会における特別な指示には従うものの、当行取締役会が隨時決定する割合および方法にて、当行取締役の間で分配するものとする。

各当行取締役は、当行取締役としての職務の遂行に関して適正に負担したすべての合理的な交通費、宿泊費およびその他の経費（当行取締役会もしくはその委員会、または当行の株主もしくは社債権者（種類を問わない。）の株主総会もしくは個別集会への出席に伴う経費を含む。）の返金を受ける権利を有するものとする。

当行取締役会との取決めにより、当行取締役としての通常の職務の範囲外の特別な職務または業務を遂行または提供した当行取締役は、当行取締役会が隨時決定する合理的な追加報酬（給与、委託手数料、利益参加またはその他のいずれによるかを問わない。）の支払いを受けることができる（取締役会が隨時決定する委員会費を含む。）。

取締役の利害関係

当行取締役または当行取締役と関係を有する事業体が、当行の事業にとって重要な当行との取引、取決めもしくは契約、または提案された取引、取決めもしくは契約に何らかの形で（直接的または間接的に）利害関係を有する場合であって、当行取締役の利害関係が重大であるときは、当該当行取締役は、会社条例の要件に基づき、みずから利害関係の内容およびその範囲を申告するものとする。上記的一般性を損なうことなく、当行取締役は、会社条例の要件に基づき必要とされる自己に関する事項の通知を、当行に対して行うものとする。

当行取締役は、当行における他の有償の役職または職（監査人を除く。）に就任することができ、当該当行取締役自身または当該当行取締役が株主である企業は、当行取締役らが決定する期間にわたり、当行取締役らが決定する（報酬その他に関する）条件で、当行取締役を兼任しつつ、当行のために専門的資格に基づいて行動することができる。当行取締役または当行取締役就任予定者は、その地位を理由に、売り手、買い手またはその他として当行と契約することを妨げられず、当行またはその代理人が当行取締役自身または当行取締役が何らかの点で利害関係を有する企業もしくは会社との間で締結した契約または取決めを回避すべき義務を負うものではなく、また、上記のように契約を締結し、または利害関係を有する当行取締役は、当該契約または取決めにより取得した利益、報酬またはその他の便益を、みずからが当該役職に就任していること、またはこれにより設定された信認関係のみを理由として、当行に説明する責任を負うものではないものとする。

当行取締役は、みずからの利害関係にかかわらず、みずからがまたは当該当行取締役と関係を有する事業体が直接または間接に利害関係を有する契約、取決め、取引またはその他の提案について議決権を行使することができ、定足数に算入され、かつ、獲得したすべての利益および便益を、みずからの絶対的な使用および便益のために保持することができる。

当行取締役は、当行が株主または他の形で利害関係を有する他の会社の取締役または経営者に就任することができ、（当行と別段の合意をした場合を除き）当該他の会社から受領すべき報酬またはその他の利益を、当行に説明する責任を負わないものとする。当行取締役会は、当行が他の会社に対して保有または所有する株式により付与された議決権を、あらゆる点において、当行取締役会が適切と判断した方法で行使することができ（当行取締役らの全員もしくは一部を、当該他の会社の取締役もしくは他の役員として選任する決議、または当該他の会社の取締役に対する報酬の支払いもしくはかかる支払いを行う決議に賛成するように、当該議決権を使用することを含む。）、当行取締役は、たとえ当該他の会社の取締役または他の役員に選任されており、または選任される予定であるため、上記の方法による当該議決権の行使について利害関係を有し、または有する可能性があったとしても、上記の方法による当該議決権の行使に賛成するように議決権を使用することができる。

配当

当行は隨時、株主総会において、利益に対する株主の権利および権益に応じて株主に配当を支払うことを宣言することができるが、当行取締役が推奨した金額を超えて配当を宣言してはならない。配当は当行の配当可能な利益以外を原資として支払ってはならず、また、配当には当行に対する利息は付されないものとする。

株式に付された権利または株式の発行条件に別段の定めがある場合を除き、すべての配当は、当該配当の支払いに係る株式に対して払い込まれた金額の割合に応じて宣言され、支払われるものとし、また、（配当支払対象期間の全体にわたり全額払込済みでない株式については）配当支払対象期間において当該株式に対し払い込まれていた金額の割合に応じて比例計算により配分され支払われるものとする。この関係では、払込請求の前に株式に対して払い込まれた金額は、当該株式に対して払い込まれたものとして取り扱わないものとする。

当行取締役らは、当行の先取特権が設定された株式に対して支払われるべき配当またはその他の金銭を留保し、当該金銭を、当該先取特権の根拠となっている負債および債務の履行に充当することができる。

当行取締役は、適切と判断した場合、隨時、当行の配当可能な利益に基づき当行取締役らが正当と判断した中間配当を、株主に支払うことを決議することができる。

当行取締役会は、宣言された配当の支払いの全部または一部を、財産（種類を問わない。）の分配、特に、他の会社の全額払込済み株式、有価証券もしくは社債の分配、またはそのような一もしくは複数の方法により、履行できることを指示することができる。

支払期限の到来後、1年間請求されなかったすべての配当は、請求されるまでの間、当行の利益のために当行取締役らが投資その他の方法により利用することができ、支払期限の到来後、6年間請求されなかった配当はすべて、当行取締役らが没収することができ、当行に復帰するものとする。配当に関して支払われるべき金銭が別の勘定に払い込まれても、当行は、いかなる者に対しても、当該金銭についての受託者となるものではないものとする。

解散

特別な条件で発行される株式の株主の権利には従うことを条件として、当行が解散する場合、すべての債権者に対して弁済した後の残余資産は、すべての株主間で、各株主が保有する株式に比例して分配されるものとする。かかる分配の日において全額払込済みでない株式の株主に対する本条に基づく金額の分配は、当該株主の株式に対する未払い額分を、当該分配から差し引いたものになるように調整するものとする。

当行が解散する場合、清算人（任意清算人か、公的な清算人かを問わない。）は、特別決議による承認を得て、すべての株主間で、当行の資産の全部もしくは一部を正金もしくは現物で分配し、または当行の資産の任意の部分を、当該決議に定める信託により、株主の全員または一部の利益のために、受託者に付与することができる。かかる決議には、特定の資産を、異なる種類の株式を有する株主間で、これらの株主の既存の権利に基づかない方法により分配することを規定および承認することができるが、この場合、各株主は、当該決議が旧会社条例第237条に基づき可決された特別決議であった場合と同様に、異議申立権およびその他の付随的権利を有するものとする。

当行が解散する場合、当該時点において香港に所在していない当行の各株主は、当行を任意解散する有効な決議の可決後14日以内に、または当行の清算命令が行われた後の同様の期間内に、当行の解散に関するすべての召喚状、通知、訴状、命令および判決の送達先とすることができる香港内の居住者を任命する書面通知を当行に送達しなければならないものとし、かかる任命が行われなかつた場合、当行の清算人は、当該株主の代理として、かかる者を自由に任命することができ、当該任命を受けた者に対する送達は、あらゆる目的において当該株主に対する有効な本人への送達とみなし、清算人がかかる任命を行つた場合、清算人は、適宜速やかに、当該株主に対してその旨の通知を、香港政府官報にて公告することにより、または当行の株主名簿に記載されている当該株主の住所へ、当該株主宛に書留郵便により郵送することにより行うものとし、かかる通知は、当該公告が掲載された日または当該郵便が投函された日に送達されたものとみなす。

会計

当行取締役は隨時、香港法の規定に基づき、香港法に定める損益計算書、貸借対照表、グループ会計書類（もしあれば）および報告書を作成させ、株主総会にて当行に提出させるものとする。株主総会において当行に提出されるすべての貸借対照表（これに添付されることが法律により義務づけられるすべての文書を含む。）は、その写し1通を、取締役報告書の写し1通および監査報告書の写し1通とともに、当該株主総会の日の21日以上前に、当行の各株主および各社債権者のほか、当行の株主または社債権者以外の者であって、当行の株主総会の招集通知を受ける権利を有するすべての者に送付するものとする。ただし、当行が住所を把握していない者および株式または社債の共同保有者のうち2名以上の者に、上記の諸文書の写しを送付する義務を、当行は負うものではない。

2 【外国為替管理制度】

現時点では、香港は外国為替管理制度を行っていない。

3 【課税上の取扱い】

以下は、当行が発行し日本で販売された社債（以下「**本社債**」という。）の元利金およびその他の支払いに関連する本書提出日現在の香港における税効果を、本社債を保有する者（法人、個人を問わない）が税法上香港の居住者ではないことを前提として要約したものである。この要約は本書の日付時点で有効な法律に基づいており、かつ一般的な情報提供のみを目的にしている。この要約は本社債の取得、保有、または処分に伴って発生する香港のすべての税効果の完全な分析を意図したものではなく、かつ法律上もしくは税務上の助言を意図したものではなく、またそのように解してもならない。投資を検討している者は、本社債の取得、保有または処分に伴って発生する香港の税効果に関し税務顧問に相談する必要がある。

源泉税

香港では本社債の元利金の支払いまたは本社債の売却に係るキャピタル・ゲインに関するいかなる源泉税も課税されない。

利益税

香港では、香港で通商、職業もしくはビジネスに従事しているあらゆる者に対し、香港でのかかる通商、職業もしくはビジネスから発生するか、またはそれから派生する利益（資本資産の売却に起因した利益を除く。）に関する利益税が課税される。

以下のいずれかの状況に該当する場合には、本社債に係る利息は利益税の課税対象になる。

- (i) 本社債に係る利息が香港に由来し、香港で通商、職業もしくはビジネスに従事する会社が利息を受け取るか、またはかかる会社に対して利息が発生する場合、
- (ii) 本社債に係る利息が香港に由来し、香港で通商、職業もしくはビジネスに従事する者（会社を除く。）が利息を受け取るか、またはかかる者に対して利息が発生し、かつ当該通商、職業もしくはビジネスの資金に関する場合、
- (iii) 利息が受領された金額または利息が発生する金額が香港の外で支払われ得る場合であっても、本社債に係る利息が金融機関（内国歳入条例（香港法第112章）で定義されている。）によって受領されるか、または当該金融機関に対して発生し、かつかかる利息が当該金融機関の香港でのビジネスを通じて発生しているか、または当該ビジネスの遂行に起因して発生している場合、または

- (iv) 利息が受領された金額または利息が発生する金額が香港の外で支払われ得る場合であっても、本社債に係る利息が会社（金融機関を除く。）によって受領されるか、または当該会社に対して発生し、かつかかる利息が当該会社のグループ間ファイナンス事業（内国歳入条例（香港法第112章）で定義されている。）を通じて発生しているか、または香港における当該事業の遂行に起因して発生している場合。

利益税（受取利息）課税免除命令に従い、香港で公認されている金融機関に預託された預金（表示通貨を問わない。）に関し、金融機関以外の者に対して1998年6月22日以降に発生する受取利息は香港の利益税の支払いを免除されている。ただし、この免除規定は一定の状況で借り入れられた金銭を担保または保証するために利用される預金には適用されない。本社債の発行に関する目論見書は香港の会社条例（清算およびその他雑則条項）に基づいて登録されていないことから、当行による本社債の発行は上記の支払免除規定が適用される預金に該当する可能性がある。

さらに、本社債の売却、処分または償還が香港で従事している通商、職業またはビジネスの一部であるか、その一部を形成している場合には、かかる本社債の売却、処分または償還に起因した利益には利益税が課税される。

印紙税

本社債が無記名式で発行されるとき、以下のいずれかに該当する場合には、印紙税を支払う必要はない。

- (i) かかる本社債が、香港の通貨以外の通貨で表示され、いかなる状況においても香港の通貨で償還されることがない場合。
- (ii) かかる本社債が、借入資本を構成している場合（印紙税条例（香港法第117章）（以下「印紙税条例」という。）で定義されている。）。

印紙税を支払う必要がある場合、本社債の発行時の市場価額の3%の税率で支払われる。本社債が、その後、無記名式で譲渡された場合には、印紙税を支払う必要はない。

本社債が記名式で発行されるときに印紙税を支払う必要はない。

本社債が記名式で譲渡されるとき、当該譲渡を香港で登録する必要がある場合には、印紙税を支払わなくてはならない可能性がある。ただし、本社債が記名式で譲渡されるとき、以下のいずれかに該当する場合には、印紙税を支払う必要はない。

- (i) 本社債が、香港の通貨以外の通貨で表示され、いかなる状況においても香港の通貨で償還されることがない場合。
- (ii) 本社債が、借入資本を構成している場合（印紙税条例で定義されている。）。

本社債が記名式で譲渡されるときに印紙税を支払う場合、対価の金額または記名式の本社債の市場価額のいずれか高い金額を参照して、税率0.2%で（そのうち0.1%を売主および買主のそれぞれが）支払う必要がある。かかる本社債の売却または購入の際に印紙税が支払われなかった場合、売主および買主はともに、印紙税の未払額、さらに延滞に係る罰金を支払う連帯責任を負わなくてはならない可能性がある。印紙税が期日（香港で効力が生じた場合には、その売却または購入の2日後、また、香港以外の場所で効力が生じた場合には、その売却または購入の30日後）まで（当日を含む。）に支払われなかった場合、最大で支払税額の10倍に相当する罰金が科される可能性がある。さらに、本社債を記名式で譲渡するとき、当該譲渡を香港で登録する必要がある場合には、譲渡する各商品につき固定レート5香港ドルを支払う必要がある。

当行が発行した他社株転換社債に係る株式を交付するにあたり、株式譲渡を香港で登録する必要がある場合には、印紙税条例および香港税務局の慣例に従って決定された、かかる交付の対価またはかかる株式の価額（場合に応じて）の0.2%の税率で印紙税を支払う必要がある。かかる印紙税は、譲渡人および譲受

人が均等に支払う必要がある。該当する補足条件書で別途規定されない限り、かかる本社債の保有者は譲受人として、すなわち該当する金額の0.1%の割合で、かかる印紙税を負担し、支払いまたは払い戻す責任を負わなくてはならない。

4 【法律意見】

当行の法律顧問であるメイヤー・ブラウンは、香港法に関する本書における記述に限り、次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当行は、香港法に基づき適法に設立されており、会社条例（香港法第622章）に基づき有限責任会社として登録されている。
- (2) 本書の「第1　本国における法制等の概要」における香港法に関する記載は、あらゆる重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結

	2020年 ¹	2019年 ²	2018年 ³	2017年 ⁴	2016年
各事業年度（百万香港ドル）					
正味営業収益（予想信用損失および その他の信用減損費用の変動控除 前）	189,338	219,381	210,469	186,443	168,152
税引前当期純利益	90,196	136,433	134,583	115,619	102,707
株主に帰属する利益	69,447	105,722	103,013	88,530	78,646
各年度末現在（百万香港ドル）					
株主資本合計	845,353	814,678	752,758	696,480	628,006
資本合計	911,531	879,281	812,920	752,986	679,136
自己資本合計 ⁵	614,545	598,934	557,180	522,244	491,302
顧客からの預金	5,911,396	5,432,424	5,207,666	5,138,272	4,900,004
資産合計	9,416,403	8,661,714	8,263,454	7,943,346	7,548,952
諸比率（%）					
平均普通株主資本利益率	8.6	13.9	14.8	13.7	13.0
平均総資産の税引後利益率	0.8	1.3	1.4	1.2	1.1
費用対効果比率	50.6	42.6	41.5	43.5	44.5
純利ざや	1.6	2.0	2.06	1.88	1.75
預貸率	62.1	68.5	67.8	64.8	57.8
自己資本比率					
普通株式等Tier 1 資本	17.2	17.2	16.5	15.9	16.0
Tier 1 資本	18.8	18.8	17.8	17.0	17.2
総資本	20.8	21.0	19.8	18.9	19.0
中核的自己資本	-	-	-	-	-
自己資本充足度	-	-	-	-	-

1 金利指標改革 - フェーズ 2 : 2020年10月に公表されたHKFRS第9号、HKAS第39号、HKFRS第7号、HKFRS第4号およびHKFRS第16号の修正は、金利指標改革の影響に係るプロジェクトの第2フェーズを表すものであり、当該改革の結果として契約上のキャッシュ・フローおよびヘッジ関係に変更が生じる場合の財務諸表に影響を与える問題に対処するものである。

これらの修正では、損益を通じた公正価値評価以外の方法で測定される金融商品に行われた変更が、経済的に同等で金利指標改革により要求されたものである場合は、当該金融商品の帳簿価額の認識の中止または変更とならず、金利指標における変更を反映するための実効金利のアップデートが要求される。さらに、ヘッジが他のヘッジ会計基準を満たしてある場合には、金利指標の置き換えのみを理由として、ヘッジ会計は中止されない。これらの修正は、2021年1月1日より適用となり、早期適用が認められている。当行グループは、当該修正を2020年1月1日より適用しており、当該修正によって要求される追加開示を行っている。

また、当行グループは、数多くの解釈指針および基準に対する修正を採用しており、それによる当行グループの連結財務諸表への影響は重要ではなかった。

2 2019年1月1日、当行グループはHKFRS第16号の要件を適用し、HKAS第17号「リース」に従って過年度に「オペレーティング・リース」として分類されていたリースに関連してリース負債を認識した。これらの負債は、残りのリース料を2019年1月1日現在の借り手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定された。関連する使用権（以下「ROU」という。）資産は、リース負債と同額で測定され、2018年12月31日現在の貸借対照表上で認識

された前払または未払リース料あるいは不利なリースに係る引当金によって調整された。また、当該基準により認められた以下の実務上の便法が適用された。

- ・ リースが不利であるか否かについて、過去の評価に依拠した。
- ・ 2019年1月1日現在、残存リース期間が12ヶ月未満のオペレーティング・リースは短期リースとして取り扱われた。
- ・ 過去にオペレーティング・リースとして会計処理されたリースの当初直接コストはROU資産の測定に含めなかつた。

- 3 当行グループは2018年1月1日より、HKFRS第9号「金融商品」の要件を適用している。ただし、公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る損益の表示に関する規定は、2017年1月1日より適用していた。これには、2019年1月1日以降に開始する会計年度から適用され、早期適用も認められている「負の補償を伴う期限前償還要素（HKFRS第9号の改訂）」の適用が含まれる。このHKFRS第9号の改訂の適用による影響は重要性がないと考えられる。HKFRS第9号は、HKAS第39号に基づくヘッジ会計を継続する会計方針の選択権を認めており、当行グループはこれを行使している。分類および測定ならびに減損の規定は、初度適用日における貸借対照表の期首残高を調整することにより遡及して適用される。HKFRS第9号により認められているように、当行グループは比較数値を修正再表示していない。この適用により2018年1月1日現在の純資産が12,313百万香港ドル減少した。また、当行グループは、HKFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の要件および当行グループの連結財務諸表に重要な影響を与えない複数の解釈指針および基準の改訂を適用した。
- 4 当行グループは2017年1月1日より、公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る損益の表示に関するHKFRS第9号「金融商品」の要件を適用している。その結果、自己信用リスクの変化に起因する当該負債の公正価値の変動による影響額はその他包括利益に表示され、残りの影響額は損益に表示されている。HKFRS第9号の移行規定により認められているように、比較数値は修正再表示されていない。この適用により、2017年度の税引後当期純利益が209百万香港ドル増加し、その他包括利益に反対の影響が生じたため、純資産に影響はなかった。この他に2017年度において適用された新基準はなかった。ただし2017年度に、当行グループは連結財務諸表に重要な影響を及ぼす多数の基準の改訂版を適用した。
- 5 自己資本は、銀行条例第97条C(1)に基づいて香港金融管理局（以下「HKMA」という。）が発行した銀行（自己資本）規則に従って算定される。

2 【沿革】

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドは、1865年に香港と上海で創立され、世界で最大級の銀行および金融サービス組織であるHSBCグループの創立メンバー企業である。当行は香港で設立された最大の銀行の1つであり、紙幣を発行している香港の銀行3行のうちの1行である。ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドは、HSBCグループの持株会社であるエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの完全子会社である。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア、中近東・北アフリカ、北米および中南米の4地域に組織された国際的ネットワークを擁している。

3 【事業の内容】

当行グループは、3つのグローバル事業部門において銀行業務および関連金融サービスを顧客に幅広く提供している。顧客に提供される商品およびサービスは、これらのグローバル事業部門別に顧客へ提供される。

- ・ ウエルス・アンド・パーソナル・バンキング（以下「WPB」という。）は、パーソナル・バンキングから超富裕層の顧客まで、リテール・バンキングおよびウェルス商品を幅広く提供している。通

常、当座預金および普通預金、住宅ローンならびに個人ローン、クレジットカード、デビットカード、現地および海外の決済サービス等のリテール・バンキング商品を顧客に提供する。我々はまた、保険および投資商品、グローバル・アセット・マネジメント・サービス、投資運用ならびにより高度で国際的なニーズを有する顧客向けのプライベート・ウェルス・ソリューションズを含むウェルス・マネジメント・サービスを提供する。

- ・ コマーシャル・バンキング（以下「CMB」という。）は、中小企業、中堅企業および法人を含む我々の商業顧客のニーズに応えるために幅広い商品およびサービスを提供している。これらには、クレジットおよびローン、国際貿易ならびに債権金融、資金管理、流動性ソリューション（支払い、キャッシュ・マネジメント、商業用カード）、商業用保険および投資が含まれる。CMBはまた、グローバル・バンキング・アンド・マーケットのようなその他のグローバル事業により提供されている外国為替商品、借入および株式市場からの資本調達ならびにアドバイザリー・サービスを含む商品およびサービスへの顧客アクセスを提供している。
- ・ グローバル・バンキング・アンド・マーケット（以下「GBM」という。）は、顧客ニーズに合わせた財務ソリューションを、世界的規模において、主要な政府、法人および機関顧客ならびに個人投資家に提供する。顧客に焦点を当てたビジネス・ラインは、資金調達、アドバイザリー、トランザクション・サービスを含む幅広い銀行機能、信用、金利、外国為替、株式、金融市場および証券サービスを提供する市場ビジネス、ならびに自己勘定投資を提供する。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2018年11月、再建・破綻処理計画の一環として、当行グループの所有権は、エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・ピー・ヴィ（それまでは当行グループの直接の持株会社）から、香港で設立された新たな中間持株会社であるエイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッドに移行された。したがって、当行の直接の親会社はエイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッドであり、同社が当行の全株式を所有している（株式の100%を直接保有している）。エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッドの登録住所は、香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番である。

当行の最終持株会社は、HSBCグループの持株会社であるエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーであり、同社は英国で設立され、エイチエスピーシー・アジア・ホールディングス・リミテッドの株式の100%を直接所有している。

エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの登録事務所の住所は、連合王国、E14 5HQ、ロンドン市カナダ・スクエア8番で、2020年12月31日現在の株主資本合計は196,443百万米ドルである。

当行の取締役であるアイリーン・リー・ユンリエンは、エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの独立非業務執行取締役も兼任している。

(2) 子会社

2020年12月31日現在の当行の主要な子会社は、以下に示すとおりである。

2020年12月31日現在

社名	設立場所	株主資本/ 登記資本または 法定資本におけ る当行グループ の持分	主要な 業務	自己資本額	連結または 非連結
ハンセン・バンク・ リミテッド	香港	62.14%	バンキング	9,658百万 香港ドル	会計目的上 連結
エイチエスピーシー・ バンク(チャイナ) カンパニー・リミテッド	中華人民共和国	100%	バンキング	15,400百万 人民元	会計目的上 連結
エイチエスピーシー・ バンク・マレーシア・ ブルハド	マレーシア	100%	バンキング	1,046百万 マレーシア・ リンギット	会計目的上 連結
エイチエスピーシー・ バンク・オーストラリア・連邦 リミテッド ¹	オーストラリア	100%	バンキング	811百万 豪ドル	会計目的上 連結
エイチエスピーシー・ バンク(台湾) リミテッド ¹	台湾	100%	バンキング	34,800百万 台湾ドル	会計目的上 連結
エイチエスピーシー・ バンク(シンガポール) リミテッド	シンガポール	100%	バンキング	1,530百万 シンガポー ル・ドル	会計目的上 連結
エイチエスピーシー・ ライフ(インターナショナル) リミテッド ¹	バミューダ諸島	100%	退職給付 および 生命保険	4,178百万 香港ドル	会計目的上 連結

1 間接保有

2020年12月31日現在で、当行は上記の他に概ね121社の子会社を有していた。

5 【従業員の状況】

当行は、従業員数を開示していない。下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記4」も参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え方、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

(1) 経営方針・経営戦略等

下記の記載のほか、上記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」、下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」および下記「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

アジア戦略

アジアの成長物語は、HSBCの未来にとって重要であり続ける。経済成長、貿易および富の創造という地域の強固かつ持続した基盤となるファンダメンタルズに基づき、当該地域におけるHSBCの戦略は、さらなる株主価値を生み出す最大の機会につながるものであり続けている。過去10年間の勢いに乗り、我々は、グレーターベイエリアならびにインドおよび東南アジアを含むその他主要な成長市場において、我々が香港で牽引するフランチャイズの強みをさらに伸ばすうえで良いポジションにいる。人員および技術に対する投資を増やすことにより、我々が牽引するアジア・ウェルス・マネジメント事業をさらに成長させると同時に、法人顧客および商業顧客にとって先駆的なインターナショナル・バンクとしての明確なポジションも維持する。我々は、サステナブル・ファイナンスの牽引役として低炭素経済への継続的移行を支援し、業務の効率化の向上を実現するため組織の効率化を継続し、また、我々の技術、能力、地域における156年間の経験を基に国内、地域および海外の顧客に対するサービスを改善することにより、HSBCのグローバル・ネットワークを通じてアジアを世界とつなぐことに引き続き注力する。

サステナブル・ファイナンスの支援

2020年10月に発表されたグループの気候変動に関する展望の中核には、顧客が低炭素社会への移行を受け入れかつその過程での成長を支援することを目指し、また、顧客のポートフォリオにおける金融に係る温室効果ガス排出量を、遅くともパリ協定の目標である2050年までにネット・ゼロにするという目標が存在する。2020年、当行グループは、ユーロマネー誌から「アジアのサステナブル・ファイナンス・ベスト・バンク」賞を受賞し、賞の授与が開始してから3年連続で受賞している。我々は、年間を通して、グローバル・ビジネスにおけるサステナブル・ファイナンスの提供を拡大し続けている。

我々は、Covid-19の影響を軽減する役割を果たしてきた。HSBCによる25百万米ドルに及ぶCovid-19寄付金に加えて、アジアでのパンデミックの影響を受けた個人や企業を支援するための様々な対策（緊急の医療支援、食料の供給、最も弱い立場にある人々へのケアの提供を含む。）が存在する。また、Covid-19対策を掲げる債券の浸透にも注力している（下記にその例を紹介する。）。

2020年、我々は、グローバル・バンキング・アンド・マーケット、コマーシャル・バンキングおよびウェルス・アンド・パーソナル・バンキングにおけるサステナブル・ファイナンスの提供を拡大し続けている。

グローバル・バンキング・アンド・マーケット

2020年7月、HSBCは、Covid-19後の顧客の「よりよい復興」を支援する専門チームを結成した。環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）ソリューションのユニットは、アジアと世界における顧客に助言、専門知識および資金調達のアイデアを提供している。ESGソリューションのチームは、香港を拠点とし、セクター、商品、地域を超えた我々の銀行員の専門性を活用しており、顧客の需要を評価し、顧客の最大利益につながる実行可能なESGソリューションを提供している。

我々は、Covid-19対策を掲げる数多くの債券を主導しており、その中には、中国銀行（マカオ）による世界初のCovid-19の影響を軽減する社債、新韓銀行が初めて実施するCovid-19の影響を軽減する社債（私募債）およびインドネシア共和国による一部資金をCovid-19に係る救済措置に充当するソブリン債が含まれる。また、我々はダウナーEDIリミテッドによる1.4十億豪ドルのサステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」という。）も推進しており、かかるSLLは独自の主要なパフォーマンス・インジケータを持つオーストラリア最大のSLLである。我々は、ディールロジック誌による「アジア太平洋地域におけるG3通貨建てのグリーン・ソーシャル・アンド・サステナビリティ・ボンド・リーグテーブル」で2020年に1位を獲得した。

我々は、アジアでは、数多くの革新的な取引を行い、その中には、香港のプレイスメント・ポータル・エクスチェンジのプラットフォームを通じた最初の中国人民元建て点心債（グリーン・ボンド）による私募、イン・ハウスのESG指数に連動した最初のストラクチャード・エクイティ・プロダクトおよびHSBCタイが発行した最初のタイ・バーツ建てESG債が含まれる。

コマーシャル・バンキング

2020年において、コマーシャル・バンキングは、顧客に対するサステナブル・ファイナンシング・プログラムならびにグリーン・ローンおよびグリーン貿易商品の提供を開始した。中国本土において、HSBCサステナブル・ファイナンシング・プログラムは、二酸化炭素削減量に連動した現金リベート付グリーン・ローンを外資系銀行が顧客に市場で初めて提供するプログラムであり、環境に配慮したプロジェクトへの投資や持続可能な事業運営の採用に取り組む顧客の支援および評価を行っている。シンガポールにおいて、HSBC中小企業グリーン・ローンは、既存のグリーン・プロジェクトまたはシンガポールの業界当局による資産証明を活用し、グリーン・ファイナンスの適用に伴う時間、煩雑さおよびコストを削減することができる。

我々のグリーン／持続可能な貿易および売掛債権に係る金融商品は、現在、出荷前／製造の事前段階から出荷後の売掛債権に係る資金調達によるエンド・ツー・エンド・ソリューションおよびサプライチェーン・ファイナンスによるソリューションで構成されている。2020年、当該サービスは、顧客の持続可能な活動への資金調達を支援するために、信用状／スタンダバイ信用状および保証ソリューションを含む不測の事態に備えた一連のソリューションにより補完された。ウォルマートのサステナブル・サプライチェーン・ソリューション取引が「地域における最優秀ESGサプライチェーン・ソリューション」としてアセット・アジアン誌に認識され、我々は業界から称賛を受けた。

ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング

顧客が財務目標を達成しながら持続性の選好を充足させることを支援するために、広範囲に及ぶサステナブル投資商品を提供している。当該商品には、グリーン・ボンド、ソーシャル・ボンド、サステナビリティ・ボンド、投資ファンド、仕組み商品およびグリーン預金証書が含まれる。我々のESGバスケットに連動した仕組み商品の提供は、SRP中国アワード2020において「最優秀ESGソリューション」として認識された。

2020年、我々は、既存の商品の提供に加え、中国本土および台湾においてHSBC G1F低炭素債券ファンドを拡充し、アジアの様々な市場において多数の第三者サステナブル投資ファンドを導入した。また、我々は香港においてグリーン・リテール預金証書を発行し、その収益を環境に優しい持続可能な開発プロジェクトの資金に充てた。

アジアのHSBCプライベート・バンキングは、2020年にアジアマネー誌の「香港最優秀ESG」賞を受賞した。2020年、我々は、インパクト投資、ESG仕組み商品および国連持続可能な開発目標ファンドを例とした仕組み商品、ロング・オンリー型ファンドおよびオルタナティブに関するESG商品の提供をさらに充実させた。

(2) 対処すべき課題

下記の記載のほか、下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」および下記「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

資本

資本管理

(監査済み)

我々の資本管理に対するアプローチは、戦略的および組織的要件によるものであり、我々が事業を運営している規制環境、経済環境および商業環境を考慮している。

我々の事業発展を支援し、自己資本規制を常に満たす強固な資本基盤を維持することが我々の目的である。この実現のため、我々は様々な異なる形態で資本を保有することを方針としており、すべての資本調達は主要な子会社の個別の資本管理プロセスおよび当行グループの資本管理プロセスの一部として、主要な子会社と合意されている。

我々の資本管理方針は資本管理の枠組みを基盤としており、この枠組みにより我々は一貫した方法で資本を管理することができる。この枠組みでは、規制上の自己資本と経済資本が資本の管理および統制を行ううえでの主要な2つの手法と定められている。

資本手段：

- ・ 経済資本は内部的に計算された、我々がさらされているリスクに対応するための必要自己資本であり、内部の自己資本充足度の評価プロセスの中核部分を形成している。
- ・ 規制上の自己資本は、規制当局が定めた規則に従って保有を義務付けられている資本である。

我々の資本管理プロセスは取締役会が承認する我々の年次資本計画において明確化されている。この計画は、適切な資本金額および異なる資本構成要素による最適な資本構成の両方を維持することを目的として策定されている。各子会社は、自社の資本を管理することにより、事業の計画どおりの成長を支援するとともに、承認されている年次グループ資本計画の範囲内で現地の規制上の要件を満たしている。資本管理の枠組みに従って作成した計画を上回る子会社の自己資本は、通常は配当という形で当行に返還される。

当行はその子会社に対する資本の主な提供者になっており、こうした投資の原資は実質的に当行自身の資本発行および利益留保によって調達されている。当行は、資本管理プロセスの一部として、自身の資本構成と子会社への資本投資構成の間で慎重にバランスを保つことを目指している。

主要な資本形態は、連結貸借対照表の株式資本、その他資本性金融商品、利益剰余金、その他準備金および劣後債務の残高に含まれている。

社外から課されている自己資本規制

(未監査)

香港金融管理局（HKMA）は連結ベースと単独ベースで当行グループを監督しているため、当行グループ全体と単独ベースで自己資本充足度に関する情報を取得し、それぞれの必要自己資本を定めている。個々の銀行子会社および支店は、必要自己資本を設定および監視する現地の銀行監督当局から直接規制されている。大半の法域では、ノンバンク金融子会社も現地の規制当局の監督下に置かれ、その自己資本規制の適用を受けている。

当行グループは高度な内部格付手法を利用して大半の非証券化エクスポートジャヤーの信用リスクを計算している。証券化エクスポートジャヤーに関しては、当行グループは、証券化内部格付手法、証券化外部格付手法、証券化標準的手法または証券化フォールバック手法を利用して、バンキング勘定で行っている証券化エクスポートジャヤーに対する信用リスクを決定している。カウンターパーティ信用リスクに関しては、当行グループはカレント・エクスポートジャヤー方法と内部モデル手法の両方を利用して、その債務不履行リスクエクスポートジャヤーを計算している。

市場リスクに関しては、当行グループは内部モデル手法を利用して、金利および外国為替（金を含む。）エクスポートジャヤーならびに株式エクスポートジャヤーといったリスク分類について一般的な市場リスクを計算している。当行グループは内部モデル手法もを利用して金利エクスポートジャヤーと株式エクスポートジャヤーについて具体的なリスクに関する市場リスクを計算している。当行グループは他の市場リスク・ポジションのほか、トレーディング勘定における証券化エクスポートジャヤーを計算するために標準的（市場リスク）手法を利用しているほか、標準的（オペレーションナル・リスク）手法を利用してオペレーションナル・リスクを計算している。

当期中、当行グループ内の個々の事業体および当行グループ自体は、HKMAから課された自己資本規制をすべて遵守している。

バーゼル

(未監査)

バーゼル の自己資本規則は、普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）自己資本要件は最低4.5%および総資本要件は最低 8 %に設定している。2020年12月31日現在、当行グループに適用される資本バッファーには、資本保全バッファー（以下「CCB」という。）、カウンターシクリカル資本バッファー（以下「CCyB」という。）および国内のシステム上重要な銀行（以下「D-SIB」という。）に対するより高い損失吸収能力（以下「HLA」という。）の要件が含まれる。CCBは2.5%で、銀行がストレス時ではない期間に資本を積み上げるよう設定されている。CCyBは、国別に設定され、与信の過剰な拡大時に将来の損失に備えて積み上げるよう設定されている。2020年3月16日、HKMAは香港のCCyBを2%から1%に引き下げた。2020年12月30日、HKMAは、当行グループに対する、D-SIBの指定およびHLAの要件を2.5%で維持した。

2018年12月、香港における金融機関（決議）（銀行セクターにおける損失吸収能力の要件）規則（以下「LAC」という。）の法律が制定され、その導入には移行期間が設定されている。当行グループは、LACに基づき重要な子会社に分類されているため、内部のLACリスク加重比率および内部のLACレバレッジ比率を最低基準以上に維持するというLAC要件の対象である。

レバレッジ比率

(未監査)

バーゼル はリスク・ベースの自己資本規制に対する補完的な評価基準として非リスク・ベースの単純なレバレッジ比率を導入している。その目的は、モデル・リスクと評価ミスに対する追加のセーフガードを導入し、銀行セクターにおける過剰なレバレッジ構築を制限することである。この比率は、Tier 1 資本

を、オンバランスとオフバランスのエクスポージャーの総額で除して計算される数量ベースのものである。

	12月31日現在	
	2020年	2019年
	%	
レバレッジ比率	6.4	6.7
資本およびレバレッジ比率上のエクspoージャー測定値	百万香港ドル	
Tier 1 資本	555,553	537,460
エクspoージャー測定値合計	8,705,672	8,078,204

2019年12月31日から2020年12月31日までのレバレッジ比率の減少は、主に、エクspoージャー測定値の上昇によるものであり、Tier 1 資本の増加により部分的に相殺された。

当行グループのレバレッジ・ポジションの詳細については、我々のウェブサイト（www.hsbc.com.hk）の規制上の情報開示セクション（Regulatory Disclosures）に掲載されている2020年銀行開示説明書（Banking Disclosure Statement 2020）で閲覧できる。

2020年12月31日現在の自己資本充足度

（未監査）

下表には、銀行（自己資本）規則第3C(1)条の要件に基づいて規定され、連結ベースでHKMAへ提出された「自己資本比率」申告書に記載された自己資本比率、リスク加重資産（以下「RWA」という。）および資本基盤が表示されている。

財務会計上の連結基準が下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1」に記載されているが、規制目的で利用される基準とは異なっている。規制上の連結基準に関する追加情報および当行グループの会計上と規制上の貸借対照表の完全な調整は、2020年銀行開示説明書（Banking Disclosure Statement 2020）で閲覧できる。規制目的で当行グループの連結対象子会社に含まれていないのは証券会社と保険会社で、当行グループがこれらの子会社に出資している資本は基準値に基づき規制上の自己資本から控除されている。

当行および当行の銀行子会社は、健全性監督目的での銀行条例および現地の規制上の要件を満たすため規制上の準備金を維持している。2020年12月31日現在、この要件の影響として、株主に分配できる準備金の金額が18,063百万香港ドル（2019年12月31日現在：23,979百万香港ドル）削減されることになった。

我々は、将来における規制上の改正を慎重に監視および検討し、規制上の展開が我々の自己資本要件に及ぼす影響を評価し続ける。これにはバーゼルの改革パッケージが含まれ、バーゼルの改革は、一定の各国裁量によるため、大幅な不確実性が残っている。影響の詳細を明かすのは、まだ時期尚早であるが、現在、資本フロアによってRWAが増加する可能性があることを我々は予測している。

自己資本比率

（未監査）

	12月31日現在	
	2020年	2019年
	%	
普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本比率	17.2	17.2
Tier 1 資本比率	18.8	18.8
資本比率合計	20.8	21.0

リスクの種類別リスク加重資産
(未監査)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
	百万香港ドル	百万香港ドル
信用リスク	2,378,821	2,318,266
カウンターパーティ信用リスク	113,650	79,758
市場リスク	107,661	97,908
オペレーションナル・リスク	356,861	355,448
合計	2,956,993	2,851,380

グローバル事業部門別のリスク加重資産
(未監査)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
	百万香港ドル	百万香港ドル
ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング	583,078	567,320
コマーシャル・バンキング	1,072,171	1,043,521
グローバル・バンキング・アンド・マーケット	944,943	912,550
コーポレート・センター	356,801	327,989
合計	2,956,993	2,851,380

資本基盤

(未監査)

下表には、バーゼル に基づく2020年12月31日現在の当行グループの資本基盤の内訳が表示されている。

資本基盤

(未監査)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
	百万香港ドル	百万香港ドル
普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本		
株主資本	712,119	690,104
- 貸借対照表上の株主資本	845,353	814,678
- 再評価準備金の資本組入発行	(1,454)	(1,454)
- その他資本性金融商品	(44,615)	(44,615)
- 非連結子会社	(87,165)	(78,505)
非支配持分	27,907	27,459
- 貸借対照表上の非支配持分	66,178	64,603
- 非連結子会社における非支配持分	(10,801)	(10,316)
- CET 1において控除不可能の余剰非支配持分	(27,470)	(26,828)
CET 1 資本に対する規制上の減額	(230,574)	(225,922)
- 評価調整	(1,648)	(1,554)
- のれんおよび無形資産	(23,276)	(20,132)
- 繰延税金負債控除後の繰延税金資産	(3,273)	(2,214)
- キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	(33)	41
- 公正に評価された負債に係る信用リスクの変動	1,814	2,013
- 確定給付年金資産	(12)	(45)
- 非連結金融セクター企業に対する大規模な損失吸収能力 (LAC) 投資	(119,868)	(105,426)

- 不動産再評価準備金 ¹	(66,215)	(74,626)
- 規制上の準備金	(18,063)	(23,979)
CET 1 資本合計	509,452	491,641
その他Tier 1 (以下「AT 1」という。) 資本		
規制上の控除前のAT 1 資本合計	46,101	45,819
- 永久劣後ローン	44,615	44,615
- AT 1 資本において控除可能非支配持分	1,486	1,204
AT 1 資本合計	46,101	45,819
Tier 1 資本合計	555,553	537,460
Tier 2 資本		
規制上の控除前のTier 2 資本合計	66,717	68,340
- 永久劣後債 ²	3,101	3,114
- 期限付劣後債	15,698	14,839
- 不動産再評価準備金 ¹	30,451	34,236
- Tier 2 資本に組入可能な減損引当金および規制上の準備金	16,451	16,151
- Tier 2 資本において控除可能非支配持分	1,016	-
Tier 2 資本に対する規制上の減額	(7,725)	(6,866)
- 非連結金融セクター企業に対する大規模なLAC投資	(7,725)	(6,866)
Tier 2 資本合計	58,992	61,474
資本合計	614,545	598,934

1 利益剰余金およびHKMAが発行した銀行（自己資本）規則に従って行われた調整の一部として報告されている、投資不動産に対する再評価剰余金を含む。

2 当該Tier 2 資本商品は、バーゼル にに基づき適用除外され、2021年12月31日より後に完全に廃止される。

当行グループのCET 1 資本、AT 1 資本、Tier 2 資本および規制上の控除に関する詳細な内訳は2020年銀行開示説明書（Banking Disclosure Statement 2020）で閲覧できる。

環境、社会およびガバナンス

我々は、我々の顧客、コミュニティーおよび金融システムの健全性を守る責任を有している。

環境問題

我々は、我々が業務を行うコミュニティへの幅広い責任を認識し、また経済成長が持続可能でなければならぬことも理解している。2020年9月、グループは、ネット・ゼロのグローバル経済への移行を支援し、また社会およびビジネスのために豊かでレジリエントな未来の創造に貢献する融資および投資を優先するという意欲的な計画を公表した。グローバル気候計画には、当該移行が実現するよう顧客のポートフォリオを支援し、気候変動に対する解決策とイノベーションを引き出し、またHSBCをネット・ゼロの銀行に転換させる、という3つの要素がある。これらの目標を達成するため、我々は慈善団体、政府および政策立案者を含む幅広い利害関係者と共同して取り組んでいく。

気候リスクに関する我々の評価の詳細については、下記「2 事業等のリスク - 重大リスクおよび新興リスク - 気候関連リスク」に記載されている。

従業員に係る問題

我々は、ウェルビーイングを優先し、教育やキャリア形成に投資し、また将来の仕事に向けて従業員が準備できる、非常に包括的な組織を構築することで、従業員に無数の機会を提供している。我々は、従業員の声を聞くことの重要性を信じており、従業員が声を上げるように促す新たな革新的な方法を模索している。場合によっては、通常の方法では声を上げることをためらう人もいるかもしれない。我々のグローバ

ル内部告発制度（HSBC Confidential）は、元従業員および現役の従業員に開かれており、内密または匿名で相談することができる。

我々は、健康的な就業環境を構築し、従業員には互いに尊厳と敬意を持って接することを求め、また我々の期待に反する振舞いに対しては何らかの措置を講じる。我々は、我々が重んじる評価基準と過去おおよび社内における最良の慣習に基づく指標（従業員の関心事および取組み、リーダーシップや我々の戦略に対する従業員の信頼ならびに従業員の発言意欲を含む）に沿って、我々のパフォーマンスを監視する。我々は、リーダーシップ、リスク管理およびサイバー・アウェアネスのコアスキルに関する研修を含め、従業員が自らの成長過程に責任を持つことができるよう支援する幅広い手段および資源を用意している。

社会問題

我々は、我々が業務を行うコミュニティの長期的な繁栄のために投資をする責任がある。我々は、テクノロジーが急速に進歩し、職場で成功するためには新規かつ多様なスキルが広範囲で必要となっていることを認識している。したがって、我々の関心の多くは雇用可能性および財務力を伸展させるプログラムに注がれている。また、我々は責任あるビジネスを支援する取組みを後押しし、必要に応じて災害援助活動にも寄与する。顧客救済プログラムの詳細は、下記「2 事業等のリスク - 信用リスク - 顧客救済プログラム」に記載されている。

人権

我々の人権尊重へのコミットメントは、主に我々の従業員やサプライヤーに対して適用され、また、我々の融資サービスの提供を通してグループのコミットメントと連携している。その詳細は、我々のウェブサイト（www.hsbc.com/our-approach/measuring-our-impact）に掲載されているHSBCの人権に関する声明（HSBC's Statement on Human Rights）で閲覧できる。

汚職防止および贈賄防止

我々は、高い倫理行動基準を採用し、非道徳的かつ良好なコーポレート・ガバナンスに反すると考える一切の贈賄および汚職を認めない姿勢をとっている。我々の贈賄防止および汚職防止方針は、グループが業務を行うすべての地域の贈賄防止および汚職防止に係る法律を遵守するための枠組みを設定しており、また国際的な取組みに実務上の効果を生んでいる。贈賄防止および汚職防止方針が対処する主要なリスクは、我々の従業員、関係者もしくは顧客が贈賄もしくは汚職に関与すること、またはグループがその戦略的活動を通じて贈賄もしくは汚職に関与することである。

2 【事業等のリスク】

本書に含まれているその他の情報に加え、下記には、当行グループが日々の事業活動を営む際に直面する様々なリスクおよびリスク軽減要因を記載している。ただし、リスク軽減要因が、実際にリスクを軽減する保証はなく、また当行グループ事業に固有のリスクを軽減するにあたり効果的である保証はない。下記に記載するリスクが、当行グループが直面するリスクをすべて網羅しているわけではない。

現時点では認識されていない、または重要とみなされていない当行グループに係る追加的な考慮要因および不確実性は、個別または累積的に当行グループの事業、業務、財政状態、経営成績および／または見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当行グループの資本管理に関する記述は、上記「第3 事業の状況 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) 対処すべき課題 - 資本」に記載されている。

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え方、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

リスクに対するアプローチ

(未監査)

我々のリスク選好

我々は、リスク認識、リスク負担およびリスク管理に関する行動を定める共通の態度、価値および基準を示す強力なリスク・カルチャーの重要性を認識している。リスク管理については我々の全従業員が責任を負い、最終的責任は取締役会が負う。

我々は意思決定において、社会、環境および経済的要因のバランスを取ることにより、その事業の長期的な構築を図っている。我々の戦略上の優先順位は、持続可能な方法により業務を行うという目標に基づいている。これは、我々がその社会的責任を果たし、その事業のリスク・プロファイルを管理する際の一助となっている。気候関連リスクについては、我々は物理的リスクと移行リスクの双方についてリスクの管理および軽減に尽力しており、社内および顧客との間でリスクを管理および監視する方法に対して、この取組みを今後とも組み込んで行く所存である。

以下の原則は、当行グループ全体のリスク選好の指針となり、我々がその事業およびリスクを管理する方法を定めるものである。

財政状態

- ・ 我々は、規制上および内部の自己資本比率により定められる強固な資本基盤の維持を目指す。
- ・ 我々は、事業会社ごとに単体で流動性および資金調達の管理を行う。

業務モデル

- ・ 我々は、保守的なリスク選好と強力なリスク管理能力に沿った収益の実現を目指す。
- ・ 我々は、持続可能な利益および一貫した株主還元の実現を目指す。

ビジネス慣行

- ・ 我々は、予測可能なレビューテーション・リスクまたは損害が考慮および／または軽減されていない事業、活動または組織であることを知りながら社員がそれに関与することを一切認めない。
- ・ 我々は、故意にもしくは認識しながら消費者に不利益を及ぼすこと、または規制上の要件の文言もしくは趣旨に違反する行為を良しとしない。
- ・ 我々は、その社員または当行グループ事業により不適切な市場行為が行われることを良しとしない。

全社的適用

我々のリスク選好は、財務リスクおよび非財務リスクの検討をまとめたものである。我々は、財務リスクを事業活動の結果として財務上の損失が生じるリスクと定義している。我々は、株主価値と利益を最大化するため、この種のリスクを積極的に負担している。非財務リスクは、不適切もしくは破綻した社内のプロセス、人材およびシステムの結果として、または社外の事象により、我々の戦略または目標達成に危険が生じるリスクと定義されている。

我々のリスク選好は、定量的かつ定性的に示されており、グローバル事業レベルで、重要な事業会社に適用される。また、我々の定期的見直しプロセスの一環として、リスク選好はその範囲の発展および拡大を続けている。

取締役会は、当行グループが目的に合致した状態を維持できるように当行グループのリスク選好を年に2回見直し、承認している。当行グループのリスク選好は、以下を通じて検討、開発および強化されている。

- ・ 我々の戦略、目的、価値および顧客の需要との整合性
- ・ 当行グループの他のリスク報告において強調された傾向
- ・ リスク見通しの策定におけるリスク担当者とのやり取り
- ・ 我々の資本、流動性およびバランスシートの強み
- ・ 適用ある法令の遵守
- ・ リスク統制評価によるリスク格付によって報告される、リスク軽減のために適用される統制環境の有効性
- ・ リスク管理のために利用することのできるシステムの機能、能力および回復力
- ・ リスク管理のために必要な能力を有する、利用可能な人材の水準

我々は、当行グループのリスク委員会（以下「RC」という。）からの助言を受けて取締役会が承認したリスク選好報告書（以下「RAS」という。）を通じて、我々のリスク選好を明示している。我々のリスク選好を明示することにより、我々はその戦略にとって適切な水準のリスクについて合意することができる。このように、リスク選好は、我々の財務計画プロセスを伝えるほか、上級経営陣が事業活動、サービスおよび商品に資本を分配する際の一助となる。

RASは、定性的記載と定量的指標で構成され、財務リスクと非財務リスクをカバーしている。RASは、事業部門の戦略の構築、戦略的および業務上の計画の構築ならびに報酬に適用される。RASに対する当行グループのパフォーマンスは、リスク選好に当てはまらないケースやこれに伴う軽減措置についての的を絞った見識や検討を支援するため、主なリスク指標とともに当行グループのリスク管理会議（以下「RMM」という。）に報告されている。この報告によりリスクは迅速に特定および軽減され、強固なリスク・カルチャーが浸透するようリスク調整後報酬を報告することが可能となる。

大半のグローバル事業および戦略上重要な事業体は、独自のRASを持つ必要があり、かかる報告書は当行グループのRASと一致し続けていることを確保するために監視される。RASおよび事業活動は、それぞれ定性的原則および／または定量的指標に導かれ、基づいている。

リスク管理

我々は、リスク管理の主たる役割は、我々の事業、顧客、同僚、株主および我々が事業を展開する地域社会を保護しつつ、我々の戦略を支持し持続可能な成長を実現するのを可能とすることにあると考えている。

我々はその事業戦略の実行を重視しており、その一環として、主な変更プログラムを実施している。変更を実施する際に、我々が実行リスクを管理するために積極的なリスク管理を行うことが極めて重要となる。

さらに、我々は継続的に安全な業務を行うために重要な人材を確保するための戦略等について、定期的なリスク評価を行う予定である。

我々は、組織全体で、あらゆる種類のリスクを対象として、当行グループの文化および価値を土台とした包括的リスク管理体制を採用している。これは、財政面および財政面以外の双方における重大リスクを管理するうえで我々が採用している重要な原則、方針および慣行の概要を定めるものである。

当該体制は、継続的な監視を促進し、リスク認識を増進し、営業上および戦略的な意思決定の健全な実施を促すものである。また、当該体制は、我々の活動において受け入れ、発生する可能性のあるリスクの特定、評価、管理および報告に継続的に取り組むことを可能とする。

我々のリスク管理体制

以下の表および説明は、ガバナンスおよび構造、我々のリスク管理ツールならびに我々のリスク・カルチャーを含んだリスク管理体制の重要な側面に関する要約であり、これらは総じて従業員の行動を我々のリスク選好に合致させる役割を果たしている。

我々のリスク管理体制の重要な構成要素

HSBCの価値観およびリスク・カルチャー		
リスク・ガバナンス	非業務執行上のリスク・ガバナンス	取締役会は、当行グループのリスク選好、リスク・プランおよびリスク・パフォーマンスの目標を承認する。これによりトップの姿勢を示し、当行グループのリスク委員会の助言を受ける。
	業務執行上のリスク・ガバナンス	我々の幹部向けリスク・ガバナンス構造は、あらゆるリスクを企業規模で管理する責任を負う(当行グループでリスク管理を行う上での重要な方針および体制を含む。)。
役割および責任	3つの防衛線モデル	我々の「3つの防衛線」モデルは、リスク管理の役割および責任を定めている。独立したリスク機能によりリスク／リターンの決定において必要な均衡状態が保証される。
プロセスおよびツール	リスク選好	
	企業規模のリスク管理ツール	当行グループは、我々が我々のリスク選好の範囲内に収まることを確保するため、リスクを特定／評価、監視、管理および報告する複数のプロセスを有する。
	能動的风险管理: 特定／評価、監視、管理および報告	
内部統制	方針および手続	方針および手続は、我々がリスクを管理する上で必要な統制について最低限の要件を定めている。
	統制業務	オペレーション・リスクおよびレジリエンス・リスクの管理は、オペレーション・リスクと内部統制を管理する上の最低限の基準とプロセスを定めている。
	システムおよびインフラ	当行グループは、リスク管理活動を支える情報の特定、獲得および交換をサポートする制度および／またはプロセスを備えている。

リスク・ガバナンス

取締役会は、リスクを効果的に管理する最終的な責任を負い、我々のリスク選好を承認する。取締役会は、リスク関連事項についての助言をRCから受ける。

当行グループの最高リスク責任者は、RMMの支援を受け、リスク環境およびリスク管理体制の有効性の継続的な監視、評価および管理に関する執行責任を負っている。

規制上のコンプライアンス・リスクおよび金融犯罪リスクの管理は、当行グループの最高コンプライアンス責任者の責任である。当行グループの最高リスク責任者は、その企業リスク監視責任に従い、RMMを通じて監視体制を維持している。

日常的なリスク管理の責任に関しては、個々のシニア・マネジャーが意思決定する責任を負っている。リスク管理を行ううえで、全従業員に役割がある。当該役割は、当行グループの事業構造および機能構造を考慮に入れた3つの防衛線モデルを使用して定められている。

我々は、リスクの適切な監視と説明がなされるようにするために、明確な幹部向けリスク・ガバナンス構造を採用しており、これによりRMMへの報告および上申が円滑に行われる。この構造の概要を下表に示す。

リスク管理のガバナンス体制

権限	メンバー	担当する任務に含まれるもの
当行グループのリスク管理会議	当行グループ最高リスク責任者 当行グループ・ゼネラル・カウンセル 当行グループ最高経営責任者 当行グループ最高財務責任者 グローバル事業部門およびグローバル機能部門の当行グループ統括者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会により付与されたリスク管理権限の行使における当行グループ最高リスク責任者の支援 ・ リスク選好およびリスク管理体制の実行状況の監視 ・ リスク環境の先を見越した評価、潜在的リスクの影響の分析および適切な措置の実施 ・ あらゆる種類のリスクの監視および適切な軽減措置の決定 ・ リスク管理および行動に関して協力的な当行グループ文化の推進
グローバル事業 / 拠点のリスク管理会議	グローバル事業 / 拠点の最高リスク責任者 グローバル事業 / 拠点の最高経営責任者 グローバル事業 / 拠点の最高財務責任者 グローバル機能部門のグローバル事業 / 拠点統括者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会により付与されたリスク管理権限の行使における最高リスク責任者の支援 ・ リスク環境の先を見越した評価、潜在的リスクの影響の分析および適切な措置の実施 ・ リスク選好およびリスク管理体制の実行 ・ あらゆる種類のリスクの監視および適切な軽減措置の決定 ・ リスク管理および統制に関して協力的な文化の導入

リスク関連事項の監督責任を負う取締役会委員会は、下記「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載されている。

我々の責任

全従業員は、3つの防衛線モデルの一環として、その任務の範囲内でリスクを特定し、管理する責任を負う。

3つの防衛線

リスクを管理する強固な統制環境を構築するため、我々は、活動ベースの3つの防衛線モデルを利用する。当該モデルは、管理責任ならびにリスク管理および統制環境に対する責任を明確にする。

当該モデルは、責任を明確化し、協力を推奨し、リスク活動および統制活動を効率的に協調させることを通じて、リスク管理への我々の取組みの土台となっている。

3つの防衛線は、以下に要約されている。

- ・ 第1の防衛線は、リスクを負担し、リスク選好に従って当該リスクを特定、記録、報告および管理しつこくこれを軽減する適切な統制および評価を確保する責任を負う。
- ・ 第2の防衛線は、効果的なリスク管理に関して課題を第1の防衛線に提供し、リスクに関して助言および指導を提供する。
- ・ 第3の防衛線は、我々の内部監査機能であり、これは我々のリスク管理手法およびプロセスが有効に設計され、機能していることについて独立した保証を提供する。

リスク機能

当行グループのリスク機能は、当行グループの最高リスク責任者が率いており、当行グループのリスク管理体制に対する責任を負っている。この責任には、リスク・プロファイルの設定および監視ならびに将来を見越したリスクの特定および管理が含まれる。当行グループのリスク機能は、我々の事業に係るあらゆるリスクをカバーする従属機能で構成され、第2の防衛線の一部を成している。当該機能は、リスク／リターンを判断するうえでの課題、適切な監視およびバランスを確保するため、販売および取引の機能を含むグローバル事業から独立している。

財務および非財務のリスクを最小限とする責任は、我々の職員が負う。彼らはその担当する事業および業務活動のリスクを管理する必要がある。我々は、その様々な専門家リスク担当者および我々の最高リスク責任者が負う共同責任を通じて、我々のリスクについて適切な監視を維持している。

非財務リスクとは、社内のプロセス、人材およびシステムの破綻により、または社外の事象に伴い、我々の戦略または目標達成に及ぶリスクをいう。非財務リスクの健全な管理は、我々の顧客に良い結果を提供するために重要である。

2020年において、我々はリスク管理体制に概要を記載したとおり、統制環境と非財務リスク管理の取組みを引き続き強化した。非財務リスクの管理は、統制およびリスク選好に焦点を当て、最も重要な非財務リスクおよび関連する統制についての統一見解を示すものである。これは、非財務リスクの積極的管理を可能するために策定されたリスク管理体制を組み込むものである。我々が一貫して重視しているのは、非財務リスクの管理に対する我々の取組みを簡易化する一方で、非財務リスクをより効率的に監視し、より徹底して特定および管理することを推進することである。その監視は、当行グループのオペレーションナル・アンド・レジリエンス・リスク部門長が統括するオペレーションナル・アンド・レジリエンス・リスク機能部門が行う。

ストレス・テストおよび再建計画の策定

当行グループは、我々のリスク管理および資本・流動性計画にとって重要である広範囲に及ぶストレス・テスト・プログラムを運営している。ストレス・テストは経営陣に対して、深刻な悪事象が当行グループに与える影響への重要な見識をもたらし、規制当局に対して、当行グループの財政的安定性への信頼を提供する。

我々のストレス・テスト・プログラムは、外的ショックに対する我々の回復力を厳しく審査することで我々の資本力および流動性を評価する。規制主導のストレス・テストに加えて、我々は、すべての重大なリスクの内容とレベルを理解し、当該リスクの影響を定量化し、妥当な事業を開発するために、通常の軽減措置として独自の内部ストレス・テストも行っている。

香港金融管理局（HKMA）をはじめとする我々の多くの規制当局は、健全性規制ツールとしてストレス・テストを利用してあり、当行グループは、それらの要件を遵守するために多大なガバナンスおよびリソースに焦点を当てている。

内部ストレス・テスト

我々の内部資本評価は、経営陣が特定するリスクを検討する様々なストレス・シナリオを用いる。当該ストレス・シナリオには、潜在的に悪影響を及ぼす可能性があるマクロ経済上、地政学上およびオペレーション上のリスク事由ならびに当行グループ特有のその他の潜在的事由が含まれる。

シナリオの選択には、特定された我々の重大リスクおよび新興リスクのアウトプットならびに我々のリスク選好が反映される。ストレス・テストの分析は、当行グループがさらされている脆弱性の性質および

範囲を経営陣が理解するうえで役立つ。当該情報を活用して、経営陣は、経営アクションを通してリスクが軽減できるのか／軽減させるべきかを判断し、または、当該リスクが具体化した場合、資本および流動性に吸収させるべきかを判断する。ひるがえって、これは、望ましいと判断した資本および流動性の水準、ならびに分配を示している。

当行グループ全体のストレス・テスト・シナリオに加えて、主要子会社および支店はそれぞれ、マクロ経済と特定事象のもとでの地域固有のシナリオの分析を定期的に行っている。また、主要各社は必要に応じて、その業務を展開する法域における規制上のストレス・テスト・プログラムおよびHKMAのストレス・テストにも参加している。グローバル機能部門および事業部門も、潜在的シナリオにおけるリスク評価を報告するために固有のストレス・テストを実施している。

我々の事業モデルを破綻させてしまうおそれのある潜在的な極限状況を理解するため、我々は、リバース・ストレス・テストを当行グループのレベルおよび（必要に応じて）子会社の事業体レベルで毎年実施している。リバース・ストレス・テストは、我々が直面する可能性のある潜在的ストレスおよび脆弱性を特定し、リスクを軽減するために策定されることとなる、早期警告事由、経営上の措置および危機管理計画を把握するのに役立っている。

当行グループのストレス・テスト・プログラムは、RCにより監督されており、その結果はRMMおよびRCに適宜報告されている。

再建・破綻処理計画

再建・破綻処理計画は、当行グループの財政の安定性を守るために統一的枠組みを形成するものである。ストレス・テストと併せて、同計画は、悪影響のある事業または経済的状況の結果および軽減措置の特定を我々が理解するうえで役立っている。

2020年の重要な進展

2020年において、エドワード・ジェンkinsが当行グループの最高リスク責任者を退任することが発表された。グローバル最高コーポレート・クレジット責任者兼ホールセール貸付および市場リスクのグローバル部門長を務めるマーク・マッキューンが、2020年7月1日付で暫定的に当行グループの最高リスク責任者に就任した。

当期中に、我々はCovid-19の大流行とそれが我々の顧客および業務に与える影響に起因するリスクや、本セクションに記載された他の主要リスクについて、積極的に管理を行った。

さらに、我々は以下の分野においてもリスク管理を強化した。

- ・ 2020年1月、我々は、企業リスク管理体制とオペレーションナル・リスク管理体制を組み合わせることで、リスク管理のアプローチおよび結合を簡素化した。
- ・ グローバル・モデル・リスク・ポリシーおよび関連する基準は、我々のモデル・リスクの管理方法を改善し、高まる外部の期待に応えるために改定された。
- ・ 我々は、非財務リスク管理へのアプローチの簡素化に引き続き重点を置いた。我々は、非財務リスクのより効果的な監視と、より端々までの特定および管理を推進している。
- ・ 非財務リスクの分野で業界が直面する脅威が拡大しつつある状況に応じて、我々は、2020年5月に統合により新たな従属機能であるオペレーションナル・アンド・レジリエンス・リスク部門を設立した。この従属機能は、明確な計画に支えられ、有効かつ適時の独立した取組みによって裏付けられる、強固な第1の防衛線による監視およびリスク担当者による監視を提供する。同従属機能は、第1の防衛線が優先課題にしっかりと集中する体制を確保することに寄与する。2つのチームを統合

することで、我々は、リスク管理の改善、リスク管理能力の向上および我々の顧客に対するより良い結果の提供により、恩恵を受けることを見込んでいる。

- ・ 2020年11月に、グローバル・リスク部門内の財務機能に係る第2の防衛線の名称を財務リスク管理（以下「TRM」という。）に変更した。TRMは、資本リスク、流動性および資金調達リスク、バンкиング勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。）を含めて、当行グループ全体の財務活動を監視する。これらの変革により、我々は当行グループ全体で資本、流動性、資金調達およびバランスシートの利用に対する管理の有効性を向上させる意向である。
- ・ 我々は、世界的感染拡大が続く中で事業および我々の顧客を引き続き支援する一方で、金融犯罪リスクの管理を継続する。我々は、今もなお金融犯罪に対抗するための次世代ツールの主な要素である高度な分析と人工知能に対し、投資を継続した。2021年以降、我々は、すべてリスクの全体像を把握するためにRMMと金融犯罪リスク管理会議とを統合する予定である。

重大リスクおよび新興リスク

（未監査）

我々は、我々の戦略または業務の実行に中長期的な脅威を与える可能性のある問題の将来の見通しを提供するため、重大リスクおよび新興リスクのプロセスを利用する。

我々は、国際的に拡大する可能性のあるリスクに備え、内外のリスク環境を積極的に評価するほか、我々の活動地域およびグローバル事業において特定される課題を精査し、必要に応じて我々の重大リスクおよび新興リスクを更新する。

我々は、「重大リスク」を、1年以内に発生して具体化する可能性があり、かつ、当行グループの財務業績、評判または事業モデルに重大な影響を及ぼす可能性がある主題的な問題として定める。当該リスクは、複数のリスクの種類、国またはグローバル事業の組合せから生じる可能性がある。当該リスクの影響は上級経営陣がよく理解していると思われ、一部ではその軽減措置が既に実施されているかもしれない。

「新興リスク」とは、1年後以降に発生して具体化する可能性のある大規模で不確実な要素を伴う主題的な問題をいう。具体化した場合には、当行グループの長期的な戦略、収益および／または評判に重大な影響を及ぼすおそれがある。これらのリスクが現段階では不明確な性質のものであることに鑑み、既存の軽減措置は最小限のものである可能性がある。潜在的な影響を評価するために、複数のハイレベルの分析および／またはストレス・テストが実施されたかもしれない。

我々の現在の重大リスクおよび新興リスクは、下記のとおりである。

外的要因によるもの

地政学的リスクおよびマクロ経済リスク

我々の営業およびポートフォリオは、政治不安、内乱および軍事衝突に関連するリスクにさらされており、これにより我々の営業の混乱、従業員の身体的なリスクおよび／または我々の資産の物理的損害へと繋がるおそれがある。

貿易、技術およびイデオロギーをめぐる世界的緊張が、多様な規制、基準および法令遵守体制に現れ、多国籍企業にとって長期的な戦略的課題が生じる可能性がある。

Covid-19の大流行は、ほぼ2020年を通じて政治および経済情勢に影響を及ぼした。公衆衛生上の緊急事態とこれに伴う経済低迷という二重のショックが世界に広がり、先進国市場と新興市場の双方に打撃を与えた。国境封鎖により、多くの市場で医薬品と食料品の供給が脅かされ、国や地域は本土に近い場所で回復力ある供給網を構築することに集中するようになった。Covid-19の大流行とその後のワクチン接種は、2021年のほぼ全期間の政治および経済情勢に影響を与えると考えられる。

開発中、承認済または承認待ちのワクチンを入手するために国家間で競争が生じれば緊張関係が生じる可能性があり、他方で、提供されるワクチンの効果の潜在的違い、製造の速度および規模、ならびにワクチン接種率が景気回復の速度に影響するだろう。

Covid-19の大流行は、既存の米中間の緊張関係も高めた。緊張関係は、貿易、金融、軍事、技術および人権を含めた幅広い問題に及んでいる。Covid-19の大流行を受けて、米中両国は機密技術、医薬品、前駆化学物質等の戦略的産業における相互依存を減らす取組みを加速させた。

広範囲に及ぶ米中間の緊張関係により、当行グループとその顧客に予期せぬ影響が生じる可能性がある。これらの緊張関係には、香港、中国の戦略的産業に対する米国の資金提供および当該産業と米国との取引関係、人権侵害の訴え等をめぐる分断が含まれる可能性がある。これらの緊張関係の中には、米中両国の政府が2020年および2021年はじめに行った対抗措置を通じて表面化したものもある。制裁措置（当行グループの顧客に影響する制裁措置を含む。）や規制リスク、レビューション・リスクおよび市場リスクの影響を受けて、これらの緊張関係が当行グループに影響を及ぼす可能性がある。

米国は、特に人権侵害、情報技術および通信分野の機器およびサービス、ならびに軍事活動等に関与していると米国が考える企業を中心に、中国の個人および法人に対して様々な制裁措置や貿易制限を課している。これに対し、中国は、米国をはじめとする外国の当局者や企業を対象とする、またはそれらを対象とする権限を付与する、数多くの制裁措置および取引制限を発表している。一部の措置は特に関連がある。

米国の香港自治法は、香港の自治を侵害する活動に関与したと米国が判断した中国の個人および法人との間で重要な取引を行ったと認められる米国外の金融機関に対し、米国が制裁を課すことを可能とする「二次的制裁」を定めている。さらに米国は、多くの大手中国企業の公開有価証券の取引または当該有価証券に関連する取引を行う米国人の能力に対しても制限を課している。これを受け中国は、中国の主権を侵害する不当な域外適用であると政府が判断した措置について、それに従うことを禁止するとともに、それに起因する損害について損害賠償請求権を認める枠組みを定める規制を採用した。

上記の措置により、金融機関に罰則が科されたケースは今のところなく、その範囲や適用は依然として不確実である。上記の措置や、さらに米国および中国がさらなる措置を講じた場合にはそれらの措置により、当行グループ、その顧客、および我々が業務を行う市場に影響が及ぶ可能性がある。

バイデン米国大統領の就任により今後の米中関係はより秩序だったものとなるかもしれないが、両国間の長期的食い違いは依然として存在しており、そのことが感情面に影響し、世界の経済活動を抑制する可能性もある。新政権が地政学的緊張にどの程度の影響を与えるかは依然として不透明である。

英国と中国との関係は歴史的に強力な貿易および投資関係により形成されてきたが、新たな課題も浮上している。香港国家安全維持法の施行後、英国は、香港国内の適格な英國（海外）パスポート保持者を対象に居住権を付与し、市民権獲得への道を開いた。さらに英国と香港の両政府は、犯罪者身柄引渡し条約を相互に停止している。

地政学的緊張の発生に伴い、多国籍企業がある法域で負う法律または規制上の義務を履行することで、当該法域の法律または政策の目的を他法域のものより支持しており、グループにさらなるレビューション・リスクまたは政治的リスクをもたらしていると見られる可能性がある。我々は、業務を行うすべての法域で導入されている法的要件について、引き続き監視、評価および対応を図るとともに、法律および規制上の義務が我々の事業および顧客に与える影響について、当局者と率直な対話を続ける。

中国のデータプライバシーおよびサイバーセキュリティ法の拡充により、グループ内、特にグレーター・ベイエリア（以下「GBA」という。）内でのデータ共有に課題が生じる可能性がある。中国の個人情報保護法案およびデータセキュリティ法案が現行の形で成立すれば、個人情報の越境移転に関する金融機関のコンプライアンス負担が増大する可能性がある。香港でも、規制当局はビッグデータおよび人工知能の利用

を一層重要視するようになっている。GBA構想のためにデジタルプラットフォームを通じて個人データを利用するには、こうしたデータプライバシーおよびサイバーセキュリティ義務の進展を考慮する必要があるかもしれない。

新興市場およびフロンティア市場は、医療体制の不備、非公式な雇用の蔓延、商品生産への露出、脆弱であることの多い政策的な枠組みおよび緩衝機能により、Covid-19の大流行によって特に大きな打撃を受けている。国際機関は脆弱なフロンティア市場への支援を結集させており、世界銀行およびG20諸国は、公共セクター機関に債務返済猶予を認める取組みを共同で進めている。国際通貨基金も、80を超える国々を対象にこれまで約106十億米ドルの緊急融資を行った。しかしながら、民間企業の債務についての交渉はより困難になると思われ、一部の国ではソブリン債の再編およびデフォルトに至る可能性がある。大半の先進国市場は、マクロ経済政策が依然として非常に緩和的であるため、危機からの回復が見込まれている。しかし、一部のセクターでみられる永久的な事業閉鎖や雇用喪失によって、おそらく短期的にはいくつかの先進国市場で危機前の成長率または活動レベルを達成することができなくなるだろう。

これらの国や地域は、公的債務の返済コストが引き続き低いため、民間部門の脆弱性を相殺するために必要となる財政赤字や公的債務の増加を肩代わりすることができるはずである。しかしながら、一部のEU加盟諸国を含めて、より脆弱な先進国市場は、経済および財政の基盤が弱い状態でCovid-19の危機に陥っており、高額な医療費および経済コストに苦しんでいる。EUが共同で行った多額の金融・財政措置は、回復に向けた支援となり、少なくとも2021年中は債務返済費用が抑えられるはずであるが、永久的に重い債務負担が続けば、投資家がその持続可能性に疑問を抱く結果となることが懸念される。今後の感染拡大に応じて政府が新たな制限を課せば、これらの経済圏にさらなる圧力がかかるだろう。

2020年の世界経済の縮小は、我々の顧客に様々な影響を与えており、その多くは財政困難に直面している。その結果、予測信用損失（以下「ECL」という。）およびリスク加重資産（RWA）が増加した。顧客救済プログラムの詳細については、下記「信用リスク - 顧客救済プログラム」の項目を参照のこと。RWAの詳細については、上記「第3 事業の状況 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) 対処すべき課題 - 資本 - 2020年12月31日現在の自己資本充足度」の項目を参照のこと。

中央銀行は、Covid-19の大流行からの景気回復に向けたスケジュールおよび道筋に悪影響が及んだため、ほとんどの金融市場で金利引下げに踏み切っており、結果的にマイナス金利となる可能性が上昇している。その結果、低金利が続くことで我々の正味受取利息に重大な影響が及んでおり、今後も及ぶ可能性があることから、ゼロ金利またはマイナス金利に対する我々のシステムおよびプロセスの対応、これに伴う顧客への影響、規制上の制約、財政的影響等の、数多くのリスクや懸念が生じている。一部の商品については、我々は預本金利をゼロに設定したり、マイナス金利を適用しないことを決定したりしている。こうした対応は、より低金利でのローンの価格改定と相まって、我々の商業マージンを圧迫し、我々の収益性に反映されるだろう。このリスクの価格を決定するには、慎重な検討をする。これらの要因は、HSBCを含む銀行部門の長期的収益性に課題を突き付ける可能性があり、当行グループの変革プログラムの過程で検討される。

軽減措置

- 我々は、主要市場および主要セクターにおける経済的展開を緊密に監視し、シナリオ分析を行う。これは、監視強化、リスク選好の修正および／または上限やエクスポージャーの引下げを含め、我々が必要に応じてポートフォリオに対する措置を講じることを可能とする助けとなる。
- 我々は、幅広いシナリオに基づいて損失に対する感応度を特定するため、特定の懸念が生じたポートフォリオについてストレス・テストを実施し、必要に応じてエクスポージャーのバランスを取り戻しリスク選好を管理するための管理措置を講じる。

- 我々は、個人顧客またはポートフォリオのリスクが把握されていることおよび低迷時期に提供するファシリティの水準を管理する我々の能力が適切であることを確保する一助として主要ポートフォリオの定期的な見直しを行う。
- 我々は、我々が重大なエクスポートオーナーおよび／または重要な物理的拠点を有する国においてはとりわけ、地政学的な展望を継続的に監視する。また、地政学的な展開を監視するための専用フォーラムを設置した。
- テロや軍事衝突のリスクが高いと思われる地政学的地域について、物理的な安全性を高める措置を講じている。

気候関連リスク

気候変動は、移行および物理チャネルを通じてHSBCのリスク分類全体に影響を及ぼす可能性がある。移行リスクは、政策、規制および技術的变化等を通じた低炭素経済への移行により生じる可能性がある。物理的リスクは、悪天候その他の気候事象（海面上昇、水害等）の深刻度および／または頻度が高まっていることによって生じる可能性がある。

これらのリスクによって個別リスクおよびシステム・リスクが生じ、結果的にHSBCに財政的および非財政的影響が及ぶ可能性がある。移行リスクまたは物理的リスクによって借主の債務返済能力に影響が及べば、財政的影響が生じる可能性がある。我々の資産もしくは事業が極端な天候もしくは気象パターンの慢性変化による影響を受ければ、または我々の気候に関する野心的目標を達成するための事業上の意思決定の結果として、非財務的影響が生じる可能性がある。

政策および規制の変更の速度および量により、気候リスクも2020年において増加した。その結果、我々の顧客に及んだ影響を通じて、当行は直接または間接的に影響を受けている。

軽減措置

- 我々は、気候変動に関連するリスクが必要に応じて適時に取締役会に上申され、協議されるようとするための統制の枠組みを策定している最中である。取締役会には、必要に応じてリスク・プロファイル報告書（企業リスク報告書で特定された主な争点や共通のテーマを記載したもの）が提示される。当行グループの最高リスク責任者は、気候リスクに関する最新情報を口頭または書面により取締役会および（必要に応じて）当行グループのリスク委員会に提供する。
- 我々は、気候関連の物理的リスクおよび移行リスクをリスクの管理および監視方法に取り入れているところである。我々は、その気候リスク対策に関する定性的記載を含み、取締役会により承認されたRASを有しており、2021年においてその強化を行う意向である。
- 我々は、気候関連リスク対策を引き続き強化し、我々の測定、監視および管理の方法を発展させ、これを組み込む取組みを続ける。内部の気候リスク・ワーキング・グループは、長期的に期待されるポートフォリオを実現し、気候関連リスクからグループを保護するため、政策の策定と枠組みの制限を図ることで監視を行っている。我々は、移行リスクの最も高いセクターに対する我々のエクスポートオーナーについて理解を深めるため、移行リスクの枠組みを策定する予定である。
- 我々は、サステナビリティ・リスクに関する政策を実施しており、人または環境に多大な悪影響を与える可能性があり、かつ、我々が相当数の顧客を有する要注意セクターを、その政策の中心に据えている。これらには、潜在的な高炭素の影響を伴うセクターが含まれる。
- 我々は、RASの継続的強化を含めて、気候リスク管理に対する我々の取組みの進展状況についての情報を提供するため、気候ストレス・テストの枠組みを策定しているところである。

- 我々は、気候リスクを管理するために必要な情報を収集し開示する際に、我々の顧客、投資家および規制当局と引き続き積極的に協力する。また、気候リスク管理の最良慣行を推進するため、我々は、気候関連財政リスク会議、エクエーター原則、気候関連財務情報開示タスクフォース、カーボン開示プロジェクト等のイニシアティブとも積極的に協力している。

IBORの移行

銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）は、米ドル相当で何百兆ドルにも上る様々な種類の金融取引において金利を設定するために使用され、評価目的、リスク測定および業績のベンチマークとして幅広く利用されている。

英国の金融行為監視機構（以下「FCA」という。）は、2021年より後においては銀行にロンドン銀行間取引金利（以下「Libor」という。）向けの金利の提示を強制または要求しないことを2017年7月に発表した。さらに、金利指標の最低信頼性基準を定めた2016年のEUベンチマーク規制を受けて、他の規制機関も指標の見直しを行った。これを受けて、ナショナル・ワーキング・グループは、5つのLibor通貨、米ドルLiborを参照するアジア太平洋地域の4つの指標金利、ユーロ圏無担保翌日物平均金利（以下「Eonia」という。）およびシンガポール銀行間取引金利（以下「Sibor」という。）から、それらが選択した代替金利への秩序ある移行を行うための仕組みについて、積極的に協議している。

我々のIbor移行プログラムが実行段階に進んだため、無リスク金利（以下「RFR」という。）に近似する新たな商品の販売数が増加したこと、レガシー契約の移行期限が迫っていること、新商品の展開と移行の両方を推進するために広範囲でシステムおよびプロセスの変更が必要とされるようになったことから、レジリエンス・リスクおよびオペレーションル・リスクが高まっている。この事態をさらに深刻化させているのが、代替となるRFRと比較してLibor金利が低いことが契約を早期移行する決定に影響を与え、移行期限がさらに差し迫ってしまう可能性があるという現在の金利環境である。確立された市場慣行が存在しないことから、Ibor参照商品の販売を継続しつつ、同時に新たなRFR参照商品を販売することによって、規制コンプライアンス・リスク、法的リスクおよび行為リスクも増加する可能性がある。

Iborの廃止とRFR市場の流動性の推移に伴う財務リスクは、移行期間を通じて当行グループに影響を与えるだろう。IborとRFRとの間の金利の違いにより、我々が適切な金融ヘッジを通じて積極的に管理する必要のあるベース・リスクが生じるだろう。契約をIborからRFRに移行する際に、関連する金融ヘッジが揃わないリスクがある。

Iborからの秩序ある移行を継続することは、2021年を通じて引き続き当該プログラムの重要目標であり、代替金利商品機能の開発とレガシー契約の移行という、2つの作業の流れに大別される。

代替金利商品機能の開発

すべてのグローバル事業部門は、主要拠点において2020年に代替金利商品向けのシステムおよび業務機能を積極的に開発し、実行しており、ホールセール、ウェルス、プライベート・バンキングの分野で、RFR参照商品の大型取引が数件実行された。RFR参照商品の提供は拡大する見込みであり、2021年上半期にはポンド翌日物平均金利（以下「Sonia」という。）および担保付翌日物調達金利（以下「Sofr」という。）参照商品、さらに2021年中に他のLibor通貨参照商品をそれぞれ発売する予定である。

こうした進展により、当行グループは一部のIbor関連商品の販売を停止することができた。特に、マレーシアおよびインドネシアのビジネス・バンキングおよびミッドマーケット事業セグメントではLibor連動型のローン商品が廃止され、適切な代替商品が存在する香港、中国本土およびシンガポールの同セグメントでも、利用の少なかったLibor連動型商品が廃止された。

Iborの販売は多くの商品ラインで継続されるものの、Ibor取引市場の縮小や、市場流動性の構築に伴う代替RFR参照商品の新たな取引により、2021年より後に満期が到来する契約におけるIborのエクスポージャーは減少している。

レガシー契約の移行

新たな代替金利参照商品の提供に加えて、新商品機能の開発によっても、Iborを参照するレガシー契約の移行が推進されるだろう。HSBCは、代替金利参照商品が利用可能となった際に移行に応じることが可能かを顧客に確認する作業を始めている。Covid-19の大流行および金利環境が、顧客の早期移行能力に影響を与えた可能性があり、Iborの移行期限が差し迫る結果となっている。しかしながら、その影響の一部は、LIBOR運営機関であるインターチェンタル・エクスチェンジ・ベンチマーク・アドミニストレーション（以下「IBA」という。）が、レガシー米ドル残高の移行を可能にするために、米ドルLiborの（1週間および2ヶ月以外の）大半のテナー（期間）の公表を2023年6月30日まで延長することを協議すると発表したことにより軽減される可能性がある。この延長の提案にかかわらず、規制上および業界の指針は、新たな米ドルLibor契約の締結を可及的速やかに、遅くとも2021年末までに停止することを市場参加者に明確に求めている。期限の延長により、公表停止前に満期を迎える米ドルLibor取引がさらに生じることになるが、それらの取引のすべてが公表停止前に満期を迎えるわけではないため、法的救済を含めて他の解決策の提案がさらに必要となる可能性がある。

デリバティブのエクスポージャーについては、2021年第1四半期に発効したISDAプロトコルの採用や、決済機関がSofrやユーロ短期金利（€str）を用いて割引デリバティブ商品に無事切り替えたことで、デリバティブ市場が秩序なき移行に陥るリスクは低減された。

HSBCのLibor参照債券の移行については、発行済債券および勧誘権に基づく移行能力について評価を行っており、必要に応じて2021年を通じて当該評価を行う計画である。さらに、2020年を通じてSoniaおよびSofr参照債券を新規発行したことにより、Ibor参照債券の発行は減少した。

Libor参照債券、およびHSBCが支払代理人を務めるLibor参照債券に対する当行グループの持高については、第三者である市場参加者がその発行済債券の移行プロセスにいかに関与するかに依然として依拠している。

当行グループの貸付残高については、我々のグローバル事業部門は商業戦略を策定しており、これには、顧客に対する積極的な関与およびコミュニケーションが含まれ、Iborの公表停止前に我々の顧客が適切な代替金利または代替RFR参照商品へ移行することを支援できるようにRFR参照商品の詳しい情報が規定されている。

軽減措置

- 我々は、その事業と顧客のために代替金利への秩序ある移行を推進するための世界的Ibor移行プログラムを確立した。このプログラムは、世界的にはグループ最高リスク責任者が、地域については当行グループの最高リスク責任者が、それぞれ監視する。
- 我々は、近い将来に廃止が予定されている金利指標をさらに含めるように世界的Ibor移行プログラムの範囲を拡大した。
- 我々は、適切な商品選択を推進するための幅広い研修、コミュニケーションおよび顧客への関与を行っており、今後もそれらを継続する。そのために専門のチームがあり、代替金利および代替RFR参照商品の開発や、それらへの移行を支援している。
- 我々は、より長期的移行に対処できるようにITおよび業務上の変更を実施している。

- ・ 我々は、ローン商品に関する関係契約文言を変更し、清算機関がデリバティブ取引につきRFR割引金利に移行するという、2020年における規制当局の期待に応じた。
- ・ 我々は、デリバティブ契約を積極的に縮小し、規制当局が設定し業界が同意した、標準的Libor取引（2021年第1四半期においてはポンドLibor、2021年第2四半期においては他通貨Libor）の停止に向けた目標の達成を目指し、グループのIborポートフォリオを2020年を通じて減少させた。
- ・ 我々は、リスクを評価し、監視し、動的に管理し、さらに必要に応じて具体的な緩和措置を講じている。
- ・ 我々は、ヘッジ会計の変更、ローン／債券に関する多数の慣習、および適切な代替金利がなく、または移行に向けた再交渉が難しい「タフ・レガシー」契約に関連するリスクを緩和するため、規制当局や業界組織に引き続き積極的に関与する。

IBOR改革により影響を受ける金融商品

（監査済み）

2020年10月に公表されたHKFRSの修正（金利指標改革フェーズ2）は、金利指標改革の影響に関するプロジェクトの第2フェーズにあたり、改革によって契約上のキャッシュ・フローおよびヘッジ取引関係に変更が生じた際に、財務諸表に影響する問題に対処するものである。

これらの修正に基づき、損益を通じた公正価値以外の基準で測定される金融商品（経済的に同等であり、かつ、金利指標改革により要求されるもの）について変更がなされた結果として、当該金融商品の帳簿価額の認識が中止され、または変更されることではなく、その代わりに金利指標の変更を反映するために実効金利のアップデートが要求される。さらに、ヘッジ取引が他のヘッジ会計基準を満たしていれば、金利指標の変更のみを理由にヘッジ会計が中止されることはない。

これらの修正は、2021年1月1日より適用となり、早期適用が認められている。当行グループは、当該修正を2020年1月1日より適用している。

（監査済み）

代替指標に移行していない金融商品（主要指標別）

2020年12月31日現在	米ドルLibor	日本円Libor	SIBOR ¹	その他 ²
	百万香港ドル			
非デリバティブ金融資産 ³	253,239	2,688	63,100	49,521
非デリバティブ金融負債 ³	119,269	12,192	-	4,125
デリバティブ名目契約金額	6,252,168	3,281,539	299	1,466,484

1 2020年12月、シンガポール金融管理局は、SIBORを段階的に廃止して最終的にSORAに移行すると発表した。

2 代替指標に未だ移行していない他の主要指標金利（ポンドLibor、ユーロLibor、スイスフランLibor、EONIA、SOR、THBFIIX）を参照する金融商品で構成される。

3 グロス帳簿価格から予想信用損失引当金を差し引いた金額。

上表の金額は、当行グループの主要事業体¹に関するものであり、代替されるIbor指標に対する当行グループのエクスポージャーの程度を示すものである。金額は、以下の金融商品に関するものである。

- ・ 代替指標への移行が予定される金利指標を契約に基づき参照し、
- ・ 契約上の満期日が、Liborの公表停止予定期限日である2021年12月31日より後に到来し、かつ、
- ・ 当行グループの連結バランスシートで計上されるもの。

1 香港、シンガポール、タイ、オーストラリアおよび日本の国／領域におけるIbor改革により影響を受ける重大なエクスポージャーを有する事業体。

LIBOR運営機関であるIBAは、米ドルLiborの大半のテナーについて、公表時期を2023年6月30日まで延長する提案を発表した。1週間および2ヶ月のテナーについては、2021年12月31日の後に公表を停止する。この提案が承認されれば、上表に含まれる一部の金融商品については2023年6月30日より前に契約満期日が到来するため、上表の金額は減少すると思われる。

金融犯罪リスクの環境

(未監査)

金融機関は、金融犯罪を防止および検出する能力に関して、厳しい規制上の監視を受け続けている。金融犯罪の脅威は進化し続けており、しばしば地政学的展開の拡大と連動しており、金融機関にとっては状況の把握や法の抵触への対応が課題となっている。Covid-19の大流行による世界的な経済停滞と、これを受けて政府が個人および事業を支援するための救済措置を急速に展開したことにより、詐欺リスクが増大した。仮想通貨、ステーブルコインおよび中央銀行デジタル通貨を中心とする発展が続いている。発展の初期段階において業界の金融犯罪リスク評価・管理の枠組みが策定されている。規制環境の変化により、執行の課題が引き続き生じている。国際的な組織に対する国内のデータ保護要件により生じる課題が拡大しており、我々が金融犯罪リスクを効果的に管理する能力に影響を及ぼすことがあることを我々は引き続き認識している。金融機関における金融犯罪の管理状況については、メディアや市民からもさらに厳しい目が向けられるようになっている。

2012年12月、エイチエスビーシー・ホールディングス・ペールシー（以下「エイチエスビーシー・ホールディングス」という。）は、特筆すべき点として、英国FCAとの間で誓約を締結し（2013年に英国のFCAが発行した命令により代替された。）、さらに米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）との排除措置命令に同意したが、これらはともに特定の将来的な反マネーロンダリング（以下「AML」という。）および制裁関連の義務を含むものであった。HSBCは、グループのAMLおよび制裁に関するコンプライアンス・プログラムについて定期的評価を実施するため、独立したコンプライアンス監視員（FCAの目的上は金融サービス・市場法第166条に基づく「専門家」）に該当し、FRBの目的上は「独立コンサルタント」に該当するものであり、以下「専門家／独立コンサルタント」という。）を置くことにも合意した。HSBCにおいて金融犯罪リスク管理能力の強化が大きく進歩したことを反映して、我々は専門家の採用を2020年第1四半期および2020年第2四半期に停止し、我々が通常の金融犯罪リスク管理に完全に移行するためにさらなる取組みを要する残りの分野について評価を行うために、権限を狭めた新たな専門家を選任した。その後、FCAは2020年に、2013年に出された命令に代わる新たな、そしてより状況に見合った命令を発行した。独立コンサルタントは、FRBの裁量により年に一度の外国資産管理局（以下「OFAC」という。）コンプライアンス・レビューを引き続き実施する。専門家／独立コンサルタントの役割は、下記「金融犯罪リスク - 金融犯罪リスクの管理 - 専門家／独立コンサルタント」の項目に記載のとおりである。

軽減措置

- 我々は、我々の金融犯罪リスク管理能力を引き続き向上させる。我々は、高度な分析および人工知能を利用することで金融犯罪に対抗するため、次世代の能力に投資している。
- 我々は、地政学的情勢の詳細および我々の金融犯罪管理に及ぶ影響を引き続き監視する。
- 我々は、顧客と当行の双方を守るために次世代の詐欺防止能力を導入するため、我々の詐欺統制を強化し、投資を行っている。
- 我々は、仮想通貨に直接または間接的に接することに伴うリスクを管理するための手続および統制を開発しており、外部の情勢を引き続き監視する。
- 我々は、デジタルに関する新たな情勢とそれに伴うリスクについて、引き続き従業員を教育する。

- 我々は、金融犯罪リスクの管理に関して中央銀行や規制機関に関与し、ステーブルコインおよび中央銀行デジタル通貨に関する外部情勢を引き続き監視する。
- 我々は、金融犯罪リスクの効果的管理に役立つよう、国際的な基準、指針および法律を通じてデータ保護の課題に対処する法域および関連する国際組織と引き続き協力する。
- 我々が導入した改善策が長期間にわたり効果を発揮し、継続可能であることを確保するために策定した措置を継続して講じる。
- 我々は、引き続き規制当局に協力し、官民パートナーシップに携わり、将来における業界の金融犯罪管理体制を形成する過程で積極的役割を果たす。

事業モデルおよび収益性に悪影響を及ぼす規制上の動向（行為を含む。）

（未監査）

金融サービス・プロバイダーは、とりわけ資本および流動性の管理、ビジネス行為、金融犯罪、内部統制体制、モデルの活用ならびに金融サービスの提供の統合に関する分野において、厳格な規制上および監督上の要件を求められ続けている。当行グループが業務を行う分野における競争の構図は、将来の規制上の変化および政府の介入によって大きく変わる可能性がある。規制上の変化は、米中間の緊張等の地政学的问题に伴うものを含めて、当行グループ全体または当行グループの主要子会社の一部もしくは全部の活動に影響を及ぼすおそれがある。詳細は上記「地政学的リスクおよびマクロ経済リスク」の項目を参照のこと。

軽減措置

- 我々は、新たな要件が適切に検討され、効果的に導入されるよう、我々が事業展開している国家および地域の政府および規制当局に可能な限り関与している。特に、我々はその顧客を支援し、景気回復に寄与するため、Covid-19に伴う政策変更について世界の規制当局および政府に積極的に関与している。
- 我々は、戦略的緊急時対応計画（地政学的問題に伴うものを含む。）について協議するため、すべての関係当局と定期的に会議を行っている。

システムに対するサイバー脅威および不正アクセス

（未監査）

当行グループおよびその他の組織は、より悪質さを増すサイバー脅威環境下で営業を続けており、これらの脅威に対して防御するため業務上および技術上の統制に投資を継続する必要がある。

主要な脅威には、オンライン顧客口座への不正アクセス、高度なマルウェア攻撃、第三者サプライヤーへの攻撃およびセキュリティ脆弱性の悪用が含まれる。

軽減措置

- 我々は、もっとも一般的な種類の攻撃の脅威レベルとその潜在的結果を継続的に評価している。当行グループと我々の顧客をさらに保護し、我々のグローバル事業ラインの安全な拡大に資するため、我々は、高度化したマルウェア、データ漏洩、支払システムへの侵入およびサービス妨害攻撃の可能性および影響を低減させるための我々の統制を強化している。
- 我々は、クラウド・セキュリティ、アイデンティティ管理およびアクセス管理、メトリクスおよびデータ分析、第三者セキュリティ評価等のサイバーセキュリティ能力の強化も継続した。従業員が

継続的にサイバーセキュリティの問題を意識し、インシデントの報告方法を知ることは、我々の防衛戦略の主要要素である。

- ・ 我々は、サイバーリスクおよび統制の有効性について、取締役会の業務執行、非業務執行の両レベルで四半期ごとに報告と検討を行っている。我々はさらに、これを世界の事業部門、機能部門および地域に報告し、当該リスクとその軽減措置の適切な周知および統制を図っている。
- ・ 我々は、サイバー犯罪グループの手口に関する情報を共有し、金融機関に対するサイバー攻撃に対抗し、これを検知し、防止することに関して協力するため、世界で複数の業界団体やワーキング・グループに参加している。

内的要因によるもの

(未監査)

データ管理

我々は、主要なビジネス・プロセスおよび業務を支援するために数多くのシステムおよびアプリケーションを利用している。このため、エラーのリスクを軽減するために顧客データソースをはじめとする複数のデータソースを照合する必要があることが多い。他の組織とともに、我々は、一般データ保護規則(GDPR)およびバーゼル等の社外／規制上の義務も遵守する必要がある。

軽減措置

- ・ 我々は、世界の数多くのシステムでデータの質を向上させている。我々のデータ管理、集計および監視は、社内システムおよびプロセスの効率性を引き続き強化し、向上させている。我々は、入力時およびデータのライフサイクルを通じてデータ収集を改善するため、エンドツーエンドの重要なプロセスについてデータ制御を実施している。
- ・ 我々は、世界的なデータ管理の枠組みを通じて、重要な顧客、商品、参照先および取引データの質を積極的に監視し、関連するデータの課題を適時に解決するためのデータ統制プロセスを拡大し、強化している。
- ・ 我々は、クラウド、可視化、機械学習および人工知能プラットフォームの分野の高度な能力に投資することにより、データおよび分析インフラの近代化を引き続き進めている。
- ・ 我々は、その業務を展開する法域のデータ保護法令を遵守していることを示す、データ保護慣行、設計原則および指針を確立する、世界的なデータ保護の枠組みを通じて、顧客データの保護を支援している。
- ・ 我々は、データ保護法令の最新情報を従業員に周知させるため、我々がその顧客、従業員および利害関係者のために行っている個人データ保護の取組みを中心に、データ保護研修を実施している。

ITシステムのインフラおよびレジリエンス

我々は、そのITシステムおよび重要サービスの信頼性およびレジリエンスへの投資に力を注いでいる。その目的は、我々の顧客を保護し、サービス停止による影響を受けないようにすることにある。サービス停止が生じれば、信頼を損ない、規制上の損害が生じかねない。

軽減措置

- ・ 我々は、質が高く、安定的で安全なサービスを提供することを特に重視し、ソフトウェア・ソリューションの開発、提供および保守の方法の変革に向けた投資を続けている。我々が集中して取り組んでいるのは、システム・レジリエンスおよびサービス継続性テストの改善である。我々は、

そのソフトウェア開発ライフサイクルのセキュリティ機能を強化し、テストのプロセスおよびツールを改善した。

- 我々は、そのITシステムの多くをアップグレードし、サービスの提供を簡素化し、古いITインフラおよびアプリケーションの入替えを行った。こうした強化策の結果、顧客と従業員の双方について、2020年にサービス利用可能性が世界的に引き続き改善された。

第三者からサービス提供を受けることにより生じるリスク

我々は他の金融サービス提供者と同様に、幅広いサービス提供を受けるために第三者を利用している。第三者のサービス提供者を利用することで生じるリスクは、透明性に欠けるため、管理または影響を与えることはより困難である。我々が適切なリスク管理の方針、プロセスおよび慣行を確実に持つことが不可欠である。これには、とりわけ業務の回復力に影響を及ぼしうる主要なプロセスおよび統制について、第三者の選定、管理および監督に対して十分な統制を行うことが含まれる。第三者を利用することで生じるリスクの管理に欠陥があった場合、我々が戦略上の、規制上のまたは顧客からの期待に応える能力に影響が生じるおそれがある。

軽減措置

- 我々は、我々の実施モデルを引き続き専門チームを通じて第1の防衛線内に置く。我々は、第三者のサービス提供者を主要基準ならびに関連する制御監視、試験および保証に基づき評価するためのプロセス、統制および技術を配置している。
- 第2の防衛線における専門監視フォーラムは、ポリシーの要件が根付いていることおよびパフォーマンスをリスク選好に照らして監視する。

成長に影響を及ぼす可能性のある、従業員の能力、技能および環境要因に関するリスク

我々がその戦略上の優先課題を達成し、規制環境に積極的に対応できるか否かは、我々のリーダーシップおよび有能な従業員の開発および保持にかかっている。Covid-19の大流行による影響を受けた労働市場で有能な人材を魅了し、開発し、その雇用を維持することは難しい状況となっている。勤務形態の変化、Covid-19による地方ごとの制約や感染拡大期における健康不安も、従業員の精神衛生や幸福に影響を与えている。

軽減措置

- 我々は、Covid-19が大流行する中で従業員が安全に業務を履行できるように支援策を講じている。世界中で職場復帰への取組みを一貫して行う一方で、地域ごとにその環境に応じた対策も講じている。
- 我々は、多様かつ非排他的な職場を推進し、幅広い健康・福祉活動を積極的に支援している。また、積極的なキャンペーンを通じて、率直に発言しやすい文化の構築に引き続き取り組んでいる。
- 我々は、組織再編に伴い生じ得る人材リスクを監視し、慎重な余剰人員の整理および影響を受ける従業員の支援を行えるようにしている。
- 我々は、従業員およびHSBCが将来に成功を収めるために重要な技能を提供することを目的として、HSBCユニバーシティを通じてフューチャー・スキルズという講座を開始した。
- 我々は、当行グループの執行委員会が同意し、定期的に見直しを行う活動により、主な経営陣の承継計画の策定を引き続き行っている。

- 我々は、その雇用慣行に影響し得る外的要因による影響を軽減するため、上級経営陣が主導する強固な計画を有している。才能ある人材および重要な人材を魅了し、その雇用を維持することに及ぶ影響を最小限に抑えるため、政治および規制上の課題を緊密に監視している。

変更実行リスク

HSBCは、グループの事業を再編し、浮いた資本を成長率と利益率の高い事業および市場に再分配し、我々の組織を簡素化し、コストを削減する計画を2020年2月に発表した。我々がその戦略上の優先課題を達成し、規制上の変化や重大リスクおよび新興リスクに対応し続けることができるか否かは、グループ全体で効率的かつ安全に変更を実行できるかどうかにかかっている。

軽減措置

- 我々は、2020年2月の公約を達成するため、グローバル変革プログラムを策定した。このプログラムは、世界全体についてはグループ執行委員会の委員が、地域については当行グループの執行委員会の委員が、それぞれ監視している。これらの取組みにおいて関連する実行リスクについては、その順位や優先順位の決定を含めて監視および管理を行っている。これらの取組みの多くは、我々の職員に影響し、引き続き技術投資を要するものである。
- 我々は、持続可能な変更を実現するための変更管理慣行の強化を継続している。その例としては、変更を実現するために臨機応変な働き方の導入をグループ全体で拡大したことが挙げられる。

特に关心が寄せられる分野

(未監査)

2020年において、当行グループに与え得る影響から、多くの分野が我々の重大リスクおよび新興リスクとして特定され、検討された。「重大リスクおよび新興リスク」の項で検討したが、本項ではCovid-19について特に述べる。

Covid-19関連のリスク

Covid-19の大流行とその世界経済への影響は、我々の顧客および業績に影響を与えており、大流行に伴う将来的な影響は不確実である。大流行を受けて、政府は公衆衛生、地域経済、そして生活を守るために未曾有のレベルでの対応を余儀なくされた。その影響は、感染拡大に応じて様々な時期や程度で各地に及んだ。変化が早く、多大な業務上の要請があったことから、政府の様々な対策によってさらなる困難が生じた。国家や地域がCovid-19前の経済水準に戻るために要する期間は、感染の水準、地域の政治的決定、ならびにワクチン接種へのアクセスや能力によって異なるだろう。より感染力の強い新たな変異株が示すように、今後さらに流行期が訪れる可能性は依然としてある。さらに大流行が生じれば、これまで感染状況が平均に及ばなかった国や地域でも、Covid-19の脅威が顕著になる。

Covid-19の拡大を抑制するために世界中で政府が制限を課したことにより、2020年は世界の経済活動が急速に縮小した。同時に、政府は投資、貿易および労働市場に対する損害の規模を軽減するための措置も講じた。減損の算定に用いられた我々の中心シナリオは、経済活動が2021年を通じて徐々に回復することを前提としている。このシナリオでは、回復を支えることとなるのは、我々の主要市場におけるワクチン接種計画が成功し、さらに薬物以外の方法によるウイルス封じ込め策（追跡システム、移動制限等）も奏功し、年間を通じて感染が減少することである。政府および中央銀行は、経済活動および移動に対する規制が実質的に緩和されるまで家計や企業が適切な水準の財政支援を受けることができるよう、我々の主要市場の多くで協力を続ける見込みである。こうした支援の目的は、労働市場および住宅市場が突然のマイ

ナス修正に直面しないようにし、さらに、経済に対する長期的かつ構造的なダメージの規模を抑制することである。現在の環境では経済予測に関する不確実性は高く、我々の中心シナリオは重大なリスクを伴う。不確実性の程度は、感染拡大や政策対応の進展における国ごとの傾向に応じて、市場によって異なる。このため、減損に関する我々の中心シナリオについては、我々の主要市場全体で等しい発生の可能性を割り当てたものではない。我々の中心シナリオおよび他のシナリオの詳細については、下記「信用リスク - 不確実性の測定およびECL見積りの感応度分析」の項目を参照のこと。

経済活動が再び低下する重大なリスクがある。Covid-19のリスクによる経済的影響は、既に社会不安に見舞われていた市場間の不平等を拡大させている。これにより、政府や中央銀行は財政・金融刺激策を維持または強化する負担を強いられることになるであろう。金融市場は、Covid-19拡大の初期に急落した後に反発したものの、不安定な状態が続いている。世界経済の成長がどれほど永続的な損失を被るかによって、金融資産価格はさらに急落する可能性がある。

主要な経済圏の政府や中央銀行は、その地域の人口を支援するために幅広い対策を講じてきた。政府の対策には、家計に対する収入支援と事業に対する資金支援が含まれる。中央銀行の対策には、政策金利の引下げならびに資金調達市場および資産購入の支援が含まれる。これらの対策が拡大されているのは、さらなる感染ピークの到来により政府の制限がさらに推進されている国々である。中央銀行は相当期間にわたって記録的低金利を維持し、政府の債務負担は大幅に増加することが予想される。

我々は、このような困難に直面するなか、我々の個人顧客および事業顧客を支援するため、市場に特化した対策を講じてきた。当該対策には、住宅ローン支援、支払猶予、特定の費用・手数料の免除、市場の不確実性およびサプライ・チェーンの混乱に直面している事業に対する流動性の救済措置が含まれる。また、我々は政府と密接に連携し、Covid-19の打撃が最も深刻だった経済に注力している国家的スキームを支援している。我々は、香港においては、市場の不確実性およびサプライ・チェーンの圧力に直面している事業に対する流動性の救済措置を直ちに提供した。我々の顧客救済プログラムについては、下記「信用リスク - 顧客救済プログラム」の項目を参照のこと。

政府の支援スキームが急速に導入され、かつ、当該支援スキームが多種多様であることに加え、顧客から期待が寄せられることは、当行グループが短期間で大規模な変革を実施したとき、リスクにつながる可能性がある。そのため、複雑な行動検討、レビューテーション・リスクの増加および詐欺リスクの上昇を含むオペレーション・リスクが高まる結果となっている。政府の支援策が終了すれば、これらのリスクはさらに高まる可能性がある。中央銀行や政府が対策および支援策を講じ、さらに我々がそれらに対応した結果、2019年第4四半期の中間配当を無配としたことに関連して提起された、そして今後も提起される可能性のある訴訟を含めて、訴訟リスクも高まっている。

2020年12月31日現在、我々のCET 1 資本比率は、2019年12月31日現在が17.2%であったのに対して17.2%であり、2020年12月31日に終了した四半期における我々の流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）の平均は172.1%であった。Covid-19が大流行する中で、我々の資本、資金調達および流動性のポジションは、我々が顧客を支援し続けるうえで有益となる見込みである。

多くの市場において、Covid-19の大流行は、ECLの主要算定要素であるGDPの低下につながり、また、Covid-19の大流行の影響が続くなか、経済シナリオ悪化のリスクも残る。さらに、サプライ・チェーンの混乱による影響を受けた我々の事業のその他側面からもECLは増加する。その影響は経済部門によって異なる。これらの事業部門の長期的見通しに対して大流行が及ぼす影響は不明確であり、特定のエクスポートヤーに対して大幅なECLの計上につながる可能性がある（当該影響はECLの見積りでは完全に捉えることができないかもしれない。）。また、危機に直面すると、詐欺的行為がさらに横行するようになり、大幅なECLの計上または営業損失につながる可能性がある。

Covid-19による経済と市場の牽引役、顧客行動および政府行為の大規模な変化は、金融モデルのパフォーマンスにも影響を及ぼした。HKFRS第9号のモデルのパフォーマンスは、ECLの見積りの適切な水準の決定における経営陣の判断への依存度が高まった2020年を通じて、大きく影響を受けた。これらのモデルの要因となるのは、GDP、失業率等の経済指標の予測である。現在の世界的経済危機を受けてこれらの指標が大きく変動したため、当該モデルの多くは、信頼できるアウトプットを提供することはできなかった。ECLモデルの信頼性は、生活や最も打撃を受けた事業を支援するための様々な景気刺激策として政府が講じた未曽有の対策によっても影響を受けた。その結果、これらの指標がECLのアウトプットに及ぼす影響を正確に予測する当該モデルの能力に大きな影響が及んだ。

モデルの限界やパフォーマンスの問題に対応するため、ECLの見積りを算定するために用いられる一部の主要モデルを再構築した。これらのモデルは、モデル・リスク管理チームが独立して検証し、信頼できる信用損失の見積りを提供することができると評価されたものである。その結果、ECLの見積りの決定における経営陣の判断への依存度は低下したが、現時点では経済の見通しが不透明であり、さらに政府の支援策が終了する見込みであるため、モデルのアウトプットに対する経営陣の調整はなお必要である。

モデル・リスク管理チームは、HKFRS第9号のモデルが信頼できるアウトプットを提供できるものであるかを評価するため、当該モデルのパフォーマンスについて国およびグループ単位で四半期ごとに検討を行っている。モデルのパフォーマンスに対する同チームの評価により、モデルの信頼性に関する見解が信用チームに提供される。Covid-19の危機がもたらす経済的影響は、経済情勢が正常化して実際の信用損失が発生することで次第に明らかになるものであるため、HKFRS第9号のモデルの再構築は継続する予定である。

Covid-19の結果、事業継続対策が成功裏に実施され、サービス水準合意のほとんどは維持されている。我々は、Covid-19に伴い第三者のサービス・プロバイダーからサプライ・チェーンに対する大きな影響を受けていない。我々の有形資産に対する損傷もしくは窃盗または我々の従業員に対する犯罪被害のリスクに変化はなく、我々の建物またはスタッフに影響を及ぼす重大な出来事は発生していない。

Covid-19の大流行とその影響がどれくらい続くのかを判断するうえで、いまだに多くの不確定事項が存在し続けている。様々な政府や中央銀行、特に英国、中国本土、香港および米国の政府や中央銀行が行った対策は、景気低迷や回復後の環境が深刻となり得ることを示しており、商業、規制およびリスクの観点から見ると、過去の危機とは大きく異なり、長期的に継続する可能性がある。大流行の衝撃の結果、経済活動の大幅な減少が長ければ、我々の財政状態、業務実績、見通し、流動性、資本ポジションおよび信用格付に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。我々は、状況を注意深く監視し続けるが、大流行が今までにならない、あるいは長期に及ぶものであるため、さらなる軽減措置が必要となるかもしれない。

我々の重要な銀行リスク

我々の銀行業務および保険引受業務に関連する重大リスクの種類は、以下の表に示されている。

リスクに関する記述 - 銀行業務

(監査済み)

リスク	原因	リスクの測定、監視および管理
信用リスク 信用リスクとは、顧客またはカウンターパートが契約上の義務を履行しない場合に財務損失が発生するリスクである。	信用リスクは、主に、直接貸付、貿易金融およびリース業務に起因して発生するが、保証やデリバティブなど他の一部の商品でも発生する。	信用リスクは： ・ 顧客またはカウンターパートの返済不履行によって失うおそれがある金額として測定されている。 ・ 様々な内部リスク管理対策を活用し、また、個人が委託された権限の枠組みの範囲内で承認した限度内で監視されている。 ・ リスク・マネジャーに対する明確で一貫性のある方針、原則および助言を概述した厳格なリスク管理体制を通じて管理されている。
財務リスク 財務リスクとは、金融債務を履行し、規制上の要件を満たすために十分な資本、流動性または資金源がなくなるリスクであり、これには構造的外国為替エクスポージャーおよび市場金利の変動により利益または資本に悪影響が及ぶリスクや、従業員とその扶養家族に対する年金その他の退職後給付金の過去および現在における支給から生じる財務リスクが含まれる。	財務リスクは、顧客の行動、経営陣の判断または年金制度の受託者の判断により形成される各財源およびリスク・プロファイルの変動により生じる。また、金利、外国為替相場等の市場パラメーターの変動等の外部環境や、規制上の要件の更新によっても生じる。	財務リスクは： ・ リスク増大の早期警告、関連する規制指標の最低比率および財源に影響を与える主要リスク要因を監視する指標を提供するよう設定された、リスク選好およびより細かい制限を通じて測定されている。 ・ 選好に照らし、戦略目標に基づく業務計画を用い、さらにストレスおよびシナリオ・テストも併用して監視され、予測されている。 ・ リスク・プロファイル、戦略目標およびキャッシュ・フローとともに財源を統制することにより、管理されている。
市場リスク 市場リスクとは、外国為替レート、金利、信用スプレッド、株価およびコモディティ価格などの市場要因の変動によって我々の利益または我々のポートフォリオの価値が減少するリスクである。	市場リスクに対するエクスポージャーは、トレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオという2つのポートフォリオに区分されている。我々の保険事業により発生する市場リスクのエクスポージャーについては下記「リスクに関する記述 - 保険引受け業務」の項目に記載されている。	市場リスクは： ・ 感応度、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）およびストレス・テストを用いて測定され、様々な市場動向およびシナリオに係る潜在的損益、ならびに具体的な対象期間におけるテール・リスクを詳しく把握される。 ・ VaR、ストレス・テストその他の方法を利用して監視される。 ・ 当行グループおよび各種グローバル事業部門のために取締役会が承認したリスクの上限を利用して管理されている。
レジリエンス・リスク レジリエンス・リスクとは、業務上の大規模な混乱が継続することにより我々がその顧客、関連会社およびカウンターパートに重要なサービスを提供することができなくなるリスクである。	レジリエンス・リスクは、プロセス、人、システムまたは外部事象における過失または不備に起因して発生する。	レジリエンス・リスクは： ・ 定義された受入可能な衝撃許容度の上限を有する様々な指標を通じて、さらに我々が合意したリスク選好に照らして測定される。 ・ 企業のプロセス、リスク、制御および戦略変更プログラムの監督を通じて監視される。 ・ 繙続的監視および主題調査により管理される。
規制上のコンプライアンス・リスク 規制上のコンプライアンス・リスクとは、良い市場慣行におけるすべての関連ある法律、規約、規則、規制および基準の字義と精神の遵守を我々が怠り、その結果、罰金および罰則が課され、我々の事業に損害を与えるリスクである。	規制上のコンプライアンス・リスクは、我々の顧客に対する職務違反、不適切な市場行為およびその他規制上の要件の違反に関連するリスクから発生する。	規制上のコンプライアンス・リスクは： ・ リスク選好、指定された測定基準、事象の評価、規制上のフィードバックならびに我々の規制上のコンプライアンス・チームの判断および評価を参照して測定される。 ・ 第1防衛線の防衛リスクおよび統制評価、第2防衛線の機能の監視および統制を保証する活動の結果ならびに内外の監査および規制上の検査結果に照らして監視される。 ・ 適切な方針および手続の確立および伝達、かかる方針および手続による従業員の教育、それらの従業員による遵守の確保を助けるための監視活動によって管理される。必要に応じて、積極的なリスク統制および/または改善対策が講じられる。
金融犯罪リスク		

金融犯罪リスクとは、我々が、故意または意図せずに、マネーロンダリング、詐欺、贈収賄および腐敗、脱税、制裁違反、テロ行為、拡散金融等の違法行為を当事者が実行または継続する支援をHSBCを介して行うリスクである。

金融犯罪リスクは、顧客、第三者および従業員が関与する日々の銀行業務から発生する。日々の業務に影響する例外的状況により、金融犯罪リスクがさらに高まる可能性がある。

金融犯罪リスクは：

- ・ リスク選好、指定された測定基準、事象の評価、規制上のフィードバックならびに我々の金融犯罪リスク対策チームの判断および評価を参考して測定される。
- ・ 第1防衛線のリスクおよび統制の評価、第2防衛線の機能の監視および統制保証活動の結果ならびに内外の監査および規制上の検査結果に照らして監視される。
- ・ 適切な方針および手続の確立および伝達、かかる方針および手続による従業員の教育、それらの従業員による遵守の確保を助けるための監視活動によって管理される。必要に応じて、積極的なリスク統制および／または改善対策が講じられる。

モデル・リスク

モデル・リスクとは、モデルにより知られるビジネス上の意思決定により悪影響が生じ得るリスクであり、モデルの手法、設計または使用方法の誤りにより悪化することがある。

モデル・リスクは、ビジネス上の意思決定にモデルへの依拠が含まれる場合に、財務、非財務の双方で生じるものである。

モデル・リスクは：

- ・ モデル・レビューの状況および知見等の主要指標を用い、モデル・パフォーマンスの追跡および詳しい技術レビューの結果を参考することによって測定されている。
- ・ モデル・リスク選好文書、独立レビュー機能部門が提供する見識、社内外の監査によるフィードバックおよび規制上の検討に照らして監視されている。
- ・ 業務上の効率性を確保するために適切な方針、手続および指針を作成および共有し、それらの適用に関して職員を教育し、それらの採用状況を監督することにより管理されている。

我々の保険引受子会社は我々の銀行業務とは異なる規制を受けている。保険会社のリスクは、当行グループ・レベルでの監視の対象とされる方法とプロセスを利用し、管理されている。我々の保険業務は、我々の銀行業務と同じリスクの影響も受けしており、これらのリスクは当行グループのリスク管理プロセスの適用対象になっている。下記のとおり、保険業務に固有のリスクが存在する。

リスクに関する記述 - 保険引受業務

(監査済み)

リスク	原因	リスクの測定、監視および管理
財務リスク 保険会社にとって、財務リスクには、保険契約に基づいて発生する負債と適切な投資とをマッチングさせることができないリスク、および一定の契約のもとで保険契約者と財務実績を共有する予定が実現しないリスクが含まれる。	以下に起因した財務リスクに対するエクスポージャー： <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融資産または将来のキャッシュ・フローの公正価値に影響を与える市場リスク ・ 信用リスク ・ 期限到来時に保険契約者に対する支払いができなくなる事業体の流動性リスク 	財務リスクは： <ul style="list-style-type: none"> ・ (i) 信用リスクについては経済資本およびカウンターパーティの返済不履行によって失うおそれがある金額を基準に、(ii) 市場リスクについては経済資本、内部の測定基準および重要な財務変数の変動を基準に、(iii) 流動性リスクについてはストレス下にある営業キャッシュ・フロー予測を含む内部の測定基準を基準に、それぞれ測定されている。 ・ 承認された限度内および委託された権限の枠組みの範囲内で監視されている。 ・ 明確で一貫性のある方針、原則および助言を概述した厳格なリスク管理体制を通じて管理されている。これには、商品設計、資産および負債のマッチングならびにボーナス・レートの利用が含まれる。
保険リスク 保険リスクとは、時間の経過とともに、保険金および給付金を含めて計上された保険契約費用が受領した保険料の総額と運用収益の総額を上回るリスクである。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険金および給付金の費用は、死亡率、罹患率のほか、失効率および保険解約率を含む多くの要因の影響を受ける可能性がある。 	保険リスクは： <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命保険の負債および保険引受リスクに割り当たられる経済資本を基準に測定されている。 ・ 承認された限度内および委託された権限の枠組みを通じて監視されている。 ・ 明確で一貫性のある方針、原則および助言を概述した厳格なリスク管理体制を通じて管理されている。これには、商品設計、保険引受、再保険および保険金請求処理の手続の利用が含まれる。

信用リスク

概要

信用リスクは、顧客またはカウンターパーティが契約上の義務を履行しない場合に財務損失が発生するリスクである。信用リスクは、主に直接貸付、貿易金融およびリース業務に起因して発生するが、保証や信用デリバティブなど他の商品でも発生する。

信用リスクの管理

2020年の重要な進展

(未監査)

2020年において、信用リスクの管理に関する方針および慣行に重要な変更はなかった。我々は、信用リスクにおいてHKFRS第9号の要件を引き続き適用した。

Covid-19の大流行する中で特異な市況となったため、我々は、現行の政策的枠組みのもとで顧客に短期的支援を提供する業務慣行を拡大した。当社の個人顧客および事業顧客を支援するための市場に特化した対策の詳細については、下記「顧客救済プログラム」の項目を参照のこと。

ガバナンスおよび構造

(未監査)

我々は、当行グループ全体で信用リスク管理および関連するHKFRS第9号のプロセスを策定した。我々は、主要市場における経済の進展が特定の顧客、顧客セグメントまたはポートフォリオに与える影響について、評価し続けている。信用状態が変化した場合、我々は必要に応じてリスク選好または制限および期間を変更する等の軽減措置を適宜行う。さらに、個別の顧客の要求、関係の質、現地の規制上の要件、市場慣行および現地市場での地位に照らし、我々はその与信条件を引き続き評価している。

信用リスク従属機能

(監査済み)

与信承認権限は、それを再移譲する権限とともに、取締役会が当行グループ最高経営責任者に移譲している。グローバル・リスク部門内の信用リスク従属機能は、信用リスクの管理に関する主要な方針およびプロセスを担当しており、これには、当行グループの与信方針およびリスク格付の枠組みの作成、信用リスクエクスパートに関する当行グループの選好の指示、信用リスクに関する独立した検討および客観的評価の実施、ポートフォリオの業績および管理状況の監視が含まれる。

我々が信用リスクを管理する主な目的は、下記のとおりである。

- ・ 責任ある貸付を行うための強固な体制、確固としたリスク方針および統制の枠組を当行グループ全体で維持すること
- ・ 現状およびシナリオに基づく状況における我々のリスク選好の定義、実施および継続的再評価において、我々の事業部門と連携し、課題に取り組ませること
- ・ 信用リスク、その原因および軽減措置について独立した、専門家による精査が行われるようにすること

主要リスクの管理プロセス

HKFRS第9号のプロセス

(未監査)

HKFRS第9号のプロセスは、モデル化およびデータ、実行、ならびに統制という3つの主要分野で形成される。

モデル化およびデータ

(未監査)

我々は、HKFRS第9号に基づくモデル化およびデータのプロセスを様々な地域で確立しており、これらは、重要なモデルの進展に関する独立審査等の、社内のモデル・リスク統制を受ける。

実行

(未監査)

一元化された減損エンジンは、様々な顧客、財務およびリスク・システムから得られたデータを多くの有効性チェックおよび改善を経たうえで用い、予想信用損失（ECL）を算定する。可能であれば、これらのチェックおよびプロセスは、世界的に一貫し、一元化された方法で実行されている。

統制

(未監査)

減損の結果を検討および承認するため、地域管理レビュー・フォーラムが主な拠点および地域に設置されている。地域管理レビュー・フォーラムの代表者は、信用リスクおよびファイナンス部門から輩出されている。主な拠点および地域の承認は、グローバル事業減損委員会まで報告され、当該期間に係るグループのECLについて最終承認を受ける。同委員会は、ホールセール貸付および市場リスク、ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング・リスクのグローバル部門長、グローバル事業部門の最高財務責任者およびグループ最高経理責任者で構成する必要がある。

エクスポートの集中

(監査済み)

信用リスクの集中は、重大なカウンターパーティ・エクスポートがひとつしかなく、または同等の経済的特徴を有するカウンターパーティもしくはエクスポートが多く存在し、またはかかるカウンターパーティが同様の活動を行い、または同じ地域もしくは業界で業務を行っており、その結果、契約上の義務を履行する集団的能力が経済、政治その他の情勢の変化により一様に影響されたときに生じるものである。我々は、業界、国およびグローバル事業全体で我々のポートフォリオに係るエクスポートの過度の集中を最小限とするため、数多くの統制および措置を用いている。これには、ポートフォリオおよびカウンターパーティの制限、承認および審査の統制、ならびにストレス・テストが含まれる。

金融商品の信用の質

(監査済み)

我々のリスク格付システムは、規制上の最低信用資本要件の算定を支援するために当行グループが採用するバーゼルの枠組みに基づき、内部格付を基準とする手法を推進するものである。

5つの信用の質の分類にはそれぞれ、ホールセール貸付業務およびリテール貸付業務に割り当てられた、細分化された一連の内部信用格付の等級、ならびに外部機関が負債証券に付与した外部格付が含まれている。

負債証券および他の特定の金融商品については、外部の信用格付けに対する関連する顧客リスク格付(以下「CRR」という。)のマッピングに基づき、外部格付は5つの信用の質の分類と連携している。

ホールセール貸付

(未監査)

CRRの10段階基準は、より細分化された、下部の23段階の債務者のデフォルト確率(以下「PD」という。)をまとめたものである。すべての法人顧客は、エクスポートに関して採用されたバーゼル手法の洗練度に応じて、10段階、23段階のいずれかの基準を用いて格付される。

各CRRバンドは、当該レベルに係る長期デフォルト率を参照することで外部格付レベルと関連しており、過去の発行体加重デフォルト率の平均で表示される。このような内部格付・外部格付間のマッピングは参考であり、時間の経過により変化する可能性がある。

リテール貸付

(未監査)

リテール貸付の信用の質は、12ヶ月時点(以下「PIT」という。)の確率加重PDに基づくものである。

信用の質の分類

(未監査)

質の分類 ^{1, 2}	ソブリン 負債証券 および 証書		他の負債証券 および その他証書		ホールセール貸付およびデリバティブ		リテール貸付	
	外部信用格付		内部信用格付		12ヶ月のバーゼル・デ フォルト確率%		内部信用格付	
	外部信用格付	外部信用格付	内部信用格付	内部信用格付	内部信用格付	内部信用格付	12ヶ月の 確率加重PD%	内部信用格付
非常に良好	BBB格以上	A-格以上	CRR 1格から CRR 2格	0 - 0.169	バンド1および2	0.000 - 0.500		
良好	BBB-格から BB格	BBB+格から BB格	CRR 3格	0.170 - 0.740	バンド3	0.501 - 1.500		

可	BB-格からB格 および無格付	BB+格からB格 および無格付	CRR 4 格から CRR 5 格	0.741 - 4.914	バンド 4 および 5	1.501 - 20.000
破綻懸念先	B-格からC格	B-格からC格	CRR 6 格から CRR 8 格	4.915 - 99.999	バンド 6	20.001 - 99.999
信用減損	デフォルト	デフォルト	CRR 9 格から CRR10格	100	バンド 7	100

1 顧客リスク格付 (CRR)

2 12ヶ月時点PITのPD

質の分類に関する定義

- 非常に良好：このエクスポージャーは、デフォルトの確率がごくわずかであるか、もしくは低く、かつ/または予測損失のレベルが低く、財務上のコミットメントを履行する高い能力を示している。
- 良好：このエクspoージャーは入念に監視する必要があり、デフォルト・リスクが低く、財務上のコミットメントを履行するのに良好な能力を示している。
- 可：このエクspoージャーは入念に監視する必要があり、中程度のデフォルト・リスクがあるものの、財務上のコミットメントを履行する平均的ないし十分な能力を示している。
- 破綻懸念先：このエクspoージャーには様々な水準の注意を特別に払う必要があり、デフォルト・リスクがより懸念される。
- 信用減損：このエクspoージャーは、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1.2(i)」に記載のとおり評価されている。

条件緩和貸付および猶予

(監査済み)

「猶予」とは、債務者の財政難に応じて貸付の契約条件において譲歩することをいう。

支払期日が到来した際に契約上の支払いを行う借主の能力について我々に重大な懸念が生じたことにより、我々が契約上の支払条項について譲歩し修正をした場合に、貸付は「条件緩和」に分類される。

誓約事項の放棄等支払いに関連しない譲歩は、潜在的に減損の兆候があるものの、条件緩和貸付と識別されない。

条件緩和と識別された貸付は、満期到来または認識中止まで、その認定が維持される。

認識中止された条件緩和貸付に関する我々の方針の詳細については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1.2(i)」を参照のこと。

条件緩和貸付の信用の質

(未監査)

条件緩和の実行により、当該貸付は、信用減損に既に分類されていなければ信用減損に分類される。

ホールセール貸付では、条件が修正されていない貸付を含めて顧客に対するすべての貸付は、条件緩和貸付と識別された後に信用減損したとみなされる。

ホールセールの条件緩和貸付は、少なくとも1年間にわたり、将来のキャッシュ・フローの不払いリスクが著しく低下したことを示す十分な証拠があり、かつ、他に減損の兆候がないという状況になるまで、信用減損に分類される。個人向けの条件緩和貸付は、返済、償却または認識中止がなされるまで、引き続き信用減損とみなされる。

条件緩和貸付および予想信用損失の認識

(監査済み)

ホールセール貸付の場合、条件緩和貸付は通常、個別に評価される。信用リスクの格付は、減損評価特有のものである。個別の減損評価は、条件緩和貸付に内在する将来の不払いのリスクの高さを考慮している。リテール貸付の場合、無担保の条件緩和貸付は通常、貸付ポートフォリオのその他の部分とは分離される。条件緩和予想信用損失の評価は、条件緩和貸付に通常伴う損失の割合が高いことを反映している。

減損評価

(監査済み)

貸付金および金融投資に関する減損方針の詳細は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1.2(i)」を参照のこと。

貸付金の償却

(監査済み)

貸付金の償却に関する方針の詳細は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1.2(i)」を参照のこと。

クレジット・カード等の無担保の個人向け与信枠は通常、期限の到来後150日から210日の間に償却される。標準的な期間は、契約上180日間アカウントが滞納された月の月末までである。償却期間は、通常、期限の到来後最高で360日まで延長することができる。しかしながら、例外的にそれ以上延長される場合もある。

担保付の与信枠については、担保権の実行、決済による収入の受領または担保回収を求めないという決定が行われた際に償却が実行される。

貸借対照表上で滞納による不履行が連続した60ヶ月を超えてる担保付資産は、回収の可能性を評価するためのさらなる監視および精査を要する。

現地の規制もしくは法律によって早期の償却が制限される場合または担保付不動産貸付の担保の実行に時間を要する場合、一部の国で例外が存在する。破産または類似の手続が行われた場合には、上記の最大期間より前に償却が行われる場合がある。償却後も回収手続が継続する場合がある。

信用リスクの概要

下表は、HKFRS第9号の減損処理の要件が適用された金融商品のグロス帳簿価額／額面価額およびそれに関連する予想信用損失（ECL）引当金を示したものである。

HKFRS第9号の減損処理の要件が適用された金融商品の概要

(監査済み)

12月31日現在	2020年		2019年	
	グロス帳簿価額/額面価額	ECL引当金 ¹	グロス帳簿価額/額面価額	ECL引当金 ¹
	百万香港ドル		百万香港ドル	
償却原価で計上された顧客に対する貸付金	3,697,568	(28,887)	3,738,269	(17,394)
銀行に対する貸付金	403,908	(24)	328,934	(29)
償却原価で測定されるその他の金融資産	1,869,268	(713)	1,540,963	(341)
- 現金および中央銀行に対する預け金	347,999	-	202,747	(1)
- 他行から回収中の項目	21,943	-	21,140	-
- 香港政府債務証書	313,404	-	298,944	-

- 売戻契約 - 非トレーディング	520,344	-	422,333	-
- 金融投資	475,553	(527)	434,523	(223)
- 前払金、未収収益およびその他資産	190,025	(186)	161,276	(117)
グループ会社に対する債権額	82,849	-	85,385	-
貸借対照表上のグロス帳簿価額の合計	6,053,593	(29,624)	5,693,551	(17,764)
貸付および与信に関連したその他の確約	1,725,963	(825)	1,630,005	(560)
金融保証	32,358	(124)	41,163	(62)
オフバランスシートの額面価額の合計	1,758,321	(949)	1,671,168	(622)
	7,811,914	(30,573)	7,364,719	(18,386)

公正価値	ECL引当金	公正価値	ECL引当金
百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル	百万香港ドル

12月31日現在

その他包括利益を通じた公正価値（以下

- 「FVOCI」という。）で測定される負債証券² 1,689,820 (167) 1,457,362 (64)
- 1 リテール・オーバードラフトおよびクレジット・カードについては、ECL合計が金融資産のグロス帳簿価額を上回らない限り、ECL合計は金融資産に対して認識される。ECL合計が金融資産のグロス帳簿価額を上回る場合、ECLは貸付コミットメントに対して認識される。
- 2 FVOCIで計測される負債証券は引き続き公正価値で計測され、ECL引当金は参考値である。ECLの変更は、連結損益計算書の「予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動」にて認識される。

下表は、当行グループのステージおよび業種ごとの信用リスクおよび関連するECLカバレッジを概説したものである。各ステージにおいて計上される金融資産は以下の特徴を有する。

- ステージ 1 : 12ヶ月間のECLの引当金を認識した場合において、これらの金融資産に減損が生じておらず、信用リスクの著しい増加が認識されていない。
- ステージ 2 : 残存期間ECLを認識した場合において、当初認識時以降、これらの金融資産の信用リスクが著しく増加している。
- ステージ 3 : 残存期間ECLを認識した場合において、減損の客観的証拠が存在しており、これらの金融資産は債務不履行の状態にあるまたは信用減損が生じているとみなされる。
- POCI : 残存期間ECLを認識した場合において、大幅な割引価格で購入または組成された金融資産は、発生した信用損失を反映しているように見受けられる。

ステージの分類別の信用リスク（FVOCIで計測された負債証券を除く。）および業種別のECLカバレッジの概要

(監査済み)

	グロス帳簿価額 / 額面価額				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	POCI	合計
	百万香港ドル				
顧客に対する貸付金	3,150,921	510,040	35,752	855	3,697,568
- 個人	1,381,495	61,790	9,062	-	1,452,347
- 企業 ¹	1,580,976	391,635	26,514	853	1,999,978
- 金融機関 ²	188,450	56,615	176	2	245,243
銀行に対する貸付金	401,256	2,652	-	-	403,908
その他の金融資産	1,854,154	14,834	279	1	1,869,268
貸付および与信に関連したその他の確約	1,677,242	48,538	183	-	1,725,963
- 個人	1,205,969	6,129	79	-	1,212,177
- 企業 ¹	388,833	34,095	104	-	423,032

- 金融機関 ²	82,440	8,314	-	-	90,754
金融保証	25,786	6,522	50	-	32,358
- 個人	4,043	2	6	-	4,051
- 企業 ¹	20,737	6,241	44	-	27,022
- 金融機関 ²	1,006	279	-	-	1,285
2020年12月31日現在	7,109,359	582,586	36,264	856	7,729,065

ECL引当金

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計
百万香港ドル					
顧客に対する貸付金					
- 個人	(4,393)	(6,438)	(17,694)	(362)	(28,887)
- 企業 ¹	(1,809)	(3,463)	(1,872)	-	(7,144)
- 金融機関 ²	(2,428)	(2,897)	(15,763)	(360)	(21,448)
銀行に対する貸付金	(156)	(78)	(59)	(2)	(295)
銀行に対する貸付金	(19)	(5)	-	-	(24)
その他の金融資産	(452)	(221)	(40)	-	(713)
貸付および与信に関連したその他の確約	(514)	(281)	(30)	-	(825)
- 個人	(1)	-	-	-	(1)
- 企業 ¹	(492)	(266)	(30)	-	(788)
- 金融機関 ²	(21)	(15)	-	-	(36)
金融保証	(51)	(56)	(17)	-	(124)
- 個人	-	-	(1)	-	(1)
- 企業 ¹	(51)	(56)	(16)	-	(123)
- 金融機関 ²	-	-	-	-	-
2020年12月31日現在	(5,429)	(7,001)	(17,781)	(362)	(30,573)

ECLカバレッジ(%)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計
%					
顧客に対する貸付金	0.1	1.3	49.5	42.3	0.8
- 個人	0.1	5.6	20.7	-	0.5
- 企業 ¹	0.2	0.7	59.5	42.2	1.1
- 金融機関 ²	0.1	0.1	33.5	100.0	0.1
銀行に対する貸付金	0.0	0.2	-	-	0.0
その他の金融資産	0.0	1.5	14.3	-	0.0
貸付および与信に関連したその他の確約	0.0	0.6	16.4	-	0.0
- 個人	0.0	-	-	-	0.0
- 企業 ¹	0.1	0.8	28.8	-	0.2
- 金融機関 ²	0.0	0.2	-	-	0.0
金融保証	0.2	0.9	34.0	-	0.4
- 個人	-	-	16.7	-	0.0
- 企業 ¹	0.2	0.9	36.4	-	0.5
- 金融機関 ²	-	-	-	-	-
2020年12月31日現在	0.1	1.2	49.0	42.3	0.4

上表にはグループ会社からの債務残高が含まれていません。

1 企業および商業を含む。

2 ノンバンク金融機関を含む。

早い段階で特定されていない限り、金融資産はすべて30日間の延滞（以下「DPD」という。）をした時点で信用リスクが大幅に増加したとみなされ、ステージ1からステージ2に振り分けられる。下表は、ステージ2の金融資産の経過期間を、延滞日数が30日未満のものと30日以上のもので分けて表示したものであり、それゆえ、期間経過（30日間のDPD）を理由としてステージ2に分類された金額と、早い段階（30日間未満のDPD）で特定されたものを表示している。

ステージ2の顧客に対する貸付金の延滞日数による分析

（監査済み）

ステージ2	グロス帳簿価額			ECL引当金		
	最新	1~29日のDPD	30日以上のDPD	ステージ2	最新	1~29日のDPD
		百万香港ドル	DPD			30日以上のDPD
2020年12月31日現在						
償却原価で計上された顧客に対する貸付金	510,040	499,567	6,590	3,883	(6,438)	(5,505)
- 個人	61,790	53,063	5,311	3,416	(3,463)	(2,642)
- 企業および商業	391,635	389,941	1,227	467	(2,897)	(2,785)
- ノンバンク金融機関	56,615	56,563	52	-	(78)	(78)
ECLカバレッジ (%)						
ステージ2	最新	1~29日のDPD	30日以上のDPD			
		%				
2020年12月31日現在						
償却原価で計上された顧客に対する貸付金	1.3	1.1	4.1	17.1		
- 個人	5.6	5.0	3.8	18.1		
- 企業および商業	0.7	0.7	5.2	10.3		
- ノンバンク金融機関	0.1	0.1	-	-		

（監査済み）

	グロス帳簿価額 / 額面価額				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計
					百万香港ドル
顧客に対する貸付金	3,423,956	296,522	16,639	1,152	3,738,269
- 個人	1,351,575	45,606	5,575	-	1,402,756
- 企業 ¹	1,850,316	222,819	10,914	1,149	2,085,198
- 金融機関 ²	222,065	28,097	150	3	250,315
銀行に対する貸付金	328,355	579	-	-	328,934
その他の金融資産	1,530,910	9,884	167	2	1,540,963
貸付および与信に関連したその他の確約	1,601,934	27,967	104	-	1,630,005
- 個人	1,158,805	5,311	69	-	1,164,185
- 企業 ¹	378,362	18,495	35	-	396,892
- 金融機関 ²	64,767	4,161	-	-	68,928
金融保証	34,496	6,634	33	-	41,163
- 個人	4,377	-	3	-	4,380
- 企業 ¹	28,530	6,410	30	-	34,970
- 金融機関 ²	1,589	224	-	-	1,813
2019年12月31日現在	6,919,651	341,586	16,943	1,154	7,279,334

ECL引当金

ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計

	百万香港ドル				
顧客に対する貸付金	(3,480)	(4,615)	(8,999)	(300)	(17,394)
- 個人	(1,732)	(2,646)	(1,325)	-	(5,703)
- 企業 ¹	(1,622)	(1,844)	(7,525)	(297)	(11,288)
- 金融機関 ²	(126)	(125)	(149)	(3)	(403)
銀行に対する貸付金	(26)	(3)	-	-	(29)
その他の金融資産	(214)	(77)	(50)	-	(341)
貸付および与信に関連 したその他の確約	(303)	(236)	(21)	-	(560)
- 個人	-	(1)	-	-	(1)
- 企業 ¹	(293)	(230)	(21)	-	(544)
- 金融機関 ²	(10)	(5)	-	-	(15)
金融保証	(29)	(20)	(13)	-	(62)
- 個人	-	-	(3)	-	(3)
- 企業 ¹	(29)	(20)	(10)	-	(59)
- 金融機関 ²	-	-	-	-	-
2019年12月31日現在	(4,052)	(4,951)	(9,083)	(300)	(18,386)

	ECLカバレッジ(%)				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計
	%				
顧客に対する貸付金	0.1	1.6	54.1	26.0	0.5
- 個人	0.1	5.8	23.8	-	0.4
- 企業 ¹	0.1	0.8	68.9	25.8	0.5
- 金融機関 ²	0.1	0.4	99.3	100.0	0.2
銀行に対する貸付金	0.0	0.5	-	-	0.0
その他の金融資産	0.0	0.8	29.9	-	0.0
貸付および与信に関連 したその他の確約	0.0	0.8	20.2	-	0.0
- 個人	-	0.0	-	-	0.0
- 企業 ¹	0.1	1.2	60.0	-	0.1
- 金融機関 ²	0.0	0.1	-	-	0.0
金融保証	0.1	0.3	39.4	-	0.2
- 個人	-	-	100.0	-	0.1
- 企業 ¹	0.1	0.3	33.3	-	0.2
- 金融機関 ²	-	-	-	-	-
2019年12月31日現在	0.1	1.4	53.6	26.0	0.3

上表にはグループ会社からの債務残高が含まれていない。

1 企業および商業を含む。

2 ノンバンク金融機関を含む。

早い段階で特定されていない限り、金融資産はすべて30日間の延滞(DPD)をした時点で信用リスクが大幅に増加したとみなされ、ステージ1からステージ2に振り分けられる。下表は、ステージ2の金融資産の経過期間を、延滞日数が30日未満のものと30日以上のもので分けて表示したものであり、それゆえ、期間経過(30日間のDPD)を理由としてステージ2に分類された金額と、早い段階(30日間未満のDPD)で特定されたものを表示している。

(監査済み)

ステージ 2	グロス帳簿価額			ECL引当金		
	1 ~ 29日のDPD		30日以上のDPD	ステージ 2		1 ~ 29日のDPD
	最新	DPD	最新	DPD	最新	DPD
2019年12月31日現在 償却原価で計上された						

顧客に対する貸付金	296,522	284,357	8,254	3,911	(4,615)	(3,926)	(255)	(434)
- 個人	45,606	35,607	6,505	3,494	(2,646)	(2,033)	(217)	(396)
- 企業および商業	222,819	220,715	1,687	417	(1,844)	(1,768)	(38)	(38)
- ノンバンク金融機関	28,097	28,035	62	-	(125)	(125)	-	-

ステージ 2	ECLカバレッジ (%)		
	1 ~ 29日のDPD		30日以上のDPD
	最新	DPD	%
2019年12月31日現在 償却原価で計上された			

顧客に対する貸付金	1.6	1.4	3.1	11.1
- 個人	5.8	5.7	3.3	11.3
- 企業および商業	0.8	0.8	2.3	9.1
- ノンバンク金融機関	0.4	0.4	-	-

信用エクスポート

信用リスクに対するエクスポートの上限

(監査済み)

本項は、貸借対照表の項目ならびに貸付および与信に関連したその他の確約に関連する信用リスクに対するエクスポートの上限に関する情報を提供する。

「信用リスクに対するエクスポートの上限」の表

下表は、保有する担保またはその他の信用補完（かかる信用補完が会計上の相殺要件に適合している場合はこの限りではない。）を考慮する前の、信用リスクに対するエクスポートの上限を表示している。表には、帳簿価額が信用リスクに対するネット・エクスポートを最もよく表している金融商品は含まれていない。また、持分証券は信用リスクの影響を受けないため、表には持分証券は含まれていない。貸借対照表で認識されている金融資産に関しては、信用リスクに対するエクスポートの上限は帳簿価額と等しく、金融保証およびその他の付与した保証に関しては、保証の履行を請求された場合に支払義務を負う金額の上限を表している。貸付コミットメントおよび与信に関連したその他の確約については、一般的には確約された与信枠の全額になる。

その他の信用リスクに対する軽減措置

信用リスクに対するエクスポートの上限を引き下げる取組みが実施されている。その中には、財産、貸借対照表上で保有されていない金融商品として保有される担保および有価証券のショート・ポジション等の債務者の特定の資産についての担保権が含まれる。さらに、連動型の保険契約または投資契約の一部として保有される金融資産については、契約者が主にリスクを負担する。

信用リスクを軽減するための担保については、下記「顧客救済プログラム - 担保およびその他の信用補完」の項目に記載されている。

保有する担保物またはその他の信用補完を考慮する前の信用リスクに対するエクスポートの上限

(監査済み)

	2020年	2019年
	百万香港ドル	百万香港ドル
現金および中央銀行に対する預け金	347,999	202,746

他行から回収中の項目	21,943	21,140
香港政府債務証書	313,404	298,944
トレーディング資産	434,029	445,298
デリバティブ	422,945	280,642
公正価値評価の指定を受けた金融資産	35,145	33,464
売戻契約 - 非トレーディング	520,344	422,333
銀行に対する貸付金	403,884	328,905
顧客に対する貸付金	3,668,681	3,720,875
金融投資	2,164,846	1,891,661
グループ会社に対する債権額	83,203	87,632
その他資産	197,362	165,497
貸借対照表上の信用リスクに対するエクスポートジャーの合計	8,613,785	7,899,137
オフバランスシートの合計	3,326,935	3,346,414
金融保証および他の同様の約定	325,631	315,257
貸付および与信に関連したその他の確約	3,001,304	3,031,157
12月31日現在	11,940,720	11,245,551

信用リスクに対する全体的なエクスポートジャーは2020年もほとんど変化がなく、依然として貸付金が最大の構成要素になっている。

金融商品の信用悪化

(監査済み)

ステージ1、ステージ2、ステージ3（信用減損）およびPOCIの金融商品の特定、取扱いおよび測定に関する我々の現行の方針および慣行の概要については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1.2(i)」に記載されている。

不確実性の測定およびECL見積りの感応度分析

(監査済み)

予想信用損失（ECL）の認識および測定は、重要な判断および見積りを行う必要がある。我々は、経済的予測に基づいた複数の経済シナリオを策定し、将来の信用損失を予測するためにこれらの前提を信用リスクモデルに適用し、公正なECL見積りを決定するためにその結果を確率加重する。最新の事象、データおよびモデルの限界ならびに専門家による信用判断に対応するために経営陣の判断による調整が行われる。

手法

現在の経済状況の特異な性質を捉え、潜在的な結果の範囲に関する経営陣の見解を明確に示すため、4つの経済シナリオが導入されている。ECLの計算のために作成されたシナリオは、HSBCの重大リスクおよび新興リスクと連動している。かかるシナリオのうちの3つのシナリオは、コンセンサス予測および分布予測に基づいている。その中には、最も可能性の高い結果を表す中心シナリオと中心シナリオから著しく異なる結果を表す上振れシナリオおよび下振れシナリオが含まれる。中心シナリオは、外部の予測専門家の委員会による平均的な予測（「コンセンサス」）を用いて策定されているが、コンセンサス上振れシナリオおよび下振れシナリオは、結果の範囲全体に関する予測専門家の見解を捉える、特定の市場の分布を参考して策定される。我々は、コンセンサスシナリオにおいて捉えることができない深刻なダウンサイド・リスクを表すために4つのシナリオを導入することを決定した。追加のシナリオの使用は、HSBCの将来に関する経済指針（以下「FEG」という。）手法に沿ったものであり、2020年にわたり定期的に使用された。追加のシナリオは、コンセンサスシナリオと異なり、叙述的的前提に基づいており、恒久的に傾向から離れた経済活動を促進するショックをもたらす可能性がある。

コンセンサス経済シナリオの概要

本セクションに記載する経済前提は、特にECLの計算用に外部の予測を参照して内部で策定したものである。

2020年、世界経済は深刻な経済ショックを経験した。Covid-19が世界的に蔓延し、我々の市場の多くにおいて、政府は、移動を著しく制限することによって人体への影響を抑制することに努めた。その結果、上半年の活動は大きく減少した。当初の措置を受けて患者数が減少すると制限は緩和され、その結果、2020年第3四半期までに経済活動が回復した。この移動の増加により、残念ながら、数か国でウイルスが再度伝染し、医療体制を逼迫させ、政府による移動の再度の制限を招き、世界的な経済活動を再び減少させた。

現在の状況では、経済予測は非常に不確かである。予測および経済モデルの限界により、経済予測に内在する不完全性の対処および関連するECLの結果の評価において、経営陣の判断により依拠しなければならない。ECLの計算に用いられるシナリオは、以下のとおりである。

コンセンサス中心シナリオ

経済活動および雇用がCovid-19の大流行以前の水準に徐々に回復しているため、HSBCの中心シナリオは、2021年における経済成長の回復を特徴としている。

急激な活動縮小にもかかわらず、先進諸国における政府の財政上の支援は、深刻な財政難を回避するうえで重要な役割を果たしている。同時に、我々の主要市場の中央銀行は、主要政策金利の引下げ、資金調達市場に対する緊急支援策の実施ならびに経済および金融制度を支援するための量的緩和政策の再開または拡大等の様々な措置を実施している。我々の主要市場全体において、経済活動および移動の制限が実質的に緩和されるまで家計および企業が適切な水準の経済的支援を受けられるよう、政府と中央銀行が引き続き連携することが見込まれている。かかる支援によって、労働市場および住宅市場が急激なマイナスの修正を経験することがなくなり、経済に対する長期の構造的な被害の範囲を制限することとなる。

中心シナリオにおける経済回復のスピードおよび規模の市場全体の差異は、Covid-19の大流行の進行の期間的差異、ならびに課される制限、ワクチン接種計画の達成の範囲および支援策の規模における差異を反映している。

我々の中心シナリオの主要な特徴は以下のとおりである。

- ・ 我々の主要市場全体におけるワクチン接種計画の順調な稼働に後押しされる、2021年の経済活動の成長。我々は、ワクチン接種計画が、ウイルスを封じ込めるための効果的な非薬物的方法（「追跡」制度および移動の制限）と相まって、2021年の第3四半期末までに我々の主要市場全体における感染を大幅に減少させると予想している。
- ・ 財政上の支援制度がある場合、2021年の失業率の上昇は抑制されると見込まれる。我々は、経済回復および財政上の支援の秩序ある打切りによって、予測期間中に失業率が危機以前の水準に徐々に戻ると見込んでいる。
- ・ インフレについては、我々の主要市場における中央銀行目標に近い数値となるだろう。
- ・ 先進諸国では、2020年、財政上の支援は、大幅な赤字をもたらし、公債が著しく増加した。財政上の支援は必要に応じて継続することが見込まれ、予測期間中に徐々に赤字が減少することが予想される。ソブリン債の水準は引き続き高いと予想され、我々の中心シナリオは、緊縮財政を想定していない。

- 主要市場における政策金利は、長期間現在の水準のままであると予想され、予測期間の終わりに向けてごく緩やかに増加すると予想される。中央銀行は、必要に応じて、資産購入プログラムを通じて引き続き支援を提供すると予想される。
- 予測期間中におけるWTI原油価格は、平均して1バレル当たり43米ドルになると予想される。

下表は、コンセンサス中心シナリオで割り当てられた主要マクロ経済変動指標および確率を示したものである。

中心シナリオ（2021年から2025年）

	香港 (%)	中国本土 (%)
GDP成長率（年平均）		
2020年	(6.4)	2.0
2021年	4.3	7.8
2022年	2.9	5.3
2023年	2.6	5.2
5ヶ年平均	2.9	5.6
失業率（年平均）		
2020年	5.8	3.9
2021年	5.0	4.1
2022年	3.9	4.2
2023年	3.8	4.1
5ヶ年平均	4.0	4.0
住宅価格成長率（年平均）		
2020年	(0.8)	2.3
2021年	(2.2)	4.7
2022年	2.4	5.7
2023年	5.2	5.0
5ヶ年平均	2.3	4.7
短期金利（年平均）		
2020年	1.2	3.2
2021年	1.0	2.9
2022年	1.1	3.0
2023年	1.2	3.1
5ヶ年平均	1.3	3.1
確率	70.0	80.0

コンセンサス上振れシナリオ

コンセンサス上振れシナリオは、コンセンサス中心シナリオと比較して、長期的傾向に近づく前の、最初の2年間における経済活動の迅速な回復を特徴とする。

かかるシナリオは、多くの主要なアップサイド・リスクの項目と一致している。その中には、以下のものが含まれる。

- 順調な封じ込めおよびワクチンの迅速な配備によるCovid-19の秩序だった迅速な世界的鎮静化
- 米中間の緊張の段階的緩和
- 香港における政治的緊張の段階的緩和
- 財政金融政策による支援の継続

下表は、コンセンサス上振れシナリオで割り当てられた主要マクロ経済変動指標および確率を示したものである。

コンセンサス上振れシナリオの最高の結果

	<u>香港(%)</u>	<u>中国本土(%)</u>
GDP成長率	13.8 (4Q21)	20.5 (1Q21)
失業率	3.0 (3Q22)	3.9 (4Q21)
住宅価格成長率	4.9 (1Q22)	12.2 (1Q22)
短期金利	1.1 (1Q21)	3.0 (1Q21)
確率	5.0	10.0

注：コンセンサス上振れシナリオにおける極端な値は、シナリオの「最高の結果」（すなわち、シナリオの最初の2年間における最高GDP成長率、最低失業率等）である。

下振れシナリオ

2021年は経済回復の年になると見込まれるが、パンデミックの進行および管理は、世界的成長にとっての主要なリスクをもたらす。

- 新たに、より伝染性の強いウイルス株が英国での感染率を高め、その結果、年末にかけて厳重な移動制限が行われた。
- 英国で確認されたかかるウイルス株ならびに南アフリカおよびブラジル等のその他の国で確認された病原性の強い株は、2021年、多くの国の国境内で感染を著しく増加させるリスクをもたらすものであり、また、ウイルスの変異に伴うワクチンの有効性に関して懸念を引き起こすものである。
- いくつかの国は、長期間、また少なくとも重要な区分の人々がワクチン接種を行うまでの間、現在実施されている厳重な移動制限を維持する可能性がある。香港のような国際拠点にとっては、海外旅行に対するさらなるリスクも生じる。

多くのワクチンが急速に開発および承認されており、多くの我々の主要市場において、2021年に人口の大部分にワクチン接種を行う計画は、経済回復にとって明らかにプラスの材料である。我々は、ワクチン接種計画が順調に行われると予想しているが、政府および保険医療当局は、ワクチン接種のスピードおよび普及に影響を及ぼしうる特定の問題に直面している。かかる問題には、以下のものが含まれる。

- 限られた期間内に人口の大部分にワクチン接種を行うロジスティクスおよびワクチンに対する国民の受容
- 世界的には、供給の問題が稼働のペースに影響を及ぼす可能性があり、ワクチンの有効性が未だ確定していない。

2020年に先進諸国の政府により行われた支援計画は、中央銀行による緩和措置に支えられた。

- 政府および中央銀行によるかかる措置は、家計および企業に多大な支援を提供した。
- かかる支援を継続することができないかもしくは継続しようとしている場合または支援を時期尚早に打ち切った場合、成長に対するダウンサイド・リスクが生じる。

Covid-19および関連のリスクが経済見通しを支配しているが、地政学的リスクも脅威をもたらす。かかるリスクには、以下のものが含まれる。

- 米中間の緊張の高まりの可能性：米国における2020年大統領選挙の結果は、米中間の関係が、今後は、より秩序だって遂行されることを示しているが、両国間の長期にわたる溝は依然として存在し、感情に影響を及ぼし、世界的な経済活動を制限する可能性がある。
- 香港における社会不安および政情不安：Covid-19の拡大に対処するための移動制限および2020年に可決した香港国家安全維持法により、抗議の規模は大幅に縮小した。Covid-19の脅威が弱まるにつれて、かかる不安が再発する可能性がある。

コンセンサス下振れシナリオ

コンセンサス下振れシナリオでは、中心シナリオと比較して、経済回復が著しく弱い。

- ・ GDP成長率は依然として弱い。
- ・ 失業率は依然として高い。
- ・ 資産および商品価格は、長期的傾向に徐々に回復する前に下落する。

かかるシナリオは、上記の主要なダウンサイド・リスクと一致している。Covid-19のさらなる大流行は、ワクチン接種計画の遅れと相まって、経済活動に対する制限を長期化させている。その他の世界的なリスクもまた増加しており、資産市場におけるリスク回避を増加させている。

下表は、コンセンサス下振れシナリオで割り当てられた主要マクロ経済変動指標および確率を示したものである。

コンセンサス下振れシナリオの最悪の結果

	香港 (%)	中国本土 (%)
GDP成長率	-2.1 (3Q21)	-1.3 (4Q21)
失業率	6.4 (1Q21)	4.3 (3Q22)
住宅価格成長率	-6.8 (3Q21)	0.3 (4Q21)
短期金利	1.1 (4Q22)	2.8 (1Q21)
確率	20.0	8.0

注：コンセンサス下振れシナリオにおける極端な値は、シナリオの「最悪の結果」（すなわち、シナリオの最初の2年間における最低GDP成長率、最高失業率等）である（2021年第1四半期 - 2022年第4四半期）。

追加的下振れシナリオ

深刻なリスクに関する経営陣の見解を反映するため、世界的な景気後退を特徴とする追加的下振れシナリオが策定された。

- ・ 2021年に感染が増加し、ワクチン接種計画の後退は、ワクチンの順調な稼働が2021年末にかけてしか起きず、パンデミックが終息するのは2022年末になることを示している。
- ・ 政府および中央銀行は、財政金融政策を大幅に拡大することができず、その結果、労働市場および資産市場において急激な修正が生じる。

下表は、追加的下振れシナリオで割り当てられた主要マクロ経済変動指標および確率を示したものである。

追加的下振れシナリオの最悪の結果

	香港 (%)	中国本土 (%)
GDP成長率	-8.3 (4Q21)	-9.5 (4Q21)
失業率	6.7 (3Q21)	6.1 (3Q22)
住宅価格成長率	-21.0 (4Q21)	-19.4 (4Q21)
短期金利	1.3 (1Q21)	4.0 (2Q21)
確率	5.0	2.0

注：追加的下振れシナリオにおける極端な値は、シナリオの「最悪の結果」（すなわち、シナリオの最初の2年間における最低GDP成長率、最高失業率等）である（2021年第1四半期 - 2022年第4四半期）。

経営陣は、経済の不確実性を検討し、シナリオに確率を割り当てるうえで、世界および地域双方の固有的要因を検討した。これにより、経営陣は、個々の市場における不確実性に関する我々の見解に沿ったシナリオの確率を割り当てる。

経営陣は、我々の見解を報告するために、個々の市場におけるウイルスの進行およびその対応の傾向、2021年に予想されるワクチン接種の範囲および有効性、今後の政府による支援制度の規模および有効性ならびに他国との連結性について検討を行った。経営陣はまた、Covid-19の大流行に対する実際の対応および2020年の各国の経済実績を判断材料とした。経営陣は、政府による支援計画および経済回復の明らかな兆しに加え、ウイルス封じ込めにおける中国の明らかな成功および局地的大流行に対する繰り返しの迅速な対応を検討したうえで、中国本土の経済見通しが我々のすべての主要市場の中で最も変動性が低いと結論付けた。

中国本土に割り当てられる確率は、中心シナリオでは80%、2つの下振れシナリオでは合計で10%であり、かかる見通しを反映している。香港および中国本土を除くアジア市場に割り当てられる確率は、中心シナリオでは70%、2つの下振れシナリオでは合計で20%と変化がない。香港に割り当てられる確率は、中心シナリオでは70%、2つの下振れシナリオでは合計で25%である。

2021年におけるパンデミックの影響の継続ならびに制限およびワクチン接種によりその拡大を管理する政府の能力に関する不確実性もまた、他の市場にシナリオの割合を割り当てるうえで重要な役割を果たす。

重要な会計上の見積りおよび判断

HKFRS第9号に基づくECLの算定では、多くの判断、仮定および見積りを行うことを求められる。2020年の見積りの不確実性および判断の水準は、Covid-19の大流行の経済的影響により、引き上げられた。その中には、以下に関連する重要な判断が含まれる。

- ・ 異例の方法で急速に変化する経済状況を受けての経済シナリオの選択および加重、経済的悪影響を軽減するための政府および中央銀行による支援措置の効果に関する不確実性ならびにパンデミック以前より広範な経済予測分布。パンデミックの経済的影響が生じる期間ならびに回復のスピードおよび形態が重要な判断となる。主な要因には、パンデミック封じ込め措置の効果、ワクチン接種のペースおよびワクチンの有効性ならびに新種のウイルスの出現さらには様々な地政学的な不確実性が含まれる。これらは、特に下振れシナリオの評価における非常に高い程度の見積りの不確実性を表している。
- ・ Covid-19の大流行によりもたらされる重大性およびスピードに関する経済的变化の影響を正確に表す、モデルに反映することができる注目すべき歴史的傾向が存在しない中の、ECLに関するシナリオの経済効果の見積り。かかる状況において、モデル化された仮定および経済的要因と信用損失との関係は、ECLを過小評価または過大評価する可能性があり、担保価値および損失の重大性等のパラメーターの見積りにおいて著しい不確実性が存在する。
- ・ 特に、顧客が、支払いの延期および短期的な流動性問題に対処するための他の救済措置を受け入れたか、またはかかる支払いの延期を延長した場合における、当該顧客に関する信用情報が限定されていることを踏まえた、信用リスクおよび信用減損が著しく増加している顧客の特定。信用リスクの著しい増加の指標に関する分割手法を用いた場合、著しい見積りの不確実性が生じる。

ホールセールのECL計算に経済シナリオを反映する手法

グループは、デフォルト確率(PD)およびデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)の確率の期間構造に関する予測に将来に関する経済指針を導入することにより、将来に関する経済指針をECLの計算に適用するための世界的に画一な手法を開発した。我々は、PDに関しては、個別の国の特定の業種における将来に関する経済指針とデフォルト率の相関関係を考慮する。LGDの計算に関しては、我々は、特定の国および

業種における将来に関する経済指針と担保価値および換金率の相関関係を考慮する。PDおよびLGDは、各商品の全期間構造について算定される。

減損貸付金については、外部コンサルタントが提供する独立した回収評価がある場合にはそれを考慮に入れ、または、予想される経済状況および個別の企業状況に対応した内部予測を考慮に入れてLGDが算定される。個別には重要とみなされない減損貸付金のECLの算定には、我々は、確率加重の結果およびステージ3以外の分布についての中心シナリオの結果に比例した将来に関する経済指針を導入している。

かかるモデルは、主に、過去の観測およびデフォルト率との相関関係に基づいている。経営陣の判断による調整は、下記に記載される。

リテールのECL計算に経済シナリオを反映する手法

グループは、ECL見積りに将来の経済指針を導入するための世界的に画一な手法を開発し、実施した。PDに対する経済シナリオの影響は、ポートフォリオのレベルでモデル化される。観測されるデフォルト率とマクロ経済変数との間の過去の関連性は、経済レスポンス・モデルを用いてHKFRS第9号のECL算定に組み込まれる。PDに対するこれらのシナリオの影響は、裏付けとなる資産の満期までの残存期間に相当する期間においてモデル化される。LGDに対する影響は、住宅価格指数に関する全国レベルの予測を活用し、対応する予想LGDを適用することを通じて、資産の満期までの残存期間に対する将来のローン資産価値（以下「LTV」という。）のプロファイルを予測し、モーゲージ・ポートフォリオを対象にモデル化される。

かかるモデルは、主に、過去の観測およびデフォルト率との相関関係に基づいている。経営陣の判断による調整は、下記に記載される。

経営陣の判断による調整

HKFRS第9号に関して、経営陣の判断による調整とは、最新の事象、モデルおよびデータの制限および欠陥ならびに経営陣による検討後に行われた専門家による信用判断に対応するための顧客またはポートフォリオレベルでのECLの短期的増加または減少をいう。これらは、2020年6月10日提出の有価証券報告書において、「モデルへのその後の調整」として記載されている。

2020年12月31日現在の最も深刻なマクロ経済変動指数の予測は、HKFRS第9号のモデルが策定および調整されている過去の観測を超えるものである。さらに、政府の支援計画の複雑さ、顧客の行動への影響およびパンデミックの予測不可能な性質はモデル化されたことがない。その結果、当行グループのHKFRS第9号のモデルは、その他の経済および信用指標と比較した場合、非現実的に思われる結果を生む場合がある。政府の支援計画および顧客の支払救済により、モデルの基となる経済状況とデフォルトとの相関関係が混乱した。適正な金額のECL減損が認識するために経営陣の判断による調整が必要である。

経営陣の判断による調整を定期的に監視するため、および可能な場合には、（場合に応じて）モデルの再調整または再策定により経営陣の判断による調整への依拠を減らすため、内部統制が実施されている。2020年に、モデル化されたECLおよび経営陣の判断による調整の構成は大幅に変更され、パンデミック封じ込めの取組みおよび政府の支援措置の道筋が反映された。これは、経済状況が改善するまで継続すると予想される。より広範のモデル変更は策定に時間を要するものであり、モデル策定の基になるより多くの実データが必要である。Covid-19の完全な影響が観測された際にモデルの再検討が行われる。

2020年12月31日現在の報告されたECLの見積りの際に行われた経営陣の判断による調整は下表のとおりである。同表には、パンデミックによるデータおよびモデルの限界ならびにモデルの策定および実施の通常過程の結果によるデータおよびモデルの限界に関する調整が含まれる。同表は、シナリオ加重ECL値に適用される調整を表している。下振れシナリオに関する調整は、結果がより不確実であるため、より重要である。

ECLに対する経営陣の判断による調整¹

	リテール	ホールセール 十億香港ドル	合計
低リスクのカウンターパーティ (銀行、国家および政府機関)			
2	0.21	0.03	0.24
法人向け貸付調整		2.99	2.99
個人向け貸付調整	1.15		1.15
リテールモデルのデフォルト抑制調整	1.31		1.31
合計	2.67	3.02	5.69

1 表における経営陣の判断による調整は、ECLの増加を反映している。

2 リテールに関する低リスクのカウンターパーティは、WPBインシュアランスに関する調整のみで構成される。

2020年、経営陣の判断による調整は、Covid-19の感染拡大に関連した不安定な経済状況を反映した。様々な経済の回復の道筋は、引き続き不確実であるものの、多くの主要市場において、GDP成長率等の一定の経済評価基準が予想最低点を超え、モデル化された関係に反映されるものに回帰したため、モデル化されたECLおよび経営陣の判断による調整の構成は、2020年にかけて大幅に変更された。

2020年第4四半期に、ECLのホールセール調整が行われ、2020年第2四半期における10十億香港ドルの減少に対し、3十億香港ドルの増加となった。かかる変化は、主に、FEGの改善ならびに極限のシナリオにおけるPD予測に関する過去のモデルの限界に対処するための香港、中国本土およびオーストラリアのモデル改良の実施によるものであった。かかるモデル変更により、追加的下振れシナリオにおいてECLが大幅に減少した。

企業エクスポージャーの調整は、主に、リスクの高い脆弱な分野についての経営陣の判断の結果を反映しており、信用専門家の助言、定量的分析およびベンチマークによって裏付けられる。政府の介入および最新の（特異的な）動向による一部の分野における潜在的なデフォルト抑制が考慮に含まれる。

2020年12月31日現在、リテールに関する経営陣の判断による調整によって、2.7十億香港ドルのECLの増加となった。これは、主に、潜在的なデフォルトに対する政府の支援および顧客救済措置によって延期されたデフォルトの時期についての調整を反映するための1.3十億香港ドルの追加ECLによるものである。1.2十億香港ドルの個人向け貸付調整は、顧客救済、脆弱な分野およびデータの限界等の分野に対応している。

リスクの低いカウンターパーティに基づく調整は、信用専門家の最も正確な見積り（CEBE）の過程全体の結果としての保険ポートフォリオのモデル化された数値によるものである。

ポートフォリオのパフォーマンスの安定を支える政府の支援および顧客救済プログラムによってデフォルトが一時的に抑制されているため、リテールモデルのデフォルト抑制調整が行われた。リテールモデルは、マクロ経済状況が悪化すると、デフォルトが具体化するという仮定に依拠している。かかる調整は、経済状況の変化によるデフォルトの増加を、デフォルトが観測されると予想される期間まで調整する。リテールモデルのデフォルト抑制調整は、政府の支援および顧客救済プログラムの水準および時期を考慮し、予想されるパフォーマンスに適切に合致するよう予め監視および更新される。

ECL見積りの経済シナリオに対する感応度の分析

経営陣は、特定のポートフォリオについて上記の各シナリオにおけるECLを再計算した後に各シナリオに100%加重を適用することで、ECLのガバナンス手順の一環として、経済予測に対するECL結果の感応度を検討した。加重は、信用リスクの大幅な増加の決定およびECL結果の測定の両方に反映されている。

上振れシナリオおよび下振れシナリオについて計算されたECLは、起こり得る実際のECL結果の下限および上限を表示していると理解されるべきではない。異なる経済シナリオにおいて将来生じうる不履行の影響は、貸借対照表の日付現在におけるステージ1およびステージ2の貸付についてECLを再計算することにより捉えられる。貸借対照表の日付現在におけるステージ3の貸付（債務不履行の状態にある）は、かかる感応度の計算において変更されない。ステージ3のECLは、特定のポートフォリオのLGDが将来の経済状況の予測における変更に対し感応度が高い場合においてのみ、かかる変更に対する感応度が高くなる。

100%の加重が適用される場合、テール・リスクシナリオを表す数値についての見積りの不確実性がとりわけ高い。

ホールセール信用リスクエクスパートナーについて、ECLの測定は、将来の経済シナリオよりも債務者特有の信用要因に対し比較的の感応度が高いため、感応度分析は、デフォルト債務者に関するECLおよび金融商品を除外する。したがって、個々の評価においてマクロ経済要因の影響を分離することは不可能である。リテール信用リスクエクスパートナーについて、感応度分析は、デフォルト債務者に関する顧客に対する貸付金のECLを含む。これは、すべてのステージにおける貸付等の担保付モーゲージ・ポートフォリオのリテールECLは、マクロ経済変動指数に対し感応度が高いためである。

ホールセールおよびリテールの感応度

ホールセールおよびリテールの感応度分析には、各シナリオに応じた経営陣の判断による調整が含まれる。保険事業および小規模のポートフォリオにより保有されるポートフォリオは、実績表から除外される。ホールセールおよびリテールの分析の双方において、代替的下振れシナリオの比較期間の実績は、期間の終わりについてのコンセンサスシナリオに関連した異なるリスク・プロファイルを反映しているため、当期と直接比較することはできない。

ホールセール分析

経済状況の見通しに対するHKFRS第9号ECLの感応度¹

2020年12月31日現在の重要な不確実性の測定の対象となる 金融商品のECLカバレッジ ²	香港		中国本土	
	(百万香港ドル)			
報告されたECL	3,675		897	
コンセンサスシナリオ				
中心シナリオ	3,009		718	
上振れシナリオ	1,638		217	
下振れシナリオ	5,208		1,954	
代替的シナリオ	10,568		8,979	

経済状況の見通しに対するHKFRS第9号ECLの感応度¹

2019年12月31日現在の重要な不確実性の測定の対象となる 金融商品のECLカバレッジ ²	香港		中国本土	
	(百万香港ドル)			
報告されたECL	2,555		966	
コンセンサスシナリオ				
中心シナリオ	1,895		919	
上振れシナリオ	1,877		740	
下振れシナリオ	1,901		826	
代替的シナリオ				
アジア太平洋の代替的下振れシナリオ1	4,284		1,168	
アジア太平洋の代替的下振れシナリオ2	5,452		N/A	

1 ECLの測定は、将来の経済シナリオよりも債務者特有の信用要因に対し比較的感応度が高いため、デフォルト債務者に関するECLおよび金融商品を除く。

2 重要な不確実性の測定の対象となるオーバーランシートの金融商品を含む。

2020年12月31日現在、最も高い水準のECL感応度は香港で観測された。かかる感応度の増加は、主に、著しいエクスポートジャーナルおよび中心シナリオに対してより深刻な下振れシナリオの影響によるものである。

リテール分析

経済状況の見通しに対するHKFRS第9号ECLの感応度¹

顧客に対する貸付金のECLカバレッジ	報告された ECL	中心 シナリオ	上振れ シナリオ	下振れ シナリオ	代替的 シナリオ
	(百万香港ドル)				
2020年12月31日現在 ²					
香港	2,959	2,822	2,711	3,043	4,153

2019年12月31日現在²

香港	2,718	2,306	2,197	2,383	4,128
----	-------	-------	-------	-------	-------

1 ECL感応度は、より単純なモデリング・アプローチを使用したポートフォリオを除く。

2 ECL感応度は、HKFRS第9号の減損処理の要件が適用される貸借対照表上の金融商品のみを含む。

ECL感応度は、2019年12月31日より増加した。これは、世界的なCovid-19の感染拡大による報告された予測信用損失の大幅な増加によるものである。

グロス帳簿価額／額面価額ならびに銀行預け金および貸付金と顧客への貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む。）に対する引当金の変動の調整

（未監査）

下表は、当行グループのグロス帳簿価額／額面価額ならびに銀行預け金および貸付金と顧客への貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む。）に対する引当金のステージ別の調整を示している。変動は四半期ごとに計算されるため、四半期の間のステージの変動を適切に捉えることができる。年初からの累積で変動が計算された場合、金融商品の開始および決算時のポジションのみを反映することになる。

金融商品の振替は、グロス帳簿価額／額面価額および関連するECL引当金に、ステージの振替が与える影響を表示している。

ステージの振替に伴うECL再測定（純額）は、これらの振替（ECLの測定基準が12ヶ月（ステージ1）から残存期間（ステージ2）に移行する場合など）による増減を表示している。再測定（純額）は、金融商品の振替ステージの裏付けとなる債務者の顧客リスク格付（CRR）／デフォルト確率（PD）の変動を除いている。これは、その他の信用の質の変動とともに「リスク・パラメーターの変動 - 信用の質」の項目に示されている。

「組成または購入された新規金融資産」、「認識が中止された資産（最終返済を含む。）」および「リスク・パラメーターの変動 - 追加貸付 / 返済」における変動は、当行グループの貸付ポートフォリオにおける取引量の変動による影響を表示している。

グロス帳簿価額／額面価額ならびに銀行および顧客への貸付金（貸付コミットメントおよび金融保証を含む。）に対する引当金の変動の調整

（監査済み）

ステージ1	ステージ2	ステージ3	POCI	合計
-------	-------	-------	------	----

	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金
百万香港ドル										
2020年1月1日現在	5,383,650 (288,695)	(3,839) (2,585)	331,701 259,962	(4,874) 4,322	16,775 28,733	(9,032) (1,737)	1,152	(300)	5,733,278	(18,045)
金融商品の振替										
- ステージ1からステージ2への振替	(975,023)	2,504	975,023	(2,504)	-	-	-	-	-	-
- ステージ2からステージ1への振替	702,624	(5,130)	(702,624)	5,130	-	-	-	-	-	-
- ステージ3への振替	(17,478)	95	(14,362)	1,821	31,840	(1,916)	-	-	-	-
- ステージ3からの振替	1,182	(54)	1,925	(125)	(3,107)	179	-	-	-	-
ステージの振替に伴うECL再測定(純額)	-	1,978	-	(2,598)	-	(5,702)	-	-	-	(6,322)
組成または購入された新規金融資産認識が中止された資産(最終返済を含む。)	1,422,036 (1,093,254)	(1,743) 320	- (182,195)	- 687	- (4,244)	- 1,357	2	-	1,422,038 (1,279,693)	(1,743) 2,364
リスク・パラメーターの変動 - 追加貸付 / 返済	(235,616)	(1,037)	140,675	4	41	606	(293)	10	(95,193)	(417)
リスク・パラメーターの変動 - 信用の質	-	1,501	-	(6,709)	-	(9,339)	-	(71)	-	(14,618)
ECL計算に使用されるモデルの変更	-	489	-	2,626	-	26	-	-	-	3,141
償却資産	-	-	-	-	(6,064)	6,058	-	-	(6,064)	6,058
認識の中止につながる信用関連の修正	-	-	-	-	(4)	2	-	-	(4)	2
外国為替	65,974	(67)	17,610	(237)	744	14	(6)	(1)	84,322	(291)
その他	2	5	-	(2)	3	8	-	-	5	11
2020年12月31日現在	5,254,097	(4,978)	567,753	(6,781)	35,984	(17,739)	855	(362)	5,858,689	(29,860)
期中の損益計算書におけるECL費用回収										
その他										
期中の損益計算書におけるECL費用合計										(17,016)

	2020年12月31日現在		2020年12月31日現在	終了した事業年度
	グロス帳簿価額 /額面価額		ECL引当金	ECL費用
	百万香港ドル			
上記のとおり		5,858,689	(29,860)	(17,016)
償却原価で測定されるその他の金融資産		1,869,268	(713)	(452)
リバース・レポ契約コミットメント - 非トレーディング		1,108	-	-
HKFRS第9号について検討されないパフォーマンスおよびその他の保証		N/A	N/A	(147)
グループ会社に対する債権額		82,849	-	-
HKFRS第9号の減損処理の要件が適用された金融商品の概要 / 連結損益計算書の概要		7,811,914	(30,573)	(17,615)
FVOCIで測定される負債証券		1,689,820	(167)	(104)
ECL引当金合計 / 期中の損益計算書におけるECL費用合計		N/A	(30,740)	(17,719)

(監査済み)

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		POCI		合計	
	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金	グロス 帳簿価額 /額面価額	ECL 引当金
百万香港ドル										
2019年1月1日現在	5,190,396 (199,043)	(3,339) (1,999)	213,434 192,106	(3,849) 2,829	19,836 6,937	(9,772) (830)	721	(279)	5,424,387	(17,239)
金融商品の振替										
- ステージ1からステージ2への振替	(424,655)	904	424,655	(904)	-	-	-	-	-	-

- ステージ 2 からステージ 1への振替	227,072	(2,849)	(227,072)	2,849	-	-	-	-	-	-
- ステージ 3 への振替	(1,987)	48	(6,513)	1,056	8,500	(1,104)	-	-	-	-
- ステージ 3 からの振替	527	(102)	1,036	(172)	(1,563)	274	-	-	-	-
ステージの振替に伴うECL再測定(純額)	-	1,657	-	(1,887)	-	(215)	-	-	-	(445)
組成または購入された新規金融資産認識が中止された資産(最終返済を含む。)	1,655,668	(1,347)	-	-	-	-	555	-	1,656,223	(1,347)
リスク・パラメーターの変動 - 追加貸付 / 返済	(1,132,107)	274	(77,234)	590	(4,991)	1,078	(18)	-	(1,214,350)	1,942
リスク・パラメーターの変動 - 信用の質	(104,136)	757	3,871	289	850	363	(152)	7	(99,567)	1,416
ECL計算に使用されるモデルの変更	-	207	-	(2,880)	-	(4,989)	-	(64)	-	(7,726)
償却資産	-	(50)	-	39	-	113	-	-	-	102
認識の中止につながる信用関連の修正	-	-	-	-	(980)	394	-	-	(980)	394
外国為替	(7,733)	16	(479)	(2)	63	(37)	(2)	(1)	(8,151)	(24)
その他	(19,395)	(15)	3	(3)	(98)	21	89	(4)	(19,401)	(1)
2019年12月31日現在期中の損益計算書におけるECL費用回収	<u>5,383,650</u>	<u>(3,839)</u>	<u>331,701</u>	<u>(4,874)</u>	<u>16,775</u>	<u>(9,032)</u>	<u>1,152</u>	<u>(300)</u>	<u>5,733,278</u>	<u>(18,045)</u>
その他										
期中の損益計算書におけるECL費用合計										

2019年12月31日

に終了した事業年度

	2019年12月31日現在		
	グロス帳簿価額 額 / 額面価額	ECL引当金	ECL費用
	百万香港ドル		
上記のとおり	5,733,278	(18,045)	(5,392)
償却原価で測定されるその他の金融資産	1,540,963	(341)	(134)
リバース・レポ契約コミットメント - 非トレーディング	5,093	-	-
HKFRS第9号について検討されないパフォーマンスおよびその他の保証	N/A	N/A	(123)
グループ会社に対する債権額	85,385	-	-
HKFRS第9号の減損処理の要件が適用された金融商品の概要			
要 / 連結損益計算書の概要	7,364,719	(18,386)	(5,649)
FVOCIで測定される負債証券	1,457,362	(64)	(23)
ECL引当金合計 / 期中の損益計算書におけるECL費用合計	N/A	(18,450)	(5,672)

信用の質

金融商品の信用の質

(監査済み)

我々は、信用リスクにさらされるすべての金融商品の信用の質を評価している。金融商品の信用の質は、金融商品のデフォルト確率のその時点での評価である一方で、ステージ1および2は、当初の認識に比した信用の質の低下に基づき決定される。したがって、非信用減損金融商品については、信用の質の評価とステージ1および2の間に直接的な関係はないものの、通常は、低い信用の質のバンドの金融商品は、ステージ2の割合が高い。

5つの信用の質の分類には、下表で示されるとおり、ホールセール貸付業務およびリテール貸付業務に割り当てられた、細分化された一連の内部信用格付の等級および外部機関が負債証券に付与した外部格付が含まれている。

2020年12月31日現在の信用の質別に見た金融商品の分布

(監査済み)

	グロス帳簿価額 / 額面価額							ECL 引当金	純額	
	非常に 良好	良好	可	破綻 懸念先	信用 減損	合計				
	百万香港ドル									
HKFRS第9号の減損の範囲内										
償却原価で保有する顧客に対する貸付金	1,926,557	861,848	832,072	40,484	36,607	3,697,568	(28,887)	3,668,681		
- 個人	1,220,972	146,492	70,098	5,723	9,062	1,452,347	(7,144)	1,445,203		
- 企業および商業	604,310	631,415	702,801	34,085	27,367	1,999,978	(21,448)	1,978,530		
- ノンバンク金融機関	101,275	83,941	59,173	676	178	245,243	(295)	244,948		
銀行に対する貸付金	393,732	8,441	1,650	85	-	403,908	(24)	403,884		
現金および中央銀行に対する預け金	338,968	8,332	699	-	-	347,999	-	347,999		
他行から回収中の項目	21,943	-	-	-	-	21,943	-	21,943		
香港政府債務証書	313,404	-	-	-	-	313,404	-	313,404		
リバース・レポ契約 - 非トレーディング	315,534	135,842	68,968	-	-	520,344	-	520,344		
償却原価で保有される金融投資	389,024	75,792	10,737	-	-	475,553	(527)	475,026		
前払金、未収収益およびその他資産	100,460	46,003	42,535	747	280	190,025	(186)	189,839		
その他包括利益を通じた公正価値で測定される負債証券 ¹	1,579,022	69,909	30,197	-	-	1,679,128	(167)	1,678,961		
HKFRS第9号の減損の範囲外										
トレーディング資産	360,104	47,456	24,962	1,507	-	434,029	-	434,029		
損益を通じて公正価値評価の指定を受けたおよびその他損益を通じて公正価値評価で強制的に測定されたその他の金融資産	23,285	6,068	2,197	-	-	31,550	-	31,550		
デリバティブ	258,643	75,131	11,431	318	2	345,525	-	345,525		
貸借対照表上のグロス帳簿価額										
額合計	6,020,676	1,334,822	1,025,448	43,141	36,889	8,460,976	(29,791)	8,431,185		
信用の質の合計に占める割合	71%	16%	12%	1%	0%	100%				
貸付および与信に関連したその他の確約	1,627,804	704,123	464,521	14,968	1,978	2,813,394	(825)	2,812,569		
金融保証および同様の約定	101,381	121,415	78,434	4,046	879	306,155	(432)	305,723		
オフバランスシートの額面価額										
額合計	1,729,185	825,538	542,955	19,014	2,857	3,119,549	(1,257)	3,118,292		

上表にはグループ会社からの債務残高が含まれていない。

1 本開示の目的上、グロス帳簿価額は、損失引当金が調整される前の金融資産の償却原価と定義される。そのため、上表で示されるFVOCIで計上される負債証券のグロス帳簿価額は、公正価値の損益が除外されているため、貸借対照表と一致しない。

2019年12月31日現在の信用の質別に見た金融商品の分布

(監査済み)

	グロス帳簿価額 / 額面価額							ECL 引当金	純額	
	非常に 良好	良好	可	破綻 懸念先	信用 減損	合計				
	百万香港ドル									
HKFRS第9号の減損の範囲内										

償却原価で保有する顧客に対

する貸付金	1,997,523	946,831	755,183	21,067	17,665	3,738,269	(17,394)	3,720,875
- 個人	1,173,323	138,094	81,345	4,419	5,575	1,402,756	(5,703)	1,397,053
- 企業および商業	707,662	731,917	617,079	16,602	11,938	2,085,198	(11,288)	2,073,910
- ノンバンク金融機関	116,538	76,820	56,759	46	152	250,315	(403)	249,912
銀行に対する貸付金	308,236	19,338	1,357	3	-	328,934	(29)	328,905
現金および中央銀行に対する								
預け金	197,770	3,946	1,031	-	-	202,747	(1)	202,746
他行から回収中の項目	21,140	-	-	-	-	21,140	-	21,140
香港政府債務証書	298,944	-	-	-	-	298,944	-	298,944
リバース・レポ契約 - 非ト								
レーディング	286,338	99,555	36,440	-	-	422,333	-	422,333
償却原価で保有される								
金融投資	382,384	46,887	5,252	-	-	434,523	(223)	434,300
前払金、未収収益およびその								
他資産	82,725	38,627	38,922	833	169	161,276	(117)	161,159
その他包括利益を通じた公正								
価値で測定される負債証券 ¹	1,382,729	60,202	9,301	-	-	1,452,232	(64)	1,452,168
HKFRS第9号の減損の範囲外								
トレーディング資産	378,656	39,057	26,683	905	-	445,301	-	445,301
損益を通じて公正価値評価の								
指定を受けたおよびその他								
損益を通じて公正価値評価								
で強制的に測定されたその								
他の金融資産	22,850	3,702	3,174	-	-	29,726	-	29,726
デリバティブ	168,448	44,520	3,336	41	-	216,345	-	216,345
貸借対照表上のグロス帳簿価								
額合計	5,527,743	1,302,665	880,679	22,849	17,834	7,751,770	(17,828)	7,733,942
信用の質の合計に占める割合	71%	17%	12%	0%	0%	100%		
貸付および与信に関連したそ								
の他の確約	1,639,786	678,914	415,286	13,650	303	2,747,939	(561)	2,747,378
金融保証および同様の約定	113,138	108,045	71,562	3,222	324	296,291	(213)	296,078
オフバランスシートの額面価								
額合計	1,752,924	786,959	486,848	16,872	627	3,044,230	(774)	3,043,456

上表にはグループ会社からの債務残高が含まれていない。

1 本開示の目的上、グロス帳簿価額は、損失引当金が調整される前の金融資産の償却原価と定義される。そのため、上表で示されるFVOCIで計上される負債証券のグロス帳簿価額は、公正価値の損益が除外されているため、貸借対照表と一致しない。

信用の質別およびステージごとに見たHKFRS第9号の減損処理の要件が適用された金融商品の分布

(監査済み)

	グロス帳簿価額 / 額面価額						ECL 引当金	純額
	非常に 良好	良好	可	破綻 懸念先	信用 減損	合計		
百万香港ドル								
銀行に対する貸付金	393,732	8,441	1,650	85	-	403,908	(24)	403,884
- ステージ1	392,766	7,082	1,408	-	-	401,256	(19)	401,237
- ステージ2	966	1,359	242	85	-	2,652	(5)	2,647
- ステージ3	-	-	-	-	-	-	-	-
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-
償却原価で計上される								
顧客に対する貸付金	1,926,557	861,848	832,072	40,484	36,607	3,697,568	(28,887)	3,668,681
- ステージ1	1,907,066	697,619	541,177	5,059	-	3,150,921	(4,393)	3,146,528
- ステージ2	19,491	164,229	290,895	35,425	-	510,040	(6,438)	503,602
- ステージ3	-	-	-	-	35,752	35,752	(17,694)	18,058
- POCI	-	-	-	-	855	855	(362)	493
償却原価で測定される								
その他金融資産	1,479,334	265,966	122,941	747	280	1,869,268	(713)	1,868,555
- ステージ1	1,475,066	263,384	115,572	132	-	1,854,154	(452)	1,853,702
- ステージ2	4,268	2,582	7,369	615	-	14,834	(221)	14,613

- ステージ3	-	-	-	-	279	279	(40)	239
- POCI	-	-	-	-	1	1	-	1
貸付および与信に関連したその他の確約	1,270,557	328,523	122,817	3,883	183	1,725,963	(825)	1,725,138
- ステージ1	1,269,249	307,836	98,578	1,579	-	1,677,242	(514)	1,676,728
- ステージ2	1,308	20,687	24,239	2,304	-	48,538	(281)	48,257
- ステージ3	-	-	-	-	183	183	(30)	153
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-
金融保証	7,694	12,634	10,896	1,084	50	32,358	(124)	32,234
- ステージ1	7,272	11,095	7,374	45	-	25,786	(51)	25,735
- ステージ2	422	1,539	3,522	1,039	-	6,522	(56)	6,466
- ステージ3	-	-	-	-	50	50	(17)	33
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-
2020年12月31日現在	5,077,874	1,477,412	1,090,376	46,283	37,120	7,729,065	(30,573)	7,698,492

FVOCIで計上される負債

証券 ¹	1,578,971	69,886	30,197	-	-	1,679,054	(167)	1,678,887
- ステージ1	50	24	-	-	-	74	-	74
- ステージ2	-	-	-	-	-	-	-	-
- ステージ3	-	-	-	-	-	-	-	-
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-
2020年12月31日現在	1,579,021	69,910	30,197	-	-	1,679,128	(167)	1,678,961

上表には、グループ会社からの債務残高が含まれない。

1 本開示の目的上、グロス帳簿額は、損失引当金が調整される前の金融資産の償却原価と定義される。そのため、上表で示されるFVOCIで計上される負債証券のグロス帳簿額は、公正価値の損益が除外されているため、貸借対照表と一致しない。

(監査済み)

百万香港ドル	グロス帳簿価額 / 額面価額							ECL 引当金	純額
	非常に 良好	良好	可	破綻 懸念先	信用 減損	合計			
	308,236	19,338	1,357	3	-	328,934	(29)	328,905	
銀行に対する貸付金	308,236	19,338	1,357	3	-	328,934	(29)	328,905	
- ステージ1	307,968	19,313	1,071	3	-	328,355	(26)	328,329	
- ステージ2	268	25	286	-	-	579	(3)	576	
- ステージ3	-	-	-	-	-	-	-	-	
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-	
償却原価で計上される									
顧客に対する貸付金	1,997,523	946,831	755,183	21,067	17,665	3,738,269	(17,394)	3,720,875	
- ステージ1	1,990,700	859,196	569,372	4,688	-	3,423,956	(3,480)	3,420,476	
- ステージ2	6,823	87,635	185,811	16,253	-	296,522	(4,615)	291,907	
- ステージ3	-	-	-	126	16,639	16,639	(8,999)	7,640	
- POCI	-	-	-	-	1,026	1,152	(300)	852	
償却原価で測定される									
その他金融資産	1,269,301	189,015	81,645	833	169	1,540,963	(341)	1,540,622	
- ステージ1	1,266,894	185,925	77,914	177	-	1,530,910	(214)	1,530,696	
- ステージ2	2,407	3,090	3,731	656	-	9,884	(77)	9,807	
- ステージ3	-	-	-	-	167	167	(50)	117	
- POCI	-	-	-	-	2	2	-	2	
貸付および与信に関連したその他の確約	1,246,440	285,938	94,436	3,087	104	1,630,005	(560)	1,629,445	
- ステージ1	1,244,851	273,593	81,601	1,889	-	1,601,934	(303)	1,601,631	
- ステージ2	1,589	12,345	12,835	1,198	-	27,967	(236)	27,731	
- ステージ3	-	-	-	-	104	104	(21)	83	
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融保証	10,520	16,774	12,860	976	33	41,163	(62)	41,101	
- ステージ1	10,224	15,108	9,069	95	-	34,496	(29)	34,467	
- ステージ2	296	1,666	3,791	881	-	6,634	(20)	6,614	
- ステージ3	-	-	-	-	33	33	(13)	20	
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-	

2019年12月31日現在	4,832,020	1,457,896	945,481	25,966	17,971	7,279,334	(18,386)	7,260,948
---------------	-----------	-----------	---------	--------	--------	-----------	----------	-----------

FVOCIで計上される負債

証券 ¹	-	-	-	-	-	-	-	-
- ステージ 1	1,382,708	60,180	9,301	-	-	1,452,189	(64)	1,452,125
- ステージ 2	21	22	-	-	-	43	-	43
- ステージ 3	-	-	-	-	-	-	-	-
- POCI	-	-	-	-	-	-	-	-
2019年12月31日現在	1,382,729	60,202	9,301	-	-	1,452,232	(64)	1,452,168

上表には、グループ会社からの債務残高が含まれない。

1 本開示の目的上、グロス帳簿価額は、損失引当金が調整される前の金融資産の償却原価と定義される。そのため、上表で示されるFVOCIで計上される負債証券のグロス帳簿価額は、公正価値の損益が除外されているため、貸借対照表と一致しない。

信用減損の貸付

(監査済み)

我々は、主に以下の関連する客観的証拠を検討することにより、金融商品について信用減損が生じており、ステージ3にあるかを判断する。

- 元本または利息の契約上の支払いが90日を超えて延滞している。
- 債務者の財政状態に関する経済的または法的理由により、債務者に譲歩が付与されているといった、債務者による支払可能性が低いことを示唆するその他の兆候がある。
- その他の点から貸付が債務不履行（デフォルト）とみなされている。このように支払可能性が低いことが早い段階で識別されなかった場合は、180日の延滞をデフォルトと定義することが規制上認められている場合であっても、エクスポージャーが90日延滞した時点でデフォルトとみなされる。したがって、信用減損とデフォルトの定義は、可能な限り整合しており、ステージ3はデフォルトまたは信用減損とみなされるすべての貸付を表している。

顧客救済プログラム

(未監査)

Covid-19の大流行を受けて、アジア・太平洋地域の政府および規制当局は、市場全体のスキームにおいて、個人顧客およびホールセール顧客向けに数多くの支援策を導入している。2020年12月31日現在における当該スキームおよび主要市場に対するHSBC独自の措置の対象となった個人口座 / ホールセール顧客の数と、これに関連する顧客の借入額を下表に示す。個人向け貸付に関して、支払猶予等の救済措置の多くは、既存の貸付に関するものである。一方、ホールセール貸付に関して、救済措置は、支払猶予、既存の融資枠のリファイナンスおよび政府支援によるスキームに基づく新規貸付で構成される。

2020年12月31日現在、救済に基づく個人顧客に対する貸付のグロス帳簿価額は19.9十億香港ドル（2020年上半期は55.8十億香港ドル）であった。これは、抵当貸付に関する16.4十億香港ドル（2020年上半期は39.0十億香港ドル）およびその他の個人向け貸付に関する3.6十億香港ドル（2020年上半期は16.7十億香港ドル）で構成される。当年度下半期における個人の顧客救済の減少は、顧客が救済措置を終了したためである。救済に基づくホールセール顧客に対する貸付のグロス帳簿価額は91.8十億香港ドル（2020年上半期は212.9十億香港ドル）であった。当社は、救済の対象ではないことがその後判明した少数の顧客に対する貸付等、顧客救済プログラムに基づき付与された貸付の回収可能性を引き続き監視する。2020年12月31日現在、かかる貸付の現在のパフォーマンスは、依然として不確かである。

個人向け貸付

2020年12月31日現在	香港	その他の 市場 ¹	合計
---------------	----	-------------------------	----

市場全体のスキーム

抵当貸付顧客救済スキームにおける口座数	千口座	-	6	6
抵当貸付顧客救済スキームにおける口座の借入額	百万香港ドル	-	7,518	7,518
その他個人向け貸付顧客救済スキームにおける口座数	千口座	-	37	37
その他個人向け貸付顧客救済スキームにおける口座の借入額	百万香港ドル	-	2,818	2,818
HSBC独自の措置				
抵当貸付顧客救済スキームにおける口座数	千口座	3	-	3
抵当貸付顧客救済スキームにおける口座の借入額	百万香港ドル	8,713	128	8,841
その他個人向け貸付顧客救済スキームにおける口座数	千口座	1	5	6
その他個人向け貸付顧客救済スキームにおける口座の借入額	百万香港ドル	582	196	778
市場全体のスキームおよびHSBC独自の措置適用中の個人向け貸付金の合計				
抵当貸付顧客救済スキームにおける口座数	千口座	3	6	9
抵当貸付顧客救済スキームにおける口座の借入額	百万香港ドル	8,713	7,646	16,359
その他個人向け貸付顧客救済スキームにおける口座数	千口座	1	42	43
その他個人向け貸付顧客救済スキームにおける口座の借入額	百万香港ドル	582	3,014	3,596
市場全体のスキームおよびHSBC独自の措置 - 抵当貸付金合計に対する抵当貸付救済の割合	%	1.2	2.0	1.5
市場全体のスキームおよびHSBC独自の措置 - その他個人向け貸付金合計に対するその他個人向け貸付救済の割合	%	0.2	2.7	1.0

ホールセール貸付

2020年12月31日現在		香港	その他の市場	合計
市場全体のスキーム				
市場全体のスキーム適用中の顧客数	千社	3	-	3
市場全体のスキーム適用中の顧客の借入額	百万香港ドル	82,356	5,178	87,534
HSBC独自の措置				
HSBC独自の措置適用中の顧客数	千社	-	-	-
HSBC独自の措置適用中の顧客の借入額	百万香港ドル	1	4,295	4,296
市場全体のスキームおよびHSBC独自の措置適用中のホールセール貸付金の合計				
顧客数	千社	3	-	3
借入額	百万香港ドル	82,357	9,473	91,830
ホールセール貸付金合計に対する市場全体のスキームおよびHSBC独自の措置の割合	%	5.9	1.1	4.1

上記の表において、500未満の口座／顧客数は切り捨てられている。

1 個人向け貸付におけるその他の市場は、主にシンガポール、マレーシアおよびオーストラリアを表している。

顧客を初めて救済しても、ステージ2またはステージ3に自動的に移行することはない。ただし、支払延期により提供される情報は、他の合理性のある裏付け可能な情報との関係において考慮される。これは、残存期間ECLが適切な貸付を特定するため、信用リスクの重大な上昇および信用減損に関する全体的評価の一部を構成する。支払延期の延長により、ステージ2またはステージ3に自動的に移行することはない。信用リスクの重大な上昇が生じたか否かを確認する際に行う主な会計および信用リスクに関する判断は、Covid-19が顧客に与えた経済的影響が、ローンの残存期間に対して一時的なものとなる可能性が高いか否かについて行うものであって、ステージ3に一致すると思われる財政困難に関して譲歩が行われていることを示すものではない。

香港で実施されている主要な救済プログラムの詳細は、以下のとおりである。

ホールセール

事前承認された、法人の顧客向けの元本支払猶予スキームによって、適格顧客は、既存の貸付利息を変更することなく6ヶ月間（または、貿易金融については90日間）を上限とする支払猶予を申請することが

できる。香港金融管理局は、2020年9月2日、かかるスキームを2021年4月まで6ヶ月間延長することを公表した。

リテール

香港の抵当貸付に関する顧客救済は、12ヶ月間を上限とする元本返済の延期で構成される。この救済プログラムは、過去6ヶ月間の返済実績の良い既存のHSBC抵当貸付顧客が利用することができる。

担保およびその他の信用補完

(監査済み)

担保は信用リスクの重要な軽減措置になることがあるが、当行グループは、担保およびその他の信用リスク補完に主に依拠するのではなく、顧客のキャッシュ・フローの発生源からそれぞれの債務を履行する能力に基づいて貸付を行うことを一般的な慣行にしている。顧客の地位および商品の種類によっては、担保またはその他の信用補完なしで与信枠を設定することもある。その他の貸付に関しては、担保権を取得し、与信決定および与信条件を決定する際に担保権の設定を考慮している。デフォルトが発生した場合には、銀行は返済原資として担保物を利用することができる。

担保物は、その形態により、信用リスクに対するエクスポージャーを軽減する際に財務的に重大な影響を及ぼす可能性がある。十分な担保がある場合、予測信用損失は認識されない。これは、ローン資産価値(LTV)が非常に低い、リバース・レポ契約および顧客に対する一定の貸付金の場合である。

不動産または金融商品等の債務者の特定の資産に対する担保が軽減措置に含まれる可能性がある。その他の信用リスクの軽減措置には、有価証券のショート・ポジションおよび連動型の保険契約または投資契約(リスクは、主に契約者によって負担される。)の一部として保有される金融資産が含まれる。さらに、第二順位の担保権、その他の先取特権および担保の裏付けのない保証状など、他の種類の担保および信用リスク補完によってリスクを管理することもある。保証状は、通常、企業および輸出信用機関から取得される。企業は、通常、親会社/子会社の関係の一部として保証状を提供し、多くの信用格付けに及ぶ。輸出信用機関は、通常、投資適格である。

特定の信用リスク軽減措置は、ポートフォリオの管理業務で戦略的に利用されている。グローバル・バンキングおよびコーポレート・バンキングが管理するポートフォリオで単一銘柄への集中が生じているが、集中の規模によりポートフォリオのレベルで信用リスク軽減措置の利用を必要とするのはグローバル・バンキングのみである。グローバル・バンキング全体でリスクの制限および利用、満期の構成ならびにリスクの質が監視され、積極的に管理されている。このプロセスは、より大規模、より複雑、かつ地域的に分布したこれらの顧客グループのリスク選好の設定において重要である。リスク管理は、引き続きエクスポージャーの組成時に主に行われるものの、グローバル・バンキングは、貸付の意思決定プロセスを通じて、集中を管理し、リスクを低減するために貸付金の売却およびクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)のヘッジも利用している。これらの取引については、グローバル・バンキングの専用のポートフォリオ管理チームが責任を負っている。ヘッジ活動は、合意された信用のパラメーター内で行われ、市場リスクの制限および厳格なガバナンスの構造に服する。該当する場合、CDSは、中央決済機関である契約相手方と直接締結される。それ以外の場合、CDSの保護提供機関に対する我々のエクスポージャーは、非常に良好な信用格付けを有する銀行を中心とした契約相手方の間で多様化される。

CDSの軽減措置は、ポートフォリオのレベルで保有され、下記で報告されていない。

貸付金の担保

下表で測定された担保は、不動産の固定第一順位担保および現金と市場性のある金融商品に対する担保によって構成される。表の数値は、公開市場ベースの予想される時価を表示しており、予想される回収費用に係る担保の調整は何ら行われていない。市場性のある有価証券は、その公正価値で測定されている。

担保の裏付けがない保証状および顧客の事業資産に対する変動担保などの他の種類の担保は、下表では測定されていない。かかる軽減措置は価値を有し、倒産時には通常権利が付与される一方で、それらの割り当てられる価値は十分に明らかでないため、開示の目的上はいかなる価値も付与されていない。

表示されているLTV比率は、貸付金と各与信枠を個別かつ独自に裏付ける担保を直接的に関連付けることにより計算されている。全額担保の方法によって担保資産が複数の貸付金によって共有されている場合、当該担保が具体的に付されているか、一般的に付されているかを問わず、担保価値は当該担保によって保護されるすべての貸付金に比例配分される。

信用減損貸付金については、担保価値は、認識された減損引当金と直接比較することはできない。LTVの数値は、調整されていない公開市場価値を使用している。

減損引当金は、その他のキャッシュ・フローを検討し、担保を実行する費用について担保価値を調整することにより、異なる基準で計算されている。

個人向け貸付

(未監査)

下表は、特定の資産に対して設定された固定担保の価値を定量化しているが、債務者が契約上の債務を履行できない場合、我々は債権を満足させるためにこうした担保を実行したことがあり、また実行することができる。その場合、担保が現金という場合もあり、または担保は確立された市場で売却されることによって実行され得る。下表における担保価値評価からは担保物の取得と売却に関する調整が除外されている。とりわけ、担保が設定されていないかまたは一部担保の貸付は、他の形態の信用の軽減措置から利益を受ける場合がある。

担保の水準別の貸付コミットメントを含む住宅ローン

(監査済み)

	2020年		2019年	
	グロス帳簿価額 / 額面価額	ECLカバレッジ	グロス帳簿価額 / 額面価額	ECLカバレッジ
	百万香港ドル	%	百万香港ドル	%
ステージ 1				
全額担保	1,124,513	0.0	1,044,885	0.0
LTV比率 :				
- 70%未満	940,033	0.0	914,665	0.0
- 71%から90%	148,242	0.0	108,813	0.0
- 91%から100%	36,238	0.0	21,407	0.0
一部担保(A) :	2,852	0.0	2,525	0.0
- Aに関する担保価値	2,762		2,445	
合計	1,127,365	0.0	1,047,410	0.0
ステージ 2				
全額担保	26,554	0.6	26,748	0.3
LTV比率 :				
- 70%未満	22,045	0.4	19,430	0.1
- 71%から90%	4,059	1.4	6,743	0.7
- 91%から100%	450	2.0	575	2.3
一部担保(B) :	116	3.4	151	6.6

- Bに関する担保価値	111		139	
合計	26,670	0.6	26,899	0.4
ステージ3				
全額担保	4,556	6.4	1,997	6.9
LTV比率：				
- 70%未満	3,185	4.7	1,433	3.4
- 71%から90%	1,245	8.8	422	13.5
- 91%から100%	126	25.4	142	22.5
一部担保(C)：	119	52.1	97	59.8
- Cに関する担保価値	103		85	
合計	4,675	7.5	2,094	9.4
12月31日現在	1,158,710	0.1	1,076,403	0.0

その他の個人向け貸付

(未監査)

その他の個人向け貸付は、主に個人向け貸付、当座貸越およびクレジット・カード（これらすべては一般的に無担保であるが、プライベート・バンキングの顧客への貸付は一般的に担保が付されている。）で構成されている。

商業用不動産貸付

(未監査)

商業用不動産担保の価値は、外部・内部査定および実査を組み合わせることによって決定される。CRRが1から7の場合、商業用不動産の担保評価は複雑であるため、現地の市況に基づいた現地の評価方針によりレビュー頻度が決定される。CRRが8から10の場合、ほぼすべての担保が過去3年間の範囲で再評価される。香港では、大手不動産会社に対する貸付は、保証により担保が付されるかまたは無担保であるのが市場の慣習である。

担保の水準別の貸付コミットメントを含む商業用不動産貸付

(監査済み)

	2020年		2019年	
	グロス帳簿価額 / 額面価額	ECLカバレッジ	グロス帳簿価額 / 額面価額	ECLカバレッジ
	百万香港ドル	%	百万香港ドル	%
ステージ1				
無担保	303,890	0.0	344,010	0.0
全額担保	321,650	0.1	387,796	0.1
一部担保(A)：	20,941	0.3	27,155	0.1
- Aに関する担保価値	12,163		15,724	
合計	646,481	0.1	758,961	0.1
ステージ2				
無担保	23,644	0.1	5,326	0.9
全額担保	73,991	0.6	17,781	1.0
一部担保(B)：	3,092	1.3	589	0.3
- Bに関する担保価値	1,315		423	
合計	100,727	0.5	23,696	1.0
ステージ3				
無担保	-	-	-	-
全額担保	298	6.4	165	9.1
一部担保(C)：	-	-	-	-
- Cに関する担保価値	-		-	

合計	298	6.4	165	9.1
POCI				
無担保	-	-	-	-
全額担保	-	-	-	-
一部担保(D) :	-	-	-	-
- Dに関する担保価値	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
12月31日現在	747,506	0.1	782,822	0.1

その他の企業、商業およびノンバンク金融機関貸付

(未監査)

その他の企業、商業および金融(ノンバンク)貸付は、下表に個別に分析されている。その他の企業および商業貸付における財務活動に関しては、担保価値と元本返済実績の相関はそれほど強くない。

債務者の一般的な信用動向が悪化した場合には、全般的に担保価値の見直しが行われるほか、二次的な返済原資への依存が必要になった場合には、かかる返済原資のありうるパフォーマンスを評価する必要がある。

こうした理由から、下表は、貸付金の査定が概して比較的最近に行われたことを反映し、CRR 8 から10の顧客のみの価値を報告している。

担保の水準別に見たその他の企業、商業およびノンバンク金融機関貸付(貸付コミットメントを含む。)

(監査済み)

ステージ	2020年		2019年	
	グロス帳簿価額 / 額面価額	ECLカバレッジ	グロス帳簿価額 / 額面価額	ECLカバレッジ
	百万香港ドル	%	百万香港ドル	%
ステージ 1				
無担保	1,918,586	0.1	2,164,436	0.1
全額担保	398,232	0.1	345,386	0.1
一部担保(A) :	242,375	0.1	242,433	0.1
- Aに関する担保価値	103,582		103,251	
合計	2,559,193	0.1	2,752,255	0.1
ステージ 2				
無担保	294,547	0.4	191,455	0.6
全額担保	129,799	0.9	108,229	0.6
一部担保(B) :	40,104	1.1	37,016	0.3
- Bに関する担保価値	19,214		16,629	
合計	464,450	0.6	336,700	0.6
ステージ 3				
無担保	16,948	75.1	6,815	78.4
全額担保	3,555	18.4	2,005	46.0
一部担保(C) :	7,753	31.8	2,353	60.5
- Cに関する担保価値	4,171		1,046	
合計	28,256	56.1	11,173	68.8
POCI				
無担保	506	36.4	706	11.5
全額担保	348	51.4	200	0.5
一部担保(D) :	-	-	246	88.6
- Dに関する担保価値	-		233	
合計	854	42.5	1,152	26.0

12月31日現在

3,052,753

0.7

3,101,280

0.4

その他の信用リスク・エクスポージャー

(未監査)

上述した担保付の貸付に加え、その他の信用補完を採用し、金融資産に起因して発生する信用リスクを軽減する方法が利用されている。これらについては、以下に要約する。

- 政府、銀行およびその他の金融機関が発行した一部の証券は、資産を対象とする政府保証による追加の信用補完の恩恵を享受することができる。
- 銀行および金融機関が発行した負債証券には、裏付けとなる金融資産のプールによって信用補完される資産担保証券（以下「ABS」という。）および類似の金融商品が含まれている。ABSに関連した信用リスクは、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のプロテクションを購入することによって削減されている。
- 当行グループの信用リスクに対するエクスポージャーの上限には、金融保証のほか、付与される類似の契約ならびに貸付および与信に関連したその他の確約が含まれている。取決めの条件によっては、保証の履行が請求された場合、または貸付コミットメントが実行され、その後にデフォルトが発生した場合、我々は追加の信用軽減措置をとることができる。

デリバティブ

(未監査)

我々は、自らをカウンターパーティ信用リスクにさらす取引を行っている。カウンターパーティ信用リスクは、取引のカウンターパーティによる完済前の返済不履行によって財務損失が発生するリスクである。カウンターパーティ信用リスクは、主に、店頭（OTC）デリバティブおよび証券金融取引から発生し、トレーディングおよび非トレーディング帳簿の双方において計算される。金利、為替レートまたは資産価格等の市場要因に応じて、取引の価額は異なる。

デリバティブ取引によるカウンターパーティリスクは、デリバティブ・ポジションの公正価値の報告の際に考慮される。公正価値に対する調整は、信用評価調整（CVA）として知られている。

財務リスク

下記の記載のほか、上記「第3 事業の状況 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) 対処すべき課題 - 資本」を参照のこと。

構造的為替エクスポージャー

(未監査)

構造的為替エクスポージャーは、機能通貨が香港ドル以外の子会社、支店および関連会社への純投資を表している。事業体の機能通貨は通常、その事業体が事業を運営している主な経済環境の通貨である。

構造的エクスポージャーに係る換算差額は「その他包括利益」に計上されている。

我々の構造的為替エクスポージャーの管理は、実務上可能な場合には、我々の連結自己資本比率および個々の銀行子会社の自己資本比率を為替変動の影響から十分に保護することを主な目的にしている。我々は、限られた状況においてのみ構造的為替エクスポージャーをヘッジする。

当行グループは、以下の構造的為替エクスポージャーを有しており、これらは正味構造的外貨ポジション合計の10%以上であった。

現地通貨（百万）

百万香港ドル（換算）

2020年12月31日現在

人民元	210,707	250,116
2019年12月31日現在		
人民元	201,509	225,392

流動性リスクおよび資金調達リスク

(監査済み)

概要

流動性リスクとは、期限到来時に義務を履行するために十分な金融資産を持っていないリスクである。流動性リスクは、キャッシュ・フローのタイミングのミスマッチに起因して発生する。

資金調達リスクとは、資金を調達できないリスク、または割高なコストでしか資金を調達できないリスクである。

グループは、深刻ではあるが、ありそうな流動性の逼迫に耐えられるようにすることを目的とした包括的な流動性リスクおよび資金調達リスク管理体制（以下「LFRF」という。）を維持している。これは、異なる事業モデル、市場および規制に適応できるように設計されているグローバルな方針に基づいている。LFRFは、当行グループおよび事業体の経営陣が我々の流動性リスクおよび資金調達リスクを適切に管理するために、これらのリスクを監督できることを保証するために設計された方針、測定基準および規制によって構成されている。

グループは、一般的に当行グループのその他の部分に依拠することなく、義務をその期限が到来した法域で履行できるよう、事業体レベルで流動性リスクおよび資金調達リスクを管理している（LFRFで定義される。）。事業体は、内部の最低要件および適用ある規制上の要件を常に遵守することを要求されている。

構成および組織

資産負債・資本管理（以下「ALCM」という。）チームは、現地の事業体レベルでのLFRFの適用について責任を負っている。LFRFの要素は、強力なガバナンス体制により支えられている。このうち2つの重要な要素を以下に挙げる。

- ・ 当行グループと事業体レベルの資産負債管理委員会（以下「ALCO」という。）
- ・ リスク許容度を検証し、リスク選好度を設定するために利用される年次の個別流動性充足度評価（以下「ILAA」という。）

すべての事業体は、ILAAに関する文書を適切な頻度で作成することが求められている。関連するALCOによって承認されたILAAの最終的な目的は、当該事業体および子会社が金額および質ともに十分な流動性の源泉を常に維持していること、その債務を期限到来時に履行することができない重大なリスクがないこと、ならびに堅実な資金調達プロファイルが維持されていることを検証することである。

取締役会は、当行グループが負担できる流動性リスクの種類と大きさを決定するとともに、流動性リスクを管理する適切な組織構造を確保することについて最終的な責任を負っている。当行グループのALCOは、取締役会から委託された権限に基づき、すべてのALCM問題（流動性リスクおよび資金調達リスク管理を含む。）を管理する責任を負っている。当行グループのALCOは、事業体の流動性と資金調達ポジションをレビューし、監視する職務を当行グループの戦術的資産負債管理委員会（TALCO）に委譲している。

流動性および資金調達要件の遵守状況は現地のALCOにより監視され、定期的にRMMおよび執行委員会に報告されている。このプロセスには以下が含まれている。

- ・ 関連する規制上の要件の事業体による遵守を維持すること。

- ・ 様々なストレス・シナリオに基づいてキャッシュ・フローを予測し、ストレス・シナリオに関して必要な流動資産の水準について検討すること。
- ・ 流動性および資金調達比率を、内部および規制上の要件と対比して監視すること。
- ・ 十分なバックアップ・ファシリティを備えた多様な資金調達源を維持すること。
- ・ 期限付資金調達の集中および特性を管理すること。
- ・ 事前に決定されている上限の範囲内で、偶発的な流動性コミットメントのエクスポージャーを管理すること。
- ・ 負債による資金調達プランを維持すること。
- ・ 大口の個人預金者に対する不当な依存を防止するため、預金者の集中状況を監視するとともに、全体的な資金調達構成を満足できる状態にすること。
- ・ 流動性と資金調達の緊急時対応プランを維持すること。これらのプランは、事業に対する長期的な悪影響を最小限に抑えながら、ストレス状態に関する早期指標を確認し、システムickな危機またはその他の危機に起因して問題が発生した場合に講じられる措置について説明する。

ガバナンス

ALCMチームは、個々の事業体および当行グループの両方のレベルでLFRFを適用しており、グループ全体および現地の規制上の方針を法人レベルで実施する責任を負っている。マーケット・トレジャリーは、現金および流動性の管理について責任を負っている。

財務リスク管理は、ALCMおよびマーケット・トレジャリーが実施するリスク管理活動の適切性について独自の見直し、検証および保証を行っている。この取組みには、統制基準の設定および方針の実施に対する助言が含まれる。

内部監査は、リスクが効果的に管理されていることを独自に保証している。

流動性リスクおよび資金調達リスクの管理

資金調達および流動性計画は、取締役会によって承認されている年次営業計画の一部を成している。取締役会の重要なリスク選好の測定基準は、流動性カバレッジ比率（LCR）および純安定調達比率（以下「NSFR」という。）である。適切な資金調達および流動性プロファイルは、以下のようなより幅広い測定基準で管理されている。

- ・ 最低LCR要件
- ・ 最低NSFR要件またはその他の適切な測定基準
- ・ 法人預金者の集中限度
- ・ 銀行からの預金、銀行以外の金融機関からの預金および発行済有価証券を対象とした3ヶ月および12ヶ月累計のローリングタームの契約上の満期限度額
- ・ 通貨別最低LCR要件
- ・ 日中流動性
- ・ 流動性資金移転価格の適用
- ・ 将来を予測した資金調達評価
- ・ 2021年には、LCRおよびNSFRの測定基準を内部の流動性測定基準で補完する予定である。

資金調達源

（未監査）

我々の主な資金調達源は、顧客の当座預金のほか、要求払いまたは緊急の通知で支払われる貯蓄預金である。我々は、我々の顧客からの預金を補填するため、また、通貨ミックス、満期の構成または我々の負債の位置を変更するために、ホールセール証券（担保付または無担保）を発行している。

LCRにおける通貨ミスマッチ

（未監査）

LFRFはすべての事業体に対し、重要な通貨それぞれのLCRを監視することを求めている。外国為替スワップ市場におけるストレス下のキャパシティーの前提を踏まえて、アウトフローを履行できるよう制限が設定される。

追加の担保要件

（未監査）

デリバティブ契約（これらはISDAを遵守したCSA契約である。）の現状の担保要件の規定に基づくと、信用格付が1ノッチおよび2ノッチ引き下げられた場合に義務付けられる担保の追加差入は取るに足らないものである。

2020年の流動性リスクおよび資金調達リスク

（未監査）

2020年には、Covid-19の大流行に伴い流動性リスクの管理が強化され、当行が当行グループおよび事業体の両方のレベルでその影響を予測し、監視し、また、それに対応することを確実なものとした。

当行グループは、銀行（流動性）規則（以下「BLR」という。）第11(1)条に従い、LCRおよびNSFRを連結ベースで計算しなければならず、LCRおよびNSFRともに100%以上を維持しなければならない。

当該期間における、当行グループの平均LCRは下記のとおりである。

以下に終了した四半期		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日
	%	
平均LCR	172.1	163.5

当行グループの流動性ポジションは、2020年において堅調を維持した。平均LCRは、主に顧客からの預金の増加により、2019年12月31日に終了した四半期における163.5%から8.6%増加し、2020年12月31日に終了した四半期には172.1%となった。

LCRに含まれる高品質流動資産（以下「HQLA」という。）の大半は、BLRにおいて定義されている、レベル1資産であり、主に政府債券からなる。2020年1月1日以降は、上場普通株式およびHKMA要件を満たすトリプルB格の市場性のある負債証券もレベル2B資産としてHQLAに含まれている。

当該期間における当行グループのHQLAの加重額合計は以下のとおりである。

以下に終了した四半期の加重額 (平均値)		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日
	百万香港ドル	
レベル1資産	1,870,016	1,528,908
レベル2A資産	78,515	80,174
レベル2B資産	34,468	10,788

合計	<u>1,982,999</u>	<u>1,619,870</u>
----	------------------	------------------

当該期間における当行グループのNSFRは以下のとおりである。

以下に終了した四半期	
2020年 12月31日	2019年 12月31日
%	
純安定調達比率	159.3
	145.8

当行グループの資金調達ポジションは、安定調達額が所要安定調達額の要件を上回ったことから、2020年において堅調を維持した。NSFRは、主に顧客からの預金の増加により、2019年12月31日に終了した四半期における145.8%から13.5%増加し、2020年12月31日に終了した四半期には159.3%となった。

当行グループのNSFRに含まれる相互依存関係にある資産および負債は、保有する債務証書および発行済みの兌換券である。

当行グループの流動性に関する開示情報の詳細は、2020年銀行開示説明書（Banking Disclosure Statement 2020）で閲覧できる。

バンキング勘定の金利リスク

（未監査）

バンキング勘定の金利リスク（IRRBB）は、当行のバンキング勘定ポジションに影響を及ぼす金利の変動による収益または資本への悪影響のリスクである。当該リスクは、非トレーディング資産および負債のリプライシングにおける時期のミスマッチ、リプライシングの性質が類似している異なる金融商品について稼得されもしくは支払われた金利の変動の間の不完全な相関、あるいは当行もしくはその顧客がそのキャッシュ・フローのレベルやタイミングを変更することができる当行の資産、負債および／またはオフバランスシートの項目に組み込まれているオプション型デリバティブのポジションもしくはオプション要素のいずれかから生じるものである。当行グループは、当該リスク管理において、ヘッジ活動に要する費用と現在正味収益とのバランスをとりながら、将来の正味受取利息またはその純資産を減らす可能性のある将来の金利変動による影響を軽減することを目指している。変動金利シナリオに基づいた、予測される正味受取利息および予測される純キャッシュ・フローの現在価値の感応度の監視は、その重要な部分である。

構造的金利リスクを管理するため、非トレーディング資産および負債は、そのリプライシングおよび満期の特徴に基づいてマーケット・トレジャリーに移転されている。明確なリプライシングおよび満期の特徴がない資産および負債については、金利リスク・プロファイルの評価に行動化が用いられる。マーケット・トレジャリーは、BSMに移転されたバンキング勘定の金利ポジションを承認された範囲内で管理している。現地のALCOはその全体的な構造的金利リスク・ポジションの監視および検討について責任を負っている。金利の行動化に関する方針は、当行グループの行動化方針に沿って策定され、現地のALCOによって少なくとも年に一度承認されなければならない。

正味受取利息の感応度

我々による非トレーディング金利リスクの管理の主要な部分は、他のすべての経済変数が一定に保たれている変動金利シナリオ（シミュレーション・モデリング）に基づき、予測される正味受取利息（以下「NII」という。）の感応度について監視することである。この監視は、現地のALCOによって事業体レベル

で実施されており、事業体は様々な金利シナリオの範囲で1年および5年の両方のNII感応度を予測している。NII感応度には、市場金利の変動による当行グループの収益の感応度が反映されている。予測されるNII感応度の数値は、一定のバランスシートの規模と構造に基づく予想イールドカーブにおけるプロフォーマ変動の影響を表している。この例外は、残高の大きさが著しく変化したり、リプライシングが金利に敏感であるとみなされたりする場合であり、例えば、無利息の当座預金の移行や固定金利ローンの早期返済などが挙げられる。これらの感応度の計算には、金利変動の影響を軽減するために、マーケット・トレジャリーまたはリスクを発生させた事業によって取られる措置は組み込まれていない。

株式の経済的価値の感応度

株式の経済的価値（以下「EVE」という。）は、管理されたランオフ・シナリオにおいて株式提供者に分配することができる将来的なバンキング勘定のキャッシュ・フローの現在価値を示している。これは、株式の現在の帳簿価格に、当該シナリオにおける将来的なNIIの現在価値を加算した額に相当する。EVEは、バンキング勘定における金利リスクを支援するために必要な経済資本を評価するために利用することができる。EVE感応度とは、その他の経済変数を一定に保った場合に、あらかじめ特定された金利の変動によるEVEの予想される変動を表している。事業体は、Tier 1資本の源泉の割合としてEVE感応度を監視しなければならない。

非トレーディングVaR

非トレーディングVaRは、トレーディング帳簿で用いられるものと同じモデルを用いており、マーケット・トレジャリーに移転されたリスクの要素のみを含んでいる。

市場リスク

概要

（未監査）

市場リスクとは、外国為替レート、金利、信用スプレッド、株価およびコモディティ価格などの市場要因の変動によって我々の利益または我々のポートフォリオの価値が減少するリスクである。市場リスクに対するエクスポージャーは、トレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオという2つのポートフォリオに区分される。

市場リスクの管理

2020年の主な進展

（未監査）

2020年に市場リスクの管理に関する我々の方針および慣行について重大な変更はなかった。

ガバナンスおよび構造

（未監査）

下表は、トレーディング市場リスクおよび非トレーディング市場リスクが属する主要な事業領域ならびにエクスポージャーを監視し、制限するために利用される市場リスクの測定方法を概説している。

リスクの種類	トレーディング・リスク	非トレーディング・リスク
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国為替およびコモディティ ・金利 ・信用スプレッド ・株式 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造的な外国為替 ・金利¹ ・信用スプレッド
グローバル事業	GBM (MT ² を含む。)	GBM、MT ² 、CMBおよびNPB
リスクの測定方法	VaR 感応度 ストレス・テスト	VaR 感応度 ストレス・テスト

1 エイチエスピー・ホールディングスが発行する固定金利有価証券の金利リスクは、当行

グループのバリュー・アット・リスクに含まれていない。

2 日常の業務およびリスクはGBM内で管理されるが、外部報告を目的とするマーケット・トレジャリー (MT) はコーポレートセンターの一部を構成する。

我々は、必要に応じてトレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオの両方に類似したリスク管理方針および測定技法を適用する。我々は、その確立されたリスク選好に応じた市場プロファイルを維持しながら、リスクに対する収益を最適化するために市場リスク・エクスポージャーを管理および統制することを目的としている。

市場リスクは、当行グループの取締役会が承認した限度枠により管理および統制されている。これらの限度枠は、事業部門を通じて、また、グループの法人に割り当てられている。HSBCのバリュー・アット・リスク (VaR) 合計の大部分およびトレーディングVaRのほとんどすべては、GBMにおけるものである。当行グループは、独立した市場リスク管理および統制の従属機能を有しており、これは毎日限度枠に照らして市場リスク・エクspoージャーを測定、監視および報告する責任を負う。各事業体は、その事業において生じる市場リスクを評価し、それらを管理のために現地のGBM部門、または現地のALCOの監督下で管理される別の帳簿に移転することが要求される。トレーディング・リスク機能は、各拠点について承認された許容可能な商品の取引に関する統制および新商品の承認手続を実施する。また、トレーディング・リスクは、より複雑なデリバティブ商品の取引を、適切なレベルの商品専門知識および堅固な統制システムを有するオフィスに限定している。

主要なリスク管理プロセス

(監査済み)

市場リスク・エクspoージャーの監視および制限

我々の目標は、リスク選好に沿った市場プロファイルを維持しながら、市場リスク・エクspoージャーを管理および統制することである。

市場リスク・エクspoージャーの監視および制限には、感応度分析、VaRおよびストレス・テストを含む様々なツールを利用している。

感応度分析

(未監査)

感応度分析は、特定の商品またはポートフォリオについて、金利、外国為替レート、株価を含む個別の市場要素の変動の影響を測定する。我々は、各種類のリスクにおける市場リスクのポジションを監視するために感応度分析を利用している。細かな感応度の限度は、特に市場流動性、顧客の需要、資本規制の要素を考慮したうえで主にトレーディング・デスクのために設定されている。

バリュー・アット・リスク

VaRは、信頼水準を考慮して、一定の期間における市場金利および価格の変動によってリスク・ポジションに生じる可能性のある潜在的損失を見積もる手法である。VaRの利用は市場リスク管理に統合され、VaRは我々のトレーディング・ポジションの資産計上方法にかかわらず、すべてのトレーディング・ポジションについて計算されている。さらに、我々は、リスクの全体像を把握するために非トレーディング・ポートフォリオについてもVaRを計算している。明示的にVaRの計算を行っていない場合は、下記「ストレス・テスト」の項目で要約されている代替ツールを利用している。

我々のモデルは、主に以下の特徴が組み込まれたヒストリカル・シミュレーションに基づいている。

- ・ 外国為替レート、コモディティ価格、金利、株価および関連するボラティリティを参照して計算される過去の市場金利および価格。
- ・ 過去2年間のデータを参照して計算される潜在的な市場の動向。
- ・ これらは、信頼水準を99%として、1日の保有期間を用いて計算される。

モデルは、基礎となるエクスポージャーに対するオプションの影響も組み込む。VaRモデルの性質から、市場ボラティリティが拡大すると、基礎となるポジションは変動しなくてもVaRの増加につながる。

VaRモデルの限界

VaRはリスクの算定に有用ではあるが、以下に例示する限界があることを常に考慮しておかなければならない。

- ・ 将来の市場動向を見積もるためにヒストリカル・データを利用しているため、特に極端な事象など、すべての潜在的な市場事象を含まない可能性がある。
- ・ トレーディングおよび非トレーディング勘定のリスク管理を目的として1日の保有期間を利用する場合、この短期間がすべてのポジションをヘッジまたは清算するために十分であると仮定している。
- ・ 99%の信頼水準を利用する場合、定義上、この信頼水準を超えて発生する可能性のある損失は考慮されていない。
- ・ VaRは営業終了時のエクスポージャーに基づいて算定されるため、日中のエクspoージャーを反映していない。

VaRに含まれないリスクの枠組み

(未監査)

VaRに含まれないリスク（以下「RNIV」という。）の枠組みは、VaRモデルで十分にカバーされていない重要な市場リスクを把握し、資産計上することを目的としている。

リスク要因は定期的にレビューされ、可能な場合には直接VaRモデルに組み入れられ、その他の場合には、VaRに基づくRNIVアプローチまたはRNIVの枠組みの中のストレス・テスト・アプローチのいずれかを通じて定量化される。VaRに基づくRNIVは、過去のシナリオを用いて計算される一方で、ストレス・タイプのRNIVは、深刻度が必要自己資本と一致するよう調整されたストレス・シナリオに基づき推定される。VaRに基づくRNIVアプローチの結果は、全体的なVaR計算には含まれるが、規制上のバックテストに利用されるVaR測定からは除外されている。さらに、ストレス下のVaRは、VaRに基づくRNIVアプローチで考慮されたりスク要因も捉えている。ストレス・タイプのRNIVには、固定為替および厳しく管理された為替に対するリスクを捉えるために固定を解除するリスク測定も含まれる。

ストレス・テスト

(監査済み)

ストレス・テストは、我々の市場リスク管理体制に含まれる重要な手順であり、より極端だが、ありそうな事象または一連の財務変数の変動がポートフォリオの価値に及ぼす潜在的な影響を評価する。このようなシナリオにおいては、VaRモデルで予測した損失を大幅に上回る可能性がある。

ストレス・テストは、法人、地域およびグループ全体のレベルで実施される。一連のシナリオがグループ内のすべての地域で一貫して使用される。グループの潜在的なストレス下の損失に係るリスク選好度は、関連限度に対して設定され、監視される。

市場リスク・リバース・ストレス・テストは、ポートフォリオにとって深刻と考えられる損失水準をもたらすシナリオを探すこと、そのポートフォリオの脆弱性を特定するように設計されている。これらのシナリオは、非常に局所的または固有の性質を持っている場合があり、体系的なトップダウン・ストレス・テストを補完するものである。

ストレス・テストおよびリバース・ストレス・テストは、上級経営陣に対して、我々のリスク選好度が制限されているVaRを超える「テール・リスク」に関する見識をもたらす。

トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオは、顧客向けサービスおよびマーケットメイキングのために保有されるポジションで構成されており、短期転売および／またはかかるポジションから発生するリスクのヘッジを目的としている。

バックテスト

我々は、定期的に、実損益と理論損益の両方と対応するVaR数値を比較するバックテストを実施し、我々のVaRモデルの正確性を検証している。理論損益は、日中の取引における手数料、歩合および収益などモデル化されていない項目を除外する。

この期間に実際にVaRを超過した損益の回数がモデルの有効性を判断するために用いられる。VaRモデルは、250日間で5回未満の損益除外を経験した場合に十分であるとみなされる。

我々は、当行グループの事業体の階層の様々なレベルでVaRのバックテストを実施している。

2020年の市場リスク

(未監査)

世界の金融情勢は、2020年2月中旬のCovid-19の大流行の開始により急速に悪化した。市場ボラティリティはほとんどの資産クラスで極端な水準に達し、株価は急落した。信用市場では、スプレッドと利回りが複数年ぶりの高水準に達した。金市場では、精製や輸送においてCovid-19関連の混乱が生じ、金先物契約の相対価格に影響を与えた。原油価格は、景気減速で需要が大幅に減少し、供給過剰が拡大したため、暴落した。金融市場は、各国政府が景気回復プログラムを発表し、主要中央銀行が流動性を提供し、資産価格を支援するべく介入したことで4月以降安定した。世界の株式市場は2-3ヶ月期の損失から大幅に回復し、信用スプレッドはCovid-19前の水準に戻った。市場は、Covid-19の感染者数と死者数の増加、および様々な地政学的リスクに起因するさらなるボラティリティの影響を受けやすい状態が続いた。

2020年中、我々は市場リスクを慎重に管理した。事業が大流行中に顧客を支援するために中核的なマーケットメイキング活動を続行したため、感応度エクスポージャーは引き続きリスク選好内であった。また、将来の信用状況の悪化の可能性から事業を守るべく、ヘッジ活動を実施した。市場リスクは、ストレスおよびシナリオ分析を含む補完的な一連のエクスポージャー測定値および限度を用いて引き続き管理された。

トレーディング・ポートフォリオ

(監査済み)

トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク

トレーディング・バリュー・アット・リスク (VaR) は、主にグローバル・マーケットによるものであった。確定利付債券事業は、引き続きトレーディングVaRの重要な要因であった。マーケットメイキング活動による金利リスクは、トレーディングVaRの主要な要因であった。2020年12月31日現在のトレーディングVaR合計は2019年12月31日現在と比較して増加し、これは、Covid-19の大流行の経済的な影響によって2020年3月および4月に市場ボラティリティが高水準に達したことを主因とするものであった。

当期のトレーディングVaRが下表に示されている。

トレーディング・バリュー・アット・リスク、99%、1日¹

(監査済み)

	外国為替 および コモディティ	金利 ⁴	株式 ⁴	信用 スプレッド	ポートフォリオ の分散化 ²	合計 ³
	百万香港ドル					
2020年12月31日現在						
期末	50	130	62	45	(143)	144
期中平均	48	140	62	49		172
最高	96	250	118	106		251
2019年12月31日現在						
期末	48	90	50	24	(110)	140
期中平均	38	102	38	34		157
最高	58	145	63	81		210

1 トレーディング・ポートフォリオは、主に顧客から派生したポジションのマーケットメイキングとウェアハウ징に起因したポジションで構成されている。
 2 ポートフォリオの分散化は、異なる種類のリスクを含むポートフォリオを保有していることによる市場リスク分散効果である。これは、例えば、金利、株式および外国為替などの異なる種類のリスクを一つのポートフォリオにまとめた場合に生じる非体系的な市場リスクの減少を表している。これは、個別のリスクの種類別のVaR合計と合算したVaR合計との差額として測定される。負の数値は、ポートフォリオの分散化のメリットを示している。リスクの種類ごとに最高と最低は別の日に生じるために、ポートフォリオの分散化のメリットをこのような方法で測定することは有意義ではない。
 3 VaR合計は、2020年期末の28百万香港ドルのVaRに含まれないリスク (RNIV) を含んでいます。
 4 RNIVの資産クラスは、2019年度は除外された。

レジリエンス・リスク

(未監査)

概要

レジリエンス・リスクとは、持続的かつ重大な業務上の混乱の中で我々がその顧客、関連会社およびカウンターパーティに対し重要なサービスを提供できないリスクである。レジリエンス・リスクは、プロセス、人、システムまたは外部事象が機能しないことまたは不適切であることによって生じる。

レジリエンス・リスクの管理

2020年の主な進展

顧客、規制当局および我々の取締役会からの高まる期待に沿って、また、より広範な業界が直面する継続的に変化する脅威の状況に対応して、我々は、オペレーションアル・リスクおよびレジリエンス・リスクを統合し、新たなオペレーションアル・リスクおよびレジリエンス・リスクの従属機能を設置した。この従属機能は、効果的かつ適時の独立した課題に支えられ、当行の事業、機能、法人および重要な事業サービ

スのリスク管理に対する強固な非財務リスク担当者による監督を提供する。当期は以下のとおり、いくつかの取組みを行った。

- ・ 中核的なオペレーション・リスクおよびレジリエンス・リスクの対応に責任を負う地域ハブを開発した。
- ・ 新規リスクおよび重要な製品やサービスに焦点を当てた、事業および機能と連携したチームを導入した。
- ・ グループ全体で最も重要な改革プログラムのリスク管理の監督を展開した。
- ・ ガバナンス、報告および改革を含む中心的なサービスを実施した。
- ・ エンドツーエンドのプロセス、リスクおよび主要な統制の独自の見直しおよび評価を提供する独立型の保証機能を設置した。

我々は、重要なリスクおよび戦略的成長が見られる分野に対するこれらの取組みを優先しており、立地戦略をこのニーズに合わせている。

ガバナンスおよび構造

オペレーション・リスクおよびレジリエンス・リスクのターゲット・オペレーティング・モデルは、レジリエンス・リスク全体について世界的に一貫した見解を提供し、簡易化された非財務リスク構造の一部として効果的に機能する一方で、我々のリスク管理の監督を強化する。我々は、第三者およびサプライチェーン、情報、技術およびサイバーセキュリティ、事業の中断および偶発的なリスク、建物が利用不可な状態であるか、ならびに職場の安全性に関連する7つのリスクの種類に照らしてレジリエンス・リスクを検討している。

オペレーション・リスクおよびレジリエンス・リスクのガバナンスのための主要な上級経営陣による会議は、グループ最高リスク責任者が議長を務める非財務リスク管理委員会（NFRMB）であり、グループ・リスク管理会議（GRMM）への上申の道が設けられている。当行グループでは、RMMがオペレーション・リスクおよびレジリエンス・リスクのガバナンスに関する上級経営陣による会議である。

主要なリスク管理プロセス

業務の回復力は、社内外の混乱を予測し、防止し、それに適応し、対応し、それから回復し、それより学ぶ能力であり、顧客、我々が事業を展開する市場、およびその経済的安定性を保護するものである。回復力は、我々が最も重要なサービスを合意された水準で提供し続けることができるかどうかを評価することで決定される。すべての混乱を防ぐことはできないことは理解しているが、最も重要な事業サービスに対する対応能力と回復力を継続的に向上させるために投資を優先している。

業務運営の継続性

Covid-19の結果、我々は事業継続性のための対応を実現し、サービス水準に関する合意の大半を引き続き維持した。Covid-19による我々の第三者のサービス提供者に起因するサプライチェーンに対する重大な影響はなかった。我々の物的資産に対する損害やその盗難、または我々の職員に対する刑事傷害のリスクは依然として変わっておらず、我々の建物や人材に影響を及ぼす重大な事件はなかった。

規制上のコンプライアンス・リスク

（未監査）

概要

規制上のコンプライアンス・リスクとは、良い市場慣行におけるすべての関連ある法律、規約、規則、規制および基準の字義と精神の遵守を我々が怠り、その結果、罰金および罰則が課され、我々の事業に損害を与えるリスクである。

規制上のコンプライアンス・リスクは、顧客に対する職務違反、不適切な市場行為、ならびに規制上のライセンス供与、許可および規則の違反に関連するリスクから発生する。

規制上のコンプライアンス・リスクの管理

2020年の主な進展

2020年には、コンプライアンス機能のガバナンスおよび構造に対するより広範なアプローチに変更を加え、以下に示すように、事業運営に関する基準を引き続き引き上げた。

ガバナンスおよび構造

7月には、コンプライアンス機能を変革するための新たな業務モデルを導入した。規制上のコンプライアンスおよび規制上の業務の機能、ならびに監視・連絡担当のオフィスチームから構成される「規制上の行動」と呼ばれる新たな当行グループの機能を設置した。当行グループの規制上の行動の責任者は、引き続き当行グループの最高コンプライアンス責任者に報告する。当行グループの規制上の行動機能は、新たに任命された現地の最高コンプライアンス責任者およびそれぞれのチームと連携し、当行全体の規制上のコンプライアンス・リスクの特定および管理を支援する。また、両者は連携して、適切な行動による成果を確保し、規制上のアジェンダに関する企業全体のサポートを提供する。

主要なリスク管理プロセス

グループの規制上の行動機能は、当行グループの規制上のコンプライアンスの管理の指針を示すべく、グローバルな方針、基準およびリスク選好を設定する責任を負う。また、規制上のコンプライアンス・リスクに備えるための明確な枠組みおよび支援プロセスも考案している。当行グループにおけるこの能力は、現地の最高コンプライアンス責任者およびそのチームに監督、レビューおよび課題を提供し、必要に応じて規制上のコンプライアンス・リスクの特定、評価および軽減を支援している。グループの規制上のコンプライアンス・リスク方針は、定期的に見直されている。グローバルな方針および手続では、実際のまたは潜在的な規制上の違反を迅速に特定し、上申することが求められている。関連する報告すべき事由は、RMMおよび必要に応じてリスク委員会に上申される。

事業運営

2020年において、我々は、顧客のために公平な成果を提供し、金融市場の統合性を維持するために、我々の人々の行動および意思決定を通じて善行を引き続き促進し、奨励した。2020年には、以下のことを行った。

- 我々は、行動および顧客重視の力強い文化を引き続き支持した。Covid-19のパンデミック期間中、我々は顧客の財政難を支援するために様々な対策を実施した。我々はまた、前例のない状況でサービスを維持し、職員を支援した。
- 我々は、文化および行動に引き続き焦点を当て、年間を通してのリモートワークの高い割合を反映するために、統制およびリスク管理プロセスを適応させた。
- 我々は、グローバル市場における我々の活動に関する我々のコンプライアンス体制および統制を改善し、市場の統合性を確保するため、引き続き多額の資源を投じた。これには、価格設定と開示の

- 向上、注文管理および取引実行、取引および音声の監督、フロント・オフィスの監視、ならびに従業員の不正行為に対する我々の執行および規律体制の強化が含まれる。
- ・ 我々は引き続き従業員が安心して発言できる環境を重視し、そのような環境づくりに努めた。我々はパンデミックの期間中、定期的なトップダウンのコミュニケーション、仮想タウンホール、ビデオおよびポッドキャストを通して、健康の重要性に特に焦点を当てた。
 - ・ 我々は引き続き事業部門のプロセスに行動を組み込んでいる。また、当行グループの戦略的改革プログラムおよびその他の主要な事業変革プログラム（IBORの移行に関連するものを含む。）の行動への影響を考慮し、緩和することを追求している。
 - ・ 我々は、第6回目の年に一度の行動に関するグローバルな必須研修を実施し、すべての職員に行動の重要性を強調した。
 - ・ 我々は、当行グループ全体での行動に関する取決めが引き続き我々の事業の特性に応じた適切なものであることを確保する目的で、当該取決めに対するアプローチを一新している。
 - ・ 取締役会は、引き続きリスク委員会を通じて行動に関する事項の監督を維持している。

金融犯罪リスク

（未監査）

概要

金融犯罪リスクとは、HSBCを通じて第三者が違法な活動を行うか促進することを故意にまたは知らずに支援するリスクであり、マネーロンダリング、詐欺、賄賂および汚職、脱税、制裁違反、ならびにテロ資金供与および拡散金融が含まれる。金融犯罪リスクは、日常的な銀行業務において発生する。

金融犯罪リスクの管理

2020年の主な進展

2020年も引き続き、金融犯罪との闘いを強化し、金融犯罪リスク管理能力を強化した。Covid-19のパンデミックがもたらす課題の中で、我々はこの期間中、事業および顧客を支援するために多数の金融犯罪リスク管理対策を導入した。これには次のものが含まれる。

- ・ 我々は、この期間中に詐欺への意識を高めることなどにより、最も弱い立場の顧客や財政難を抱える顧客を支援した。
- ・ コンプライアンス機能は、金融犯罪リスクがCovid-19関連の意思決定の一環として考慮されるよう、組織の他の部門と積極的に関与した。
- ・ コンプライアンス担当の職員は、政府の救済措置の確立を支援するために、組織の他の部門に派遣された。
- ・ 対面でのミーティングではなく電子メールによる指示を許可したり、バーチャル・オリエンテーションを導入したりするなど、方針の例外を通じて顧客および組織を支援した。

我々は、地政学的およびより広範な経済的要因も考慮された金融犯罪リスク管理体制の有効性を常に見直している。米国と中国間で地政学的な緊張が続いていること、およびイランとロシアに対する米国と欧州連合間の制裁政策の相違が増大していることから、2020年の間、制裁に関する規制環境は依然として不安定で不確実であった。我々は、我々が業務を行っている法域におけるすべての適用可能な制裁規制を遵守し、継続的な進展について地政学的状況を引き続き監視している。我々はまた、以下を含むいくつかの主要な金融犯罪リスク管理の取組みを引き続き進展させた。

- ・ 我々は、新規および既存技術がもたらす脅威に重点を置き、不正防止能力を引き続き強化し、当行全体で包括的な詐欺研修プログラムを実施した。

- 我々は、金融犯罪リスクを管理するため、人工知能（以下「AI」という。）および高度分析技術の利用に引き続き投資し、ビッグデータおよびAIの倫理的な使用のために我々の方針を公表した。
- 我々は、マネーロンダリングおよびテロ資金供与と闘う我々の能力の強化に引き続き取り組んだ。特に、顧客への影響を最小限に抑えつつ、リスク管理プロセスを強化するために技術の活用に注力した。また、自動化された取引監視システムの強化などを通じて、インテリジェンス主導型の金融犯罪リスク管理のアプローチを引き続き開発した。

ガバナンスおよび構造

2018年において金融犯罪リスク管理委員会のグローバルな枠組みを確立して以来、我々は、金融犯罪リスクを管理するためにガバナンスの枠組みの有効性を引き続き強化し、見直してきた。正式なガバナンス委員会は、すべての国、領域およびグローバル事業において開催され、それぞれの最高経営責任者がその議長を務めている。これらは、適用あるすべての金融犯罪法令の字義と精神、ならびに金融犯罪リスクに関連する我々の基準、価値および方針を遵守できるよう手助けを行う。当行グループのレベルでは、金融犯罪リスク管理会議がこのガバナンス構造の頂点となり、金融犯罪リスク管理の最終的な責任を負っている。我々の金融犯罪リスク管理の成熟化および有効性の高まりを反映して、この会議は2021年3月に当行グループのリスク管理会議に統合された。2021年中に、我々は、簡易化が可能な他の分野を特定するため当行全体の金融犯罪リスク管理の見直しを行う予定である。

2020年中、コンプライアンス機能において統合された業務モデルを再設計して提供したが、それに伴う再編によって、現地のコンプライアンス・チームに対する説明責任が強化された。現地の最高コンプライアンス責任者が率いるこれらのチームは、金融犯罪リスクを含むすべてのコンプライアンス・リスクの管理方法をより広範な事業のニーズや目的に合わせて調整するうえで、当行グループの最高コンプライアンス責任者をサポートする。また、これらは、我々のコンプライアンス・リスク管理のプロセスおよび手続をより効率的かつ効果的にすることを支援する。

主要なリスク管理プロセス

我々は、その事業全体で贈賄および汚職リスクの特定と管理に関する方針および統制をさらに強化するためのプログラムを引き続き遂行した。金融犯罪との闘いが絶え間ないことを認識し、我々は、銀行システムにおける犯罪活動を抑止し、検知するために業務上の統制および新しい技術への投資を維持した。ガバナンスおよび方針の枠組みならびに金融犯罪統制の有効性を示す経営情報の報告プロセスは、引き続き簡易化された。高度な分析およびAIを適用することにより金融犯罪と闘う次世代の能力への継続的な投資を含め、我々はリスク評価能力の強化およびより積極的なリスク管理の実現に引き続き尽力している。

我々は、金融犯罪リスクを管理するうえでより広範な業界および公共部門と協力すること、金融システムの一体性を保護すること、ならびに我々が事業を展開する地域社会を保護する手助けを行うことに尽力している。我々は、公共および民間部門間のパートナーシップの強力な提唱者であり、世界各地で多数の情報共有の取組みに参加している。我々は、各国政府および国際的な基準設定主体に対する建設的なパートナーであり、同業者銀行およびシンガポール金融管理庁と緊密に協働しているシンガポールなどの主要市場において行われている改革を支持している。

我々は、金融活動作業部会、グローバルなマネーロンダリングおよびテロ資金供与の監視機関などの政府間機関との直接の関与を通じてか、またはウォルフスバーグ・グループおよび国際金融協会などの業界グループにおける我々の重要な役割を通じてかを問わず、金融犯罪リスク管理のためのより効果的な国際的な枠組みの提唱者である。

専門家 / 独立コンサルタント

DoJとの間で締結された反マネーロンダリングに関する起訴猶予合意が2017年12月に満了した後、その時点での監視員を務めていた者が、FCAが2013年に交付した指令に従い、金融サービス・市場法第166条に基づく専門家を引き続き務めている。さらに、FRBが交付した排除措置命令に基づき、監視員は独立コンサルタントも引き続き務めている。

専門家は、平時において業務上金融犯罪リスクを効率的に管理することを目指す我々の取組みの進展を評価している。専門家は2020年に最終報告書を提出し、我々が、その金融犯罪リスクの目標最終状態の実現に向けて、主要なシステム、プロセスおよび人材に関して重要な進展を続いているとの結論を示した一方で、改善の余地のある分野を示した。FCAの要請により、我々の専門家との契約は2020年第1四半期に終了した。2020年第2四半期には、我々は、より狭い権限で業務を行う新たな専門家を選任し、2020年7月に、FCAは、2013年に発行した以前の命令に代わる、新たなオーダーメイドの命令を発行した。新たな専門家は、2020年に1件の報告書を発行し、自身がレビューを行った金融犯罪管理体制の特定の要素の特定の分野において我々が同業者と同等であったとの結論を示した。しかし、専門家はさらなる改善の機会も特定した。2021年に新たな専門家は、2020年に評価されなかった特定の業務上の要素を評価する予定である。

2020年に独立コンサルタントは、主に我々の制裁プログラムに重点を置いたその第7回のOFACの年次評価を完了した。独立コンサルタントは初めて、我々が年次評価の範囲においてFRBが発行した排除措置同意命令のすべての条項を概ね遵守しているとの結論を示した。しかしながら、独立コンサルタントは、我々の制裁コンプライアンス・プログラムに含まれる特定の分野ではさらなる強化が必要であると判断した。2021年上半期には、第8回の年次評価が予定されている。FRBの裁量により、新たな独立コンサルタントがOFACの年次コンプライアンス・レビューを実施するために選任される可能性が高い。

上記の新たなFCAの命令は、グループのリスク委員会が、反マネーロンダリング、制裁、テロ資金供与および拡散金融に関する事項の監督を維持することを求めており、2020年を通して、グループのリスク委員会は、専門家および独立コンサルタントのレビューについて定期的に最新情報を受領した。

モデル・リスク

(未監査)

概要

モデル・リスクとは、モデルの情報に基づく事業決定による悪影響の可能性であり、これは、手法の誤り、設計または使用方法によって悪化させられるおそれがある。モデル・リスクは、事業の意思決定がモデルへの依拠を含んでいる場合はいつでも、財政および財政以外の文脈の両方で発生する。

2020年の主な進展

2020年に、我々は、以下を含め、新たなモデル・リスク管理従属機能をさらに進展させ、根付かせるために多数の取組みを実施した。

- ・ 我々は、モデル・リスク管理に対し、よりリスク・ベースのアプローチを取ることを可能にするべくモデル・リスク方針を改良した。
- ・ 我々は、モデル・リスクを監督するモデル・ガバナンスの取決めを全面的に見直し、その結果、有効性を改善し、事業の関与を増加するために基礎構造に一連の強化がなされた。
- ・ 我々は事業および機能と協力し、リスク統制ライブラリー内に新たなモデル・リスク統制を開発した。これらの統制は、事業および機能に対して実施されているモデル・リスク統制評価の基礎となつた。

- 我々は、内部および業界におけるベスト・プラクティスを参考にモデル・リスク管理のためのターゲット・オペレーティング・モデルを更新した。
- 独立したモデル検証チームは、よりリスク・ベースで効率的かつ効果的なモデル検証プロセスの管理を提供する目的で、高度な分析および新たなワークフロー・ツールを利用する改革プログラムを開始した。
- Covid-19がHKFRS第9号のモデル・パフォーマンスおよび信頼性に及ぼした影響により、これらのモデルの監視は強化され、関連するモデルへの調整が実施された。GDPや失業率のようなモデルのインプットの劇的な変更は、モデルの結果の信頼性を低下させた。その結果、予想信用損失を算出するにあたって、経営判断に基づく経営上のアンダーレイおよびオーバーレイへの依存度が高まっている。

ガバナンスおよび構造

2020年中、我々は、モデル・リスク活動にさらなる重点を置いてきた。これを反映するために、グループは、最高モデル・リスク責任者という役職（当行グループではモデル・リスク管理の責任者が担当している。）を設置した。モデル・リスク管理は、以前はグローバル・リスク戦略内の従属機能として構成されていたが、グローバル・リスク構造内の単独の機能に格上げされた。チームは現在、当行グループの最高リスク責任者の直属となっている。また、我々は、当行グループ内にモデル・リスク委員会を設置し、使用されるモデルを効果的に監督している。モデル・リスク委員会は、ホールセール・モデル監督フォーラム（WMOF）およびリテール・モデル監督フォーラム（RMOF）などの他のフォーラムによって支援されている。

主要なリスク管理プロセス

我々は、顧客選択、商品の価格設定、金融犯罪取引の監視、信用力の評価および財務報告などの活動において、一連のビジネス・アプリケーションのために回帰、シミュレーション、サンプリング、機械学習および判断スコアカードを含む様々なモデリング・アプローチを使用している。

我々は、モデル・リスク管理方針および手続を定期的に見直しており、第1の防衛線に対し、モデル・リスク管理が提供するモデル・リスク統制のライブラリーに基づき、包括的かつ効果的な統制を示すことを要求している。

モデル・リスク管理は、リスク・マップおよび定期的な主要な更新を通じて、上級経営陣に対しモデル・リスクについて報告する。我々は、モデル・リスクの適切な理解および帰属を事業および機能に根付かせるために、リージョナル・モデル監督ガバナンスの構造を含め、これらのプロセスの有効性を見直している。

保険引受業務のリスク

（未監査）

概要

我々の保険業務におけるリスクの大半は、引受業務から派生し、財務リスクまたは保険リスクに分類することができる。財務リスクには、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクが含まれる。保険リスクは、財務リスク以外の、損失が保険契約者から保険会社であるHSBCに移転されるリスクである。

HSBCのバンカシュアランス・モデル

（未監査）

我々は、主に銀行取引のある顧客に保険商品を提供する統合されたバンカシュアランス・モデルを運用している。我々が販売する保険契約は、銀行業務の顧客の内在するニーズに関連しており、我々はそれを店頭取引および顧客の知識から特定することができる。我々が引き受ける商品については、販売の大半は貯蓄商品および投資商品である。

我々は、主に個人向けおよび中小企業向けの事業に焦点を合わせることで、取引量を最適化し、個別の保険リスクを分散させることができている。我々は、これらの保険商品を業務規模およびリスク選好の評価に基づいてHSBCの子会社において引受けすることを選択している。保険の引受により、我々は、引受収益および投資収益の一部を当行グループ内に保持することで、保険契約の引受に関連するリスクおよび利益を維持することができる。

我々は、香港、シンガポールおよび中国本土において生命保険引受業務を行っている。また、インドにおいては生命保険引受関連会社を有している。

保険引受に有効なリスク選好または業務規模を有していない場合、我々は、我々の銀行業務ネットワークおよび直接販売経路を通じて保険商品を顧客に提供するために、少数の大手外部保険会社と協働している。これらの取決めは、一般的に我々の専属の戦略的パートナーとともに構築され、当行グループは歩合、手数料および利益分配の組み合わせを受け取る。我々は、そのすべての地域で保険商品を販売している。

保険商品はすべてのグローバル事業部門を通じて販売されるが、その大半は我々の支店および直接販売経路を通じてWPBおよびCMBにより行われている。

保険引受業務のリスク管理

2020年の主な進展

(未監査)

2020年中、保険リスク管理体制に重大な変更はなかった。バンカシュアランスの販売経路外での保険契約の販売に関連するリスクの管理に関する方針および慣行は、これが保険事業において重要性が増している分野であることを踏まえて強化された。また、グループの資本リスクの枠組みとの整合性を高めるため、保険業務のための資本リスクの枠組みも強化された。

ガバナンス

(未監査)

保険リスクは、当行グループの「3つの防衛線」モデルを含む当行グループのリスク選好およびリスク管理体制に沿った規定のリスク選好に合わせて管理されている。当行グループの保険リスク管理会議は、統制の枠組みを世界規模で監督し、保険事業に関連するリスク事項をWPBのリスク管理会議に対して説明する義務を負っている。

保険業務の範囲内のリスクの監視は、保険リスク・チームにより実施されている。ホールセール・クレジット・アンド・マーケット・リスク、オペレーションナル・リスク、情報セキュリティ・リスクおよびコンプライアンスを含む特定のリスク機能は、それぞれの専門分野において保険リスク・チームを支援している。

ストレス・テストおよびシナリオ・テスト

(未監査)

ストレス・テストは、保険事業に関するリスク管理体制の重要な一部を形成している。目的と合致している場合、我々は、イングランド銀行のバンキング・システムのストレス・テスト、香港金融管理局のス

トレス・テストおよび個々の国の保険に関する規制上のストレス・テストを含む地域およびグループ全体の規制上のストレス・テストに参加している。これらにより、保険事業の主要なリスク・シナリオは、長期に及ぶ低金利環境であることが明らかになっている。かかるシナリオの影響を軽減するために、保険業務では、低金利を反映するための既存商品のリプライシング、資本集約度の低い商品への移行および経済資本のコストに対する予想利益を最適化させるための投資戦略の開発といった、採用可能な様々な戦略を有している。

主要なリスク管理プロセス

市場リスク

(監査済み)

我々のすべての保険引受子会社は、投資が許可されている投資商品および保持可能な市場リスクの最大量が明記された市場リスク・マンデートを有している。かかる子会社は、引き受けた契約の性質に応じて、とりわけ、以下に記載する技法の一部またはすべてを利用して市場リスクを管理している。

- ・ 任意参加（以下「DPF」という。）型の商品については、保険契約者への負債を管理するために配当率を調整することができる。その結果、市場リスクの大部分が保険契約者によって負担される。
- ・ 予測される負債のキャッシュ・フローを裏付けする資産ポートフォリオが組成されている場合の資産と負債のマッチングを利用している。当行グループは、資産の質、多様性、キャッシュ・フローのマッチング、流動性、ボラティリティおよび目標投資収益を考慮したアプローチを用いて資産を管理している。すべての将来の保険料の受取りが不確定であること、保険金請求の時期および予測される負債の支払日が、期間が最長の有効な投資の満期日より後になる可能性があることなどのいくつかの要因により、資産と負債の期間を合わせることが常に可能とは限らない。我々は、モデルを利用して金融資産および関連する負債の価値における様々な将来のシナリオの効果を評価し、ALCOは、その結果を、負債を裏付けする最善な資産保有をどのように構築するかの決定に利用する。
- ・ 負債のキャッシュ・フローをより裏付けるために、市場動向の悪化から保護するため、デリバティブを利用する。
- ・ 新たな投資保証付き商品については、保険料の水準または価格構造を決定する場合に費用を検討する。
- ・ 積極的な管理を行うために、投資保証ならびに貯蓄商品および投資商品に連動する組み込まれた選択性が付されたものを含め、高リスクと特定される商品について定期的な検討を行う。
- ・ 市場リスクを軽減するために、保険契約者と株主との間の投資収益の配分割合を変更するなど、新たな商品を考案する。
- ・ 可能な範囲で、リスクが許容不可能であるとみなされた投資ポートフォリオを終了させる。
- ・ 保険契約者から徴収する保険料の価格を改定する。

信用リスク

(監査済み)

我々の保険引受子会社は、その投資ポートフォリオの信用リスク、質およびパフォーマンスについて責任を負う。発行者およびカウンターパーティの信用力に対する我々の評価は、主に国際的に認められている信用格付、内部の信用格付およびその他の公的に入手可能な情報に基づいている。

投資の信用エクスパートナーは、我々の保険引受子会社によりその限度に対して監視され、集約されて、グループ・インシュアランス・クレジット・リスク機能およびグループ・クレジット・リスク機能に

報告される。信用スプレッドの感応度および不履行の可能性を用いた、投資の信用エクスポージャーのストレス・テストが実施されている。

我々は信用リスクを管理し、監視するために多数の手法を用いている。これらには、現在信用に関する懸念のある投資、主に将来減損の虞れがあるかまたは投資ポートフォリオにおいて当事者への集中が高い投資の監視リストが記載された信用報告書が含まれている。信用スプレッド・リスクに対する感応度は、定期的に評価および監視されている。

流動性リスク

(監査済み)

リスクは、キャッシュ・フローのマッチングおよび十分な現金資源の維持、厚みがあり流動性のある市場を利用した信用の質が高い投資商品への投資、投資の集中の監視および必要な場合はその制限、ならびに緊急時の確約された借入枠の設定により管理されている。

保険引受子会社は、四半期ごとの流動性に関するリスク報告書および保険引受子会社がさらされている流動性リスクについての年1回の検討を遂行している。

保険リスク

(未監査)

当行グループは、保険リスクを管理および軽減するために、主に以下の技法を用いている。

- ・ 商品設計、価格設定および全般的な計画の管理（例えば解約料の導入による失効の管理）を包括する形式化された商品の承認プロセス。
- ・ 引受方針。
- ・ 請求管理プロセス。
- ・ 我々の許容水準を超えるリスクを外部の再保険会社に出再することで我々のエクスポージャーを制限する再保険。

2020年の保険引受業務リスク

測定

(未監査)

我々の保険引受業務のリスク・プロファイルは、経済資本の手法を用いて測定されている。資産および負債は市場価値ベースで測定され、事業がさらされているリスクから、1年を超える期間に破産する可能性が確実に200分の1未満となるように資本要件が規定されている。経済資本の算定方法は、汎欧州ソルベンシーやの保険資本規制にほぼ一致している。経済資本の保全率（経済純資産価値を経済資本要件で除したもの）は主要なリスク選好の測定基準である。

アジアの保険会社は、それぞれの取締役会によって承認されたその選好度および許容度に対してその経済資本の保全率を管理している。下表は、契約の種類別の資産と負債の構成を表示したものである。資産および負債の92%（2019年：92%）は、香港に由来するものである。

契約種類別の保険引受子会社の貸借対照表

(監査済み)

	株主の資産 および負債			合計
	非運動型	ユニット運動型	百万香港ドル	
2020年12月31日現在				
金融資産	577,666	42,621	40,776	661,063

- 公正価値評価の指定を受け、または強制的に公正価値で測定された金融資産	129,597	41,366	384	171,347
- デリバティブ	1,323	20	3	1,346
- 償却原価で測定された金融投資	410,169	222	34,824	445,215
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定された金融投資 ¹	4,971	-	502	5,473
- その他の金融資産 ¹	31,606	1,013	5,063	37,682
再保険資産	27,299	6	-	27,305
PVIF ²	-	-	65,052	65,052
その他資産および投資資産	13,422	1	4,652	18,075
資産合計	618,387	42,628	110,480	771,495
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	31,786	7,732	-	39,518
保険契約に基づく負債	547,128	34,348	-	581,476
繰延税金 ³	9	-	10,436	10,445
その他負債	-	-	37,220	37,220
負債合計	578,923	42,080	47,656	668,659
資本合計	-	-	102,836	102,836
資本および負債合計	578,923	42,080	150,492	771,495

	株主の資産 および負債			合計
	非連動型	ユニット連動型	百万香港ドル	
2019年12月31日現在				
金融資産	501,625	41,893	34,940	578,458
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産	103,902	40,563	124	144,589
- デリバティブ	957	4	4	965
- 金融投資 - 満期保有	374,630	342	31,508	406,480
- 金融投資 - 売却可能	4,126	-	395	4,521
- その他の金融資産 ¹	18,010	984	2,909	21,903
再保険資産	28,031	44	-	28,075
PVIF ²	-	-	61,075	61,075
その他資産および投資資産	13,015	2	3,898	16,915
資産合計	542,671	41,939	99,913	684,523
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	30,231	6,793	-	37,024
保険契約に基づく負債	494,181	34,579	-	528,760
繰延税金 ³	20	118	9,780	9,918
その他負債	-	-	17,116	17,116
負債合計	524,432	41,490	26,896	592,818
資本合計	-	-	91,705	91,705
資本および負債合計	524,432	41,490	118,601	684,523

1 主に銀行に対する貸付金、現金およびその他の非保険法人における会社間残高で構成されている。

2 有効な長期保険契約の現在価値（以下「PVIF」という。）。

3 「繰延税金」は、PVIFの認識によって発生した繰延税金負債を含んでいる。

4 保険引受業務の貸借対照表の数値は、HSBCの保険以外の事業との会社間取引を消去する前のものが表示されている。

主要なリスクの種類

我々の保険業務にとって主要なリスクは市場リスク（とりわけ金利および株式）および信用リスクであり、続いて保険引受リスクおよびオペレーションル・リスクである。流動性リスクは、銀行にとって重大ではあるものの、我々の保険業務には重要性が低い。

市場リスク

（監査済み）

説明およびエクスposure

市場リスクは、資本または収益に影響を及ぼす市場要因が変動するリスクである。市場要因には、金利、株式および成長資産ならびに外国為替レートが含まれる。

我々のエクスposureは発行した契約の種類によって異なる。最も重要な生命保険商品は、香港で発行された任意参加（DPF）型の契約である。これらの商品には、保険契約者の投資金額に対し、通常何らか

の形での資本保証または保証利益が含まれており、ファンドの全体的なパフォーマンスが許す範囲で変動配当が追加される。これらのファンドは、より高い利益の見込みを顧客に提供するため、主に債券に投資され、また一部は他のクラスの資産に充当される。

DPF型の商品により、当行グループは、我々の投資パフォーマンスへの関与に影響を与える資産利回りが変動するリスクにさらされている。加えて、一部のシナリオでは、保険契約者の金融保証をカバーするには資産利回りが不十分となる可能性があり、この場合、不足分は当行グループによって補填されなければならない。かかる保証の費用に対して、確率的モデルにより計算される準備金が設定されている。

現地の規則によって要求される場合は、これらの準備金は、保険契約に基づく負債の一部として保有される。残余分は、関連する商品の有効な長期保険契約の現在価値(PVIF)からの控除額として計上される。下表は、保証の費用のために保有される準備金合計、これらの商品を裏付ける資産の投資リターンの幅および事業が保証額を支払うことを可能にする内在投資リターンを示している。

ユニット連動型保険契約については、実質的に保険契約者が市場リスクを負担するが、稼得した手数料は連動する資産の市場価値に関連しているため、一部の市場リスク・エクスポートージャーは通常残存している。

感応度

(未監査)

税引後純利益および資本合計に対する感応度テストの影響には、必要に応じて、PVIFに対するストレスの影響が組み込まれている。利益および資本合計とリスク要因との関係性は直線的ではないため、開示された結果から異なるレベルのストレスに対する感応度の測定を推定するべきではない。同様の理由から、ストレスの影響も上下対称ではない。感応度は、参加型商品の保険契約者と定めたリスク分担の仕組みを反映しており、市場環境の変動による影響を軽減する可能性のある経営陣による措置を考慮する前に定められる。提示される感応度は、市場相場の変動に応じて生じる可能性のある保険契約者の行動の悪化を考慮している。

下表は、我々の当期純利益および保険引受子会社の資本合計に対する、選ばれた金利、株価および外国為替レートのシナリオの影響を示したものである。

市場リスク要因に対する当行グループの保険引受子会社の感応度

(監査済み)

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	税引後 純利益に 対する影響	資本合計に 対する影響	税引後 純利益に 対する影響	資本合計に 対する影響
	百万香港ドル			
イールドカーブにおける+100ベーシス・ポイントの変動	(1,673)	(2,283)	(538)	(929)
イールドカーブにおける-100ベーシス・ポイントの変動	1,613	2,223	38	429
株価の10%の上昇	2,167	2,167	1,814	1,814
株価の10%の減少	(2,183)	(2,183)	(1,840)	(1,840)
すべての通貨と比較した米ドル為替レートの10%の上昇	673	673	327	327
すべての通貨と比較した米ドル為替レートの10%の減少	(673)	(673)	(327)	(327)

信用リスク

(監査済み)

説明およびエクスポートージャー

信用リスクは、顧客またはカウンターパーティが契約上の義務を履行しない場合に財務損失が発生するリスクである。信用リスクは、我々の保険引受業者に関し以下の2つの主要な分野で発生する。

- ・ 保険契約者および株主に利益を還元するために保険料を投資した後に、信用スプレッドの不安定性および負債証券のカウンターパーティによる不履行に関して発生するリスク。
- ・ 保険リスクを出再した後に再保険のカウンターパーティによる不履行が発生し、保険金請求に対して払戻しが行われないリスク。

これらの項目の貸借対照表日時点の残額は、上記「測定 - 契約種類別の保険引受子会社の貸借対照表」の表において示されている。

保険契約に基づく再保険会社の負債持分の信用の質は、「非常に良好」または「良好」（上記「信用リスク - 信用リスクの管理 - 主要リスクの管理プロセス - 信用の質の分類 - 質の分類に関する定義」の項目において定義されている。）と評価されており、エクスポージャーの100%（2019年：100%）が「延滞」も「減損」もしていない。

ユニット連動型負債を裏付ける資産に関する信用リスクは、主に保険契約者が負担することから、我々のエクスポージャーは、主に非連動型の保険契約および投資契約における負債ならびに株主資金に関連している。保険金融資産の信用の質は、上記「信用リスク - 信用の質 - 金融商品の信用の質 - 2020年12月31日現在の信用の質別に見た金融商品の分布」の表に記載されている。信用スプレッドの不安定性に関連するリスクは、負債証券を満期まで保有することおよび保険契約者とある程度信用スプレッドの実績を共有することで、大部分が軽減される。

資本および流動性リスク

（監査済み）

説明およびエクスポージャー

流動性リスクは、保険業務について、支払能力はあるものの、支払期日到来時にその義務を履行するための十分な財源を持っていないか、または割高なコストでしか義務を履行できないリスクである。

下表は、2020年12月31日現在における保険負債の割引前の予想キャッシュ・フローを示したものである。流動性リスク・エクスポージャーは、ユニット連動型事業の場合は保険契約者によって完全に負担され、非連動型保険の場合は保険契約者と分担される。

2020年12月31日現在の保険契約の予想満期のプロファイルは、引き続き2019年と比較可能であった。

投資契約負債の残存契約満期は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記26 - 資産および負債の満期分析」の表に記載されている。

保険契約負債の予想満期

（監査済み）

	予想キャッシュ・フロー（割引前）							
	1年以内	1年超		15年超	合計			
		5年以内	15年以内					
百万香港ドル								
2020年12月31日現在								
非連動型保険契約	47,444	168,811	311,975	517,761	1,045,991			
ユニット連動型保険契約	8,558	18,308	14,708	9,162	50,736			
	56,002	187,119	326,683	526,923	1,096,727			
2019年12月31日現在								
非連動型保険契約	46,115	152,561	319,151	482,671	1,000,498			
ユニット連動型保険契約	8,110	19,913	14,154	8,940	51,117			

54,225	172,474	333,305	491,611	1,051,615
--------	---------	---------	---------	-----------

保険リスク

説明およびエクスポートジャー

(未監査)

保険リスクは、保険引受パラメーター（非経済的仮定）の時期または値のいずれかにおける悪事象により損失が生じるリスクである。これらのパラメーターには、死亡率、罹患率、寿命、失効およびユニット費用が含まれる。

我々が直面する主なリスクは、保険金および給付金を含む契約費用が、時間とともに受領した保険料と投資収益の合計額を超過する可能性である。上記「測定 - 契約種類別の保険引受子会社の貸借対照表」の表は、我々の生命保険リスクに対するエクスポートジャーを契約別に分析したものである。

感応度

(監査済み)

下表は、我々のすべての保険引受子会社の非経済的仮定の、合理的に可能な変動に対する利益と資本合計の感応度を示したものである。

死亡率および罹患率のリスクは一般的に生命保険契約と関連している。死亡率または罹患率が上昇した場合の利益に対する影響は、契約された事業の種類による。

失効率に対する感応度は、契約された契約の種類による。一般的に、生命保険契約について、保険契約の失効は、失効した保険契約の将来の収益の損失と保険契約の失効において回収された解約料の存在の2つの相殺する効果を利益にもたらす。正味の影響は、契約の種類によって異なるこれらの2つの効果の相対的な規模による。

経費率リスクは、保険契約の管理費用の変動に対するエクスポートジャーである。増加した費用が保険契約者に移転できない限り、経費率の上昇は我々の収益に悪影響を及ぼす。

感応度の分析

(監査済み)

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
12月31日現在の税引後利益および資本合計に対する影響		
死亡率および／または罹患率が10%上昇した場合	(613)	(509)
死亡率および／または罹患率が10%低下した場合	629	507
失効率が10%上昇した場合	(575)	(496)
失効率が10%低下した場合	676	564
経費率が10%上昇した場合	(352)	(314)
経費率が10%低下した場合	360	310

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

2020年実績

(未監査)

当行グループが報告した2020年における税引前当期純利益は、46,237百万香港ドル（34%）減少して90,196百万香港ドルとなった。

グローバル事業部門別連結損益計算書および貸借対照表¹

(監査済み)

	ウェルス アンド パーソナル バンкинг	コマーシャル バンкинг	グローバル バンкинг アンド マーケッツ	コーポレー トセンター ²	合計
2020年12月31日に終了した事業年度					
正味受取利息	59,783	34,192	22,895	(5,357)	111,513
正味受取手数料	22,026	9,102	10,380	162	41,670
損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの純収益	18,927	2,985	21,288	2,067	45,267
金融投資による純収益	772	450	417	(15)	1,624
正味保険料収入 / (費用)	58,261	3,627	-	(325)	61,563
その他営業収益	5,056	66	862	(372)	5,612
営業収益合計	164,825	50,422	55,842	(3,840)	267,249
正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	(74,394)	(3,700)	-	183	(77,911)
正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）	90,431	46,722	55,842	(3,657)	189,338
- そのうちセグメント外	77,521	50,075	66,453	(4,711)	189,338
- そのうちセグメント間	12,910	(3,353)	(10,611)	1,054	-
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(4,441)	(12,145)	(1,128)	(5)	(17,719)
正味営業収益	85,990	34,577	54,714	(3,662)	171,619
営業費用	(47,292)	(19,391)	(24,013)	(5,132)	(95,828)
営業利益	38,698	15,186	30,701	(8,794)	75,791
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	6	-	-	14,399	14,405
税引前当期純利益	38,704	15,186	30,701	5,605	90,196
貸借対照表日（2020年12月31日）					
顧客に対する貸付金（正味）	1,463,558	1,206,857	994,864	3,402	3,668,681
顧客からの預金	3,333,360	1,472,646	1,104,941	449	5,911,396

	ウェルス アンド パーソナル バンキング	コマーシャル バンキング	グローバル バンキング アンド マーケット	コーポレー トセンター ²	合計
2019年12月31日に終了した事業年度					
正味受取利息	73,776	44,604	27,067	(14,544)	130,903
正味受取手数料	21,473	9,950	9,965	117	41,505
損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの純収益	17,983	2,959	17,862	11,654	50,458
金融投資による純収益	186	187	264	1	638
正味保険料収入 / (費用)	56,222	4,380	-	(327)	60,275
その他営業収益	13,906	431	821	600	15,758
営業収益合計	183,546	62,511	55,979	(2,499)	299,537
正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	(75,627)	(4,529)	-	-	(80,156)
正味営業収益 (予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前)	107,919	57,982	55,979	(2,499)	219,381
- そのうちセグメント外	80,935	61,593	83,087	(6,234)	219,381
- そのうちセグメント間	26,984	(3,611)	(27,108)	3,735	-
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(2,084)	(3,034)	(554)	-	(5,672)
正味営業収益	105,835	54,948	55,425	(2,499)	213,709
営業費用	(46,077)	(19,442)	(23,654)	(4,321)	(93,494)
営業利益	59,758	35,506	31,771	(6,820)	120,215
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	346	-	-	15,872	16,218
税引前当期純利益	60,104	35,506	31,771	9,052	136,433
貸借対照表日 (2019年12月31日)					
顧客に対する貸付金 (正味)	1,409,169	1,244,027	1,066,254	1,425	3,720,875
顧客からの預金	3,101,820	1,345,176	985,018	410	5,432,424

1 2020年度から、リテールバンキング・アンド・ウェルスマネジメントおよびグローバル・プライベート・バンキングを統合してウェルス・アンド・パーソナルバンキング (WPB) を形成したこと、バランスシート・マネジメントをコーポレートセンターからグローバル事業部門に再分配したことを受けた報告セグメントは変更されている。当年度の表示に合わせて、比較対象数値も再表示されている。報告セグメントの変更の詳細については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記31」に記載されている。

2 セグメント間消去を含む。

財務概況

(未監査)

以下の解説では、2020年度の当行グループの業績を2019年度と比較している。

経営成績解説

当行グループの税引前当期純利益は90,196百万香港ドルとなり、46,237百万香港ドル（34%）減少した。

正味受取利息は、19,390百万香港ドル（15%）減少した。外国為替の不利な影響を除き、正味受取利息は18,401百万香港ドル（14%）減少したが、これは、貸借対照表が増加したことで一部相殺されたものの、主に香港において、市場金利の低下により顧客預金スプレッドが縮小したことおよび再投資利回りが低下したことによるものである。中国本土、シンガポールおよびマレーシアの正味受取利息も減少した。これらの減少は、インドにおける増加、主に、貸借対照表が増加したほか、顧客預金の調達費用が減少したことで一部相殺されている。

正味受取手数料は、165百万香港ドル増加した。外国為替の不利な影響を除き、正味受取手数料は355百万香港ドル（1%）増加した。主に香港のウェルス・アンド・パーソナルバンキング（WPB）において、株式市場の出来高増加を背景に証券仲介手数料が増加したことによるものであるが、取引量の減少による投資信託手数料の減少、またCovid-19の影響を受けた個人消費の低迷によるクレジット・カード手数料の減少により一部相殺されている。正味受取手数料はコマーシャル・バンキング（CMB）においても、主に貿易関連手数料および送金手数料の減少により減少した。

損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの純収益は、5,191百万香港ドル（10%）減少した。

トレーディング目的で保有するまたは公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益は、4,216百万香港ドル（12%）減少した。これは、主に香港におけるトレーディング収益の減少に起因し、特にグローバル外国為替、証券金融ならびに債券取引およびファイナンシング事業で顕著であった。純収益は、資金調達スワップの不利な再評価により台湾および日本でも減少し、中国本土においては主に貸借対照表エクスポージャーの外貨換算評価損により減少した。

損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連するデリバティブを含む）からの純収益は、1,129百万香港ドル（8%）減少した。これは、特に香港のWPBにおいて顕著で、2020年の市場環境が2019年と比べて不利であったことにより、保険および投資契約に対応するための株式ポートフォリオに係る再評価利益が減少したことによる。当該利益の保険契約者に帰属する範囲まで「正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動」において相殺する変動が計上されている。

正味保険料収入は、2020年に香港における出再保険が減少したことにより、1,288百万香港ドル（2%）増加した。保険料収入総額（再保険契約の影響を除く）は、主に香港におけるCovid-19拡大に起因した契約数の減少により10%減少した。これらは、「正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動」の対応する変動と大部分が相殺されている。

その他営業収益は、10,146百万香港ドル（64%）減少した。これは、有効な長期保険契約の現在価値（PVIF）の有利な変動が縮小したこと、および主に香港での投資不動産の不利な再評価によるものである。PVIFの変動は、「正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動」の対応する変動と一部相殺されている。

正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動は、2,245百万香港ドル（3%）減少した。これは主に、保険契約準備金における出再保険部分の減少、前年度と比較して株式市場のパフォーマンスが低

調であったことから保険契約者に対する投資リターンが減少したことのほか、保険料収入の減少、PVIFの有利な変動が縮小したことを反映している。

予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動は、12,047百万香港ドル（212%）増加した。これは、グローバル事業全般における増加によるもので、特にシンガポールと香港のCMBで個別引当金が増加したほか、Covid-19の世界的な影響と不利な経済見通しに関係して引当金が増加したことを反映している。

営業費用合計は、2,334百万香港ドル（2%）増加した。為替の有利な影響を除くと、営業費用は、主にデジタル能力の強化および規制上のプログラムに関するIT関連投資の増加を反映して、2,900百万香港ドル（3%）増加した。また、資産化した費用の増加により無形資産の償却費が増加し、また無形資産の減損費も増加要因となっている。この増加は、地域全体で賃金インフレがあったものの、主に業績連動報酬の減少および平均従業員数の減少に伴う従業員報酬費用の減少で一部相殺されている。それより金額水準は低いものの、マーケティング広告費用、旅費交際費、専門家・コンサルティング報酬費用も減少している。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分は、1,813百万香港ドル（11%）減少した。外國為替の不利な影響を除くと、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分は、1,646百万香港ドル（10%）減少し、主にバンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドにおいて計上された。

（2）生産、受注及び販売の状況

上記「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え方、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

正味受取利息

(未監査)

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
正味受取利息	111,513	130,903
利付資産平均	6,882,970	6,464,424
	%	
正味金利スプレッド	1.53	1.87
正味フリーキャッシュから得られるマージン	0.09	0.15
正味金利マージン	1.62	2.02

正味受取利息 (NII) は、19,390百万香港ドル (15%) 減少した。外国為替による不利な影響を除き、正味受取利息は18,401百万香港ドル (14%) 減少したが、これは、貸借対照表が増加したことで一部相殺されたものの、主に香港において、市場金利の低下により、顧客預金スプレッドが縮小したことおよび再投資利回りが低下したことによるものである。中国本土、シンガポールおよびマレーシアの正味受取利息も減少した。これらの減少は、インドにおける増加、主に、貸借対照表が増加したほか、顧客預金の資金調達費用が減少することで一部相殺されている。

利付資産平均は、419十億香港ドル (6%) 増加した。これは、主に香港および中国本土における金融投資の増加によるものであり、顧客預金の増加に伴う商業的余剰の増加を反映している。それより金額水準は低いものの、シンガポール、オーストラリアおよびインドにおいても増加が見られた。

正味金利マージン (以下「NIM」という。)は、地域全体、主に香港および中国本土において見られた減少に伴い、40ベーシス・ポイント減少した。これは、過年度に比べ市場金利が著しく下落したことによるものであり、結果として、顧客預金スプレッドの縮小および再投資利回りの低下につながった。主に金融投資に用いられた商業的余剰の増加も利回りの低下につながった。

その結果、香港における当行の事業において、NIMが53ベーシス・ポイント減少した。また、ハンセン・バンクでは、NIMは、51ベーシス・ポイント減少した。

保険事業

(未監査)

下表は、損益計算書の項目別による保険引受業務の業績および当行グループの銀行経由で稼得された保険販売収入を示している。

保険引受業務の業績および当行グループの銀行経由で稼得された保険販売収入

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
保険引受業務¹		
正味受取利息	15,654	14,634
正味支払手数料	(2,923)	(4,424)
公正価値で測定する金融商品からの純収益	13,812	13,633
正味保険料収入	61,874	60,577
有効な長期保険契約の現在価値の変動	3,840	12,546
その他営業収益/ (費用)	<u>(364)</u>	<u>267</u>
営業収益合計	91,893	97,233
正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	(78,093)	(80,156)
正味営業収益 (予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前)	13,800	17,077
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	(440)	(113)
正味営業収益	13,360	16,964
営業費用合計	(2,595)	(2,095)
営業利益	10,765	14,869
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	6	346
税引前当期純利益	10,771	15,215
保険引受業務の年換算新契約保険料 ²	15,749	23,617
当行グループの銀行経由の販売収入	4,092	5,800

1 保険引受業務に表示された業績は、当行グループの保険以外の事業との会社間取引を消去する前のものが表示されている。

2 年換算新契約保険料の比較数値は、初年度の定額保険料の100%および一時払い保険料の10%（再保険出再前）を含めるために再表示されている。

保険引受

保険引受業務による税引前当期純利益は、2019年度に比べ、株式市場のパフォーマンスが好調でなかつたこと、またCovid-19の影響により2020年の新契約高が減少したことにより、4,444百万香港ドル（29%）減少した。

正味受取利息は、投資ファンドの増加により7%増加しており、これは生命保険契約に係る正味新契約保険料および更新による保険料を反映している。

公正価値で測定する金融商品からの純収益は増加したが、これは主に通貨スワップの有利な利益によるものであり、保険および投資契約をサポートするために保有する株式ポートフォリオの再評価による利益の減少と一部相殺されている。当年度中の市場変動が激しかったことを踏まえると、ポートフォリオ内の投資パフォーマンスは堅調であったが、全体としての公正価値利益は、2019年度に比べて低いものであった。

正味保険料収入は僅かに増加しているが、これは香港において、2020年度に再保険契約が減少したことによるものである。総保険料収入（再保険契約による影響を除く）は、10%減少しており、これは主に香港におけるCovid-19の影響による契約高の減少によるものである。

有効な長期保険契約の現在価値の有利な変動の減少は、香港により牽引されたものであり、主に保険契約に基づく負債の評価における金利変動による影響、Covid-19の影響により2020年度に成約した新契約高が減少したこと、ならびに数理計算上の仮定および手法のアップデートによるものである。詳細は下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記15」を参照のこと。

上記利益が保険契約者に帰属する範囲まで、「正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動」において相殺する変動が計上されている。

年換算新契約保険料（以下「ANP」という。）は、契約から生じた新規保険料の指標である。年換算新契約保険料は、年換算された初年度の定額保険料の100%と一時払い保険料の10%の合計（再保険出再前）として算定される。当年度中のANPの減少は、すべての保険引受市場、特に香港における新規契約の減少を反映している。

2019年12月31日と比較した貸借対照表の解説

（未監査）

2020年12月31日現在の連結貸借対照表は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類」に記載されている。

顧客に対する貸付金総額は、41十億香港ドル（1%）減少しており、これには、54十億香港ドルの為替換算による有利な影響が含まれている。この影響額を除いた、基になる95十億香港ドルの減少は、主に香港とオーストラリアにおける112十億香港ドルの法人および商業貸付金の減少、ならびに主に香港における15十億香港ドルのその他の個人貸付金および9十億香港ドルのクレジット・カード貸付の減少によるものであり、この減少は、主に香港およびオーストラリアにおいて50十億香港ドルの住宅抵当貸付の増加によって一部相殺されている。

全体的な信用の質は非常に良好な状態を維持し、貸付金総額に対する減損貸付金総額合計の割合は、2020年末現在は0.99%であった。予想信用損失の変動が顧客に対する平均貸付金総額に占める割合は、2020年において0.44%であった（2019年：0.15%）。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分

2020年12月31日現在、バンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド（以下「BoCom」という。）に対する当行グループの投資の減損レビューが実施され、使用価値算定の結果、投資は減損していないと結論付けられた（詳細は下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記14」を参照のこと）。当該注記において説明されているとおり、将来の期間において、モデルのインプットの変更の影響によって、使用価値は増加または減少する可能性がある。BoComが得た留保利益により、帳簿価額は増加することが予想される。帳簿価額が使用価値を上回る場合、減損が認識される。当行グループは引き続きBoComの損益に対する持分を認識するが、帳簿価額は使用価値まで減額され、収益が同額分減少する。減損のレビューは、その後の各報告期間において継続して行われ、帳簿価額と損益はその結果を受けて調整されることになる。

顧客からの預金は、479十億香港ドル（9%）増加して5,911十億香港ドルとなった。当期末における預貸率は、62.1%であった（2019年：68.5%）。

株主資本は、32十億香港ドル増加して2020年12月31日現在には912十億香港ドルとなった。これは主に、当期の配当金支払額控除後の利益が反映されたことおよび様々な通貨が香港ドルに対して値上がりしたことに起因する外貨準備高の増加によるものである。

キャッシュ・フロー

下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記27」を参照のこと。

資金の流動性および資本の財源の内容については、上記「第3 事業の状況 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) 対処すべき課題 - 資本」および上記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」を参照のこと。

当行グループの財務書類の作成の基礎および重要な会計方針については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記1」を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

当行グループは、銀行業務および関連金融サービスを幅広く提供している。当行グループは、新たな商品、プロセスおよびテクノロジーに投資している。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

無形資産

2020年12月31日現在で当行グループが認識したのれんおよび無形資産の総額は89,968百万香港ドルであった（2019年12月31日現在は81,643百万香港ドル）。

また、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記15」も参照のこと。

不動産および設備

2020年12月31日現在で当行グループが認識した有形固定資産の総額は128,537百万香港ドルであった（2019年12月31日現在は137,930百万香港ドル）。

また、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記16」も参照のこと。

その他資産

2020年12月31日現在で当行グループは、前払金、未収収益およびその他資産を288,610百万香港ドル保有していた（2019年12月31日現在は248,258百万香港ドル）。

また、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記17」も参照のこと。

2【主要な設備の状況】

上記「第4 設備の状況 - 1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

通常業務において使用される設備に係るもの除去、特別の設備投資計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2021年3月31日現在

種類	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	-	46,440,991,798	-
累積的償還可能優先株式	-	0	-
非累積的償還不能優先株式	-	0	-
累積的償還不能優先株式	-	0	-

【発行済株式】

2021年3月31日現在

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	46,440,991,798	該当事項なし	優先株式の株主への固定配当支払いの後、配当を受ける権利を有する。
記名式無額面株式	累積的 償還可能 優先株式	0	該当事項なし	償還可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。
記名式無額面株式	非累積的 償還不能 優先株式	0	該当事項なし	消却可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有するが、未払配当は累積しない。
記名式無額面株式	累積的 償還不能 優先株式	0	該当事項なし	消却可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。
計	-	46,440,991,798	-	-

株式資本

2020年12月31日現在、当行グループの株式資本は、以下のとおりである。

当行の発行済および全額払込済普通株式資本は、普通株式46,440,991,798株による172,335百万香港ドルであり、そのうち116,103百万香港ドルは香港ドルで払い込まれ、56,232百万香港ドルは米ドルで払い込まれた。米ドルで払い込まれた株式資本は優先株式を表示しており、当該優先株式については分配可能利益からの支払いにより償還または買戻しが実施され、会社条例の要件に従い、かかる金額は利益剰余金から株式資本に振り替えられた。

2020年12月31日現在、当行が発行した優先株式はなかった。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (香港ドルで払い 込まれた額)	資本金残高 (香港ドルで払い 込まれた額)	資本金増減額 (米ドルで払い 込まれた額)	資本金残高 (米ドルで払い 込まれた額)
2016年3月22日	3,875,000,000	42,295,982,901	9,687,500,000.00 ¹	105,739,957,252.50	-	3,745,000,000.00
2016年4月18日	3,447,508,897	45,743,491,798	8,618,772,242.50 ²	114,358,729,495.00	-	3,745,000,000.00
2017年3月28日	-	45,743,491,798	-	114,358,729,495.00	775,000,000.00 ³	4,520,000,000.00
2017年7月24日	697,500,000	46,440,991,798	1,743,750,000.00 ⁴	116,102,479,495.00	-	4,520,000,000.00
2018年11月20日	-	46,440,991,798	-	116,102,479,495.00	2,678,000,000.00 ⁵	7,198,000,000.00

累積的償還可能優先株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2016年3月22日	(1,050,000,000)	0	(1,050,000,000.00) ¹	0

非累積的償還不能優先株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2017年3月28日	(775,000,000)	2,478,000,000	(775,000,000.00) ³	2,478,000,000.00
2018年11月20日	(2,478,000,000)	0	(2,478,000,000.00) ⁵	0

累積的償還不能優先株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2016年3月22日	(200,000,000)	200,000,000	(200,000,000.00) ¹	200,000,000.00
2018年11月20日	(200,000,000)	0	(200,000,000.00) ⁵	0

注1：2016年3月22日に、累積的償還可能優先株式1,050百万株は1株当たり1米ドルの発行価格にて全額償還された。2016年3月22日に、累積的償還不能優先株式200百万株が消却された。

同日に、一般的企業目的および資本基盤のさらなる強化のため、普通株式3,875百万株が1株当たり2.5香港ドルの発行価格にて新たに発行された。

注2：2016年4月18日に、一般的企業目的および資本基盤のさらなる強化のため、普通株式3,448百万株が1株当たり2.5香港ドルの発行価格にて新たに発行された。

注3：2017年3月28日に、資本構成を最適化するため、非累積的償還不能優先株式775百万株が償還された。償還は分配可能利益からの支払いにより実施され、会社条例の要件に基づき、かかる金額は利益剰余金から株式資本に振り替えられた。

注4：2017年7月24日に、一般的企業目的のため、普通株式698百万株が1株当たり2.5香港ドルの発行価格にて新たに発行された。

注5：当年度中、発行済非累積的償還不能優先株式2,478百万株が全額買い戻され、2018年12月31日現在において残存する発行済非累積的償還不能優先株式はなかった。当該優先株式はすでに発行されていない。

当年度中、発行済累積的償還不能優先株式200百万株が全額買い戻され、2018年12月31日現在において残存する発行済累積的優先株式はなかった。当該優先株式はすでに発行されていない。

優先株式は分配可能利益からの支払いにより買い戻され、会社条例の要件に基づき、かかる金額は利益剰余金から株式資本に振り替えられた。

(4) 【所有者別状況】

当行の発行済普通株式はすべて、エイチエスピー・シー・アジア・ホールディングス・リミテッドが、実質的に保有している。

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エイチエスピー・シー・アジア・ホールディングス・リミテッド(注)	香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番	46,440,991,798株 普通株式	100%

注： 当行の最終持株会社は、エイチエスピー・シー・ホールディングス・ピーエルシーである。

2【配当政策】

株式に対する配当は、取締役が現在および将来の資本状況を考慮して当行の資本管理方針に従って決定される。

2020年に支払われた中間配当は、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記6」に示されている。

配当は取締役会により決定される。配当額の決定には様々な要因が考慮される。そこには、すべての規制比率を維持すること、ならびに、事業成長面の支援およびHSBCグループがその目標配当性向を達成するための支援に必要となる十分な資本を有していることなどの確認が含まれるが、これらに限られない。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス

当行は、高水準のコーポレート・ガバナンスの実現に尽力している。当行は認可機関として、HKMAスーパーバイザリー・ポリシー・マニュアルCG-1「香港で設立された認可機関のコーポレート・ガバナンス」の適用を受け遵守している。

取締役会

取締役会は、会長を先頭に、リスクの評価および管理を可能にする健全かつ有効な統制の枠組みの範囲内で、当行の企業的なリーダーシップを發揮する。取締役会は、総体として当行の長期的成功および株主に対する持続可能な価値の提供に関して責任を負っている。取締役会は当行グループの戦略およびリスク選好度を設定し、取締役会が設定した戦略目標を達成するために経営陣から提示された資本計画および営業計画を承認する。

取締役

当行は、単層構造の取締役会制を採用している。各取締役の権限は、取締役会が総体的に行動する取締役会において行使される。本書日付現在、取締役会は、非業務執行会長、非業務執行副会長、共同最高経営責任者2名、非業務執行取締役1名およびその他独立非業務執行取締役8名で構成されている。

独立非業務執行取締役

独立非業務執行取締役は当行の日常業務管理には参加しない。独立非業務執行取締役は社外からの観点、戦略についての提案に対する建設的な問題提起および策定の支援、合意した目標および目標値の達成についての経営陣の業績の精査ならびにリスク要因および当行の業績の報告の監視を提供する。独立非業務執行取締役は、大規模で複雑な多国籍企業におけるリーダーシップを含め、多くの業界および事業セクターからの経験をもたらす。取締役会は、独立非業務執行取締役が8名存在すると判断した。かかる判断を行う過程において、判断に影響を及ぼすことになるおそれがある関係または環境はいずれも重要なものではないとみなされ、非業務執行取締役の独立性の判断に影響を及ぼす可能性のある関係または状況はないものと判断された。

会長および共同最高経営責任者

会長および共同最高経営責任者の役割は分離されており、HSBCグループの経験豊かな非業務執行取締役および2名の常勤従業員がそれぞれ担っている。取締役会の主導と当行の事業を経営する執行責任との間には明確な区分がある。

会長は取締役会に対してリーダーシップを発揮し、特に戦略を策定し、取締役会が承認した戦略と計画を共同最高経営責任者および経営陣が遂行しているかどうかを監視することで、当行の全体的な有効性を促進する。会長は、自由でクリティカルな議論と挑戦を促すべく取締役会に自由で包容的な文化を奨励し、また、適切な「経営陣からの基本方針」を設定し、当行の企業文化を監督することで取締役会を率いる役割を担う。加えて、会長は取締役会、その委員会およびそれぞれの取締役の年次査定を主導する。

共同最高経営責任者は、取締役会が設定したとおりに戦略と方針が実施されることを確實にする責任と業務の日常運営について責任を負っている。共同最高経営責任者は、執行委員会の共同委員長を務める。アジア・太平洋のグローバル事業およびグローバル機能の各部門長は、共同最高経営責任者に直属する。

取締役会委員会

取締役会は、取締役と上級経営陣で構成される各種の委員会を設置している。かかる委員会には、執行委員会、監査委員会、リスク委員会、指名委員会、報酬委員会および会長委員会が含まれる。執行委員会の委員長および独立非業務執行取締役を含む各取締役会委員会の委員長は、関連する委員会議事録をそれぞれの後の取締役会で報告する。

また、取締役会は、資産負債資本管理委員会およびリスク管理会議も設置している。執行委員会は、資産負債資本管理委員会およびリスク管理会議の委員資格および権限における変更を承認する権限を委託されている。

取締役会および各取締役会委員会には、その責任とガバナンス手続を文書化した規約がある。各種委員会の主要な役割は、以下の段落で説明されている。

執行委員会

執行委員会は、当行グループの経営、営業および日常業務の範囲において、取締役会がその時々に決定する方針および指示に従って取締役会の権力、権限および裁量を行使する責任を負い、これらを再委譲する権限を有している。取締役会の承認を必要とする項目の明細が作成されている。

当行の共同最高経営責任者であるデイビッド・リヤオおよびスレンドラ・ローシャが当委員会の共同委員長を務めている。現在の委員は、ダイアナ・シーザー（香港最高経営責任者）、ダレン・フルナレッロ（アジア・太平洋地域最高コンプライアンス責任者）、デイビッド・グリム（アジア・太平洋地域最高業務執行責任者）、グレゴリー・ヒングストン（アジア・太平洋地域ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング部門リージョナルヘッド）、ムクタール・フセイン（アジア太平洋地域一帯一路イニシアチブ部門

長)、ミン・ロー(アジア・太平洋地域最高財務責任者)、マシュー・ロブナー(アジア・太平洋地域戦略プランニング部門長兼アジア・太平洋地域国際部門長)、マーク・マッキューン(アジア・太平洋地域最高リスク責任者)、ケイバー・マックリーン(オーストラリア最高経営責任者)、スチュワート・ミルン(マレーシア最高経営責任者)、スザン・セイヤーズ(アジア・太平洋地域法務顧問)、スチュワート・ティト(アジア・太平洋地域コマーシャル・バンキング部門リージョナルヘッド)、デイビッド・トーマス(アジア・太平洋地域人事部門リージョナルヘッド)、マーク・ワン(中国社長兼最高経営責任者)およびキー・ヨー・ウォン(シンガポール最高経営責任者)である。ポール・スタッフオード(会社秘書役)が委員会書記を務めている。その他の委員会出席者は、パトリック・ハンフリス(アジア・太平洋地域コミュニケーションズ部門長)、スター・ロー(アジア・太平洋地域グローバル内部監査部門長)およびフィリップ・ミラー(副会社秘書役)である。委員会は2020年に11回開催された。緊急度または重要度の高い問題を議論し、効果的なコミュニケーションを後押しするため、委員会の合間に委員長および委員による定期的なチェックインセッションが開催された。

資産負債資本管理委員会

資産負債資本管理委員会は、最高財務責任者が委員長を務め、流動性リスク、資金調達リスクおよび資本リスクならびに金利リスク、市場リスクおよび株式リスクなどのその他重要なバランスシート・リスクの制約の下、当行の貸借対照表を効率的に管理する最高財務責任者の個別の責任を支援するために、提案および助言を提供する諮問委員会である。加えて、委員会は当行の破綻処理計画活動に責任を負っている。

委員会は、ミン・ロー(アジア・太平洋地域最高財務責任者)、デイビッド・リヤオおよびスレンドラ・ローシャ(共同最高経営責任者)、アジア・太平洋地域資産負債管理部門長、アジア・太平洋地域資本管理部門長、アジア・太平洋地域マーケット・トレジャリー部門長および当行のその他の上級幹部で構成され、その大部分は執行委員会の委員である。委員会は2020年に11回開催された。

リスク管理会議

リスク管理会議は、最高リスク責任者が委員長を務め、当行内のリスク管理に関する主要な方針や枠組みを含む企業規模のあらゆるリスク管理について、最高リスク責任者に提案および助言を提供するための正式なガバナンス委員会である。リスク管理会議は、マーク・マッキューン(アジア・太平洋地域最高リスク責任者)、デイビッド・リヤオおよびスレンドラ・ローシャ(共同最高経営責任者)、アジア・太平洋地域グローバル内部監査部門長および当行のその他の上級幹部で構成され、その大部分は執行委員会の委員である。リスク管理会議は2020年に10回開催された。

金融犯罪リスク管理委員会

金融犯罪リスク管理委員会は、2021年第1四半期にリスク管理会議に統合された。

監査委員会

監査委員会は、財務報告および内部財務統制に関する事項についての監視と取締役会への助言を行う非執行責任を負っている。現在の委員は、ケビン・ウェストリー(委員長)、グラハム・プラッドリー、チョイ・イウ・クワン、デイビッド・エルドンおよびアイリーン・リーである。非業務執行取締役であるデイビッド・エルドンを除き、委員はすべて独立非業務執行取締役である。委員会は2020年に6回開催された。

監査委員会は、連結財務書類および財務業績に関連する開示の厳格性、内部監査機能および外部監査プロセスの有効性ならびに内部財務統制システムの有効性の監視を行う。監査委員会は、資源および経験の適切性ならびに財務機能の承継計画のレビューを行う。監査委員会は、当行の会計方針のレビューを行

い、その方針変更も検討する。監査委員会は取締役会に対して、外部監査人の指定、再指定または解任について助言を行い、外部監査人の独立性および客観性のレビュー・監視を行う。委員会は、子会社の監査委員会より注意を喚起された事項をレビューし、資産負債資本管理委員会の議事録を受領する。

リスク委員会

リスク委員会は、リスク・ガバナンスおよび内部統制システム（財務報告に係る内部統制を除く。）を含む、当行およびその子会社に影響を与えるリスク関連事項について、監視と取締役会への助言を行う非執行責任を負っている。現在の委員は、グラハム・ブラッドリー（委員長）、クリストファー・チェン、ソニア・チェン、チョイ・イウ・クワン、デイビッド・エルドン、アイリーン・リーおよびケビン・ウェストリーである。非業務執行取締役であるデイビッド・エルドンを除き、委員はすべて独立非業務執行取締役である。委員会は2020年に5回開催された。

当行の業務は様々な程度のリスクまたは統合リスクの特定、評価、監視および管理を伴っている。取締役会は、リスク委員会の助言を受けて、当行のリスクに対する姿勢を形作る強力なリスク・カルチャーを要求し、奨励する。当行のリスク・ガバナンスは、リスクの責任者および各自の職責の範囲内でのリスクの識別、評価および管理に関する全従業員の説明責任についての明確な方針を提供するグループの全社的リスク管理体制によって支えられている。この個人的な説明責任は、リスクに対する明確かつ徹底した従業員の理解をトップが促すこと、ガバナンス構造、学習義務および報酬方針により強化され、統制のとれた建設的なリスク管理の体制の発展を助長し、当行グループ全体をコントロールするのに役立つ。

取締役会およびリスク委員会は、リスク環境、当行グループが直面している重要リスクおよび新規リスクならびに計画および実施されたリスク緩和行動を継続的に監視することにより、強いリスク管理体制の維持および発展を監視している。リスク委員会は、グループのリスク管理方針および手続を少なくとも年に一回レビューし、それらが当行の状況に適切であるか否かについて取締役会に助言する。また、当該委員会は、地域のリスク管理方針を少なくとも年に一回レビューのうえ承認し、または変更を承認するよう取締役会に推奨する。

リスク委員会は、年に二回、当行グループのリスク選好報告書のいかなる改訂もレビューし、すべての改訂案を承認するよう取締役会に推奨する。リスク委員会は、リスク選好報告書に対する経営陣のリスク評価のレビューを行い、経営陣の軽減措置案を精査する。リスク委員会は、当行グループ事業におけるすべてのリスク・カテゴリーについて、リスクプロファイルを監視する。委員会は、同様に、当行のリスク管理および内部統制の有効性を監視するが、財務報告はその対象には含まれない。リスク環境およびリスク管理体制の有効性の継続的な監視、評価および管理について報告するため、リスク管理会議からの定期的な報告も各リスク委員会集会でなされる。委員会は、子会社のリスク委員会より注意を喚起された事項をレビューし、リスク管理会議の議事録を受領する。

指名委員会

指名委員会は、取締役の指名プロセスの主導ならびに、取締役および一定の上級経営陣の役職の選任候補者の取締役会の承認のための特定および指名についての責任を負っている。取締役および一定の上級経営陣の役職の選任は、HKMAの承認を条件としている。指名委員会は、取締役会の秩序のある継承計画および取締役会におけるスキル、知識と経験の適切なバランスを考慮する。加えて、指名委員会は、一定の当行子会社の取締役会および特定の上級経営陣の指名を検討および承認する。

現在の委員構成は、クリストファー・チェン（独立非業務執行取締役、委員長）、ピーター・ウォン（非業務執行取締役会会長）およびデイビッド・エルドン（非業務執行取締役会副会長）である。委員会は2020年に8回開催された。

非業務執行取締役の選任に関し、指名委員会に監督され、外部の調査コンサルタント会社を利用して合意された要件に基づいた厳密な選考プロセスが行われる。取締役会への取締役の選任の提案に先立ち、委員会は、技能、知識および経験のバランスならびに多様性を含む取締役会の構成、ならびに要求される役割および能力を評価する。適切な取締役候補者を特定するにあたり、委員会は、意見の多様性を促進するために、候補者の経歴、知識および経験（国際的な経験を含む。）を検討し、求められている専業時間および利益相反の可能性を考慮する。

会長委員会

会長委員会は、隨時、または委任事項に明示されているとおり取締役会に委譲される権限に従い取締役会を代表して行為する。会長委員会は、同委員会が決定した頻度および日時において開催され、取締役会全体が従前に合意した戦略的決定を実行し、特定の事項について、事前に取締役会全体においてレビューがなされていることを条件として承認し、委任事項の範囲内における緊急事項について例外的に行行為することができる。

現在の会長委員会は、取締役会会長、取締役会副会長、共同最高経営責任者ならびに監査委員会委員長およびリスク委員会委員長により構成される。委員会は2020年に2回開催された。

報酬委員会

グループ報酬委員会は、グループのすべての従業員に適用されるグループの報酬体制の包括的な原則、パラメーターおよびガバナンスの設定について責任を負っている。当行の報酬委員会は、当行および子会社に影響を及ぼす報酬に関する事項の監視について責任を負っている。特に、グループの報酬枠組みの実施および運用状況を監視し、ならびに、報酬枠組みが、現地の法律、規則または規制を順守し、当行のリスク選好、ビジネス戦略、文化および価値観ならびに長期的利益に適合し、そして当行の成功に資するよう従業員を引き付け、保持し、その意欲を刺激するために適切なものとなるよう調整する責任を負っている。報酬委員会は、当行が採用したグループの報酬戦略の有効性およびコンプライアンスを毎年レビューし、加えてHKMAスーパーバイザリー・ポリシー・マニュアルCG-5「健全な報酬システムの指針」に基づくデロイト・エルエルピーによる自己査定を提出する。現在の委員はすべて独立非業務執行取締役で、アイリーン・リー（委員長）、クリストファー・チェン、ポー・クオックおよびフランシス・ヨーである。委員会は2020年に6回開催された。以下は、2020年における委員会の主要な活動の概要である。

委員会の主要な活動の内容

上級経営陣*	すべての従業員
<ul style="list-style-type: none"> ・上級経営陣の報酬およびその支給案を見直しが承認した。 ・当行の最高経営責任者および執行委員会の委員の成績スコアカードを見直しが承認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年および2020年の成績に応じた賃金の見直し事項を承認した。 ・報酬体制の有効性を見直した。 ・注目すべき事象ならびに規制およびコーポレート・ガバナンスの事項に関する最新情報を受領した。 ・2020年の重要なリスク・ティカー（MRT）を特定する手法およびその結果を見直しが承認した。 ・懸念分野に対処するため離職データおよび計画を見直した。 ・2020年における報酬に関する規制上の届出を承認した。

* 上級経営陣には、香港金融管理局（HKMA）に登録されたとおり、当行の最高経営責任者、ハンセン・バンク・リミテッドの最高経営責任者、執行委員会の委員、最高経営責任者代理および管理職が含まれる。

報酬戦略

我々のグループの報酬枠組みに裏打ちされた我々の成績・給与戦略は、長期の持続的な業績に対して競合的に報酬を与え、性別、民族、年齢、障害または成績や経験とは関連のないその他要素にかかわらず最高水準の優秀な人々を引き付け、保持し、意欲を刺激するように策定されている。我々は、報酬が適切な行動を浸透させ、組織的な価値および我々の利害関係者の長期的な利益に沿った行動を推進し促進するための重要なツールであると確信している。

成績・給与戦略は、我々の戦略的優先事項ならびに我々が営業を行う顧客やコミュニティーおよび株主や当局を含む利害関係者の長期的な利益のために、従業員がそれぞれの役割を果たせるよう後押しする。従業員に対する成績および給与の判断を支える主要な原則の概要は以下の通りで、我々はそれらを維持する。Covid-19への対応として、我々は従業員を適切に支援および評価し、彼らが公平に扱われることを保証する取り組みをしており、これらの原則はその取り組みにとって不可欠である。

- ・ マネージャーによる評価が公平、適かつ偏見のないことが保証されること。マネージャー同士で批評しコミュニケーションをとることが推奨され、あらゆる偏見を見つけるために分析的レビューが行われる。
- ・ 「何が」達成され「どのようにして」それが達成されたのかの両方を考慮した、すべてのレベル（個人、事業およびグループ）での業績と一致していること。「どのようにして」は、HSBCの価値、リスクおよびコンプライアンス基準と一致しており、長期的に見て持続可能な業績の確保に役立つ。
- ・ 市場ポジションおよび市場慣行からもたらされる情報を活用するが、それらによって推進されないこと。市場ベンチマークは、独立した専門家を通じて入手され、我々の競合他社から提供される給与水準および従業員給付の範囲の指標を提供している。
- ・ マネージャーからの継続的なフィードバックおよび従業員の強化の文化を支援すること、ならびに、従業員がその潜在能力を発揮し、新しいスキルを獲得し、将来のキャリアを築けるような文化を創造すること。
- ・ 従業員に対する支払いを決定する際に市場全体の水準を考慮し、その年の従業員個人の成績およびグループの業績を考慮していること。従業員個人への支払いは成績に応じて変化する。
- ・ 我々のすべての国および領域において関連する規制を遵守していること。

当行は、銀行条例に基づく認可機関として、HKMAスーパー・バイザリー・ポリシー・マニュアルCG-5「健全な報酬システムの指針」(本指針)により、現行の報酬システムおよびその方針が本指針の原則に沿っているかどうか、少なくとも年に一回は、経営陣から独立して評価することが求められている。2019年における年間の見直しは、デロイト・エルエルピーに外部委託され、その結果は、グループから採用した当行の報酬体制が、本指針で示された原則に沿っていることを裏付けた。

監査人

当行グループの2020年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類は、プライスウォーターハウス・クーパーズ（以下「PwC」という。）の監査を受けた。2021年6月7日に開催された年次総会において、当行の監査人としてPwCを再任する決議が可決された。

(2)【役員の状況】

取締役の略歴ならびに提出日現在における各取締役の当行株式所有数

(注) 男性取締役の数: 11名、女性取締役の数: 2名(取締役のうち女性の比率15%)

氏名	役職	主要略歴	任期 (年)	株数
ピーター・ウォン・ツン・シュン	会長兼 非業務執行 取締役	2005年4月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況: ハンセン・バンク・リミテッド 非業務執行取締役、エイチエスピー・バンク (チャイナ)カンパニー・リミテッド会長兼非業 務執行取締役。 過去の役歴: エイチエスピー・バンク(ベ トナム)副会長、エイチエスピー・バンク・ オーストラリア・リミテッド取締役、中国ピン・ アン・インシュアランス(グループ)カンパ ニー・リミテッド非業務執行取締役、エイチエス ピー・バンク・マレーシア・ブルハド取締 役、バンク・オブ・コミュニケーションズ・カン パニー・リミテッド副会長兼非業務執行取締役、 エイチエスピー・ホールディングス・ピーエ ルシーのグループ・マネージング・ディレクター 兼グループ執行委員会委員。	1年	0
デイビッド・ゴー ドン・エルドン	副会長兼 非業務執行 取締役	2021年6月4日に取締役に選任。 現在の兼務状況: オクトパス・ホールディング ス・リミテッド非業務執行会長兼取締役、オクト パス・カード・リミテッド非業務執行会長兼取 締役、オクトパス・カード・クライアント・ファン ズ・リミテッド非業務執行会長兼取締役。	1年	0
デイビッド・リヤ オ・イ・チエン	共同最高 経営責任者	2021年6月7日に取締役に選任。 現在の兼務状況: バンク・オブ・コミュニケー ションズ・カンパニー・リミテッド非業務執行取 締役、エイチエスピー・グローバル・アセット ・マネジメント・リミテッド取締役、エイチエ スピー・ジントラスト・ファンド・マネジメ ント・カンパニー・リミテッドのスーパーバイ ザー、湖北省省長のインターナショナル・ビジ ネス・リーダー・アドバイザリー委員会アドバイ ザー、中国人民政治協商会議の北京市委員会委 員、ケア・フォー・チルドレン(香港)リミテッ ド取締役。	1年	0
スレンドラ・ラ ビ・ローシャ	共同最高 経営責任者	2021年6月7日に取締役に選任。 現在の兼務状況: 英国ビジネス・プロモーション 協会会長。	1年	0

グラハム・ジョン・ブラッドリー	独立 非業務執行 取締役	<p>2012年11月26日に取締役に選任。</p> <p>現在の兼務状況：ユナイテッド・モルト・グループ・リミテッド会長兼非業務執行取締役、シャイン・ジャステイス・リミテッド会長兼非業務執行取締役、エネルギー・オーストラリア・ホールディングス・リミテッド会長兼取締役、インフラストラクチャー・ニュー・サウス・ウェールズ会長兼取締役、バージン・オーストラリア・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド会長兼取締役。</p> <p>過去の役職歴：パーぺチュアル・トラスティーズ・オーストラリア・リミテッド（現パーぺチュアル・リミテッド）のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者、シンガポール・テレコミニュニケーションズ・リミテッド取締役、クイーンズランド・インベストメント・コーポレーション取締役、エムビーエフ・オーストラリア・リミテッド取締役、プロテオム・システムズ・リミテッド会長、フィルム・ファイナンス・コーポレーション・オブ・オーストラリア・リミテッド会長、ポート・ロングイヤーリミテッド会長、エーエスエックス・コーポレート・ガバナンス委員会のガバナンス規則および勧告実施評価グループのグループ長、オーストラリア・ビジネス・カウンシル取締役、副社長および前社長、ストックランド・コーポレーション・リミテッド取締役兼会長、グレインコーポ・リミテッド会長兼非業務執行取締役、エイチエスピー・シー・バンク・オーストラリア・リミテッド非業務執行会長兼取締役。</p>	1年	0
チョイ・イウ・クワン	独立 非業務執行 取締役	<p>2017年10月3日に取締役に選任。</p> <p>現在の兼務状況：エイチエスピー・シー・バンク（チャイナ）カンパニー・リミテッド独立非業務執行取締役。</p> <p>過去の役職歴：2010年1月退職時には、銀行監督を担当する香港金融管理局（HKMA）の副最高経営責任者を務めていた。2005年6月から2007年8月まで金融政策および準備金管理を担当するHKMAの副最高経営責任者。1993年から2005年まで業務執行取締役（銀行監督）、管理部長および銀行政策責任者をはじめとするHKMA内で様々なシニア・ポジションを務める。</p>	1年	0
バー・クオック・クーン・チェン	独立 非業務執行 取締役	<p>2020年8月10日に取締役に選任。</p> <p>現在の兼務状況：ケリー・グループ・リミテッド会長兼マネージング・ディレクター。</p> <p>過去の役職歴：シャングリ・ラ・アジア・リミテッド会長兼最高経営責任者、ケリー・プロパティーズ・リミテッド会長、ウィルマー・インターナショナル・リミテッド非業務執行取締役。</p>	1年	0

ピクター・リー・ツァー・クオイ	非業務執行取締役	<p>1992年5月26日に取締役に選任。</p> <p>現在の兼務状況：シーケー・アセット・ホールディングス・リミテッド会長兼マネージング・ディレクター、シーケー・ハチソン・ホールディングス・リミテッド会長兼グループ共同マネージング・ディレクター、シーケー・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド会長、シーケー・ライフ・サイエンシズ・インターナショナル（ホールディングス）インコーポレーテッド会長、パワー・アセット・ホールディングス・リミテッド非業務執行取締役、エイチケー・エレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド非業務執行取締役、エイチケー・エレクトリック・インベストメンツ・リミテッド非業務執行取締役兼副会長、リ・カ・シン・ファウンデーション・リミテッド副会長、リ・カ・シン（グローバル）ファウンデーション（旧リ・カ・シン（オーバーシーズ）ファウンデーション）副会長、リ・カ・シン（カナダ）ファウンデーション会員兼副会長。</p> <p>過去の役職歴：ハスキー・エネルギー・インク共同会長。</p>	1年	0
ケビン・アンソニー・ウェストリー	独立非業務執行取締役	<p>2016年9月1日に取締役に選任。</p> <p>現在の兼務状況：フー・タク・イアム・ファウンデーション・リミテッド独立非業務執行取締役、西九龍文化区管理局の投資委員会委員。</p> <p>過去の役職歴：2000年に退職するまでHSBCインベストメント・バンク・アジア・リミテッド（旧ワードリー・リミテッド）の会長（1996年より）および最高経営責任者（1992年より）を務め、その後、香港において当行およびグループのアドバイザーを務める。ハチソン・ポート・ホールディングス・マネジメント・ピーティーイー・リミテッド独立非業務執行取締役。</p>	1年	0
国王授与 (サー・) フランシス・ヨー・ソック・ピン	独立非業務執行取締役	<p>2012年7月1日に取締役に選任。</p> <p>現在の兼務状況：ワイティーエル・コーポレーション・ベルハド業務執行会長、ワイティーエル・ランド・アンド・デベロップメント・ベルハド業務執行会長、ワイティーエル・パワー・インターナショナル・ベルハド業務執行会長、ワイティーエル・セメント・ベルハド業務執行会長、マラヤン・セメント・ベルハド業務執行会長、ワイティーエル・イーソルーションズ・ベルハド業務執行会長。</p>	1年	0

ドクター・クリストファー・チェン・ワイ・チー	独立 非業務執行 取締役	2013年5月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況：ウイング・タイ・プロパティーズ・リミテッド会長、エヌダブリューエス・ホールディングス・リミテッド独立非業務執行取締役、イーグル・アセット・マネジメント（シピー）リミテッド独立非業務執行取締役。 過去の役職歴：ディービーエス・グループ・ホールディングス・リミテッド独立非業務執行取締役、ピーアイシーシー・プロパティ・アンド・カジュアルティ・カンパニー・リミテッド独立非業務執行取締役、ワインサー・プロパティーズ・ホールディングス・リミテッド非業務執行取締役、ニュー・ワールド・チャイナ・ランド・リミテッド独立非業務執行取締役兼監査委員会委員長。	1年	0
ソニア・チェン・チー・マン	独立 非業務執行 取締役	2020年11月20日に取締役に選任。 現在の兼務状況：ローズウッド・ホテル・グループ最高経営責任者、ニュー・ワールド・デベロップメント・カンパニー・リミテッド業務執行取締役、ニュー・ワールド・チャイナ・ランド・リミテッド取締役、チャオ・タイ・フック・ジュエリー・グループ・リミテッド業務執行取締役。	1年	0
アイリーン・リー・ユンリエン	独立 非業務執行 取締役	2013年10月1日に取締役に選任。 現在の兼務状況：エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー独立非業務執行取締役、ハン・セン・バンク・リミテッド会長兼独立非業務執行取締役、ハイサン・デベロップメント・カンパニー・リミテッド業務執行会長。 過去の役職歴：キーブリッジ・キャピタル・リミテッド会長、ビヨンド・インターナショナル・リミテッド非業務執行取締役、バイオテック・キャピタル・リミテッド非業務執行取締役、キュービー・インシュランス・グループ・リミテッド非業務執行取締役、テン・ネットワーク・ホールディングス・リミテッド非業務執行取締役、シーエルピー・ホールディングス・リミテッド独立非業務執行取締役、キャセイ・パシフィック・エアウェイズ・リミテッド独立非業務執行取締役。	1年	0

各取締役（非業務執行取締役を含む。）は、年次の株主総会において再任される。

取締役の報酬については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記4」を参照のこと。

(3)【監査の状況】

監査委員会

上記「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 監査委員会」を参照のこと。

会計監査

(i) 外国監査公認会計士等

2015年度から2020年度に係る我々の連結財務書類は、PwCの監査を継続して受けている。2020年度に係る我々の連結財務書類の監査に携わったPwCのエンゲージメント・パートナーは、ラース・クリスチャン・ジョルディ・ニールセン氏である。

上記「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 監査委員会」および上記「第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 監査人」も参照のこと。

() 外国監査公認会計士等に対する報酬

(a) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (百万香港ドル)	非監査業務 に基づく報酬 (百万香港ドル)	監査証明業務 に基づく報酬 (百万香港ドル)	非監査業務 に基づく報酬 (百万香港ドル)
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド および その子会社	125	-	163	-

当行グループは、非監査業務に基づく報酬を開示していない。

(b) その他重要な報酬の内容

その他報酬に重要なものは存在しない。

(c) 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務には、税務コンプライアンスおよび税務顧問に関する業務に加えて、法律上および規制上の届出に関連する保証ならびにその他のサービス（コンフォート・レターおよび中間レビュー）が含まれる。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬はすべて、1年に少なくとも一度は見直すものとし、これを増額するためには正当な理由が必要となる。

(4)【役員の報酬等】

該当事項なし

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし

第6【経理の状況】

概論

- a . 本書記載の当行グループの邦文の財務書類（以下「邦文の財務書類」という。）は、本書記載の2020年12月31日に終了した事業年度の原文の財務書類を翻訳したものである。本書記載の原文の財務書類は、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本変動計算書および連結財務諸表注記で構成されており、香港財務報告基準および香港会社条例に準拠して作成されている。当行グループの財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第1項の規定が適用されている。
- なお、当行グループに採用されている会計原則および表示方法と日本におけるものとの主要な相違点については、下記「第6 経理の状況 - 4 香港及び日本の会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。
- b . 当行グループの原文の財務書類は、香港における独立監査人であり、かつ公認会計士法第1条の3第7項に規定する外国監査法人等であるプライスウォーターハウスクーパース 香港の監査を受けており、2021年2月23日付けの監査報告書の原文および訳文は本書に掲載されている。
- なお、上記のプライスウォーターハウスクーパース 香港による監査報告書により、金融商品取引法第193条の2第1項第1号で定めるところの、監査証明に相当すると認められる証明を受けたとみなされる。
- c . 日本円への換算および下記「第6 経理の状況 - 2 主な資産・負債及び収支の内容」から「第6 経理の状況 - 4 香港及び日本の会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記b.の監査の対象になっていない。
- d . 邦文の財務書類には、原文の財務諸表本表中の外貨表示金額についてのみ円換算額が併記されている。日本円への換算には、2021年5月7日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1香港ドル=14.05円の為替レートが使用されている。円換算金額は、四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しないことがある。なお、香港ドルからの円貨への換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、香港ドルの金額が上記のレートで円に換算されることを意味すると解釈されるべきではない。
- e . 「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の情報は当行グループの2020年の年次報告書（Annual Report and Accounts 2020）から引用している。本項において頁数（連結財務書類において言及される頁数）に言及する場合、当該頁数は2020年の年次報告書における頁数を指す。2020年の年次報告書の全体は、本項における開示および連結財務諸表注記1.1(d)に記載の要求されている一部の開示（本有価証券報告書中の本項以外の箇所に記載。原文はAnnual Report and Accounts 2020において記載。）を含む。

1 【財務書類】

連結損益計算書

12月31日に終了した事業年度					
	注記	2020年		2019年	
		百万香港ドル	百万円	百万香港ドル	百万円
正味受取利息	2a	111,513	1,566,758	130,903	1,839,187
- 受取利息		147,376	2,070,633	191,322	2,688,074
- 支払利息		(35,863)	(503,875)	(60,419)	(848,887)
正味受取手数料	2b	41,670	585,464	41,505	583,145
- 受取手数料		52,370	735,799	53,099	746,041
- 支払手数料		(10,700)	(150,335)	(11,594)	(162,896)
トレーディング目的で保有するまたは公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	2c	32,172	452,017	36,388	511,251
損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純収益	2c	13,128	184,448	14,257	200,311
指定を受けた発行済負債証券および関連デリバティブの公正価値の変動	2c	(171)	(2,403)	(305)	(4,285)
強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他金融商品の公正価値の変動	2c	138	1,939	118	1,658
金融投資による純収益		1,624	22,817	638	8,964
正味保険料収入	3	61,563	864,960	60,275	846,864
その他営業収益	2d	5,612	78,849	15,758	221,400
営業収益合計		267,249	3,754,848	299,537	4,208,495
正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	3	(77,911)	(1,094,650)	(80,156)	(1,126,192)
正味営業収益（予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動考慮前）		189,338	2,660,199	219,381	3,082,303
予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動	2e	(17,719)	(248,952)	(5,672)	(79,692)
正味営業収益		171,619	2,411,247	213,709	3,002,611
従業員報酬および給付	4	(36,183)	(508,371)	(38,048)	(534,574)
一般管理費	2f	(46,304)	(650,571)	(44,769)	(629,004)
有形固定資産の減価償却および減損	2g	(9,405)	(132,140)	(8,230)	(115,632)
無形資産の償却および減損		(3,936)	(55,301)	(2,447)	(34,380)
営業費用合計		(95,828)	(1,346,383)	(93,494)	(1,313,591)
営業利益		75,791	1,064,864	120,215	1,689,021
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分		14,405	202,390	16,218	227,863
税引前当期純利益		90,196	1,267,254	136,433	1,916,884
法人税費用	5	(14,505)	(203,795)	(21,393)	(300,572)
当期純利益		75,691	1,063,459	115,040	1,616,312
以下に帰属するもの：					
- 親会社普通株主		66,997	941,308	104,200	1,464,010
- その他の株主		2,450	34,423	1,522	21,384
- 非支配持分		6,244	87,728	9,318	130,918
当期純利益		75,691	1,063,459	115,040	1,616,312

連結包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度			
	2020年		2019年	
	百万香港ドル	百万円	百万香港ドル	百万円
当期純利益	75,691	1,063,459	115,040	1,616,312
その他包括利益 / (損失)				
特定の条件下で損益にその後再分類される項目 :				
その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	2,238	31,444	1,674	23,520
- 公正価値利益	4,642	65,220	2,782	39,087
- 損益計算書へ振替えられた公正価値利益	(1,648)	(23,154)	(606)	(8,514)
- 損益計算書に認識する予想信用損失	112	1,574	23	323
- 法人税	(868)	(12,195)	(525)	(7,376)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	969	13,614	5	70
- 公正価値利益 / (損失)	(4,393)	(61,722)	681	9,568
- 損益計算書へ再分類された公正価値(利益) / 損失	5,551	77,992	(673)	(9,456)
- 法人税	(189)	(2,655)	(3)	(42)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括利益 / (損失)持分	(726)	(10,200)	167	2,346
換算差額	17,891	251,369	(3,606)	(50,664)
損益にその後再分類されない項目 :				
不動産再評価差額	(5,774)	(81,125)	3,673	51,606
- 公正価値利益 / (損失)	(6,914)	(97,142)	4,426	62,185
- 法人税	1,140	16,017	(753)	(10,580)
その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	1,647	23,140	2,854	40,099
- 公正価値利益	1,654	23,239	2,859	40,169
- 法人税	(7)	(98)	(5)	(70)
当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	257	3,611	(2,060)	(28,943)
- 法人税引前	320	4,496	(2,467)	(34,661)
- 法人税	(63)	(885)	407	5,718
確定給付資産/負債の再測定	(315)	(4,426)	192	2,698
- 法人税引前	(384)	(5,395)	245	3,442
- 法人税	69	969	(53)	(745)
当期その他包括利益(税引後)	16,187	227,427	2,899	40,731
当期包括利益合計	91,878	1,290,886	117,939	1,657,043

以下に帰属するもの :

- 親会社普通株主	82,738	1,162,469	106,187	1,491,927
- その他の株主	2,450	34,423	1,522	21,384
- 非支配持分	6,690	93,995	10,230	143,732
当期包括利益合計	91,878	1,290,886	117,939	1,657,043

連結貸借対照表

12月31日現在

注記	2020年		2019年	
	百万香港ドル	百万円	百万香港ドル	百万円
資産				
現金および中央銀行に対する預け金	347,999	4,889,386	202,746	2,848,581
他行から回収中の項目	21,943	308,299	21,140	297,017
香港政府債務証書	313,404	4,403,326	298,944	4,200,163
トレーディング資産	7	600,414	8,435,817	622,761
デリバティブ	8	422,945	5,942,377	280,642
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	178,960	2,514,388	153,511
売戻契約 - 非トレーディング		520,344	7,310,833	422,333
銀行に対する貸付金		403,884	5,674,570	328,905
顧客に対する貸付金	10	3,668,681	51,544,968	3,720,875
金融投資	11	2,175,432	30,564,820	1,900,298
グループ会社に対する債権額	32	83,203	1,169,002	87,632
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	14	168,754	2,370,994	151,917
のれんおよび無形資産	15	89,968	1,264,050	81,643
有形固定資産	16	128,537	1,805,945	137,930
繰延税金資産	5	3,325	46,716	2,179
前払金、未収収益およびその他資産	17	288,610	4,054,971	248,258
資産合計		9,416,403	132,300,462	8,661,714
負債		9,416,403	132,300,462	8,661,714
香港流通紙幣		313,404	4,403,326	298,944
他行へ送金中の項目		25,699	361,071	25,576
買戻契約 - 非トレーディング		136,157	1,913,006	106,396
銀行からの預金		248,628	3,493,223	179,819
顧客からの預金	18	5,911,396	83,055,114	5,432,424
トレーディング負債	19	60,812	854,409	87,532
デリバティブ	8	428,211	6,016,365	292,231
公正価値評価の指定を受けた金融負債	20	167,013	2,346,533	160,291
発行済負債証券	21	79,419	1,115,837	106,933
退職給付債務	4	2,701	37,949	2,595
グループ会社に対する債務額	32	296,308	4,163,127	311,111
未払費用および繰延収益、その他負債ならびに引当金	22	215,987	3,034,617	203,252
保険契約に基づく負債	3	581,406	8,168,754	528,760
当期末払税金		2,669	37,499	12,614
繰延税金負債	5	30,997	435,508	29,889
劣後債務	23	4,065	57,113	4,066
負債合計		8,504,872	119,493,452	7,782,433
資本		8,504,872	119,493,452	7,782,433
株式資本	25	172,335	2,421,307	172,335
				2,421,307

その他資本性金融商品	26	44,615	626,841	44,615	626,841
その他準備金		149,500	2,100,475	133,099	1,870,041
利益剰余金		478,903	6,728,587	464,629	6,528,037
株主資本合計		845,353	11,877,210	814,678	11,446,226
非支配持分		66,178	929,801	64,603	907,672
資本合計		911,531	12,807,011	879,281	12,353,898
資本および負債合計		9,416,403	132,300,462	8,661,714	121,697,082

連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度			
	2020年		2019年	
	百万香港ドル	百万円	百万香港ドル	百万円
税引前当期純利益	90,196	1,267,254	136,433	1,916,884
非現金項目の調整：				
減価償却および償却 ¹	13,341	187,441	10,677	150,012
投資活動による純利益	(567)	(7,966)	(790)	(11,100)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	(14,405)	(202,390)	(16,218)	(227,863)
子会社、事業、関連会社およびジョイント・ベンチャーの処分による損失	70	984	14	197
予想信用損失（回収額控除前）およびその他の信用減損費用の変動	18,452	259,251	6,535	91,817
引当金	114	1,602	568	7,980
株式報酬費用	735	10,327	878	12,336
税引前当期純利益に含まれるその他非現金項目	(3,896)	(54,739)	(16,869)	(237,009)
換算差額の消去	(22,323)	(313,638)	4,819	67,707
営業資産および営業負債の変動				
正味トレーディング有価証券およびデリバティブの変動	(10,696)	(150,279)	(78,600)	(1,104,330)
銀行および顧客に対する貸付金の変動	11,959	168,024	(189,346)	(2,660,311)
売戻契約の変動 - 非トレーディング	(60,741)	(853,411)	(33,521)	(470,970)
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	(25,449)	(357,558)	(20,652)	(290,161)
その他資産の変動	(119,373)	(1,677,191)	6,146	86,351
銀行および顧客からの預金の変動	547,781	7,696,323	239,913	3,370,778
買戻契約の変動 - 非トレーディング	29,761	418,142	36,117	507,444
発行済負債証券の変動	(27,514)	(386,572)	48,697	684,193
公正価値評価の指定を受けた金融負債の変動	6,722	94,444	(852)	(11,971)
その他負債の変動	42,517	597,364	(28,243)	(396,814)
関連会社から受領した配当金	5,053	70,995	4,962	69,716
確定給付制度に対する拠出額	(602)	(8,458)	(391)	(5,494)
法人税支払額	(25,466)	(357,797)	(9,420)	(132,351)
営業活動による純資金	455,669	6,402,149	100,857	1,417,041
金融投資の購入	(875,648)	(12,302,854)	(836,492)	(11,752,713)
金融投資の売却および満期による収入	823,410	11,568,911	762,125	10,707,856
有形固定資産の購入	(3,768)	(52,940)	(3,334)	(46,843)
有形固定資産および売却目的資産の売却による収入	72	1,012	1,828	25,683
顧客貸付金ポートフォリオの処分による収入	6,284	88,290	2,057	28,901
無形資産に対する投資純額	(7,331)	(103,001)	(6,019)	(84,567)
子会社の売却に係る純資金流入	69	969	299	4,201
投資活動による純資金	(56,912)	(799,614)	(79,536)	(1,117,481)
普通株式資本およびその他資本性金融商品の発行	-	-	8,617	121,069
親会社株主および非支配持分への配当金支払額	(59,121)	(830,650)	(74,015)	(1,039,911)
財務活動による純資金	(59,121)	(830,650)	(65,398)	(918,842)
現金および現金同等物の正味増加/（減少）	339,636	4,771,886	(44,077)	(619,282)
現金および現金同等物 - 1月1日現在 ²	677,664	9,521,179	721,609	10,138,606
現金および現金同等物に係る換算差額	30,507	428,623	132	1,855
現金および現金同等物 - 12月31日現在³	1,047,807	14,721,688	677,664	9,521,179

現金および現金同等物の内訳

- 現金および中央銀行預け金	347,999	4,889,386	202,746	2,848,581
- 他行から回収中の項目	21,943	308,299	21,140	297,017
- 銀行に対する貸付金（1ヶ月以内）	286,356	4,023,302	217,879	3,061,200
- 純決済勘定および差入現金担保	43,570	612,159	18,706	262,819
- 銀行との売戻契約（1ヶ月以内）	186,599	2,621,716	155,587	2,185,997
- 短期国債、その他手形および預金証書 (3ヶ月未満)	187,039	2,627,898	87,182	1,224,907
- 控除：他行へ送金中の項目	(25,699)	(361,071)	(25,576)	(359,343)
現金および現金同等物 - 12月31日現在³	1,047,807	14,721,688	677,664	9,521,179

利息受取額は160,120百万香港ドル（2,249,686百万円）（2019年：195,528百万香港ドル（2,747,168百万円））、利息支払額は46,104百万香港ドル（647,761百万円）（2019年：62,557百万香港ドル（878,926百万円））、受取配当金は3,946百万香港ドル（55,441百万円）（2019年：5,410百万香港ドル（76,011百万円））である。

1 2019年度中の劣後債務の変動には、現金の移動を伴わないグループ会社への返済額（92,384百万香港ドル（1,297,995百万円））および再発行額（92,343百万香港ドル（1,297,419百万円））が含まれる。2020年における劣後債務の変動には、為替換算差益（303百万香港ドル（4,257百万円））（2019年：1,012百万香港ドル（14,219百万円）の為替差損）およびヘッジ後の公正価値評価益（8,261百万香港ドル（116,067百万円））（2019年：9,736百万香港ドル（136,791百万円））による非現金項目の変動が含まれる。2020年度中の劣後借入資本の変動はなかった。

2 2019年第4四半期より、グループの表示と一致させるために、相手方銀行との1ヶ月以内の決済勘定が純額ベースで含まれている。比較数値は再表示されていない。

3 2020年12月31日現在、当行グループが使用できない現金および現金同等物は149,565百万香港ドル（2,101,388百万円）（2019年：110,076百万香港ドル（1,546,568百万円））である。このうち71,049百万香港ドル（998,238百万円）（2019年：66,943百万香港ドル（940,549百万円））は、中央銀行への法定預け金に関連している。

連結株主資本変動計算書

2019年12月31日に終了した事業年度

	株式資本 ¹	その他準備金										資本合計	
		その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	不動産 再評価 準備金	FVOCIで測 定する 金融資産 準備金	キャッ シュー・ フロー・ ヘッジ 準備金		為替 準備金	その他 ²	株主資本 合計	非支配 持分		
						百万香港ドル	その他						
2020年1月1日現在	172,335	44,615	464,629	72,013	6,959	(104)	(28,118)	82,349	814,678	64,603	879,281		
当期純利益	-	-	69,447	-	-	-	-	-	69,447	6,244	75,691		
その他包括利益/（損失）（税引後）	-	-	(98)	(5,286)	2,921	876	17,430	(102)	15,741	446	16,187		
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-	2,203	-	-	-	2,203	35	2,238		
- その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	-	1,299	-	-	-	1,299	348	1,647		
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	876	-	-	876	93	969		
- 当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	-	-	257	-	-	-	-	-	257	-	257		
- 不動産再評価差額	-	-	-	(5,286)	-	-	-	-	(5,286)	(488)	(5,774)		
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	(312)	-	-	-	-	-	(312)	(3)	(315)		
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他の包括損失持分	-	-	(43)	-	(581)	-	-	(102)	(726)	-	(726)		
- 換算差額	-	-	-	-	-	17,430	-	17,430	17,430	461	17,891		
当期包括利益/（損失）合計	-	-	69,349	(5,286)	2,921	876	17,430	(102)	85,188	6,690	91,878		
配当金支払額 ⁴	-	-	(54,268)	-	-	-	-	-	(54,268)	(4,853)	(59,121)		
株式報酬契約に関する変動額	-	-	120	-	-	-	-	213	333	12	345		
振替およびその他の変動額 ⁵	-	-	(927)	(2,934)	3	-	-	3,280	(578)	(274)	(852)		
2020年12月31日現在	172,335	44,615	478,903	63,793	9,883	772	(10,688)	85,740	845,353	66,178	911,531		

2019年12月31日に終了した事業年度

株式資本 ¹	その他準備金										資本合計
	その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	不動産 再評価 準備金	FVOCIで測 定する 金融資産 準備金	キャッ シュー・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金	その他 ²	株主資本 合計	非支配 持分		
	百万円										
2019年1月1日現在	2,421,307	626,841	6,528,037	1,011,783	97,774	(1,461)	(395,058)	1,157,003	11,446,226	907,672	12,353,898
当期純利益	-	-	975,730	-	-	-	-	-	975,730	87,728	1,063,459
その他包括利益/(損失)(税引後)	-	-	(1,377)	(74,268)	41,040	12,308	244,892	(1,433)	221,161	6,266	227,427
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-	30,952	-	-	-	30,952	492	31,444
- その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	-	18,251	-	-	-	18,251	4,889	23,140
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	12,308	-	-	12,308	1,307	13,614
- 当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	-	-	3,611	-	-	-	-	-	3,611	-	3,611
- 不動産再評価差額	-	-	-	(74,268)	-	-	-	-	(74,268)	(6,856)	(81,125)
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	(4,384)	-	-	-	-	-	(4,384)	(42)	(4,426)
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括損失持分	-	-	(604)	-	(8,163)	-	-	(1,433)	(10,200)	-	(10,200)
- 換算差額	-	-	-	-	-	244,892	-	-	244,892	6,477	251,369
当期包括利益/(損失)合計	-	-	974,353	(74,268)	41,040	12,308	244,892	(1,433)	1,196,891	93,995	1,290,886
配当金支払額 ⁴	-	-	(762,465)	-	-	-	-	-	(762,465)	(68,185)	(830,650)
株式報酬契約に関する変動額	-	-	1,686	-	-	-	-	-	2,993	4,679	169
振替およびその他の変動額 ⁵	-	-	(13,024)	(41,223)	42	-	-	46,084	(8,121)	(3,850)	(11,971)
2020年12月31日現在	2,421,307	626,841	6,728,587	896,292	138,856	10,847	(150,166)	1,204,647	11,877,210	929,801	12,807,011

2019年12月31日に終了した事業年度

	その他準備金										
	株式資本 ¹	その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	不動産 再評価 準備金	FVOCIで測 定する 金融資産 準備金	キャッ シュー・ フロー・ ヘッジ 準備金		為替 準備金	その他 ²	株主資本 合計	非支配 持分
						キヤツ シユ・ フロー・ ヘッジ 準備金	その他				
百万香港ドル											
2018年12月31日現在	172,335	35,879	429,595	57,914	2,953	(99)	(24,649)	78,830	752,758	60,162	812,920
HKFRS第16号への移行の影響	-	-	-	13,483	-	-	-	-	13,483	-	13,483
2019年1月1日現在	172,335	35,879	429,595	71,397	2,953	(99)	(24,649)	78,830	766,241	60,162	826,403
当期純利益	-	-	105,722	-	-	-	-	-	105,722	9,318	115,040
その他包括利益/(損失)(税引後)	-	-	(1,949)	3,395	4,006	(5)	(3,469)	9	1,987	912	2,899
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-	1,676	-	-	-	1,676	(2)	1,674
- その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	-	2,169	-	-	-	2,169	685	2,854
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	(5)	-	-	(5)	10	5
- 当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	-	-	(2,058)	-	-	-	-	-	(2,058)	(2)	(2,060)
- 不動産再評価差額	-	-	-	3,395	-	-	-	-	3,395	278	3,673
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	112	-	-	-	-	-	112	80	192
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括利益/(損失)持分	-	-	(3)	-	161	-	-	9	167	-	167
- 換算差額	-	-	-	-	-	-	(3,469)	-	(3,469)	(137)	(3,606)
当期包括利益/(損失)合計	-	-	103,773	3,395	4,006	(5)	(3,469)	9	107,709	10,230	117,939
その他資本性金融商品の発行 ³	-	44,615	-	-	-	-	-	-	44,615	-	44,615
その他資本性金融商品の返済 ³	-	(35,879)	-	-	-	-	-	-	(35,879)	-	(35,879)
配当金支払額 ⁴	-	-	(68,369)	-	-	-	-	-	(68,369)	(5,646)	(74,015)
株式報酬契約に関する変動額	-	-	(42)	-	-	-	-	-	249	207	2
振替およびその他の変動額 ⁵	-	-	(328)	(2,779)	-	-	-	-	3,261	154	(145)
2019年12月31日現在	172,335	44,615	464,629	72,013	6,959	(104)	(28,118)	82,349	814,678	64,603	879,281

2019年12月31日に終了した事業年度

	その他準備金										
	株式資本 ¹	その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	不動産 再評価 準備金	FVOCIで測 定する 金融資産 準備金	キャッ シュー・ フロー・ ヘッジ 準備金				株主資本 合計	非支配 持分
						百万円	為替 準備金	その他 ²	合計		
2018年12月31日現在	2,421,307	504,100	6,035,810	813,692	41,490	(1,391)	(346,318)	1,107,562	10,576,250	845,276	11,421,526
HKFRS第16号への移行の影響	-	-	-	189,436	-	-	-	-	189,436	-	189,436
2019年1月1日現在	2,421,307	504,100	6,035,810	1,003,128	41,490	(1,391)	(346,318)	1,107,562	10,765,686	845,276	11,610,962
当期純利益	-	-	1,485,394	-	-	-	-	-	1,485,394	130,918	1,616,312
その他包括利益/(損失)(税引後)	-	-	(27,383)	47,700	56,284	(70)	(48,739)	126	27,917	12,814	40,731
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-	23,548	-	-	-	23,548	(28)	23,520
- その他包括利益を通じた公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	-	30,474	-	-	-	30,474	9,624	40,099
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(70)	-	-	-	(70)	141	70
- 初回認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	-	-	(28,915)	-	-	-	-	-	(28,915)	(28)	(28,943)
- 不動産再評価差額	-	-	-	47,700	-	-	-	-	47,700	3,906	51,606
- 確定給付資産/負債の再測定	-	-	1,574	-	-	-	-	-	1,574	1,124	2,698
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括利益/(損失)持分	-	-	(42)	-	2,262	-	-	126	2,346	-	2,346
- 換算差額	-	-	-	-	-	-	(48,739)	-	(48,739)	(1,925)	(50,664)
当期包括利益/(損失)合計	-	-	1,458,011	47,700	56,284	(70)	(48,739)	126	1,513,311	143,732	1,657,043
その他資本性金融商品の発行 ³	-	626,841	-	-	-	-	-	-	626,841	-	626,841
その他資本性金融商品の返済 ³	-	(504,100)	-	-	-	-	-	-	(504,100)	-	(504,100)
配当金支払額 ⁴	-	-	(960,584)	-	-	-	-	-	(960,584)	(79,326)	(1,039,911)
株式報酬契約に関する変動額	-	-	(590)	-	-	-	-	3,498	2,908	28	2,936
振替およびその他の変動額 ⁵	-	-	(4,608)	(39,045)	-	-	-	45,817	2,164	(2,037)	126
2019年12月31日現在	2,421,307	626,841	6,528,037	1,011,783	97,774	(1,461)	(395,058)	1,157,003	11,446,226	907,672	12,353,898

1 普通株式資本には、過年度における分配可能利益からの配当により償還または買戻しされた優先株式が含まれている。

2 その他準備金は、主に関連会社におけるその他準備金持分、兄弟会社からの事業譲渡で生じた購入プレミアム、兄弟会社への不動産の譲渡に関する不動産再評価準備金および株式報酬準備金から成る。株式報酬準備金はエイチエスピー・ホールディングス・

ピーエルシーから当行グループの従業員に直接付与された株式報奨および株式オプションに関連する金額を計上するために使用される。

3 2019年度において、1,100百万米ドル（15,455百万円）のその他Tier 1 資本性金融商品が発行された。また、2019年度に4,600百万米ドル（64,630百万円）のその他Tier 1 資本性金融商品が、実際の現金の移動を伴わずに、返済および再発行された。

4 HKFRSに基づき資本に分類される永久劣後ローンに係る配当金支払額を含んでいる。

5 これらの変動には、関連会社に適用される現地の規定に準拠した利益剰余金からその他準備金への振替、および再評価された不動産の減価償却に係る不動産再評価準備金から利益剰余金への振替が含まれている。

連結財務諸表注記

1 作成の基礎および重要な会計方針

1.1 作成の基礎

(a) 香港財務報告基準への準拠

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド（「当行」）およびその子会社（合わせて「当行グループ」）の連結財務諸表は、香港公認会計士協会（「HKICPA」）が公表している香港財務報告基準（「HKFRS」）および香港で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている。「金利指標改革 - フェーズ2」は、HKFRS第9号、HKAS第39号「金融商品」、HKFRS第7号「金融商品」、HKFRS第4号「保険契約」およびHKFRS第16号「リース」の改訂であり、以下に説明されているとおり、早期適用されている。これらの連結財務諸表はまた、財務諸表の作成に適用される香港会社条例（第622章）の要件にも準拠している。

2020年12月31日に終了した事業年度において適用された基準

金利指標改革 - フェーズ2

金利指標改革 - フェーズ2：2020年10月に公表されたHKFRS第9号、HKAS第39号、HKFRS第7号、HKFRS第4号およびHKFRS第16号の修正は、金利指標改革の影響に係るプロジェクトの第2フェーズを表すものであり、当該改革の結果として契約上のキャッシュフローおよびヘッジ関係に変更が生じる場合の財務諸表に影響を与える問題に対処するものである。

これらの修正では、損益を通じた公正価値評価以外の方法で測定される金融商品に行われた変更が、経済的に同等で金利指標改革により要求されたものである場合は、当該金融商品の帳簿価額の認識の中止または変更とならずに、金利指標における変更を反映するための実効金利のアップデートが要求される。さらに、ヘッジがその他のヘッジ会計基準を満たしての場合には、金利指標の置き換えのみを理由として、ヘッジ会計は中止されない。

これらの修正は、2021年1月1日より適用となり、早期適用が認められている。当行グループは、当該修正を2020年1月1日より適用しており、当該修正によって要求される追加開示を行っている。

その他の変更

また、当行グループは、数多くの解釈指針および基準に対する修正を採用しており、それらによる当行グループの連結財務諸表への影響は重要ではなかった。

(b) 今後適用される基準

HKFRSの軽微な改訂

HKICPAは、2021年1月1日より当行グループに適用される軽微な改訂を公表していない。ただし、HKICPAは、2022年1月1日および2023年1月1日より適用されるHKFRSの軽微な改訂を多数公表している。当行グループは、適用した際に連結財務諸表に及ぼす影響は重要ではないと予想している。

新規HKFRS

HKFRS第17号「保険契約」

2018年1月に公表されたHKFRS第17号「保険契約」は、2020年10月に当該基準への改訂が公表された。当該基準は、企業が発行する保険契約および保有する再保険契約の会計処理に適用すべき要件について規定している。当該改訂に従って、HKFRS第17号は、2023年1月1日から適用される。当行グループは現在、HKFRS第17号の適用準備段階にある。当該基準に関する業界慣行や解釈指針については未だ

作業が進められている。したがって、当該基準の適用により生じる可能性のある数値的な影響は依然として不確実である。ただし、当行グループは、保険契約に関して会計方針1.2(j)に記載されている当行グループの現行の会計方針と比較した影響について、以下のとおり予想している。

- ・ HKFRS第17号では、有効な長期保険契約の現在価値(「PVIF」)資産は認識されない。代わりに見積将来利益が契約上のサービス・マージン(「CSM」)として保険契約負債の測定に含まれることとなり、保険契約期間にわたるサービスの提供に合わせて徐々に収益に認識されることとなる。PVIF資産は、HKFRS第17号の測定要件を反映するための資産および負債に対するその他の調整、およびHKFRS第9号の適用範囲にある金融資産に対する関連した修正とともに移行時に資本に対して消去される。
- ・ HKFRS第17号は、保険負債の測定において、最新の市場価値の利用を増やすことを要求している。測定モデルによっては、特定の商品(一般測定モデルに基づいて測定)に関する市況の変化が即時に損益計算書に認識されるが、その他の商品(変動手数料アプローチに基づいて測定)に関しては、CSMの測定に含まれることとなる。
- ・ 保険契約に直接帰属する費用は、HKFRS第17号に従って、保険契約期間にわたる利益の認識に合わせて保険サービスの業績に含まれることとなる。直接帰属しない費用は、営業費用に残存する。これは、現行の会計方針に比べ、営業費用の削減につながる。

(c) 外貨換算

当行グループ会社の項目は、その事業体が事業活動を行う主な経済環境における通貨(「機能通貨」)を用いて測定される。当行グループの連結財務諸表は香港ドルで表示されている。

外貨での取引は、取引日の為替レートで計上されている。外貨建ての資産および負債は期末日の為替レートで換算されているが、取得原価で評価されている非貨幣性資産および負債は、当初の取引日の為替レートを用いて換算される。換算差額は、関連する項目の損益が認識される項目に応じてその他包括利益(「OCI」)または損益計算書に含められる。

連結財務諸表上、機能通貨が香港ドルではない在外営業活動体の資産および負債は、貸借対照表日の為替レートで当行グループの表示通貨に換算され、それらの業績は、報告期間の平均為替レートで香港ドルに換算される。その際に生じる換算差額は、OCIに認識される。在外営業活動体の処分時に、過年度にOCIに認識されていた関連する換算差額は損益計算書に再分類される。

(d) 情報の表示

HKFRSにより要求されている一部の開示は、当年次報告書の(「監査済み」)と表示されたセクションに以下のとおり記載されている。

- ・ グローバル事業部門別連結損益計算書および連結貸借対照表データは、10ページ(訳注: 原文のページ数である)の「財務レビュー」に「監査済み」と表示して記載されている。
- ・ 「IBOR改革によって影響を受ける金融商品」に関する開示は20ページから21ページ(訳注: 原文のページ数である)の「極めて重要なリスクおよび新しく発生したリスク」に「監査済み」と表示して記載されている。
- ・ 銀行業務および保険業務に関連するリスクの性質および範囲に関する開示は、25ページから55ページおよび59ページから63ページ(訳注: いずれも原文のページ数である)「リスク」のセクションに「監査済み」と表示して記載されている。
- ・ 資本に関する開示は、49ページから51ページ(訳注: 原文のページ数である)「財務リスク」のセクションに「監査済み」と表示して記載されている。

投資家およびその他のステークホルダーの当行グループの経営成績、財政状態およびそれらの変動の理解に資するような開示を行うという当行グループの方針に従って、「リスク」および「自己資本」のセクションに記載されている情報は、会計基準ならびに法定および規制上の要件で義務付けられている最低水準を超えている。さらに、当行グループは、関連する規制当局および基準設定機関から適時公表

されるグッド・プラクティスに関する提案を評価し、当該指針の適用性および関連性を評価し、必要に応じて開示を強化する。

(e) 重要な会計上の見積りおよび判断

財務情報の作成にあたっては、将来の状況に関する見積りおよび判断が要求される。以下の注記1.2において重要な会計上の見積りおよび判断として着目している項目の認識または測定に固有の不確実性および高度な主觀性があることから、翌事業年度の結果は経営陣の見積りの基礎とされたものとは異なる可能性がある。その結果、連結財務諸表作成のために経営陣が行った見積りおよび判断とは大きく異なるものとなる可能性がある。経営陣により選択された当行グループの会計方針のうち、重要な見積りおよび判断を含むものは、会計方針が適用されている項目の重要性ならびに高度な判断および見積りに伴う不確実性を反映している。

(f) セグメント別分析

当行グループの最高意思決定者は、取締役会の直接的な権限下にある総括運営委員会として機能する執行委員会であり、事業セグメントの報告は、執行委員会への内部報告と一貫した方法により行われている。

セグメント資産および負債、収益および費用は当行グループの会計方針に従って測定される。セグメント収益および費用はセグメント間の振替を含んでおり、これらの振替は独立企業間原則に従って実施されている。分担費用は、実際に行われた振替に基づいて各セグメントに計上される。

(g) 繙続企業

取締役は当行グループおよび親会社が予見可能な将来まで事業を継続するためのリソースを有していると判断しており、よって、当連結財務諸表は、継続企業の前提基準で作成されている。この評価にあたり、取締役は、将来の収益予測、キャッシュ・フロー、自己資本要件および資本リソースを含めた現在および将来に関する広範な情報を考慮している。これらの検討には、世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックにより当行グループの事業に生じている増大する不確実性を反映するストレス・シナリオが含まれており、その他の極めて重要なリスクおよび新しく発生したリスクからの潜在的な影響、ならびに収益性、資本および流動性に関連した影響についても考慮している。

1.2 重要な会計方針の要約

(a) 連結および関連する方針

子会社への投資

議決権により支配されている事業体の場合、当行グループは、経営機関の決議に必要な議決権を直接的または間接的に保有する場合に連結する。それ以外の場合、支配の評価は、変動リターンに対するエクスポージャー、関連活動を指示するパワー、および代理人もしくは主たる当事者としてのパワーを有しているかなど、より複雑な他の要素の判断が求められる。

企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。非支配持分の金額は、公正価値または被取得企業の正味識別可能純資産の非支配持分割合相当額のいずれかによって測定される。この選択は企業結合ごとに行われる。

当行の子会社への投資は、減損損失控除後の取得原価で計上されている。

のれん

のれんは、減損テストを行うために、資金生成単位（「CGU」）に配分される。減損テストは、内部管理目的でのれんがモニターされる最小単位を対象に実施される。減損テストは最低でも年に一度、ま

た減損の兆候があればいつでも、CGUからの回収可能価額を帳簿価額と比較することにより行われている。

関連会社における持分

当行グループが重要な影響力を有する事業体への投資で、子会社にも共同支配の取決めにも該当しないものを、関連会社として分類している。

関連会社への投資は、持分法で認識されている。関連会社の損益および剰余金に対する当行グループの持分は、12月31日までについて作成した財務諸表、または財務諸表が利用可能となる日付から12月31日の間に発生した重要な取引または事象を調整した比例配分額に基づき、当行グループの連結財務諸表に含められている。

関連会社への投資は、各報告日に評価し、投資の減損可能性の兆候がある場合に減損テストを行う。関連会社の持分の取得により生じるのれんは、個別減損テストは行われないが、投資の帳簿価額の一部として評価される。

重要な会計上の見積りおよび判断

最も重要な会計上の判断および見積りは、バンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド（「BoCom」）への投資の減損評価に関するものである。この評価は使用価値の見積りに関連する。

判断	見積り
	<ul style="list-style-type: none"> ・ BoComの収益に関する経営陣の最善の見積りは、短期から中期にわたる経営陣の明確な予測、およびBoComが予測期間に規制上の要件を満たすために保留する必要がある利益に関する経営陣の予測である資本維持費用に基づいており、どちらも不確実な要素の影響を受ける。 ・ BoComの使用価値の見積りに用いられた主要な仮定、使用価値の計算に使用した異なる仮定に対する感応度および使用価値のうち帳簿価額を超過する部分（「余裕分」）をゼロまで減少させる主要な仮定の変更を示す感応度分析は、注記14に記載されている。

(b) 収益および費用

営業収益

受取利息および支払利息

トレーディング目的保有に分類された金融商品、または公正価値評価の指定を受けた金融商品を除くすべての金融商品の受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて、損益計算書上の「受取利息」および「支払利息」に認識される。ただし、その例外として、当行グループが資金調達目的で発行した、会計上の不一致を削減するために公正価値オプションの指定を受けた負債証券およびそれらの発行済負債証券とともに管理されているデリバティブに対する利息は、支払利息に含められている。

減損金融資産に対する利息は、減損損失を測定する目的で将来キャッシュ・フローを割り引く際の利率を用いて認識される。

受取利息および支払利息以外の収益および費用

当行グループは、一定期間にわたり固定価格で提供されるサービスからの受取手数料（口座サービス手数料、カード手数料等）、または一時点において特定の取引（仲介サービス、輸入／輸出サービス等）を実行する際の受取手数料を稼得している。特定のファンドの運用手数料およびパフォーマンス・フィーを除き、その他すべての手数料は固定価格である。ファンドの運用手数料およびパフォーマン

ス・フィーは、顧客ポートフォリオの規模およびファンド・マネージャーとしての当行グループのパフォーマンスに応じて変動する可能性がある。変動手数料は、すべての不確実性が解消された時点で認識される。受取手数料は、通常、支払条件に重大な金融要素が含まれない短期契約から稼得される。

当行グループは、仲介サービスを除き、顧客との契約では大半の場合、本人として行動している。仲介取引においては、ほとんどの場合、当行グループは当該取引における代理人として行動し、その取決めに関わる他の当事者に支払う手数料を差し引いた仲介手数料収入を認識する。

当行グループは、一時点における取引ベースの取決めで稼得した手数料は、当行グループが顧客にサービスを完全に提供した時点で認識している。一定期間にわたるサービスの提供が契約上要求されている場合、受取手数料は取決めの存続期間にわたって体系的に認識される。

当行グループが、口座サービス・パッケージに含まれるものなど、区別不能な複数の履行義務を含むサービス・パッケージを提供する場合、約束されたサービスは単一の履行義務として扱われる。口座サービスと保険サービスの両方を含むものなど、サービス・パッケージに区別可能な履行義務が含まれている場合、取引価格は、独立見積販売価格に基づき各履行義務に配分される。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した際に認識される。上場持分証券については、配当落日、非上場持分証券については通常、株主が配当を承認した日に権利確定する。

損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの純収益／（費用）には、以下の項目が含まれる。

- ・「トレーディング目的で保有または公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益」。この項目はトレーディング純収益から成り、トレーディング純収益は、トレーディング目的で保有されている金融資産および金融負債ならびに公正価値ベースで管理するその他金融商品の公正価値の変動によるすべての損益、ならびに関連する受取利息、支払利息および配当金を含むが、公正価値ベースで管理する負債の信用リスクの変動による影響は除かれる。この項目には、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債とともに管理されているデリバティブの公正価値の変動によるすべての損益も含まれている。
- ・「損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純収益／（費用）」。この項目には、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債からの受取利息、支払利息および配当金、ならびにそれらの金融資産および負債とともに管理されているデリバティブのうちその他のトレーディング・デリバティブと区別して識別が可能なものからの受取利息、支払利息および配当金が含まれる。
- ・「指定を受けた負債性金融商品および関連デリバティブの公正価値の変動」。負債性金融商品に係る利息支払額および関連デリバティブに係る金利キャッシュ・フローは、そうすることで会計上の不一致が削減される場合に、支払利息に表示されている。
- ・「強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他金融商品の公正価値の変動」。この項目には、「元本および利息の支払のみ」（「SPPI」）の要件を満たしていない金融商品に係る利息が含まれる。詳細は下記(d)を参照のこと。

保険料収入に関する会計方針は、注記1.2(j)に開示されている。

(c) 金融商品の評価

すべての金融商品は当初は公正価値で認識される。公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格である。金融商品の当初認識時の公正価値は、取引価格（すなわち、支払対価または受取対価の公正価値）である。しかし、その公正価値が活発な市場における市場価格もしくは観察可能な市場から得られるデータのみを用いる評価手法に基づいている金融商品について、取引価格と公正価値との間に差異がある場合、当行グループは当該差額を取引開始時のトレーディング損益（「初日の損益」）として認識する。それ以外のあらゆる場合において、初日の損益はすべて繰延べられ、取引の満期または終了時点、評価インプットが観察可能となる時点、当行グループが相殺取引を行う時点のいずれかまで、取引期間にわたって損益計算書に認識される。

金融商品の公正価値は、一般に個別の金融商品ごとに測定されている。ただし、当行グループが市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき金融資産および金融負債グループを管理している場合、金融商品グループの公正価値は純額で測定されるが、HKFRSの相殺基準を満たす場合を除き、基礎となる金融資産および金融負債は連結財務諸表において個別に表示される。

重要な会計上の見積りおよび判断

評価手法の大半は観察可能な市場データのみを使用する。しかし、一部の金融商品は、観察不能な1つ以上の重要なインプットを用いた評価手法に基づいて分類されており、当該金融商品については、公正価値の測定結果はさらなる判断を伴うものである。

判断	見積り
・ある金融商品の取引開始時の利益の相当割合または評価額の5%超が観察不能なインプットによって測定されていると経営陣が考える場合、その金融商品全体が重要な観察不能なインプットを用いて評価されているものとして分類される。	・当行グループのレベル3金融商品の詳細は、注記33に記載されている。
・このような状況における「観察不能」とは、独立企業間取引で起こり得る価格を決定するための現行市場からのデータがほとんどない、または皆無であることを意味する。通常、公正価値の決定の基礎となるデータが皆無であることを意味するものではない（例えば、コンセンサスプライスのデータが使用される場合がある）。	

(d) 償却原価で測定する金融商品

契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されており、元本および利息の支払のみであるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせる契約条件を含む金融資産は、償却原価で測定される。こうした金融資産には、銀行および顧客に対する貸付金の大半、一部の負債証券が含まれる。さらに、ほとんどの金融負債は、償却原価で測定される。当行グループは、償却原価で測定される通常の金融商品を、取引日基準会計を用いて会計処理している。これら金融資産の当初認識時の帳簿価額には、直接帰属する取引費用が含まれている。一部のレバレッジド・ファイナンスやシンジケート・ローン取引のように当初の公正価値が現金による貸出額を下回る場合、差額は繰り延べられ、受取利息を認識することにより、貸付金の期間にわたって認識される。

当行グループは一定期間について定められた契約条件により貸付を行う旨の契約を締結する場合がある。貸付コミットメントから生じる貸付金がトレーディング目的保有であることが予想される場合、当該貸付コミットメントはデリバティブとして計上される。当行グループが貸付金の保有を意図している場合、当該貸付コミットメントは以下に記載の減損の対象に含められる。

非トレーディング目的の売戻契約、買戻契約および類似契約

事前に決められた価格で買い戻すことを条件に売却される負債証券（「レポ」）は貸借対照表に引き続き計上され、受取対価は負債に計上される。売り戻すことを条件に購入される有価証券（「リバース・レポ」）は貸借対照表に認識されることはなく、当初の支払対価に関する資産が計上される。非トレーディング目的のレポおよびリバース・レポは、償却原価で測定される。売却価格と買戻価格の差額または購入価格と売戻価格の差額は、利息として会計処理されて契約期間にわたり正味受取利息として認識される。

リバース・レポ契約またはレポ契約と経済的に同等の契約（同一の契約相手とのトータル・リターン・スワップと合わせて実行された負債証券の売却または購入）は、リバース・レポまたはレポ契約と同様に会計処理され、リバース・レポ契約またはレポ契約と合わせて表示される。

(e) その他包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方により達成される事業モデルにおいて保有され、所定の日に元本および利息の支払のみであるキャッシュ・フローを生じさせる契約条件を含む金融資産は、FVOCIで測定される。これらは主に負債証券で構成されている。これらは、取引日、すなわち当行グループが購入に関する契約を締結した日に認識され、一般的に当該資産が売却された場合または償還された場合に認識が中止される。その後、公正価値による再評価が行われ、公正価値の変動（減損、受取利息および為替差損益に関連するものを除く）は当該資産が売却されるまでOCIに認識される。OCIに認識されていた損益の累計額は、売却時に「金融投資による純収益」として損益計算書に認識される。FVOCIで測定する金融資産は以下に記載の減損の対象に含められ、減損は損益計算書に認識される。

(f) 公正価値で測定され、公正価値の変動がOCIに表示される持分証券

公正価値の変動がOCIに表示される持分証券は、当行グループがキャピタルゲイン獲得以外の目的で投資を保有する、事業促進やその他類似の投資である。これらの持分証券の認識中止による利得または損失は、損益計算書に振替えられない。受取配当は損益計算書に認識される。

(g) 損益を通じた公正価値評価の指定を受けた金融商品

トレーディング目的以外の金融商品は、下記の基準のうちの1つ以上を満たしている場合にこの区分に分類され、取引開始時に取消不能な形で指定される。

- ・指定を行うことにより会計上の不一致が解消、あるいは大幅に削減される場合。
- ・金融資産と金融負債のグループまたは金融負債グループについて、文書化されたリスク管理または投資戦略に従って公正価値に基づいて管理および業績評価が行われている場合。
- ・1つ以上の密接な関係にない組込デリバティブが金融負債に含まれている場合。

指定を受けた金融資産は、当行グループが相手先と契約上の取決めを行った日（通常は取引日）に認識され、通常、キャッシュ・フローに対する権利が失効または移転した日に認識が中止される。

指定を受けた金融負債は、当行グループが相手先と契約上の取決めを行った日（通常は決済日）に認識され、通常、消滅した日に認識が中止される。その後の公正価値の変動は、損益計算書の「トレーディング目的で保有するまたは公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益」または「損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債（関連デリバティブを含む）からの純収益／（費用）」に認識される。ただし、当該負債の信用リスクの変動による影響は、その取扱いによって損益に会計上の不一致が生じない、または会計上の不一致が拡大しない限り、OCIに表示される。

上記の基準のもとで当行グループが指定する主な金融商品の種類は、以下のとおりである。

- ・会計上の不一致を削減するために指定を受けた、資金調達目的の負債性金融商品

特定の発行済固定金利負債証券の金利および／または為替エクスポートジャーナーは、文書化されたりスク管理戦略の一環として特定のスワップの金利および／または為替エクスポートジャーナーに適合している。

- ・ユニット連動型および非ユニット連動型投資契約に基づく金融資産および金融負債

当行グループが他の当事者から重要性のある保険リスクを引き受けていない契約は、裁量権付有配当性（「DPF」）投資契約を除いては保険契約としては分類されず、金融負債として会計処理されている。保険子会社が発行した連動型および特定の非連動型投資契約に基づく顧客に対する負債は、連動型ファンドに保有されている資産の公正価値に基づき決定される。関連する資産について公正価値評価の指定がなされていない場合、少なくとも一部の資産は、OCIを通じた公正価値または償却原価のいずれかにより測定される。関連する金融資産および負債は、公正価値ベースで管理され、経営陣に報告される。金融資産および関連する負債に公正価値評価の指定を行うことにより、それらの公正価値の変動を損益計算書に計上し、同一行に表示することができる。

- ・預金およびデリバティブの両要素を含む金融負債：これらの金融負債は、公正価値ベースで管理され、そのパフォーマンスが評価される。

(h) デリバティブ

デリバティブは、株式、金利またはその他指標等の基礎項目の価格から価値を導き出す金融商品である。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後、損益を通じて公正価値で評価される。デリバティブは、公正価値が正の場合は資産に、負の場合は負債に分類される。これには、独立のデリバティブの定義を満たしている場合に主契約から分離される金融負債の組込デリバティブが含まれる。

デリバティブが、当行グループ発行の公正価値評価の指定を受けた負債証券と合わせて管理される場合、契約上の利息は発行済負債の未払利息と合わせて「支払利息」に計上される。

ヘッジ会計

デリバティブが公正価値評価に指定されたヘッジ関係の一部ではないが、リスク管理目的で保有されており、文書化およびヘッジの有効性に関して要求される基準を満たしている場合には、会計上のヘッジ関係に指定される。当行グループは、ヘッジ対象リスクに応じて、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、あるいは在外営業活動体の純投資ヘッジに、これらのデリバティブを利用するか、または認められる場合には、他のデリバティブ以外のヘッジ手段を利用している。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ会計により、デリバティブおよびその他のヘッジ手段に係る損益の計上に変更は生じないが、ヘッジ会計を適用しなければ損益計算上では認識されないヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動が認識されることになる。ヘッジ関係がヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止され、ヘッジ対象の帳簿価額に対する累積調整額は再計算された実効金利に基づいて損益計算書に償却計上される。ただし、ヘッジ対象の認識が中止された場合は直ちに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益の変動の有効部分は、OCIに認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の一部であるヘッジ手段の公正価値の変動の非有効部分は、直ちに損益計算書の「トレーディング目的で保有するまたは公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益」に認識される。OCIに認識された累積損益はヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間と同一の期間に損益計算書に振り替えられる。ヘッジ関係が終了した、または部分的に終了した場合、その時点のOCIに認識された累積損益は、予定取引が損益計算書に認識されるまで資本の部に引き続き計上される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、過年度にOCIに認識されていた累積損益は直ちに損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ会計の適用が認められないデリバティブ

非適格ヘッジはヘッジ会計が適用されなかった資産および負債の経済的ヘッジとして締結されたデリバティブである。

(i) 債却原価またはFVOCIで測定する金融資産の減損

予想信用損失（「ECL」）は、銀行および顧客に対する貸付金、非トレーディング目的の売戻契約、償却原価で保有されるその他金融資産、FVOCIで測定する負債性金融商品、ならびに一部の貸付コミットメントおよび金融保証契約に対して認識される。当初認識時、翌12ヶ月間（または残存期間が12ヶ月未満の場合はそれより短い期間）に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるECL（「12ヶ月ECL」）に対する評価性引当金（または一部の貸付コミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が要求される。信用リスクが著しく増加した場合、金融商品の予想残存期間にわたり可能性のあるすべての債務不履行事象から生じるECL（「残存期間ECL」）に対して評価性引当金（またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が求められる。12ヶ月ECLが認識された金融資産は「ステージ1」とみなされ、信用リスクが著しく増加しているとみなされる金融資産は「ステージ2」となる。さらに、減損の客観的証拠が存在しており債務不履行の状態にあるとみなされる、または信用減損が生じている金融資産は「ステージ3」となる。購入または組成された信用減損している金融資産（「POCI」）は、下記のとおり会計処理が異なる。

信用減損（ステージ3）

当行グループは、金融商品が信用減損しており、ステージ3にあることを、関連する客観的証拠を考慮して決定する。この客観的証拠とは、主に以下のような状況を指す。

- ・元本または利息の契約上の支払いが90日以上延滞している。
- ・借り手の財政状態に関連する経済的もしくは法的な理由により、借り手に譲歩が付与されているといった、借り手による支払可能性が低いことを示唆するその他の兆候がある。
- ・貸付金が債務不履行（デフォルト）とみなされている。

上記のような支払可能性が低いことを示す証拠が早い段階で識別されなかった場合は、180日の延滞をデフォルトと定義することが規制上認められている場合であっても、エクスポートジャーナーが90日延滞した時点で支払可能性が低くなったとみなされる。したがって、信用減損とデフォルトの定義は、可能な限り整合しており、ステージ3はデフォルトまたは信用減損とみなされるすべての貸付金を表している。

受取利息は、償却原価の額（すなわち、ECL引当金控除後の帳簿価額総額）に実効金利を適用することにより認識される。

償却

金融資産（および関連する減損引当金）は、元本を回収できる見込みがほとんどない場合、通常、その一部または全額を償却する。また担保付貸付金の場合には担保の処分代金を受領した後に償却される。担保の正味処分可能価額が決定され、さらなる回収の合理的な見込みがない状況においては、より早い段階で償却される場合がある。

条件緩和

貸付金は、借り手の信用状況の著しい毀損により当行グループが契約上の支払条件を変更した場合に、条件が緩和されたと識別され、信用減損として分類される。条件緩和貸付金は、将来のキャッシュ・フローが支払われないリスクが著しく減少していることを示す十分な証拠が得られるまで引き続き信用減損として分類され、満期または認識中止まで条件緩和の指定が維持される。

契約条件が緩和された貸付金は、当該契約が解除され、新しい契約が実質的に異なる条件で締結される場合、または当該契約条件が変更され、当該条件緩和貸付金が実質的に異なる金融商品となる場合に認識が中止される。こうした状況において認識中止後に発生した新たな貸付金は、POCIとみなされ、引き続き条件緩和貸付金として開示される。

組成された信用減損貸付金を除く、条件が変更されたその他すべての貸付金は、信用減損の証拠をもはや示さなくなった場合に、また、条件緩和貸付金の場合は、将来のキャッシュ・フローが支払われないリスクが著しく減少していることを示す十分な証拠が最低観察期間にわたって得られ、かつ、そのほかに減損を示唆する状況がなくなった場合に、ステージ3から移動させることができる。これらの貸付金は、以下に記載のとおり報告日時点の債務不履行発生リスク（変更後の契約条件に基づく）を当初認識時の債務不履行リスク（変更されていない当初の契約条件に基づく）と比較する方法によってステージ1または2に移動させることができる。契約条件の変更の結果として償却された額を戻し入れることはできない。

条件緩和貸付金以外の貸付金の条件変更

条件緩和として識別されない貸付金の条件変更は、コマーシャル・リストラクチャリングであるとみなされる。コマーシャル・リストラクチャリングにより、当初の契約に基づくキャッシュ・フローに対する当行グループの権利が失効するような変更（既存の契約条件の修正または新たな貸付契約の発行のどちらにより合法化されているかを問わない）が生じた場合、古い貸付金は認識が中止され、新しい貸付金が公正価値で認識される。コマーシャル・リストラクチャリングが市場金利で行われ、支払関連の譲歩が付与されていない場合、キャッシュ・フローに対する権利は通常、失効したものとみなされる。借り手に特化していない強制的かつ一般的なオファーによる貸付金の条件変更（例えば市場全体での顧客救済プログラム）は、条件緩和貸付金として分類されておらず、通常、認識の中止にはつながらないが、それらの貸付金のステージ別の配分は、当行グループのECLの減損方針に基づき、すべての入手可能かつ裏付けとなり得る情報を考慮して決定される。

信用リスクの著しい増加（ステージ2）

金融商品の残存期間にわたる債務不履行発生リスクの変化を考慮して、当初認識時からの信用リスクの著しい増加が発生しているか否かの評価が各報告期間末に実施される。この評価は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況に関する情報を含め、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮して、報告日時点の債務不履行発生リスクを当初認識時のリスクと明示的または默示的に比較するものである。この評価は偏りがなく、確率で加重されており、関連する範囲において、ECLの測定時に使用した情報と一致する将来予測的な情報を使用する。信用リスクの分析は多元的である。特定の要因が他の要因と比較して関連性があるか否か、および他の要因と比較した特定の要因のウェイトの判断は、商品の種類、金融商品および借り手の特性、ならびに地域によって異なる。そのため、何が信用リスクの著しい増加とみなされるかを決定する一連の基準を提供することは不可能であり、これらの基準は融資の種類によって異なり、特にリテールとホールセールでは異なる。

ただし、より早い段階で識別されない限り、すべての金融資産は、30日延滞した時点で信用リスクが著しく増加したとみなされる。加えて、個別に評価されたホールセール貸付金（通常は企業および商業顧客に対するもの）のうち、要注意先や破綻懸念先のリストに含まれているものは、ステージ2に含まれる。

ホールセール・ポートフォリオについては、債務者の顧客リスク格付け（「CRR」）、マクロ経済状況の予測および信用度の移行確率といった幅広い情報を包含する、残存期間にわたるデフォルト（債務不履行）確率（「PD」）を用いて、定量的比較により債務不履行リスクを評価する。組成時のCRRが3.3以下の場合、信用リスクの著しい増加は、組成時に見積られた残存期間にわたる平均PDと、報告日現在の同様の見積りとを比較することによって測定される。重要性の定量的測定は、組成時の信用の質に応じて以下のとおり異なる。

組成時のCRR	重要性のトリガー - PDの増加幅
0.1 - 1.2	15bps
2.1 - 3.3	30bps

CRRが3.3を超えており、減損していない場合は、組成時のPDが2倍になった時点で信用リスクが著しく増加したと考えられる。PDの変化の重要性には、過去の信用度の変遷および外部市場金利の相対的変動を参考にした、専門家による信用リスク判断が織り込まれた。

HKFRS第9号の適用前に組成された貸付金の場合、組成時のPDに、将来のマクロ経済状況の予測を反映するための調整は含まれていない。これは、事後判断を使用せずに入手可能ではないためである。このデータがない場合は、スルーライクル（「TTC」）のPDとTTC移動確率が金融商品の基礎となるモデリング・アプローチおよび組成時のCRRと整合していると仮定して、組成時のPDの近似値を算出しなければならない。こうした貸付金については、下表に記載されているように、CRRの悪化に基づく閾値を追加することにより、定量的な比較が補完される。

組成時のCRR	追加の重要性基準 - ステージ2またはそれ以上への重要な信用悪化を識別するために必要なCRR格付けの悪化ノッチ数
0.1	5ノッチ
1.1 - 4.2	4ノッチ
4.3 - 5.1	3ノッチ
5.2 - 7.1	2ノッチ
7.2 - 8.2	1ノッチ
8.3	0ノッチ

CRRの23段階のレーティングについての詳細は、27ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている。

外部の市場格付けが入手可能であり、信用格付けが信用リスク管理に使用されていない負債証券の特定のポートフォリオの場合、当該負債証券は、もはや投資適格とみなされないまでに信用リスクが増加した場合にステージ2となる。投資適格とは、金融商品が損失を被るリスクが低く、その構造から今後短期間に契約上のキャッシュ・フロー債務を満たす能力が高く、かつ、長期的には経済および事業状況

における不利な変化により、契約上のキャッシュ・フロー債務を履行する借り手の能力が低下する可能性がある（必ずしも低下するわけではない）状態を指す。

リテール・ポートフォリオの債務不履行リスクは、顧客に関する入手可能な情報をすべて組み入れた信用スコアから算出された、報告日現在の12ヶ月PDを用いて評価される。このPDは、12ヶ月を超える期間のマクロ経済予測の影響を調整したものであり、残存期間PDの測定尺度の合理的な近似値であると考えられる。リテールのエクスポージャーはまず、通常は国別、商品別およびブランド別に、同種のポートフォリオに分類される。各ポートフォリオにおいて、ステージ2の勘定は、調整後の12ヶ月PDが、当該ポートフォリオにおける貸付金が30日延滞となる前の12ヶ月平均PDよりも大きい勘定と定義される。専門家による信用リスクの判断によれば、これまでの信用リスクの増加で重要なものはないということである。このポートフォリオ固有の閾値は、PDが、当初の予想どおりのパフォーマンスを示す貸付金から期待されるPDよりも高く、かつ、組成時に許容されていたであろうPDよりも高い貸付金を識別する。したがって、これは、組成時のPDと報告日現在のPDとの比較に近い。

減損しておらず信用リスクの著しい増加もない（ステージ1）

ステージ1にとどまっている金融商品に対しては、翌12ヶ月間に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるECLが認識される。

購入または組成された信用減損金融資産（「POCI」）

発生した信用損失を反映して大幅な割引により購入または組成された金融資産は、POCIとみなされる。この母集団には、借り手の財政難に関連する経済的もしくは契約上の理由に起因して、そうでなければ考慮されなかつた譲歩を再交渉後に受けて、新たに認識された金融商品が含まれている。残存期間の変更に係るECLの額は、残存期間ECLが当初認識時の見積キャッシュ・フローに含まれているECLの額よりも少ない場合であっても、POCIの認識が中止されるまで損益計算書に認識される。

ステージ間の移動

金融資産（POCIを除く）は、当初認識以降の信用リスクの相対的な増加に応じて、異なるカテゴリ間を移動する。金融商品は、上記の評価に基づき、当初認識時から信用リスクが著しく増加したとみなされなくなった場合、ステージ2から移動する。条件緩和貸付金を除き、金融商品は、上記のように信用減損の証拠をもはや示さなくなった場合、ステージ3から移動する。POCIではない条件緩和貸付金は、将来のキャッシュ・フローが支払われないリスクが著しく減少していることを示す十分な証拠が得られ（最低1年間にわたって観察される）、かつ、そのほかに減損を示唆する状況がなくなるまで、ステージ3にとどまる。ポートフォリオ全体として減損評価が行われる貸付金の場合、証拠は通常、当初のまたは修正された契約条件（状況に応じて適切な方）に対する過去の支払実績から成る。個別に減損評価が行われている貸付金については、入手可能なすべての証拠がケースバイケースで評価される。

ECLの測定

信用リスクの評価およびECLの見積りは偏りがなく、確率で加重されており、報告日現在入手可能な評価に関連する情報（過去の事象、現在の状況ならびに将来の事象および経済状況に関する報告日現在において合理的かつ裏付け可能な情報を含む）をすべて組み入れている。さらに、ECLの見積りは貨幣の時間的価値を考慮する必要がある。

当行グループは通常、デフォルト（債務不履行）確率（「PD」）、デフォルト時損失率（「LGD」）およびデフォルト時エクスポージャー（「EAD」）という3つの主な要素を使用してECLを算出している。

12ヶ月ECLは、12ヶ月PD、LGDおよびEADを掛け合わせて算出される。残存期間ECLは、代わりに残存期間PDを用いて算出される。12ヶ月PDおよび残存期間PDはそれぞれ、翌12ヶ月間および金融商品の満期までの残存期間にデフォルトが発生する確率を表している。

EADは、貸借対照表日から債務不履行事象までの元本および利息の返済と約定済与信枠の予想実行額とを考慮した、デフォルト時の予想残高を表している。LGDは、他の属性の中でもとりわけ、実現が予想される時点の担保価値の軽減効果と貨幣の時間的価値を考慮に入れた、デフォルトが発生した場合のEADに対する予測損失を表している。

当行グループは、バーゼル の内部格付け手法 (IRB) フレームワークを可能な限り活用しているが、下表に記載されるようにHKFRS第9号の異なる要件を満たすための補正を行っている。

モデル	自己資本規制	HKFRS第9号
PD	<ul style="list-style-type: none"> ・スルー・ザ・サイクル（経済期間全体を通じた長期平均PDを表す） ・債務不履行の定義に90日以上延滞のバックストップが含まれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント・イン・タイム（現在の状況に基づいており、PDに影響する将来の状況の予測を織り込むよう補正されている） ・すべてのポートフォリオについて、90日以上延滞のバックストップが設けられている
EAD	・現在の残高を下回ってはならない	・期限付商品の償却が行われる
LGD	<ul style="list-style-type: none"> ・景気後退時のLGD（起こり得る深刻な景気後退の期間に発生すると予想される恒常的損失） ・過去のデータの不足により景気後退時のLGDが過小評価されるリスクを軽減するため、規制上のフロアが適用される場合がある ・資本コストを用いて割り引かれている ・すべての回収コストが含まれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・予想LGD（デフォルト時損失率の見積りに基づいており、担保価値の変動など、将来の経済状況により予想される影響を織り込んでいる） ・フロアが設定されていない ・貸付金の当初実効金利を用いて割り引かれている ・担保の取得／売却に伴うコストのみが含まれる
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・債務不履行発生時に遡って貸借対照表日まで割り引かれる

12ヶ月PDについてはバーゼルのモデルを可能な限り補正しているが、残存期間PDは期間構造を用いて12ヶ月PDを予測することにより決定している。ホールセールの手法の場合、残存期間PDには、信用度の変遷、すなわち、残存期間にわたる顧客のCRR/バンド間の移動も考慮されている。

ホールセールのステージ3のECLは、割引キャッシュ・フロー（「DCF」）手法を用いて個別に決定される。予想将来キャッシュ・フローは、将来の回収額および利息の予想将来受領額に関する合理的かつ裏付け可能な仮定と予測を反映した、信用リスク責任者による報告日現在の見積りに基づいている。未払額の回収に、実現が予想される時点の担保の見積公正価値（当該担保の取得および売却に係るコストを控除後）に基づく担保の実現が含まれる可能性が高い場合には、担保が考慮される。キャッシュ・フローは、当初実効金利の合理的な近似値で割り引かれる。重要性が高いケースでは、4つの異なるシナリオにおけるキャッシュ・フローが確率加重されるが、その際、当行グループが通常のケースで適用する経済シナリオと、債権処理戦略が成功する可能性または管財人による管理が必要となる可能性についての信用リスク責任者の判断が参照される。重要性が低いケースでは、異なる経済シナリオや債権処理戦略の影響が概算され、最も可能性の高い結果に対する調整として適用される。

ECLの測定対象期間

ECLは、金融資産の当初認識時から測定される。ECLの測定時に考慮する最長期間（12ヶ月または残存期間ECL）は、当行グループが信用リスクにさらされる契約上の最長期間である。ホールセールの当座貸越の場合、信用リスク管理行動は年に一度よりも頻繁に行われることはないため、この期間は次の実質的な信用レビューの実施予定日までとなる。実質的な信用レビューの実施日は、新しい与信枠の当初認識日もある。ただし、金融商品に実行済および未実行の両方のコミットメントが含まれており、かつ返済を要求し未実行コミットメントを解約する契約上の能力が信用リスクに対する当行グループのエクスポージャーを契約上の通知期間に限定するものではない場合、考慮される最長期間が契約期間によって決まるではない。代わりに、ECLは、当行グループが、信用リスク管理活動によって軽減されない、信用リスクにさらされ続ける期間にわたって測定される。これは、小口当座貸越およびクレジット・カードに適用され、その期間は、ステージ2のエクスポージャーが債務不履行になるまで、または正常勘定としてクローズするまでに要する平均時間であり、ポートフォリオごとに決定され、2年から6年の範囲にわたっている。さらに、これらの与信枠については、ECLを貸付コミットメントの要素と金融資産の要素とに分けて識別することはできない。その結果、合計のECLが金融資産の損失評価引当

金として認識される。ただし、合計のECLが金融資産の帳簿価額総額を上回る場合は、ECLが負債性引当金として認識される。

将来予測的な経済インプット

当行グループは、外部予測の分布を参照して決定される、将来の経済状況に関する当行グループの見解を表す複数の将来予測的なグローバル経済シナリオを適用する。このアプローチは、ほとんどの経済環境において、偏りがない予測損失を計算するのに十分であると考えられる。特定の経済環境においては、さらなる分析が必要となることがあり、結果として偏りがない見積りに十分な、起こり得る経済的成果の範囲を反映するために、追加のシナリオまたは調整につながる場合がある。詳細な手法は33ページから37ページ（訳注：原文のページ数である）の「ECLの見積りに関する測定の不確実性およびの感応度分析」に開示されている。

重要な会計上の見積りおよび判断

HKFRS第9号に基づく当行グループのECLの算定では、多くの判断、仮定および見積りを行うことを求められる。最も重要なものは以下に記載されている。

判断	見積り
<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクの著しい増加とみなされるものの定義 ・当座貸越およびクレジット・カードの残存期間および当初認識時点の決定 ・モデルが現在および将来の経済状況にどのように反応するかに関する合理的かつ裏付けのある判断を行うことを含む、算定を裏付けるPD、LGDおよびEADのモデルの選択および補正 ・偏りがない予想損失を算定するために十分かつ適切に加重された経済予測が織り込まれているかどうかの判断を含む、モデルのインプットおよび経済予測の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・33ページから37ページ（訳注：原文のページ数である）の監査済みセクションである「ECLの見積りに関する測定の不確実性および感応度分析」には、ECLの決定にあたり使用される仮定が記載されており、異なる経済的仮定に異なる加重を適用した結果に対する感応度を提供している。

(j) 保険契約

特定の不確実な将来事象が発生した場合に他の当事者を補償する契約により、当行グループが当該当事者から重要な保険リスクを引き受けている場合、当該契約は保険契約として分類される。保険契約によっては金融リスクも移転する場合があるが、保険リスクに重要性がある場合には、保険契約として会計処理される。また、当行グループは裁量権付有配当性（「DPF」）型の投資契約を発行しており、HKFRS第4号「保険契約」で要求されているとおり、これも保険契約として会計処理されている。

正味保険料収入

生命保険の保険料は受取可能となった際に会計処理される。ただし、ユニット連動型保険の場合は負債の確定時に保険料が計上される。

再保険料はこれらが関連する直接保険契約の保険料と同一の会計年度に会計処理される。

正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動

生命保険契約の保険金総額には、期中に生じた保険金の費用総額（手数料および配当予定額に基づく保険契約者配当を含む）が反映されている。

満期保険金は、支払期日到来時に認識される。解約返戻金は、支払時またはより早い段階（通知を行った後関連する保険負債の計算に当該契約を含めることを中止した時点）で認識される。死亡保険金は、通知があった時点で認識される。

再保険からの回収額は関連する保険金と同一の期間に会計処理される。

DPF型の保険契約における将来の利益配当

保険契約者に対する裁量による利益配当金の給付を規定している保険契約の負債は、保険契約者への将来の裁量給付に対する引当金を含む。これらの引当金は、その時点までの投資ポートフォリオの実際の運用成績および契約を裏付ける資産に関連する将来の運用成績についての経営陣の期待、さらに必要に応じて、死亡率、失効率および業務効率などのその他の経験に基づく要因を反映している。保険契約者に対する給付は、契約条件、規定または過去の分配方針により決定される場合がある。

DPF型の投資契約

DPF型の投資契約は金融商品であるが、これらはHKFRS第4号で要求されているとおり、引き続き保険契約として取り扱われる。当行グループは、したがってこれら契約の保険料を収益として認識し、負債の帳簿価額の増加を費用として計上する。

これらの契約（その裁量による給付には主に投資ポートフォリオの実際の運用成績が反映される）における正味未実現投資利益に対応する負債の増加は、関連資産の未実現利益の会計処理に応じて損益計算書またはその他包括利益のいずれかに認識される。正味未実現損失の場合は、回収可能性が極めて高い範囲でのみ、繰延利益配当資産が認識される。関連資産の実現損益から生じる負債の変動は損益計算書に認識される。

保険契約に基づく負債および有効な長期保険契約の現在価値

非連動型生命保険契約に基づく負債は、現地の数理計算原則に基づいて各生命保険事業別に計算されている。ユニット連動型生命保険契約に基づく負債は、関連するファンドまたは指標の価値を参照して計算された解約返戻金または譲渡価格と少なくとも同等である。

当行グループは、長期契約に分類される、期末日現在において有効な、保険契約およびDPF型の投資契約の価値を、資産として認識している。PVIF資産は貸借対照表上の関連する税金を含めた金額で表示され、PVIF資産の変動は「その他営業収益」に税込みベースで計上される。

重要な会計上の見積りおよび判断

PVIFおよび保険契約負債の評価は、経済的仮定（例：将来の投資利回り）および非経済的仮定（例：保険契約者の行動または人口統計に関連したもの）によって異なる。

判断	見積り
<ul style="list-style-type: none"> PVIF資産は、保険契約を発行する保険会社の貸借対照表日現在において成立しているこれらの契約から生じることが予想される利益における株主持分の価値を表すものである。その価値は、将来の死亡率、失効率および費用水準ならびに各契約に帰属するリスクプレミアムを反映するリスク割引率等の要因の評価に適切な仮定を用いてそれらの予想将来利益を割り引くことによって算定される。算定に際しては、PVIFには、非市場リスクならびに金融オプションおよび保証の価値の両方に対する引当金を織り込んでいる。 保険契約負債は、現地の規制当局の測定の枠組みと一致するように、各市場において現地の保険数理原則に従って設定される。これらの枠組みを適用するうえで行われる主要な判断には、人口統計上の仮定および行動に関する仮定、費用に関する仮定ならびに投資収益に関する仮定が含まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮定は各報告日に再評価され、PVIFの価値および保険契約負債に影響を与える見積りの変動は損益計算書に反映される。詳細は、PVIFについては注記15および保険契約に基づく負債については注記3に記載されている。 59ページから63ページ（訳注：原文のページ数である）に監査済みとして表示されたセクションである「保険契約業務リスク管理」は、異なる経済的仮定および非経済的な仮定に異なる加重を適用した結果の感応度を示している。

(k) 不動産

土地および建物

自己使用目的で保有される土地および建物は、再評価日の公正価値からその後の減価償却累計額および減損損失を控除した再評価額で計上される。

再評価は、正味帳簿価額と公正価値との間に重要な差異が生じないように定期的に資格を有する専門鑑定人によって市場価格基準で実施される。再評価により生じた剰余金は、同一の土地および建物に関して過年度に損益計算書に計上された欠損額を上限として、損益計算書に貸方計上され、その後、「不動産再評価準備金」に計上される。再評価により生じた欠損額は、同一の土地および建物に関する「不動産再評価準備金」に含まれる過年度の再評価の剰余金で相殺され、その後損益計算書に認識される。

賃借土地および建物はリースの解約不能期間または残存耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却される。

香港政府は、香港におけるすべての土地を所有しており、賃借契約に基づき使用を許可している。中国本土においても同様の契約が存在する。当行グループは、HKFRS第16号に従って自己使用の賃借土地および土地使用権の持分を会計処理しているが、使用権が支配に該当するのに十分であると考えられる場合、当行グループは持分を所有資産として開示している。

投資不動産

当行グループは、特定の不動産を、賃貸料の稼得または投下資本の増加、あるいはその両方を目的とした投資として保有している。これら投資不動産は公正価値で貸借対照表に計上され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

(I) 従業員報酬および給付

退職後給付制度

当行グループは、確定給付制度、確定拠出制度および退職後給付制度を含む多数の年金制度有している。

確定拠出制度への支払額は、従業員がサービスを提供した時点で費用として計上される。

確定給付年金債務は、予想単位積増方式を用いて算定される。損益計算書に計上される正味費用は、主に勤務費用および正味確定給付資産または負債に係る正味利息で構成され、営業費用に表示されている。

正味確定給付資産または負債の再測定は、数理計算上の損益、制度資産運用益（利息を除く）および資産上限額による影響（該当する場合、利息を除く）により構成され、直ちにOCIに認識される。正味確定給付資産または負債は、資産上限額テストを実施したうえで、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものを表している。当該テストでは、確定給付制度の正味剰余金は、払戻および将来の拠出額に対する減額の現在価値に制限されている。

(m) 法人税

法人税は、当期税金および繰延税金より構成されている。法人税はOCIまたは資本に直接認識される項目に関連する場合、当該関係項目が表示される計算書に計上されるが、それ以外は損益計算書に計上される。

当期税金は、当事業年度の課税所得に対して支払われることが予定されている税金であり、過年度について支払われる税金に対する調整を行っている。当行グループは、税務当局に対する予想支払額に基づき、発生する可能性のある当期税金負債を計上している。

繰延税金は貸借対照表上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額の一時差異に対して認識される。繰延税金は、資産が実現される、あるいは負債が決済される年度に適用が見込まれる税率を用いて算定される。

当期税金および繰延税金は、期末日に有効または実質的に有効な税率および税法に基づいて算定される。

(n) 引当金、偶発債務および保証

引当金

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的債務または推定的債務を決済するために経済的便益が流出する可能性があり、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識される。

偶発債務、契約債務および保証

偶発債務

担保として供されている特定の保証および信用状を含む偶発債務ならびに法的手続および規制事項に関する偶発債務は、連結財務諸表では認識されないものの、決済の可能性が低い場合を除いて開示される。

金融保証契約

保険契約に分類されない金融保証契約に基づく負債は、当初は公正価値にて、通常、受け取った手数料または未収手数料の現在価値で計上される。

当行は、その他の当行グループ会社に対して金融保証および同様の契約を発行している。当行グループは特定の保証を当行の財務諸表上、保険契約として会計処理することを選択した。この場合、それらは保険負債として評価および認識される。この選択は、契約ごとに可能であるが、取り消すことはできない。

(o) 非金融資産の減損

開発中のソフトウェアは、少なくとも年1回減損テストが行われる。その他の非金融資産は、有形固定資産、無形資産（のれんを除く）および使用権資産であり、個別資産レベルで減損の兆候がある場合には、個別資産レベルで減損テストが行われるか、または、個別資産レベルで回収可能額がない資産については、CGUレベルで減損テストが行われる。さらに、そのレベルで減損の兆候がある場合には、CGUレベルでも減損テストが行われる。この目的上、CGUは、グローバル事業によって区分される主な独立事業法人および支店とみなされる。

減損テストでは、非金融資産またはCGUの帳簿価額とその回収可能額（公正価値から処分費用を控除した金額、または使用価値のいずれか高い方）を比較する。CGUの帳簿価額は、その資産および負債の帳簿価額より構成され、それに直接帰属する非金融資産および合理的かつ一貫した基準で配分可能な非金融資産を含む。個別のCGUに配分できない非金融資産は、適切なCGUのグルーピングにより減損テストが行われる。CGUの回収可能額は、公正価値からCGUの処分費用を控除した金額（該当する場合、独立した有資格鑑定人によって決定される）と使用価値（適切なインプットに基づいて算定される）のいずれか高い方である。

CGUの回収可能額が帳簿価額を下回る場合、減損は非金融資産の比例配分可能な範囲で割当てられ、減損損失が認識されるが、その際には、非金融資産の帳簿価額を個々の回収可能額またはゼロのいずれか高い方の金額まで減じることによって行われる。減損は、CGUにある金融資産には配分されない。

非金融資産に関して過年度に認識された減損損失は、回収可能額を決定する際に使用される見積りに変更があった場合、戻し入れされる。減損損失は、非金融資産の帳簿価額が過年度に減損損失が認識されなかった場合に算定されたであろう金額（償却または減価償却控除後）を超えない範囲まで戻し入れされる。

2 営業利益

(a) 正味受取利息

正味受取利息の主な内訳：

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
減損金融資産について認識された受取利息	220	309
償却原価で測定する金融資産について認識された受取利息	127,178	160,387
FVOCIで測定する金融資産について認識された受取利息	20,167	30,974
金融商品の支払利息 - トレーディング目的で保有するまたは公正 価値評価の指定を受けたまたは強制的に公正価値で測定する金 融負債に係る利息を除く	(33,135)	(56,493)

(b) 正味受取手数料

グローバル事業部門別の正味受取手数料¹

	ウェルス・アン ド・パーソナル・ バンキング	コマーシャル・ バンキング	グローバル・バン キング・アンド・ マーケット	コーポレート・ センター ²	合計
	百万香港ドル				
口座サービス	864	864	367	3	2,098
運用ファンド	5,071	677	1,796	-	7,544
カード	5,564	1,291	83	1	6,939
信用枠	349	1,347	1,175	-	2,871
仲介手数料収入	5,473	58	682	-	6,213
輸入/輸出	-	2,176	755	1	2,932
投資信託	5,991	142	1	-	6,134
引受	1	1	1,521	(12)	1,511
送金	290	1,630	697	(18)	2,599
グローバル・カストディ	942	53	2,998	-	3,993
保険代理店手数料	1,308	107	1	-	1,416
その他	2,312	2,363	5,566	(2,121)	8,120
受取手数料	28,165	10,709	15,642	(2,146)	52,370
支払手数料	(6,139)	(1,607)	(5,262)	2,308	(10,700)
2020年12月31日に終了した事業 年度	22,026	9,102	10,380	162	41,670

	ウェルス・アン ド・パーソナ ル・バンキング	コマーシャル・ バンキング	グローバル・バ ンкинг・アン ド・マーケット	コーポレート・ センター ²	合計
	百万香港ドル				
口座サービス	1,304	893	340	1	2,538
運用ファンド	4,874	646	1,694	1	7,215
カード	6,755	1,726	85	1	8,567
信用枠	232	1,693	1,367	1	3,293
仲介手数料収入	2,821	43	696	-	3,560
輸入/輸出	-	2,590	690	-	3,280
投資信託	6,992	158	-	-	7,150
引受	3	2	1,559	(9)	1,555
送金	287	1,945	665	(14)	2,883
グローバル・カストディ	755	51	2,936	-	3,742
保険代理店手数料	1,602	131	2	-	1,735
その他	2,530	2,148	5,297	(2,394)	7,581
受取手数料	28,155	12,026	15,331	(2,413)	53,099
支払手数料	(6,682)	(2,076)	(5,366)	2,530	(11,594)
2019年12月31日に終了した事業年度	21,473	9,950	9,965	117	41,505

1 2020年度から、リテール・バンキング、ウェルス・マネジメントおよびグローバル・プライベート・バンキングを統合して
ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング(「WPB」)を形成したこと、バランスシート・マネジメントをコーポレート・セ
ンターからグローバル事業部門に再分配したことを受けた報告セグメントは変更されている。当年度の表示に合わせて、比較
数値は再表示されている。報告セグメントの変更の詳細については、連結財務諸表注記31「セグメント分析」に記載されてい
る。

2 セグメント間消去を含む。

正味受取手数料の内訳 :

	2020年		2019年	
	百万香港ドル			
損益を通じて公正価値で評価されない金融資産に関する受取手数料(実効金利の算定に含められている金額を除く)		9,373		11,400
- 受取手数料	13,850		16,324	
- 支払手数料	(4,477)		(4,924)	
信託およびその他の受託活動に関する受取手数料	9,745		9,234	
- 受取手数料	11,012		10,421	
- 支払手数料	(1,267)		(1,187)	

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの純収益

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
以下による純収益/ (費用) :		
トレーディング活動 (正味)	35,141	42,813
公正価値ベースで管理するその他金融商品	(2,969)	(6,425)
トレーディング目的で保有するまたは公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	32,172	36,388
保険契約および投資契約に基づく負債を履行するために保有する金融資産	15,873	16,245
投資契約に基づく顧客に対する負債	(2,745)	(1,988)
損益を通じて公正価値で測定する保険事業の資産および負債 (関連デリバティブを含む) からの純収益	13,128	14,257
指定を受けた発行済負債証券および関連デリバティブの公正価値の変動 1	(171)	(305)
強制的に損益を通じて公正価値で測定するその他金融商品の公正価値の変動	138	118
12月31日に終了した事業年度	45,267	50,458

1 資金調達目的で発行され、会計上のミスマッチを低減するために公正価値オプションの指定を受けた負債性金融商品が含まれる。

(e) その他営業収益

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
有効な保険契約の現在価値の変動		
投資不動産による利益/ (損失)	(996)	154
有形固定資産および売却目的資産の処分による損失	(61)	(2)
子会社、関連会社および事業ポートフォリオの処分による損失	(70)	(14)
投資不動産からの賃貸収益	370	423
受取配当金	165	161
その他	2,364	2,490
12月31日に終了した事業年度	5,612	15,758

当事業年度において貸付金および受取債権の処分による損失が52百万香港ドル（2019年：損失 3 百万香港ドル）あった。当事業年度において償却原価で測定される金融負債の処分による利益または損失はない（2019年：なし）。

(e) 予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
銀行および顧客に対する貸付金	16,509	5,420
- 新規繰入額（戻入額控除後）	17,242	6,283
- 過年度償却額の回収	(733)	(863)
貸付コミットメントおよび保証	654	95
その他金融資産	556	157
12月31日に終了した事業年度	17,719	5,672

予想信用損失の顧客に対する貸付金の平均残高に対する変動比率は、2020年度において0.44%（2019年：0.15%）であった。

(f) 一般管理費

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
土地建物および設備	2,804	3,246
販売および広告宣伝費	1,959	2,815
その他管理費 ¹	41,541	38,708
12月31日に終了した事業年度	46,304	44,769

¹ 会社間費用を含む。詳細については、注記32に説明されている。

営業費用には、当事業年度において賃貸収益をもたらした投資不動産から生ずる直接営業費用31百万香港ドル（2019年：34百万香港ドル）が含まれていた。賃貸収益をもたらさなかった投資不動産から生ずる直接営業費用は、3百万香港ドル（2019年：2百万香港ドル）であった。

(g) 有形固定資産の減価償却および減損

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
所有有形固定資産	6,059	5,620
その他使用権資産	3,346	2,610
12月31日に終了した事業年度	9,405	8,230

(h) 監査人報酬

監査人報酬は163百万香港ドル（2019年：125百万香港ドル）であった。

3 保険事業

正味保険料収入

	非運動型	運動型	合計
	百万香港ドル		
保険料収入総額	61,979	1,693	63,672
保険料収入総額における再保険会社の持分	(2,091)	(18)	(2,109)
2020年12月31日現在	59,888	1,675	61,563
保険料収入総額	69,719	1,381	71,100
保険料収入総額における再保険会社の持分	(10,798)	(27)	(10,825)
2019年12月31日現在	58,921	1,354	60,275

正味支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動

	非連動型	連動型	合計
	百万香港ドル		
支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動、総額	74,810	5,594	80,404
- 支払保険金、給付金および解約返戻金	25,876	5,990	31,866
- 保険契約準備金の変動	48,934	(396)	48,538
支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動における再保険会社の持分	(2,459)	(34)	(2,493)
- 支払保険金、給付金および解約返戻金	(2,773)	(50)	(2,823)
- 保険契約準備金の変動	314	16	330
2020年12月31日現在	72,351	5,560	77,911
支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動、総額	84,921	5,910	90,831
- 支払保険金、給付金および解約返戻金	26,960	6,095	33,055
- 保険契約準備金の変動	57,961	(185)	57,776
支払保険金、支払給付および保険契約準備金の変動における再保険会社の持分	(10,677)	2	(10,675)
- 支払保険金、給付金および解約返戻金	(2,658)	(107)	(2,765)
- 保険契約準備金の変動	(8,019)	109	(7,910)
2019年12月31日現在	74,244	5,912	80,156

保険契約に基づく負債

	2020年			2019年		
	再保険会社			再保険会社		
	総額	の持分 ²	純額	総額	の持分 ²	純額
百万香港ドル						
非連動型保険契約						
1月1日現在	494,181	(26,247)	467,934	433,668	(17,758)	415,910
保険金および給付金支払額	(25,876)	2,773	(23,103)	(26,960)	2,658	(24,302)
保険契約準備金の増加/(減少)	74,810	(2,459)	72,351	84,921	(10,677)	74,244
換算差額およびその他の変動 ¹	3,943	572	4,515	2,552	(470)	2,082
12月31日現在	547,058	(25,361)	521,697	494,181	(26,247)	467,934
<hr/>						
連動型保険契約						
1月1日現在	34,579	(35)	34,544	34,921	(34)	34,887
保険金および給付金支払額	(5,990)	50	(5,940)	(6,095)	107	(5,988)
保険契約準備金の増加/(減少)	5,594	(34)	5,560	5,910	2	5,912
換算差額およびその他の変動 ¹	165	15	180	(157)	(110)	(267)
12月31日現在	34,348	(4)	34,344	34,579	(35)	34,544
保険契約準備金合計	581,406	(25,365)	556,041	528,760	(26,282)	502,478

1 「換算差額およびその他の変動」は、その他包括利益に認識されている正味未実現投資利益から生じる負債の変動を含む。

2 再保険により回収可能な保険契約に基づく負債の金額は連結貸借対照表の「前払金、未払収益およびその他資産」に含まれている。

保険契約準備金の変動をもたらす主な要因は、保険契約準備金を裏付ける資産の市場価値の変動、死亡保険金の請求、解約、失効、契約開始時の保険契約準備金の設定、配当宣言および契約者に帰属するその他の金額を含む。

4 従業員報酬および給付

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
賃金および給与 ¹	33,367	34,674
社会保障費用	893	1,264
退職後給付	1,923	2,110
- 確定拠出年金制度	1,528	1,516
- 確定給付年金制度	395	594
12月31日に終了した事業年度	36,183	38,048

¹ 「賃金および給与」には、株式報酬契約の影響額が694百万香港ドル（2019年：882百万香港ドル）が含まれている。

退職後給付制度

当行グループは従業員向けに多くの退職給付制度を運営している。制度の一部は確定給付制度であり、そのうち最大の制度はHSBCグループ香港現地職員退職給付制度（「主要制度」）である。

当行グループの貸借対照表には、各制度の期末日現在における制度資産の公正価値と制度負債の割引額の差額である、正味剰余金または欠損金が含まれている。余剰金は、将来の拠出金の削減を通じて、または潜在的な制度からの将来の返還を通じて回収可能である場合にのみ、認識される。余剰金が回収可能であるかどうかの評価にあたって、当グループは、将来の返還または将来の拠出金の削減を受ける現在の権利を検討する。

確定給付年金制度

確定給付年金制度に基づく正味資産 / (負債)

	<u>制度資産の 公正価値</u>	<u>確定給付債務の 現在価値</u>	<u>正味確定 給付負債</u>
	百万香港ドル		
2020年1月1日現在	10,302	(12,848)	(2,546)
勤務費用	-	(318)	(318)
- 当期勤務費用	-	(492)	(492)
- 過去勤務費用および清算による利益 / (損失)	-	174	174
正味確定給付資産 / (負債) における正味利息収益 / (費用)	202	(263)	(61)
その他包括利益において認識された再測定の影響	446	(830)	(384)
- 制度資産の収益 (受取利息を除く)	446	-	446
- 数理計算上の損失	-	(830)	(830)
当行グループによる拠出	602	-	602
支払給付	(1,097)	1,153	56
為替差異およびその他の変動	(2)	(34)	(36)
2020年12月31日現在	10,453	(13,140)	(2,687)
貸借対照表上に認識された退職給付負債			(2,701)
貸借対照表上 (「前払金、未収収益およびその他資産」) に認識された退職給付資産			14

	<u>制度資産の 公正価値</u>	<u>確定給付債務の 現在価値</u>	<u>正味確定 給付負債</u>
	百万香港ドル		
2019年1月1日現在	13,856	(17,197)	(3,341)
勤務費用	-	(511)	(511)
- 当期勤務費用	-	(511)	(511)
正味確定給付資産 / (負債) における正味利息収益 / (費用)	206	(274)	(68)
その他包括利益において認識された再測定の影響	927	(682)	245
- 制度資産の収益 (受取利息を除く)	927	-	927
- 数理計算上の損失	-	(682)	(682)
当行グループによる拠出	391	-	391
支払給付	(1,290)	1,376	86
為替差異およびその他の変動 ¹	(3,788)	4,440	652
2019年12月31日現在	10,302	(12,848)	(2,546)

貸借対照表上に認識された退職給付負債 (2,595)

貸借対照表上（「前払金、未収収益およびその他資産」）に認識された退職給付資産 49

1 2019年度のその他の変動には、当行グループから当行グループの兄弟会社であるHSBCグローバル・サービスズ（香港）リミテッド（「ServCo」）への従業員の転籍による影響額が含まれている。

資産種類別の制度資産の公正価値

	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	価値	活発な市場における市場価格		価値	活発な市場における市場価格	
		百万香港ドル	うち、HSBC		百万香港ドル	うち、HSBC
制度資産の公正価値	10,453	10,453	219	10,302	10,302	177
- 持分証券	1,547	1,547	-	1,354	1,354	-
- 債券	5,562	5,562	-	6,034	6,034	-
- オルタナティブ 投資 ¹	2,838	2,838	-	2,391	2,391	-
- その他 ²	506	506	219	523	523	177

1 オルタナティブ投資には、過年度に「持分証券」に報告されていた1,722百万香港ドルおよび「その他」に報告されていた669百万香港ドルが含まれている。比較数値は、当事業年度の表示に合わせて再表示されている。

2 その他は主に現金および預金からなる。

主要制度

香港において、主要制度であるHSBCグループ香港現地職員退職給付制度（「LSRBS」）は、当行グループ、および当行グループの兄弟会社で再建・破綻処理計画の一環として当行グループに機能的サポートサービスを提供するために香港に設立されたHSBCグローバル・サービスズ（香港）リミテッド（「ServCo」）の従業員、ならびに当行グループの特定の他の現地従業員を対象としている。主要制度は、積立型確定給付制度（退職時に一時金を提供するが、現在は新規加入者には適用されない）および確定拠出制度で構成されている。後者は1999年1月1日に新規従業員のために設定されたものであり、当行グループはすべての新規従業員について確定拠出制度を提供している。主要制度のうち確定給付制度は、最終給与一時金方式であるため、年金を給付する制度と比べて長寿リスクおよび金利リスクへのエクスポージャーは限定される。

主要制度は、積立型制度で資産は当行グループとは別の信託基金で保有されている。主要制度の確定給付制度は、資産の大部分を債券投資で保有し、少ない部分を株式で保有する投資戦略をとっている。投資ポートフォリオのリスク削減を目的とした投資戦略の更新に伴い、2019年12月にポートフォリオについて目標とされる資産配分が債券投資75%、株式25%に更新された。各投資マネージャーは各資産クラスに適用されるベンチマークが指図されている。主要制度の保険数理上の積立評価は、少なくとも3年ごとに現地の実務および規制に従って行われている。主要制度の保険数理上の積立評価に用いられる数理計算上の仮定は経済状況に応じて異なっている。

主要制度の全体的責任は、当行の子会社である信託会社が担うが、当行グループはガバナンスを拡大し、付随する課題に対応するために管理委員会および複数の小委員会を設立した。

当行グループおよびServCoはともに、当行グループの共通支配下にある企業間でリスクを共有する主要制度に加入している。当行グループとServCoとの間で合意されているとおり、主要制度の確定給付制度の正味確定給付費用は、別個に負担されることになっている。主要制度の確定給付制度の詳細は、以下に開示されている。

主要制度の確定給付制度に基づく正味資産 / (負債)

	当行グループに含まれる			ServCoに含まれる		
	制度資産の 公正価値	確定給付債務 の現在価値	正味確定 給付負債	制度資産の 公正価値	確定給付債務 の現在価値	正味確定 給付負債
	百万香港ドル			百万香港ドル		
2020年1月1日現在	4,654	(5,252)	(598)	4,445	(4,960)	(515)
勤務費用	-	(182)	(182)	-	(175)	(175)
- 当期勤務費用	-	(182)	(182)	-	(175)	(175)
正味確定給付資産 / (負 債)における正味利息收 益 / (費用)	80	(89)	(9)	76	(84)	(8)
その他包括利益において認 識された再測定の影響	114	(325)	(211)	110	(297)	(187)
- 制度資産の収益 (受取利 息を除く)	114	-	114	110	-	110
- 数理計算上の損失	-	(325)	(325)	-	(297)	(297)
拠出	183	-	183	174	-	174
支払給付	(549)	549	-	(484)	484	-
為替差異およびその他の変 動	4	(31)	(27)	(33)	31	(2)
2020年12月31日現在	4,486	(5,330)	(844)	4,288	(5,001)	(713)
貸借対照表上に認識された 退職給付負債			(844)			(713)
2019年1月1日現在	8,402	(9,749)	(1,347)	478	(618)	(140)
勤務費用	-	(194)	(194)	-	(182)	(182)
- 当期勤務費用	-	(194)	(194)	-	(182)	(182)
正味確定給付資産 / (負 債)における正味利息收 益 / (費用)	68	(80)	(12)	63	(73)	(10)
その他包括利益において認 識された再測定の影響	390	(255)	135	416	(168)	248
- 制度資産の収益 (受取利 息を除く)	390	-	390	416	-	416
- 数理計算上の利益	-	(255)	(255)	-	(168)	(168)
拠出	198	-	198	184	-	184
支払給付	(637)	637	-	(460)	460	-
為替差異およびその他の変 動 ¹	(3,767)	4,389	622	3,764	(4,379)	(615)
2019年12月31日現在	4,654	(5,252)	(598)	4,445	(4,960)	(515)
貸借対照表上に認識された 退職給付負債			(598)			(515)

1 2019年度のその他の変動には、当行グループからServCoへの従業員の転籍による影響額が含まれている。

2021年において、当行グループは、主要制度の確定給付制度への拠出額が175百万香港ドルになると予想しており、ServCoは、主要制度の確定給付制度への拠出額が162百万香港ドルになると予想している。当該金額は、主要制度の現地保険数理士が実施した保険数理上の積立評価を参照して、当行グループおよびServCoについて個別に決定されている。

今後5年間の各年に、およびその後5年間の合計で主要制度の確定給付制度から支払われる予想される給付額は、以下のとおりである。

主要制度の確定給付制度から支払われる予想される給付額¹

以下による報告：	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025-2030年
	百万香港ドル					
- 当行グループ	413	547	508	426	411	1,874
- ServCo	323	524	350	394	417	1,885

1 主要制度について確定給付債務の開示に採用された前提期間は7年である(2019年：7年)。

資産種類別的主要制度の確定給付制度の制度資産の公正価値

	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	活発な市場に おける市場価格		うち、HSBC	活発な市場に おける市場価格		うち、HSBC
	価値	百万香港ドル		価値	百万香港ドル	
制度資産の公正価値	8,775	8,775	124	9,099	9,099	66
- 持分証券	2,448	2,448	-	2,228	2,228	-
- 債券	4,537	4,537	-	5,433	5,433	-
- オルタナティブ 投資 ¹	1,676	1,676	-	1,311	1,311	-
- その他 ²	114	114	124	127	127	66

1 オルタナティブ投資には、「その他」に報告されていた1,311百万香港ドルが含まれている。比較数値は、当事業年度の表示に合わせて再表示されている。

2 その他は主に現金および預金からなる。

主要制度の主な数理計算上の仮定

当行グループおよびServCoは、主要制度の現地保険数理士と相談の上、確定給付債務と同じ満期を有する香港政府債および香港為替基金債の現行平均利回りに基づき、当行グループの確定給付制度の債務に適用する割引率を決定している。

当行グループの各年の主要制度の確定給付制度の債務を算出し、費用測定の基礎として用いられる主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりである。

主要制度の確定給付制度の主な数理計算上の仮定

	割引率	昇給率	生命表
			% (年率)
2020年12月31日現在	0.50	2020年および 2021年は2% (年率)、そ れ以降は3% (年率)	HKLT2019 ¹
2019年12月31日現在	1.75	3.00	HKLT2018 ²

1 HKLT2019 - 2019年度香港人口生命表 (*Hong Kong Life Tables 2019*)

2 HKLT2018 - 2018年度香港人口生命表 (*Hong Kong Life Tables 2018*)

数理計算上の仮定の感応度

割引率および昇給率の増加は報告期間中に生じた市況の変動に影響を受ける。下表は、事業年度末における、仮定の変動による主要制度の確定給付制度への財務上の影響を示したものである。

主な仮定の変動による主要制度の確定給付制度への影響

	HSBCグループ香港現地職員退職給付制度債務への影響			
	増加による財務的影響		減少による財務的影響	
	2020年	2019年	2020年	2019年
百万香港ドル				
割引率 - 0.25% の増加/減少	(180)	(173)	185	178
昇給率 - 0.25% の増加/減少	182	183	(178)	(178)

取締役報酬

会社（取締役の報酬に関する情報開示）規則の第4条に従い開示された当行の取締役報酬の合計は、106百万香港ドル（2019年：110百万香港ドル）である。この内訳は、報酬26百万香港ドル（2019年：17百万香港ドル）およびその他の報酬80百万香港ドル（2019年：93百万香港ドル）（2020年度における年金制度への拠出額ゼロ（2019年：1百万香港ドル））である。その他の報酬に含まれる非現金給付は、主に株式報酬および住居家具の提供に関連している。「報酬」および「その他の報酬」に関する比較数値は、非業務執行取締役に対して支払われた報酬の6百万香港ドルが2019年度に「その他の報酬」として報告されたことにより再表示されている。

取締役に対する貸付の詳細は、注記32に記載されている。

5 法人税

当行および香港における当行の子会社は、香港において当期の課税所得に税率16.5%（2019年：16.5%）を適用した香港事業所得税を計上している。海外の支店および子会社は、業務を展開している国において2020年に規定されている適切な税率を適用して同様に税金を計上している。繰延税金は、注記1.2(m)における当行グループの会計方針に従って計上されている。

法人税費用

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
当期税金	14,279	19,461
- 香港の税金 - 当期利益に係る税金	7,316	11,058
- 香港の税金 - 過年度に関する調整	(457)	(7)
- 海外の税金 - 当期利益に係る税金	7,668	8,813
- 海外の税金 - 過年度に関する調整	(248)	(403)
繰延税金	226	1,932
- 一時差異の発生および解消	(414)	1,975
- 税率変更の影響	36	-
- 過年度に関する調整	604	(43)
12月31日に終了した事業年度	14,505	21,393

税率調整表

損益計算書上の税金費用は、すべての利益が、関連する国において適用される税率で課税された場合の税金費用とは以下のとおり異なる。

適用税率に基づく会計上の利益から税金費用への調整表

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
税引前当期純利益	90,196	136,433
関連する国における利益に適用される税率に基づき算定された 税引前当期純利益に対する名目税金	18,058	25,855
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益の影響	(2,523)	(2,676)
非課税所得	(3,291)	(3,969)
地方税および海外源泉税	2,270	2,503
永久損金不算入	523	606
その他	(532)	(926)
12月31日に終了した事業年度	14,505	21,393

繰延税金資産および負債の変動

	<u>加速減価償却</u>	<u>保険事業</u>	<u>支出準備金</u>	<u>金融商品の減損引当金</u>	<u>不動産再評価</u>	<u>その他</u>	<u>合計</u>
	百万香港ドル						
資産	183	-	1,290	1,478	-	2,280	5,231
負債	(332)	(10,140)	-	-	(16,462)	(6,007)	(32,941)
2020年1月1日現在	(149)	(10,140)	1,290	1,478	(16,462)	(3,727)	(27,710)
為替およびその他の調整	6	(19)	81	23	(52)	73	112
損益計算書への借方/(貸方)計上	(113)	(503)	(63)	1,176	729	(1,452)	(226)
その他包括利益への借方/(貸方)計上	-	-	(14)	(1)	1,140	(973)	152
2020年12月31日現在	(256)	(10,662)	1,294	2,676	(14,645)	(6,079)	(27,672)
資産 ¹	102	-	1,294	2,676	-	3,088	7,160
負債 ¹	(358)	(10,662)	-	-	(14,645)	(9,167)	(34,832)
資産	111	-	1,419	1,314	-	1,870	4,714
負債	(583)	(8,057)	-	-	(13,673)	(4,599)	(26,912)
2018年12月31日現在	(472)	(8,057)	1,419	1,314	(13,673)	(2,729)	(22,198)
HKFRS第16号への移行の影響	-	-	-	-	(2,664)	-	(2,664)
2019年1月1日現在	(472)	(8,057)	1,419	1,314	(16,337)	(2,729)	(24,862)
為替およびその他の調整	(1)	-	7	(107)	25	118	42
損益計算書への借方/(貸方)計上	324	(2,083)	(138)	271	603	(909)	(1,932)
その他包括利益への借方/(貸方)計上	-	-	2	-	(753)	(207)	(958)
2019年12月31日現在	(149)	(10,140)	1,290	1,478	(16,462)	(3,727)	(27,710)
資産 ¹	183	-	1,290	1,478	-	2,280	5,231
負債 ¹	(332)	(10,140)	-	-	(16,462)	(6,007)	(32,941)

¹ 各国の残高を相殺後連結財務諸表に開示された残高は、繰延税金資産3,325百万香港ドル(2019年:2,179百万香港ドル)および繰延税金負債30,997百万香港ドル(2019年:29,889百万香港ドル)である。

貸借対照表上に繰延税金資産が認識されていない未使用の税務上の繰越欠損金の金額は、3,969百万香港ドル(2019年:3,497百万香港ドル)である。この金額のうち、1,917百万香港ドル(2019年:1,939百万香港ドル)には期限がなく、残りは10年以内に期限を迎える。

繰延税金4,295百万香港ドル(2019年:3,197百万香港ドル)は、分配時または売却時において源泉税の課税対象となる関連会社の分配可能な剰余金または取得後剰余金に関して計上されている。

繰延税金は、送金またはその他の実現の見込みがない子会社および支店に対する当行グループの投資、ならびに追加課税が発生しないと判断された関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分に関しては認識されていない。

6 支払配当金

親会社の普通株主に対する配当金

	2020年		2019年	
	1株当たり 香港ドル	百万香港ドル	1株当たり 香港ドル	百万香港ドル
普通株式に係る配当金				
前事業年度：				
- 第4回中間配当金	0.58	27,026	0.47	21,958
当事業年度：				
- 第1回支払中間配当金	0.13	5,814	0.32	14,963
- 第2回支払中間配当金	0.19	8,915	0.32	14,963
- 第3回支払中間配当金	0.22	10,063	0.32	14,963
合計	1.12	51,818	1.43	66,847
その他資本性金融商品に対する支払配当金		2,450		1,522
株主に対する配当金		54,268		68,369

取締役は2020年12月31日に終了した事業年度に関して第4回中間配当金として普通株式1株当たり0.47香港ドル(21,665百万香港ドル)(2019年：普通株式1株当たり0.58香港ドル(27,026百万香港ドル))を宣言した。

資本に分類された資本証券に対するクーポン合計

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
1,900百万米ドル変動金利永久劣後ローン（金利は1年物米ドルLIBORプラス3.840%） ¹	-	497
1,400百万米ドル変動金利永久劣後ローン（金利は3ヶ月物米ドルLIBORプラス3.510%） ¹	-	373
600百万米ドル変動金利永久劣後ローン（金利は3ヶ月物米ドルLIBORプラス3.620%） ¹	-	178
700百万米ドル変動金利永久劣後ローン（金利は3ヶ月物米ドルLIBORプラス4.980%） ¹	-	214
900百万米ドル固定金利永久劣後ローン（固定金利は6.510%） ²	454	150
900百万米ドル固定金利永久劣後ローン（固定金利は6.030%） ²	420	110
1,000百万米ドル固定金利永久劣後ローン（固定金利は6.090%） ²	370	-
1,200百万米ドル固定金利永久劣後ローン（固定金利は6.172%） ²	445	-
600百万米ドル固定金利永久劣後ローン（固定金利は5.910%） ²	249	-
1,100百万米ドル固定金利永久劣後ローン（固定金利は6.000%） ²	512	-
合計	2,450	1,522

1 これらの劣後ローンは2019年上半期に繰上返済され、返済にあたり配当金が支払われた。

2 これらの劣後ローンは2019年5月および6月に発行され、毎年任意のクーポンが支払われる。

7 トレーディング資産

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
短期国債およびその他適格債券	113,668	131,967
負債証券	265,255	281,555
持分証券	166,385	177,463
その他 ¹	55,106	31,776
12月31日現在	600,414	622,761

1 「その他」には、リバース・レポ、借株ならびに銀行および顧客とのその他の勘定が含まれる。

8 デリバティブ

商品契約タイプ別のデリバティブの契約上の想定元本および公正価値

	契約上の想定元本		公正価値 - 資産			公正価値 - 負債		
	トレーディング	ヘッジ	トレーディング	ヘッジ	合計	トレーディング	ヘッジ	合計
	百万香港ドル							
為替	18,274,306	100,371	238,746	232	238,978	281,792	2,625	264,417
金利	26,906,526	304,554	357,195	6,099	363,294	327,675	6,718	334,393
エクイティ	591,614	-	13,810	-	13,810	19,072	-	19,072
クレジット	553,790	-	5,381	-	5,381	5,955	-	5,955
コモディティおよび その他	115,673	-	2,138	-	2,138	5,030	-	5,030
合計総額	46,441,909	404,925	617,270	6,331	623,601	619,524	9,343	628,867
相殺					(200,656)			(200,656)
2020年12月31日現在					422,945			428,211
為替	20,494,866	75,324	150,019	800	150,819	164,831	279	165,110
金利	30,656,367	342,609	236,110	3,436	239,546	226,951	3,495	230,446
エクイティ	657,760	-	13,666	-	13,666	17,751	-	17,751
クレジット	664,590	-	6,500	-	6,500	7,170	-	7,170
コモディティおよび その他	140,553	-	2,983	-	2,983	4,626	-	4,626
合計総額	52,614,136	417,933	409,278	4,236	413,514	421,329	3,774	425,103
相殺					(132,872)			(132,872)
2019年12月31日現在					280,642			292,231

トレーディング目的で保有されるデリバティブおよび適格なヘッジ会計において指定されたデリバティブの契約上の想定元本は、期末日における取引残高の名目価値を示すものであり、リスクの金額を表すものではない。

デリバティブの利用

当行グループは主に、顧客のためのリスク・マネジメント・ソリューションの策定、顧客の事業から生じるポートフォリオ・リスクの管理ならびに当行グループ自身のリスク管理およびリスク・ヘッジという3つの目的でデリバティブ取引を行っている。デリバティブはトレーディング目的保有に分類されている（ただし、有効なヘッジ手段として指定されているデリバティブを除く）。トレーディング目的保有の分類には、以下の2種類のデリバティブ商品が含まれている。販売およびトレーディング活動に利用されるデリバティブ、およびリスク管理目的で利用されるが様々な理由でヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブである。後者のデリバティブには、公正価値評価の指定を受けた金融商品とともに管理されているデリバティブが含まれる。これらの活動については以下に詳述している。

当行グループのデリバティブ活動は、デリバティブ・ポートフォリオにおいて重要な未決済残高を生じさせる。これらのポジションを確実に受容可能なリスク水準内に維持するための継続的な管理が行われている。デリバティブ取引開始時において潜在的な信用エクスポージャーを評価・承認する際に、当行グループは、従来の貸付取引と同様の信用リスク管理の枠組みを用いている。

トレーディング・デリバティブ

当行グループのデリバティブ取引の大部分は販売およびトレーディング活動に関連している。販売活動は、顧客が既存のリスクまたは予想されるリスクの引受け、移転、変更または軽減ができるようなデリバティブ商品の組成および販売を含む。トレーディング活動には、値付けおよびリスク管理が含まれる。値付けは、スプレッドおよび取引高に基づき収益を生み出す目的で別の市場参加者に対して買い呼び値および売り呼び値を提示するものである。リスク管理活動は、顧客マージンの確保を主な目的として顧客取引から生じるリスクを管理するために行われる。トレーディング目的保有に分類されているその他のデリバティブには、非適格ヘッジ・デリバティブが含まれている。

観察不能なインプットを用いるモデルにより評価されるデリバティブ

その評価が観察不能なパラメーターに左右される金融商品の当初損益は、契約期間にわたり、またはその商品が償還、譲渡、または売却あるいは公正価値が観察可能になるまで繰り延べられる。適格ヘッジ関係の一部であるデリバティブはすべて、観察可能な市場パラメーターに基づいて評価されている。

損益計算書に認識されていない観察不能な取引開始時の利益の合計は、重要ではなかった。

ヘッジ会計デリバティブ

当行グループはヘッジ会計を適用し、金利リスク、為替リスクおよび海外事業の純投資に係るリスクを管理している。当行グループは、自社の資産および負債ポートフォリオならびに組成ポジションの管理において、ヘッジ目的でデリバティブ（主に金利および通貨スワップ）を利用している。これにより、当行グループは、債券発行市場へのアクセスについての当行グループの総合的なコストを最適化すること、資産・負債の満期やその他の特性の構造上の不均衡から生じる市場リスクを緩和することが可能になっている。ヘッジ取引の会計処理はヘッジされた商品およびヘッジ取引の種類により異なる。デリバティブが公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジである場合は、会計上、適格ヘッジと認められる場合がある。

公正価値ヘッジ

当行グループは、保有および発行済負債証券を含む、損益を通じた公正価値で測定されない一部の固定金利金融商品の市場金利の変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために固定金利を変動金利にするスワップを締結している。

ヘッジの非有効部分は、デリバティブの公正価値の算定に使用される割引率、公正価値および想定元本がゼロではない金融商品を使用したヘッジ、ならびにヘッジ対象とヘッジ手段の期間差異を含むベースリスクから生じる可能性があるが、これらに限定されない。

保有する一部の負債証券について、当行グループはダイナミック・リスク管理戦略で金利リスクを管理している。この戦略の対象となる資産は質の高い固定金利負債証券であり、流動性や資金調達の必要性を満たすために売却される可能性がある。

一方、当行グループにより発行された固定金利負債証券に係る金利リスクは、非ダイナミック・リスク管理戦略で管理されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当行グループのキャッシュ・フロー・ヘッジ手段は主に金利スワップおよび通貨スワップにより構成されており、市場金利および外国通貨ベースの変動により生じる非トレーディング資産および負債からの将来の金利キャッシュ・フローの変動リスクを管理するために使用されている。

当行グループは、発行済または将来発行が予定されている非トレーディング資産および負債（当該商品のローリングを含む）で変動金利の負担しているポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーに

対してはマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。金融資産および負債の各ポートフォリオについて、契約条件や、期限前償還および債務不履行の見積りを含むその他関連要因に基づき、元本および金利からの将来キャッシュ・フローの金額およびタイミングが予測されている。すべてのポートフォリオからの元本残高および金利キャッシュ・フローの両方を表すキャッシュ・フローの総額を使用して有効性と非有効性が決定される。マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジはダイナミック・ヘッジとみなされる。

当行グループはまた、為替市場レートの変動による外貨建て金融資産および負債に係る将来キャッシュ・フローの変動を通貨スワップでヘッジしており、これらはダイナミック・ヘッジとみなされる。

金利指標改革

2020年12月31日現在、ヘッジ会計関係に指定された金利デリバティブの想定金額192,048百万香港ドル(2019年:252,443百万香港ドル)は、市場全体のlbors改革による影響を直接受ける、当行グループが管理するリスク・エクスポージャーの程度を表す。当行グループは通貨スワップに関連して指定されたヘッジ会計関係有するが、その金額は重要ではない。

市場全体の指標改革の影響に関する詳細は、20ページから21ページ(訳注:原文のページ数である)の「極めて重要なリスクおよび新しく発生したリスク」のセクションに「監査済み」と表示して記載されている。

9 損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2020年			2019年			
	公正価値 評価の指定	強制的に公正 価値で測定		合計	公正価値 評価の指定	強制的に公正 価値で測定	
		百万香港ドル			百万香港ドル		合計
短期国債およびその他適格債券	94	200	294	-	234	234	
負債証券	14,400	8,455	22,855	13,350	6,733	20,083	
持分証券	-	143,815	143,815	-	120,047	120,047	
その他 ¹	-	11,996	11,996	-	13,147	13,147	
12月31日現在	14,494	164,466	178,960	13,350	140,161	153,511	

¹ 「その他」は、主に銀行および顧客に対する貸付金を含む。

10 顧客に対する貸付金

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
顧客に対する貸付金総額	3,697,568	3,738,269
予想信用損失引当金	(28,887)	(17,394)
12月31日現在	3,668,681	3,720,875

以下の表は、顧客に対する総貸付金の欧州共同体経済活動統計分類（「NACE」）に基づく産業分類別の分析である。

顧客に対する貸付金総額の分析

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
住宅抵当貸付	1,097,760	1,027,087
クレジット・カード貸付	86,735	94,582
その他の個人貸付金	267,852	281,087
個人貸付金合計	1,452,347	1,402,756
不動産	638,560	666,380
卸売および小売	394,624	418,669
製造	379,853	418,822
輸送および保管	97,204	86,912
その他	489,737	494,416
法人および商業貸付金合計	1,999,978	2,085,199
銀行以外の金融機関	245,243	250,314
12月31日現在	3,697,568	3,738,269
地域別¹		
香港	2,357,375	2,399,867
その他のアジア・太平洋地域	1,340,193	1,338,402

1 上記の地域別情報は、融資を行う子会社および支店の主要な営業拠点の所在地別に分類している。

ファイナンス・リース債権および分割払契約

当行グループは、ファイナンス・リース契約に基づいて第三者に様々な資産をリースしている。リース期間終了時に、資産は第三者に売却される、またはさらにリース期間が延長される場合がある。リース料は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた金額を回収し、金融収益を稼得できるように計算されている。顧客に対する貸付金は、ファイナンス・リース契約およびファイナンス・リースの性質を有する分割払契約に基づく債権を含む。

ファイナンス・リース契約および分割払契約に対する純投資

	2020年			2019年		
	将来の 最低支払額		未収金融 現在価値 百万香港ドル	将来の 最低支払額		未収金融 現在価値 百万香港ドル
	合計	収益		合計	収益	
未収金額						
- 1年以内	3,715	(811)	2,904	3,214	(639)	2,575
- 1年から2年	3,439	(678)	2,761	2,955	(572)	2,383
- 2年から3年	2,717	(554)	2,163	2,593	(529)	2,064
- 3年から4年	2,135	(475)	1,660	2,204	(496)	1,708
- 4年から5年	1,913	(415)	1,498	1,936	(464)	1,472
- 5年超	22,186	(3,014)	19,172	23,195	(3,567)	19,628
	<u>36,105</u>	<u>(5,947)</u>	<u>30,158</u>	<u>36,097</u>	<u>(6,267)</u>	<u>29,830</u>
予想信用損失			(392)			(175)
12月31日現在			29,766			29,655

11 金融投資

	2020年		2019年	
	百万香港ドル			
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融投資				
- 短期国債およびその他適格債券		1,700,406		1,465,998
- 負債証券		790,627		606,738
- 持分証券		899,193		850,623
		10,586		8,637
償却原価で測定する負債性金融商品				
- 短期国債およびその他適格債券		475,026		434,300
- 負債証券		4,443		5,049
		470,583		429,251
12月31日現在		2,175,432		1,900,298

その他包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

	2020年		2019年	
	公正価値	認識した配当金	公正価値	認識した配当金
	百万香港ドル		百万香港ドル	
資本性金融商品の種類				
事業促進	9,826	157	7,906	141
中央機関から要求される投資	413	3	376	7
その他	347	6	355	5
12月31日現在	10,586	166	8,637	153

12 担保資産、譲渡資産および受入担保

担保資産

負債の担保に供された金融資産

	2020年		2019年	
	百万香港ドル		百万香港ドル	
短期国債およびその他適格証券	46,846		88,365	
銀行に対する貸付金	1,830		228	
顧客に対する貸付金	28,307		12,806	
負債証券	76,913		76,019	
持分証券	17,608		11,648	
その他	86,240		52,473	
担保として供された資産、12月31日現在	257,744		241,539	
担保資産に対応する債務	210,185		208,436	

上表は、法的かつ契約上、負債を担保するための担保権が認められている資産を示している。これらの取引は、買戻条件付契約、証券貸付、デリバティブに係る証拠金取引を含む担保付取引に対する通常の取引条件に基づいて行われており、ショート・ポジションをカバーするため、および清算機関との決済処理を円滑に行うために供された資産ならびに持分証券と負債証券のスワップを含んでいる。HSBCは、デリバティブ取引に関連して現金および非現金担保の両方を差し入れている。

香港流通紙幣は、香港政府債務証書を保有する基金の預託によって保証されている。

取引相手が売却または再担保権を有する、担保として供された金融資産は、30,386百万香港ドル（2019年：63,194百万香港ドル）である。

譲渡資産

全体の認識の中止が認められない金融資産の譲渡および関連金融負債

	2020年		2019年	
	帳簿価額		帳簿価額	
	譲渡資産	関連負債	譲渡資産	関連負債
	百万香港ドル		百万香港ドル	
買戻契約	85,715	77,322	98,929	94,296
証券貸付契約	18,946	35	15,270	114
	104,661	77,357	114,199	94,410

担保資産には、認識の中止要件を満たさない第三者への譲渡、特に買戻契約のもとで取引相手先に担保として保有される負債証券および証券貸付契約で貸付けられている持分証券といった担保付借入、ならびに持分証券と負債証券のスワップに係るものが含まれる。担保付借入の場合、譲渡された担保資産は引き続き全額が認識され、当行グループが譲渡資産を将来の日に固定額で買戻す義務を反映した関連負債もまた貸借対照表に認識される。有価証券のスワップの場合、譲渡された資産は引き続き全額が認識される。受け入れた非現金担保は貸借対照表に認識されないため、関連負債はない。当行グループは、取引期間中に譲渡資産を利用、売却または担保とすることができます、これらの担保資産の金利リスクおよび信用リスクに引き続きさらされる。

受入担保

担保として受け入れた資産は、主に標準的な証券借入、売戻契約、有価証券のスワップおよびデリバティブに係る証拠金取引に関連している。当行グループは、同等の証券を戻す義務がある。これらの取引は、標準的な証券借入、売戻契約およびデリバティブに係る証拠金取引に対する通常の取引条件に基づいて行われている。

資産の担保として受け入れた担保の公正価値

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
債務不履行がなくても売却または再担保が認められている受入担保の公正価値	709,091	556,634
実際に売却または再担保された担保の公正価値	128,783	95,154

13 子会社に対する投資

当行の主要な子会社

	<u>設立地</u>	<u>主要活動</u>	<u>発行済株主資本/登記資本または法定資本における当行グループの持分</u>
ハンセン・バンク・リミテッド	香港	銀行	62.14%
HSBCバンク（チャイナ）カンパニー・リミテッド	中華人民共和国	銀行	100%
HSBCバンク・マレーシア・ブルハド	マレーシア	銀行	100%
HSBCバンク・オーストラリア・リミテッド ¹	オーストラリア	銀行	100%
HSBCバンク（台湾）リミテッド ¹	台湾	銀行	100%
HSBCバンク（シンガポール）リミテッド	シンガポール	銀行	100%
HSBCライフ（インターナショナル）リミテッド ¹	バミューダ	退職給付および生命保険	100%

1 間接保有

上記の子会社はすべて当行グループの連結財務諸表に含まれている。これらの子会社は、すべて12月31日までの財務諸表を作成している。

主要な業務を展開している場所は設立地と同一である。ただし、HSBCライフ（インターナショナル）リミテッドは主に香港で業務を展開している。

保有する議決権の割合は、持分割合と同一である。

主要子会社は、アジア・太平洋地域において規制対象となっている銀行および保険会社である。そのため、一定の資本および流動性資産の最低水準を保つことが主要子会社の業務をサポートするために求められる。これらの規制上の要件の影響により、子会社から株主借入の返済あるいは現金配当の形式による当行への資金の送金が制限されている。

重要な非支配持分のある子会社

	2020年	2019年
ハンセン・バンク・リミテッド		
非支配持分が保有する所有持分および議決権の割合	37.86%	37.86%
	百万香港ドル	百万香港ドル
非支配持分に帰属する利益	6,300	9,386
子会社の非支配持分累計	64,975	63,363
非支配持分に対する支払配当金	4,849	5,646
要約財務情報（グループ間消去前）：		
- 資産合計	1,759,787	1,676,721
- 負債合計	1,576,592	1,497,804
- 予想信用損失およびその他信用減損費用控除前正味営業収益	35,433	43,549
- 当期純利益	16,670	24,822
- 当期その他包括利益	1,079	2,376
- 当期包括利益合計	17,749	27,198

[次へ](#)

14 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分

関連会社

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
純資産持分	164,767	148,154
のれん	4,011	3,787
減損	(24)	(24)
12月31日現在	168,754	151,917

上表の残高は、当行グループの関連会社における持分を表している。

主要な関連会社

	設立国	発行済株主資本 における 当行グループの持分	
		中華人民共和国	19.03%
パンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド			

パンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドは、公認証券取引所に上場されている。公正価値は、保有する株式の市場価格に基づく評価で示されており（公正価値ヒエラルキーのレベル1）、その金額は、2020年12月31日現在57,815百万香港ドル（2019年：78,311百万香港ドル）である。

パンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド（「BoCom」）

当行グループのBoComへの投資は関連会社に分類されている。BoComに対する重要な影響力は、BoComの取締役会への参加、ならびに資源および経験共有契約（「RES」）への参加を含むすべての関連要因を考慮して確立されている。RESに基づき、BoComの財務および業務方針の維持を支援するためにHSBCの従業員が出向している。関連会社への投資は、HKAS第28号に従って持分法で認識される。当該基準では、投資は当初、取得原価で認識され、その後、BoComの純資産に対する当行グループの持分の取得後の変動に応じて調整が加えられる。減損の兆候がある場合は、減損テストが必要となる。

減損テスト

2020年12月31日現在、BoComへの当行グループの投資の公正価値は、約9年間帳簿価額を下回っていた。その結果、当行グループは帳簿価額に対して減損テストを実施し、使用価値（「VIU」）計算で決定された回収可能価額が帳簿価額を上回っていたことにより、2020年12月31日現在における減損はなかったことを確認した。

	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	VIU	帳簿価額	公正価値	VIU	帳簿価額	公正価値
	十億香港ドル			十億香港ドル		
BoCom	169.3	165.4	57.8	167.8	148.4	78.3

2019年12月31日現在と比較して、VIUが帳簿価額を超過する範囲（「余裕分」）は、15.5十億香港ドル減少している。余裕分の減少は、VIUにおいてBoComの業績が以前の予想を下回ったことによる影響によるもので、これは、主として新型コロナウィルス感染症の流行による影響および世界的な経済活動の混乱、短期および中期におけるBoComの将来の利益に関する経営陣の最善の見積りの下方修正ならびに一部の長期仮定の修正による正味の影響によるものであった。VIUおよびCVは、為替変動の影響により増加した。

将来の期間において、モデルのインプットの変更による影響で、VIUは増加または減少する可能性がある。モデルの主要なインプットは以下に記載されており、期末に観察された要因に基づいている。VIUの変動および減損をもたらす可能性がある要因として、BoComの業績の短期的な低迷、自己資本規制要件の変更、将来の資産成長や収益性の予測の悪化をもたらすBoComの将来の業績に関する不確実性の増大などがある。リスクプレミアムまたはリスク・フリー・レートの上昇による割引率の上昇も、VIUの減少および減損の原因となりうる。帳簿価額がVIUを超過した場合に、減損を認識する。

当行グループがBoComに対して重要な影響力を有していない場合は、当該投資は現在の帳簿価額ではなく公正価値で計上することになる。

回収可能価額の基準

減損テストは、VIUの計算で決定されたBoComの回収可能価額と帳簿価額を比較することにより行われた。VIUの計算には、HKAS第36号に基づき経営陣が作成した将来の普通株主に帰属する利益の最善の見積りに基づく割引キャッシュ・フロー予測が用いられている。最善の見積りを算定する際には、経営陣の重要な判断が要求される。VIUの計算は、2つの主要な要素で構成されている。最初の要素は、明示的な短・中期予測に基づいた、BoComの収益の経営陣による最善の見積りである。これにより、直近の実質成長率よりも低く、かつ現在の経済見通しから生じる不確実性を反映した収益成長率の予測が得られる。次に、VIUの大半を占める最終価値を算出するため、短・中期を超える期間の収益が、長期成長率を永続的に適用することで推定される。2つめの要素は、BoComが予測期間にわたって自己資本規制要件を満たすために留保する必要がある利益の経営陣による予測である資本維持費用（「CMC」）である（すなわち、経営陣が将来の普通株主に帰属する利益の見積りを算定する際にCMCは控除される）。CMCの計算に用いる主なインプットには、資産成長の見積り、リスク加重資産の総資産に対する割合、および予測される自己資本規制要件が含まれる。これら主なインプットへの変更によりCMCが増加すると、VIUは減少する。さらに、経営陣は、VIUの計算へのインプットが引き続き適切であることを確かめるため、その他の要因（質的要因を含む）も検討している。

VIUの計算における主要な仮定

当行グループは、HKAS第36号に基づき、VIUの計算に以下の複数の仮定を用いた。

- ・長期利益成長率：2024年以降の成長率は3%（2019年：3%）であり、中国本土の予想GDP成長率を超えておらず、外部のアナリストの予測範囲内にある。
- ・長期資産成長率：2024年以降の成長率は3%（2019年：3%）であり、長期利益成長率3%の実現に向けて資産の成長に求められる率である。
- ・割引率：11.37%（2019年：11.24%）であり、市場データを使用したBoComの資本資産価格モデル（「CAPM」）に基づいている。また、経営陣は、CAPMで得た割引率と外部の情報源から入手した割引率を比較する。適用された割引率は、外部の情報源によって示された10.3%から15.0%（2019年：10.0%から15.0%）の範囲内にある。率の上昇は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大および世界の経済活動の混乱の影響により生じるリスクレベルの増加によるCAPMの一部の構成要素へのアップデートの正味の影響を反映している。
- ・顧客に対する貸付金に対する予想信用損失（「ECL」）：短期から中期においては0.98%から1.22%の範囲（2019年：0.95%）であり、新型コロナウィルス感染症の感染拡大およびBoComの実績による増加を反映している。2024年以降の期間についての割合は、近年におけるBoComの平均ECL

より若干高めの0.88%（2019年：0.76%）である。この割合は、近年において増加傾向にあるBoComのECLの実績およびBoComの貸付金ポートフォリオの増減を反映して上昇した。

- ・リスク加重資産の総資産に対する割合：短期から中期においては61%から62%（2019年：61%）の範囲であり、短期においてはより高いECLから生じる増加、その後のECLの低下とリテールローンの強い成長傾向の継続による減少を反映している。2024年以降の期間についての割合は、61%（2019年：61%）である。これら割合は、近年におけるBoComの実績と類似しており、外部アナリストが公開している予測より若干低い。
- ・営業収益成長率：短期から中期においては3.5%から6.7%（2019年：4.9%から9.4%）の範囲であり、近年におけるBoComの実績および外部アナリストが公開している予測よりも低く、新型コロナウィルス感染症の感染拡大による経済的圧力、世界的な貿易の緊張および中国本土における産業の発展を反映している。
- ・収益に対する費用の割合：短期から中期において36.3%から36.8%（2019年：37.1%から38.8%）である。これら割合は、近年におけるBoComの実績と類似しており、外部アナリストが公開している予測より若干高い。
- ・実効税率（「ETR」）：短期から中期における実効税率は、BoComの実績および予測期間を通して長期に向かうほど上昇が予想されることを反映して、7.8%から16.5%（2019年：12.0%から17.0%）の範囲にある。2024年以降の期間の実効税率は16.8%（2019年：22.5%）であり、近年の過去の実績平均率より高い。この率は、近年におけるBoComの実績および予測される金融資産の構成ならびに外部アナリストが公開している予測を反映して、長期においてはETRの低下見込みにより引き下げられた。
- ・自己資本規制要件：規制上の最低所要自己資本に基づき、自己資本比率11.5%（2019年：11.5%）およびTier 1自己資本比率9.5%（2019年：9.5%）である。

余裕分をゼロまで減少させるためには、VIUの計算に用いられた主要な各仮定に単独で以下の表に示す変更を適用する。

主要な仮定

- ・長期利益成長率
- ・長期資産成長率
- ・割引率
- ・顧客に対する貸付金に対する予想信用損失の割合
- ・リスク加重資産の総資産に対する割合
- ・営業収益成長率
- ・収益に対する費用の割合
- ・長期実効税率
- ・自己資本規制要件：自己資本比率
- ・自己資本規制要件：Tier 1自己資本比率

余裕分をゼロまで減少させるための主要な仮定の変更

- ・19ベーシスポイントの減少
- ・17ベーシスポイントの増加
- ・22ベーシスポイントの増加
- ・3ベーシスポイントの増加
- ・115ベーシスポイントの増加
- ・24ベーシスポイントの減少
- ・66ベーシスポイントの増加
- ・183ベーシスポイントの増加
- ・22ベーシスポイントの増加
- ・86ベーシスポイントの増加

以下の表は、主要な仮定に対して合理的に起こり得る変動のVIUへの影響の詳細である。これは、主要な各仮定に対するVIU単独の感応度を表しているが、複数の有利および / または不利な変動が同時に生じる可能性がある。主要な仮定に対して合理的に起こりうる変動について選択された比率は主に、期間ごとに変わる可能性のある外部のアナリストによる予測に基づいている。

	有利な変動			不利な変動			
	ベースポイント	VIUの増加		VIU	ベースポイント	VIUの減少	
		十億香港ドル				十億香港ドル	VIU
2020年12月31日現在							
長期利益成長率	-	-	169.3		-50	(10.0)	159.3
長期資産成長率	-50	11.0	180.3		-	-	169.3
割引率	-47	9.4	178.7		+53	(9.3)	160.0
顧客に対する貸付金に対する予想信用損失の割合	2020年から2024年 : 96 2025年以降 : 76	17.7	187.0	2020年から2024年 : 122 2025年以降 : 95	(16.5)	152.8	
リスク加重資産の総資産に対する割合	-40	0.4	169.7		+166	(6.7)	162.6
営業収益成長率	+2	0.9	170.2		-69	(11.8)	157.5
収益に対する費用の割合	-149	9.9	179.2		+120	(9.6)	159.7
長期実効税率	-316	6.9	176.2		+820	(17.7)	151.6
自己資本規制要件 - 自己資本比率	-	-	169.3		+297	(61.0)	108.3
自己資本規制要件 - Tier 1 自己資本比率	-	-	169.3		+263	(41.5)	127.8
2019年12月31日現在							
長期利益成長率	-	-	167.8		-50	(10.6)	157.2
長期資産成長率	-50	10.6	178.4		-	-	167.8
割引率	-54	10.9	178.7		+56	(9.9)	157.9
顧客に対する貸付金に対する予想信用損失の割合	2019年から2023年 : 90 2024年以降 : 70	7.5	175.3	2019年から2023年 : 108 2024年以降 : 81	(9.4)	158.4	
リスク加重資産の総資産に対する割合	-96	2.9	170.7		+12	(0.4)	167.4
営業収益成長率	+14	1.9	169.7		-102	(14.1)	153.7
収益に対する費用の割合	-175	7.7	175.5		+95	(9.4)	158.4
長期実効税率	-352	7.8	175.6		+250	(5.6)	162.2
自己資本規制要件 - 自己資本比率	-	-	167.8		+337	(64.1)	103.7
自己資本規制要件 - Tier 1 自己資本比率	-	-	167.8		+322	(47.2)	120.6

上記の表に示された変動の相関関係を踏まえ、経営陣は合理的に起こり得るVIUの範囲を140.9十億香港ドルから187.9十億香港ドル（2019年：144.3十億香港ドルから177.2十億香港ドル）と見積っている。範囲は、上記の表に記載の短・中期の収益および長期の顧客に対する貸付金に対する予想信用損失の割合における有利/不利な変動に基づいている。合理的に起こり得るVIUの範囲を決定するにあたり、その他すべての長期の仮定、割引率およびCMCのベースは据え置かれている。

BoComの要約財務情報

BoComの法定会計基準日は12月31日である。2020年12月31日に終了した事業年度において、当行グループは、2020年9月30日までの12ヶ月間の財務諸表に基づいた関連会社の業績を含めているが、2020年10月1日から2020年12月31までの重要な取引または事象による財務への影響を調整している。

BoComの要約貸借対照表

	9月30日現在	
	2020年	2019年
	百万香港ドル	
現金および中央銀行預け金	945,836	874,238
銀行およびその他金融機関に対する貸付金	832,226	841,420
顧客に対する貸付金	6,751,280	5,689,981
その他金融資産	3,941,375	3,394,004
その他資産	349,120	315,310
資産合計	12,819,837	11,114,953
銀行およびその他の金融機関からの預金	2,122,220	2,262,654
顧客からの預金	7,852,322	6,765,782
その他金融負債	1,605,846	1,026,377
その他負債	241,177	179,723
負債合計	11,821,565	10,234,536
資本合計	998,272	880,417

BoCom純資産から当行グループの連結財務諸表上の帳簿価額への調整

	9月30日現在	
	2020年	2019年
	百万香港ドル	
普通株主資本の当行グループ持分	161,433	144,727
のれん	3,912	3,687
帳簿価額	165,345	148,414

BoComの要約損益計算書

9月30日に終了した12ヶ月

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
正味受取利息	170,586	161,079
正味受取手数料	49,624	50,233
予想信用損失の変動	(75,220)	(58,603)
減価償却および償却	(16,069)	(15,152)
法人税費用	(6,656)	(12,822)
- 当期純利益	79,585	87,556
- その他包括利益	(5,965)	2,470
包括利益合計	73,620	90,026
BoComからの配当金	4,907	4,810

2020年12月31日現在、関連会社の偶発債務の当行グループの持分は、356,609百万香港ドル（2019年：305,291百万香港ドル）であった。

15 のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産は、企業結合により生じるのれん、有効な長期保険契約の現在価値およびその他の無形資産を含む。

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
のれん	7,109	6,315
有効な長期保険契約の現在価値	65,052	61,075
その他の無形資産 ¹	17,807	14,253
12月31日現在	89,968	81,643

1 その他の無形資産には、社内制作のソフトウェア正味帳簿価額15,283百万香港ドル（2019年：11,851百万香港ドル）が含まれる。当期中に、社内制作ソフトウェアの資産計上額は7,241百万香港ドル（2019年：6,219百万香港ドル）、償却費は3,233百万香港ドル（2019年：2,264百万香港ドル）、および減損費用は603百万香港ドル（2019年：103百万香港ドル）であった。

有効な長期保険契約の現在価値

有効な長期保険契約の現在価値（「PVIF」）を計算するにあたっては、各地の市況および将来の動向に対する経営陣の判断を反映するため保険事業ごとに設定される様々な仮定によって調整を行い、予想キャッシュ・フローを推定し、さらに（資本コストの手法とは対照的に）マージンを適用することにより基礎となる仮定における不確実性が反映される。実績との差異および仮定の変更は、保険事業の業績におけるボラティリティの要因となり得る。

主要な保険会社各社の保険数理管理委員会が四半期ごとに開催され、PVIFの仮定について再検討しこれを承認する。経済的仮定以外の仮定、観察不能な経済的仮定およびモデル手法に対する変更はすべて、保険数理管理委員会の承認を受けなければならない。

PVIFの変動

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
1月1日現在	61,075	48,522
長期保険契約のPVIFの変動	3,840	12,546
- 当期中に契約された新規契約の価値	5,360	8,779
- 期待収益 ¹	(6,743)	(5,531)
- 仮定の変更および変動実績（以下を参照）	5,268	9,386
- その他の調整	(45)	(88)
換算差額およびその他	137	7
12月31日現在	65,052	61,075

1 「期待収益」は、当期中の割引率の割り戻しおよび予想キャッシュ・フローの戻し入れを表す。

仮定の変更および変動実績

この項目には以下が含まれる。

- ・保険契約に基づく負債の評価に対する金利による変更を直接相殺する、1,022百万香港ドル（2019年：8,829百万香港ドル）
- ・裁量権付有配当性（DPF）契約に関して、予想される保険契約者との将来利益の分配で、保険契約に基づく負債に含まれない部分の分配を反映する1,916百万香港ドル（2019年：282百万香港ドル）
- ・その他の仮定の変更および実績との差異により生じた、2,330百万香港ドル（2019年：275百万香港ドル）

主な生命保険事業におけるPVIFの算定に用いられた主要な仮定

経済的仮定は観察可能な市場価額と整合するように設定される。PVIFの評価は、観察可能な市場の変動に対する感応度が高い。香港の主な保険事業におけるPVIFの算定に用いられた長期の仮定は以下のとおりである。

	2020年	2019年
加重平均リスク・フリー・レート	0.71%	1.84%
加重平均リスク割引率	4.96%	5.44%
費用インフレ率	3.00%	3.00%

経済的仮定の変動に対する感応度

当行グループは、PVIFの計算に適用するリスク割引率を設定するにあたり、リスク・フリー金利曲線を起点として、これにキャッシュ・フロー・モデルによる最善の見積りに反映されていないリスクに関する明示的な引当金を上乗せしている。保険事業が保険契約者にオプションおよび保証を提供している場合、こうしたオプションおよび保証のコストは、PVIFからの明示的な減算項目となる。ただし、こうしたコストが規制当局により要求される技術的準備金への明示的な加算項目としてすでに引き当てられている場合はこの限りではない。こうした保証の詳細、および経済的仮定の変更が当行グループの保険契約子会社に与える影響については、62ページ（訳注：原文のページ番号である）を参照のこと。

経済的仮定以外の変動に対する感応度

保険契約者準備金およびPVIFは、経済的仮定以外の仮定を参照して決定される。これらの仮定には、死亡および／または疾病率、失効率ならびに経費率が含まれる。こうした経済的仮定以外の仮定の変動が当行グループの保険契約事業に与える影響の詳細については、63ページ（訳注：原文のページ番号である）を参照のこと。

16 有形固定資産

	2020年	2019年
所有有形固定資産 ¹	118,747	128,603
その他の使用権資産	9,790	9,327
12月31日現在	128,537	137,930

¹ 使用権が支配とみなすに足るとされる賃借土地および建物108,320百万香港ドル(2019年:119,264百万香港ドル)が含まれる。したがって、それらは所有資産として表示されている。

所有有形固定資産の変動

	2020年度				2019年度			
	土地 および 建物	投資 不動産	設備	合計	土地 および 建物	投資 不動産	設備	合計
	百万香港ドル				百万香港ドル			
原価または評価額								
前年の12月31日現在	111,473	13,335	16,922	141,730	94,037	12,875	22,728	129,640
HKFRS第16号への移行の影響	-	-	-	-	16,284	-	-	16,284
1月1日現在	111,473	13,335	16,922	141,730	110,321	12,875	22,728	145,924
為替およびその他の調整	453	31	365	849	(119)	(12)	(152)	(283)
増加	770	635	2,363	3,768	1,034	447	1,853	3,334
処分	(12)	-	(4,384)	(4,396)	(2)	-	(903)	(905)
振替 ¹	-	-	-	-	-	-	(6,604)	(6,604)
再評価された土地および建物に係る減価償却累計額の消去	(4,737)	-	-	(4,737)	(4,306)	-	-	(4,306)
再評価による(欠損金)/剩余金	(6,914)	(996)	-	(7,910)	4,426	154	-	4,580
再分類	(242)	162	-	(80)	119	(129)	-	(10)
12月31日現在	100,791	13,167	15,266	129,224	111,473	13,335	16,922	141,730
減価償却累計額								
1月1日現在	84	-	13,043	13,127	73	-	17,487	17,560
為替およびその他の調整	10	-	305	315	6	-	(56)	(50)
当期費用	4,734	-	1,325	6,059	4,312	-	1,308	5,620
処分	(1)	-	(4,286)	(4,287)	(1)	-	(874)	(875)
振替 ¹	-	-	-	-	-	-	(4,822)	(4,822)
再評価された土地および建物に係る減価償却累計額の消去	(4,737)	-	-	(4,737)	(4,306)	-	-	(4,306)
12月31日現在	90	-	10,387	10,477	84	-	13,043	13,127
12月31日現在の正味帳簿価額	100,701	13,167	4,879	118,747	111,389	13,335	3,879	128,603

¹ 2019年度において、一部の設備は、再建・破綻処理計画の一環として兄弟会社に振り替えられた。金額は、振替日ににおけるこの設備の帳簿価額を表している。

減価償却累計額控除後の原価で表示された場合の土地および建物の帳簿価額は、以下のとおりである。

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
原価（減価償却累計額控除後）	17,085	16,895

土地、建物および投資不動産の評価

当行グループの土地および建物、ならびに投資不動産は、2020年12月31日現在で再評価された。土地および建物、ならびに投資不動産の評価基準は、公開市場価格である。評価後の価値は公正価値ヒエラルキーのレベル3である。土地および建物の公正価値は、直接比較アプローチを用いて決定されている。このアプローチは、即時入居権付きでの売却を仮定し、かつ同等の売却の例を参照することにより、不動産をそれぞれの現状および用途で評価するものである。この評価では、立地、規模、形状、眺望、床面高さ、完成年度およびその他の要因を含む不動産の特徴（観察不能なインプット）が総合的に考慮される。不動産の特徴に適用されるプレミアムまたはディスカウントは、マイナス20%からプラス20%の間である。投資不動産の公開市場価格の決定にあたり、予想将来キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれる。「土地および建物」の正味帳簿価額には、7,189百万香港ドル（2019年：7,859百万香港ドル）の減価償却後再調達原価を用いて評価された不動産が含まれる。

香港、マカオおよび中国本土における土地および建物ならびに投資不動産の評価の大部分は、不動産の所在地および種類に関する最近の知識を有し、香港不動産鑑定士協会の会員であるクッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・リミテッドによって行われた。これは、当行グループの評価対象不動産の価額の92%を占めている。その他の不動産は、別の独立した専門資格を有する鑑定人により評価が行われた。

17 前払金、未収収益およびその他資産

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
前払金および未収収益	24,301	28,326
金地金	61,269	53,163
支払承諾見返および裏書	46,705	47,302
保険契約に基づく負債の再保険会社持分（注記3）	25,365	26,282
当期末未収還付税金	2,783	1,521
決済勘定	33,796	27,289
差入現金担保および差入マージン	58,584	35,824
その他資産	<u>35,807</u>	<u>28,551</u>
12月31日現在	<u>288,610</u>	<u>248,258</u>

前払金、未収収益およびその他資産には、197,362百万香港ドル（2019年：165,497百万香港ドル）の金融資産が含まれてあり、そのほとんどが償却原価で測定されている。

18 顧客からの預金

国 / 地域別の顧客からの預金

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
香港	4,120,955	3,894,175
中国本土	440,608	376,390
シンガポール	427,537	378,303
オーストラリア	227,072	180,637
インド	156,615	116,330
マレーシア	124,036	113,907
台湾	124,375	114,250
インドネシア	40,304	36,861
その他	249,894	221,571
12月31日現在	5,911,396	5,432,424

19 トレーディング負債

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
銀行からの預金 ¹	222	159
顧客からの預金 ¹	835	1,150
有価証券のネット・ショート・ポジション	59,755	86,223
12月31日現在	60,812	87,532

¹ 「銀行からの預金」および「顧客からの預金」は、レポ、貸株およびその他の金額を含む。

20 公正価値評価の指定を受けた金融負債

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
銀行からの預金および顧客からの預金	77,822	74,761
発行済負債証券	49,673	48,506
投資契約に基づく顧客に対する負債	39,518	37,024
12月31日現在	167,013	160,291

公正価値評価の指定を受けた金融負債の帳簿価額は、契約上の満期金額を735百万香港ドル上回っていた（2019年：1,216百万香港ドル上回っていた）。信用リスクの変動に起因する公正価値の累積損失額は、25百万香港ドル（2019年：6百万香港ドル）である。

21 発行済負債証券

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
社債およびミディアムタームノート	94,894	90,365
その他の発行済負債証券	34,198	65,074
発行済負債証券合計	129,092	155,439
以下に含まれる金額：		
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債（注記20）	(49,673)	(48,506)
12月31日現在	79,419	106,933

22 未払費用および繰延収益、その他負債ならびに引当金

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
未払費用および繰延収益	21,588	25,600
支払承諾見返および裏書	46,775	47,355
決済残高	30,056	35,807
受入現金担保および受入マージン	60,714	40,299
エイチエスピー・ホールディングス・ピーエルシーに対する 株式報酬債務	1,124	1,417
リース負債	10,057	9,291
その他負債	43,881	41,687
負債および費用に係る引当金	1,792	1,796
12月31日現在	215,987	203,252

未払費用および繰延収益、その他負債ならびに引当金は、償却原価で測定される207,899百万香港ドル（2019年：195,122百万香港ドル）の金融負債を含む。

引当金の変動

	事業再構築 費用引当金	その他	合計			
	百万香港ドル					
引当金（契約債務を除く）						
2019年12月31日現在	208	812	1,020			
繰入額	222	296	518			
取崩額	(269)	(356)	(625)			
戻入額	(42)	(361)	(403)			
換算およびその他の変動	(3)	28	25			
2020年12月31日現在	116	419	535			
契約債務¹						
2019年12月31日現在			776			
予想信用損失引当金の変動純額およびその他の変動			481			
2020年12月31日現在			1,257			
2020年12月31日現在の引当金合計			1,792			
	事業再構築 費用引当金	その他	合計			
	百万香港ドル					
引当金（契約債務を除く）						
2018年12月31日現在	74	640	714			
繰入額	563	383	946			
取崩額	(402)	(85)	(487)			
戻入額	(29)	(254)	(283)			
換算およびその他の変動	2	128	130			
2019年12月31日現在	208	812	1,020			
契約債務						
2018年12月31日現在			691			
予想信用損失引当金の変動純額およびその他の変動			85			
2018年12月31日現在			776			
2019年12月31日現在の引当金合計			1,796			

¹ 契約債務には、金融保証に関連してHKFRS第9号「金融商品」に基づいて測定された偶発債務に対する引当金ならびにオフバランスシートの保証およびコミットメントに関する予想信用損失引当金が含まれる。

第三者に発行された償却原価で測定する劣後債務は、当初の満期が5年またはそれ以上である永久第一次キャピタル・ノートおよびその他の借入資本で構成されている。グループ会社に発行された劣後債務は以下の表に含まれていない。

		2020年	2019年
		百万香港ドル	
400百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノート	3,101	3,114
500百万マレーシア・リンギット	固定金利(5.050%)劣後債、2022年より償還可能、満期2027年 ¹	964	952
12月31日現在		4,065	4,066

¹ 500百万マレーシア・リンギットの期限前償還条項付劣後債(金利5.05%、満期2027年)の金利は、2022年11月より1%上昇する。

24 株式資本

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
払込済株式資本(香港ドル)	116,103	116,103
払込済株式資本(米ドル) ¹	56,232	56,232
12月31日現在	172,335	172,335

発行済および全額払込済の普通株式

	2020年	2019年
	百万香港ドル	株式数
	百万香港ドル	株式数
12月31日現在	172,335	46,440,991,798

¹ 払込済株式資本(米ドル)は、分配可能利益からの支払いにより償還または買戻しされた優先株式を示しており、関連する金額は、会社条例の要件に従い、利益剰余金から株式資本に振り替えられた。

2020年度において、新たに発行された普通株式はなかった(2019年:なし)。普通株式の保有者は、隨時宣言される配当金を受領する権利を付与され、当行の残余資産に関する順位は同順位となる。また、当行の株主総会における1株当たり1票の議決権が与えられる。

25 その他資本性金融商品

その他資本性金融商品は、資本に計上される発行済のその他Tier 1 資本商品により構成されている。

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
1,000百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2025年3月より償還可能 ¹	7,834	7,834
900百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2026年9月より償還可能 ²	7,063	7,063
700百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2025年3月より償還可能 ³	5,467	5,467
500百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2025年3月より償還可能 ³	3,905	3,905
600百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2027年5月より償還可能 ⁴	4,685	4,685
900百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2024年9月より償還可能 ⁵	7,044	7,044
1,100百万米ドル 固定金利永久劣後ローン、2024年6月より償還可能 ⁶	8,617	8,617
12月31日現在	44,615	44,615

1 金利は、6.090%で固定。

2 金利は、6.510%で固定。

3 金利は、6.172%で固定。

4 金利は、5.910%で固定。

5 金利は、6.030%で固定。

6 金利は、6.000%で固定。

その他Tier 1 資本商品は、当行単独の裁量で利払いの取消ができる永久劣後ローンである。劣後ローンは、銀行業務（資本）規定で定義されるトリガー事象の発生による実質破綻時に評価減される。これらは清算時において普通株式よりも高順位となる。

26 資産および負債の満期分析

以下の表は、期末日現在の連結貸借対照表上の資産合計および負債合計を契約上の残存期間別に分析したものである。これらの残高は、以下のとおり満期分析に含めている。

- ・トレーディング資産および負債（トレーディング・デリバティブを含むが、リバース・レポ、レポおよび発行済負債証券を除く）は「1ヶ月以内」の欄に含めているが、これは、トレーディングの残高を保有する期間が通常、短期間になるためである。
- ・契約上の満期の規定がない金融資産および負債（持分証券等）は、「5年超」の欄に含めている。無期限または永久金融商品は、その金融商品の契約相手先に権利がある契約上の通知期間に基づき分類している。契約上の通知期間がない場合には、無期限または永久金融商品契約は「5年超」の欄に含めている。
- ・契約上の満期がない非金融資産および負債は、「5年超」の欄に含めている。
- ・保険契約に基づく負債は「5年超」の欄に含めている。投資契約に係る負債は、契約上の満期に応じて分類している。期限の定めのない投資契約は、「5年超」の欄に含めているが、当該契約に対して保険契約者が解約および譲渡のオプション行使する可能性がある。

資産および負債の満期分析

	1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	6ヶ月 以内	9ヶ月 以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年内	2年超 5年内	5年超	合計
	百万香港ドル								
	金融資産								
現金および中央銀行に対する預け金									
現金および中央銀行に対する預け金	347,999	-	-	-	-	-	-	-	347,999
他行から回収中の項目	21,943	-	-	-	-	-	-	-	21,943
香港政府債務証書	313,404	-	-	-	-	-	-	-	313,404
トレーディング資産	594,141	4,561	476	431	-	805	-	-	600,414
デリバティブ	422,692	23	16	13	26	101	74	-	422,945
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,318	1,240	1,334	1,214	1,033	4,648	11,967	150,206	178,960
売戻契約 - 非トレーディング	372,199	113,000	19,150	2,869	1,000	4,143	7,983	-	520,344
銀行に対する貸付金	239,097	81,318	22,587	19,576	16,278	8,792	15,186	1,050	403,884
顧客に対する貸付金	641,990	313,288	277,385	180,152	159,612	411,350	693,898	991,006	3,668,681
金融投資	248,651	488,129	251,982	75,127	127,736	218,219	330,863	434,725	2,175,432
グループ会社に対する債権額	72,856	3,741	464	2	-	3,814	2,326	-	83,203
未収収益およびその他金融資産	140,788	30,145	16,209	2,754	1,748	797	431	4,490	197,362
2020年12月31日現在の金融資産	3,423,078	1,035,445	589,603	282,138	307,433	652,669	1,062,728	1,581,477	8,934,571
非金融資産	-	-	-	-	-	-	-	481,832	481,832
2020年12月31日現在の資産合計	3,423,078	1,035,445	589,603	282,138	307,433	652,669	1,062,728	2,063,309	9,416,403
金融負債									
香港流通紙幣	313,404	-	-	-	-	-	-	-	313,404
他行へ送金中の項目	25,699	-	-	-	-	-	-	-	25,699
買戻契約 - 非トレーディング	109,062	4,816	-	1,187	5,223	-	8,024	7,845	136,157
銀行からの預金	237,905	3,157	2,782	3,621	76	1,087	-	-	248,628
顧客からの預金	5,396,286	332,854	89,287	39,727	27,186	18,676	7,376	4	5,911,396
トレーディング負債	60,812	-	-	-	-	-	-	-	60,812
デリバティブ	421,829	1,566	1,207	176	404	1,281	1,436	312	428,211
公正価値評価の指定を受けた金融負債	40,325	28,300	11,481	7,517	7,176	8,930	17,024	46,260	167,013
発行済負債証券	5,056	11,234	12,556	13,611	3,991	16,025	14,374	2,572	79,419
グループ会社に対する債務額	78,046	20,135	766	33	332	24,397	55,860	116,705	296,274
未払費用およびその他金融負債	128,880	37,418	20,038	3,326	4,565	4,516	5,357	3,799	207,899
1 劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	4,065	4,065
2020年12月31日現在の金融負債合計	6,817,304	439,480	138,117	69,198	48,953	74,912	109,451	181,562	7,878,977
非金融負債	-	-	-	-	-	-	-	625,895	625,895
2020年12月31日現在の負債合計	6,817,304	439,480	138,117	69,198	48,953	74,912	109,451	807,457	8,504,872

	6ヶ月超								合計	
	1ヶ月超		3ヶ月超		9ヶ月超		1年超			
	1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	6ヶ月 以内	9ヶ月 以内	1年以内	2年以内	5年位内	5年超		
百万香港ドル										
金融資産										
現金および中央銀行に対する預け金	202,746	-	-	-	-	-	-	-	202,746	
他行から回収中の項目	21,140	-	-	-	-	-	-	-	21,140	
香港政府債務証書	298,944	-	-	-	-	-	-	-	298,944	
トレーディング資産	618,856	2,253	1,219	-	-	433	-	-	622,761	
デリバティブ	279,698	115	96	28	81	324	300	-	280,642	
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	8,883	393	1,330	938	706	4,605	10,273	126,383	153,511	
売戻契約 - 非トレーディング	260,716	97,168	32,322	6,856	11,772	9,624	3,875	-	422,333	
銀行に対する貸付金	180,357	46,565	23,409	19,174	15,502	30,018	10,097	3,783	328,905	
顧客に対する貸付金	643,208	356,953	285,049	144,180	141,465	404,131	795,421	950,468	3,720,875	
金融投資	201,596	406,723	186,055	70,922	89,852	197,506	310,398	437,246	1,900,298	
グループ会社に対する債権額	79,091	3,043	1,318	79	-	-	3,911	190	87,632	
未収収益およびその他金融資産	108,167	30,046	15,491	3,935	1,947	1,265	572	4,074	165,497	
2019年12月31日現在の金融資産	2,903,402	943,259	546,289	246,112	261,325	647,906	1,134,847	1,522,144	8,205,284	
非金融資産	-	-	-	-	-	-	-	456,430	456,430	
2019年12月31日現在の資産合計	2,903,402	943,259	546,289	246,112	261,325	647,906	1,134,847	1,978,574	8,661,714	
金融負債										
香港流通紙幣	298,944	-	-	-	-	-	-	-	298,944	
他行へ送金中の項目	25,576	-	-	-	-	-	-	-	25,576	
買戻契約 - 非トレーディング	90,565	3,131	2,713	1,566	447	-	-	7,974	106,396	
銀行からの預金	169,344	8,474	1,888	30	5	52	26	-	179,819	
顧客からの預金	4,657,422	467,294	190,460	45,681	42,479	18,388	10,700	-	5,432,424	
トレーディング負債	87,532	-	-	-	-	-	-	-	87,532	
デリバティブ	290,808	113	15	41	73	339	662	180	292,231	
公正価値評価の指定を受けた金融負債	38,524	24,493	12,173	4,833	4,694	18,962	12,703	43,909	160,291	
発行済負債証券	5,113	31,769	18,816	5,614	7,757	17,038	17,640	3,186	106,933	
グループ会社に対する債務額	88,108	32,414	246	37	118	35	79,308	110,808	311,074	
未払費用およびその他金融負債	114,974	38,591	18,130	5,573	4,846	3,704	4,626	4,678	195,122	
1 劣後債務 ¹	-	-	-	-	-	-	-	4,066	4,066	
2019年12月31日現在の金融負債	5,866,910	606,279	244,441	63,375	60,419	58,518	125,665	174,801	7,200,408	
非金融負債	-	-	-	-	-	-	-	582,025	582,025	
2019年12月31日現在の負債合計	5,866,910	606,279	244,441	63,375	60,419	58,518	125,665	756,826	7,782,433	

1 劣後債務の満期は、当行グループが支払いを求められる最も早い日（すなわち、償還可能日）に基づいている。

27 金融負債の残存契約期間別のキャッシュアウトフロー分析

	1ヶ月超	3ヶ月超	1年超			
	1ヶ月以内	3ヶ月以内	12ヶ月以内	5年内	5年超	
	百万香港ドル					合計
2020年12月31日現在						
香港流通紙幣	313,404	-	-	-	-	313,404
他行へ送金中の項目	25,699	-	-	-	-	25,699
買戻契約 - 非トレーディング	109,090	4,818	6,602	8,076	7,885	136,471
銀行からの預金	238,153	3,263	6,630	1,238	-	249,284
顧客からの預金	5,397,993	333,682	158,267	28,007	16	5,917,965
トレーディング負債	60,812	-	-	-	-	60,812
デリバティブ	421,811	1,462	1,561	2,840	312	427,986
公正価値の指定を受けた金融負債	40,602	29,077	26,457	26,549	46,371	169,056
発行済負債証券	5,121	11,445	31,445	31,699	2,686	82,396
グループ会社に対する債務額	78,063	21,920	5,873	97,021	122,569	325,446
その他金融負債	127,644	36,648	26,098	9,208	3,792	203,390
劣後債務	-	16	47	249	5,225	5,537
	6,818,392	442,331	262,980	204,887	188,856	7,917,446
貸付およびその他信用関係コミットメント	2,815,447	-	-	136	-	2,815,583
金融保証	39,923	-	-	-	-	39,923
	9,673,762	442,331	262,980	205,023	188,856	10,772,952
期間中のキャッシュアウトフローの割合	90%	4%	2%	2%	2%	
2019年12月31日現在						
香港流通紙幣	298,944	-	-	-	-	298,944
他行へ送金中の項目	25,576	-	-	-	-	25,576
買戻契約 - 非トレーディング	90,675	3,131	4,857	-	8,068	106,731
銀行からの預金	169,744	8,474	1,960	84	-	180,262
顧客からの預金	4,664,306	467,294	283,081	31,564	-	5,446,245
トレーディング負債	87,532	-	-	-	-	87,532
デリバティブ	290,016	113	2	846	180	291,157
公正価値の指定を受けた金融負債	39,636	24,493	22,589	32,873	44,188	163,779
発行済負債証券	5,418	31,769	33,538	36,214	3,892	110,831
グループ会社に対する債務額	98,361	32,414	5,344	100,805	126,697	363,621
その他金融負債	109,482	38,591	25,715	8,313	4,756	186,857
劣後債務	29	-	86	457	5,789	6,361
	5,879,719	606,279	377,172	211,156	193,570	7,267,896
貸付およびその他信用関係コミットメント	2,750,332	-	-	-	-	2,750,332
金融保証	49,199	-	-	-	-	49,199
	8,679,250	606,279	377,172	211,156	193,570	10,067,427
期間中のキャッシュアウトフローの割合	86%	6%	4%	2%	2%	

上表の残高には、（トレーディング負債およびトレーディング・デリバティブを除き）元本および将来の利払いに関するすべてのキャッシュ・フローが割引前で表示されている。トレーディング負債およびトレーディング・デリバティブは、通常短期の保有であることから、「要求払」の満期区分に含められている。ヘッジ手段であるデリバティブ負債において支払われる割引前キャッシュ・フローは、契約上の満期に基づいて分類されている。投資契約負債は、公正価値評価の指定を受けた金融負債に含められており（これは、保険契約者がいつでも解約または譲渡する選択権を持つ）、「5年超」の満期区分

に計上されている。（すべての解約および譲渡の選択権が行使されると仮定して）最も早い契約上の返済日に基づき作成される満期分析では、すべての投資契約が1年以内に満期を迎えるものとして表示されることになる。貸付コミットメントおよび金融保証契約に基づいて支払われる可能性がある割引前キャッシュ・フローは、行使可能な最も早い期日に基づき分類されている。顧客からの預金に関して支払われるキャッシュ・フローは、主として契約上、要求払または短期の通知払である。

28 偶発債務、契約債務および保証

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
保証および偶発債務		
- 金融保証 ¹	39,923	49,199
- 履行およびその他の保証 ²	286,139	266,272
- その他偶発債務	3,644	3,299
12月31日現在	329,706	318,770
契約債務³ :		
- 信用状および短期貿易関連取引	29,581	22,455
- 将来購入資産および将来実行預金	38,246	30,268
- 未実行の公式スタンダバイ契約、信用枠およびその他の 貸付コミットメント	2,747,756	2,697,609
12月31日現在	2,815,583	2,750,332

1 金融保証契約は、負債商品の当初または変更後の契約条件に基づいて特定の債務者が支払期日到来時に約定返済を行わなかったことにより発生する保有者の損失を弁償するために、発行者に所定の金額の支払を要求する契約である。

2 履行およびその他の保証には、特定の取引に関連する再保険信用状、発行者が船荷の所有権を留保するという条件なしに発行された貿易関連信用状、履行保証、入札保証、スタンダバイ信用状およびその他の取引関連保証が含まれる。

3 2020年12月31日現在、当行グループが取消不能な契約債務の当事者となっており、HKFRS第9号の減損の規定が適用される1,725,963百万香港ドル(2019年: 1,630,005百万香港ドル)の契約債務を含む。

上表は、契約債務（資本的支出契約を除く）、保証およびその他の偶発債務の名目元本を示しており、契約がすべて実行され顧客が債務不履行となった場合のリスク金額を表している。上記のコミットメントの金額は、該当する場合には承認済融資枠の予想実行水準が反映されている。保証および契約債務の大部分が未実行のまま失効すると予想されるため、名目元本の合計は将来必要となる流動性の金額を表すものではない。

また、同表は、多数の個別保証約定に基づく当行グループの支払債務の最大エクスポージャーも反映している。保証から生じるリスクおよびエクスポージャーは、HSBCの総合的な信用リスク管理方針および手続に従って把握され管理されている。保証は毎年信用レビューを受けている。

2020年12月31日現在のその他偶発債務には、注記37に記載の法的手続および規制事項に関連して計上された引当金が含まれている。

29 その他の契約債務

資本的支出契約

2020年12月31日現在の資本的支出契約は、主に土地建物の契約債務に関連しており8,531百万香港ドル(2019年: 7,413百万香港ドル)であった。

30 金融資産および金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する、もしくは資産の実現と同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、純額が貸借対照表に計上される（「相殺基準」）。

「貸借対照表上で相殺されない金額」は、以下の取引を含む。

- ・契約相手が、当行グループとの相殺エクスポージャーを有しており、債務不履行、破産または破綻の場合のみ相殺する権利を有するマスターネッティング契約または類似の契約が存在する、あるいは他の相殺基準が満たされない場合。
- ・デリバティブおよび売戻契約／買戻契約、借株／貸株および類似契約に関して現金および非現金担保を受け取っている／差入れている場合。

リスク管理目的上、顧客に対する貸付金の正味金額には上限があり、監視対象となっている。また、関連する顧客契約は、必要に応じて、適切な相殺の法的権利の存在を確認するためのレビューおよび更新の対象となる。

金融資産および金融負債の相殺

強制力のあるネッティング契約の対象となる金額

	貸借対照表上で 相殺されない金額								強制力のある ネッティング 契約の対象と ならない金額	貸借対照 表合計	
	貸借対照 表上の 報告額 (純額)		金融 商品	非現金 担保	現金 担保	純額	1				
	総額	相殺額	百万香港ドル								
2020年12月31日現在											
金融資産²											
デリバティブ	583,241	(200,656)	382,585	(290,517)	(11,009)	(45,001)	36,058	40,360	422,945		
売戻契約、借株およ び	532,974	(19,276)	513,698	-	(513,476)	(166)	56	61,715	575,413		
類似契約の分類 :											
- トレーディング資 産	46,922	-	46,922	-	(46,892)	-	30	4,680	51,602		
- 非トレーディング 資産	486,052	(19,276)	466,776	-	(466,584)	(166)	26	57,035	523,811		
	<u>1,116,215</u>	<u>(219,932)</u>	<u>896,283</u>	<u>(290,517)</u>	<u>(524,485)</u>	<u>(45,167)</u>	<u>36,114</u>	<u>102,075</u>	<u>998,358</u>		
金融負債³											
デリバティブ	584,214	(200,656)	383,558	(290,517)	(15,977)	(47,483)	29,581	44,653	428,211		
買戻契約、貸株およ び	146,768	(19,276)	127,492	-	(127,281)	(21)	190	51,205	178,697		
類似契約の分類 :											
- トレーディング負 債	1,605	-	1,605	-	(1,595)	-	10	-	1,605		
- 非トレーディング 負債	145,163	(19,276)	125,887	-	(125,686)	(21)	180	51,205	177,092		
	<u>730,982</u>	<u>(219,932)</u>	<u>511,050</u>	<u>(290,517)</u>	<u>(143,258)</u>	<u>(47,504)</u>	<u>29,771</u>	<u>95,858</u>	<u>606,908</u>		
2019年12月31日現在											
金融資産²											
デリバティブ	384,173	(132,872)	251,301	(213,466)	(8,155)	(15,070)	14,610	29,341	280,642		
売戻契約、借株およ び	470,307	(17,667)	452,640	-	(451,866)	(125)	649	20,387	473,027		
類似契約の分類 :											
- トレーディング資 産	28,779	(90)	28,689	-	(28,680)	-	9	-	28,689		
- 非トレーディング 資産	441,528	(17,577)	423,951	-	(423,186)	(125)	640	20,387	444,338		
	<u>854,480</u>	<u>(150,539)</u>	<u>703,941</u>	<u>(213,466)</u>	<u>(460,021)</u>	<u>(15,195)</u>	<u>15,259</u>	<u>49,728</u>	<u>753,669</u>		
金融負債³											
デリバティブ	396,052	(132,872)	263,180	(213,466)	(13,444)	(14,238)	22,032	29,051	292,231		
買戻契約、貸株およ び	148,626	(17,667)	130,959	-	(130,399)	(37)	523	43,022	173,981		
類似契約の分類 :											
- トレーディング負 債	1,978	(90)	1,888	-	(1,823)	-	65	-	1,888		
- 非トレーディング 負債	146,648	(17,577)	129,071	-	(128,576)	(37)	458	43,022	172,093		
	<u>544,678</u>	<u>(150,539)</u>	<u>394,139</u>	<u>(213,466)</u>	<u>(143,843)</u>	<u>(14,275)</u>	<u>22,555</u>	<u>72,073</u>	<u>466,212</u>		

1 これらのエクスポージャーは、引き続き金融担保により担保されるが、当行グループはその相殺権の法的強制力の証拠となるリーガル・オピニオンの取得を求めなかつた場合、あるいはその取得が不可能であった場合がある。

2 貸借対照表に表示された金額は、79,027百万香港ドル（2019年：85,124百万香港ドル）のグループ会社に対する債務残高を含む。

3 貸借対照表に表示された金額は、129,230百万香港ドル（2019年：133,693百万香港ドル）のグループ会社に対する債務残高を含む。

31 セグメント分析

執行委員会（「EXCO」）は、当行グループの報告セグメントを特定する目的上、最高経営意思決定者（「CODM」）であるとみなされる。グローバル事業の業績は、HKFRSに準拠して測定された業績に基づいてCODMによって評価される。CODMは多くの基準のもとで情報をレビューしているが、業績の評価および資本資源の配分はグローバル事業別に行われ、セグメント分析もその基準により表示されている。そのため、各グローバル事業はHKFRS第8号「事業セグメント」に基づく当行グループの報告セグメントとみなされる。

当行グループの業務は密接に統合されているため、データの表示には収益および費用の特定の項目の内部配分が含まれる。これらの配分には、事業部門および地域に有意に割り当てることができる範囲において、一定の支援サービスおよびグローバル機能の費用が含まれている。こうした配分は体系的かつ一貫性のある基準で行われているが、必然的にある程度の主觀性を伴う。グローバル事業に配分されていない費用は、「コーポレート・センター」に含められている。

該当する場合、表示されている収益および費用の金額には、セグメント間資金調達ならびにグループ会社間および事業部門間の取引が含まれている。こうした取引はすべて、独立企業間基準に従って実施されている。グローバル事業に関するグループ間消去項目は、コーポレート・センターに表示されている。

報告セグメントの変更

2020年に、当行グループはCODMへの内部報告の中で以下の再調整を行った。

- ・グローバル・プライベート・バンキングとリテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメントを統合してウェルス・アンド・パーソナル・バンキングを組織することによる当行グループのマトリックス組織構造の簡素化
- ・バランスシート管理の報告をコーポレート・センターからグローバル事業部門へ再配置

上記に伴い、比較データは、修正再表示されている。

当行グループのグローバル事業

当行グループは、3つのグローバル事業部門において銀行業務および関連金融サービスを顧客に幅広く提供している。顧客に提供される商品およびサービスは、これらのグローバル事業部門別に顧客へ提供される。

- ・ウェルス・アンド・パーソナル・バンキング（「WPB」）は、当行グループのパーソナル・バンキングから超富裕層の顧客まで、リテール・バンキングおよびウェルス商品を幅広く提供している。通常、当座預金および普通預金、住宅ローンならびに個人ローン、クレジットカード、デビットカード、現地および海外の決済サービス等のリテール・バンキング商品を顧客に提供する。当行グループはまた、保険および投資商品、グローバル・アセット・マネジメント・サービス、投資運用ならびにより高度で国際的なニーズを有する顧客向けのプライベート・ウェルス・ソリューションズを含むウェルス・マネジメント・サービスを提供する。
- ・コマーシャル・バンキング（「CMB」）は、中小企業、中堅企業および法人を含む当行グループの商業顧客のニーズに応えるために幅広い商品およびサービスを提供している。これらには、クレジットおよびローン、国際貿易ならびに債権金融、資金管理、流動性ソリューション（支払い、キャッシュ・マネジメント、商業用カード）、商業用保険および投資が含まれる。CMBはまた、グローバル・バンキング・アンド・マーケットのようなその他のグローバル事業により提供されている外国為替商品、借入および株式市場からの資本調達ならびにアドバイザリー・サービスを含む商品およびサービスへの顧客アクセスを提供している。
- ・グローバル・バンキング・アンド・マーケット（「GBM」）は、顧客ニーズに合わせた財務ソリューションを、世界的規模において、主要な政府、法人および機関顧客ならびに個人投資家に提供す

る。顧客に焦点を当てたビジネス・ラインは、資金調達、アドバイザリー、トランザクション・サービスを含む幅広い銀行機能、信用、金利、外国為替、株式、金融市場および証券サービスを提供する市場ビジネス、ならびに自己勘定投資を提供する。

グローバル事業部門別の業績は10ページ（訳注：原文のページ数である）の「財務レビュー」の「監査済み」と表示されたセクションに記載されている。

地域別の情報

	香港	その他アジア ・太平洋地域	セグメント間 消去	合計
	百万香港ドル			
2020年12月31日に終了した事業年度				
営業収益合計	190,128	76,955	166	267,249
税引前当期純利益	57,937	32,259	-	90,196
2020年12月31日現在				
資産合計	6,636,693	3,487,821	(708,111)	9,416,403
負債合計	6,141,296	3,071,687	(708,111)	8,504,872
信用コミットメントおよび偶発債務 (契約額)	1,727,502	1,417,787	-	3,145,289
2019年12月31日に終了した事業年度				
営業収益合計	218,525	81,030	(18)	299,537
税引前当期純利益	88,957	47,476	-	136,433
2019年12月31日現在				
資産合計	6,221,486	3,155,935	(715,707)	8,661,714
負債合計	5,724,204	2,773,936	(715,707)	7,782,433
信用コミットメントおよび偶発債務 (契約額)	1,705,308	1,363,794	-	3,069,102

国別/地域別の情報

	収益 ¹		非流動資産 ²	
	12月31日に終了した事業年度		12月31日現在	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万香港ドル		百万香港ドル	
香港	120,873	147,456	126,286	132,935
中国本土	16,974	18,153	176,462	158,215
オーストラリア	6,665	7,337	2,229	2,130
インド	10,296	9,339	2,241	2,339
インドネシア	3,649	3,701	3,701	3,932
マレーシア	5,415	6,107	1,932	1,820
シンガポール	9,924	10,776	3,040	2,820
台湾	2,932	3,064	2,687	2,802
その他の国	12,610	13,448	3,627	3,421
合計	189,338	219,381	322,205	310,414

1 収益（「正味営業収益（予想信用損失およびその他の減損費用の変動考慮前）」として定義される）は、支店、子会社、関連会社またはジョイント・ベンチャーの主要事業の所在地を基にした国に帰属している。

2 非流動資産は、有形固定資産、のれん、その他無形資産、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分ならびに特定のその他資産で構成されている。

32 関連当事者間取引

当行グループの関連当事者には、親会社、兄弟会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、当行グループ従業員のための退職後給付制度、HKAS第24号に定義されている主な経営陣（「KMP」）、KMPの近親者、およびKMPまたはその近親者によって支配または共同支配されている会社が含まれる。

関連当事者との取引の詳細は、以下に記載のとおりである。

(a) グループ会社間

当行グループは、エイチエスピー・ホールディングス・ピーエルシー（英国にて設立）の100%所有子会社であるエイチエスピー・アジア・ホールディングス・リミテッドの100%所有子会社である。

2020年12月31日に終了した事業年度に、当行グループはエイチエスピー・グローバル・サービス（香港）・リミテッド（「ServCo」）が提供したサービスに関して14,846百万香港ドルの管理費用（2019年：15,718百万香港ドル）を認識した。これは、再建・破綻処理計画の一環として、当行グループに機能別のサポート・サービスを提供することを目的として香港に設立された当行グループの兄弟会社である。当該費用は、主としてServCoに移管された従業員ならびに資産に関する報酬およびその他費用に関連しており、「一般管理費」に報告されている。

当行グループは、通常の業務において兄弟会社と取引を行っている。ここには支払承諾、銀行間預金、銀行送金取引および簿外取引が含まれる。この活動は、金利および担保を含め、第三者との類似の取引と実質的に同様の条件であった。

当行グループは、特定のITプロジェクトの費用を兄弟会社と分担し、また兄弟会社の特定の処理サービスを使用した。当行はまた、個人投資ファンドの販売のために兄弟会社の代理人となり、また兄弟会社が提供したサービスに関して手数料を支払った。これら取引およびサービスは、独立企業間基準で価格が決定された。

当事業年度において、これらの取引から生じた損益および当事業年度末の関連当事者に対する債権および債務残高の合計額は以下のとおりである。

	2020年			2019年		
	直接持株会		最終持株会	直接持株会		最終持株会
	社 社	百万香港ドル	兄弟会社	社 社	百万香港ドル	兄弟会社
当事業年度の損益						
受取利息	-	339	480	1	6	1,450
支払利息	6,489	-	39	3,678	3,967	2,022
受取手数料	-	-	2,744	-	-	2,383
支払手数料	-	-	1,272	-	-	1,296
トレーディング目的で保有するまたは公正価値ベースで管理する金融商品からの純収益	-	2	18	-	2	152
その他営業収益	-	787	916	-	976	773
その他営業費用 ¹	-	5,270	33,632	-	3,846	31,657
12月31日現在						
資産	-	2,707	157,916	-	823	151,094
- トレーディング資産 ²	-	14	159	-	67	1,989
- デリバティブ資産	-	2,488	74,932	-	633	63,652
- その他資産 ^{2,5}	-	205	82,825	-	123	85,453
負債	198,211	3,676	182,145	189,690	1,290	187,550
トレーディング負債 ²	-	11	572	-	-	622
公正価値評価の指定を受けた金融負債 ^{2,3}	131,370	-	8	126,237	-	9
デリバティブ負債	-	-	87,724	-	-	67,419
その他負債 ^{2,5}	1,448	3,593	93,841	1,492	1,221	119,500
劣後債務 ^{2,4,5}	65,393	72	-	61,961	69	-
保証	-	-	19,907	-	-	19,179
契約債務	-	-	2,189	-	-	2,388

1 2020年度において、無形資産として当行グループの貸借対照表に資産計上されたソフトウェア費用について137百万香港ドル（2019年：428百万香港ドル）が支払われた。

2 これらの残高は、連結貸借対照表において「グループ会社に対する債権額／債務額」として表示されている。

3 2020年12月31日現在の当該残高には、「総損失吸収能力」（「TLAC」）の要件を満たすための劣後債務131,370百万香港ドル（2019年：126,237百万香港ドル）が含まれている。公正価値評価の指定を受けた金融負債の帳簿価額は、契約上の満期金額を12,518百万香港ドル（2019年：7,482百万香港ドル）上回っていた。信用リスクの変動に起因する公正価値損失の累積額は、2,490百万香港ドル（2019年：2,313百万香港ドル）であった。当該残高の大部分は、レベル2である。

4 2020年12月31日現在のこの残高には、TLACの要件を満たすための劣後債務65,393百万香港ドル（2019年：61,961百万香港ドル）が含まれている。

5 償却原価の資産および負債の公正価値ヒエラルキーはレベル2であり、公正価値は帳簿価額と大きな差異はない。

(b) ストック・オプションおよび株式報奨制度

当行グループは、HSBCが運営する様々なストック・オプションおよび株式制度に参加している。これらの制度ではHSBCのストック・オプションまたは株式が当行グループの従業員に付与される。当行グ

ループは、これらのストック・オプションおよび株式報奨に関する費用を認識する。株式ストック・オプションに関して最終持株会社が負担する費用は資本拠出として扱われ、「その他準備金」に計上される。当行グループは株式報奨に関して、権利確定期間にわたり最終持株会社に対する負債を認識する。当該負債は、各報告日における当該株式の公正価値で測定され、報奨日以降の変動は「その他準備金」の資本拠出勘定を通じて調整される。2020年12月31日現在の資本拠出および負債の残高は、それぞれ3,609百万香港ドルおよび1,124百万香港ドルであった（2019年：それぞれ3,396百万香港ドルおよび1,417百万香港ドル）。

(c) 退職後給付制度

2020年12月31日現在、当行グループの退職後給付制度資産9.3十億香港ドル（2019年：9.1十億香港ドル）がグループ会社により運用されており、2020年度において59百万香港ドル（2019年：22百万香港ドル）の運用手数料が発生している。当行グループの退職後給付制度は2020年12月31日現在、当行グループの銀行子会社に641百万香港ドル（2019年：581百万香港ドル）を預金しており、当該制度に対し0.2百万香港ドル（2019年：2.6百万香港ドル）の未払利息が発生している。上記の残高は、通常の業務過程から生じており、金利および担保を含めて第三者との類似の取引と実質的に同様の条件であった。

(d) 関連会社およびジョイント・ベンチャー

当行グループは、貸付、当座貸越、有利子預金、無利子預金および当座預金を含む特定の銀行および金融サービスを関連会社およびジョイント・ベンチャーに提供している。関連会社およびジョイント・ベンチャー持分の詳細は注記14に記載されている。

年度末残高および当事業年度最高金額の開示は、当事業年度の取引額および残高を表す最も有用な情報と考えられている。

関連会社およびジョイント・ベンチャーとの当事業年度の取引および取引残高

	2020年		2019年	
	当事業年度 最高残高	12月31日現在 残高	当事業年度 最高残高	12月31日現在 残高
	百万香港ドル		百万香港ドル	
関連会社に対する債権 - 非劣後	33,577	22,811	34,813	16,001
関連会社に対する債務	42,377	17,263	19,602	4,016
契約債務	1	1	1	1

上記の取引残高は、通常の業務過程から生じており、金利および担保を含めて第三者との類似の取引と実質的に同様の条件であった。

(e) 主な経営陣

主な経営陣は、当行および当行グループの活動を計画、指示および管理する権限および責任を持つ者と定義されている。そこには、当行の取締役および執行委員ならびにエイチエスピー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役および常務取締役が含まれる。

主な経営陣の報酬

	2020年		2019年	
	百万香港ドル			
給与およびその他の短期給付		315		336
退職後給付		9		9
退職手当		4		1
株式報酬		103		104
合計		431		450

主な経営陣に関わる取引および契約

	2020年	2019年
	百万香港ドル	
当事業年度		
最高平均資産 ¹	100,834	48,944
最高平均負債 ¹	71,488	47,211
当行グループ税引前当期純利益への寄与	1,733	1,144
年度末時点		
保証 ²	12,452	8,052
契約債務 ²	16,701	5,235

1 当事業年度の最高平均残高の開示は、当事業年度中の取引を表す最も有用な情報と考えられている。

2 比較数値は過年度に含まれていなかった一部の残高を組み込むために再表示されている。

当行グループは、当行グループの主な経営陣およびその近親者が支配する会社との間で取引、取決めおよび契約を行っている。これらの取引は主に貸付および預金であり、通常の業務過程において、同様の状況にある個人または会社、あるいはその他の従業員との類似の取引に適用されるものと実質的に同様の条件（金利や担保も含む）で行われた。当該取引は、返済に関する一般水準を上回るリスクや、その他の不利な要素を伴うものではなかった。

主な経営陣に関わる取引および契約に対して、当事業年度に認識された予想信用損失の変動額、および当事業年度末の残高に対する予想信用損失引当金は重要ではなかった（2019年：重要でなかった）。

2019年10月8日、当行グループは、期間が4年から15年、クーポン・レートが0.375%から2.625%の総額4.25十億ユーロおよび800百万ポンドのシーケー・ハッチンソン・グループ・テレコム・ファイナンス・エス・エーの優先債券6トランシェの発行におけるジョイント・グローバル・コーディネーターおよび引受人になった。シーケー・ハッチンソン・グループ・テレコム・ファイナンス・エス・エーは、当行の非業務執行取締役であるピクター・リー氏の関連法人（シーケー・ハチソン・ホールディングス・リミテッド）の100%所有子会社である。

(f) 取締役に対する貸付

取締役は、当行、当行の最終持株会社であるエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーおよび中間持株会社の取締役と定義される。取締役への貸付金には、当該取締役により支配される会社および当該取締役が関連する企業への貸付金も含まれる。取締役への貸付金の内訳は、会社（取締役の報酬に関する情報開示）規則の第17条に従って以下のとおり開示されている。

	未返済の合計額		当事業年度の 合計未返済残高の最高額	
	12月31日現在		2020年	
	2020年	2019年	2020年	2019年
百万香港ドル				
当行によるもの ¹	2,690	4,101	4,291	4,301
子会社によるもの	4	6	9	8
	2,694	4,107	4,300	4,309

1 比較数値は過年度に含まれていた一部の残高を除くために再表示されている。

これらの金額には、元本および利息、ならびに保証により負う可能性のある責任限度額が含まれている。

33 公正価値で計上される金融商品の公正価値

管理の枠組み

公正価値には、リスクを取る立場から独立した部門による決定または検証を確保するよう設計された管理の枠組みが適用される。

公正価値が外部の相場価格またはモデルへの観察可能な価格のインプットを参照して決定される場合は、独立した価格決定または検証が行われる。活発に取引されていない市場については、当行グループは代替的な市場情報を入手するが関連性および信頼性が高いと考えられる情報ほど重視される。考慮の対象となる要素は、価格の観察可能性、金融商品の比較可能性、データ情報源の一貫性、基礎となるデータの精度および価格の時期などである。

投資ファンドの公正価値は、裏付けとなる投資先の財政状態、経営成績、リスク・プロファイルおよび見通しの評価に基づき当該投資のファンド・マネージャーから提供される。

評価モデルを用いて決定された公正価値についての管理の枠組みは、モデルのロジック、インプット、モデルからのアウトプットおよび調整についての、独立したサポート機能による開発または検証を含む。評価モデルは、使用可能となる前に精査および調整プロセスを経ており、継続的に外部の市場データに対して調整される。

公正価値の変動は通常、損益分析プロセスの対象となり、ポートフォリオの変動、市場の変動、およびその他の公正価値調整、という大きなカテゴリーに分けられる。

公正価値で測定する金融商品の大半はGBMおよび保険に属している。当行グループにおける公正価値のガバナンス体制は、財務部門および評価委員会で構成されている。財務部門は評価管理手続を確立し、評価された公正価値が会計基準に準拠しているかを確かめる責任を負う。評価結果は、独立したサポート機能から構成される当行グループの関連する評価委員会のレビューを受ける。GBMおよび保険部門内のこれらの委員会は、当行グループの評価委員会審査グループならびにグループ保険評価および減損委員会がそれぞれ監督する。これら2つのグループ委員会が全ての重要な主観的評価結果について検討を行う。

公正価値で測定される金融負債

特定の状況において、当行グループは、特定の金融商品の活発な市場における市場価格に基づいて、発行済負債を公正価値で計上する。市場価格が入手できない場合、これらの発行済負債は評価技法を用いて評価され、そのインプットは当該金融商品の活発に取引されていない市場における市場価格に基づくか、または類似する金融商品の活発な市場における市場価格と比較することによって見積られる。いずれの場合でも、公正価値は、当行グループの負債に適した信用スプレッドを適用することによる影響を含んでいる。当行グループの自己信用スプレッドに起因する発行済負債証券の公正価値の変動は、以下のとおり計算される。各証券について各報告日現在の外部情報により検証可能な価格を入手するか、同一発行体の類似証券の信用スプレッドを用いて価格を導く。その後、LIBORベースの割引カーブに基づく割引キャッシュ・フローを用いて、各証券の評価額を算出する。評価額の差異は当行グループの自己信用スプレッドに起因するものである。この手法はすべての証券に対して一貫して適用される。

発行済仕組債および特定のその他複合金融商品は、公正価値で測定され、「公正価値評価の指定を受けた金融負債」に計上されている。これらの金融商品に適用されている信用スプレッドは、当行グループが仕組債を発行した際のスプレッドから導かれている。

当行グループが発行した負債証券の信用スプレッドの変動から生じる損益は、当該債務がプレミアムまたはディスカウントで償還されない限り、当該債務の契約期間にわたって戻し入れられる。

公正価値ヒエラルキー

公正価値は以下の階層に従って決定される。

- ・ レベル 1 - 市場価格を用いた評価技法 - 測定日において当行グループがアクセス可能な活発な市場における同一商品の市場価格を有する金融商品
- ・ レベル 2 - 観察可能なインプットを用いた評価技法 - 活発な市場における類似商品の市場価格または活発に取引されていない市場における同一商品または類似商品の市場価格を有する金融商品、およびすべての重要なインプットが観察可能であるモデルを用いて評価された金融商品
- ・ レベル 3 - 重要な観察不能なインプットによる評価技法 - 1つ以上の重要なインプットが観察不能である評価技法を用いて評価された金融商品

公正価値で計上された金融商品および評価基準

	公正価値ヒエラルキー			第三者間 取引合計	グループ 会社間 ²	合計									
	レベル 1	レベル 2	レベル 3												
	百万香港ドル														
2020年12月31日現在															
資産															
トレーディング資産 ¹	403,730	195,447	1,237	600,414	-	600,414									
デリバティブ	2,140	342,357	1,028	345,525	77,420	422,945									
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	97,590	31,836	49,534	178,960	-	178,960									
金融投資	1,315,696	378,075	6,635	1,700,406	-	1,700,406									
負債															
トレーディング負債 ¹	52,504	8,308	-	60,812	-	60,812									
デリバティブ	2,015	334,934	3,538	340,487	87,724	428,211									
公正価値評価の指定を受けた	-	146,529	20,484	167,013	-	167,013									
金融負債 ¹															
2019年12月31日現在															
資産															
トレーディング資産 ¹	426,072	196,132	557	622,761	-	622,761									
デリバティブ	2,282	213,242	833	216,357	64,285	280,642									
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	89,152	32,068	32,291	153,511	-	153,511									
金融投資	1,096,572	363,804	5,622	1,465,998	-	1,465,998									
負債															
トレーディング負債 ¹	78,111	9,421	-	87,532	-	87,532									
デリバティブ	2,892	219,498	2,422	224,812	67,419	292,231									
公正価値評価の指定を受けた	-	139,720	20,571	160,291	-	160,291									
金融負債 ¹															

1 HSBCグループ会社との取引金額はここには反映されていない。

2 HSBCグループ会社とのデリバティブ残高の大部分は「レベル 2」である。

レベル1の公正価値とレベル2の公正価値の間の振替

資産				負債		
金融投資	トレーディング資産	公正価値 評価の指定 または強制 的に公正価 値で測定	デリバ ティブ	トレーディ ング負債	公正価値 評価の 指定	デリバ ティブ
		百万香港ドル			百万香港ドル	
2020年12月31日現在						
レベル1からレベル2への 振替	31,809	20,534	1,901	-	236	-
レベル2からレベル1への 振替	37,387	26,796	1,860	5	191	-

資産				負債		
売却可能	トレーディ ング 目的保有	公正価値 評価の 指定	デリバ ティブ	トレーディ ング 目的保有	公正価値 評価の 指定	デリバ ティブ
		百万香港ドル			百万香港ドル	
2019年12月31日現在						
レベル1からレベル2への 振替	32,281	9,198	-	-	131	-
レベル2からレベル1への 振替	16,872	15,069	2,359	-	599	-

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の末日時点において行われたものとみなしている。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、主に評価インプットの観察可能性および価格の透明性における変更に起因している。

レベル3 金融商品における変動

当事業年度中に、評価インプットの観察可能性が変更されたことによるレベル3とレベル1もしくはレベル2の重要な振替はなく、決済もなく、また、公正価値でレベル3に計上される金融商品に関して、損益計算書/その他包括利益に認識された重要な利得/損失もなかった（2019年：重要でなかった）。レベル3資産の増加は、主に保険事業の成長を支えるため保険契約準備金に備えて16,715百万香港ドル（2019年：11,463百万香港ドル）のプライベート・エクイティ・ファンドおよびその他の代替的投資を購入したことによるものである。

公正価値調整

市場参加者が考慮する追加的な要因があり、それらが評価モデルに組み込まれていないと当行グループが判断した場合に、公正価値調整が行われる。公正価値調整のレベルの変動は、必ずしも損益計算書における損益の認識につながるものではない。例えば、モデルが改善され、公正価値調整が必要なくなるような場合がこれにあてはまる。

ビッド - オファー

HKFRS第13号は、公正価値を最もよく表すビッド - オファー・スプレッドの範囲内での価格を使用するよう求めている。評価モデルは通常、仲値を導き出す。ビッド - オファー調整は、実質的にすべての残存する正味ポートフォリオ市場リスクが、利用可能なヘッジ手段を用いて、あるいは実際のポジションを処分または解消することにより手仕舞われた場合に発生するビッド - オファー・コストの範囲を反映している。

不確実性

特定のモデルのインプットは市場データから容易に決定できない場合があり、かつ / またはモデルの選択自体がより主観的である場合がある。これらの状況において、市場参加者が不確実なパラメーターおよび / またはモデルの仮定について当行グループの評価モデルに用いる数値よりも保守的な数値を採用する可能性を反映するために、調整が必要となることがある。

信用評価調整（「CVA」）および負債評価調整（「DVA」）

CVAは、契約相手が債務不履行に陥り、当行グループが当該取引の市場価値の全額を受け取ることができない可能性を反映させるために店頭（「OTC」）デリバティブ契約の評価に対して行われる調整である。

DVAは、当行グループが債務不履行に陥り、当行グループが当該取引の市場価値の全額を支払うことができない可能性を反映させるためにOTCデリバティブ契約の評価に対して行われる調整である。

当行グループは、各社ごとに、また各社の契約相手ごとに、各社のエクスポートジャーナーに対する個別のCVAおよびDVAを計算している。中央決済機関を除き、第三者であるすべての契約相手方がCVAおよびDVAの計算に含められており、これらの調整は当行グループの会社間で相殺されていない。

当行グループはCVAを、契約相手方に対する当行グループの正の予想エクスポートジャーナーに対して当行グループの非デフォルトを条件とした契約相手方のデフォルト（債務不履行）確率（「PD」）を適用し、その結果にデフォルト時の予想損失を乗ずることによって算定している。これに対して、当行グループはDVAを、当行グループに対する契約相手方の正の予想エクスポートジャーナーに対して契約相手方の非デフォルトを条件とした当行グループのPDを適用し、その結果にデフォルト時の予想損失を乗ずることによって算定している。どちらの計算も、潜在的なエクスポートジャーナーの期間にわたって実施される。

ほとんどの商品について、当行グループではポートフォリオの期間中における様々な潜在的エクスポートジャーナーを取り込んだシミュレーション法を用いて、契約相手方に対して予想される正のエクスポートジャーナーを算定している。当該シミュレーション法には、契約相手方とのネットティング契約および担保契約等の信用補完が含まれている。

当該手法は、一般に「誤方向リスク」を考慮していない。誤方向リスクは、CVA前のデリバティブの潜在的価値が契約相手方のPDと正の相関がある場合に生じる。重要な誤方向リスクが存在する場合、評価に内在するこのリスクを反映するために取引ごとの個別のアプローチが適用される。

資金調達公正価値調整（「FFVA」）

FFVAは、OTCデリバティブ・ポートフォリオの無担保部分の予想将来資金調達エクスポートジャーナーに対して将来の市場での資金調達スプレッドを適用することで算出される。予想将来資金調達エクスポートジャーナーは、利用できる場合、シミュレーション法で算出され、当行グループまたは取引相手の債務不履行など、エクスポートジャーナーを終了させる事象について調整される。FFVAおよびDVAは、独立して算出される。

モデルの限界

ポートフォリオ評価のために使用されるモデルは、重要な市場特性をすべて捉えているわけではない簡略化された一連の仮定に基づいている場合がある。この場合、モデルの限界に関する調整が行われる。

取引開始時の利益（初日の損益準備金）

取引開始時の利益に関する調整は、評価モデルによって見積られた公正価値が1つ以上の重要な観察不能なインプットに基づいている場合に行われる。

合理的に可能な代替手段に対する重要かつ観察不能な仮定の変更による影響

レベル3金融商品への主要な観察不能なインプットには、オプション・モデルを用いて評価される仕組債および預金に係るボラティリティおよび相関、類似会社の市場データを勘案するアプローチを用いて評価される社債に係る買呼値、ならびにプライベート・エクイティおよび戦略的投資に係る複数の項目が含まれる。活発な市場が存在しない場合、プライベート・エクイティおよび戦略的投資の公正価値は、投資対象会社の財政状態および経営成績、リスク・プロファイル、見通しならびにその他の要素の分析に基づいて見積られ、さらに活発な市場における類似した会社の市場評価または類似した会社が所有者を変更した時点の価格などを参照することによって見積られる。これらの観察不能なインプットに関する合理的に可能な代替可能的な仮定の変更による公正価値の変動は重要ではない。

有利および不利な変動は、感応度分析を踏まえて決定される。感応度分析の目的は、95%の信頼区間を適用した場合の公正価値の幅を測定することにある。この手法では、採用した評価技法の内容、ならびに観察可能な代替指標および実績データの入手可能性と信頼性を考慮に入る。入手可能なデータが統計分析に適していない場合、不確実性の数値化は判断を伴うことになるが、95%の信頼区間によって導かれることに変わりはない。合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3の公正価値の感応度は重要でなかった。

34 公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値および評価の基礎

帳簿価額	公正価値ヒエラルキー				合計	
	市場相場 価格	観察可能な インプット レベル2	観察不能な インプット レベル3	重要な 観察		
	レベル1	百万香港ドル	レベル2	レベル3		
2020年12月31日現在						
資産						
売戻契約 - 非トレーディング	520,344	-	518,295	2,106	520,401	
銀行に対する貸付金	403,884	-	393,953	10,374	404,327	
顧客に対する貸付金	3,668,681	-	61,885	3,588,431	3,650,316	
金融投資 - 償却原価	475,025	81,912	450,962	2,012	534,886	
負債						
買戻契約 - 非トレーディング	136,157	-	136,157	-	136,157	
銀行からの預金	248,628	-	248,629	-	248,629	
顧客からの預金	5,911,396	-	5,911,813	-	5,911,813	
発行済負債証券	79,419	-	80,066	-	80,066	
劣後債務 ¹	4,065	-	3,749	-	3,749	
2019年12月31日現在						
資産						
売戻契約 - 非トレーディング	422,333	-	417,294	5,385	422,679	
銀行に対する貸付金	328,905	-	323,304	5,501	328,805	
顧客に対する貸付金	3,720,875	-	56,475	3,654,716	3,711,191	
金融投資 - 償却原価	434,300	77,108	382,368	356	459,832	
負債						
買戻契約 - 非トレーディング	106,396	-	106,398	-	106,398	
銀行からの預金	179,819	-	179,823	-	179,823	
顧客からの預金	5,432,424	-	5,432,803	-	5,432,803	
発行済負債証券	106,933	-	107,641	-	107,641	
劣後債務	4,066	-	952	2,999	3,951	

¹ 2020年12月31日現在、劣後債務の公正価値は、「レベル2-観察可能なインプット」に報告されている。このうち2,999百万香港ドルは、過年度において「レベル3-重要な観察不能なインプット」に含まれていた。比較数値は再表示されていない。

上記の公正価値は、特定日に評価されたものであり、当該商品の満期日または決済日に実際に支払う金額と大幅に異なる可能性がある。評価されたポートフォリオの規模を考慮すると、多くの場合は見積公正価値を即座に実現することは不可能である。したがって、これらの公正価値は、継続企業としての当行グループにとってのこれらの金融商品の価値を表すものではない。

公正価値以外の方法で計上されているその他金融商品は、通常はその性質上短期であり、頻繁に現行の市場レートに合わせて再算定される。したがって、そのような金融商品の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。これらは、現金および中央銀行預け金、他行から回収中および他行へ送金中の項目、香港政府債務証書ならびに香港流通紙幣を含み、これらすべては償却原価で測定される。

評価

公正価値は、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するため受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格に関する見積りである。これには、当行グループが金融商品の予想有効期間にわたりそのキャッシュ・フローから生じると予想する経済的便益および費用を反映していない。観察可能な市場価格が入手できない場合の公正価値の決定における当行の評価方法および仮定は、他の企業の評価方法および仮定と異なる可能性がある。

買戻契約および売戻契約 - 非トレーディング

これらの残高は通常短期であるため、公正価値は帳簿価額に近似している。

銀行および顧客に対する貸付金

銀行および顧客に対する貸付金の公正価値を決定するために、貸付金は可能な限り分離して、類似した特性のポートフォリオに分類している。公正価値は、入手可能な場合は観察可能な市場取引に基づいている。入手可能でない場合、公正価値は様々な仮定のインプットを組み込んだ評価モデルを利用して見積られる。これらの仮定には以下のものを含む可能性がある。店頭トレーディング活動を反映した第三者ブローカーによる価値見積り。将来予測的な割引キャッシュ・フロー・モデル、予想される顧客の期限前償還率の考慮など、これらの貸付金を評価する際に市場参加者が使用するであろう仮定と整合していると当行グループが考える仮定の利用。類似する貸付金に対する新規ビジネスレートの見積り。観察されたプライマリーおよびセカンダリー取引を含む他の市場参加者によるトレーディング・インプット。当行グループは適時、貸付金プールの公正価値を測定するために第三者の評価専門家を関与させる可能性がある。

貸付金の公正価値は、期末における予想信用損失および貸付金の期間にわたる信用損失の市場参加者による予測の見積りならびに組成時と期末日の間のリプライシングによる公正価値への影響を反映している。信用減損が生じている貸付金の公正価値は、回収が期待される期間にわたって将来キャッシュ・フローを割り引いて見積られる。

金融投資

上場金融投資の公正価値は、市場買値を用いて決定される。非上場金融投資の公正価値は、同等の上場証券の価格および将来の収益動向を考慮した評価技法を用いて決定される。

銀行および顧客からの預金

要求払預金の公正価値は、帳簿価額に近似している。長期預金の公正価値は、割引キャッシュ・フローを用いて、同様の残存期間を持つ預金に提示される現在の利率を適用して見積られる。

発行済負債証券および劣後債務

公正価値は可能であれば期末日現在の市場価格を用いて、あるいは類似する金融商品の市場価格を参考して決定される。

35 仕組事業体

当行グループは、金融資産の証券化、導管会社および投資ファンドを通じ、当行グループまたは第三者のいずれかによって設立された連結および非連結の仕組事業体の双方に関与している。

連結仕組事業体

当行グループは、連結仕組事業体を利用して、資産組成および資本効率のための資金調達源の分散化を目的として当行グループが組成した顧客貸付金を証券化している。当該貸付金は当行グループによって現金を対価として、またはクレジット・デフォルト・スワップの合成を通じて仕組事業体に譲渡され、仕組事業体は投資家に対して負債証券を発行する。このような仕組事業体と当行グループの取引は重要ではない。

非連結の仕組事業体

「非連結の仕組事業体」という用語は、当行グループが支配していないすべての仕組事業体を指す。当行グループは、顧客取引を促進するために、また特定の投資機会のために通常の業務過程において非連結の仕組事業体と取引を実行している。

非連結の仕組事業体に対する当行グループの持分の内容および関連するリスク

	<u>証券化</u>	<u>HSBCが 運営する ファンド</u>	<u>HSBC以外が 運営する ファンド</u>	<u>その他</u>	<u>合計</u>
事業体の資産価額合計 (十億香港ドル)					
0~4	52	62	104	25	243
4~15	9	34	107	1	151
15~39	-	18	56	-	74
39~196	-	3	46	-	49
196超	-	1	5	-	6
2020年12月31日現在の事業体数	61	118	318	26	523

百万香港ドル

非連結の仕組事業体に対する 当行グループの持分に関する 資産合計	26,808	26,476	71,481	8,521	133,286
- トレーディング資産	204	1,653	-	-	1,857
- 損益を通じた公正価値評 価の指定を受けた、また は強制的に損益を通じて 公正価値で測定する金融 資産	-	24,823	71,481	-	96,304
- デリバティブ	-	-	-	-	-
- 顧客に対する貸付金	26,604	-	-	8,218	34,822
- 金融投資	-	-	-	-	-
- その他資産	-	-	-	303	303
非連結の仕組事業体に対する 当行グループの持分に関する 負債合計	-	-	-	56	56
- デリバティブ	-	-	-	56	56
その他のオフバランス処理さ れているコミットメント	539	3,822	23,024	7,137	34,522
2020年12月31日現在の当行グ ループの最大エクスポート ジャー	27,347	30,298	94,505	15,602	167,752

	<u>証券化</u>	<u>HSBCが運営するファンド</u>	<u>HSBC以外が運営するファンド</u>	<u>その他</u>	<u>合計</u>
事業体の資産価額合計 (十億香港ドル)					
0 ~ 4	58	47	95	40	240
4 ~ 15	8	25	89	2	124
15 ~ 39	-	6	41	-	47
39 ~ 196	-	1	26	-	27
196超	-	1	4	-	5
2019年12月31日現在の事業体数	66	80	255	42	443

百万香港ドル

非連結の仕組事業体に対する 当行グループの持分に関する 資産合計	27,636	24,258	50,241	13,140	115,275
- トレーディング資産	-	774	-	-	774
- 損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	23,484	50,241	-	73,725
- デリバティブ	-	-	-	-	-
- 顧客に対する貸付金	27,636	-	-	12,742	40,378
- 金融投資	-	-	-	-	-
- その他資産	-	-	-	398	398
非連結の仕組事業体に対する 当行グループの持分に関する 負債合計	-	-	-	-	-
その他のオフバランス処理されているコミットメント	857	1,797	14,664	3,958	21,276
2019年12月31日現在の当行グループの最大エクスポート ジャヤー	28,493	26,055	64,905	17,098	136,551

非連結の仕組事業体に対する当行グループの持分による損失に対する最大エクスポートジャヤーは、損失が発生する可能性にかかわらず、当行グループがこれらの事業体に関与する結果として生じる可能性のある最大損失額を示している。

- ・ コミットメント、保証および売建クレジット・デフォルト・スワップについては、損失に対する最大エクスポートジャヤーは想定元本の将来の潜在的損失額である。
- ・ 非連結の仕組事業体に対する投資の留保および購入ならびに貸付金については、損失に対する最大エクスポートジャヤーは報告日現在の当該持分の帳簿価額である。

損失に対する最大エクスポージャーは、当行グループの損失に対するエクスポージャーを軽減するために締結されたヘッジおよび担保契約の影響を考慮する前の総額で表示されている。

証券化

当行グループは、非連結の証券化ピークルが発行する債券を保有することで当該ピークルに対する持分を保有している。

HSBCが運営するファンド

当行グループは、顧客に投資機会を提供するためにマネー・マーケット・ファンドおよび非マネー・マーケット投資ファンドを設立し、運営している。当行グループはファンド・マネージャーとして、運用している資産に基づき、運用手数料およびパフォーマンス・フィーを受け取る権利を有する場合がある。当行グループはまた、これらのファンドのユニットを保有する場合もある。

HSBC以外が運営するファンド

当行グループは、事業を促進させ顧客のニーズに対応するために、第三者が運営するファンドのユニットを購入し保有している。

その他

当行グループは、通常の業務過程において仕組事業体を設立しているが、これには、公的および民間部門のインフラストラクチャーに関するプロジェクトに資金提供を行うことを目的とした顧客向けのストラクチャード・クレジット取引ならびにアセット・ファイナンスおよび仕組金融取引がある。上記に開示した関与に加えて、当行グループは仕組事業体とデリバティブ契約、売戻契約および借株契約を締結している。当該関与は、第三者取引およびリスク・マネジメント・ソリューションを促進させる目的で通常の業務において発生する。

当行グループがスポンサーとなっている仕組事業体

2020年度および2019年度中に当行グループがスポンサーとなっている事業体に譲渡した資産および当該事業体から受け取った収益の金額は重要ではなかった。

36 当行の貸借対照表および株主資本変動計算書

2020年12月31日現在の当行の貸借対照表

	12月31日現在	
	2020年	2019年
	百万香港ドル	
資産		
現金および中央銀行に対する預け金	291,071	156,273
他行から回収中の項目	16,836	15,437
香港政府債務証書	313,404	298,944
トレーディング資産	486,764	496,660
デリバティブ	396,126	267,018
損益を通じた公正価値評価の指定を受けた、または強制的に損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,945	7,087
売戻契約 - 非トレーディング	299,876	235,823
銀行に対する貸付金	243,107	184,429
顧客に対する貸付金	1,928,622	2,024,194
金融投資	950,866	830,648
グループ会社に対する債権額	400,073	332,865
子会社への投資	95,241	93,355
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	39,830	39,830
のれんおよび無形資産	14,009	11,242
有形固定資産	71,523	79,208
繰延税金資産	1,266	819
前払金、未収収益およびその他資産	165,667	131,368
資産合計	5,720,226	5,205,200
負債		
香港流通紙幣	313,404	298,944
他行へ送金中の項目	18,404	17,878
買戻契約 - 非トレーディング	73,606	61,793
銀行からの預金	194,778	129,703
顧客からの預金	3,610,409	3,287,463
トレーディング負債	29,039	49,399
デリバティブ	396,212	277,421
公正価値評価の指定を受けた金融負債	41,507	44,748
発行済負債証券	29,452	53,584
退職給付債務	1,574	1,426
グループ会社に対する債務額	413,865	384,490
未払費用および繰延収益、その他負債ならびに引当金	121,091	110,893
当期末払税金	616	7,556
繰延税金負債	9,192	9,199
劣後債務	3,101	3,114
負債合計	5,256,250	4,737,611
資本		
株式資本	172,335	172,335
その他資本性金融商品	44,615	44,615

その他準備金	25,726	27,101
利益剰余金	221,300	223,538
資本合計	463,976	467,589
資本および負債合計	5,720,226	5,205,200

2020年12月31日に終了した事業年度の当行の株主資本変動計算書

	その他準備金								資本合計
	株式資本 ¹	その他の 資本性 金融商品	利益 剰余金	不動産 再評価 準備金	FVOCIで 測定する 金融資産 準備金	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替 準備金	その他 ²	
								百万香港ドル	
2020年1月1日現在	172,335	44,615	223,538	40,976	3,504	(119)	(13,327)	(3,933)	467,589
当期純利益	-	-	50,414	-	-	-	-	-	50,414
その他包括利益/（損失）(税引後)	-	2	(4,255)	2,860	724	648	-	-	(21)
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	2,149	-	-	-	-	2,149
- その他包括利益を通じて公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	711	-	-	-	-	711
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	724	-	-	-	724
- 当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	-	306	-	-	-	-	-	-	306
- 不動産再評価差額	-	-	(4,255)	-	-	-	-	-	(4,255)
- 確定給付資産/負債の再評価	-	(304)	-	-	-	-	-	-	(304)
- 換算差額	-	-	-	-	-	648	-	-	648
当期包括利益/（損失）合計	-	-	50,416	(4,255)	2,860	724	648	-	50,393
配当金支払額 ⁴	-	-	(54,268)	-	-	-	-	-	(54,268)
株式報酬契約に関する変動額	-	-	103	-	-	-	-	173	276
振替およびその他の変動額 ⁵	-	-	1,511	(1,525)	-	-	-	-	(14)
2020年12月31日現在	172,335	44,615	221,300	35,196	6,364	605	(12,679)	(3,760)	463,976

	その他準備金								資本合計	
	株式資本 ¹	その他の資本性金融商品	利益剰余金	不動産再評価準備金	FVOCIで測定する金融資産準備金	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	為替準備金	その他 ²		
									百万香港ドル	
2019年1月1日現在	172,335	35,879	212,860	39,506	1,037	(84)	(12,846)	(4,267)	444,420	
当期純利益	-	-	79,694	-	-	-	-	-	79,694	
その他包括利益/(損失)(税引後)	-	-	(1,993)	2,836	2,467	(35)	(481)	-	2,794	
- その他包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-	1,438	-	-	-	1,438	
- その他包括利益を通じて公正価値評価の指定を受けた資本性金融商品	-	-	-	-	1,029	-	-	-	1,029	
- キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(35)	-	-	-	(35)	
- 当初認識時に公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化に起因する公正価値の変動	-	-	(2,007)	-	-	-	-	-	(2,007)	
- 不動産再評価差額	-	-	-	2,836	-	-	-	-	2,836	
- 確定給付資産/負債の再評価	-	-	14	-	-	-	-	-	14	
- 換算差額	-	-	-	-	-	-	(481)	-	(481)	
当期包括利益/(損失)合計	-	-	77,701	2,836	2,467	(35)	(481)	-	82,488	
その他資本性金融商品の発行 ³	-	44,615	-	-	-	-	-	-	44,615	
その他資本性金融商品の償還 ³	-	(35,879)	-	-	-	-	-	-	(35,879)	
配当金支払額 ⁴	-	-	(68,369)	-	-	-	-	-	(68,369)	
株式報酬契約に関する変動額	-	-	(30)	-	-	-	-	227	197	
振替およびその他の変動額 ⁵	-	-	1,376	(1,366)	-	-	-	107	117	
2019年12月31日現在	172,335	44,615	223,538	40,976	3,504	(119)	(13,327)	(3,933)	467,589	

1 普通株式資本には、過年度における分配可能利益からの支払いにより償還または買戻しされた優先株式が含まれている。

2 その他準備金は、主に兄弟会社からの事業譲渡で生じた購入プレミアム、兄弟会社への不動産の譲渡に関連する不動産再評価準備金および株式報酬準備金から成る。株式報酬準備金はエイチエスピー・ホールディングス・ピーエルシーから当行グループの従業員に直接付与された株式報奨および株式オプションに関連する金額を計上するために使用される。

3 2019年度において、1,100百万米ドルのその他Tier1資本性金融商品が発行された。また、2019年度に4,600百万米ドルのその他Tier1資本性金融商品が、実際の現金の移動を伴わずに、2019年に返済および再発行された。

4 HKFRSに基づき資本に分類される永久劣後ローンに係る配当金支払額を含んでいる。

5 これらの変動には、再評価された不動産の減価償却に係る不動産再評価準備金から利益剰余金への振替が含まれている。

37 法的手続および規制事項

当行グループは、様々な司法管轄における、通常の業務から生じた法的手続および規制事項の当事者となっている。以下に記載されている事項を除き、当行は、これらの案件に重大なものはないと考えている。引当金の認識は、注記1.2(n)に記載されている会計方針に従って決定される。法的手続および規

制事項の結果は本質的に不確実であるが、経営陣は入手可能な情報に基づいて、2020年12月31日現在においてこれらの事項につき適切な引当金を設定していると考えている。引当金を認識によって、不正行為または法的責任を認めるものではない。偶発債務として分類される可能性のある当行グループの法的手続および規制事項に関する負債総額の見積りを表示することは実務上困難である。

反マネーロンダリング（資金洗浄）および制裁関係

2012年12月に、エイチエスピー・ホールディングス・ピーエルシー（「エイチエスピー・ホールディングス」）は、英国金融サービス機構（2013年および2020年に英国金融行為規制当局（「FCA」に置き換えられた）との取引を含む多くの合意を結び、また、米国連邦準備制度理事会（「FRB」）からの排除措置命令を受諾した。両者には将来の特定の反マネー・ロンダリング（「AML」）および制裁措置に関する義務が含まれていた。さらに、HSBCは、HSBCグループのAMLおよび制裁措置に関するコンプライアンス・プログラムの定期評価を行うために独立したコンプライアンス・モニター（FCAの目的上、金融サービス市場法第166項における「専門的知識を有する者」に該当し、FRBの目的上、「独立したコンサルタント」に該当する。）を保持することにも合意した。2020年に、HSBCの独立したコンプライアンス・モニター（専門的知識を有する者および独立コンサルタントの両方の役割を持つ者）との契約が終了した。FCAの専門的知識を有する者の役割は、2020年度第2四半期に新しい個人に割り当てられた。これとは別に、新しいFRBの独立コンサルタントが、排除措置命令に従って任命される。

現在判明している事実に基づき、時期および当行グループに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、当行グループが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

シンガポール銀行間取引金利（「SIBOR」）、シンガポール・スワップ・オファー・レート（「SOR」）およびオーストラリア銀行手形スワップ・レート（「BBSW」）

2016年7月および8月、HSBCおよび他のパネル銀行は、SIBOR、SORおよびBBSWベンチマーク金利に関する商品を取引した個人を代表してニューヨーク連邦地方裁判所で提起された2件の推定集団訴訟の被告として挙げられた。この申立てにおいてはとりわけ、これらのベンチマーク金利に関して米国の独占禁止、コモディティおよび反恐喝に係る各法、ならびに州法に違反する行為があったと主張されている。

SIBOR/SOR訴訟における被告の棄却の申立てに関する2018年10月の判決を受け、多くのHSBC傘下会社に対する請求は退けられたが、当行は依然として本件における唯一のHSBC会社としての被告である。2018年10月、当行は対人管轄権の問題に基づき当該判決の再審理を求める申立てを行った。この申立ては2019年4月に棄却された。また、原告は2018年10月に、当行を含むSIBORのパネル銀行のみを被告に指定した第3回修正訴状を提出した。裁判所は2019年7月に、第3回修正訴状全体を棄却した。2019年8月、原告は第2巡回控訴裁判所に上訴した。この申立ては係属されている。

2018年11月、BBSW訴訟において、裁判所は対人管轄権を根拠にすべてのHSBC傘下会社を含む国外の全被告を訴訟から外した。2019年4月、原告は修正訴状を提出したが、被告はこの訴状の棄却申立てを行っている。2020年2月、裁判所は原告のHSBC傘下会社のすべてのに対する修正訴状を再び棄却した。

現在判明している事実に基づき、時期および当行に及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、当行が現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所における訴訟

2018年6月、米国連邦破産法第11章に基づくCFGペルー・インベストメンツ・ピーティイー・リミテッド（シンガポール）の管財人により、当行に対して1件の訴訟がニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に提起された（「管財人の申立て」）。管財人の申立ては、ペルーの民法、ならびに香港および米国のコモンローおよび破産法に基づき、CFGペルー・インベストメンツ・ピーティイー・リミテッドの関連会社に係る清算手続の開始および共同暫定清算人選任の推進における当行の疑惑行為について主張している。管財人は、損害賠償および関連破産手続における当行の破産法第11章に基づく請求の衡平法上の劣後または否認を求めている。

当行は管財人による申立ての却下を求めており、現在判明している事実に基づき、時期および当行に及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、当行が現時点で予想することは実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

外国為替関連の調査

2021年1月、エイチエスビーシー・ホールディングスは、2010年および2011年の2件の特定取引に関する詐欺的行為について、米国司法省（「DoJ」）の犯罪局と3年間の起訴猶予合意（「FX DPA」）を終了した。HSBCのこれまでの外国為替業務に関するDoJの調査の終結後、エイチエスビーシー・ホールディングスは、2018年1月にFX DPAを結んだ。FX DPAの条件に従い、DoJはFX DPAにより繰り延べられた起訴請求の棄却の申立てを追って提出する予定である。

現在判明している事実に基づき、時期および当行グループに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、当行グループが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

規制当局によるその他の調査、レビューおよび訴訟

当行および／または当行の関連会社の一部は、脱税や税金詐欺、マネーロンダリング、クロスボーダーでの不正勧誘に関する調査を含む各社の事業および業務に関する各種事項に関連して、さまざまな規制当局、競争当局および法執行当局による多くの調査やレビューならびに訴訟の対象となっている。

現在判明している事実に基づき、時期および当行グループに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、当行グループが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

38 最終持株会社

当行の最終持株会社は、英国に設立されたエイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーである。

当行の勘定が連結されている最大グループは、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーを頂点とするものであるが、エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算書は、HSBCグループのウェブサイトであるwww.hsbc.comにて公表されており、入手可能である。あるいは、英国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8において入手することもできる。

39 後発事象

貸借対照表日以降に発生した連結財務諸表に開示が必要とされる事象はない。

40 財務諸表の承認

2021年2月23日、取締役会において当連結財務諸表が承認され公表が許可された。

[次へ](#)

Consolidated Financial Statements

Consolidated income statement

for the year ended 31 December

	Notes	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Net interest income	2e	111,513	130,903
- interest income		147,376	191,322
- interest expense		(35,863)	(60,419)
Net fee income	2e	41,670	41,505
- fee income		52,370	53,098
- fee expense		(10,700)	(11,594)
Net income from financial instruments held for trading or managed on a fair value basis	2e	32,172	36,368
Net income from assets and liabilities of insurance businesses, including related derivatives, measured at fair value through profit or loss	2e	13,128	14,257
Changes in fair value of designated debts issued and related derivatives	2e	(171)	(305)
Changes in fair value of other financial instruments mandatorily measured at fair value through profit or loss	2e	138	118
Gains less losses from financial investments		1,624	638
Net insurance premium income	2f	61,563	60,275
Other operating income	2f	5,612	15,758
Total operating income		267,249	299,537
Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	2f	(77,911)	(80,166)
Net operating income before change in expected credit losses and other credit impairment charges		189,338	219,381
Change in expected credit losses and other credit impairment charges	2e	(17,719)	(5,872)
Net operating income		171,619	213,709
Employee compensation and benefits	4	(36,183)	(38,048)
General and administrative expenses	2f	(46,304)	(44,769)
Depreciation and impairment of property, plant and equipment	2e	(9,405)	(8,230)
Amortisation and impairment of intangible assets		(3,936)	(2,447)
Total operating expenses		(95,828)	(93,494)
Operating profit		75,791	120,215
Share of profit in associates and joint ventures		14,405	16,218
Profit before tax		90,196	136,433
Tax expense	5	(14,505)	(21,393)
Profit for the year		75,691	115,040
Attributable to:			
- ordinary shareholders of the parent company		66,997	104,200
- other equity holders		2,450	1,522
- non-controlling interests		6,244	9,318
Profit for the year		75,691	115,040

Consolidated Financial Statements

Consolidated statement of comprehensive income

for the year ended 31 December

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Profit for the year	75,691	115,040
Other comprehensive income/(expense)		
Items that will be reclassified subsequently to profit or loss when specific conditions are met:		
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	2,238	1,674
- fair value gains	4,642	2,782
- fair value gains transferred to the income statement	(1,648)	(808)
- expected credit losses recognised in the income statement	112	23
- income taxes	(868)	(525)
Cash flow hedges	969	5
- fair value gains/(losses)	(4,393)	661
- fair value gains/(losses) reclassified to the income statement	5,551	(678)
- income taxes	(189)	(3)
Share of other comprehensive income/(expenses) of associates and joint ventures	(726)	167
Exchange differences	17,891	(3,606)
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss:		
Property revaluation	(5,774)	3,873
- fair value gains/(losses)	(6,914)	4,426
- income taxes	1,140	(763)
Equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	1,647	2,854
- fair value gains	1,654	2,959
- income taxes	(7)	(5)
Changes in fair value of financial liabilities designated at fair value upon initial recognition arising from changes in own credit risk	257	(2,080)
- before income taxes	320	(2,457)
- income taxes	(63)	407
Remeasurement of defined benefit asset/liability	(315)	192
- before income taxes	(384)	246
- income taxes	69	(53)
Other comprehensive income for the year, net of tax	16,187	2,889
Total comprehensive income for the year	91,878	117,939
Attributable to:		
- ordinary shareholders of the parent company	82,738	106,187
- other equity holders	2,450	1,522
- non-controlling interests	6,690	10,230
Total comprehensive income for the year	91,878	117,939

Consolidated balance sheet

at 31 December

	Notes	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Assets			
Cash and balances at central banks		347,999	202,746
Items in the course of collection from other banks		21,943	21,140
Hong Kong Government certificates of indebtedness		313,404	298,944
Trading assets	7	600,414	622,761
Derivatives	8	422,945	280,642
Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	9	178,960	153,511
Reverse repurchase agreements – non-trading		520,344	422,333
Loans and advances to banks		403,884	328,905
Loans and advances to customers	10	3,668,681	3,720,876
Financial investments	11	2,175,432	1,900,298
Amounts due from Group companies	32	83,203	87,632
Interest in associates and joint ventures	14	168,754	161,917
Goodwill and intangible assets	15	89,968	81,643
Property, plant and equipment	16	128,537	137,820
Deferred tax assets	5	3,325	2,179
Prepayments, accrued income and other assets	17	288,610	248,258
Total assets		9,416,403	8,661,714
Liabilities			
Hong Kong currency notes in circulation		313,404	298,944
Items in the course of transmission to other banks		25,699	25,576
Repurchase agreements – non-trading		136,157	106,296
Deposits by banks		248,628	179,819
Customer accounts	18	5,911,396	5,432,424
Trading liabilities	19	60,812	87,532
Derivatives	8	428,211	282,231
Financial liabilities designated at fair value	20	167,013	160,291
Debt securities in issue	21	79,419	106,333
Retirement benefit liabilities	4	2,701	2,696
Amounts due to Group companies	32	296,308	311,111
Accruals and deferred income, other liabilities and provisions	22	215,987	203,252
Liabilities under insurance contracts	3	581,406	628,760
Current tax liabilities		2,669	12,614
Deferred tax liabilities	5	30,997	29,889
Subordinated liabilities	23	4,065	4,068
Total liabilities		8,504,872	7,782,433
Equity			
Share capital	24	172,335	172,336
Other equity instruments	25	44,615	44,615
Other reserves		149,500	133,099
Retained earnings		478,903	464,629
Total shareholders' equity		845,353	814,678
Non-controlling interests		66,178	64,803
Total equity		911,531	879,281
Total liabilities and equity		9,416,403	8,661,714

Consolidated Financial Statements

Consolidated statement of cash flows

for the year ended 31 December

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Profit before tax	90,196	136,433
Adjustments for non-cash items:		
Depreciation and amortisation	13,341	10,877
Net gain from investing activities	(567)	(780)
Share of profits in associates and joint ventures	(14,405)	(16,218)
Loss on disposal of subsidiaries, businesses, associates and joint ventures	70	14
Change in expected credit losses gross of recoveries and other credit impairment charges	18,452	6,536
Provisions	114	568
Share-based payment expense	735	878
Other non-cash items included in profit before tax	(3,896)	(16,869)
Elimination of exchange differences	(22,323)	4,819
Changes in operating assets and liabilities		
Change in net trading securities and derivatives	(10,696)	(78,800)
Change in loans and advances to banks and customers	11,959	(189,346)
Change in reverse repurchase agreements – non-trading	(60,741)	(33,521)
Change in financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	(25,449)	(20,662)
Change in other assets	(119,373)	6,146
Change in deposits by banks and customer accounts	547,781	239,913
Change in repurchase agreements – non-trading	29,761	36,117
Change in debt securities in issue	(27,514)	48,637
Change in financial liabilities designated at fair value	6,722	(662)
Change in other liabilities	42,517	(28,243)
Dividends received from associates	5,053	4,952
Contributions paid to defined benefit plans	(602)	(391)
Tax paid	(25,466)	(9,420)
Net cash from operating activities	455,669	100,657
Purchase of financial investments	(875,648)	(836,432)
Proceeds from the sale and maturity of financial investments	823,410	762,126
Purchase of property, plant and equipment	(3,768)	(3,334)
Proceeds from sale of property, plant and equipment and assets held for sale	72	1,828
Proceeds from disposal of customer loan portfolios	6,284	2,057
Net investment in intangible assets	(7,331)	(6,019)
Net cash inflow on sale of subsidiaries	69	299
Net cash from investing activities	(56,912)	(79,535)
Issue of ordinary share capital and other equity instruments	—	8,617
Dividends paid to shareholders of the parent company and non-controlling interests	(59,121)	(74,015)
Net cash from financing activities	(59,121)	(65,388)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	339,636	(44,077)
Cash and cash equivalents at 1 Jan ²	677,664	721,609
Exchange differences in respect of cash and cash equivalents	30,507	132
Cash and cash equivalents at 31 Dec³	1,047,807	677,664
Cash and cash equivalents comprise		
– cash and balances at central banks	347,999	202,748
– items in the course of collection from other banks	21,943	21,140
– loans and advances to banks of one month or less	286,356	217,879
– net settlement accounts and cash collateral	43,570	18,708
– reverse repurchase agreements with banks of one month or less	186,599	166,567
– treasury bills, other bills and certificates of deposit less than three months	187,039	87,182
– less items in the course of transmission to other banks	(25,699)	(26,576)
Cash and cash equivalents at 31 Dec³	1,047,807	677,664

Interest received was HK\$160,120m (2019: HK\$195,528m), interest paid was HK\$46,104m (2019: HK\$62,557m) and dividends received were HK\$3,946m (2019: HK\$5,410m).

1 During 2019, the change in subordinated liabilities included amounts from repayment of HK\$92,384m and re-issuance of HK\$92,343m to Group companies with no cash movement. Changes in subordinated liabilities included non-cash changes from foreign exchange gain of HK\$303m in 2020 (2019: exchange loss of HK\$1,012m) and fair value gain after hedging of HK\$8,261m (2019: HK\$9,736m). There is no change in subordinated loan capital during 2020.

2 From the fourth quarter of 2019, settlement accounts with bank counterparties of one month or less are included on a net basis to align with Group's presentation. Comparatives have not been re-presented.

3 At 31 December 2020 HK\$149,565m (2019: HK\$110,076m) was not available for use by the group, of which HK\$71,049m (2019: HK\$66,943m) related to mandatory deposits at Central banks.

Consolidated statement of changes in equity

for the year ended 31 December

	Other reserves											Total equity HK\$m
	Share capital ¹ HK\$m	Other equity instruments HK\$m	Retained earnings HK\$m	Property revaluation reserve HK\$m	Financial assets at FVOCI HK\$m	Cash flow hedge reserve HK\$m	Foreign exchange reserve HK\$m	Other ² HK\$m	Total shareholders' equity HK\$m	Non-controlling interests HK\$m		
At 1 Jan 2020	172,335	44,615	464,629	72,013	6,959	(104)	(28,118)	82,349	814,678	64,603	879,281	
Profit for the year	—	—	69,447	—	—	—	—	—	69,447	6,244	75,691	
Other comprehensive income/(expense) (Net of tax)	—	—	(98)	(5,286)	2,921	876	17,430	(102)	15,741	446	16,187	
- debt instruments at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	2,203	—	—	—	2,203	35	2,238	
- equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	1,299	—	—	—	1,299	348	1,647	
- cash flow hedges	—	—	—	—	—	876	—	—	876	93	969	
- changes in fair value of financial liabilities designated at fair value upon initial recognition arising from changes in own credit risk	—	—	257	—	—	—	—	—	257	—	257	
- property revaluation	—	—	—	(5,286)	—	—	—	—	(5,286)	(488)	(5,774)	
- remeasurement of defined benefit liabilities	—	—	(312)	—	—	—	—	—	(312)	(3)	(315)	
- share of other comprehensive expense of associates and joint ventures	—	—	(43)	—	(581)	—	—	(102)	(726)	—	(726)	
- exchange differences	—	—	—	—	—	—	17,430	—	17,430	461	17,891	
Total comprehensive income/(expense) for the year	—	—	69,349	(5,286)	2,921	876	17,430	(102)	85,188	6,690	91,878	
Dividends paid ⁴	—	—	(54,268)	—	—	—	—	—	(54,268)	(4,853)	(59,121)	
Movement in respect of share-based payment arrangements	—	—	120	—	—	—	—	213	333	12	345	
Transfers and other movements ⁵	—	—	(927)	(2,934)	3	—	—	3,280	(578)	(274)	(852)	
At 31 Dec 2020	172,335	44,615	478,903	63,793	9,883	772	(10,688)	85,740	845,353	66,178	911,531	

Consolidated Financial Statements

Consolidated statement of changes in equity (continued)

for the year ended 31 December

	Other reserves										
	Share capital ¹ HK\$m	Other equity instruments HK\$m	Retained earnings HK\$m	Property revaluation reserve HK\$m	Financial assets at FVOCI reserve HK\$m	Cash flow hedge reserve HK\$m	Foreign exchange reserve HK\$m	Other ² HK\$m	Total shareholders' equity HK\$m	Non-controlling interests HK\$m	Total equity HK\$m
At 31 Dec 2018	172,336	36,879	429,595	67,914	2,953	(89)	(24,649)	78,830	762,758	60,162	812,920
Impact on transition to HKFRS 16	—	—	—	13,483	—	—	—	—	13,483	—	13,483
At 1 Jan 2019	172,336	36,879	429,595	71,397	2,953	(89)	(24,649)	78,830	768,241	60,162	828,403
Profit for the year	—	—	105,722	—	—	—	—	—	105,722	9,318	115,040
Other comprehensive income/(expense) (net of tax)	—	—	[1,949]	3,395	4,006	[5]	[3,469]	9	1,967	912	2,899
- debt instruments at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	1,676	—	—	—	1,676	[2]	1,674
- equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	2,169	—	—	—	2,169	695	2,854
- cash flow hedges	—	—	—	—	—	[5]	—	—	[5]	10	5
- changes in fair value of financial liabilities designated at fair value upon initial recognition arising from changes in own credit risk	—	—	(2,068)	—	—	—	—	—	(2,068)	[2]	(2,060)
- property revaluation	—	—	—	3,395	—	—	—	—	3,395	278	3,673
- remeasurement of defined benefit asset/liability	—	—	112	—	—	—	—	—	112	80	192
- share of other comprehensive income/(expense) of associates and joint ventures	—	—	(8)	—	161	—	—	9	167	—	167
- exchange differences	—	—	—	—	—	—	(3,469)	—	(3,469)	(137)	(3,606)
Total comprehensive income/(expense) for the year	—	—	103,773	3,395	4,006	[5]	[3,469]	9	107,709	10,230	117,939
Other equity instruments issued ³	—	44,616	—	—	—	—	—	—	44,616	—	44,616
Other equity instruments repaid ³	—	(36,879)	—	—	—	—	—	—	(36,879)	—	(36,879)
Dividends paid ⁴	—	—	(68,369)	—	—	—	—	—	(68,369)	(5,646)	(74,015)
Movement in respect of share-based payment arrangements	—	—	(42)	—	—	—	—	249	207	2	209
Transfers and other movements ⁵	—	—	(328)	(2,779)	—	—	—	3,261	154	(145)	9
At 31 Dec 2019	172,336	44,616	484,629	72,013	6,968	(104)	(28,118)	82,349	814,678	64,603	879,281

¹ Ordinary share capital includes preference shares which have been redeemed or bought back via payments out of distributable profits in previous years.

² The other reserves mainly comprise share of associates' other reserves, purchase premium arising from transfer of business from fellow subsidiaries, property revaluation reserve relating to transfer of properties to a fellow subsidiary and the share-based payment reserve. The share-based payment reserve is used to record the amount relating to share awards and options granted to employees of the group directly by HSBC Holdings plc.

³ In 2019, there were US\$1,100m additional tier 1 capital instruments issued. In addition, US\$4,600m of additional tier 1 capital instruments were repaid and reissued in 2019 with no actual cash movement.

⁴ Including distributions paid on perpetual subordinated loans classified as equity under HKFRS.

⁵ The movements include transfers from retained earnings to other reserves in associates according to local regulatory requirements, and from the property revaluation reserve to retained earnings in relation to depreciation of revalued properties.

Notes on the Consolidated Financial Statements

1 Basis of preparation and significant accounting policies

1.1 Basis of preparation

(a) Compliance with Hong Kong Financial Reporting Standards

The consolidated financial statements of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited ('the Bank') and its subsidiaries (together 'the group') have been prepared in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards ('HKFRSs') as issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ('HKICPA') and accounting principles generally accepted in Hong Kong. 'Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2' which amends HKFRS 9, HKAS 39 'Financial Instruments', HKFRS 7 'Financial Instruments,' HKFRS 4 'Insurance Contracts and HKFRS 16 'Leases' has been early adopted as set out below. These consolidated financial statements also comply with the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance (Cap. 622) which are applicable to the preparation of the financial statements.

Standards adopted during the year ended 31 December 2020

Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2

Interest Rate Benchmark Reform Phase 2: Amendments to HKFRS 9, HKAS 39, HKFRS 7, HKFRS 4 and HKFRS 16 issued in October 2020 represents the second phase of the project on the effects of interest rate benchmark reform, addressing issues affecting financial statements when changes are made to contractual cash flows and hedging relationships as a result of the reform.

Under these amendments, changes made to a financial instrument measured at other than fair value through profit or loss that are economically equivalent and required by interest rate benchmark reform do not result in the derecognition or a change in the carrying amount of the financial instrument, but instead require the effective interest rate to be updated to reflect the change in the interest rate benchmark. In addition, hedge accounting will not be discontinued solely because of the replacement of the interest rate benchmark if the hedge meets other hedge accounting criteria.

These amendments apply from 1 January 2021 with early adoption permitted. The group has adopted the amendments from 1 January 2020 and has made the additional disclosures as required by the amendments.

Other changes

In addition, the group has adopted a number of interpretations and amendments to standards, which have had an insignificant effect on the consolidated financial statements of the group.

(b) Future accounting developments

Minor amendments to HKFRSs

The HKICPA has not published any minor amendments effective from 1 January 2021 that are applicable to the group. However, the HKICPA has published a number of minor amendments to HKFRSs which are effective from 1 January 2022 and 1 January 2023. The group expects they will have an insignificant effect, when adopted, on the Consolidated Financial Statements.

New HKFRSs

HKFRS 17 'Insurance Contracts'

HKFRS 17 'Insurance Contracts' was issued in January 2018, with amendments to the standard issued in October 2020. The standard sets out the requirements that an entity should apply in accounting for insurance contracts it issues and reinsurance contracts it holds. Following the amendments, HKFRS 17 is effective from 1 January 2023. The group is in the process of implementing HKFRS 17. Industry practice and interpretation of the standard are still developing. Therefore, the likely numerical impact of its implementation remains uncertain. However, we have the following expectations as to the impact compared with the group's current accounting policy for insurance contracts, which is set out in Note 1.2(j) below:

- Under HKFRS 17, there will be no PVIF asset recognised; rather the estimated future profit will be included in the measurement of the Insurance contract liability as the contractual service margin ('CSM') and gradually recognised in revenue as services are provided over the duration of the insurance contract. The PVIF asset will be eliminated to equity on transition, together with other adjustments to assets and liabilities to reflect HKFRS 17 measurement requirements and any consequential amendments to financial assets in the scope of HKFRS 9;
- HKFRS 17 requires increased use of current market values in the measurement of insurance liabilities. Depending on the measurement model, changes in market conditions for certain products (measured under the General Measurement Approach) are immediately recognised in the income statement, whilst for other products (measured under the Variable Fee Approach), they will be included in the measurement of CSM;
- In accordance with HKFRS 17, directly attributable costs will be included in the results of insurance services as profit is recognised over the duration of insurance contracts and costs that are not directly attributable will remain in operating expenses. This will result in a reduction in operating expenses compared to the current accounting policy.

Notes on the Consolidated Financial Statements

(c) Foreign currencies

Items included in each of the group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the 'functional currency'). The group's consolidated financial statements are presented in Hong Kong dollars.

Transactions in foreign currencies are recorded at the rate of exchange on the date of the transaction. Assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated at the rate of exchange at the balance sheet date except non-monetary assets and liabilities measured at historical cost which are translated using the rate of exchange at the initial transaction date. Exchange differences are included in other comprehensive income ('OCI') or in the income statement depending on where the gain or loss on the underlying item is recognised.

In the Consolidated Financial Statements, the assets, liabilities and results of foreign operations whose functional currency is not Hong Kong dollars are translated into the group's presentation currency at the rate of exchange at the balance sheet date, while their results are translated into Hong Kong dollars at the average rates of exchange for the reporting period. Exchange differences arising are recognised in OCI. On disposal of a foreign operation, exchange differences previously recognised in OCI are reclassified to the income statement.

(d) Presentation of information

Certain disclosures required by HKFRSs have been included in the sections marked as ('Audited') in this *Annual Report and Accounts* as follows:

- Consolidated income statement and balance sheet data by global business are included in the 'Financial Review' on page 10 as specified as 'Audited'.
- Disclosures on 'Financial instruments impacted by IBOR reform' are included in the 'Top and Emerging Risks' section on pages 20 to 21 as specified as 'Audited'.
- Disclosures concerning the nature and extent of risks relating to banking and insurance activities are included in the 'Risk' section on pages 25 to 55 and pages 59 to 63 as specified as 'Audited'.
- Capital disclosures are included in the 'Treasury Risk' section on pages 49 to 51 as specified as 'Audited'.

In accordance with the group's policy to provide disclosures that help investors and other stakeholders understand the group's performance, financial position and changes to them, the information provided in the Risk section goes beyond the minimum levels required by accounting standards, statutory and regulatory requirements. In addition, the group assesses good practice recommendations issued from time to time by relevant regulators and standard setters and will assess the applicability and relevance of such guidance, enhancing disclosures where appropriate.

(e) Critical accounting estimates and judgements

The preparation of financial information requires the use of estimates and judgements about future conditions. In view of the inherent uncertainties and the high level of subjectivity involved in the recognition or measurement of items highlighted as the critical accounting estimates and judgements in Note 1.2 below, it is possible that the outcomes in the next financial year could differ from those on which management's estimates are based. This could result in materially different estimates and judgements from those reached by management for the purposes of the Consolidated Financial Statements. Management's selection of the group's accounting policies that contain critical estimates and judgements reflects the materiality of the items to which the policies are applied and the high degree of judgement and estimation uncertainty involved.

(f) Segmental analysis

The group's chief operating decision-maker is the Executive Committee, which operates as a general management committee under the direct authority of the Board. Operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the Executive Committee.

Measurement of segmental assets, liabilities, income and expenses is in accordance with the group's accounting policies. Segmental income and expenses include transfers between segments and these transfers are conducted at arm's length. Shared costs are included in segments on the basis of the actual recharges made.

(g) Going concern

The Consolidated Financial Statements are prepared on a going concern basis, as the Directors are satisfied that the group and parent company have the resources to continue in business for the foreseeable future. In making this assessment, the Directors have considered a wide range of information relating to present and future conditions, including future projections of profitability, cash flows, capital requirements and capital resources. These considerations include stressed scenarios that reflect the increasing uncertainty that the global Covid-19 outbreak has had on the group's operations, as well as considering potential impacts from other top and emerging risks, and the related impact on profitability, capital and liquidity.

1.2 Summary of significant accounting policies

(a) Consolidation and related policies

Investments in subsidiaries

Where an entity is governed by voting rights, the group consolidates when it holds, directly or indirectly, the necessary voting rights to pass resolutions by the governing body. In all other cases, the assessment of control is more complex and requires judgement of other factors, including having exposure to variability of returns, power to direct relevant activities and whether power is held as agent or principal.

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The amount of non-controlling interest is measured either at fair value or at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets. This election is made for each business combination.

The Bank's investments in subsidiaries are stated at cost less impairment losses.

Goodwill

Goodwill is allocated to cash-generating units ('CGU') for the purpose of impairment testing, which is undertaken at the lowest level at which goodwill is monitored for internal management purposes. Impairment testing is performed at least once a year, or whenever there is an indication of impairment, by comparing the recoverable amount of a CGU with its carrying amount.

Interests in associates

The group classifies investments in entities over which it has significant influence, and that are neither subsidiaries nor joint arrangements, as associates.

Investments in associates are recognised using the equity method. The attributable share of the results and reserves of associates is included in the consolidated financial statements of the group based on either financial statements made up to 31 December or pro-rated amounts adjusted for any material transactions or events occurring between the date the financial statements are available and 31 December.

Investments in associates are assessed at each reporting date and tested for impairment when there is an indication that the investment may be impaired. Goodwill on acquisitions of interests in associates is not tested separately for impairment but is assessed as part of the carrying amount of the investment.

Critical accounting estimates and judgements

The most significant critical accounting estimates relate to the assessment of impairment of our investment in Bank of Communications Co. Limited ('BoCom'), which involves estimations of value in use.

Judgements	Estimates
	<ul style="list-style-type: none"> Management's best estimate of BoCom's earnings are based on management's explicit forecasts over the short to medium term and the capital maintenance charge which is management's forecast of the earnings that need to be withheld in order for BoCom to meet regulatory requirements over the forecast period, both of which are subject to uncertain factors. Key assumptions are used in estimating BoCom's value in use, the sensitivity of the value in use calculations to different assumptions and a sensitivity analysis that shows the changes in key assumptions that would reduce the excess of value in use over the carrying amount (the 'headroom') to nil are described in Note 14.

(b) Income and expenses

Operating income

Interest income and expense

Interest income and expense for all financial instruments, excluding those classified as held for trading or designated at fair value are recognised in 'Interest income' and 'Interest expense' in the income statement using the effective interest method. However, as an exception to this, interest on debt instruments issued by the group for funding purposes that are designated under the fair value option to reduce an accounting mismatch and on derivatives managed in conjunction with those debt instruments is included in interest expense.

Interest on credit impaired financial assets is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

Non-interest income and expense

The group generates fee income from services provided at a fixed price over time, such as account service and card fees, or when the group delivers a specific transaction at a point in time such as broking services and import/export services. With the exception of certain fund management and performance fees, all other fees are generated at a fixed price. Fund management and performance fees can be variable depending on the size of the customer portfolio and the group's performance as fund manager. Variable fees are recognised when all uncertainties are resolved. Fee income is generally earned from short term contracts with payment terms that do not include a significant financing component.

The group acts as principal in the majority of contracts with customers, with the exception of broking services. For most brokerage trades the group acts as agent in the transaction and recognises broking income net of fees payable to other parties in the arrangement.

The group recognises fees earned on transaction-based arrangements at a point in time when we have fully provided the service to the customer. Where the contract requires services to be provided over time, income is recognised on a systematic basis over the life of the agreement.

Where the group offers a package of services that contains multiple non-distinct performance obligations, such as those included in account service packages, the promised services are treated as a single performance obligation. If a package of services contains distinct performance obligations, such as those including both account and insurance services, the corresponding transaction price is allocated to each performance obligation based on the estimated stand-alone selling prices.

Dividend income is recognised when the right to receive payment is established. This is the ex-dividend date for listed equity securities, and usually the date when shareholders approve the dividend for unlisted equity securities.

Net income/(expense) from financial instruments measured at fair value through profit or loss includes the following:

- 'Net income from financial instruments held for trading or managed on a fair value basis'. This comprises net trading income, which includes all gains and losses from changes in the fair value of financial assets and financial liabilities held for trading and other financial instruments managed on a fair value basis, together with the related interest income, expense and dividends, excluding the effect of changes in the credit risk of liabilities managed on a fair value basis. It also includes all gains and losses from changes in the fair value of derivatives that are managed in conjunction with financial assets and liabilities measured at fair value through profit or loss.
- 'Net income/(expense) from assets and liabilities of insurance businesses, including related derivatives, measured at fair value through profit or loss'. This includes interest income, interest expense and dividend income in respect of financial assets and liabilities measured at fair value through profit or loss; and those derivatives managed in conjunction with the above that can be separately identifiable from other trading derivatives.

Notes on the Consolidated Financial Statements

- 'Changes in fair value of designated debt instruments and related derivatives'. Interest paid on debt instruments and interest cash flows on related derivatives is presented in interest expense where doing so reduces an accounting mismatch.
- 'Changes in fair value of other financial instruments mandatorily measured at fair value through profit or loss'. This includes interest on instruments that fail the sole payments of principal and interest ('SPPI') test. See (d) below.

The accounting policies for insurance premium income are disclosed in Note 1.2(j).

(c) Valuation of financial instruments

All financial instruments are initially recognised at fair value. Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The fair value of a financial instrument on initial recognition is generally its transaction price (that is, the fair value of the consideration given or received). However, if there is a difference between the transaction price and the fair value of financial instruments whose fair value is based on a quoted price in an active market or a valuation technique that uses only data from observable markets, the group recognises the difference as a trading gain or loss at inception ('a day 1 gain or loss'). In all other cases, the entire day 1 gain or loss is deferred and recognised in the income statement over the life of the transaction until the transaction matures, is closed out, the valuation inputs become observable or the group enters into an offsetting transaction.

The fair value of financial instruments is generally measured on an individual basis. However, in cases where the group manages a group of financial assets and liabilities according to its net market or credit risk exposure, the fair value of the group of financial instruments is measured on a net basis but the underlying financial assets and liabilities are presented separately in the Consolidated Financial Statements, unless they satisfy the HKFRSs offsetting criteria.

Critical accounting estimates and judgements

The majority of valuation techniques employ only observable market data. However, certain financial instruments are classified on the basis of valuation techniques that feature one or more significant market inputs that are unobservable, and for them, the measurement of fair value is more judgemental.

Judgements	Estimates
<ul style="list-style-type: none"> An instrument in its entirety is classified as valued using significant unobservable inputs if, in the opinion of management, a significant proportion of the instrument's inception profit or greater than 5% of the instrument's valuation is driven by unobservable inputs. 'Unobservable' in this context means that there is little or no current market data available from which to determine the price at which an arm's length transaction would be likely to occur. It generally does not mean that there is no data available at all upon which to base a determination of fair value (consensus pricing data may, for example, be used). 	<ul style="list-style-type: none"> Details on the group's level 3 financial instruments are set out in Note 33.

(d) Financial instruments measured at amortised cost

Financial assets that are held to collect the contractual cash flows and which contain contractual terms that give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest are measured at amortised cost. Such financial assets include most loans and advances to banks and customers and some debt securities. In addition, most financial liabilities are measured at amortised cost. The group accounts for regular way amortised cost financial instruments using trade date accounting. The carrying value of these financial assets at initial recognition includes any directly attributable transaction costs. If the initial fair value is lower than the cash amount advanced, such as in the case of some leveraged finance and syndicated lending activities, the difference is deferred and recognised over the life of the loan through the recognition of interest income.

The group may commit to underwriting loans on fixed contractual terms for specified periods of time. When the loan arising from the lending commitment is expected to be held for trading, the commitment to lend is recorded as a derivative. When the group intends to hold the loan, the loan commitment is included in the impairment calculations set out below.

Non-trading reverse repurchase, repurchase and similar agreements

When debt securities are sold subject to a commitment to repurchase them at a predetermined price ('repos'), they remain on the balance sheet and a liability is recorded in respect of the consideration received. Securities purchased under commitments to resell ('reverse repos') are not recognised on the balance sheet and an asset is recorded in respect of the initial consideration paid. Non-trading repos and reverse repos are measured at amortised cost. The difference between the sale and repurchase price, or between the purchase and resale price, is treated as interest and recognised in net interest income over the life of the agreement.

Contracts that are economically equivalent to reverse repo or repo agreements (such as sales or purchases of debt securities entered into together with total return swaps with the same counterparty) are accounted for similarly to, and presented together with, reverse repo or repo agreements.

(e) Financial assets measured at fair value through other comprehensive income ('FVOCI')

Financial assets held for a business model that is achieved by both collecting contractual cash flows and selling and which contain contractual terms that give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest are measured at FVOCI. These comprise primarily debt securities. They are recognised on the trade date when the group enters into contractual arrangements to purchase and are normally derecognised when they are either sold or redeemed. They are subsequently remeasured at fair value and changes therein (except for those relating to impairment, interest income and foreign currency exchange gains and losses) are recognised in OCI until the assets are sold. Upon disposal, the cumulative gains or losses in OCI are recognised in the income statement as 'Gains less losses from financial instruments'. Financial assets measured at FVOCI are included in the impairment calculations set out below and impairment is recognised in the income statement.

(f) Equity securities measured at fair value with fair value movements presented in OCI

The equity securities for which fair value movements are shown in OCI are business facilitation and other similar investments where the group holds the investments other than to generate a capital return. Gains or losses on the derecognition of these equity securities are not transferred to the income statement. Dividend income is recognised in the income statement.

(g) Financial instruments designated at fair value through profit or loss

Financial instruments, other than those held for trading, are classified in this category if they meet one or more of the criteria set out below and are so designated irrevocably at inception:

- the use of the designation removes or significantly reduces an accounting mismatch;
- when a group of financial assets and liabilities or a group of financial liabilities is managed and its performance is evaluated on a fair value basis, in accordance with a documented risk management or investment strategy; and
- where the financial liability contains one or more non-closely related embedded derivatives.

Designated financial assets are recognised when the group enters into contracts with counterparties, which is generally on trade date, and are normally derecognised when the rights to the cash flows expire or are transferred.

Designated financial liabilities are recognised when the group enters into contracts with counterparties, which is generally on settlement date, and are normally derecognised when extinguished. Subsequent changes in fair values are recognised in the income statement in 'Net income from financial instruments held for trading or managed on a fair value basis' or 'Net income/(expense) from assets and liabilities of insurance businesses, including related derivatives, measured at fair value through profit or loss' except for the effect of changes in the liabilities' credit risk which is presented in OCI, unless that treatment would create or enlarge an accounting mismatch in profit or loss.

Under the above criterion, the main classes of financial instruments designated by the group are:

- Debt instruments for funding purposes that are designated to reduce an accounting mismatch. The interest and/or foreign exchange exposure on certain fixed rate debt securities issued has been matched with the interest and/or foreign exchange exposure on certain swaps as part of a documented risk management strategy.
- Financial assets and financial liabilities under unit-linked and non-linked investment contracts. A contract under which the group does not accept significant insurance risk from another party is not classified as an insurance contract, other than investment contracts with discretionary participation features ('DPF'), but is accounted for as a financial liability. Customer liabilities under linked and certain non-linked investment contracts issued by insurance subsidiaries are determined based on the fair value of the assets held in the linked funds. If no fair value designation was made for the related assets, at least some of the assets would otherwise be measured at either fair value through OCI or amortised cost. The related financial assets and liabilities are managed and reported to management on a fair value basis. Designation at fair value of the financial assets and related liabilities allows changes in fair values to be recorded in the income statement and presented in the same line.
- Financial liabilities that contain both deposit and derivative components: These financial liabilities are managed and their performance evaluated on a fair value basis.

(h) Derivatives

Derivatives are financial instruments that derive their value from the price of underlying items such as equities, interest rates or other indices. Derivatives are recognised initially and are subsequently measured at fair value through profit or loss. Derivatives are classified as assets when their fair value is positive or as liabilities when their fair value is negative. This includes embedded derivatives in financial liabilities which are bifurcated from the host contract when they meet the definition of a derivative on a stand-alone basis.

Where the derivatives are managed with debt securities issued by the group that are designated at fair value, the contractual interest is shown in 'Interest expense' together with the interest payable on the issued debt.

Hedge accounting

When derivatives are not part of fair value designated relationships, if held for risk management purposes they are designated in hedge accounting relationships where the required criteria for documentation and hedge effectiveness are met. The group uses these derivatives or, where allowed, other non-derivative hedging instruments in fair value hedges, cash flow hedges or hedges of net investments in foreign operations as appropriate to the risk being hedged.

Fair value hedge

Fair value hedge accounting does not change the recording of gains and losses on derivatives and other hedging instruments, but results in recognising changes in the fair value of the hedged assets or liabilities attributable to the hedged risk that would not otherwise be recognised in the income statement. If a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued and the cumulative adjustment to the carrying amount of the hedged item is amortised to the income statement on a recalculated effective interest rate, unless the hedged item has been derecognised, in which case it is recognised in the income statement immediately.

Cash flow hedge

The effective portion of gains and losses on hedging instruments is recognised in OCI and the ineffective portion of the change in fair value of derivative hedging instruments that are part of a cash flow hedge relationship is recognised immediately in the income statement within 'Net income from financial instruments held for trading or managed on a fair value basis'. The accumulated gains and losses recognised in OCI are reclassified to the income statement in the same periods in which the hedged item affects profit or loss. When a hedge relationship is discontinued, or partially discontinued, any cumulative gain or loss recognised in OCI remains in equity until the forecast transaction is recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss previously recognised in OCI is immediately reclassified to the income statement.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Non-qualifying hedges are derivatives entered into as economic hedges of assets and liabilities for which hedge accounting was not applied.

Notes on the Consolidated Financial Statements

(i) Impairment of amortised cost and FVOCI financial assets

Expected credit losses ('ECL') are recognised for loans and advances to banks and customers, non-trading reverse repurchase agreements, other financial assets held at amortised cost, debt instruments measured at FVOCI, and certain loan commitments and financial guarantee contracts. At initial recognition, allowance (or provision in the case of some loan commitments and financial guarantees) is required for ECL resulting from default events that are possible within the next 12 months (or less, where the remaining life is less than 12 months) ('12-month ECL'). In the event of a significant increase in credit risk, allowance (or provision) is required for ECL resulting from all possible default events over the expected life of the financial instrument ('lifetime ECL'). Financial assets where 12-month ECL is recognised are considered to be 'stage 1'; financial assets that are considered to have experienced a significant increase in credit risk are in 'stage 2'; and financial assets for which there is objective evidence of impairment so are considered to be in default or otherwise credit-impaired are in 'stage 3'. Purchased or originated credit-impaired financial assets ('POCI') are treated differently as set out below.

Credit-impaired (stage 3)

The group determines that a financial instrument is credit-impaired and in stage 3 by considering relevant objective evidence, primarily whether:

- contractual payments of either principal or interest are past due for more than 90 days;
- there are other indications that the borrower is unlikely to pay such as when a concession has been granted to the borrower for economic or legal reasons relating to the borrower's financial condition; and
- the loan is otherwise considered to be in default.

If such unlikelihood to pay is not identified at an earlier stage, it is deemed to occur when an exposure is 90 days past due, even where regulatory rules permit default to be defined based on 180 days past due. Therefore, the definitions of credit-impaired and default are aligned as far as possible so that stage 3 represents all loans that are considered defaulted or otherwise credit-impaired.

Interest income is recognised by applying the effective interest rate to the amortised cost amount, i.e. gross carrying amount less ECL allowance.

Write-off

Financial assets (and the related impairment allowances) are normally written off, either partially or in full, when there is no realistic prospect of recovery. Where loans are secured, this is generally after receipt of any proceeds from the realisation of security. In circumstances where the net realisable value of any collateral has been determined and there is no reasonable expectation of further recovery, write-off may be earlier.

Renegotiation

Loans are identified as renegotiated and classified as credit-impaired when we modify the contractual payment terms due to significant credit distress of the borrower. Renegotiated loans remain classified as credit-impaired until there is sufficient evidence to demonstrate a significant reduction in the risk of non-payment of future cash flows and retain the designation of renegotiated until maturity or derecognition.

A loan that is renegotiated is derecognised if the existing agreement is cancelled and a new agreement is made on substantially different terms or if the terms of an existing agreement are modified such that the renegotiated loan is a substantially different financial instrument. Any new loans that arise following derecognition events in these circumstances are considered to be POCI and will continue to be disclosed as renegotiated loans.

Other than originated credit-impaired loans, all other modified loans could be transferred out of stage 3 if they no longer exhibit any evidence of being credit-impaired and, in the case of renegotiated loans, there is sufficient evidence to demonstrate a significant reduction in the risk of non-payment of future cash flows, over the minimum observation period, and there are no other indicators of impairment. These loans could be transferred to stage 1 or 2 based on the mechanism as described below by comparing the risk of a default occurring at the reporting date (based on the modified contractual terms) and the risk of a default occurring at initial recognition (based on the original, unmodified contractual terms). Any amount written off as a result of the modification of contractual terms would not be reversed.

Loan modifications other than renegotiated loans

Loan modifications that are not identified as renegotiated are considered to be commercial restructuring. Where a commercial restructuring results in a modification (whether legalised through an amendment to the existing terms or the issuance of a new loan contract) such that the group's rights to the cash flows under the original contract have expired, the old loan is derecognised and the new loan is recognised at fair value. The rights to cash flows are generally considered to have expired if the commercial restructure is at market rates and no payment-related concession has been provided. Mandatory and general offer loan modifications that are not borrower-specific, for example market-wide customer relief programmes, have not been classified as renegotiated loans and generally have not resulted in derecognition, but their stage allocation is determined considering all available and supportable information under our ECL impairment policy.

Significant increase in credit risk (stage 2)

An assessment of whether credit risk has increased significantly since initial recognition is performed at each reporting period by considering the change in the risk of default occurring over the remaining life of the financial instrument. The assessment explicitly or implicitly compares the risk of default occurring at the reporting date compared with that at initial recognition, taking into account reasonable and supportable information, including information about past events, current conditions and future economic conditions. The assessment is unbiased, probability-weighted, and to the extent relevant, uses forward-looking information consistent with that used in the measurement of ECL. The analysis of credit risk is multifactor. The determination of whether a specific factor is relevant and its weight compared with other factors depends on the type of product, the characteristics of the financial instrument and the borrower, and the geographical region. Therefore, it is not possible to provide a single set of criteria that will determine what is considered to be a significant increase in credit risk and these criteria will differ for different types of lending, particularly between retail and wholesale.

However, unless identified at an earlier stage, all financial assets are deemed to have suffered a significant increase in credit risk when 30 days past due. In addition, wholesale loans that are individually assessed, which are typically corporate and commercial customers, and included on a watch or worry list are included in stage 2.

For wholesale portfolios, the quantitative comparison assesses default risk using a lifetime probability of default ('PD') which encompasses a wide range of information including the obligor's customer risk rating ('CRR'), macroeconomic condition forecasts and credit transition probabilities. For origination CRRs up to 3.3, significant increase in credit risk is measured by comparing the average PD for the remaining term estimated at origination with the equivalent estimation at the reporting date. The quantitative measure of significance varies depending on the credit quality at origination as follows:

Origination CRR	Significance trigger – PD to increase by
0.1-1.2	15 bps
2.1-3.3	30 bps

For CRRs greater than 3.3 that are not impaired, a significant increase in credit risk is considered to have occurred when the origination PD has doubled. The significance of changes in PD was informed by expert credit risk judgement, referenced to historical credit migrations and to relative changes in external market rates.

For loans originated prior to the implementation of HKFRS 9, the origination PD does not include adjustments to reflect expectations of future macroeconomic conditions since these are not available without the use of hindsight. In the absence of this data, origination PD must be approximated assuming through-the-cycle ('TTC') PDs and TTC migration probabilities, consistent with the instrument's underlying modelling approach and the CRR at origination. For these loans, the quantitative comparison is supplemented with additional CRR deterioration based thresholds as set out in the table below:

Origination CRR	Additional significance criteria – Number of CRR grade notches deterioration required to identify as significant credit deterioration (stage 2) (> or equal to)
0.1	5 notches
1.1-4.2	4 notches
4.3-5.1	3 notches
5.2-7.1	2 notches
7.2-8.2	1 notch
8.3	0 notch

Further information about the 23-grade scale used for CRR can be found on page 27.

For certain portfolios of debt securities where external market ratings are available and credit ratings are not used in credit risk management, the debt securities will be in stage 2 if their credit risk increases to the extent they are no longer considered investment grade. Investment grade is where the financial instrument has a low risk of incurring losses, the structure has a strong capacity to meet its contractual cash flow obligations in the near term and adverse changes in economic and business conditions in the longer term may, but will not necessarily, reduce the ability of the borrower to fulfil their contractual cash flow obligations.

For retail portfolios, default risk is assessed using a reporting date 12-month PD derived from credit scores which incorporates all available information about the customer. This PD is adjusted for the effect of macroeconomic forecasts for periods longer than 12 months and is considered to be a reasonable approximation of a lifetime PD measure. Retail exposures are first segmented into homogeneous portfolios, generally by country, product and brand. Within each portfolio, the stage 2 accounts are defined as accounts with an adjusted 12-month PD greater than the average 12-month PD of loans in that portfolio 12 months before they become 30 days past due. The expert credit risk judgement is that no prior increase in credit risk is significant. This portfolio-specific threshold identifies loans with a PD higher than would be expected from loans that are performing as originally expected and higher than what would have been acceptable at origination. It therefore approximates a comparison of origination to reporting date PDs.

Unimpaired and without significant increase in credit risk – (stage 1)

ECL resulting from default events that are possible within the next 12 months is recognised for financial instruments that remain in stage 1.

Purchased or originated credit-impaired ('POCI')

Financial assets that are purchased or originated at a deep discount that reflects the incurred credit losses are considered to be POCI. This population includes the recognition of a new financial instrument following a renegotiation where concessions have been granted for economic or contractual reasons relating to the borrower's financial difficulty that otherwise would not have been considered. The amount of change-in-lifetime ECL is recognised in income statement until the POCI is derecognised, even if the lifetime ECL are less than the amount of ECL included in the estimated cash flows on initial recognition.

Movement between stages

Financial assets can be transferred between the different categories (other than POCI) depending on their relative increase in credit risk since initial recognition. Financial instruments are transferred out of stage 2 if their credit risk is no longer considered to be significantly increased since initial recognition based on the assessments described above. Except for renegotiated loans, financial instruments are transferred out of stage 3 when they no longer exhibit any evidence of credit impairment as described above. Renegotiated loans that are not POCI will continue to be in stage 3 until there is sufficient evidence to demonstrate a significant reduction in the risk of non-payment of future cash flows, observed over a minimum one-year period and there are no other indicators of impairment. For loans that are assessed for impairment on a portfolio basis, the evidence typically comprises a history of payment performance against the original or revised terms, as appropriate to the circumstances. For loans that are assessed for impairment on an individual basis, all available evidence is assessed on a case-by-case basis.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Measurement of ECL

The assessment of credit risk, and the estimation of ECL, are unbiased and probability-weighted, and incorporate all available information that is relevant to the assessment including information about past events, current conditions and reasonable and supportable forecasts of future events and economic conditions at the reporting date. In addition, the estimation of ECL should take into account the time value of money.

In general, the group calculates ECL using three main components, a probability of default, a loss given default ('LGD') and the exposure at default ('EAD').

The 12-month ECL is calculated by multiplying the 12-month PD, LGD and EAD. Lifetime ECL is calculated using the lifetime PD instead. The 12-month and lifetime PDs represent the probability of default occurring over the next 12 months and the remaining maturity of the instrument respectively.

The EAD represents the expected balance at default, taking into account the repayment of principal and interest from the balance sheet date to the default event together with any expected drawdowns of committed facilities. The LGD represents expected losses on the EAD given the event of default, taking into account, among other attributes, the mitigating effect of collateral value at the time it is expected to be realised and the time value of money.

The group leverages the Basel II IRB framework where possible, with recalibration to meet the differing HKFRS 9 requirements as set out in the following table:

Model	Regulatory capital	HKFRS 9
PD	<ul style="list-style-type: none"> Through the cycle (represents long-run average PD throughout a full economic cycle) The definition of default includes a backstop of 90+ days past due 	<ul style="list-style-type: none"> Point in time (based on current conditions, adjusted to take into account estimates of future conditions that will impact PD) Default backstop of 90+ days past due for all portfolios
EAD	<ul style="list-style-type: none"> Cannot be lower than current balance 	<ul style="list-style-type: none"> Amortisation captured for term products
LGD	<ul style="list-style-type: none"> Downturn LGD (consistent losses expected to be suffered during a severe but plausible economic downturn) Regulatory floors may apply to mitigate risk of underestimating downturn LGD due to lack of historical data Discounted using cost of capital All collection costs included 	<ul style="list-style-type: none"> Expected LGD (based on estimate of loss given default including the expected impact of future economic conditions such as changes in value of collateral) No floors Discounted using the original effective interest rate of the loan Only costs associated with obtaining/selling collateral included
Other		<ul style="list-style-type: none"> Discounted back from point of default to balance sheet date

While 12-month PDs are re-calibrated from Basel models where possible, the lifetime PDs are determined by projecting the 12-month PD using a term structure. For the wholesale methodology, the lifetime PD also takes into account credit migration, i.e. a customer migrating through the CRR bands over its life.

The ECL for wholesale stage 3 is determined on an individual basis using a discounted cash flow ('DCF') methodology. The expected future cash flows are based on the credit risk officer's estimates as at the reporting date, reflecting reasonable and supportable assumptions and projections of future recoveries and expected future receipts of interest. Collateral is taken into account if it is likely that the recovery of the outstanding amount will include realisation of collateral based on the estimated fair value of collateral at the time of expected realisation, less costs for obtaining and selling the collateral. The cash flows are discounted at a reasonable approximation of the original effective interest rate. For significant cases, cash flows under four different scenarios are probability-weighted by reference to the economic scenarios applied more generally by the group and the judgement of the credit risk officer in relation to the likelihood of the workout strategy succeeding or receivership being required. For less significant cases, the effect of different economic scenarios and work-out strategies is approximated and applied as an adjustment to the most likely outcome.

Period over which ECL is measured

ECL is measured from the initial recognition of the financial asset. The maximum period considered when measuring ECL (be it 12-month or lifetime ECL) is the maximum contractual period over which the group is exposed to credit risk. For wholesale overdrafts, credit risk management actions are taken no less frequently than on an annual basis and therefore this period is to the expected date of the next substantive credit review. The date of the substantive credit review also represents the initial recognition of the new facility. However, where the financial instrument includes both a drawn and undrawn commitment and the contractual ability to demand repayment and cancel the undrawn commitment does not serve to limit the group's exposure to credit risk to the contractual notice period, the contractual period does not determine the maximum period considered. Instead, ECL is measured over the period the group remains exposed to credit risk that is not mitigated by credit risk management actions. This applies to retail overdrafts and credit cards, where the period is the average time taken for stage 2 exposures to default or close as performing accounts, determined on a portfolio basis and ranging from between two and six years. In addition, for these facilities it is not possible to identify the ECL on the loan commitment component separately from the financial asset component. As a result, the total ECL is recognised in the loss allowance for the financial asset unless the total ECL exceeds the gross carrying amount of the financial asset, in which case the ECL is recognised as a provision.

Forward-looking economic inputs

The group applies multiple forward-looking global economic scenarios determined with reference to external forecast distributions representative of our view of forecast economic conditions. This approach is considered sufficient to calculate unbiased expected loss in most economic environments. In certain economic environments, additional analysis may be necessary and may result in additional scenarios or adjustments, to reflect a range of possible economic outcomes sufficient for an unbiased estimate. The detailed methodology is disclosed in 'Measurement uncertainty and sensitivity analysis of ECL estimates' on pages 33 to 37.

Critical accounting estimates and judgements

The calculation of the group's ECL under HKFRS 9 requires the group to make a number of judgements, assumptions and estimates. The most significant are set out below.

Judgements	Estimates
<ul style="list-style-type: none"> defining what is considered to be a significant increase in credit risk; determining the lifetime and point of initial recognition of overdrafts and credit cards; selecting and calibrating the PD, LGD and EAD models, which support the calculations, including making reasonable and supportable judgements about how models react to current and future economic conditions; and selecting model inputs and economic forecasts, including determining whether sufficient and appropriately weighted economic forecasts are incorporated to calculate unbiased expected loss. 	<ul style="list-style-type: none"> The sections marked as audited on pages 33 to 37, 'Measurement uncertainty and sensitivity analysis of ECL estimates' set out the assumptions used in determining ECL and provide an indication of the sensitivity of the result to the application of different weightings being applied to different economic assumptions.

(j) Insurance contracts

A contract is classified as an insurance contract where the group accepts significant insurance risk from another party by agreeing to compensate that party on the occurrence of a specified uncertain future event. An insurance contract may also transfer financial risk, but is accounted for as an insurance contract if the insurance risk is significant. In addition, the group issues investment contracts with discretionary participation features ('DPF') which are also accounted for as insurance contracts as required by HKFRS 4 'Insurance Contracts'.

Net insurance premium income

Premiums for life insurance contracts are accounted for when receivable, except in unit-linked insurance contracts where premiums are accounted for when liabilities are established.

Reinsurance premiums are accounted for in the same accounting period as the premiums for the direct insurance contracts to which they relate.

Net insurance claims and benefits paid and movements in liabilities to policyholders

Gross insurance claims for life insurance contracts reflect the total cost of claims arising during the year, including claim handling costs and any policyholder bonuses allocated in anticipation of a bonus declaration.

Maturity claims are recognised when due for payment. Surrenders are recognised when paid or at an earlier date on which, following notification, the policy ceases to be included within the calculation of the related insurance liabilities. Death claims are recognised when notified.

Reinsurance recoveries are accounted for in the same period as the related claim.

Future profit participation on insurance contracts with DPF

Where contracts provide discretionary profit participation benefits to policyholders, liabilities for these contracts include provisions for the future discretionary benefits to policyholders. These provisions reflect the actual performance of the investment portfolio to date and management's expectation of the future performance of the assets backing the contracts, as well as other experience factors such as mortality, lapses and operational efficiency, where appropriate. The benefits to policyholders may be determined by the contractual terms, regulation, or past distribution policy.

Investment contracts with DPF

While investment contracts with DPF are financial instruments, they continue to be treated as insurance contracts as required by HKFRS 4. The group therefore recognises the premiums for these contracts as revenue and recognises as an expense the resulting increase in the carrying amount of the liability.

In the case of net unrealised investment gains on these contracts, whose discretionary benefits principally reflect the actual performance of the investment portfolio, the corresponding increase in the liabilities is recognised in either the income statement or OCI, following the treatment of the unrealised gains on the relevant assets. In the case of net unrealised losses, a deferred participating asset is recognised only to the extent that its recoverability is highly probable. Movements in the liabilities arising from realised gains and losses on relevant assets are recognised in the income statement.

Liabilities under insurance contracts and Present value of in-force long-term insurance business

Liabilities under non-linked life insurance contracts are calculated by each life insurance operation based on local actuarial principles. Liabilities under unit-linked life insurance contracts are at least equivalent to the surrender or transfer value, which is calculated by reference to the value of the relevant underlying funds or indices.

The group recognises the value placed on insurance contracts and investment contracts with DPF, which are classified as long-term and in-force at the balance sheet date, as an asset. The PVIF asset is presented gross of attributable tax in the balance sheet and movements in the PVIF asset are included in 'Other operating income' on a gross of tax basis.

Notes on the Consolidated Financial Statements**Critical accounting estimates and judgements**

The valuation of the PVI and insurance contract liabilities are dependent on economic assumptions (e.g. future investment returns) and non-economic assumptions (e.g. related to policyholder behaviour or demographics).

Judgements	Estimates
<ul style="list-style-type: none"> The PVI asset represents the value of the equity holders' interest in the issuing insurance companies' profits expected to emerge from these contracts written at the balance sheet date. It is determined by discounting those expected future profits using appropriate assumptions in assessing factors such as future mortality, lapse rates and levels of expenses, and a risk discount rate that reflects the risk premium attributable to the respective contracts. The PVI incorporates allowances for both non-market risk and the value of financial options and guarantees. Insurance contract liabilities are set in accordance with local actuarial principles in each market, aligned with local regulatory measurement frameworks. Core judgements made in applying these frameworks include demographic and behavioural assumptions, expense assumptions and investment return assumptions. 	<ul style="list-style-type: none"> The assumptions are reassessed at each reporting date and changes in the estimates which affect the value of PVI and Insurance contract liabilities are reflected in the income statement. More information is included in Note 15 for PVI and Note 3 for Liabilities under insurance contracts. The sections marked as audited on pages 59 to 63, 'Insurance manufacturing operations risk management' provide an indication of the sensitivity of the result to the application of different weightings being applied to different economic and non-economic assumptions.

(k) Property**Land and buildings**

Land and buildings held for own use are carried at their revalued amount, being the fair value at the date of the revaluation less any subsequent accumulated depreciation and impairment losses.

Revaluations are performed by professional qualified valuers, on a market basis, with sufficient regularity to ensure that the net carrying amount does not differ materially from the fair value. Surpluses arising on revaluation are credited firstly to the income statement, to the extent of any deficits arising on revaluation previously charged to the income statement in respect of the same land and buildings, and are thereafter taken to the 'Property revaluation reserve'. Deficits arising on revaluation are first set off against any previous revaluation surpluses included in the 'Property revaluation reserve' in respect of the same land and buildings, and are thereafter recognised in the income statement.

Leasehold land and buildings are depreciated over the shorter of the unexpired terms of the leases or the remaining useful lives.

The Government of Hong Kong owns all the land in Hong Kong and permits its use under leasehold arrangements. Similar arrangements exist in mainland China. The group accounts for its interests in own use leasehold land and land use rights in accordance with HKFRS 16 but discloses these as owned assets when the right of use are considered sufficient to constitute control.

Investment properties

The group holds certain properties as investments to earn rentals or for capital appreciation, or both, and those investment properties are included on balance sheet at fair value with changes in fair value being recognised in the income statement.

(l) Employee compensation and benefits**Post-employment benefit plans**

The group operates a number of pension schemes including defined benefit and defined contribution, and post-employment benefit schemes.

Payments to defined contribution schemes are charged as an expense as the employees render service.

Defined benefit pension obligations are calculated using the projected unit credit method. The net charge to the income statement mainly comprises the service cost and the net interest on the net defined benefit asset or liability, and is presented in operating expenses.

Remeasurements of the net defined benefit asset or liability, which comprise actuarial gains and losses, return on plan assets excluding interest and the effect of the asset ceiling (if any, excluding interest), are recognised immediately in OCI. The net defined benefit asset or liability represents the present value of defined benefit obligations reduced by the fair value of plan assets, after applying the asset ceiling test, where the net defined benefit surplus is limited to the present value of available refunds and reductions in future contributions to the plan.

(m) Tax

Income tax comprises current tax and deferred tax. Income tax is recognised in the income statement except to the extent that it relates to items recognised in OCI or directly in equity, in which case the tax is recognised in the same statement as the related item appears.

Current tax is the tax expected to be payable on the taxable profit for the year and on any adjustment to tax payable in respect of previous years. The group provides for potential current tax liabilities that may arise on the basis of the amounts expected to be paid to the tax authorities.

Deferred tax is recognised on temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet, and the amounts attributed to such assets and liabilities for tax purposes. Deferred tax is calculated using the tax rates expected to apply in the periods in which the assets will be realised or the liabilities settled.

Current and deferred tax are calculated based on tax rates and laws enacted, or substantively enacted, by the balance sheet date.

(n) Provisions, contingent liabilities and guarantees**Provisions**

Provisions are recognised when it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle a present legal or constructive obligation that has arisen as a result of past events and for which a reliable estimate can be made.

Contingent liabilities, contractual commitments and guarantees**Contingent liabilities**

Contingent liabilities, which include certain guarantees and letters of credit pledged as collateral security, and contingent liabilities related to legal proceedings or regulatory matters, are not recognised in the Consolidated Financial Statements but are disclosed unless the probability of settlement is remote.

Financial guarantee contracts

Liabilities under financial guarantee contracts that are not classified as insurance contracts are recorded initially at their fair value, which is generally the fee received or present value of the fee receivable.

The Bank has issued financial guarantees and similar contracts to other group entities. The group elects to account for certain guarantees as insurance contracts in the Bank's financial statements, in which case they are measured and recognised as insurance liabilities. This election is made on a contract-by-contract basis, and is irrevocable.

(o) Impairment of non-financial assets

Software under development is tested for impairment at least annually. Other non-financial assets such as property, plant and equipment, intangible assets (excluding goodwill) and right-of-use assets are tested for impairment at the individual asset level when there is indication of impairment at that level, or at the CGU level for assets that do not have a recoverable amount at the individual asset level. In addition, impairment is also tested at the CGU level when there is indication of impairment at that level. For this purpose, CGUs are considered to be the principal operating legal entities and branches divided by global business.

Impairment testing compares the carrying amount of the non-financial asset or CGU with its recoverable amount, which is the higher of the fair value less costs of disposal or the value in use. The carrying amount of a CGU comprises the carrying value of its assets and liabilities, including non-financial assets that are directly attributable to it and non-financial assets that can be allocated to it on a reasonable and consistent basis. Non-financial assets that cannot be allocated to an individual CGU are tested for impairment at an appropriate grouping of CGUs. The recoverable amount of the CGU is the higher of the fair value less costs of disposal of the CGU, which is determined by independent and qualified valuers where relevant, and the value in use, which is calculated based on appropriate inputs.

When the recoverable amount of a CGU is less than its carrying amount, an impairment loss is recognised in the income statement to the extent that the impairment can be allocated on a pro-rata basis to the non-financial assets by reducing their carrying amounts to the higher of their respective individual recoverable amount or nil. This impairment is not allocated to financial assets within a CGU.

Impairment loss recognised in prior periods for non-financial assets is reversed when there has been a change in the estimate used to determine the recoverable amount. The impairment loss is reversed to the extent that the carrying amount of the non-financial assets would not exceed the amount that would have been determined (net of amortisation or depreciation) had no impairment loss been recognised in prior periods.

Notes on the Consolidated Financial Statements**2 Operating profit****(a) Net interest income**

Net interest income includes:

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Interest income recognised on impaired financial assets	220	309
Interest income recognised on financial assets measured at amortised cost	127,178	160,387
Interest income recognised on financial assets measured at FVOCI	20,167	30,974
Interest expense on financial instruments, excluding interest on financial liabilities held for trading or designated or otherwise mandatorily measured at fair value	(33,135)	(66,483)

(b) Net fee incomeNet fee income by global business¹

	Wealth and Personal Banking HK\$m	Commercial Banking HK\$m	Global Banking and Markets HK\$m	Corporate Centre ² HK\$m	Total HK\$m
Account services	964	864	367	3	2,098
Funds under management	5,071	677	1,796	—	7,544
Cards	5,564	1,291	83	1	6,939
Credit facilities	349	1,347	1,175	—	2,871
Broking income	5,473	58	682	—	6,213
Imports/exports	—	2,176	755	1	2,932
Unit trusts	5,991	142	1	—	6,134
Underwriting	1	1	1,521	(12)	1,511
Remittances	290	1,630	697	(18)	2,599
Global custody	942	53	2,998	—	3,993
Insurance agency commission	1,308	107	1	—	1,416
Other	2,312	2,363	5,566	(2,121)	8,120
Fee income	28,165	10,709	15,642	(2,146)	52,370
Fee expense	(6,139)	(1,607)	(5,262)	2,308	(10,700)
Year ended 31 Dec 2020	22,026	9,102	10,380	162	41,670
Account services	1,304	893	340	1	2,538
Funds under management	4,874	646	1,694	1	7,215
Cards	6,756	1,726	66	1	8,567
Credit facilities	232	1,693	1,367	1	3,293
Broking income	2,621	43	696	—	3,560
Imports/exports	—	2,690	690	—	3,280
Unit trusts	6,932	168	—	—	7,160
Underwriting	3	2	1,569	(9)	1,565
Remittances	287	1,945	666	(14)	2,863
Global custody	765	51	2,906	—	3,742
Insurance agency commission	1,602	131	2	—	1,735
Other	2,530	2,148	6,297	(2,394)	7,561
Fee income	28,165	12,026	15,331	(2,413)	53,099
Fee expense	(6,692)	(2,076)	(5,368)	2,500	(11,594)
Year ended 31 Dec 2019	21,473	9,950	9,965	117	41,506

¹ Effective from 2020, the reportable segments have been changed to reflect the merging of Retail Banking and Wealth Management and Global Private Banking to form Wealth and Personal Banking ('WPB'), and the re-allocation of Balance Sheet Management from Corporate Centre to the global businesses. Comparatives have been re-presented to conform to the current year's presentation. Further details on the change in reportable segments are set out in note 31 'Segmental analysis' on the consolidated financial statements.

² Includes inter-segment elimination.

Net fee income includes:

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Fee earned on financial assets that are not at fair value through profit and loss (other than amounts included in determining the effective interest rate)	9,373	11,400
- fee income	13,850	16,524
- fee expense	(4,477)	(4,924)
Fee earned on trust and other fiduciary activities	9,745	9,234
- fee income	11,012	10,421
- fee expense	(1,267)	(1,187)

(c) Net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Net income/(expense) arising on:		
Net trading activities	35,141	42,813
Other instruments managed on a fair value basis	(2,969)	(6,426)
Net income from financial instruments held for trading or managed on a fair value basis	32,172	36,388
Financial assets held to meet liabilities under insurance and investment contracts	15,873	16,245
Liabilities to customers under investment contracts	(2,745)	(1,986)
Net income from assets and liabilities of insurance businesses, including related derivatives, measured at fair value through profit or loss	13,128	14,257
Change in fair value of designated debt issued and related derivatives ¹	(171)	(306)
Changes in fair value of other financial instruments mandatorily measured at fair value through profit or loss	138	118
Year ended 31 Dec	45,267	60,458

¹ Includes debt instruments which are issued for funding purposes and are designated under the fair value option to reduce an accounting mismatch.

(d) Other operating income

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Movement in present value of in-force insurance business	3,840	12,548
Gains/(losses) on investment properties	(996)	154
Losses on disposal of property, plant and equipment and assets held for sale	(61)	(2)
Losses on disposal of subsidiaries, associates and business portfolios	(70)	(14)
Rental income from investment properties	370	423
Dividend income	165	181
Other	2,364	2,490
Year ended 31 Dec	5,612	16,768

There was a loss on disposal of loans and receivables of HK\$52m in the year (2019: loss of HK\$3m). There were no gains or losses on disposal of financial liabilities measured at amortised cost in the year (2019: nil).

(e) Change in expected credit losses and other credit impairment charges

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Loans and advances to banks and customers	16,509	6,420
- new allowances net of allowance releases	17,242	6,283
- recoveries of amounts previously written off	(733)	(863)
Loan commitments and guarantees	654	95
Other financial assets	556	157
Year ended 31 Dec	17,719	6,672

Change in expected credit losses as a percentage of average gross customer advances was 0.44% for 2020 (2019: 0.15%).

(f) General and administrative expenses

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Premises and equipment	2,804	3,246
Marketing and advertising expenses	1,959	2,815
Other administrative expenses ¹	41,541	38,708
Year ended 31 Dec	46,304	44,769

¹ Include intercompany expenses. Further details are set out in Note 32.

Included in operating expenses were direct operating expenses of HK\$31m (2019: HK\$34m) arising from investment properties that generated rental income in the year. Direct operating expenses arising from investment properties that did not generate rental income amounted to HK\$3m (2019: HK\$2m).

(g) Depreciation and impairment of property, plant and equipment

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Owned property, plant and equipment	6,059	6,620
Other right-of-use assets	3,346	2,610
Year ended 31 Dec	9,405	9,230

(h) Auditors' remuneration

Auditors' remuneration amounted to HK\$163m (2019: HK\$125m).

Notes on the Consolidated Financial Statements**3 Insurance business**

Net insurance premium Income

	Non-linked insurance HK\$m	Unit-linked HK\$m	Total HK\$m
Gross insurance premium income	61,979	1,693	63,672
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(2,091)	(18)	(2,109)
Year ended 31 Dec 2020	59,888	1,675	61,563
Gross insurance premium income	69,719	1,381	71,100
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(10,796)	(27)	(10,823)
Year ended 31 Dec 2019	68,921	1,354	60,275

Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders

	Non-linked insurance HK\$m	Unit-linked HK\$m	Total HK\$m
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	74,810	5,594	80,404
- claims, benefits and surrenders paid	25,876	5,990	31,866
- movement in liabilities	48,934	(396)	48,538
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities	(2,459)	(34)	(2,493)
- claims, benefits and surrenders paid	(2,773)	(50)	(2,823)
- movement in liabilities	314	16	330
Year ended 31 Dec 2020	72,351	5,560	77,911
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	84,921	6,910	90,831
- claims, benefits and surrenders paid	26,980	6,096	33,066
- movement in liabilities	67,981	(165)	67,776
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities	(10,677)	2	(10,675)
- claims, benefits and surrenders paid	(2,668)	(107)	(2,775)
- movement in liabilities	(8,019)	109	(7,910)
Year ended 31 Dec 2019	74,244	6,312	80,166

Liabilities under insurance contracts

	2020			2019		
	Gross HK\$m	Reinsurers' share ¹ HK\$m	Net HK\$m	Gross HK\$m	Reinsurers' share ¹ HK\$m	Net HK\$m
Non-linked insurance						
At 1 Jan	494,181	(26,247)	467,934	433,068	(17,758)	416,910
Claims and benefits paid	(25,876)	2,773	(23,103)	(26,960)	2,658	(24,302)
Increase/(decrease) in liabilities to policyholders	74,810	(2,459)	72,351	84,921	(10,677)	74,244
Exchange differences and other movements ²	3,943	572	4,515	2,552	(470)	2,082
At 31 Dec	547,058	(25,361)	521,697	434,161	(26,247)	417,934
Unit-linked						
At 1 Jan	34,579	(35)	34,544	34,921	(34)	34,887
Claims and benefits paid	(5,990)	50	(5,940)	(6,096)	107	(5,988)
Increase/(decrease) in liabilities to policyholders	5,594	(34)	5,560	6,910	2	6,912
Exchange differences and other movements ²	165	15	180	(157)	(110)	(267)
At 31 Dec	34,348	(4)	34,344	34,579	(35)	34,544
Total liabilities to policyholders	581,406	(25,365)	556,041	528,760	(26,282)	502,478

1 'Exchange differences and other movements' includes movements in liabilities arising from net unrealised investment gains recognised in other comprehensive income.

2 Amounts recoverable from reinsurance of liabilities under insurance contracts are included in the consolidated balance sheet in 'Prepayment, accrued income and other assets'.

The key factors contributing to the movement in liabilities to policyholders included movements in the market value of assets supporting policyholder liabilities, death claims, surrenders, lapses, liabilities to policyholders created at the initial inception of the policies, the declaration of bonuses and other amounts attributable to policyholders.

4 Employee compensation and benefits

	2020 HK\$ ^m	2019 HK\$ ^m
Wages and salaries ¹	33,367	34,674
Social security costs	893	1,264
Post-employment benefits	1,923	2,110
– defined contribution pension plans	1,528	1,516
– defined benefit pension plans	395	594
Year ended 31 Dec	36,183	36,068

1 'Wages and salaries' includes the effect of share-based payments arrangements of HK\$694m (2019: HK\$882m).

Post-employment benefit plans

The group operates a number of post-employment benefit plans for its employees. Some of these plans are defined benefit plans, of which the largest plan is The HSBC Group Hong Kong Local Staff Retirement Benefit Scheme (the 'Principal Plan').

The group's balance sheet includes the net surplus or deficit, being the difference between the fair value of plan assets and the discounted value of scheme liabilities at the balance sheet date for each plan. Surpluses are only recognised to the extent that they are recoverable through reduced contributions in the future or through potential future refunds from the schemes. In assessing whether a surplus is recoverable, the group has considered its current right to obtain a future refund or a reduction in future contributions.

Defined benefit pension plans

Net asset/(liability) under defined benefit pension plans

	Fair value of plan assets HK\$ ^m	Present value of defined benefit obligations HK\$ ^m	Net defined benefit liability HK\$ ^m
At 1 Jan 2020	10,302	(12,848)	(2,546)
Service cost	—	(318)	(318)
– current service cost	—	(492)	(492)
– past service cost and gains/(losses) from settlements	—	174	174
Net interest income/(expense) on the net defined benefit asset/liability	202	(263)	(61)
Re-measurement effects recognised in other comprehensive income	446	(830)	(384)
– return on plan assets (excluding interest income)	446	—	446
– actuarial losses	—	(830)	(830)
Contributions by the group	602	—	602
Benefits paid	(1,097)	1,153	56
Exchange differences and other movements	(2)	(34)	(36)
At 31 Dec 2020	10,453	(13,140)	(2,687)
Retirement benefit liabilities recognised on the balance sheet			(2,701)
Retirement benefit assets recognised on the balance sheet (within 'Prepayment, accrued income and other assets')			14
At 1 Jan 2019	13,666	(17,127)	(3,411)
Service cost	—	(611)	(611)
– current service cost	—	(611)	(611)
Net interest income/(expense) on the net defined benefit asset/liability	206	(274)	(66)
Re-measurement effects recognised in other comprehensive income	927	(682)	245
– return on plan assets (excluding interest income)	927	—	927
– actuarial losses	—	(682)	(682)
Contributions by the group	391	—	391
Benefits paid	(1,290)	1,376	86
Exchange differences and other movements ¹	(3,788)	4,440	652
At 31 Dec 2019	10,302	(12,848)	(2,546)
Retirement benefit liabilities recognised on the balance sheet			(2,585)
Retirement benefit assets recognised on the balance sheet (within 'Prepayment, accrued income and other assets')			49

1 Other movements in 2019 included the impact from transfer of employees from the group to HSBC Global Services (Hong Kong) Limited (the 'ServCo'), which is a fellow subsidiary of the Group.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Fair value of plan assets by asset classes

	At 31 Dec 2020			At 31 Dec 2019		
	Value HK\$m	Quoted market price in active market	Thereof HSBC HK\$m	Value HK\$m	Quoted market price in active market	Thereof HSBC HK\$m
		HK\$m	HK\$m		HK\$m	HK\$m
Fair value of plan assets	10,453	10,453	219	10,302	10,302	177
- equities	1,547	1,547	—	1,364	1,364	—
- bonds	5,562	5,562	—	6,034	6,034	—
- alternative investments ¹	2,838	2,838	—	2,391	2,391	—
- other ²	506	506	219	523	523	177

1 Alternative investments included HK\$1,722m previously reported under 'equities', and HK\$669m reported under 'other'. Comparatives have been re-presented to conform to the current year's presentation.

2 Other mainly consists of cash and cash deposits.

The Principal Plan

In Hong Kong, the HSBC Group Hong Kong Local Staff Retirement Benefit Scheme ('LSRBS'), the Principal Plan, covers employees of the group and HSBC Global Services (Hong Kong) Limited (the 'ServCo'), which is a fellow subsidiary of the Group set up in Hong Kong as part of the recovery and resolution planning to provide functional support services to the group, as well as certain other local employees of the Group. The Principal Plan comprises a funded defined benefit scheme (which provides a lump sum benefit on retirement and is now closed to new members) and a defined contribution scheme. The latter was established on 1 January 1999 for new employees, and the group has been providing defined contribution plans to all new employees. Since the defined benefit scheme of the Principal Plan is a final salary lump sum scheme, its exposure to longevity risk and interest rate risk is limited compared to a scheme that provides annuity payments.

The Principal Plan is a funded plan with assets which are held in trust funds separate from the group. The investment strategy of the defined benefit scheme of the Principal Plan is to hold the majority of assets in fixed income investments, with a smaller portion in equities. The target asset allocation for the portfolio has been updated in December 2019 to: Fixed income investments 75% and Equity 25% following an update to the investment strategy to de-risk the investment portfolio. Each investment manager has been assigned a benchmark applicable to their respective asset class. The actuarial funding valuation of the Principal Plan is conducted at least on a triennial basis in accordance with the local practice and regulations. The actuarial assumptions used to conduct the actuarial funding valuation of the Principal Plan vary according to the economic conditions.

The trustee, which is a subsidiary of the Bank, assumes the overall responsibility for the Principal Plan and the group has established a management committee and a number of sub-committees to broaden the governance and manage the concomitant issues.

Both the group and ServCo participate in the Principal Plan that shares risks between the entities which are under common control of the Group. As agreed between the group and ServCo, the net defined benefit cost of the defined benefit scheme of the Principal Plan shall be charged separately. Details on the defined benefit scheme of the Principal Plan are disclosed below.

Net asset/(liability) under the defined benefit scheme of the Principal Plan

	Included within the group			Included within ServCo		
	Fair value of plan assets HK\$m	Present value of defined benefit obligations HK\$m	Net defined benefit liability HK\$m	Fair value of plan assets HK\$m	Present value of defined benefit obligations HK\$m	Net defined benefit liability HK\$m
At 1 Jan 2020	4,654	(5,252)	(598)	4,445	(4,960)	(515)
Service cost	—	(182)	(182)	—	(175)	(175)
- current service cost	—	(182)	(182)	—	(175)	(175)
Net interest income/(expense) on the net defined benefit asset/(liability)	80	(89)	(9)	76	(84)	(8)
Re-measurement effects recognised in other comprehensive income	114	(325)	(211)	110	(297)	(187)
- return on plan assets (excluding interest income)	114	—	114	110	—	110
- actuarial losses	—	(325)	(325)	—	(297)	(297)
Contributions	183	—	183	174	—	174
Benefits paid	(549)	549	—	(484)	484	—
Exchange differences and other movements	4	(31)	(27)	(33)	31	(2)
At 31 Dec 2020	4,486	(5,330)	(844)	4,288	(5,001)	(713)
Retirement benefit liabilities recognised on the balance sheet			(844)			(713)
At 1 Jan 2019	8,402	(9,749)	(1,347)	478	(618)	(140)
Service cost	—	(194)	(194)	—	(182)	(182)
- current service cost	—	(194)	(194)	—	(182)	(182)
Net interest income/(expense) on the net defined benefit asset/(liability)	68	(80)	(12)	63	(73)	(10)
Re-measurement effects recognised in other comprehensive income	390	(265)	135	416	(168)	246
- return on plan assets (excluding interest income)	390	—	390	416	—	416
- actuarial gains	—	(265)	(265)	—	(168)	(168)
Contributions	198	—	198	184	—	184
Benefits paid	(637)	637	—	(480)	480	—
Exchange differences and other movements ¹	(3,767)	4,369	622	3,764	(4,379)	(616)
At 31 Dec 2019	4,054	(5,252)	(598)	4,445	(4,960)	(515)
Retirement benefit liabilities recognised on the balance sheet			(598)			(515)

1 Other movements in 2019 included the impact from transfer of employees from the group to ServCo.

The group expects to make HK\$175m of contributions to the defined benefit scheme of the Principal Plan and ServCo expects to make HK\$162m contributions to the defined benefit scheme of the Principal Plan during 2021. This is determined separately by the group and ServCo by reference to the actuarial funding valuation carried out by the Principal Plan's local actuary.

Benefits expected to be paid from the defined benefit scheme of the Principal Plan over each of the next five years, and in aggregate for the five years thereafter, are as follows:

Benefits expected to be paid from the defined benefit scheme of the Principal Plan¹

As reported by	2021	2022	2023	2024	2025	2025-2030
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
- The group	413	547	508	426	411	1,874
- ServCo	323	524	350	394	417	1,885

1 The duration of the defined benefit obligation is seven years for the Principal Plan under the disclosure assumptions adopted (2019: seven years).

Fair value of plan assets of the defined benefit scheme of the Principal Plan by asset classes

	At 31 Dec 2020			At 31 Dec 2019		
	Value HK\$m	Quoted market price in active market HK\$m	Thereof HSBC HK\$m	Value HK\$m	Quoted market price in active market HK\$m	Thereof HSBC HK\$m
				At 31 Dec 2020	At 31 Dec 2019	
Fair value of plan assets	8,775	8,775	124	9,039	9,039	66
- equities	2,448	2,448	—	2,228	2,228	—
- bonds	4,537	4,537	—	6,433	6,433	—
- alternative investments ¹	1,676	1,676	—	1,311	1,311	—
- other ²	114	114	124	127	127	66

1 Alternative investments included HK\$1,311m reported under 'other'. Comparatives have been re-presented to conform to the current year's presentation.

2 Other mainly consists of cash and cash deposits.

The Principal Plan's key actuarial financial assumptions

The group and ServCo determine the discount rate to be applied to the defined benefit scheme's obligations in consultation with the Principal Plan's local actuary, on the basis of the current average yields of Hong Kong Government bonds and Hong Kong Exchange Fund Notes, with maturities consistent with that of the defined benefit obligations.

The key actuarial assumptions used to calculate the group's obligations for the defined benefit scheme of the Principal Plan for the year, and used as the basis for measuring the expenses were as follows:

Key actuarial assumptions for the defined benefit scheme of the Principal Plan

At 31 Dec 2020	Discount rate	Rate of pay increase	Mortality table
	% p.a.	% p.a.	
	2% p.a. for 2020 and 2021 and 3% p.a. thereafter		HKLT 2019 ¹
At 31 Dec 2019	0.50	1.76	3.00

1 HKLT 2019 – Hong Kong Life Tables 2019.

2 HKLT 2018 – Hong Kong Life Tables 2018.

Actuarial assumption sensitivities

The discount rate and rate of pay increase are sensitive to changes in market conditions arising during the reporting period. The following table shows the financial impact of assumption changes on the defined benefit scheme of the Principal Plan at year end:

The effect of changes in key assumptions on the defined benefit scheme of the Principal Plan

	Impact on HSBC Group Hong Kong Local Staff Retirement Benefit Scheme obligation			
	Financial impact of increase		Financial impact of decrease	
	2020 HK\$m	2019 HK\$m	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Discount rate – increase/decrease of 0.25%	(180)	(173)	185	178
Pay – increase/decrease of 0.25%	182	163	(178)	(178)

Directors' emoluments

The aggregate emoluments of the Directors of the Bank disclosed pursuant to section 4 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulation were HK\$106m (2019: HK\$110m). This comprises fees of HK\$26m (2019: HK\$17m) and other emoluments of HK\$80m (2019: HK\$93m) there is nil contributions to pension schemes for 2020 (2019: HK\$1m). Non-cash benefits which are included in other emoluments mainly relate to share-based payment awards, and the provision of housing and furnishing. Comparatives for 'fees' and 'other emoluments' had been re-presented as HK\$6m of fees paid to non-executive directors' were reported as 'other emoluments' in 2019.

Details on loans to directors are set out in Note 32.

Notes on the Consolidated Financial Statements**5 Tax**

The Bank and its subsidiaries in Hong Kong have provided for Hong Kong profits tax at the rate of 16.5% (2019: 16.5%) on the profits for the year assessable in Hong Kong. Overseas branches and subsidiaries have similarly provided for tax in the countries in which they operate at the appropriate rates of tax in force in 2020. Deferred taxation is provided for in accordance with the group's accounting policy in Note 1.2(m).

Tax expense

	2020 HK\$ ^m	2019 HK\$ ^m
Current tax		
- Hong Kong taxation - on current year profit	7,316	11,068
- Hong Kong taxation - adjustments in respect of prior years	(457)	(7)
- overseas taxation - on current year profit	7,668	8,813
- overseas taxation - adjustments in respect of prior years	(248)	(403)
Deferred tax	226	1,932
- origination and reversal of temporary differences	(414)	1,975
- effect of changes in tax rates	36	-
- adjustments in respect of prior years	604	(43)
Year ended 31 Dec	14,505	21,398

Tax reconciliation

The tax charged to the income statement differs from the tax charge that would apply if all profits had been taxed at the applicable tax rates in the countries concerned as follows:

Reconciliation between taxation charge and accounting profit at applicable tax rates

	2020 HK\$ ^m	2019 HK\$ ^m
Profit before tax	90,196	136,433
Notional tax on profit before tax, calculated at the rates applicable to profits in the countries concerned	18,058	26,655
Effects of profits in associates and joint ventures	(2,523)	(2,676)
Non-taxable income and gains	(3,291)	(3,969)
Local taxes and overseas withholding taxes	2,270	2,503
Permanent disallowables	523	606
Others	(532)	(926)
Year ended 31 Dec	14,505	21,398

Movements of deferred tax assets and liabilities

	Accelerated capital allowances HK\$ ^m	Insurance business HK\$ ^m	Expense provisions HK\$ ^m	Impairment allowance on financial instruments HK\$ ^m	Revaluation of properties HK\$ ^m	Other HK\$ ^m	Total HK\$ ^m
Assets	183	—	1,290	1,478	—	2,280	5,231
Liabilities	(332)	(10,140)	—	—	(16,462)	(6,007)	(32,941)
At 1 Jan 2020	(149)	(10,140)	1,290	1,478	(16,462)	(3,727)	(27,710)
Exchange and other adjustments	6	(19)	81	23	(52)	73	112
Charge/(credit) to income statement	(113)	(503)	(63)	1,176	729	(1,452)	(226)
Charge/(credit) to other comprehensive income	—	—	(14)	(1)	1,140	(973)	152
At 31 Dec 2020	(256)	(10,662)	1,294	2,676	(14,645)	(6,079)	(27,672)
Assets ¹	102	—	1,294	2,676	—	3,088	7,160
Liabilities ¹	(358)	(10,662)	—	—	(14,645)	(9,167)	(34,832)
Assets	111	—	1,419	1,314	—	1,870	4,714
Liabilities	(563)	(8,067)	—	—	(13,673)	(4,639)	(26,312)
At 31 Dec 2019	(472)	(8,067)	1,419	1,314	(13,673)	(2,729)	(22,196)
Impact on transition to HKFRS 16	—	—	—	—	(2,684)	—	(2,684)
At 1 Jan 2019	(472)	(8,067)	1,419	1,314	(16,337)	(2,729)	(24,862)
Exchange and other adjustments	(1)	—	7	(107)	25	118	42
Charge/(credit) to income statement	32.4	(2,083)	(136)	271	603	(909)	(1,939)
Charge/(credit) to other comprehensive income	—	—	2	—	(763)	(207)	(966)
At 31 Dec 2019	(143)	(10,140)	1,290	1,478	(16,462)	(3,727)	(27,710)
Assets ¹	163	—	1,290	1,478	—	2,280	5,231
Liabilities ¹	(352)	(10,140)	—	—	(16,462)	(6,007)	(32,841)

¹ After netting off balances within countries, the balances as disclosed in the Consolidated Financial Statements are as follows: deferred tax assets HK\$3,325m (2019: HK\$2,179m); and deferred tax liabilities HK\$30,997m (2019: HK\$29,889m).

The amount of unused tax losses for which no deferred tax asset is recognised in the balance sheet is HK\$3,969m (2019: HK\$3,497m). Of this amount, HK\$1,917m (2019: HK\$1,939m) has no expiry date and the remaining will expire within 10 years.

Deferred tax of HK\$4,295m (2019: HK\$3,197m) has been provided in respect of distributable reserves or post-acquisition reserves of associates that, on distribution or sale, would attract withholding tax.

Deferred tax is not recognised in respect of the group's investments in subsidiaries and branches where remittance or other realisation is not probable, and for those associates and interests in joint ventures where it has been determined that no additional tax will arise.

6 Dividends

Dividends to shareholders of the parent company

	2020 HK\$ per share	2019 HK\$m	2019 HK\$ per share	HK\$m
Dividends paid on ordinary shares				
In respect of previous year:				
- fourth interim dividend	0.58	27,026	0.47	21,968
In respect of current year:				
- first interim dividend paid	0.13	5,814	0.32	14,963
- second interim dividend paid	0.19	8,915	0.32	14,963
- third interim dividend paid	0.22	10,063	0.32	14,963
Total	1.12	51,818	1.43	66,847
Distributions on other equity instruments		2,450		1,522
Dividends to shareholders		54,268		68,369

The Directors have declared a fourth interim dividend in respect of the financial year ended 31 December 2020 of HK\$0.47 per ordinary share (HK\$21,968m) (2019: HK\$0.58 per ordinary share (HK\$27,026m)).

Total coupons on capital securities classified as equity

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
US\$1,900m Floating rate perpetual subordinated loans (interest rate at one year US dollar LIBOR plus 3.840%) ¹	—	437
US\$1,400m Floating rate perpetual subordinated loans (interest rate at three months US dollar LIBOR plus 3.510%) ¹	—	373
US\$600m Floating rate perpetual subordinated loan (interest rate at three months US dollar LIBOR plus 3.620%) ¹	—	178
US\$700m Floating rate perpetual subordinated loan (interest rate at three months US dollar LIBOR plus 4.980%) ¹	—	214
US\$900m Fixed rate perpetual subordinated loan (interest rate fixed at 6.510%) ²	454	160
US\$800m Fixed rate perpetual subordinated loan (interest rate fixed at 6.030%) ²	420	110
US\$1,000m Fixed rate perpetual subordinated loan (interest rate fixed at 6.090%) ²	370	—
US\$1,200m Fixed rate perpetual subordinated loan (interest rate fixed at 6.172%) ²	445	—
US\$800m Fixed rate perpetual subordinated loan (interest rate fixed at 6.910%) ²	249	—
US\$1,100m Fixed rate perpetual subordinated loan (interest rate fixed at 6.000%) ²	512	—
Total	2,450	1,522

¹ These subordinated loans were early repaid in the first half of 2019 and distributions were made on repayment.

² These subordinated loans were issued in May and June 2019 and discretionary coupons are paid annually.

7 Trading assets

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Treasury and other eligible bills	113,668	131,967
Debt securities	265,255	281,555
Equity securities	166,385	177,463
Other ¹	55,106	31,776
At 31 Dec	600,414	622,761

¹ 'Other' includes reverse repos, stock borrowing and other accounts with banks and customers.

Notes on the Consolidated Financial Statements**8 Derivatives**

Notional contract amounts and fair values of derivatives by product contract type

	Notional contract amount		Fair value – Assets			Fair value – Liabilities		
	Trading HK\$m	Hedging HK\$m	Trading HK\$m	Hedging HK\$m	Total HK\$m	Trading HK\$m	Hedging HK\$m	Total HK\$m
Foreign Exchange	18,274,306	100,371	238,746	232	238,978	261,792	2,625	264,417
Interest rate	26,906,526	304,554	357,195	6,099	363,294	327,675	6,718	334,393
Equity	591,614	–	13,810	–	13,810	19,072	–	19,072
Credit	553,790	–	5,381	–	5,381	5,955	–	5,955
Commodity and other	115,673	–	2,138	–	2,138	5,030	–	5,030
Gross total	46,441,909	404,925	617,270	6,331	623,601	619,524	9,343	628,867
Offset					(200,656)			(200,656)
At 31 Dec 2020					422,945			428,211
Foreign Exchange	20,494,866	75,324	160,019	600	160,619	164,831	279	166,110
Interest rate	30,656,067	342,809	236,110	3,438	239,548	226,961	3,495	230,448
Equity	657,760	–	13,666	–	13,666	17,761	–	17,761
Credit	664,590	–	6,500	–	6,500	7,170	–	7,170
Commodity and other	140,663	–	2,983	–	2,983	4,626	–	4,626
Gross total	52,614,136	417,903	409,278	4,206	413,614	421,329	3,774	426,103
Offset					(132,872)			(132,872)
At 31 Dec 2019					280,642			232,231

The notional contract amounts of derivatives held for trading purposes and derivatives designated in hedge accounting relationships indicate the nominal value of transactions outstanding at the balance sheet date. They do not represent amounts at risk.

Use of derivatives

The group transacts derivatives for three primary purposes: to create risk management solutions for clients, to manage the portfolio risk arising from client business, and to manage and hedge the group's own risks. Derivatives (except for derivatives which are designated as effective hedging instruments) are held for trading. Within the held for trading classification are two types of derivative instruments: those used in sales and trading activities, and those used for risk management purposes but which for various reasons do not meet the qualifying criteria for hedge accounting. The second category includes derivatives managed in conjunction with financial instruments designated at fair value. These activities are described more fully below.

The group's derivative activities give rise to significant open positions in portfolios of derivatives. These positions are managed constantly to ensure that they remain within acceptable risk levels. When entering into derivative transactions, the group employs the same credit risk management framework to assess and approve potential credit exposures that it uses for traditional lending.

Trading derivatives

Most of the group's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Trading activities include market-making and risk management. Market-making entails quoting bid and offer prices to other market participants for the purpose of generating revenues based on spread and volume. Risk management activity is undertaken to manage the risk arising from client transactions, with the principal purpose of retaining client margin. Other derivatives classified as held for trading include non-qualifying hedging derivatives.

Derivatives valued using models with unobservable inputs

Any initial gain or loss on financial instruments where the valuation is dependent on unobservable parameters is deferred over the life of the contract or until the instrument is redeemed, transferred or sold or the fair value becomes observable. All derivatives that are part of qualifying hedging relationships have valuations based on observable market parameters.

The aggregate unobservable inception profit yet to be recognised in the income statement is immaterial.

Hedge accounting derivatives

The group applies hedge accounting to manage the following risks: interest rate, foreign exchange and net investment in foreign operations. The group uses derivatives (principally interest rate and currency swaps) for hedging purposes in the management of its own asset and liability portfolios and structural positions. This enables the group to optimise its overall costs of accessing debt capital markets, and to mitigate the market risk which would otherwise arise from structural imbalances in the maturity and other profiles of its assets and liabilities. The accounting treatment of hedging transactions varies according to the nature of the instrument hedged and the type of hedging transaction. Derivatives may qualify as hedges for accounting purposes if they are fair value hedges, cash flow hedges, or hedges of net investments in foreign operations.

Fair value hedges

The group enters into fixed-for-floating-interest-rate swaps to manage the exposure to changes in fair value due to movements in market interest rates on certain fixed rate financial instruments which are not measured at fair value through profit or loss, including debt securities held and issued.

Sources of hedge ineffectiveness may arise from basis risk including but not limited to the discount rates used for calculating the fair value of derivatives, hedges using instruments with a non-zero fair value and notional and timing differences between the hedged items and hedging instruments.

For some debt securities held, the group manages interest rate risk in a dynamic risk management strategy. The assets in scope of this strategy are high quality fixed-rate debt securities, which may be sold to meet liquidity and funding requirements.

The interest rate risk of the group's fixed rate debt securities issued is managed in a non-dynamic risk management strategy.

Cash flow hedges

The group's cash flow hedging instruments consist principally of interest rate swaps and cross-currency swaps that are used to manage the variability in future interest cash flows of non-trading financial assets and liabilities, arising due to changes in market interest rates and foreign-currency basis.

The group applies macro cash flow hedging for interest-rate risk exposures on portfolios of replenishing current and forecasted issuances of non-trading assets and liabilities that bear interest at variable rates, including rolling such instruments. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities on the basis of their contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate cash flows representing both principal balances and interest cash flows across all portfolios are used to determine the effectiveness and ineffectiveness. Macro cash flow hedges are considered to be dynamic hedges.

The group also hedges the variability in future cash-flows on foreign-denominated financial assets and liabilities arising due to changes in foreign exchange market rates with cross-currency swaps; these are considered non-dynamic hedges.

Interest rate benchmark reform

At 31 December 2020, HK\$192,048m (2019: HK\$252,443m) of the notional amounts of interest rate derivatives designated in hedge accounting relationships represent the extent of the risk exposure managed by the group that is directly affected by market-wide libors reform. The group has also designated hedge accounting relationships which involve cross currency swaps, although the amount is not significant.

Further details regarding the impact of the market-wide benchmarks reform is set out in the 'Top and emerging risks' section on pages 20 to 21 as specified as 'Audited'.

9 Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss

	2020			2019		
	Designated at fair value HK\$m	Mandatorily measured at fair value HK\$m	Total HK\$m	Designated at fair value HK\$m	Mandatorily measured at fair value HK\$m	Total HK\$m
Treasury and other eligible bills	94	200	294	—	234	234
Debt securities	14,400	8,455	22,855	13,360	6,733	20,093
Equity securities	—	143,815	143,815	—	120,047	120,047
Other ¹	—	11,996	11,996	—	13,147	13,147
At 31 Dec	14,494	164,466	178,960	13,360	140,181	163,511

1 'Other' primarily includes loans and advance to banks and customers.

10 Loans and advances to customers

	2020		2019	
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Gross loans and advances to customers	3,697,568		3,738,269	
Expected credit loss allowances	(28,887)		(17,284)	
At 31 Dec	3,668,681		3,720,975	

The following table provides an analysis of gross loans and advances to customers by industry sector based on the Statistical Classification of economic activities in the European Community ('NACE').

Analysis of gross loans and advances to customers

	2020		2019	
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Residential mortgages	1,097,760		1,027,067	
Credit card advances	86,735		94,582	
Other personal	267,852		281,087	
Total personal	1,452,347		1,402,766	
Real estate	638,560		666,380	
Wholesale and retail trade	394,624		418,089	
Manufacturing	379,853		418,822	
Transportation and storage	97,204		86,912	
Other	489,737		494,416	
Total corporate and commercial	1,999,978		2,086,199	
Non-bank financial institutions	245,243		260,314	
At 31 Dec	3,697,568		3,720,975	
By geography¹				
Hong Kong	2,357,375		2,399,867	
Rest of Asia Pacific	1,340,193		1,338,402	

1 The geographical information shown above is classified by the location of the principal operations of the subsidiary or the branch responsible for advancing the funds.

Notes on the Consolidated Financial Statements**Finance lease receivables and hire purchase contracts**

The group leases a variety of assets to third parties under finance leases. At the end of lease terms, assets may be sold to third parties or leased for further terms. Rentals are calculated to recover the cost of assets less their residual value, and earn finance income. Loans and advances to customers include receivables under finance leases and hire purchase contracts having the characteristics of finance leases.

Net investment in finance leases and hire purchase contracts

	2020			2019		
	Total future minimum payments HK\$m	Unearned finance income HK\$m	Present value HK\$m	Total future minimum payments HK\$m	Unearned finance income HK\$m	Present value HK\$m
Amounts receivable						
- within one year	3,715	(811)	2,904	3,214	(639)	2,576
- one to two years	3,439	(678)	2,761	2,865	(572)	2,583
- two to three years	2,717	(554)	2,163	2,593	(529)	2,064
- three to four years	2,135	(475)	1,660	2,204	(496)	1,708
- four to five years	1,913	(415)	1,498	1,936	(464)	1,472
- after five years	22,186	(3,014)	19,172	23,195	(3,567)	19,828
	36,105	(5,947)	30,158	36,097	(6,267)	29,830
Expected credit loss allowances			(392)			(176)
At 31 Dec			29,766			29,855

11 Financial investments

	2020		2019	
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Financial investments measured at fair value through other comprehensive income			1,700,406	1,465,288
- treasury and other eligible bills			790,627	606,738
- debt securities			899,193	860,623
- equity securities			10,586	8,637
Debt instruments measured at amortised cost			475,026	434,300
- treasury and other eligible bills			4,443	5,049
- debt securities			470,583	429,261
At 31 Dec			2,175,432	1,900,288

Equity instruments measured at fair value through other comprehensive income

Type of equity instruments	2020		2019	
	Fair value HK\$m	Dividends recognised HK\$m	Fair value HK\$m	Dividends recognised HK\$m
Business facilitation	9,826	157	7,906	141
Investments required by central institutions	413	3	376	7
Others	347	6	366	6
At 31 Dec	10,586	166	8,637	163

12 Assets pledged, assets transferred and collateral received**Assets pledged**

Financial assets pledged to secure liabilities

	2020		2019	
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Treasury bills and other eligible securities			46,846	88,305
Loans and advances to banks			1,830	228
Loans and advances to customers			28,307	12,806
Debt securities			76,913	76,019
Equity securities			17,608	11,648
Other			86,240	52,473
Assets pledged at 31 Dec			257,744	241,539
Amount of liabilities secured			210,185	208,436

The table above shows assets where a charge has been granted to secure liabilities on a legal and contractual basis. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to collateralised transactions including repurchase agreements, securities lending, derivative margining, and include assets pledged to cover short positions and to facilitate settlement processes with clearing houses as well as swaps of equity and debt securities. HSBC places both cash and non-cash collateral in relation to derivative transactions.

Hong Kong currency notes in circulation are secured by the deposit of funds in respect of which the Hong Kong Government certificates of indebtedness are held.

Financial assets pledged as collateral which the counterparty has the right to sell or repledge was HK\$30,386m (2019: HK\$63,194m).

Assets transferred

Transferred financial assets not qualifying for full derecognition and associated financial liabilities

	2020		2019	
	Carrying amount of:		Carrying amount of:	
	Transferred assets	Associated liabilities	Transferred assets	Associated liabilities
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Repurchase agreements	85,715	77,322	96,929	94,296
Securities lending agreements	18,946	35	16,270	114
	104,661	77,357	114,199	94,410

The assets pledged include transfers to third parties that do not qualify for derecognition, notably secured borrowings such as debt securities held by counterparties as collateral under repurchase agreements and equity securities lent under securities lending agreements, as well as swaps of equity and debt securities. For secured borrowings, the transferred asset collateral continues to be recognised in full while a related liability, reflecting the group's obligation to repurchase the assets for a fixed price at a future date, is also recognised on the balance sheet. Where securities are swapped, the transferred asset continues to be recognised in full. There is no associated liability as the non-cash collateral received is not recognised on the balance sheet. The group is unable to use, sell or pledge the transferred assets for the duration of the transaction, and remains exposed to interest rate risk and credit risk on these pledged assets.

Collateral received

Assets accepted as collateral relate primarily to standard securities borrowing, reverse repurchase agreements, swaps of securities and derivative margining. The group is obliged to return equivalent securities. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard securities borrowing, reverse repurchase agreements and derivative margining.

Fair value of collateral accepted as security for assets

	2020	2019
	HK\$m	HK\$m
Fair value of collateral permitted to sell or repledge in the absence of default	709,091	656,634
Fair value of collateral actually sold or repledged	128,783	96,154

13 Investments in subsidiaries

Main subsidiaries of the Bank

	Place of incorporation	Principal activity	The group's interest in issued share capital/registered or charter capital
Heng Seng Bank Limited	Hong Kong	Banking	62.14%
HSBC Bank (China) Company Limited	People's Republic of China	Banking	100%
HSBC Bank Malaysia Berhad	Malaysia	Banking	100%
HSBC Bank Australia Limited ¹	Australia	Banking	100%
HSBC Bank (Taiwan) Limited ²	Taiwan	Banking	100%
HSBC Bank (Singapore) Limited	Singapore	Banking	100%
HSBC Life (International) Limited ³	Bermuda	Retirement benefits and life insurance	100%

1 Held indirectly.

All the above subsidiaries are included in the group's consolidated financial statements. All these subsidiaries make their financial statements up to 31 December.

The principal places of business are the same as the places of incorporation except for HSBC Life (International) Limited which operates mainly in Hong Kong.

The proportion of voting rights held is the same as the proportion of ownership interest held.

The main subsidiaries are regulated banking and insurance entities in the Asia-Pacific region and, as such, are required to maintain certain minimum levels of capital and liquid assets to support their operations. The effect of these regulatory requirements is to limit the extent to which the subsidiaries may transfer funds to the Bank in the form of repayment of shareholder loans or cash dividends.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Subsidiary with significant non-controlling interest

	2020 HK\$bn	2019 HK\$bn
Hang Seng Bank Limited		
Proportion of ownership interests and voting rights held by non-controlling interests	37.86%	37.86%
Profit attributable to non-controlling interests	6,300	9,388
Accumulated non-controlling interests of the subsidiary	64,975	63,363
Dividends paid to non-controlling interests	4,849	5,646
Summarised financial information (before intra-group eliminations):		
- total assets	1,759,787	1,676,721
- total liabilities	1,576,592	1,497,804
- net operating income before change in expected credit losses and other credit impairment charges	35,433	43,549
- profit for the year	16,670	24,822
- other comprehensive income for the year	1,079	2,376
- total comprehensive income for the year	17,749	27,198

14 Interests in associates and joint ventures

Associates

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Share of net assets	164,767	148,154
Goodwill	4,011	3,787
Impairment	(24)	(24)
At 31 Dec	168,754	151,917

The above balance represented the group's interests in associates.

Principal associate

	Place of incorporation	The group's interest in issued share capital
Bank of Communications Co., Ltd	People's Republic of China	19.03%

Bank of Communications Co., Ltd. is listed on recognised stock exchanges. The fair value represents valuation based on the quoted market price of the shares held (Level 1 in the fair value hierarchy) and amounted to HK\$57,815m at 31 December 2020 (2019: HK\$78,311m).

Bank of Communications Co., Ltd ('BoCom')

The group's investment in BoCom is classified as an associate. Significant influence in BoCom was established with consideration of all relevant factors, including representation on BoCom's Board of Directors and participation in a Resource and Experience Sharing agreement ('RES'). Under the RES, HSBC staff have been seconded to assist in the maintenance of BoCom's financial and operating policies. Investments in associates are recognised using the equity method of accounting in accordance with HKAS 28 whereby the investment is initially recognised at cost and adjusted thereafter for the post-acquisition change in the group's share of BoCom's net assets. An impairment test is required if there is any indication of impairment.

Impairment testing

At 31 December 2020, the fair value of the group's investment in BoCom had been below the carrying amount for approximately nine years. As a result, the group performed an impairment test on the carrying amount, which confirmed that there was no impairment at 31 December 2020 as the recoverable amount as determined by a value-in-use ('VIU') calculation was higher than the carrying value.

	At					
	31 Dec 2020				31 Dec 2019	
	VIU	Carrying value	Fair value	VIU	Carrying value	Fair value
	HK\$bn	HK\$bn	HK\$bn	HK\$bn	HK\$bn	HK\$bn
BoCom	169.3	165.4	57.8	167.6	148.4	78.3

Compared with 31 December 2019, the extent to which the VIU exceeds the carrying value ('headroom') has decreased by HK\$15.5bn. The reduction in headroom was principally due to the impact on the VIU from BoCom's actual performance, which was lower than earlier forecasts due to the impact of the Covid-19 outbreak and the disruption to global economic activity, downward revisions to management's best estimates of BoCom's future earnings in the short to medium term, and the net impact of revisions to certain long term assumptions. Both the VIU and the CV increased due to the impact of foreign exchange movements.

In future periods, the VIU may increase or decrease depending on the effect of changes to model inputs. The main model inputs are described below and are based on factors observed at period-end. The factors that could result in a change in the VIU and an impairment include a short-term under-performance by BoCom, a change in regulatory capital requirements, or an increase in uncertainty regarding the future performance of BoCom resulting in a downgrade of the forecast of future asset growth or profitability. An increase in the discount rate as a result of an increase in the risk premium or risk-free rates could also result in a reduction of VIU and an impairment. At the point where the carrying value exceeds the VIU, impairment would be recognised.

If the group did not have significant influence in BoCom, the investment would be carried at fair value rather than the current carrying value.

Basis of recoverable amount

The impairment test was performed by comparing the recoverable amount of BoCom, determined by a VIU calculation, with its carrying amount. The VIU calculation uses discounted cash flow projections based on management's best estimates of future earnings available to ordinary shareholders prepared in accordance with HKAS 36. Significant management judgement is required in arriving at the best estimate. There are two main components to the VIU calculation. The first component is management's best estimate of BoCom's earnings which is based on explicit forecasts over the short to medium term. This results in forecast earnings growth that is lower than recent historical actual growth and also reflects the uncertainty arising from the current economic outlook. Earnings beyond the short to medium term are then extrapolated into perpetuity using a long-term growth rate to derive a terminal value, which comprises the majority of the VIU. The second component is the capital maintenance charge ('CMC') which is management's forecast of the earnings that need to be withheld in order for BoCom to meet regulatory capital requirements over the forecast period (i.e. CMC is deducted when arriving at management's estimate of future earnings available to ordinary shareholders). The principal inputs to the CMC calculation include estimates of asset growth, the ratio of risk-weighted assets to total assets, and the expected minimum regulatory capital requirements. An increase in the CMC as a result of a change to these principal inputs would reduce VIU. Additionally, management considers other factors (including qualitative factors) to ensure that the inputs to the VIU calculation remain appropriate.

Key assumptions in value-in-use calculation

We used a number of assumptions in our VIU calculation, in accordance with the requirements of HKAS 36:

- Long-term profit growth rate: 3% (2019: 3%) for periods after 2024, which does not exceed forecast GDP growth in mainland China and is consistent with forecasts by external analysts.
- Long-term asset growth rate: 3% (2019: 3%) for periods after 2024, which is the rate that assets are expected to grow to achieve long-term profit growth of 3%.
- Discount rate: 11.37% (2019: 11.24%) which is based on a Capital Asset Pricing Model ('CAPM') calculation for BoCom, using market data. Management also compares the rate derived from the CAPM with discount rates from external sources. The discount rate used is within the range of 10.3% to 15.0% (2019: 10.0% to 15.0%) indicated by external sources. The increased rate reflects the net impact of updates to certain components of CAPM due to elevated levels of risk arising from the impact of the Covid-19 outbreak and the disruption to global economic activity.
- Expected credit losses as a percentage of customer advances ('ECLs'): ranges from 0.98% to 1.22% (2019: 0.95%) in the short to medium term, reflecting increases due to the Covid-19 outbreak and BoCom's actual results. For periods after 2024, the ratio is 0.88% (2019: 0.76%), which is slightly higher than BoCom's average ECLs in recent years. This ratio was increased to reflect trends in BoCom's actual results in recent years of increasing ECLs and of changes to BoCom's loan portfolio.
- Risk-weighted assets as a percentage of total assets: ranges from 61% to 62% (2019: 61%) in the short to medium term, reflecting increases that may arise from higher ECLs in the short term, followed by reductions that may arise from a subsequent lowering of ECLs and a continuation of the trend of strong retail loan growth. For periods after 2024, the ratio is 61% (2019: 61%). These rates are similar to BoCom's actual results in recent years and are slightly below forecasts disclosed by external analysts.
- Operating income growth rate: ranges from 3.5% to 6.7% (2019: 4.9% to 9.4%) in the short to medium term, and are lower than BoCom's actual results in recent years and the forecasts disclosed by external analysts, reflecting economic pressures from the Covid-19 outbreak, global trade tensions and industry developments in mainland China.
- Cost-income ratio: ranges from 36.3% to 38.8% (2019: 37.1% to 38.8%) in the short to medium term. These ratios are similar to BoCom's actual results in recent years and slightly higher than forecasts disclosed by external analysts.
- Effective tax rate ('ETR'): ranges from 7.8% to 16.5% (2019: 12.0% to 17.0%) in the short to medium term reflecting BoCom's actual results and an expected increase towards the long-term assumption through the forecast period. For periods after 2024, the rate is 16.8% (2019: 22.5%), which is higher than the recent historical average. This rate was reduced on expectations of a lower ETR in the long term, reflecting BoCom's actual results in recent years and forecast financial asset composition, and forecasts disclosed by external analysts.
- Capital requirements: Capital adequacy ratio: 11.5% (2019: 11.5%) and Tier 1 capital adequacy ratio: 9.5% (2019: 9.5%), based on the minimum regulatory requirements.

The following table shows the change to each key assumption in the VIU calculation that on its own would reduce the headroom to nil:

Key assumption	Changes to key assumption to reduce headroom to nil
• Long-term profit growth rate	• Decrease by 19 basis points
• Long-term asset growth rate	• Increase by 17 basis points
• Discount rate	• Increase by 22 basis points
• Expected credit losses as a percentage of customer advances	• Increase by 3 basis points
• Risk-weighted assets as a percentage of total assets	• Increase by 115 basis points
• Operating income growth rate	• Decrease by 24 basis points
• Cost-income ratio	• Increase by 68 basis points
• Long-term effective tax rate	• Increase by 163 basis points
• Capital requirements – capital adequacy ratio	• Increase by 22 basis points
• Capital requirements – tier 1 capital adequacy ratio	• Increase by 86 basis points

The following table further illustrates the impact on VIU of reasonably possible changes to key assumptions. This reflects the sensitivity of the VIU to each key assumption on its own and it is possible that more than one favourable and/or unfavourable change may occur at the same time. The selected rates of reasonably possible changes to key assumptions are largely based on external analysts' forecasts which can change period to period.

Notes on the Consolidated Financial Statements

	Favourable change			Unfavourable change		
	Increase in VIU		VIU	Decrease in VIU		VIU
	bps	HK\$bn	HK\$bn	bps	HK\$bn	HK\$bn
At 31 December 2020						
Long-term profit growth rate	—	—	169.3	-50	(10.0)	159.3
Long-term asset growth rate	-50	11.0	180.3	—	—	169.3
Discount rate	-47	9.4	178.7	+53	(9.3)	160.0
Expected credit losses as a percentage of customer advances	2020 to 2024: 96 2025 onwards: 76	17.7	187.0	2020 to 2024: 122 2025 onwards: 95	(16.5)	152.8
Risk-weighted assets as a percentage of total assets	-40	0.4	169.7	+166	(6.7)	162.6
Operating income growth rate	+2	0.9	170.2	-69	(11.8)	157.5
Cost-income ratio	-149	9.9	179.2	+120	(9.6)	159.7
Long-term effective tax rate	-316	6.9	176.2	+820	(17.7)	151.6
Capital requirements – capital adequacy ratio	—	—	169.3	+297	(61.0)	108.3
Capital requirements – tier 1 capital adequacy ratio	—	—	169.3	+263	(41.5)	127.8
At 31 December 2019						
Long-term profit growth rate	—	—	167.8	60	(10.6)	167.2
Long-term asset growth rate	-50	10.6	178.4	—	—	167.8
Discount rate	-54	10.9	178.7	+56	(9.9)	157.9
Expected credit losses as a percentage of customer advances	2019 to 2023: 90 2024 onwards: 70	7.5	176.3	2019 to 2023: 108 2024 onwards: 81	(9.4)	166.4
Risk-weighted assets as a percentage of total assets	-86	2.9	170.7	+12	(10.4)	167.4
Operating income growth rate	+14	1.9	169.7	-102	(14.1)	153.7
Cost-income ratio	-176	7.7	176.5	+95	(9.4)	166.4
Long-term effective tax rate	-362	7.8	175.6	+260	(6.6)	162.2
Capital requirements – capital adequacy ratio	—	—	167.8	+337	(64.1)	103.7
Capital requirements – tier 1 capital adequacy ratio	—	—	167.8	+222	(47.2)	120.6

Considering the interrelationship of the changes set out in the table above, management estimates that the reasonably possible range of VIU is HK\$140.9bn to HK\$187.9bn (2019: HK\$144.3bn to HK\$177.2bn). The range is based on the favourable/unfavourable change in the earnings in the short to medium term, and long-term expected credit losses as a percentage of customer advances as set out in the table above. All other long-term assumptions, the discount rate and the basis of the CMC have been kept unchanged when determining the reasonably possible range of the VIU.

Selected financial information of BoCom

The statutory accounting reference date of BoCom is 31 December. For the year ended 31 December 2020, the group included the associate's results on the basis of financial statements made up for the 12 months to 30 September 2020, but taking into account the financial effect of significant transactions or events in the period from 1 October 2019 to 31 December 2020.

Selected balance sheet information of BoCom

	At 30 Sep:	
	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Cash and balances at central banks	945,836	874,238
Loans and advances to banks and other financial institutions	832,226	841,420
Loans and advances to customers	6,751,280	5,689,961
Other financial assets	3,941,375	3,394,004
Other assets	349,120	316,310
Total assets	12,819,837	11,114,963
Deposits by banks and other financial institutions	2,122,220	2,262,054
Customer accounts	7,852,322	6,795,762
Other financial liabilities	1,605,846	1,026,377
Other liabilities	241,177	178,723
Total liabilities	11,821,565	10,234,638
Total equity	998,272	880,417

Reconciliation of BoCom's net assets to carrying amount in the group's consolidated financial statements

	At 30 Sep	2019
	HK\$'m	HK\$'m
The group's share of ordinary shareholders' equity	161,433	144,727
Goodwill	3,912	3,687
Carrying amount	165,345	148,414

Selected income statement information of BoCom

	For the 12 months ended 30 Sep	
	2020	2019
	HK\$'m	HK\$'m
Net interest income	170,586	161,079
Net fee and commission income	49,624	60,233
Change in expected credit losses	(75,220)	(68,603)
Depreciation and amortisation	(16,069)	(15,152)
Tax expense	(6,656)	(12,622)
– profit for the year	79,585	87,566
– other comprehensive income	(5,965)	2,470
Total comprehensive income	73,620	90,026
Dividends received from BoCom	4,907	4,610

At 31 December 2020, the group's share of associates' contingent liabilities was HK\$356,609m (2019: HK\$305,291m).

15 Goodwill and intangible assets

Goodwill and intangible assets include goodwill arising on business combinations, the present value of in-force long-term insurance business, and other intangible assets.

	2020	2019
	HK\$'m	HK\$'m
Goodwill	7,109	6,315
Present value of in-force long-term insurance business	65,052	61,075
Other intangible assets ¹	17,807	14,253
At 31 Dec	89,968	81,643

¹ Included within other intangible assets is internally generated software with a net carrying value of HK\$15,283m (2019: HK\$11,851m). During the year, capitalisation of internally generated software was HK\$7,241m (2019: HK\$6,219m), amortisation charge was HK\$3,233m (2019: HK\$2,264m) and impairment charge was HK\$603m (2019: HK\$103m).

The present value of in-force long-term insurance business

When calculating the present value of in-force long term ('PVIF') insurance business, expected cash flows are projected after adjusting for a variety of assumptions made by each insurance operation to reflect local market conditions and management's judgement of future trends, and uncertainty in the underlying assumptions is reflected by applying margins (as opposed to a cost of capital methodology). Variations in actual experience and changes to assumptions can contribute to volatility in the results of the insurance business.

Actuarial Control Committees of each key insurance entity meet on a quarterly basis to review and approve PVIF assumptions. All changes to non-economic assumptions, economic assumptions that are not observable and model methodology must be approved by the Actuarial Control Committee.

Movements in PVIF

	2020	2019
	HK\$'m	HK\$'m
At 1 Jan	61,075	61,075
Changes in PVIF of long-term insurance business		
– value of new business written during the year	3,840	12,548
– expected return ¹	5,360	8,779
– assumption changes and experience variances [see below]	(6,743)	(6,531)
– other adjustments	5,268	9,586
Exchange differences and other	(45)	(86)
At 31 Dec	65,052	61,075

¹ 'Expected return' represents the unwinding of the discount rate and reversal of expected cash flows for the period.

Assumption changes and experience variances

Included within this line item are:

- HK\$1,022m (2019: HK\$8,829m), directly offsetting interest rate-driven changes to the valuation of liabilities under insurance contracts.
- HK\$1,916m (2019: HK\$282m), reflecting the future expected sharing of returns with policyholders on contracts with discretionary participation features ('DPF'), to the extent this sharing is not already included in liabilities under insurance contracts.
- HK\$2,330m (2019: HK\$275m), driven by other assumptions changes and experience variances.

Notes on the Consolidated Financial Statements**Key assumptions used in the computation of PVIF for the main life insurance operations**

Economic assumptions are set in a way that is consistent with observable market values. The valuation of PVIF is sensitive to observed market movements. The following are the key long-term assumptions used in the computation of PVIF for Hong Kong insurance entities, being the main life insurance operations:

	2020	2019
	%	%
Weighted average risk free rate	0.71	1.84
Weighted average risk discount rate	4.96	5.44
Expense inflation	3.00	3.00

Sensitivity to changes in economic assumptions

The group sets the risk discount rate applied to the PVIF calculation by starting from a risk-free rate curve and adding explicit allowances for risks not reflected in the best-estimate cash flow modelling. Where the insurance operations provide options and guarantees to policyholders, the cost of these options and guarantees is an explicit reduction to PVIF, unless it is already allowed for as an explicit addition to the technical provisions required by regulators. See page 62 for further details of these guarantees and the impact of changes in economic assumptions on our insurance manufacturing subsidiaries.

Sensitivity to changes in non-economic assumptions

Policyholder liabilities and PVIF are determined by reference to non-economic assumptions, including mortality and/or morbidity, lapse rates and expense rates. See page 63 for further details on the impact of changes in non-economic assumptions on our insurance manufacturing operations.

16 Property, plant and equipment

	2020	2019
	HK\$M	HK\$M
Owned property, plant and equipment ¹	118,747	128,603
Other right-of-use assets	9,790	9,327
At 31 Dec	128,537	137,930

¹ Included leasehold land and buildings of HK\$108,320m (2019: HK\$119,264m) for which the right of use are considered sufficient to constitute control. They are therefore presented as owned assets.

Movement in owned property, plant and equipment

	2020				2019			
	Land and buildings HK\$M	Investment properties HK\$M	Equipment HK\$M	Total HK\$M	Land and buildings HK\$M	Investment properties HK\$M	Equipment HK\$M	Total HK\$M
Cost or valuation								
At 31 Dec of prior year	111,473	13,335	16,922	141,730	94,037	12,875	22,728	129,640
Impact on transition to IFRS 16	—	—	—	—	16,284	—	—	16,284
At 1 Jan	111,473	13,335	16,922	141,730	110,321	12,875	22,728	145,924
Exchange and other adjustments	453	31	365	849	(119)	(12)	(152)	(283)
Additions	770	635	2,363	3,768	1,034	447	1,863	3,334
Disposals	(12)	—	(4,384)	(4,396)	(2)	—	(903)	(905)
Transfers ¹	—	—	—	—	—	—	(6,604)	(6,604)
Elimination of accumulated depreciation on revalued land and buildings	(4,737)	—	—	(4,737)	(4,306)	—	—	(4,306)
(Deficit) / surplus on revaluation	(6,914)	(996)	—	(7,910)	4,426	154	—	4,580
Reclassifications	(242)	162	—	(80)	119	(129)	—	(10)
At 31 Dec	100,791	13,167	15,266	129,224	111,473	13,335	22,728	141,930
Accumulated depreciation								
At 1 Jan	84	—	13,043	13,127	73	—	17,487	17,560
Exchange and other adjustments	10	—	305	315	6	—	(6)	(6)
Charge for the year	4,734	—	1,325	6,059	4,312	—	1,308	5,620
Disposals	(1)	—	(4,286)	(4,287)	(1)	—	(874)	(875)
Transfers ¹	—	—	—	—	—	—	(4,822)	(4,822)
Elimination of accumulated depreciation on revalued land and buildings	(4,737)	—	—	(4,737)	(4,306)	—	—	(4,306)
At 31 Dec	90	—	10,387	10,477	84	—	13,043	13,127
Net book value at 31 Dec	100,701	13,167	4,879	118,747	111,389	13,335	22,728	128,603

¹ In 2019, certain equipment was transferred to a fellow subsidiary as part of the Recovery and Resolution Plan. The balance represented the carrying value of this equipment on the date of transfer.

The carrying amount of land and buildings, had they been stated at cost less accumulated depreciation, would have been as follows:

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Cost less accumulated depreciation	17,085	16,895

Valuation of land and buildings and investment properties

The group's land and buildings and investment properties were revalued as at 31 December 2020. The basis of valuation for land and buildings and investment properties was open market value. The resultant values are Level 3 in the fair value hierarchy. The fair values for land and buildings are determined by using a direct comparison approach which values the properties in their respective existing states and uses, assuming sale with immediate vacant possession and by making reference to comparable sales evidence. The valuations take into account the characteristics of the properties (unobservable inputs) which include the location, size, shape, view, floor level, year of completion and other factors collectively. The premium or discount applied to the characteristics of the properties is within minus 20% and plus 20%. In determining the open market value of investment properties, expected future cash flows have been discounted to their present values. The net book value of 'Land and buildings' includes HK\$7,189m (2019: HK\$7,859m) in respect of properties which were valued using the depreciated replacement cost method.

Valuation of land and buildings and investment properties in Hong Kong, Macau and mainland China were largely carried out by Cushman & Wakefield Limited, who have recent experience in the location and type of properties and who are members of the Hong Kong Institute of Surveyors. This represents 92% by value of the group's properties subject to valuation. Other properties were valued by different independent professionally qualified valuers.

17 Prepayments, accrued income and other assets

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Prepayments and accrued income	24,301	28,526
Bullion	61,269	63,163
Acceptances and endorsements	46,705	47,302
Reinsurers' share of liabilities under insurance contracts [Note 3]	25,365	26,282
Current tax assets	2,783	1,521
Settlement accounts	33,796	27,289
Cash collateral and margin receivables	58,584	36,824
Other assets	35,807	28,561
At 31 Dec	288,610	248,268

Prepayments, accrued income and other assets included HK\$197,362m (2019: HK\$165,497m) of financial assets, the majority of which were measured at amortised cost.

18 Customer accounts

Customer accounts by country/territory

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Hong Kong	4,120,955	3,894,176
Mainland China	440,608	376,390
Singapore	427,537	378,303
Australia	227,072	180,837
India	156,615	116,230
Malaysia	124,036	113,807
Taiwan	124,375	114,260
Indonesia	40,304	36,861
Other	249,894	221,571
At 31 Dec	5,911,396	5,432,424

19 Trading liabilities

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Deposits by banks ¹	222	169
Customer accounts ¹	835	1,150
Net short positions in securities	59,755	86,223
At 31 Dec	60,812	87,532

¹ 'Deposits by banks' and 'Customer accounts' include repos, stock lending and other amounts.

Notes on the Consolidated Financial Statements

20 Financial liabilities designated at fair value

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Deposits by banks and customer accounts	77,822	74,761
Debt securities in issue	49,673	48,506
Liabilities to customers under investment contracts	39,518	37,024
At 31 Dec	167,013	160,281

The carrying amount of financial liabilities designated at fair value was HK\$735m higher than the contractual amount at maturity (2019: HK\$1,216m higher). The cumulative loss in fair value attributable to changes in credit risk was HK\$25m (2019: HK\$6m).

21 Debt securities in issue

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Bonds and medium-term notes	94,894	90,386
Other debt securities in issue	34,198	66,074
Total debt securities in issue	129,092	156,460
Included within:		
– financial liabilities designated at fair value (Note 20)	(49,673)	[48,506]
At 31 Dec	79,419	106,923

22 Accruals and deferred income, other liabilities and provisions

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Accruals and deferred income	21,588	25,600
Acceptances and endorsements	46,775	47,056
Settlement accounts	30,056	36,807
Cash collateral and margin payables	60,714	40,239
Share-based payment liability to HSBC Holdings plc	1,124	1,417
Lease liabilities	10,057	9,291
Other liabilities	43,881	41,687
Provisions for liabilities and charges	1,792	1,796
At 31 Dec	215,987	203,252

Accruals and deferred income, other liabilities and provisions included HK\$207,899m (2019: HK\$195,122m) of financial liabilities which were measured at amortised cost.

Movement in provisions

	Restructuring costs HK\$m	Other HK\$m	Total HK\$m
Provisions (excluding contractual commitments)			
At 31 Dec 2019	208	812	1,020
Additions	222	296	518
Amounts utilised	(269)	(356)	(625)
Unused amounts reversed	(42)	(361)	(403)
Exchange and other movements	(3)	28	25
At 31 Dec 2020	116	419	535
Contractual commitments¹			
At 31 Dec 2019			776
Net change in expected credit loss provision and other movements			481
At 31 Dec 2020			1,257
Total Provisions at 31 Dec 2020			1,792
At 31 Dec 2018	74	640	714
Additions	563	383	946
Amounts utilised	(402)	(96)	(497)
Unused amounts reversed	(28)	(254)	(281)
Exchange and other movements	2	128	130
At 31 Dec 2019	208	812	1,020
Contractual commitments			
At 31 Dec 2018			691
Net change in expected credit loss provision and other movements			95
At 31 Dec 2018			776
Total Provisions at 31 Dec 2018			1,796

¹ Contractual commitments include provisions for contingent liabilities measured under HKFRS 9 'Financial Instruments' in respect of financial guarantees and expected credit loss provisions in relation to off-balance sheet guarantees and commitments.

23 Subordinated liabilities

Subordinated liabilities issued to third parties measured at amortised cost consist of undated primary capital notes and other loan capital having an original term to maturity of five years or more. Subordinated liabilities issued to Group entities are not included in the below.

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
US\$400m Undated floating rate primary capital notes	3,101	3,114
MYR500m Fixed rate 5.05% subordinated bonds due 2027, callable from 2022 ¹	964	952
At 31 Dec	4,065	4,066

¹ The interest rate on the MYR500m 5.05% callable subordinated bonds due 2027 will increase by 1% from November 2022.

24 Share capital

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Paid up share capital in HK\$	116,103	116,103
Paid up share capital in US\$ ¹	56,232	56,232
At 31 Dec	172,335	172,335

Ordinary shares issued and fully paid

	2020 HK\$m	Number	2019 HK\$m	Number
At 31 Dec	172,335	46,440,991,798	172,335	46,440,991,798

¹ Paid up share capital in US\$ represents preference shares which were redeemed or bought back via payment out of distributable profits and for which the amount was transferred from retained earnings to share capital in accordance with the requirements of the Companies Ordinance.

There were no new ordinary shares issued in 2020 (2019: nil). The holder of the ordinary shares is entitled to receive dividends as declared from time to time, rank equally with regard to the Bank's residual assets and are entitled to one vote per share at shareholder meetings of the Bank.

25 Other equity instruments

Other equity instruments comprise additional tier 1 capital instruments in issue which are accounted for as equity.

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
US\$1,000m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from Mar 2025 ¹	7,834	7,834
US\$900m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from Sep 2026 ²	7,063	7,063
US\$700m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from Mar 2026 ³	5,467	5,467
US\$600m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from Mar 2025 ³	3,905	3,905
US\$600m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from May 2027 ⁴	4,685	4,685
US\$900m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from Sep 2024 ⁵	7,044	7,044
US\$1,100m Fixed rate perpetual subordinated loan, callable from Jun 2024 ⁶	8,617	8,617
At 31 Dec	44,615	44,615

¹ Interest rate fixed at 6.090%.

² Interest rate fixed at 6.510%.

³ Interest rate fixed at 6.172%.

⁴ Interest rate fixed at 5.910%.

⁵ Interest rate fixed at 6.030%.

⁶ Interest rate fixed at 6.000%.

The additional tier 1 capital instruments are perpetual subordinated loans on which coupon payments may be cancelled at the sole discretion of the Bank. The subordinated loans will be written down at the point of non-viability on the occurrence of a trigger event as defined in the Banking (Capital) Rules. They rank higher than ordinary shares in the event of a wind-up.

Notes on the Consolidated Financial Statements**26 Maturity analysis of assets and liabilities**

The following table provides an analysis of consolidated total assets and liabilities by residual contractual maturity at the balance sheet date. These balances are included in the maturity analysis as follows:

- Trading assets and liabilities (including trading derivatives but excluding reverse repos, repos and debt securities in issue) are included in the 'Due not more than 1 month' time bucket, because trading balances are typically held for short periods of time.
- Financial assets and liabilities with no contractual maturity (such as equity securities) are included in the 'Due over 5 years' time bucket. Undated or perpetual instruments are classified based on the contractual notice period which the counterparty of the instrument is entitled to give. Where there is no contractual notice period, undated or perpetual contracts are included in the 'Due over 5 years' time bucket.
- Non-financial assets and liabilities with no contractual maturity are included in the 'Due over 5 years' time bucket.
- Liabilities under insurance contracts are included in the 'Due over 5 years' time bucket. Liabilities under investment contracts are classified in accordance with their contractual maturity. Undated investment contracts are included in the 'Due over 5 years' time bucket, however, such contracts are subject to surrender and transfer options by the policyholders.

Maturity analysis of assets and liabilities

	Due not more than 1 month HK\$m	Due over 1 month but not more than 3 months HK\$m	Due over 3 months but not more than 6 months HK\$m	Due over 6 months but not more than 9 months HK\$m	Due over 9 months but not more than 1 year HK\$m	Due over 1 year but not more than 2 years HK\$m	Due over 2 years but not more than 5 years HK\$m	Due over 5 years HK\$m	Total HK\$m
Financial assets									
Cash and balances at central banks	347,999	—	—	—	—	—	—	—	347,999
Items in the course of collection from other banks	21,943	—	—	—	—	—	—	—	21,943
Hong Kong Government certificates of indebtedness	313,404	—	—	—	—	—	—	—	313,404
Trading assets	594,141	4,561	476	431	—	805	—	—	600,414
Derivatives	422,692	23	16	13	26	101	74	—	422,945
Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	7,318	1,240	1,334	1,214	1,033	4,648	11,967	150,206	178,960
Reverse repurchase agreements – non-trading	372,199	113,000	19,150	2,869	1,000	4,143	7,983	—	520,344
Loans and advances to banks	239,097	81,318	22,587	19,576	16,278	8,792	15,186	1,050	403,884
Loans and advances to customers	641,990	313,288	277,385	180,152	159,612	411,350	693,898	991,006	3,668,681
Financial investments	248,651	488,129	251,982	75,127	127,736	218,219	330,863	434,725	2,175,432
Amounts due from Group companies	72,856	3,741	464	2	—	3,814	2,326	—	83,203
Accrued income and other financial assets	140,788	30,145	16,209	2,754	1,748	797	431	4,490	197,362
Financial assets at 31 Dec 2020	3,423,078	1,035,445	589,603	282,138	307,433	652,669	1,062,728	1,581,477	8,934,571
Non-financial assets	—	—	—	—	—	—	—	—	481,832
Total assets at 31 Dec 2020	3,423,078	1,035,445	589,603	282,138	307,433	652,669	1,062,728	2,063,309	9,416,403
Financial liabilities									
Hong Kong currency notes in circulation	313,404	—	—	—	—	—	—	—	313,404
Items in the course of transmission to other banks	25,699	—	—	—	—	—	—	—	25,699
Repurchase agreements – non-trading	109,062	4,816	—	1,187	5,223	—	8,024	7,845	136,157
Deposits by banks	237,905	3,157	2,782	3,621	76	1,087	—	—	248,628
Customer accounts	5,396,286	332,854	89,287	39,727	27,186	18,676	7,376	4	5,911,396
Trading liabilities	60,812	—	—	—	—	—	—	—	60,812
Derivatives	421,829	1,566	1,207	176	404	1,281	1,436	312	429,211
Financial liabilities designated at fair value	40,325	28,300	11,481	7,517	7,176	8,930	17,024	46,260	167,013
Debt securities in issue	5,056	11,234	12,556	13,611	3,991	16,025	14,374	2,572	79,419
Amounts due to Group companies	78,046	20,135	766	33	332	24,397	55,860	116,705	296,274
Accruals and other financial liabilities	128,880	37,418	20,038	3,326	4,565	4,516	5,357	3,799	207,899
Subordinated liabilities ¹	—	—	—	—	—	—	—	—	4,065
Total financial liabilities at 31 Dec 2020	6,817,304	439,480	138,117	69,198	48,953	74,912	109,451	181,562	7,878,977
Non-financial liabilities	—	—	—	—	—	—	—	—	625,895
Total liabilities at 31 Dec 2020	6,817,304	439,480	138,117	69,198	48,953	74,912	109,451	181,562	8,504,872

Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

	Due not more than 1 month HK\$m	Due over 1 month but not more than 3 months HK\$m	Due over 3 months but not more than 6 months HK\$m	Due over 6 months but not more than 9 months HK\$m	Due over 9 months but not more than 1 year HK\$m	Due over 1 year but not more than 2 years HK\$m	Due over 2 years but not more than 5 years HK\$m	Due over 5 years HK\$m	Total HK\$m
Financial assets									
Cash and balances at central banks	202,746	—	—	—	—	—	—	—	202,746
Items in the course of collection from other banks	21,140	—	—	—	—	—	—	—	21,140
Hong Kong Government certificates of indebtedness	298,944	—	—	—	—	—	—	—	298,944
Trading assets	618,866	2,253	1,219	—	—	433	—	—	622,761
Derivatives	279,698	115	96	28	81	324	300	—	280,642
Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	8,863	383	1,330	938	706	4,605	10,273	126,363	165,511
Reverse repurchase agreements – non-trading	260,716	97,168	32,322	6,856	11,772	9,624	3,875	—	422,333
Loans and advances to banks	180,567	45,666	23,409	19,174	16,502	30,018	10,097	3,783	328,306
Loans and advances to customers	643,208	356,963	285,049	144,180	141,485	404,131	795,421	960,468	3,720,875
Financial investments	201,596	406,723	185,056	70,922	89,652	197,506	310,398	437,246	1,900,298
Amounts due from Group companies	78,091	3,043	1,218	79	—	—	3,911	180	87,032
Accrued income and other financial assets	108,167	30,046	15,491	3,935	1,947	1,266	572	4,074	165,497
Financial assets at 31 Dec 2019	2,903,402	843,269	546,289	246,112	261,325	647,906	1,134,847	1,522,144	8,205,284
Non-financial assets	—	—	—	—	—	—	—	456,430	456,430
Total assets at 31 Dec 2019	2,903,402	843,269	546,289	246,112	261,325	647,906	1,134,847	1,522,144	8,661,714
Financial liabilities									
Hong Kong currency notes in circulation	298,944	—	—	—	—	—	—	—	298,944
Items in the course of transmission to other banks	26,576	—	—	—	—	—	—	—	26,576
Repurchase agreements – non-trading	90,565	3,131	2,713	1,566	447	—	—	7,974	106,396
Deposits by banks	169,344	8,474	1,888	30	6	62	26	—	179,019
Customer accounts	4,657,422	467,294	190,460	46,681	42,479	18,388	10,700	—	5,432,424
Trading liabilities	87,532	—	—	—	—	—	—	—	87,532
Derivatives	230,808	113	15	41	73	339	662	180	292,231
Financial liabilities designated at fair value	36,624	24,483	12,173	4,833	4,634	16,962	12,703	43,909	160,291
Debt securities in issue	5,113	31,769	18,816	5,614	7,757	17,038	17,640	3,186	106,333
Amounts due to Group companies	88,108	32,414	246	37	118	36	79,308	110,808	311,074
Accrued and other financial liabilities	114,874	36,591	18,130	5,673	4,846	3,704	4,626	4,678	196,122
Subordinated liabilities ¹	—	—	—	—	—	—	—	4,066	4,066
Financial liabilities at 31 Dec 2019	6,868,910	606,279	244,441	63,375	60,419	58,518	125,896	174,801	7,200,408
Non-financial liabilities	—	—	—	—	—	—	—	582,026	582,026
Total liabilities at 31 Dec 2019	6,868,910	606,279	244,441	63,375	60,419	58,518	125,896	174,801	7,782,433

1. The maturity for subordinated liabilities is based on the earliest date on which the group is required to pay, i.e. the callable date.

Notes on the Consolidated Financial Statements**27 Analysis of cash flows payable under financial liabilities by remaining contractual maturities**

	Due not more than 1 month	Due over 1 month but not more than 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
At 31 Dec 2020						
Hong Kong currency notes in circulation	313,404	—	—	—	—	313,404
Items in the course of transmission to other banks	25,699	—	—	—	—	25,699
Repurchase agreements – non-trading	109,090	4,818	6,602	8,076	7,885	136,471
Deposits by banks	238,153	3,263	6,630	1,238	—	249,284
Customer accounts	5,397,993	333,682	158,267	28,007	16	5,917,985
Trading liabilities	60,812	—	—	—	—	60,812
Derivatives	421,811	1,462	1,561	2,840	312	427,986
Financial liabilities designated at fair value	40,602	29,077	26,457	26,549	46,371	169,056
Debt securities in issue	5,121	11,445	31,445	31,699	2,686	82,396
Amounts due to Group companies	78,063	21,920	5,873	97,021	122,569	325,446
Other financial liabilities	127,644	36,648	26,098	9,208	3,792	203,390
Subordinated liabilities	—	16	47	249	5,225	5,537
	6,818,392	442,331	262,980	204,887	188,856	7,917,446
Loan and other credit-related commitments	2,815,447	—	—	136	—	2,815,583
Financial guarantees	39,923	—	—	—	—	39,923
	9,673,762	442,331	262,980	205,023	188,856	10,772,952
Proportion of cash flows payable in period	90%	4%	2%	2%	2%	
At 31 Dec 2019						
Hong Kong currency notes in circulation	298,944	—	—	—	—	298,944
Items in the course of transmission to other banks	25,576	—	—	—	—	25,576
Repurchase agreements – non-trading	90,676	3,131	4,067	—	8,068	106,731
Deposits by banks	169,744	8,474	1,960	84	—	180,282
Customer accounts	4,064,306	487,294	263,061	31,564	—	5,446,245
Trading liabilities	87,532	—	—	—	—	87,532
Derivatives	290,016	113	2	846	180	291,167
Financial liabilities designated at fair value	39,636	24,493	22,688	32,873	44,188	163,779
Debt securities in issue	5,418	31,769	33,638	36,214	3,892	110,831
Amounts due to Group companies	98,361	32,414	5,344	100,805	126,697	363,621
Other financial liabilities	109,482	38,591	25,715	8,313	4,765	186,657
Subordinated liabilities	29	—	86	467	5,789	6,361
	5,879,719	606,273	377,172	211,166	193,570	7,267,896
Loan and other credit-related commitments	2,760,332	—	—	—	—	2,760,332
Financial guarantees	49,199	—	—	—	—	49,199
	8,679,250	606,273	377,172	211,166	193,570	10,067,427
Proportion of cash flows payable in period	86%	6%	4%	2%	2%	

The balances in the above tables incorporate all cash flows relating to principal and future coupon payments on an undiscounted basis (except for trading liabilities and trading derivatives). Trading liabilities and trading derivatives have been included in the 'On demand' time bucket as they are typically held for short periods of time. The undiscounted cash flows payable under hedging derivative liabilities are classified according to their contractual maturity. Investment contract liabilities have been included in financial liabilities designated at fair value, whereby the policyholders have the options to surrender or transfer at any time, and are reported in the 'Due after 5 years' time bucket. A maturity analysis prepared on the basis of the earliest possible contractual repayment date (assuming that all surrender and transfer options are exercised) would result in all investment contracts being presented as falling due within one year or less. The undiscounted cash flows potentially payable under loan commitments and financial guarantee contracts are classified on the basis of the earliest date they can be called. Cash flows payable in respect of customer accounts are primarily contractually repayable on demand or at short notice.

28 Contingent liabilities, contractual commitments and guarantees

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Guarantees and contingent liabilities		
- financial guarantees ¹	39,923	49,199
- performance and other guarantees ²	286,139	266,272
- other contingent liabilities	3,644	3,299
At 31 Dec	329,706	318,770
Commitments³		
- documentary credits and short-term trade-related transactions	29,581	22,456
- forward asset purchases and forward forward deposits placed	38,246	30,268
- undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend	2,747,756	2,897,809
At 31 Dec	2,815,583	2,760,332

- 1 Financial guarantees are contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for a loss incurred because a specified debtor fails to make payment when due in accordance with the original or modified terms of a debt instrument.
 2 Performance and other guarantees include re-insurance letters of credit related to particular transactions, trade-related letters of credit issued without provision for the issuing entity to retain title to the underlying shipment, performance bonds, bid bonds, standby letters of credit and other transaction-related guarantees.
 3 Includes HK\$1,725,963m of commitments at 31 December 2020 (2019: HK\$1,630,005m) to which the impairment requirements in HKFRS 9 are applied where the group has become party to an irrevocable commitment.

The above table discloses the nominal principal amounts of commitments (excluding capital commitments), guarantees and other contingent liabilities, which represent the amounts at risk should contracts be fully drawn upon and clients default. The amount of the commitments shown above reflects, where relevant, the expected level of take-up of pre-approved facilities. As a significant proportion of guarantees and commitments are expected to expire without being drawn upon, the total of the nominal principal amounts is not representative of future liquidity requirements.

It also reflects the group's maximum exposure under a large number of individual guarantee undertakings. The risks and exposures from guarantees are captured and managed in accordance with HSBC's overall credit risk management policies and procedures. Guarantees are subject to an annual credit review process.

Other contingent liabilities at 31 December 2020 included provisions made in relation to legal and regulatory matters as set out in Note 37.

29 Other commitments

Capital commitments

At 31 December 2020, capital commitments, mainly related to the commitment for purchase of premises, were HK\$8,531m (2019: HK\$7,413m).

30 Offsetting of financial assets and financial liabilities

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously ('the offset criteria').

The 'Amounts not set off in the balance sheet' include transactions where:

- the counterparty has an offsetting exposure with the group and a master netting or similar arrangement is in place with a right to set off only in the event of default, insolvency or bankruptcy, or the offset criteria are otherwise not satisfied; and
- in the case of derivatives and reverse repurchase/repurchase, stock borrowing/lending and similar agreements, cash and non-cash collateral has been received/pledged.

For risk management purposes, the net amounts of loans and advances to customers are subject to limits, which are monitored and the relevant customer agreements are subject to review and updated, as necessary, to ensure that the legal right to set off remains appropriate.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Offsetting of financial assets and financial liabilities

	Amounts subject to enforceable netting arrangements									
	Amounts not offset in the balance sheet									
	Gross amounts HK\$M	Amounts offset HK\$M	Net amounts reported in the balance sheet HK\$M	Financial instruments HK\$M	Non-cash collateral HK\$M	Cash collateral HK\$M	Net amount HK\$M	Amounts not subject to enforceable netting arrangements ¹ HK\$M	Balance sheet total HK\$M	
At 31 Dec 2020										
Financial assets²	583,241	(200,656)	382,585	(290,517)	(11,009)	(45,001)	36,058	40,360	422,945	
Derivatives	583,241	(200,656)	382,585	(290,517)	(11,009)	(45,001)	36,058	40,360	422,945	
Reverse repos, stock borrowing and similar agreements classified as:	532,974	(19,276)	513,698	—	(513,476)	(166)	56	61,715	575,413	
– trading assets	46,922	—	46,922	—	(46,892)	—	30	4,680	51,602	
– non-trading assets	486,052	(19,276)	466,776	—	(466,584)	(166)	26	57,035	523,811	
	1,116,215	(219,932)	896,283	(290,517)	(524,485)	(45,167)	36,114	102,075	998,358	
Financial liabilities³	584,214	(200,656)	383,558	(290,517)	(15,977)	(47,483)	29,581	44,653	428,211	
Derivatives	584,214	(200,656)	383,558	(290,517)	(15,977)	(47,483)	29,581	44,653	428,211	
Repos, stock lending and similar agreements classified as:	146,768	(19,276)	127,492	—	(127,281)	(21)	190	51,205	178,697	
– trading liabilities	1,605	—	1,605	—	(1,595)	—	10	—	1,605	
– non-trading liabilities	145,163	(19,276)	125,887	—	(125,686)	(21)	180	51,205	177,092	
	730,982	(219,932)	511,050	(290,517)	(143,258)	(47,504)	29,771	95,858	606,908	
At 31 Dec 2019										
Financial assets²	384,173	(132,872)	251,301	(213,466)	(8,166)	(15,070)	14,610	29,341	260,642	
Derivatives	384,173	(132,872)	251,301	(213,466)	(8,166)	(15,070)	14,610	29,341	260,642	
Reverse repos, stock borrowing and similar agreements classified as:	470,307	(17,867)	452,640	—	(451,866)	(126)	649	20,387	473,027	
– trading assets	28,779	(80)	28,689	—	(28,680)	—	9	—	28,689	
– non-trading assets	441,528	(17,867)	423,951	—	(423,186)	(126)	640	20,387	444,338	
	954,480	(160,639)	703,941	(213,466)	(480,021)	(15,195)	15,259	49,728	753,689	
Financial liabilities³	396,062	(132,872)	263,180	(213,466)	(13,444)	(14,298)	22,032	29,051	292,231	
Derivatives	396,062	(132,872)	263,180	(213,466)	(13,444)	(14,298)	22,032	29,051	292,231	
Repos, stock lending and similar agreements classified as:	148,626	(17,867)	130,959	—	(130,399)	(37)	623	43,022	173,981	
– trading liabilities	1,978	(80)	1,888	—	(1,820)	—	95	—	1,888	
– non-trading liabilities	146,648	(17,867)	129,071	—	(128,576)	(37)	468	43,022	172,093	
	544,678	(160,639)	394,139	(213,466)	(143,843)	(14,275)	22,555	72,073	466,212	

¹ These exposures continue to be secured by financial collateral, but the group may not have sought or been able to obtain a legal opinion evidencing enforceability of the offsetting right.

² Amounts presented in the balance sheet included balances due from Group companies of HK\$79,027m (2019: HK\$85,124m).

³ Amounts presented in the balance sheet included balances due to Group companies of HK\$129,230m (2019: HK\$133,693m).

31 Segmental analysis

The Executive Committee ('EXCO') is considered the Chief Operating Decision Maker ('CODM') for the purpose of identifying the group's reportable segments. Global business results are assessed by the CODM on the basis of performance measured in accordance with HKFRSs. Although the CODM reviews information on a number of bases, business performance is assessed and capital resources are allocated by global business, and the segmental analysis is presented on that basis. The global businesses are therefore considered our reportable segments under HKFRS 8 'Operating Segments'.

Our operations are closely integrated and, accordingly, the presentation of data includes internal allocations of certain items of income and expenses. These allocations include the costs of certain support services and global functions to the extent that they can be meaningfully attributed to operational business lines and geographical regions. While such allocations have been made on a systematic and consistent basis, they necessarily involve a degree of subjectivity. Costs which are not allocated to global businesses are included in the 'Corporate Centre'.

Where relevant, income and expense amounts presented include the results of inter-segment funding along with inter-company and inter-business line transactions. All such transactions are undertaken on arm's length terms. The intra-group elimination items for the global businesses are presented in the Corporate Centre.

Change in reportable segments

Effective from 2020, we made the following realignments within our internal reporting to the CODM:

- We simplified our matrix organisational structure by combining Global Private Banking and Retail Banking and Wealth Management to form Wealth and Personal Banking.
- We reallocated our reporting of Balance Sheet Management from Corporate Centre to the global businesses.

Comparative data have been re-presented accordingly.

Our global businesses

The group provides a comprehensive range of banking and related financial services to our customers in our three global businesses. The products and services offered to customers are organised by these global businesses.

- Wealth and Personal Banking ('WPB') provides a full range of retail banking and wealth products to our customers from personal banking to ultra high net worth individuals. Typically, customer offerings include retail banking products, such as current and savings accounts, mortgages and personal loans, credit cards, debit cards and local and international payment services. We also provide wealth management services, including insurance and investment products, global asset management services, investment management and Private Wealth Solutions for customers with more sophisticated and international requirements.
- Commercial Banking ('CMB') offers a broad range of products and services to serve the needs of our commercial customers, including small and medium-sized enterprises, mid-market enterprises and corporates. These include credit and lending, international trade and receivables finance, treasury management and liquidity solutions (payments and cash management and commercial cards), commercial insurance and investments. CMB also offers its customers access to products and services offered by other global businesses, such as Global Banking and Markets, which include foreign exchange products, raising capital on debt and equity markets and advisory services.
- Global Banking and Markets ('GBM') provides tailored financial solutions to major government, corporate and institutional clients and private investors worldwide. The client-focused business lines deliver a full range of banking capabilities including financing, advisory and transaction services, a markets business that provides services in credit, rates, foreign exchange, equities, money markets and securities services, and principal investment activities.

Performance by global business is presented in the 'Financial Review' on page 10 as specified as 'Audited'.

Information by geographical region

	Hong Kong HK\$m	Rest of Asia-Pacific HK\$m	Intra-segment elimination HK\$m	Total HK\$m
For the year ended 31 Dec 2020				
Total operating income	190,128	76,955	166	267,249
Profit before tax	57,937	32,259	—	90,196
At 31 Dec 2020				
Total assets	6,636,693	3,487,821	(708,111)	9,416,403
Total liabilities	6,141,296	3,071,687	(708,111)	8,504,872
Credit commitments and contingent liabilities [contract amounts]	1,727,502	1,417,787	—	3,145,289
For the year ended 31 Dec 2019				
Total operating income	218,526	61,030	(16)	299,537
Profit before tax	88,957	47,476	—	136,433
At 31 Dec 2019				
Total assets	6,221,486	3,166,936	(716,707)	8,661,714
Total liabilities	5,724,204	2,773,936	(716,707)	7,782,433
Credit commitments and contingent liabilities [contract amounts]	1,705,908	1,363,794	—	3,069,102

Information by country/territory

	Revenue ¹		Non-current assets ²	
	For the year ended 31 Dec 2020 HK\$m	2019 HK\$m	At 31 Dec 2020 HK\$m	2019 HK\$m
Hong Kong	120,873	147,466	126,286	132,905
Mainland China	16,974	18,163	176,462	168,215
Australia	6,665	7,337	2,229	2,150
India	10,296	9,339	2,241	2,239
Indonesia	3,649	3,701	3,701	3,332
Malaysia	5,415	6,107	1,932	1,820
Singapore	9,924	10,776	3,040	2,820
Taiwan	2,932	3,064	2,687	2,802
Other	12,610	13,448	3,627	3,421
Total	189,338	213,381	322,205	310,414

1 Revenue (defined as 'Net operating income before change in expected credit losses and other impairment charges') is attributable to countries based on the location of the principal operations of the branch, subsidiary, associate or joint venture.

2 Non-current assets consist of property, plant and equipment, goodwill, other intangible assets, interests in associates and joint ventures and certain other assets.

Notes on the Consolidated Financial Statements

32 Related party transactions

The group's related parties include the parent, fellow subsidiaries, associates, joint ventures, post-employment benefit plans for the group's employees, Key Management Personnel ('KMP') as defined by HKAS 24, close family members of KMP and entities that are controlled or jointly controlled by KMP or their close family members.

Particulars of transactions with related parties are set out below.

(a) Inter-company

The group is wholly owned by HSBC Asia Holdings Limited, which in turn is a wholly-owned subsidiary of HSBC Holdings plc (incorporated in England).

For the year ended 31 December 2020, the group recognised a management charge of HK\$14,846m (2019: HK\$15,718m) for the services provided by HSBC Global Services (Hong Kong) Limited (the 'ServCo'), which is a fellow subsidiary of the Group set up in Hong Kong as part of recovery and resolution planning to provide functional support services to the group. These costs are reported under 'General and administrative expenses', mainly in relation to the remuneration and other costs associated with employees and assets transferred to ServCo.

The group entered into transactions with its fellow subsidiaries in the normal course of business, including the acceptance and placement of interbank deposits, correspondent banking transactions and off-balance sheet transactions. The activities were on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with third-party counterparties.

The group shared the costs of certain IT projects with its fellow subsidiaries and also used certain processing services of fellow subsidiaries. The Bank also acted as agent for the distribution of retail investment funds for fellow subsidiaries and paid professional fees for services provided by fellow subsidiaries. These transactions and services are priced on an arm's length basis.

The aggregate amount of income and expenses arising from these transactions during the year and the balances of amounts due to and from the relevant parties at the year end were as follows:

	2020			2019		
	Immediate holding company HK\$m	Ultimate holding company HK\$m	Fellow subsidiaries HK\$m	Immediate holding company HK\$m	Ultimate holding company HK\$m	Fellow subsidiaries HK\$m
Income and expenses for the year						
Interest income	—	339	480	1	6	1,450
Interest expense	6,489	—	39	3,678	3,967	2,022
Fee income	—	—	2,744	—	—	2,383
Fee expense	—	—	1,272	—	—	1,236
Net income from financial instruments held for trading or managed on a fair value basis	—	2	18	—	2	152
Other operating income	—	787	916	—	976	773
Other operating expenses ¹	—	5,270	33,632	—	3,846	31,657
At 31 Dec						
Assets	—	2,707	157,916	—	823	161,094
– trading assets ²	—	14	159	—	67	1,368
– derivative assets	—	2,488	74,932	—	633	63,862
– other assets ^{2,5}	—	205	82,825	—	123	66,463
Liabilities	198,211	3,676	182,145	189,690	1,290	187,560
– trading liabilities ²	—	11	572	—	—	622
– financial liabilities designated at fair value ^{2,3}	131,370	—	8	126,237	—	9
– derivative liabilities	—	—	87,724	—	—	67,419
– other liabilities ^{2,5}	1,448	3,593	93,841	1,492	1,221	113,600
– subordinated liabilities ^{2,4,5}	65,393	72	—	61,961	69	—
Guarantees	—	—	19,907	—	—	19,179
Commitments	—	—	2,189	—	—	2,368

1 In 2020, payments of HK\$137m (2019: HK\$428m) were made for software costs which were capitalised as intangible assets in the balance sheet of the group.

2 These balances are presented under 'Amounts due from/to Group companies' in the consolidated balance sheet.

3 The balance at 31 December 2020 included subordinated liabilities of HK\$131,370m to meet Total Loss Absorbing Capacity ('TLAC') requirements (2019 HK\$126,237m). The carrying amount of financial liabilities designated at fair value was HK\$12,518m higher than the contractual amount at maturity (2019: HK\$7,482m). The cumulative loss in fair value attributable to changes in credit risk was HK\$2,490m (2019: HK\$2,313m). The balances are largely under Level 2.

4 The balance at 31 December 2020 included subordinated liabilities of HK\$65,393m to meet TLAC requirements (2019: HK\$61,961m).

5 The fair value hierarchy of assets and liabilities at amortised cost are under level 2 and the fair value has no material difference with carrying value.

(b) Share option and share award schemes

The group participates in various share option and share plans operated by HSBC whereby share options or shares of HSBC are granted to employees of the group. The group recognises an expense in respect of these share options and share awards. The cost borne by the ultimate holding company in respect of share options is treated as a capital contribution and is recorded within 'Other reserves'. In respect of share awards, the group recognises a liability to the ultimate holding company over the vesting period. This liability is measured at the fair value of the shares at each reporting date, with changes since the award dates adjusted through the capital contribution account within 'Other reserves'. The balances of the capital contribution and the liability at 31 December 2020 amounted to HK\$3,609m and HK\$1,124m respectively (2019: HK\$3,396m and HK\$1,417m respectively).

(c) Post-employment benefit plans

At 31 December 2020, HK\$9.3bn (2019: HK\$9.1bn) of the group's post-employment plan assets were under management by group companies, earning management fees of HK\$59m in 2020 (2019: HK\$22m). At 31 December 2020, the group's post-employment benefit plans had placed deposits of HK\$641m (2019: HK\$581m) with its banking subsidiaries, earning interest payable to the schemes of HK\$0.2m (2019: HK\$2.6m). The above outstanding balances arose from the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as comparable transactions with third-party counterparties.

(d) Associates and joint ventures

The group provides certain banking and financial services to associates and joint ventures, including loans, overdrafts, interest and non-interest bearing deposits and current accounts. Details of interests in associates and joint ventures are set out in Note 14.

The disclosure of the year-end balance and the highest amounts outstanding during the year is considered to be the most meaningful information to represent the amount of transactions and outstanding balances during the year.

Transactions and balances during the year with associates and joint ventures

	2020		2019	
	Highest balance during the year HK\$m	Balance at 31 December HK\$m	Highest balance during the year HK\$m	Balance at 31 December HK\$m
Amounts due from associates – unsubordinated	33,577	22,811	34,813	16,001
Amounts due to associates	42,377	17,263	19,602	4,016
Commitments	1	1	1	1

The above outstanding balances arose in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as comparable transactions with third-party counterparties.

(e) Key Management Personnel

Key Management Personnel are defined as those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Bank and the group. It includes members of the Board of Directors and Executive Committee of the Bank and the Board of Directors and Group Managing Directors of HSBC Holdings plc.

Compensation of Key Management Personnel

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Salaries and other short-term benefits	315	336
Post employment benefits	9	9
Termination benefits	4	1
Share-based payments	103	104
Total	431	450

Transactions, arrangements and agreements involving Key Management Personnel

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
During the year		
Highest average assets ¹	100,834	48,944
Highest average liabilities ¹	71,488	47,211
Contribution to group's profit before tax	1,733	1,144
At the year end		
Guarantees ²	12,452	8,062
Commitments ²	16,701	5,236

1 The disclosure of the highest average balance during the year is considered the most meaningful information to represent transactions during the year.

2 Comparatives have been re-presented to incorporate certain balances previously not included.

Transactions, arrangements and agreements are entered into by the group with companies that may be controlled by Key Management Personnel of the group and their immediate relatives. These transactions are primarily loans and deposits, and were entered into in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as comparable transactions with persons or companies of a similar standing or, where applicable, with other employees. The transactions did not involve more than the normal risk of repayment or present other unfavourable features.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Change in expected credit losses recognised for the year, and expected credit loss allowances against balances outstanding at the end of the year, in respect of Key Management Personnel were insignificant (2019: insignificant).

On 8 October 2019, the group acted as Joint Global Co-ordinator and Underwriter on aggregated EUR4.25bn and GBP800m Senior Note issuances for CK Hutchison Group Telecom Finance S.A. in 6 tranches, with tenors of 4 to 15 years and coupon rates of 0.375% to 2.625%. CK Hutchison Group Telecom Finance S.A. is a wholly-owned subsidiary of an associated body corporate (CK Hutchison Holdings Limited) of Mr Victor Li, a non-executive Director of the Bank.

(f) Loans to directors

Directors are defined as the Directors of the Bank, its ultimate holding company, HSBC Holdings plc and intermediate holding companies. Loans to directors also include loans to companies that are controlled by, and entities that are connected with these directors. Particulars of loans to directors disclosed pursuant to section 17 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulation are as follows:

	Aggregate amount outstanding at 31 Dec		Maximum aggregate amount outstanding during the year	
	2020 HK\$M	2019 HK\$M	2020 HK\$M	2019 HK\$M
By the Bank ¹	2,690	4,101	4,291	4,301
By subsidiaries	4	6	9	8
	2,694	4,107	4,300	4,309

¹ Comparatives have been re-presented to exclude certain balances previously included.

These amounts include principal and interest, and the maximum liability that may be incurred under guarantees.

33 Fair values of financial instruments carried at fair value**Control framework**

Fair values are subject to a control framework designed to ensure that they are either determined, or validated, by a function independent of the risk taker.

Where fair values are determined by reference to externally quoted prices or observable pricing inputs to models, independent price determination or validation is utilized. For inactive markets, the group sources alternative market information, with greater weight given to information that is considered to be more relevant and reliable. Examples of the factors considered are price observability, instrument comparability, consistency of data sources, underlying data accuracy and timing of prices.

Fair value of investment funds are sourced from the underlying fund managers which are based upon an assessment of the underlying investees' financial positions, results, risk profile and prospects.

For fair values determined using valuation models, the control framework includes development or validation by independent support functions of the model logic, inputs, model outputs and adjustments. Valuation models are subject to a process of due diligence before becoming operational and are calibrated against external market data on an ongoing basis.

Changes in fair value are generally subject to a profit and loss analysis process and are disaggregated into high-level categories including portfolio changes, market movements and other fair value adjustments.

The majority of financial instruments measured at fair value are in GBM and Insurance. The group's fair value governance structure comprises its Finance function and Valuation Committees. Finance is responsible for establishing procedures governing valuation and ensuring fair values are in compliance with accounting standards. The fair values are reviewed by the group's relevant Valuation Committees, which consist of independent support functions. Within GBM and Insurance, these Committees are overseen by the Group's Valuation Committee Review Group and the Group Insurance Valuation and Impairment Committee respectively. These two Group Committees consider all material subjective valuations.

Financial liabilities measured at fair value

In certain circumstances, the group records its own debt in issue at fair value, based on quoted prices in an active market for the specific instrument. When quoted market prices are unavailable, the own debt in issue is valued using valuation techniques, the inputs for which are either based on quoted prices in an inactive market for the instrument or are estimated by comparison with quoted prices in an active market for similar instruments. In both cases, the fair value includes the effect of applying the credit spread which is appropriate to the group's liabilities. The change in fair value of issued debt securities attributable to the group's own credit spread is computed as follows: for each security at each reporting date, an externally verifiable price is obtained or a price is derived using credit spreads for similar securities for the same issuer. Then, using discounted cash flow, each security is valued using a Libor-based discount curve. The difference in the valuations is attributable to the group's own credit spread. This methodology is applied consistently across all securities.

Structured notes issued and certain other hybrid instruments are included within 'Financial liabilities designated at fair value' and are measured at fair value. The credit spread applied to these instruments is derived from the spreads at which the group issues structured notes.

Gains and losses arising from changes in the credit spread of liabilities issued by the group reverse over the contractual life of the debt, provided that the debt is not repaid at a premium or a discount.

Fair value hierarchy

Fair values of financial assets and liabilities are determined according to the following hierarchy:

- Level 1 – valuation technique using quoted market price: financial instruments with quoted prices for identical instruments in active markets that the group can access at the measurement date.
- Level 2 – valuation technique using observable inputs: financial instruments with quoted prices for similar instruments in active markets or quoted prices for identical or similar instruments in inactive markets and financial instruments valued using models where all significant inputs are observable.
- Level 3 – valuation technique with significant unobservable inputs: financial instruments valued using valuation techniques where one or more significant inputs are unobservable.

Financial instruments carried at fair value and bases of valuation

	Fair Value Hierarchy			Third-party total HK\$m	Inter-company ² HK\$m	Total HK\$m			
	Level 1 HK\$m	Level 2 HK\$m	Level 3 HK\$m						
At 31 Dec 2020									
Assets									
Trading assets ¹	403,730	195,447	1,237	600,414	–	600,414			
Derivatives	2,140	342,357	1,028	345,525	77,420	422,945			
Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	97,590	31,836	49,534	178,960	–	178,960			
Financial investments	1,315,696	378,075	6,635	1,700,406	–	1,700,406			
Liabilities									
Trading liabilities ¹	52,504	8,308	–	60,812	–	60,812			
Derivatives	2,015	334,934	3,538	340,487	87,724	428,211			
Financial liabilities designated at fair value ¹	–	146,529	20,484	167,013	–	167,013			
At 31 Dec 2019									
Assets									
Trading assets ¹	426,072	196,132	657	622,761	–	622,761			
Derivatives	2,262	213,242	633	216,067	64,265	280,642			
Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	89,162	32,068	32,291	163,611	–	163,611			
Financial investments	1,096,572	363,804	5,622	1,465,998	–	1,465,998			
Liabilities									
Trading liabilities ¹	76,111	9,421	–	87,532	–	87,532			
Derivatives	2,892	219,498	2,422	224,812	67,419	292,231			
Financial liabilities designated at fair value ¹	–	139,720	20,571	160,291	–	160,291			

¹ Amounts with HSBC Group entities are not reflected here.

² Derivatives balances with HSBC Group entities are largely under 'Level 2'.

Transfers between Level 1 and Level 2 fair values

	Assets			Liabilities		
	Financial investments HK\$m	Trading assets HK\$m	Designated and otherwise mandatorily measured at fair value HK\$m	Derivatives HK\$m	Trading liabilities HK\$m	Designated at fair value HK\$m
At 31 Dec 2020						
Transfers from Level 1 to Level 2	31,809	20,534	1,901	–	236	–
Transfers from Level 2 to Level 1	37,387	26,796	1,860	5	191	–
At 31 Dec 2019						
Transfers from Level 1 to Level 2	32,281	9,198	–	–	131	–
Transfers from Level 2 to Level 1	16,872	16,069	2,069	–	599	–

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to occur at the end of each Group's quarterly reporting period. Transfers into and out of levels of the fair value hierarchy are primarily attributable to changes in observability of valuation inputs and price transparency.

Movements in Level 3 financial instruments

There were no material transfers between Level 3 and Level 1 or Level 2 as a result of change in observability of valuation inputs, settlement, nor material gains/loss recognised in the income statement/other comprehensive income during the year in relation to financial instruments carried at fair value in Level 3 (2019: immaterial). The increase in Level 3 assets was mainly due to the purchase of private equity fund and other alternative investments of HK\$16,715m (2019: HK\$11,463m) to back policyholder liabilities to support growth in the insurance business.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Fair value adjustments

Fair value adjustments are adopted when the group determines there are additional factors considered by market participants that are not incorporated within the valuation model. Movements in the level of fair value adjustments do not necessarily result in the recognition of profits or losses within the income statement, such as when models are enhanced and therefore fair value adjustments may no longer be required.

Bid-offer

HKFRS 13 requires use of the price within the bid-offer spread that is most representative of fair value. Valuation models will typically generate mid-market values. The bid-offer adjustment reflects the extent to which bid-offer costs would be incurred if substantially all residual net portfolio market risks were closed using available hedging instruments or by disposing of, or unwinding the position.

Uncertainty

Certain model inputs may be less readily determinable from market data, and/or the choice of model itself may be more subjective. In these circumstances, an adjustment may be necessary to reflect the likelihood that market participants would adopt more conservative values for uncertain parameters and/or model assumptions, than those used in the group's valuation model.

Credit valuation adjustment ('CVA') and debit valuation adjustment ('DVA')

The CVA is an adjustment to the valuation of over-the-counter ('OTC') derivative contracts to reflect the possibility that the counterparty may default and the group may not receive the full market value of the transactions.

The DVA is an adjustment to the valuation of OTC derivative contracts to reflect the possibility that the group may default, and that the group may not pay the full market value of the transactions.

The group calculates a separate CVA and DVA for each legal entity, and for each counterparty to which the entity has exposure. With the exception of central clearing parties, all third-party counterparties are included in the CVA and DVA calculations, and these adjustments are not netted across group entities.

The group calculates the CVA by applying the probability of default ('PD') of the counterparty, conditional on the non-default of the group, to the group's expected positive exposure to the counterparty and multiplying the result by the loss expected in the event of default. Conversely, the group calculates the DVA by applying the PD of the group, conditional on the non-default of the counterparty, to the expected positive exposure of the counterparty to the group and multiplying the result by the loss expected in the event of default. Both calculations are performed over the life of the potential exposure.

For most products the group uses a simulation methodology, which incorporates a range of potential exposures over the life of the portfolio, to calculate the expected positive exposure to a counterparty. The simulation methodology includes credit mitigants, such as counterparty netting agreements and collateral agreements with the counterparty.

The methodologies do not, in general, account for 'wrong-way risk' which arises when the underlying value of the derivative prior to any CVA is positively correlated to the PD of the counterparty. When there is significant wrong-way risk, a trade-specific approach is applied to reflect this risk in the valuation.

Funding fair value adjustment ('FFVA')

The FFVA is calculated by applying future market funding spreads to the expected future funding exposure of any uncollateralised component of the OTC derivative portfolio. The expected future funding exposure is calculated by a simulation methodology, where available and is adjusted for events that may terminate the exposure, such as the default of the group or the counterparty. The FFVA and DVA are calculated independently.

Model limitation

Models used for portfolio valuation purposes may be based upon a simplifying set of assumptions that do not capture all material market characteristics. In these circumstances, model limitation adjustments are adopted.

Inception profit (Day 1 profit or loss reserves)

Inception profit adjustments are adopted when the fair value estimated by a valuation model is based on one or more significant unobservable inputs.

Effects of changes in significant unobservable assumptions to reasonably possible alternatives

The key unobservable inputs to Level 3 financial instruments include volatility and correlation for structured notes and deposits valued using option models, bid quotes for corporate bonds valued using approaches that take into account market comparables, and multiple items for private equity and strategic investments. In the absence of an active market, the fair value of private equity and strategic investments is estimated on the basis of an analysis of the investee's financial position and results, risk profile, prospects and other factors, as well as by reference to market valuations for similar entities quoted in an active market, or the price at which similar companies have changed ownership. The change in fair values due to changes in reasonably possible alternative assumptions for these unobservable inputs is not significant.

Favourable and unfavourable changes are determined on the basis of sensitivity analysis. The sensitivity analysis aims to measure a range of fair values consistent with the application of a 95% confidence interval. Methodologies take account of the nature of the valuation technique employed, the availability and reliability of observable proxies and historical data. When the available data is not amenable to statistical analysis, the quantification of uncertainty is judgemental, but remains guided by the 95% confidence interval. The sensitivity of Level 3 fair values to reasonably possible alternative assumptions is not significant.

34 Fair values of financial instruments not carried at fair value

Fair values of financial instruments not carried at fair value and bases of valuation

	Fair Value Hierarchy					Total HK\$m		
	Carrying amount HK\$m	Quoted market price Level 1 HK\$m	Observable inputs Level 2 HK\$m	Significant unobservable inputs Level 3 HK\$m				
At 31 Dec 2020								
Assets								
Reverse repurchase agreements – non-trading	520,344	—	518,295	2,106	520,401			
Loans and advances to banks	403,884	—	393,953	10,374	404,327			
Loans and advances to customers	3,668,681	—	61,885	3,588,431	3,650,316			
Financial investments – at amortised cost	475,025	81,912	450,962	2,012	534,886			
Liabilities								
Repurchase agreements – non-trading	136,157	—	136,157	—	136,157			
Deposits by banks	248,628	—	248,629	—	248,629			
Customer accounts	5,911,396	—	5,911,813	—	5,911,813			
Debt securities in issue	79,419	—	80,066	—	80,066			
Subordinated liabilities ¹	4,065	—	3,749	—	3,749			
At 31 Dec 2019								
Assets								
Reverse repurchase agreements – non-trading	422,333	—	417,294	6,395	422,679			
Loans and advances to banks	328,905	—	323,304	6,601	328,805			
Loans and advances to customers	3,720,875	—	66,476	3,064,716	3,711,191			
Financial investments – at amortised cost	434,300	77,108	382,388	366	459,832			
Liabilities								
Repurchase agreements – non-trading	106,396	—	106,396	—	106,396			
Deposits by banks	179,819	—	179,823	—	179,823			
Customer accounts	5,432,803	—	5,432,803	—	5,432,803			
Debt securities in issue	106,933	—	107,641	—	107,641			
Subordinated liabilities	4,066	—	962	2,999	3,951			

¹ As at 31 December 2020, fair value of subordinated liabilities was reported under 'Level 2 - Observable inputs'. HK\$2,999m of the balance was previously included under 'Level 3 - Significant unobservable input'. Comparatives have not been re-presented.

The fair values above are stated at a specific date and may be significantly different from the amounts which will actually be paid on the maturity or settlement dates of the instruments. In many cases, it would not be possible to realise immediately the estimated fair values given the size of the portfolios measured. Accordingly, these fair values do not represent the value of these financial instruments to the group as a going concern.

Other financial instruments not carried at fair value are typically short term in nature or re-priced to current market rates frequently. Accordingly, their carrying amount is a reasonable approximation of fair value. They include cash and balances at central banks, items in the course of collection from and transmission to other banks, Hong Kong Government certificates of indebtedness and Hong Kong currency notes in circulation, all of which are measured at amortised cost.

Valuation

Fair value is an estimate of the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. It does not reflect the economic benefits and costs that the group expects to flow from an instrument's cash flow over its expected future life. Our valuation methodologies and assumptions in determining fair values for which no observable market prices are available may differ from those of other companies.

Repurchase and reverse repurchase agreements – non-trading

Fair values approximate carrying amounts as these balances are generally short dated.

Loans and advances to banks and customers

To determine the fair value of loans and advances to banks and customers, loans are segregated, as far as possible, into portfolios of similar characteristics. Fair values are based on observable market transactions, when available. When they are unavailable, fair values are estimated using valuation models incorporating a range of input assumptions. These assumptions may include: value estimates from third-party brokers reflecting over-the-counter trading activity; forward-looking discounted cash flow models, taking account of expected customer prepayment rates, using assumptions that the group believes are consistent with those that would be used by market participants in valuing such loans; new business rates estimates for similar loans; and trading inputs from other market participants including observed primary and secondary trades. From time to time, we may engage a third-party valuation specialist to measure the fair value of a pool of loans.

The fair value of loans reflects expected credit losses at the balance sheet date and estimates of market participants' expectations of credit losses over the life of the loans, and the fair value effect of repricing between origination and the balance sheet date. For credit impaired loans, fair value is estimated by discounting the future cash flows over the time period they are expected to be recovered.

Notes on the Consolidated Financial Statements

Financial investments

The fair values of listed financial investments are determined using bid market prices. The fair values of unlisted financial investments are determined using valuation techniques that incorporate the prices and future earnings streams of equivalent quoted securities.

Deposits by banks and customer accounts

The fair values of on-demand deposits are approximated by their carrying value. For deposits with longer-term maturities, fair values are estimated using discounted cash flows, applying current rates offered for deposits of similar remaining maturities.

Debt securities in issue and subordinated liabilities

Fair values are determined using quoted market prices at the balance sheet date where available, or by reference to quoted market prices for similar instruments.

35 Structured entities

The group is involved with both consolidated and unconsolidated structured entities through the securitisation of financial assets, conduits and investment funds, established either by the group or a third party.

Consolidated structured entities

The group uses consolidated structured entities to securitise customer loans and advances it originates to diversify its sources of funding for asset origination and capital efficiency purposes. The loans and advances are transferred by the group to the structured entities for cash or synthetically through credit default swaps, and the structured entities issue debt securities to investors. The group's transactions with these entities are not significant.

Unconsolidated structured entities

The term 'unconsolidated structured entities' refers to all structured entities not controlled by the group. The group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions and for specific investment opportunities.

Nature and risks associated with the group's interests in unconsolidated structured entities

	Securitisations	HSBC managed funds	Non-HSBC managed funds	Other	Total
Total asset values of the entities (HK\$bn)					
0-4	52	62	104	25	243
4-15	9	34	107	1	151
15-39	—	18	56	—	74
39-196	—	3	46	—	49
196+	—	1	5	—	6
Number of entities at 31 Dec 2020	61	118	318	26	523
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Total assets in relation to the group's interests in the unconsolidated structured entities	26,808	26,476	71,481	8,521	133,286
– trading assets	204	1,653	—	—	1,857
– financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	—	24,823	71,481	—	96,304
– derivatives	—	—	—	—	—
– loans and advances to customers	26,604	—	—	8,218	34,822
– financial investments	—	—	—	—	—
– other assets	—	—	—	303	303
Total liabilities in relation to the group's interests in the unconsolidated structured entities	—	—	—	56	56
– derivatives	—	—	—	56	56
Other off balance sheet commitments	539	3,822	23,024	7,137	34,522
The group's maximum exposure at 31 Dec 2020	27,347	30,298	94,505	15,602	167,752

Nature and risks associated with the group's interests in unconsolidated structured entities (continued)

	Securitisations	HSBC managed funds	Non-HSBC managed funds	Other	Total
Total asset values of the entities (HK\$bn)					
0-4	68	47	95	40	240
4-16	8	25	89	2	124
16-39	—	6	41	—	47
39-196	—	1	26	—	27
196+	—	1	4	—	6
Number of entities at 31 Dec 2019	66	80	255	42	443
	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m	HK\$m
Total assets in relation to the group's interests in the unconsolidated structured entities	27,636	24,258	50,241	13,140	116,275
- trading assets	—	774	—	—	774
- financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	—	23,484	50,241	—	73,725
- derivatives	—	—	—	—	—
- loans and advances to customers	27,636	—	—	12,742	40,378
- financial investments	—	—	—	—	—
- other assets	—	—	—	398	398
Total liabilities in relation to the group's interests in the unconsolidated structured entities	—	—	—	—	—
Other off balance sheet commitments	667	1,797	14,664	3,966	21,276
The group's maximum exposure at 31 Dec 2019	28,493	26,055	64,905	17,098	136,661

The maximum exposure to loss from the group's interests in unconsolidated structured entities represents the maximum loss it could incur as a result of its involvement with these entities regardless of the probability of the loss being incurred.

- For commitments, guarantees and written credit default swaps, the maximum exposure to loss is the notional amount of potential future losses.
- For retained and purchased investments in and loans to unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss is the carrying value of these interests at the balance sheet reporting date.

The maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate the group's exposure to loss.

Securitisations

The group has interests in unconsolidated securitisation vehicles through holding notes issued by these entities.

HSBC managed funds

The group establishes and manages money market funds and non-money market investment funds to provide customers with investment opportunities. The group, as fund manager, may be entitled to receive management and performance fees based on the assets under management. The group may also retain units in these funds.

Non-HSBC managed funds

The group purchases and holds units of third-party managed funds in order to facilitate business and meet customer needs.

Other

The group has established structured entities in the normal course of business, such as structured credit transactions for customers, to provide finance to public and private sector infrastructure projects, and for asset and structured finance transactions. In addition to the interest disclosed above, the group enters into derivative contracts, reverse repos and stock borrowing transactions with structured entities. These interests arise in the normal course of business for the facilitation of third-party transactions and risk management solutions.

Structured entities sponsored by the group

The amount of assets transferred to and income received from such sponsored entities during 2020 and 2019 were not significant.

Notes on the Consolidated Financial Statements

36 Bank balance sheet and statement of changes in equity

Bank balance sheet at 31 December 2020

	2020 HK\$m	2019 HK\$m
Assets		
Cash and balances at central banks	291,071	166,273
Items in the course of collection from other banks	16,836	16,437
Hong Kong Government certificates of indebtedness	313,404	296,944
Trading assets	486,764	496,080
Derivatives	396,126	267,018
Financial assets designated and otherwise mandatorily measured at fair value through profit or loss	5,945	7,087
Reverse repurchase agreements – non-trading	299,876	236,823
Loans and advances to banks	243,107	184,429
Loans and advances to customers	1,928,622	2,024,194
Financial investments	950,866	830,648
Amounts due from Group companies	400,073	332,865
Investments in subsidiaries	95,241	83,365
Interests in associates and joint ventures	39,830	39,630
Goodwill and intangible assets	14,009	11,242
Property, plant and equipment	71,523	79,208
Deferred tax assets	1,266	819
Prepayments, accrued income and other assets	165,667	131,368
Total assets	5,720,226	5,205,200
Liabilities		
Hong Kong currency notes in circulation	313,404	296,944
Items in the course of transmission to other banks	18,404	17,878
Repurchase agreements – non-trading	73,606	61,793
Deposits by banks	194,778	129,703
Customer accounts	3,610,409	3,267,463
Trading liabilities	29,039	49,339
Derivatives	396,212	277,421
Financial liabilities designated at fair value	41,507	44,748
Debt securities in issue	29,452	50,584
Retirement benefit liabilities	1,574	1,426
Amounts due to Group companies	413,865	384,490
Accruals and deferred income, other liabilities and provisions	121,091	110,893
Current tax liabilities	616	7,666
Deferred tax liabilities	9,192	9,193
Subordinated liabilities	3,101	3,114
Total liabilities	5,256,250	4,737,611
Equity		
Share capital	172,335	172,336
Other equity instruments	44,615	44,616
Other reserves	25,726	27,101
Retained earnings	221,300	223,538
Total equity	463,976	467,589
Total equity and liabilities	5,720,226	5,205,200

Bank statement of changes in equity for the year ended 31 December 2020

	Other reserves								
	Share capital ¹ HK\$m	Other equity instruments HK\$m	Retained earnings HK\$m	Property revaluation reserve HK\$m	Financial assets at FVOCI reserve HK\$m	Cash flow hedge reserve HK\$m	Foreign exchange reserve HK\$m	Other ² HK\$m	Total equity HK\$m
At 1 Jan 2020	172,335	44,615	223,538	40,976	3,504	(119)	(13,327)	(3,933)	467,589
Profit for the year	—	—	50,414	—	—	—	—	—	50,414
Other comprehensive income/(expense) [net of tax]	—	—	2	(4,255)	2,860	724	648	—	(21)
– debt instruments at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	2,149	—	—	—	2,149
– equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	711	—	—	—	711
– cash flow hedges	—	—	—	—	—	724	—	—	724
– changes in fair value of financial liabilities designated at fair value upon initial recognition arising from changes in own credit risk	—	—	306	—	—	—	—	—	306
– property revaluation	—	—	—	(4,255)	—	—	—	—	(4,255)
– remeasurement of defined benefit asset/liability	—	—	(304)	—	—	—	—	—	(304)
– exchange differences	—	—	—	—	—	648	—	—	648
Total comprehensive income/(expense) for the year	—	—	50,416	(4,255)	2,860	724	648	—	50,393
Dividends paid ⁴	—	—	(54,268)	—	—	—	—	—	(54,268)
Movement in respect of share-based payment arrangements	—	—	103	—	—	—	—	173	276
Transfers and other movements ⁵	—	—	1,511	(1,525)	—	—	—	—	(14)
At 31 Dec 2020	172,335	44,615	221,300	35,196	6,364	605	(12,679)	(3,760)	463,976
At 1 Jan 2019	172,336	36,879	212,860	39,506	1,007	(84)	(12,846)	(4,267)	444,420
Profit for the year	—	—	79,694	—	—	—	—	—	79,694
Other comprehensive income/(expense) [net of tax]	—	—	[1,930]	2,836	2,467	(36)	(461)	—	2,794
– debt instruments at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	1,408	—	—	—	1,408
– equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	—	—	—	—	1,029	—	—	—	1,029
– cash flow hedges	—	—	—	—	—	(36)	—	—	(36)
– changes in fair value of financial liabilities designated at fair value upon initial recognition arising from changes in own credit risk	—	—	(2,007)	—	—	—	—	—	(2,007)
– property revaluation	—	—	—	2,836	—	—	—	—	2,836
– remeasurement of defined benefit asset/liability	—	—	14	—	—	—	—	—	14
– exchange differences	—	—	—	—	—	—	(461)	—	(461)
Total comprehensive income/(expense) for the year	—	—	77,701	2,836	2,467	(36)	(461)	—	82,486
Other equity instruments issued ³	—	44,615	—	—	—	—	—	—	44,615
Other equity instruments repaid ³	—	(36,879)	—	—	—	—	—	—	(36,879)
Dividends paid ⁴	—	—	(58,369)	—	—	—	—	—	(58,369)
Movement in respect of share-based payment arrangements	—	—	(30)	—	—	—	—	227	197
Transfers and other movements ⁵	—	—	1,376	(1,366)	—	—	—	107	117
At 31 Dec 2019	172,336	44,615	223,538	40,976	3,504	(119)	(13,327)	(3,933)	467,589

1 Ordinary share capital includes preference shares which have been redeemed or bought back via payments out of distributable profits in previous years.

2 The other reserves mainly comprise purchase premium arising from transfer of business from fellow subsidiaries, property revaluation reserve relating to transfer of properties to a fellow subsidiary and the share-based payment reserve. The share-based payment reserve is used to record the amount relating to share awards and options granted to employees of the group directly by HSBC Holdings plc.

3 In 2019, there were US\$1,100m additional tier 1 capital instruments issued. In addition, US\$4,600m of additional tier 1 capital instruments were repaid and reissued in 2019 with no actual cash movement.

4 Including distributions paid on perpetual subordinated loans classified as equity under HKFRS.

5 The movements include transfers from the property revaluation reserve to retained earnings in relation to depreciation of revalued properties.

Notes on the Consolidated Financial Statements

37 Legal proceedings and regulatory matters

The group is party to legal proceedings and regulatory matters in a number of jurisdictions arising out of its normal business operations. Apart from the matters described below, the Bank considers that none of these matters are material. The recognition of provisions is determined in accordance with the accounting policies set out in Note 1.2(n). While the outcome of legal proceedings and regulatory matters is inherently uncertain, management believes that, based on the information available to it, appropriate provisions have been made in respect of these matters as at 31 December 2020. Any provision recognised does not constitute an admission of wrongdoing or legal liability. It is not practicable to provide an aggregate estimate of potential liability for our legal proceedings and regulatory matters as a class of contingent liabilities.

Anti-money laundering and sanctions-related matters

In December 2012, HSBC Holdings plc ('HSBC Holdings') entered into a number of agreements, including an undertaking with the UK Financial Services Authority (replaced with a Direction issued by the UK Financial Conduct Authority ('FCA') in 2013 and again in 2020) as well as a cease-and-desist order with the US Federal Reserve Board ('FRB'), both of which contained certain forward-looking anti-money laundering ('AML') and sanctions-related obligations. HSBC also agreed to retain an independent compliance monitor (who was, for FCA purposes, a 'Skilled Person' under section 166 of the Financial Services and Markets Act and, for FRB purposes, an 'Independent Consultant') to produce periodic assessments of the Group's AML and sanctions compliance programme. In 2020, HSBC's engagement with the independent compliance monitor, acting in his roles as both Skilled Person and Independent Consultant, concluded. The role of FCA Skilled Person was assigned to a new individual in the second quarter of 2020. Separately, a new FRB Independent Consultant will be appointed pursuant to the cease-and-desist order.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for the group to predict the resolution of these matters, including the timing or any possible impact on the group, which could be significant.

Singapore Interbank Offered Rate ('Sibor'), Singapore Swap Offer Rate ('SOR') and Australia Bank Bill Swap Rate ('BBSW')

In July and August 2016, HSBC and other panel banks were named as defendants in two putative class actions filed in the New York District Court on behalf of persons who transacted in products related to the Sibor, SOR and BBSW benchmark rates. The complaints allege, among other things, misconduct related to these benchmark rates in violation of US antitrust, commodities and racketeering laws, and state law.

In the Sibor/SOR litigation, following a decision on the defendants' motion to dismiss in October 2018, the claims against a number of HSBC entities were dismissed, and the Bank remained as the only HSBC defendant in this action. In October 2018, the Bank filed a motion for reconsideration of the decision based on the issue of personal jurisdiction. This motion was denied in April 2019. Also in October 2018, the plaintiffs filed a third amended complaint, naming only the Sibor panel members, including the Bank, as defendants. The court dismissed the third amended complaint in its entirety in July 2019 against all defendants. In August 2019, the plaintiffs filed an appeal to the Second Circuit Court of Appeals, which remains pending.

In the BBSW litigation, in November 2018, the court dismissed all foreign defendants, including all the HSBC entities, on personal jurisdiction grounds. In April 2019, the plaintiffs filed an amended complaint, which the defendants moved to dismiss. In February 2020, the court again dismissed the plaintiffs' amended complaint against all the HSBC entities.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for the Bank to predict the resolution of these matters, including the timing or any possible impact on the Bank, which could be significant.

United States Bankruptcy Court for the Southern District of New York litigation

In June 2018, a claim was issued against the Bank in the United States Bankruptcy Court for the Southern District of New York by the Chapter 11 Trustee of CFG Peru Investments Pte. Ltd. (Singapore) (the 'Trustee Complaint'). The Trustee Complaint makes allegations under the Peruvian Civil Code, Hong Kong and U.S. common law and the Bankruptcy Code concerning the Bank's alleged conduct in commencing the winding-up proceedings and pursuing the appointment of joint provisional liquidators for affiliates of CFG Peru Investments Pte. Ltd. The Trustee is seeking damages and equitable subordination or disallowance of the Bank's Chapter 11 claims in a related bankruptcy proceeding.

The Bank is seeking to dismiss the Trustee Complaint. Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for the Bank to predict the resolution of this matter, including the timing or any possible impact on the Bank, which could be significant.

Foreign exchange-related investigations

In January 2021, HSBC Holdings exited its three-year deferred prosecution agreement with the Criminal Division of the US Department of Justice ('DoJ') (the 'FX DPA'), regarding fraudulent conduct in connection with two particular transactions in 2010 and 2011. HSBC Holdings entered into the FX DPA in January 2018, following the conclusion of the DoJ's investigation into HSBC's historical foreign exchange activities. Under the terms of the FX DPA, the DoJ is expected to file a motion to dismiss the charges deferred by the FX DPA in due course.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for the group to predict the resolution of these matters, including the timing or any possible impact on the group, which could be significant.

Other regulatory investigations, reviews and litigation

The Bank and/or certain of its affiliates are subject to a number of other investigations and reviews by various regulators and competition and law enforcement authorities, as well as litigation, in connection with various matters relating to the firm's businesses and operations, including investigations by tax administration, and regulatory and law enforcement authorities in India and elsewhere in connection with allegations of tax evasion or tax fraud, money laundering and unlawful cross-border banking solicitation.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for the group to predict the resolution of these matters, including the timing or any possible impact on the group, which could be significant.

38 Ultimate holding company

The ultimate holding company of the Bank is HSBC Holdings plc, which is incorporated in England.

The largest group in which the accounts of the Bank are consolidated is that headed by HSBC Holdings plc. The consolidated accounts of HSBC Holdings plc are available to the public on the HSBC Group's website at www.hsbc.com or may be obtained from 8 Canada Square, London E14 5HQ, United Kingdom.

39 Events after the balance sheet date

There have been no events after the balance sheet date that would require disclosure in the consolidated financial statements.

40 Approval of financial statements

The Consolidated Financial Statements were approved and authorised for issue by the Board of Directors on 23 February 2021.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 連結財務諸表注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 後発事象

下記「第6 経理の状況 - 3 その他 - (2)訴訟」および上記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記39」を参照のこと。

(2) 訴訟

上記「第6 経理の状況 - 1 財務書類 - 注記37」を参照のこと。

4 【香港及び日本の会計原則及び会計慣行の主要な相違】

(1) 連結

香港の会計原則

香港の会計原則では、連結財務諸表には、親会社および親会社が支配する会社（すなわち、ストラクチャード・エンティティ（「SE」）を含む子会社。）の財務諸表が含まれている。香港の会計原則では、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンのリンクの概念に基づいて、すべての事業体の連結の要否を判定するために単一アプローチをとっている。投資者が事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポートージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結される。

連結財務諸表は、統一した会計方針を使用して作成される。

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するために特別目的事業体（「SPE」）が発行した持分商品の保有者のためにSPEが設立され業務が行なわれている場合には、特定のSPEは子会社とはみなされない。

親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、子会社等の財務諸表が国際財務報告基準または米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、ならびに投資不動産の時価評価および固定資産の再評価ならびに、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。

(2) 企業結合およびのれん

香港の会計原則

香港の会計原則では、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合により取得されたのれんは、当初、譲渡対価の公正価値が取得資産および引受負債の正味認識額を上回る額として認識され、その後はこの金額から減損損失累計額を控除して計上されている。のれんについては年に一回、および減損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。

(3) 非金融資産の減損

香港の会計原則

香港の会計原則では、各報告期間末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価する。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額およびそれに伴う減損損失を見積もる。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入により増加する帳簿価額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(4) 金融資産および金融負債の分類および測定

香港の会計原則

金融資産の分類および測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）および契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値（「FVOCI」）または損益を通じた公正価値（「FVPL」）のいずれにより金融商品が測定されるかが決定される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）または償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本の会計原則

金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類されている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

(5) 金融資産の減損

香港の会計原則

減損に関する規定は償却原価およびFVOCIで測定された金融資産、リース債権および一部の貸付コミットメントならびに金融保証契約に適用される。当初認識時、予測信用損失（「ECL」）で翌12ヶ月間に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるもの（「12ヶ月ECL」）に対する減損引当金（またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が要求される。信用リスクが著しく増加した場合、金融商品の予測残存期間にわたり可能性のあるすべての債務不履行事象から生じるECL（「残存期間ECL」）に対して評価性引当金（またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が求められる。

日本の会計原則

日本の会計基準においては、有価証券（満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券）については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、貸付金、リース債権等）である。時価を把握することが極めて困難と認められる社債その他の債券も、債権に準じて貸倒引当金を設定する。貸倒引当金の算定は、以下（1）～（3）の区分に応じて測定する。

（1）一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。

（2）貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

(3) 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法

(6) ヘッジ会計

香港の会計原則（HKAS第39号「金融商品：認識および測定」）

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ（すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ） - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益として認識されている。また、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額から調整され、損益として認識されている。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ（すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ） - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として認識され、非有効部分は損益として認識されている。
- ・ 国外事業への純投資のヘッジ - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として認識され、非有効部分は損益として認識されている。

HKFRS第9号が2018年1月1日から適用となったが、ヘッジ会計についてHKAS第39号を継続適用することも認められており、当グループは当規定を適用している。

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に貸借対照表の「純資産の部」に計上し繰り延べ、その後ヘッジ対象が損益認識されるのと同一の会計期間に損益として認識する。）を適用する。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象に係る損益およびヘッジ手段に係る損益をいずれも同一の会計期間に損益として認識する。）を適用できる。

(7) 退職後給付

香港の会計原則

確定給付型制度においては、制度負債は、数理計算上の技法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付を割り引く。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は（資産上限額テスト実施後の超過額が）資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付負債または資産に係る正味利息（財務費用）および過去勤務費用は、損益として認識されている。正味確定給付資産または負債の再測定は、数理計算上の損益、制度資産運用益（利息を除く）および資産上限額による影響（該当する場合、利息を除く）により構成され、その他包括利益に表示される。

日本の会計原則

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(8) 金融保証

香港の会計原則

香港では、保険契約に分類されない金融保証契約については、当初は公正価値で計上し、その後、金融保証負債は、純損益を通じて公正価値で測定する場合またはHKFRS第4号に従って保険契約として処理する場合を除き、「HKFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からHKFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

日本の会計原則

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておらず、債務保証額について、支払承諾を貸借対照表に計上する金融機関を除き、財務諸表に注記として開示される。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

(9) 金融資産の認識の中止

香港の会計原則

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、または金融資産が譲渡され、かつその譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。

譲渡においては、報告企業は、資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、または資産のキャッシュ・フローの権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けることのいずれかを要求される。譲渡に際して、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスクおよび便益がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスクおよび便益が留保されている場合は、その資産は引き続き財政状態計算書で認識される。実質的にすべてのリスクおよび便益が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。

実質的にすべてのリスクおよび便益が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引き続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が支配を留保している場合、継続関与の程度に応じて、引き続きその資産を認識する。

日本の会計原則

日本では、「金融商品に係る会計基準」により、金融資産は金融資産の契約上の権利を使用したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(10) 公正価値オプション

香港の会計原則

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産または金融負債を最初の認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

日本の会計原則

金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

(11) 金融負債および資本の区分

香港の会計原則

金融商品の発行企業は発行時において、当該金融商品またはその構成部分を、契約の実質ならびに金融資産、金融負債および資本性金融商品（株式等）の定義に従って分類しなければならない。

日本の会計原則

負債または資本の分類は法的形態に従っている。

(12) 自己信用リスク

香港の会計原則

当行グループでは、公正価値評価の指定を受けた金融負債の自己信用リスクの変化による影響額はその他の包括利益に表示され、残りの影響額は損益に表示される。

日本の会計原則

金融負債は借入額または償却原価で測定される。

(13) リース

香港の会計原則

借手に関しては、リース取引を分類せず、基本的にすべてのリースは、リース開始時に使用権資産とリース負債として貸借対照表に認識される。その後、使用権資産は、通常リース期間にわたり減価償却される。リース負債については、リース負債の残高に対して、残りの期間を通じて利回りが一定になるような利率を乗じて利息費用が計上され、利息費用との差額は、リース負債の返済として会計処理される。

貸手に関しては、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転しているか否かに基づいてリースをファイナンス・リース、それ以外をオペレーティング・リースに分類する。ファイナンス・リース取引については、原資産の認識が中止され、代わりに債権が認識される。その後は一定率の期間収益が発生するように金融収益が計上される。オペレーティング・リースについてはリース料総額をリース期間にわたり規則的な方法で収益認識される。

日本の会計原則

リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類され、基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外はオペレーティング・リース取引とされる。また、ファイナンス・

リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。なお、貸手の会計処理は香港の会計原則と類似している。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた通貨（香港ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
1 訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年1月7日
2 訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年1月7日
3 訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年1月7日
4 訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年1月14日
5 訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年1月14日
6 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月16日
7 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月17日
8 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月20日
9 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月21日
10 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月23日
11 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月24日
12 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月24日
13 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月24日
14 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月27日
15 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年1月31日
16 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年2月3日
17 発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年2月3日
18 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の規定に基づくもの）	令和2年2月18日
19 訂正発行登録書（令和元年5月31日提出の発行登録書（募集）の訂正）	令和2年2月18日

20	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年2月18日
21	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年2月28日
22	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年3月6日
23	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年3月16日
24	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年5月28日
25	有価証券報告書	令和2年6月10日
26	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年6月10日
27	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年6月11日
28	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年6月12日
29	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年6月16日
30	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年6月17日
31	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年6月19日
32	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年6月30日
33	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年7月1日
34	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年7月1日
35	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年7月1日
36	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年7月1日
37	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年7月6日
38	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年7月13日
39	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年7月13日
40	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年7月13日
41	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年7月14日
42	半期報告書	令和2年8月27日
43	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年9月1日
44	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年9月14日
45	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年9月25日
46	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年9月29日
47	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年10月20日
48	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年10月23日
49	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年10月28日
50	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年11月5日
51	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年11月11日
52	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和2年12月18日
53	訂正発行登録書（令和元年6月3日提出の発行登録書（売出し）の訂正）	令和2年12月22日
54	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和3年1月7日
55	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和3年1月13日
56	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和3年1月14日
57	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和3年1月21日
58	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和3年1月22日
59	発行登録追補書類（売出しに係るもの）	令和3年1月28日

60 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年2月1日
61 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年2月8日
62 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年2月12日
63 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年3月11日
64 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年3月24日
65 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年3月29日
66 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年3月30日
67 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年4月2日
68 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年4月5日
69 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年4月12日
70 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年4月16日
71 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年4月21日
72 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年4月26日
73 発行登録追補書類(売出しに係るもの)	令和3年5月21日
74 発行登録書(募集に係るもの)	令和3年6月1日
75 発行登録書(売出しに係るもの)	令和3年6月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

下記各社債は、当該社債の社債の要項に記載の条件に従い、当該会社の普通株式の株価水準によつては、当該社債につき利率の変更が行われることがあり、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）をもつて償還が行われることがある。したがつて、当該会社の企業情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 社債の内容

有価証券の名称	発行年月日	売出価額の総額	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド（香港上海銀行）2022年1月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社リクリートホールディングス）	2019年1月30日	1,500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド（香港上海銀行）2022年3月29日満期 期限前償還条項 ノックイン条項 他社株 転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (対象株式：武田薬品工業株式会社 普通株式)	2019年3月28日	350,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年6月28日満期 他社株転換条項 および早期償還条項付 円建社債（NTN株式会社）	2019年6月25日	305,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年7月29日満期 他社株転換条項 および早期償還条項付 円建社債（武田薬品工業株式会社）	2019年7月26日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年9月24日満期 他社株転換条項 および早期償還条項付 円建社債（三井金属鉱業株式会社）	2019年9月20日	300,000,000円	該当事項なし

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年10月22日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(NTN株式会社)	2019年10月23日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年11月22日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(JXTGホールディングス株式会社)(注1)	2019年11月21日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年6月17日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動円建社債(ソニー株式会社)(注2)	2019年12月16日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年12月24日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(コニカミノルタ株式会社)	2019年12月23日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2022年1月31日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(ジェイエフイー ホールディングス株式会社)	2020年1月30日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年8月13日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付円建社債(株式会社リクルートホールディングス)	2020年2月13日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2022年2月17日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(JXTGホールディングス株式会社)(注1)	2020年2月14日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2022年3月30日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債(コニカミノルタ株式会社)	2020年3月27日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年12月27日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(株式会社村田製作所)	2020年6月25日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年6月25日満期 早期償還条項ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債(対象株式: SBIホールディングス株式会社 普通株式)	2020年6月25日	150,000,000円	該当事項なし

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年1月28日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(富士通株式会社)	2020年7月27日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年3月18日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(富士通株式会社)	2020年9月17日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年4月20日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(野村ホールディングス株式会社)	2020年10月19日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2021年10月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株式株価連動 円建社債(対象株式: TO YO O T I R E 株式会社 普通株式)	2020年10月29日	200,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年5月10日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(株式会社ファーストリテイリング)	2020年11月9日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年5月17日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(株式会社サイバーエージェント)	2020年11月16日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年6月1日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(富士通株式会社)	2020年11月30日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年7月6日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(任天堂株式会社)	2021年1月5日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年8月3日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(住友不動産株式会社)	2021年2月2日	400,000,000円	該当事項なし

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年8月10日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(株式会社リクルートホールディングス)	2021年2月9日	400,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年8月10日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(株式会社ファーストトリティリング)	2021年2月9日	400,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年8月17日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(AGC株式会社)	2021年2月16日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年8月19日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(株式会社セブン&アイ・ホールディングス)	2021年2月18日	400,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年2月22日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(ヤマハ発動機株式会社・キヤノン株式会社)	2021年2月19日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年2月22日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株式株価連動 円建社債(対象株式:SBIホールディングス株式会社 普通株式)	2021年2月19日	700,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年9月30日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(富士フィルムホールディングス株式会社)	2021年3月29日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年10月13日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(三井不動産株式会社)	2021年4月12日	500,000,000円	該当事項なし

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年4月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債(旭化成株式会社・日本電産株式会社)	2021年4月12日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年10月17日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債(ヤマトホールディングス株式会社)	2021年4月15日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年4月19日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債(株式会社日立製作所・東京エレクトロン株式会社)	2021年4月16日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年4月20日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債(株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社日立製作所)	2021年4月19日	300,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年10月28日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(ソニーグループ株式会社)	2021年4月27日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年11月10日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債(株式会社野村総合研究所)	2021年5月7日	600,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年11月11日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債(任天堂株式会社)	2021年5月10日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年5月12日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債(Zホールディングス株式会社・株式会社安川電機)	2021年5月11日	500,000,000円	該当事項なし
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド2022年5月30日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債(対象株式: SBIホールディングス株式会社 普通株式)	2021年5月28日	150,000,000円	該当事項なし

(注1) J X T G ホールディングス株式会社は、2020年6月25日付で商号を「E N E O S ホールディングス株式会社」に変更している。

(注2) ソニー株式会社は、2021年4月1日付で商号を「ソニーグループ株式会社」に変更している。

(3) 当該会社の情報

1. 株式会社リクルートホールディングス

東京都中央区銀座八丁目4番17号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月15日現在)		
	普通株式	1,695,960,030株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月15日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. 武田薬品工業株式会社

大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注1)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	1,576,387,908株	東京、名古屋(以上市場第一部)、福岡、札幌、ニューヨーク各証券取引所 (注2)	単元株式数100株

(注) 1. 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. 米国預託証券(ADS)をニューヨーク証券取引所に上場している。

3. N T N 株式会社

大阪市西区京町堀一丁目3番17号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月3日現在)		
	普通株式	532,463,527株	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数100株

4. 三井金属鉱業株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	57,296,616株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

5. E N E O S ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	3,230,282,649株	東京、名古屋の各証券取引所市場第一部	単元株式数100株

6. ソニーグループ株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月9日現在)		
	普通株式	1,261,058,781株	東京・ニューヨーク各証券取引所(注)	単元株式数100株

(注) 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

7. コニカミノルタ株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月10日現在)		
	普通株式	502,664,337株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株

8. ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月9日現在)		
	普通株式	614,438,399株	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数100株

9. 株式会社村田製作所
京都府長岡京市東神足一丁目10番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月10日現在)		
	普通株式	675,814,281株	東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	単元株式数100株

10. SBIホールディングス株式会社
東京都港区六本木一丁目6番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月10日現在)		
	普通株式	243,453,990株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月10日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

11. 富士通株式会社
神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月3日現在)		
	普通株式	207,001,821株	東京・名古屋各市場第一部	単元株式数100株

12. 野村ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋一丁目9番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注1)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月15日現在)		
	普通株式	3,233,562,601株	東京証券取引所(注2) 名古屋証券取引所(注2) シンガポール証券取引所 ニューヨーク証券取引所	単元株式数100株

- (注) 1. 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月15日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
 2. 各市場第一部

13. TOYO TIRE 株式会社
兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年5月14日現在)		
	普通株式	154,111,029株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

14. 株式会社ファーストリテイリング
山口県山口市佐山10717番地1

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年4月9日現在)		
	普通株式	106,073,656株	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数100株

- (注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場している。

15. 株式会社サイバーエージェント
東京都渋谷区宇田川町40番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年4月30日現在)		
	普通株式	505,706,400株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 令和3年3月10日開催の取締役会決議により、令和3年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施している。これにより株式数は379,279,800株増加し、発行済株式数は505,706,400株となっている。

16. 任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月10日現在)		
	普通株式	131,669,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

17. 住友不動産株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	476,085,978株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

18. A G C 株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容(注)
		(令和3年5月11日現在)		
	普通株式	227,441,381株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社における標準となる株式である。

19. 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス

東京都千代田区二番町8番地8

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年5月28日現在)		
	普通株式	886,441,983株	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、令和3年5月1日から令和3年5月28日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

20. ヤマハ発動機株式会社

静岡県磐田市新貝2500番地

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年5月14日現在)		
	普通株式	350,217,467株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株

(注) 令和3年3月24日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、令和3年4月23日付で新株式を94,632株発行し、発行済株式数は350,217,467株となった。

21. キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容(注)
		(令和3年5月14日現在)		
	普通株式	1,333,763,464株	東京、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク	単元株式数100株

(注) 権利内容に何ら限定のない、当該会社における標準となる株式である。

22. 富士フィルムホールディングス株式会社

東京都港区西麻布二丁目26番30号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	514,625,728株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

23. 三井不動産株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月9日現在)		
	普通株式	965,281,777株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月9日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

24. 旭化成株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	1,393,932,032株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

25. 日本電産株式会社

京都市南区久世殿城町338番地

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容(注)
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	596,284,468株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 権利内容に何ら限定のない、当該会社における標準となる株式である。

26. ヤマトホールディングス株式会社

東京都中央区銀座二丁目16番10号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容(注)
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	388,575,592株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株

(注) 権利内容に何ら限定のない株式である。

27. 株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月10日現在)		
	普通株式	967,885,277株	東京、名古屋	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月10日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

28. 東京エレクトロン株式会社

東京都港区赤坂五丁目3番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注1)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容(注2)
		(令和3年2月12日現在)		
	普通株式	157,210,911株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 1. 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. 権利内容に何ら限定のない、当該会社における標準となる株式である。

29. 株式会社野村総合研究所

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月10日現在)		
	普通株式	640,787,500株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

30. ゼホールディングス株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数(注)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年2月8日現在)		
	普通株式	4,823,893,065株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、令和3年2月1日から令和3年2月8日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

31. 株式会社安川電機

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和3年5月27日現在)		
	普通株式	266,690,497株	東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所	単元株式数100株

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、令和3年6月3日現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）を通じて現実に閲覧が可能であった書類である。

株式会社リクルートホールディングスの情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月30日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第61期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月15日関東財務局長に提出

臨時報告書

(a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年7月1日に関東財務局長に提出

(b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年7月8日に関東財務局長に提出

(c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和2年11月30日に関東財務局長に提出

(d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年1月5日に関東財務局長に提出

(e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年1月18日に関東財務局長に提出

訂正報告書

(a) (b)の令和2年7月8日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年7月27日に関東財務局長に提出

(b) (c)の令和2年11月30日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年12月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

武田薬品工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月24日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第144期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき臨時報告書を令和2年8月3日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき臨時報告書を令和2年8月24日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月31日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

武田薬品工業株式会社 武田グローバル本社
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

N T N株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第121期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年7月31日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第122期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月3日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年8月3日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月9日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年7月31日付の有価証券報告書につき、有価証券報告書の訂正報告書を令和2年8月6日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

N T N 株式会社 自動車事業本部営業管理部
(東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル)
N T N 株式会社 産業機械事業本部名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー)
N T N 株式会社 産業機械事業本部桑名製作所
(三重県桑名市大字東方字土島2454番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

三井金属鉱業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第95期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書
四半期会計期間(第96期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき臨時報告書を令和2年11月9日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月24日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月25日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月24日に関東財務局長に提出

訂正報告書

(a) の令和 2 年 6 月 29 日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和 2 年 10 月 5 日に
関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

ENEOSホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第10期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和 2 年 6 月 25 日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書
四半期会計期間(第11期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和 3 年 2 月 12 日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定
に基づき臨時報告書を令和 2 年 6 月 26 日に関東財務局長に提出

訂正報告書

(a) の令和 2 年 6 月 25 日付の有価証券報告書につき、有価証券報告書の訂正報告書を令和 2 年
6 月 30 日に関東財務局長に提出
(b) の令和 2 年 6 月 26 日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和 2 年 10 月 8 日
に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号)

ソニーグループ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第103期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和 2 年 6 月 26 日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第104期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月9日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年7月1日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を令和2年10月28日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和2年11月17日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和2年12月22日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

（2）上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

コニカミノルタ株式会社の情報

（1）当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第116期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年7月15日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第117期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

該当事項なし

訂正報告書

該当事項なし

（2）上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月19日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第19期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月9日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月22日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月22日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年9月30日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

株式会社村田製作所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第85期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月30日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和 2 年 6 月 30 日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和 2 年 10 月 2 日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社村田製作所 東京支社

(東京都渋谷区渋谷三丁目29番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

S B I ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第22期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

令和 2 年 6 月 26 日 関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第23期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

令和 3 年 2 月 10 日 関東財務局長に提出

臨時報告書

(a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和 2 年 6 月 29 日に関東財務局長に提出

(b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和 2 年 7 月 7 日に関東財務局長に提出

(c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を令和 3 年 4 月 2 日に関東財務局長に提出

(d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を令和 3 年 4 月 28 日に関東財務局長に提出

訂正報告書

(a) (b)の令和 2 年 7 月 7 日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和 2 年 7 月 8 日に関東財務局長に提出

(b) (a)の令和 2 年 6 月 29 日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和 2 年 10 月 2 日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

富士通株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第120期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月22日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第121期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月3日関東財務局長に提出

臨時報告書

(a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月26日に関東財務局長に提出

(b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を令和3年1月28日に関東財務局長に提出

(c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を令和3年1月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書

(a) (b)の令和3年1月28日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年1月29日に関東財務局長に提出

(b) (b)の令和3年1月28日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年5月24日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

野村ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第116期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月30日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第117期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月15日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月3日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月29日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月27日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和3年5月7日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和3年5月17日に関東財務局長に提出

訂正報告書

- (a) (b)の令和3年3月29日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年4月27日に関東財務局長に提出
- (b) (b)の令和3年3月29日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年5月18日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

TOYO TIRE株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第105期)(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年3月30日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書
四半期会計期間(第106期第1四半期)(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
令和3年5月14日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月1日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ファーストリティーリングの情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第59期)(自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日)
令和2年11月27日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第60期第2四半期)(自 令和2年12月1日 至 令和3年2月28日)
令和3年4月9日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年11月27日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社サイバーエージェントの情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第23期)(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
令和2年12月15日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第24期第2四半期)(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
令和3年4月30日関東財務局長に提出

臨時報告書

該当事項なし

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

任天堂株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類
有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第80期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年6月29日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間(第81期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年2月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月30日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月30日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年10月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所
任天堂株式会社 東京支店
(東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

住友不動産株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類
有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第87期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年6月29日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間(第88期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年7月7日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年7月7日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年10月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

住友不動産株式会社 関西支店（注）

（大阪市北区中之島三丁目2番18号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の関西支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではないが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としている。

A G C 株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第96期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年3月30日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第97期第1四半期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日）

令和3年5月11日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月31日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社セブン＆アイ・ホールディングスの情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

令和3年5月28日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

該当事項なし

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年6月2日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ヤマハ発動機株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第86期)(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

令和3年3月25日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第87期第1四半期)(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

令和3年5月14日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月26日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

キヤノン株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第120期)(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

令和3年3月30日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第121期第1四半期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日）

令和3年5月14日関東財務局長に提出

臨時報告書

(a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月30日に関東財務局長に提出

(b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月1日に関東財務局長に提出

訂正報告書

(a) の令和3年3月30日付の有価証券報告書につき、有価証券報告書の訂正報告書を令和3年4月6日に関東財務局長に提出

(b) (a)の令和3年3月30日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年4月28日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

証券会員制法人福岡証券取引所

（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

富士フィルムホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第124期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月29日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第125期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月29日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月1日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月2日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年5月12日に関東財務局長に提出

訂正報告書

- (a) (a)の令和2年6月29日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年9月30日に関東財務局長に提出
- (b) (d)の令和3年5月12日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年6月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

三井不動産株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第108期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年6月26日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書
四半期会計期間(第109期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年2月9日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月30日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月30日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年10月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

三井不動産株式会社 関西支社
(大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

旭化成株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第129期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

令和2年6月24日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第130期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

(a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月25日に関東財務局長に提出

(b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月30日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月25日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年10月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本電産株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第47期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

令和2年6月18日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第48期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月19日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月19日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年10月6日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ヤマトホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第155期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第156期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月25日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年1月25日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月25日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年10月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社日立製作所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第151期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年8月31日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第152期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月3日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号および第12号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月18日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第16号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月31日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月1日に関東財務局長に提出
- (e) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月22日に関東財務局長に提出
- (f) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月28日に関東財務局長に提出

訂正報告書

- (b)の令和3年2月18日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和3年2月18日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

東京エレクトロン株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

令和2年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間（第58期第3四半期）（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

令和3年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月25日に関東財務局長に提出

訂正報告書

の令和2年6月25日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を令和2年9月28日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社野村総合研究所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第55期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
令和2年6月23日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書
四半期会計期間(第56期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
令和3年2月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年6月23日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年4月1日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年5月14日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年5月26日に関東財務局長に提出

訂正報告書

- (a) の令和2年6月23日付の有価証券報告書につき、有価証券報告書の訂正報告書を令和2年7月29日に関東財務局長に提出
- (b) の令和2年6月23日付の有価証券報告書につき、有価証券報告書の訂正報告書を令和3年4月27日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社野村総合研究所 大阪総合センター
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

Zホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

令和2年6月22日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間(第26期第3四半期)(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

令和3年2月8日関東財務局長に提出

臨時報告書

- (a) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和2年7月1日に関東財務局長に提出
- (b) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号の規定に基づき臨時報告書を令和3年2月19日に関東財務局長に提出
- (c) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月1日に関東財務局長に提出
- (d) の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を令和3年3月1日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社安川電機の情報

(1) 当該会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第105期)(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

令和3年5月27日関東財務局長に提出

四半期報告書又は半期報告書

該当事項なし

臨時報告書

の有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を令和3年6月2日に関東財務局長に提出

訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

株式会社安川電機 東京支社

(東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)

株式会社安川電機 大阪支店

(大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル)

株式会社安川電機 中部支店

(愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第3【指標等の情報】

1【当該指標等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

下記に記載の各社債のうち、24)、34)、39)、41)、48)および51)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価の水準により決定されるため、当該指標の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。1)、3)、15)、16)、19)、22)、23)、25)、28)、29)、31)、32)、35)、36)、38)、40)、42)、44)ないし47)、49)および50)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、当該各指標の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。52)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額がS&P500の水準により決定されるため、当該各指標の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。10)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびNYダウ工業株30種平均株価の水準により決定されるため、当該各指標の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。2)、4)ないし9)、11)ないし14)、17)、18)、20)、21)、26)、27)、30)、33)、37)および43)については、その条件に従い、利息額、早期償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびユーロ・ストックス50指数の水準により決定されるため、当該各指標の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

有価証券の名称	発行年月日	売出価額の総額	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名
---------	-------	---------	------------------------------------

1)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年9月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年9月28日	1,000,000,000円	該当事項なし
2)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年9月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年9月28日	3,000,000,000円	該当事項なし
3)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年10月27日	1,054,000,000円	該当事項なし
4)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年10月27日	3,974,000,000円	該当事項なし
5)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年11月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年11月11日	1,500,000,000円	該当事項なし
6)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年11月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年11月28日	1,000,000,000円	該当事項なし
7)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年12月10日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年12月9日	1,000,000,000円	該当事項なし
8)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年12月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2016年12月28日	6,100,000,000円	該当事項なし

9)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年3月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年3月10日	5,832,000,000円	該当事項なし
10)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド 2022年3月18日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・NYダウ工業株30種平均株価 複数指數連動社債	2017年3月21日	7,778,000,000円	該当事項なし
11)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年3月30日	6,411,000,000円	該当事項なし
12)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年4月26日	5,538,000,000円	該当事項なし
13)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年6月29日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年6月28日	7,000,000,000円	該当事項なし
14)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年7月28日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年7月27日	6,834,000,000円	該当事項なし
15)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド 2022年10月3日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500複数指數連動社債	2017年10月3日	1,942,000,000円	該当事項なし
16)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年11月15日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指數連動デジタルクーポン円建社債	2017年11月14日	1,250,000,000円	該当事項なし

17)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年12月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年12月27日	4,301,000,000円	該当事項なし
18)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年12月28日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年12月27日	5,395,000,000円	該当事項なし
19)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年1月17日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年1月16日	1,350,000,000円	該当事項なし
20)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年1月27日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2018年1月29日	1,777,000,000円	該当事項なし
21)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年2月13日満期 早期償還判定水準递減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2018年2月9日	1,000,000,000円	該当事項なし
22)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド 2023年3月15日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500複数指数連動社債	2018年3月15日	6,957,000,000円	該当事項なし
23)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年3月28日満期 期限前償還条項(期限前償還判定価格ステップダウン型)ノックイン条項 ボナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動円建社債	2018年9月27日	500,000,000円	該当事項なし
24)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年9月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2018年9月27日	1,460,000,000円	該当事項なし

25.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年9月17日満期 期限前償還条項付 日米2指數参照円建社債(ノックイン60)	2018年9月27日	1,344,000,000円	該当事項なし
26.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年10月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指數(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指數)参照デジタル・クーポン円建社債	2018年10月29日	1,112,000,000円	該当事項なし
27.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年11月14日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指數(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指數)参照デジタル・クーポン円建社債	2018年11月13日	2,018,000,000円	該当事項なし
28.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年11月26日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指數(日経平均株価・S&P500指數)連動 円建社債	2018年11月26日	3,500,000,000円	該当事項なし
29.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年2月1日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指數(日経平均株価・S&P500指數)連動 円建社債	2019年1月31日	3,125,000,000円	該当事項なし
30.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2024年2月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指數(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指數)参照デジタル・クーポン円建社債	2019年2月12日	1,233,000,000円	該当事項なし
31.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年5月27日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指數(日経平均株価・S&P500指數)連動 円建社債	2019年5月30日	4,180,000,000円	該当事項なし
32.)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2021年7月30日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指數(日経平均株価・S&P500指數)参照円建社債	2019年7月29日	4,400,000,000円	該当事項なし

33)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2024年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2019年7月29日	1,300,000,000円	該当事項なし
34)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年9月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2019年9月20日	965,000,000円	該当事項なし
35)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2024年9月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2019年9月20日	2,936,000,000円	該当事項なし
36)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年10月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2019年10月28日	2,950,000,000円	該当事項なし
37)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2024年11月14日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2019年11月13日	2,119,000,000円	該当事項なし
38)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年11月25日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2019年11月25日	3,072,000,000円	該当事項なし
39)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年11月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2019年11月26日	1,704,000,000円	該当事項なし
40)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2024年11月18日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2019年11月26日	4,820,000,000円	該当事項なし
41)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年1月27日満期 早期償還条項 / ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債	2020年1月30日	1,000,000,000円	該当事項なし

42)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年2月3日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2020年2月3日	10,000,000,000円	該当事項なし
43)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2025年2月14日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指數(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2020年2月13日	4,500,000,000円	該当事項なし
44)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年3月27日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2020年3月26日	8,920,000,000円	該当事項なし
45)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2025年6月27日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指數(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2020年6月26日	2,852,000,000円	該当事項なし
46)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年7月13日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指數(日経平均株価・S&P500指数)参照円建社債	2020年7月10日	1,914,000,000円	該当事項なし
47)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年7月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2020年7月27日	7,500,000,000円	該当事項なし
48)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年7月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2020年7月29日	1,108,000,000円	該当事項なし
49)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2022年1月21日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指數参照円建社債(ノックイン60)	2020年7月29日	9,542,000,000円	該当事項なし
50)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)2023年7月21日満期 期限前償還条項付 日米2指數参照円建社債(ノックイン50)	2020年7月29日	570,000,000円	該当事項なし

51)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行) 2024年1月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2021年1月27日	1,771,000,000円	該当事項なし
52)	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行) 2022年1月28日満期 ノックイン型S&P500株価指数連動 円建社債(愛称:パワーボンドS&P500 2101)	2021年1月28日	1,253,000,000円	該当事項なし

(2) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が計算している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

3) NYダウ工業株30種平均株価

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、NYダウ工業株30種平均株価として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算するユーロ圏の11ヶ国におけるスーパーセクターを代表する50の株式会社の株式の指数であるユーロ・ストックス50 インデックス(通貨:ユーロ)をいう。

2【当該指数等の推移】

日経平均株価の過去の推移(終値ベース) (単位:円)

最近5年間の年別最高・最低値	年度	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	最高	19,494.53		22,939.18		24,270.62		24,066.12		27,568.15	
	最低	14,952.02		18,335.63		19,155.74		19,561.96		16,552.83	
最近6ヶ月の月別最高・最低値	月別	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月				
	最高	22,945.50	23,296.77	23,559.30	23,671.13	26,644.71	27,568.15				
	最低	21,710.00	22,195.38	23,032.54	22,977.13	23,295.48	26,436.39				

出典: 株式会社日本経済新聞社(日経平均プロフィルのウェブサイト)

S&P500の過去の推移(終値ベース) (単位:ポイント)

最近5年間の年別最高・最低値	年度	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	最高	2,271.72		2,690.16		2,930.75		3,240.02		3,756.07	
	最低	1,829.08		2,257.83		2,351.10		2,447.89		2,237.40	
最近6ヶ月の月別最高・最低値	月別	2020年7月		2020年8月		2020年9月		2020年10月		2020年11月	
	最高	3,276.02		3,508.01		3,580.84		3,534.22		3,638.35	
	最低	3,115.86		3,294.61		3,236.92		3,269.96		3,310.24	

出典：ブルームバーグ・エルピー

NYダウ工業株30種平均株価の過去の推移（終値ベース） (単位：米ドル)

最近5年間の年別最高・最低値	年度	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	最高	19,974.62		24,837.51		26,828.39		28,645.26		30,606.48	
	最低	15,660.18		19,732.40		21,792.20		22,686.22		18,591.93	
最近6ヶ月の月別最高・最低値	月別	2020年7月		2020年8月		2020年9月		2020年10月		2020年11月	
	最高	27,005.84		28,653.87		29,100.50		28,837.52		30,046.24	
	最低	25,706.09		26,664.40		26,763.13		26,501.60		26,925.05	

出典：ブルームバーグ・エルピー

ユーロ・ストックス50の過去の推移（終値ベース） (単位：ポイント)

最近5年間の年別最高・最低値	年度	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	最高	3,290.52		3,697.40		3,672.29		3,782.27		3,865.18	
	最低	2,680.35		3,230.68		2,937.36		2,954.66		2,385.82	
最近6ヶ月の月別最高・最低値	月別	2020年7月		2020年8月		2020年9月		2020年10月		2020年11月	
	最高	3,405.35		3,363.18		3,338.84		3,298.12		3,527.79	
	最低	3,174.32		3,240.39		3,137.06		2,958.21		3,019.54	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(訳文)
独立監査人の監査報告書

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド
(香港において有限責任会社として設立)
株主各位

意見

監査範囲

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(以下「銀行」という。)およびその子会社(以下「銀行グループ」という。)の連結財務諸表は、71ページから125ページ(訳者注:原文のページ。以下同じ。)に記載され以下により構成される。

- ・2020年12月31日現在の連結貸借対照表
- ・同日に終了した事業年度における連結損益計算書
- ・同日に終了した事業年度における連結包括利益計算書
- ・同日に終了した事業年度における連結株主資本変動計算書
- ・同日に終了した事業年度における連結キャッシュ・フロー計算書
- ・重要な会計方針の要約を含む連結財務諸表注記¹

¹ 連結財務諸表の注記1.1(d)に記載されているとおり、一部の要求されている開示については、連結財務諸表注記ではなく2020年の年次報告書の別の箇所に表示されている。これらの開示は連結財務諸表との相互整合性を確かめており、「監査済み」と表示されている。

監査意見

私どもは、連結財務諸表は、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が公表した香港財務報告基準(以下「HKFRS」という。)に準拠して2020年12月31日現在の銀行グループの連結財政状態、ならびに同日に終了した事業年度における連結経営成績および連結キャッシュ・フローの状況を真実かつ適正に表示しており、香港会社条例に準拠して作成されているものと認める。

意見表明の基礎

私どもは、HKICPAが公表した香港監査基準(以下「HKSA」という。)に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私どもの責任は、当報告書の、連結財務諸表の監査に対する監査人の責任のセクションに詳細が記載されている。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、HKICPAの職業会計士の倫理規程(以下「規程」という。)に準拠して銀行グループから独立しており、規程に準拠してその他の倫理的責任を全うしている。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当期の連結財務諸表の監査において私どもの職業的専門家としての判断によつて、最も重要と判断された事項である。かかる事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程および意見の形成において検討した事項であり、これらの事項に対して個別に意見を表明しない。

私どもの監査で識別した監査上の主要な事項の要約は以下の通りである。

- ・顧客に対する貸付金の予想信用損失
- ・関連会社 - バンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド（以下「BoCom」という。）への投資の減損評価
- ・有効な長期保険契約の現在価値（以下「PVIF」という。）および非連動型生命保険契約に基づく負債
- ・ITアクセス管理

顧客に対する貸付金の予想信用損失

監査上の主要な事項の内容

監査上の主要な事項に対する監査上の手続

2020年12月31日現在、銀行グループは、顧客に対する貸付金の予想信用損失（以下「ECL」という。）28.9十億香港ドルを計上した。

ECL引当金の決定には、債務不履行と損失の相関関係、借手の信用力と経済状況に関する銀行グループの過去の実績に基づく複雑な信用リスク手法の使用が必要であり、その結果、ECLの適切な見積りに対する信頼性に限界が生じる可能性がある。これらの手法およびモデルへの適用が引き続き適切であるかどうかの決定、および、後発事象、モデルの不備ならびに経営陣のレビューおよび批判的な検討後に適用される専門家の与信判断を説明するために必要と経営陣が判断する調整量の決定には、重要な判断および主觀性を伴う。

重要な判断はまた、仮定の決定においても求められ、主觀性および見積りの不確実性を伴う。重要な仮定には、より高度な経営陣の判断を要し、その変動がECLに最も重要な影響を及ぼすものが含まれる。これらには、具体的に、経済シナリオの可能性、使用される代替的および追加的シナリオ、顧客のリスク格付および債務不履行確率、ならびに信用減損しているホールセール・エクスポートジャーナーの将来における回収可能性の見通しが含まれる。同様に、外部のエコノミストからのコンセンサス経済予測データにも、固有の不確実性が存在する。

現在進行中の新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよび米国と中国間の地政学的な緊張状態により、ECL引当金の決定に伴う固有のリスクおよび見積りの不確実性が増大し、銀行グループの顧客に関連する信用リスクが増加している。特に新型コロナウイルス感染症のパンデミックに起因する経済ショックの速度と深刻さ、ならびに結果としての政府および規制当局の対応は、損失、借手の信用力および経済状態、ならびにGDPや失業率等影響を受けた経済的要因との相関関係を変え、ひいては顧客の債務不履行の程度や時期を変化させた。このことは、ECLの見積りにおいて起こり得る結果の範囲を広げ、それにより、既存の手法および外部のエコノミストからの経済予測データの適切性の評価、ならびに仮定を決定する際に必要な判断が増加する。ECLは、これらの限界を反映するための経営陣の判断による調整を通じて調整されている。さらに、2020年度中にECLの決定に用いたモデルにいくつかの変更が加えられた。

監査委員会と議論した事項

私どもは、継続する新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよび米国と中国間の地政学的な緊張状態を考慮して、当該手法の適切性、手法の適用、重要な仮定、重要なデータおよび開示について、監査委員会と議論を行った。私どもはさらに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる影響に焦点を当て、ECLをめぐるガバナンスおよび統制についても議論した。

私どもは、ECL引当金を決定するために設定された手法、それらの適用、重要な仮定およびデータに関する統制テストを実施した。具体的にはこれらには下記に関する統制が含まれていた。

- ・モデル開発、検証およびモニタリング
- ・コンセンサスおよび代替的な経済シナリオの決定および承認
- ・経済シナリオに割り当てられた確率加重の承認
- ・顧客リスク格付および債務不履行確率の割当
- ・ソースシステムへの重要データのインプットおよびソースシステムと減損ECLモデル間の重要データのフローおよび変換
- ・経営陣の判断による調整の決定および承認
- ・信用減損しているホールセール・エクスポートジャーナーの回収可能性の見積りに適用されるインプットおよび仮定のレビュー

私どもは、ECL手法のHKFRS第9号の要件への準拠について実証手続きを実施した。私どもは、当事業年度中のモデルに対する変更の適切性の評価にECLモデリングの経験を有する専門家を関与させ、それらのモデルのサンプルについて、ECL算定の特定部分に関するモデリングを独立して再実施した。私どもはまた、新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよび経営陣の判断による調整の必要性を特に考慮の上、当事業年度中に変更されなかった手法および関連するモデルの適切性も評価した。経営陣の判断による調整が行われた場合、私どもは算定されたECL引当金およびそれらの裏付けとなる分析を評価した。

私どもはさらに、重要な仮定、データおよび開示を評価するために以下を実施した。

- ・私どもは、重要な仮定、および関連する場合にはその相互関係の決定における銀行の根拠について批判的に検討した。
- ・私どもは、銀行グループの経済シナリオの重大性および可能性の妥当性の評価において、私どもの経済専門家を関与させた。これらの評価では、異なる経済シナリオの重大性および可能性の変化に対するECL引当金の感応度を考慮した。
- ・私どもは、ホールセール・エクスポートジャーナーに割り当てられた顧客リスク格付のサンプルをテストした。
- ・私どもは、その他の重要な仮定を独立して評価し、関連する裏付けとなる証拠入手した。私どもはさらに、重要な仮定を選定する際の判断に、経営陣の偏向の可能性が示唆されているか否かを検討した。

私どもは、当該手法に関連して、以下の事柄に焦点を絞って議論を行った。

- ・手法の適用およびモデルの検証（当事業年度中にモデルが変更された箇所を含む）
- ・モデルの限界の識別および評価ならびに結果として、ECL引当金を算定するために行われる経営陣の判断による調整（特に新型コロナウイルス感染症への対応において採用されたアプローチについて）

重要な仮定およびデータに関連して、私どもは以下を含む最も感応度の高いものに焦点を絞った。

- ・経済シナリオの感応度および可能性ならびにそれらのシナリオに割り当てられた確率
- ・顧客のリスク格付の決定および推移
- ・信用減損している重要なホールセール・エクスポートの将来の回収可能性についての仮定

私どもはさらに、2020年の年次報告書の関連開示について議論した。特にECL引当金の決定における新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよび継続する米国と中国間の地政学的な緊張状態による影響、ならびに結果として生じる見積りの不確実性について議論した。

2020年の年次報告書での関連箇所

リスク：信用リスク、27-48ページ

連結財務諸表注記1.2(i)：作成の基礎および重要な会計方針、82-85ページ

連結財務諸表注記2(e)：営業利益 - 予想信用損失およびその他の信用減損費用の変動、89ページ

連結財務諸表注記10：顧客に対する貸付金、97ページ

- ・私どもは、ECL引当金の決定において用いられた重要データの目的適合性と信頼性を確かめるために、これらのデータに対して様々な実証手続きを実施した。
- ・私どもは、適用される財務報告の枠組みに照らして、2020年の年次報告書において行われた顧客に対する貸付金の予想信用損失に関する開示の妥当性について評価した。

関連会社 - バンク・オブ・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド(以下「BoCom」という。)への投資の減損評価

監査上の主要な事項の内容	監査上の主要な事項に対する監査上の手続
<p>2020年12月31日現在、株価に基づくBoComへの投資の市場価格は107.6十億香港ドルで、帳簿価額の165.4十億香港ドルを下回っていた。これは、潜在的な減損の兆候である。減損テストは、使用価値(以下「VIU」という。)モデルを用いて、感応度分析の裏付けと合わせて実施された。当該VIUは、帳簿価額を3.9十億香港ドル超過していた。これに基づき、減損は計上されず、BoComの利益持分が連結損益計算書に認識されている。</p> <p>VIUモデルに適用された手法は、本質的に短期および長期の両方の様々な仮定に依拠している。これらの仮定は、経営陣の判断、アナリストの予測および市場データを組み合わせることによって導き出され、見積りにおける不確実性の影響を受ける。</p> <p>私どもが監査において焦点を当てた重要な仮定は、経営陣による判断および主觀性のレベルがより高く、これに対する変動がVIUに最も大きく影響するものであり、具体的には、割引率、営業収益成長率、長期利益および資産成長率、予想信用損失、実効税率、ならびに資本要件が含まれる。</p>	<p>私どもは、VIUを決定するために用いられた重要な仮定、手法および当該手法の適用に関する統制テストを実施した。私どもは、使用された手法、その適用の適切性および算定の数学的正確性について評価した。重要な仮定に関して、私どもは以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">重要な仮定および関連する場合には、それらの相互関係を決定するための根拠について批判的に検討した。過去の実績、外部の市場情報、アナリストのレポートを含む第三者の情報源、BoComの経営陣からの情報および公開されているBoComの過去の財務情報を含む重要な仮定の裏付けデータを補強する証拠入手した。評価専門家の協力のもと、割引率の仮定に関する合理的な範囲を決定し、これを経営陣が使用している割引率と比較した。重要な仮定を選定する際の判断が、経営陣による偏向の可能性を示しているかどうかを評価した。 <p>私どもは、2020年4月、5月、9月および11月に、経営陣とBoComの上級執行幹部との間で、VIUの決定に関連する仮定に影響を与える事実と状況を特定するために特別に開催された会議を観察した。</p> <p>使用された仮定が、BoComの株主として現在入手可能な情報、およびHSBCのBoCom取締役会への参加を通じて現在入手権限のある情報の両方と整合しているという表明を銀行から入手した。</p> <p>私どもは、適用される財務報告の枠組みに照らして、2020年の年次報告書において行われたBoComの開示の十分性を評価した。</p>
監査委員会と議論した事項	
<p>私どもは、マクロ経済環境および中国の銀行市場の全体的な見通しを考慮して、当該手法、手法の適用および重要な仮定の適切性について監査委員会と議論を行った。私どもは、重要な仮定に関する合理的に可能な代替案についても検討した。私どもはまた、BoComに関連して行われた開示(見積りの不確実性を説明するための感応度分析の使用および減損を認識する結果となり得る状況を含む)についても議論した。</p>	
2020年の年次報告書での関連箇所	
連結財務諸表注記1.2(a)：作成の基礎および重要な会計方針、78-79ページ	
連結財務諸表注記14：関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分、100-103ページ	

有効な長期保険契約の現在価値（以下「PVIF」という。）および非連動型生命保険契約に基づく負債

監査上の主要な事項の内容	監査上の主要な事項に対する監査上の手続
2020年12月31日現在、銀行グループは、PVIFに関する資産65.1十億香港ドルおよび非連動型生命保険契約に基づく負債547.1十億香港ドルを計上している。	私どもは、PVIF資産および非連動型生命保険契約に基づく負債の決定に関する統制テストを実施した。具体的には、これらには以下に関する統制が含まれていた。
これらの残高の決定には、モデルに適用する、将来に関する重要な判断を伴った複雑な数理計算上の手法の使用が必要となる。具体的には、経済的仮定、ならびに寿命、死亡率、継続率および費用に関連する仮定を導き出すには重要な判断が必要となる。これらの仮定は、見積りの不確実性を伴い、その一部の変動は、PVIF資産および非連動型生命保険契約に基づく負債に重大な影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者管理システムから数理計算上の査定システムへの契約データの照合 ・仮定の設定 ・評価手法および対応するモデルのレビューおよび決定 ・当該モデルに対するユーザー・アクセスの制限 ・数理計算結果の作成および承認
監査委員会と議論した事項	私どもは、当該手法、その適用、重要な仮定、データおよび開示の適切性について、監査委員会と議論を行った。仮定に関して、私どもは、経済的仮定ならびに寿命、死亡率、継続率および費用に関する仮定を含む、PVIFおよび非連動型生命保険契約に基づく負債の帳簿価額の評価に最も重要な影響を及ぼす変動に関連した仮定に焦点を当てた。
2020年の年次報告書での関連箇所	<p>私どもは、使用された手法、その適用、重要な仮定、データおよび開示を評価するため、私どもの数理専門家の協力を得て以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私どもは、使用した手法、その適用の適切性および計算の数学的な正確性を評価した。 ・私どもは、重要な仮定、および関連する場合にはその相互関係の決定における銀行グループの根拠について批判的に検討した。私どもは、これらの仮定を独立して評価し、関連する裏付けとなる証拠入手した。私どもはさらに、重要な仮定を選定する際の判断に、経営陣の偏向の可能性が示唆されているか否かを検討した。 ・私どもは、これらの残高の決定において用いられた重要データの目的適合性と信頼性を確かめるために実証手続きを実施した。 ・私どもは、適用される財務報告の枠組みに照らして、2020年の年次報告書において行われたPVIFに関する資産および非連動型生命保険契約に基づく負債に関する開示の十分性について評価した。
リスク：保険引受け業務のリスク、59-63ページ	
連結財務諸表注記1.2(j)：作成の基礎および重要な会計方針、85-86ページ	
連結財務諸表注記3：保険事業、90ページ	
連結財務諸表注記15：のれんおよび無形資産、103-104ページ	

ITアクセス管理

監査上の主要な事項の内容	監査上の主要な事項に対する監査上の手続
銀行グループは、多くの国々に広範囲にわたる商品およびサービスをサポートする事業を展開しており、結果としてIT環境が大規模かつ複雑になり、サードパーティへの依存が高まっている。銀行の財務報告プロセスは、銀行グループの業務および財務報告の双方において、このIT環境の重要な要素に依存している。	ITアクセス管理統制は、私どもが監査の一環として依拠する財務報告に関連するシステムおよびデータに関するテストされた。具体的には、これらのテストには以下に関する統制が含まれていた。 <ul style="list-style-type: none">・アクセス権の新規リクエストの承認。・アクセス権が適時に削除されていること。・システムおよびデータへのアクセス権の適切性が定期的に監視されていること。・重要な特権的アクセスが適切な人物に限られていること。・アクセス管理を行うためのITユーザーに関する情報の正確性
監査委員会と議論した事項	<ul style="list-style-type: none">・ITおよび事業部門のアクセス分掌。・システムおよびデータに対して行われた変更。・委託会社統制報告書を含む、サードパーティへの依存の理解および評価。 <p>私どもはまた、独立して、パスワードポリシーおよびシステム構成に関する統制を評価し、アクセス権の削除、特権的アクセス、ITユーザー情報および職務分掌に関して実証手続きを実施した。</p> <p>私どもは、統制の欠陥が識別された場合には以下の追加テストを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・不適切なアクセスが識別された場合、私どもは当該アクセスの内容を理解および評価し、必要な場合には、実行された行為の適切性についての追加証拠を入手した。・必要に応じて、補完業務統制を識別し、テストを実施し、システムおよびデータに対して不適切な変更が行われるリスクに対応したその他の監査手続きを実施した。
2020年の年次報告書での関連箇所	
リスク：重要な銀行リスク、25-26ページ	

その他の情報

取締役はその他の情報について責任を負う。その他の情報は、私どもが本監査報告書の日付より前に入手した2020年の年次報告書の財務ハイライト、取締役報告書、財務レビュー、リスクおよび取締役の責任に関する報告書の各セクションに含まれる情報（ただし、連結財務諸表およびそれに添付される私どもの監査報告書は含まれない）、ならびに私どもが本監査報告書の日付より後に入手可能となることが見込まれる2020年ディスクロージャー誌(Banking disclosure statement 2020)および2020年1月1日から2021年2月23日までの期間中の（当財務諸表に連結される）銀行の子会社の取締役一覧で構成されている。その他の情報は、連結財務諸表の不可欠な一部として提示され私どもの連結財務諸表に対する監査意見の範囲となる特定の情報を持たない。

連結財務諸表に対する私どもの監査意見は、その他の情報を対象としておらず、それらに対してもいかなる形式の保証の結論も表明せず、今後も表明するものではない。

連結財務諸表の監査に関する私どもの責任は、上記で識別されたその他の情報を通読し、その過程で、その他の情報が連結財務諸表もしくは監査を通じて得た私どもの理解と著しく矛盾している、または重要な虚偽表示と見られるかを検討することにある。

私どもが本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した業務に基づき、私どもが当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもはかかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

2020年ディスクロージャー誌(Banking disclosure statement 2020)および2020年1月1日から2021年2月23日までの期間中の（当財務諸表に連結される）銀行の子会社の取締役一覧を通読し、それに重要な虚偽表示があると結論に至った場合、私どもはかかる事実について監査委員会とのコミュニケーションを行い、私どもの法的な権利および義務を考慮し適切な対応をとることが要求される。

連結財務諸表に対する取締役および監査委員会の責任

銀行の取締役は、HKICPAが発行したHKFRSおよび香港会社条例に準拠した真実かつ適正な表示の連結財務諸表の作成、ならびに不正や誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制について責任を負う。

連結財務諸表の作成において、取締役は、継続企業としての銀行グループの存続能力の評価を行い、該当する場合は継続企業の前提に関する開示を行ったうえで取締役が銀行グループを清算または業務を停止する意思を有する場合やそうするより他に現実的な代替方法がない場合以外は継続企業の前提で会計処理を行う責任を負う。

監査委員会は、銀行グループの財務報告プロセスを監視する責任を負う。

連結財務諸表の監査に対する監査人の責任

私どもの監査の目的は、不正や誤謬により、連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得、私どもの意見を含む監査報告書を発行することにある。私どもの監査報告は香港会社条例第405章に従い、株主のみを利用者として想定しておりそれ以外の目的に適合しない。私どもは、本報告書の内容につき、株主以外の一切の者に対し責任を負わず、債務を負うものではない。合理的な保証は高い程度の保証ではあるが、HKSAに準拠して行った監査が重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正や誤謬により生じる可能性があり、個別または集計して、当該連結財務諸表を基礎として経済的な決定を行う利用者に対する影響が合理的に想定されうる場合に重要とみなされる。

HKSAに準拠した監査では、私どもは職業的専門家としての判断が必要とされ、監査の実施において常に職業的懐疑心を維持する。私どもはまた、以下を行う。

- ・不正や誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、私どもの監査意見についての合理的な基礎を提供するのに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽の宣言または内部統制の無効化による可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による虚偽記載よりも高い。
- ・状況に応じて適切な監査手続を策定するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、銀行グループの内部統制の有効性についての意見の表明が目的ではない。
- ・使用された会計方針の妥当性ならびに取締役による会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・入手した監査証拠に基づき、取締役による継続企業を前提とした会計処理の実施の適切性について、結論付ける。また、銀行グループの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かを判断する。私どもが重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、私どもの監査報告書において、連結財務諸表の関連する開示を参照するよう促すか、または、当該開示が不十分な場合は、私どもの意見を修正する必要がある。私どもの結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況により、銀行グループが継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の全般的な表示、構成および内容(開示を含む)、ならびに連結財務諸表における基礎となる取引および事象の表示が適正な表示となっているかを評価する。
- ・銀行グループ内の企業または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手し、連結財務諸表に関する意見を表明する。私どもはまた、グループ監査の指示、監督および実施について責任を有する。私どもは監査意見に単独で責任を負う。

私どもは、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な検出事項(監査の過程で私どもが識別した内部統制における重要な不備を含む)について監査委員会とコミュニケーションを行う。

私どもはまた、監査委員会に、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守している旨を書面で提供し、また、私どもの独立性に影響を与えると合理的に考えられる全ての関係やその他の事項、また該当する場合には脅威を排除するための措置または適用するセーフガードについてコミュニケーションを行っている。

監査委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、当期間の連結財務諸表の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な事項を決定する。法令により当該事項の公開が禁止されている場合、または、極めてまれな状況ではあるが、報告書において言及することで公共の利益よりも悪影響の方が大きいと合理的に予想されるために報告書において当該事項について言及すべきではないと私どもが判断した場合を除き、私どもはこれらの事項を本監査報告書に記載する。

本独立監査人の監査報告書に係る監査のエンゲージメント・パートナーは、ラルス・クリスチャン・ジョンディ・ニールセンである。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士

香港、2021年2月23日

Independent Auditor's Report

To the Shareholder of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited (incorporated in Hong Kong with limited liability)

Opinion

What we have audited

The consolidated financial statements of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited (the 'Bank') and its subsidiaries (the 'group') set out on pages 71 to 125, which comprise:

- the consolidated balance sheet as at 31 December 2020;
- the consolidated income statement for the year then ended;
- the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended;
- the consolidated statement of changes in equity for the year then ended;
- the consolidated statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes¹ on the consolidated financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

1 Certain required disclosures as described in Note 1.1(d) on the consolidated financial statements have been presented elsewhere in the Annual Report and Accounts 2020, rather than in the notes on the consolidated financial statements. These are cross-referenced from the consolidated financial statements and are identified as audited.

Our opinion

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the group as at 31 December 2020, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards ('HKFRSs') issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ('HKICPA') and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing ('HKSAAs') issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the group in accordance with the HKICPA's Code of Ethics for Professional Accountants ('the Code'), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Key audit matters identified in our audit are summarised as follows:

- Expected credit losses on loans and advances to customers
- Impairment assessment of investment in associate - Bank of Communications Co., Limited ('BoCom')
- The present value of in-force long-term insurance business ('PVIF') and liabilities under non-linked life insurance contracts
- IT access management

Expected credit losses on loans and advances to customers

Nature of the Key Audit Matter	How our audit addressed the Key Audit Matter
--------------------------------	--

<p>At 31 December 2020, the group recorded expected credit loss ('ECL') allowances on loans and advances to customers of HK\$28.9bn.</p> <p>The determination of the ECL allowances requires the use of complex credit risk methodologies based on the group's historic experience of the correlations between defaults and losses, borrower creditworthiness and economic conditions, which can result in limitations in their reliability to appropriately estimate ECL. Significant judgement and subjectivity are involved in determining whether these methodologies and their application in models remain appropriate and in determining the quantum of any management judgemental adjustments required to account for late breaking events, model deficiencies and expert credit judgement applied following management review and challenge.</p> <p>Significant judgement is also required to determine assumptions, which involve subjectivity and estimation uncertainty. The significant assumptions include those with greater levels of management judgement and for which variations have the most significant impact on ECL. Specifically, these include likelihoods of economic scenarios, any alternative and additional scenarios used, customer risk ratings and probabilities of default, and the prospects of future recoverability of credit impaired wholesale exposures.</p> <p>Likewise, there is inherent uncertainty with the consensus economic forecasts data from external economists.</p> <p>The ongoing Covid-19 pandemic and continued geopolitical tensions between the US and China increases the inherent risk and estimation uncertainty involved in determining the ECL allowances and the level of credit risk associated with the group's customers. The speed and severity of the economic shock caused specifically by the Covid-19 pandemic and consequent government and regulator responses may have altered the correlations between losses, borrower creditworthiness and economic conditions, as well as impacted economic factors such as GDP and unemployment, and consequently the extent and timing of customer defaults. This broadens the range of possible outcomes in estimating ECLs, which increases the judgement required in assessing the appropriateness of existing methodologies and economic forecasts data from external economists, and in determining assumptions. ECLs have been adjusted through management judgemental adjustments to reflect these limitations. In addition, certain changes to models used for the ECL determination have been made during 2020.</p>	<p>We tested controls in place over the methodologies, their application, significant assumptions and data used to determine the ECL allowances. Specifically, these included controls over:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Model development, validation and monitoring; • Determination and approval of consensus and alternative economic scenarios; • Approval of the probability weightings assigned to economic scenarios; • Assigning Customer Risk Ratings and probabilities of default; • The input of critical data into source systems and the flow and transformation of critical data between source systems to the impairment ECL models; • Determination and approval of management judgemental adjustments; and • Review of input and assumptions applied in estimating the recoverability of credit-impaired wholesale exposures. <p>We performed substantive audit procedures over the compliance of ECL methodologies with the requirements of HKFRS 9. We engaged professionals with experience in ECL modelling to assess the appropriateness of changes to models during the year, and for a sample of those models, we independently reperformed the modelling for certain aspects of the ECL calculation. We also assessed the appropriateness of methodologies and related models that did not change during the year, giving specific consideration to the Covid-19 pandemic and whether management judgemental adjustments were needed. Where management judgemental adjustments were made, we assessed the ECL allowances determined and the analysis supporting them.</p> <p>We further performed the following to assess the significant assumptions, data and disclosures:</p> <ul style="list-style-type: none"> • We challenged the Bank's basis for determining significant assumptions and, where relevant, their interrelationships; • We involved our economic experts in assessing the reasonableness of the severity and likelihood of the group's economic scenarios. These assessments considered the sensitivity of the ECL allowances to variations in the severity and likelihood of different economic scenarios; • We tested a sample of customer risk ratings assigned to wholesale exposures; • We have independently assessed other significant assumptions and obtained relevant corroborating evidence. We further considered whether the judgements made in selecting the significant assumptions would give rise to indicators of possible management bias; • We performed various substantive audit procedures over critical data used in the determination of the ECL allowances to ensure these are relevant and reliable; and • We assessed the adequacy of the disclosures in relation to expected credit losses on loans and advances to customers made in the Annual Report and Accounts 2020 in the context of the applicable financial reporting framework.
Matters discussed with the Audit Committee	
<p>We discussed the appropriateness of the methodologies, their application, significant assumptions, significant data and disclosures with the Audit Committee, giving consideration to the ongoing Covid-19 pandemic and continued geopolitical tensions between the US and China. We further discussed the governance and controls over ECL, with a focus on the impact from the Covid-19 pandemic.</p> <p>In relation to the methodologies, we focused our discussions on:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Methodology application and model validation, including where models were changed during the year; and • the identification and assessment of model limitations and resulting management judgemental adjustments made to derive the ECL allowances, in particular for approaches adopted in response to the Covid-19 pandemic. 	

In relation to significant assumptions and data, we focused on those which are most sensitive including:

- the severity and likelihood of economic scenarios and the probabilities assigned to those scenarios;
- the determination and migration of customer risk ratings; and
- assumptions around the future recoverability of significant credit impaired wholesale exposures.

We further discussed the associated disclosures in the Annual Report and Accounts 2020, in particular the impact of the Covid-19 pandemic on determining the ECL allowances and continued geopolitical tensions between the US and China, and the resulting estimation uncertainty.

Relevant references in the Annual Report and Accounts 2020

Risk: Credit Risk, page 27-48

Note 1.2 (i) on the consolidated financial statements: Basis of preparation and significant accounting policies, page 82-85

Note 2 (e) on the consolidated financial statements: Operating profit - Change in expected credit losses and other credit impairment charges, page 89

Note 10 on the consolidated financial statements: Loans and advances to customers, page 97

Impairment assessment of investment in associate - Bank of Communications Co., Limited ('BoCom')

Nature of the Key Audit Matter	How our audit addressed the Key Audit Matter
<p>At 31 December 2020, the market value of the investment in BoCom, based on the share price, was HK\$107.6bn lower than the carrying value of HK\$165.4bn. This is an indicator of potential impairment. An impairment test was performed, with supporting sensitivity analysis, using a value in use ('VIU') model. The VIU was HK\$3.9bn in excess of the carrying value. On this basis, no impairment was recorded and the share of BoCom's profits has been recognised in the consolidated income statement.</p> <p>The methodology applied in the VIU model is dependent on various assumptions, both short term and long term in nature. These assumptions, which are subject to estimation uncertainty, are derived from a combination of management's judgement, analysts' forecasts and market data.</p> <p>The significant assumptions that we focused our audit on were those with greater levels of management judgement and subjectivity, and for which variations had the most significant impact on the VIU. Specifically, these included the discount rate, operating income growth rate, long-term profit and asset growth rates, expected credit losses, effective tax rates, and capital requirements.</p>	<p>We tested controls in place over significant assumptions, the methodology and its application used to determine the VIU. We assessed the appropriateness of the methodology used, its application, and the mathematical accuracy of the calculations. In respect of the significant assumptions, we performed the following:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Challenged the basis for determining significant assumptions and, where relevant, their interrelationships; • Obtained corroborating evidence for data supporting significant assumptions that may include historic experience, external market information, third-party sources including analyst reports, information from BoCom management and historical publicly available BoCom financial information; • Determined a reasonable range for the discount rate assumption, with the assistance of our valuation experts, and comparing it to the discount rate used by management; and • Assessed whether the judgements made in selecting the significant assumptions give rise to indicators of possible management bias.
Matters discussed with the Audit Committee	
<p>We discussed the appropriateness of the methodology, its application and significant assumptions with the Audit Committee, giving consideration to the macroeconomic environment and the overall outlook for the Chinese banking market. We considered reasonably possible alternatives for the significant assumptions. We also discussed the disclosures made in relation to BoCom, including the use of sensitivity analysis to explain estimation uncertainty and the conditions that would result in an impairment being recognised.</p>	<p>We observed meetings in April, May, September and November 2020 between management and senior BoCom executive management, held specifically to identify facts and circumstances impacting assumptions relevant to the determination of the VIU.</p> <p>Representations were obtained from the Bank that assumptions used were consistent with information currently available to them, both as a shareholder of BoCom and to which HSBC are entitled through their participation on BoCom's Board of Directors.</p> <p>We assessed the adequacy of the disclosures in relation to BoCom made in the Annual Report and Accounts 2020 in the context of the applicable financial reporting framework.</p>
Relevant references in the Annual Report and Accounts 2020	
Note 1.2 (a) on the consolidated financial statements: Basis of preparation and significant accounting policies, page 78-79	
Note 14 on the consolidated financial statements: Interests in associates and joint ventures, page 100-103	

The present value of in-force long-term insurance business ('PVIF') and liabilities under non-linked life insurance contracts

Nature of the Key Audit Matter	How our audit addressed the Key Audit Matter
<p>At 31 December 2020, the group has recorded an asset for PVIF of HK\$65.1bn and liabilities under non-linked life insurance contracts of HK\$547.1bn.</p> <p>The determination of these balances requires the use of complex actuarial methodologies that are applied in models and involves significant judgement about future outcomes. Specifically, significant judgement is required in deriving the economic assumptions, and assumptions related to longevity, mortality, persistency and expenses. These assumptions are subject to estimation uncertainty, and movements in certain of these can have a material impact on the PVIF asset and the liabilities under non-linked life insurance contracts.</p>	<p>We tested controls in place over the determination of PVIF asset and the liabilities under non-linked life insurance contracts. Specifically, these included controls over:</p> <ul style="list-style-type: none"> • policy data reconciliations from the policyholder administration system to the actuarial valuation system; • assumptions setting; • review and determination of valuation methodologies and corresponding models; • restriction of user access to the models; and • production and approval of the actuarial results. <p>With the assistance of our actuarial experts, we performed the following audit procedures to assess the methodologies used, their application, significant assumptions, data and disclosures:</p> <ul style="list-style-type: none"> • We assessed the appropriateness of the methodologies used, their application and the mathematical accuracy of the calculations; • We challenged the group's basis for determining significant assumptions and, where relevant, their interrelationships. We have independently assessed these assumptions and obtained relevant corroborating evidence. We further considered whether the judgements made in selecting the significant assumptions would give rise to indicators of possible management bias; • We performed substantive audit procedures over critical data used in the determination of these balances to ensure these are relevant and reliable; and • We assessed the adequacy of the disclosures in relation to the asset for PVIF and liabilities under non-linked life insurance contracts made in the Annual Report and Accounts 2020 in the context of the applicable financial reporting framework.
Matters discussed with the Audit Committee	
<p>We discussed the appropriateness of the methodologies, their application, significant assumptions and disclosures with the Audit Committee. In relation to assumptions, we focused on those for which variations had the most significant impact on the valuation of PVIF and liabilities under nonlinked life insurance contracts carrying value, including economic assumptions and assumptions related to longevity, mortality, persistency and expenses.</p>	
Relevant references in the Annual Report and Accounts 2020	
<p>Risk: Insurance manufacturing operations risk, page 59-63</p>	
<p>Note 1.2 (j) on the consolidated financial statements: Basis for preparation and significant accounting policies, page 85-86</p>	
<p>Note 3 on the consolidated financial statements: Insurance business, page 90</p>	
<p>Note 15 on the consolidated financial statements: Goodwill and intangible assets, page 103-104</p>	

IT access management

Nature of the Key Audit Matter	How our audit addressed the Key Audit Matter
<p>The group has operations across a number of countries supporting a wide range of products and services, resulting in an IT environment that is large, complex and increasingly reliant on third parties. The Bank's financial reporting processes rely upon a significant element of this IT environment, both within the group's operations and financial reporting.</p> <p>Access management controls are an important part of the IT environment to ensure both access and changes made to systems and data are appropriate. Our audit approach relies extensively on the effectiveness of IT access management.</p>	<p>IT access management controls were tested for systems and data relevant to financial reporting that we relied upon as part of our audit. Specifically, these included controls over:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Authorising new access requests; • The timely removal of access rights; • Periodic monitoring of the appropriateness of access rights to systems and data; • Restricting highly privileged access to appropriate personnel; • The accuracy of information about IT users to facilitate access management; • Segregation of access across IT and business functions; • Changes made to systems and data; and • Understanding and assessing reliance on third parties, including Service Organisation controls reports.
Matters discussed with the Audit Committee	<p>We also independently assessed controls related to password policies and system configurations, and performed substantive audit procedures in relation to access right removal, privileged access, IT user information and segregation of duties.</p>
<p>The significance of IT access management to our audit was discussed at Audit Committee meetings during the year. We further presented identified control observations related to IT access management and discussed our related audit response.</p>	<p>We performed further testing where control deficiencies were identified, including:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Where inappropriate access was identified, we understood and assessed the nature of the access, and when required, obtained additional evidence on the appropriateness of activities performed; and • Where necessary, we identified and tested compensating business controls and performed other audit procedures that addressed the risk that inappropriate changes were made to systems and data.
Relevant references in the Annual Report and Accounts 2020	
Risk: Our material banking risks, page 25-26	

Other Information

The directors of the Bank are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the Financial Highlights, Report of the Directors, Financial Review, Risk and Statement of Directors' Responsibilities sections of the Annual Report and Accounts 2020 (but does not include the consolidated financial statements and our auditor's report thereon), which we obtained prior to the date of this auditor's report, and the Banking Disclosure Statement 2020 and the list of the directors of the Bank's subsidiary undertakings (consolidated in the financial statements) during the period from 1 January 2020 to 23 February 2021, which are expected to be made available to us after that date. The other information does not include the specific information presented therein that is identified as being an integral part of the consolidated financial statements and, therefore, covered by our audit opinion on the consolidated financial statements.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not and will not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed on the other information that we obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

When we read the Banking Disclosure Statement 2020 and the list of the directors of the Bank's subsidiary undertakings (consolidated in the financial statements) during the period from 1 January 2020 to 23 February 2021, if we conclude that there is a material misstatement therein, we are required to communicate the matter to the Audit Committee and take appropriate action considering our legal rights and obligations.

Responsibilities of Directors and the Audit Committee for the Consolidated Financial Statements

The directors of the Bank are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors are responsible for assessing the group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

The Audit Committee is responsible for overseeing the group's financial reporting process.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with Section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with HKSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, action taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Lars Christian Jordy Nielsen.

PricewaterhouseCoopers

Certified Public Accountants

Hong Kong, 23 February 2021

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。